

梅檀學園壹百年史







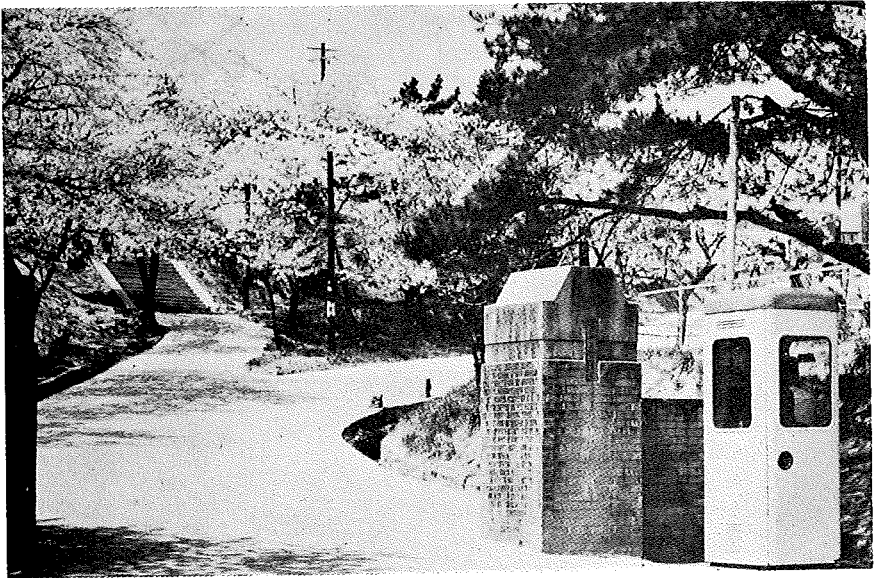
専門支校々舎（現昌伝庵庫裡の一部）



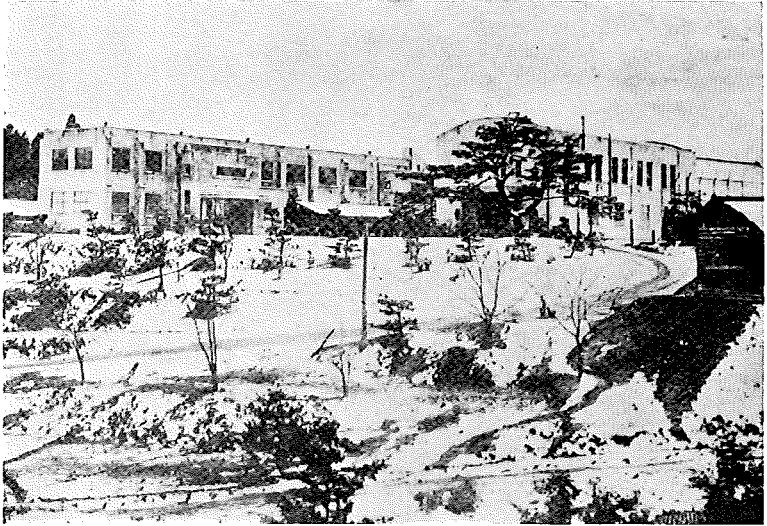
第25中学林校舎（撮影は同事舎時代）



大久保学長



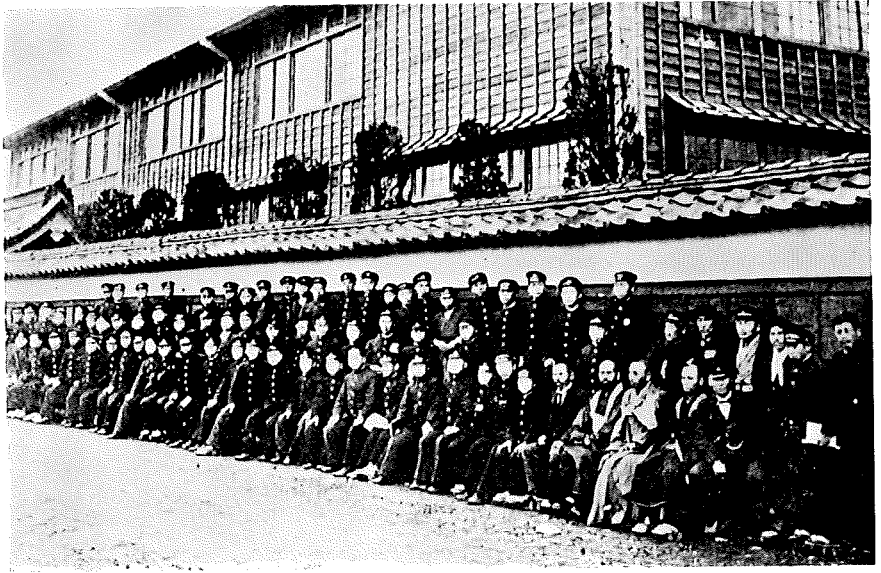
正門風景



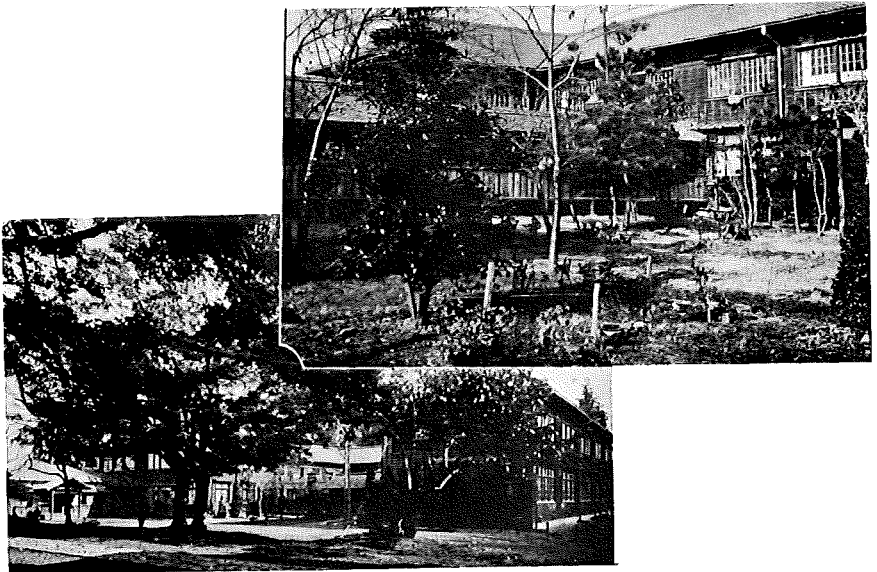
西山移転後の校舎



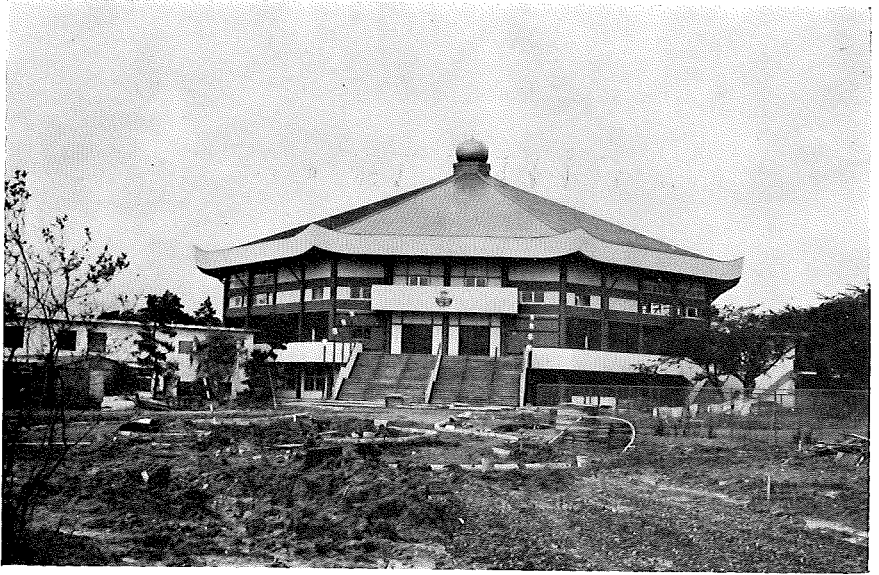
構内風景（昭和36年頃・航空写真）



第二中学林東二番丁校舎



南鍛冶町校舎と寄宿舍(上)



完成間近き講堂兼体育館

校歌

一、森の都の北の空

荒巻の里春なけて

つどい花咲く西山に

吾界平和の夢描く

二、日月わたる大空に

太平洋を見ゆるかす

丘に千古の松の声

人類永久の道ゆかん

三、徳性まごかに鍛えろ、

福祉の道を押し進め

民草茂る安らけき

理想の社会打ち立てん



梅檀中学時代の校旗



梅檀学園高校時代の新校旗

## 序

本学園の創立は、従来明治十九年九月、曹洞宗専門支校の仙台に設置されたのに始まるといわれ、また一説には、明治八、九年頃とも称されていたが、今次調査の結果、明治八年ということに確認された。そうだとすれば創立正に百年になり、一世紀の歴史を有していることになる。その間教育に対する文部省令の改正や、曹洞宗教育令の制定などによって、専門支校は廃止され、明治三十五年九月、曹洞宗第二中学林として発足した。その時は仙台東二番丁に創立されたが、明治四十一年南鍛冶町に移転し、大正十五年二月梅檀中学と名を改めて、同年四月現在の荒巻字西山の地に移転し、鋭意設備の充実につとめたが、惜しい哉、昭和二十年七月の空襲に遇って、校舎の大半を烏有に帰した。

しかしながら直ちに再建の道が講じられ、二十二年四月早くも新制中学として発足し、続いて翌年新制高等学校の設立認可をうけ、二十六年三月には、学校法人梅檀学園が創立された。而して三十三年には更に東北福祉短期大学が、三十七年には今の東北福祉大学が、それぞれ設立されて現在にいたっている。

乃ち幾多の変遷を重ねてきたが、その間における当事者の経営上の苦辛は並大抵ではなかった。特に空襲による校舎の焼失は一大致命傷であったに相違ないが、いずれの場合も関係者の

賢明な努力により、挫折することなく改善持續されてきたことは洵に慶ばしいことであつた。

殊に昨今は、一般人の大学教育に対する関心がたかまるにつれて入学生も年々増加し、現在二五〇〇有余名を擁して、福祉教育専門の大学として遜色なきまでに体様を整えるにいたつた。現在学科は社会福祉・産業福祉・社会教育・福祉心理の四科を揃えているが、明年よりさらに大学院を設置して、「高度の社会福祉の研究」を進めることにしたい。

ただここで遺憾に思うことは、本学園は曹洞宗立であるにもかかわらず、未だ建学の精神に基づき宗教々々の徹底を期し得ないことである。これについては甚だ微々たることではあるが、年間の宗教的諸行事や、或は各種の施設などを通じて漸次学生の宗教意識を高め、真箇の社会福祉に徹した従事者を養成したいと考えている。今回建設した講堂兼体育館（福聚殿）を聖徳太子の夢殿に模したのも、太子の建立された四箇院（悲田・療病・施薬・敬田）の御精神を体し、その敬田院に該当させたい気持からであつた。そのためには我宗の本尊たる釈迦牟尼仏を中心に、道元・瑩山両禅師の御尊像を奉安して、宗門の根本的性格を明かにし、本学の福祉教育の真実義を顕示したわけである。従つて向後は、この道場を中心にして幾多の宗教行事が展開されるが、学生はその都度法雨に浴することができ、宗教的信念の培養に資するところがあると、固く信ずるものである。

本書は梅檀学園高等学校教頭山本林氏の編纂に成るものであるが、氏には公務多端にもかかわらず、その余暇をさいて史料の蒐集につとめられ、東北六県はもとより、遠く東京までも幾

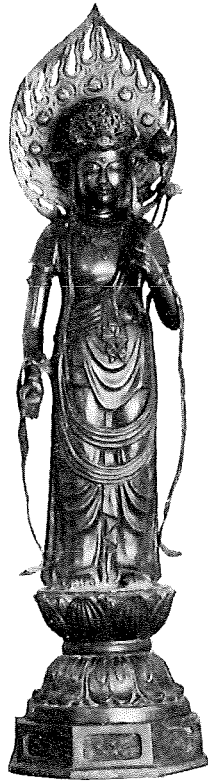


度か足を運んで、或は曹洞宗務庁に、或は駒沢大学図書館に、その他の縁故者について史実の探求につとめられた。その史料の寥々たる中に、これだけの編著を遂行せられたことは、容易なことではなかったと思惟する。すべては予の委嘱に対する氏の強い責任感から達成されたもので、氏はこれによつて、わが学園史上に偉大な足跡を印せられたものと信ずる。茲に氏の道誼の厚きに対し、心から感謝の意を表する次第である。

因みに氏のこの仕事に対し、史料の提供その他について御協力たまわつた多くの各位に対しても、厚く礼辞を捧げ、その御厚意を深く感佩するものである。

昭和四十九年七月三十一日

大久保 道 舟

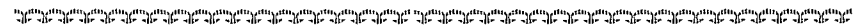


福 祉 觀 音

(学長室入口安置)

# 目次

序	大久保道舟
序章	
一、学園の環境	1
二、排仏毀釈のあと	5
三、曹洞宗門教育の概略	8
第一章 第二中学林前史	
第一節 専門支校の創設	10
第一、設置の年度	10
第二、設置の場所	13
第三、昌伝庵	14
第四、専門支校の学課表	15
第五、校則の概要	17
第六、学課表の改正	19
第七、試験規程の改正	20
第二節 小学林の頃	22
第一、制度改正	22



第二、曹洞宗教育の方針	22
第三、曹洞宗教育令	23
第四、曹洞宗務曹洞宗小學校規則	24
第三節 第二五中學校時代	30
第一、第二五中學校の創立	30
第二、改革の理由	30
第三、學校制度の概要	32
第四、学科およびその程度	33
第五、生徒の服装	37
第六、生徒心得	38
第七、曹洞宗中學校設置規則	38
第八、第二五中學校の校舎	39
第九、第二五中學校の職員	40
第十、『明治參拾四、五兩年入林願書綴』	41
第二章 第二中學校	
— その一 東一番丁時代 —	
第一節 第三次教育制度改定	45
第一、教育制度改良案	45
第二、四箇中學校設置決定まで	46
第三、曹洞宗教育令	49

第二節 第二中学校的開校	50
第一、仮教場で授業開始	50
第二、仮 寄 宿 舎	50
第三、教場の新築	51
第四、本林敷地および校舎坪数	52
第五、開林当初の職員一覧	53
第三節 校舎落成兼開林式	54
第一、落成兼開林式	54
第二、曹洞宗第二中学校開林式の歌	58
第三、曹洞宗第二学区私立教育会設立の計画	59
第四節 教友会の誕生	60
第一、教友会の誕生	60
第二、教友会の活動	62
第三、教友会の収支結算	66
第五節 教友会雑誌の発行	69
第一、『教友会雑誌』発刊	69
第二、石月会長の「出家の本領」	72
第三、生徒の抱負と希望	73
第四、学 校 開 放	77
第六節 第一回卒業式	77

第七節	日露戦争と学林	79
第八節	徴兵猶予認定問題	82
第九節	学林生活の瞥見	84
第一、服	装	84
第二、积尊降誕会		85
第三、学資と物価		86
第四、「わが寄宿室」		87
第三章	第二一中学林	
	—その二—南鍛冶町時代—	
第一節	東二番丁から南鍛冶町へ	91
第一、移転の理由		91
第二、大内源太右衛門氏の敷地寄附		92
第三、移転費可決		93
第四、寄宿舎新築と校舎移転		94
第五、新校地		96
第六、新校舎と新寄宿舎		98
第七、祝賀落成式		100
第八、校歌成る		102
第九、校旗新調		104
第十、南鍛冶町移転時の教職員		104

第十二、初代石月無外林長	106
第十三、二代黒木林長	108
第二節 教学財団と大内氏	109
第一、教学財団の設立	109
第二、大内源太右衛門氏という人	110
第三節 第二中学林学則の制定	112
第一、制定改正による年度変更	112
第二、新学則の概要	118
第三、曹洞宗第二中学林生徒心得	115
第四節 寄宿舎の一日	116
第五節 同事舎の生活	119
第六節 教友会雑誌十周年記念号	122
附 第十学年度教職員氏名	124
第七節 時世の推移と学校(大正前半まで)	125
第一、皇太子殿下仙台に行啓	125
第二、管沢修己先生逝く	125
第三、黒木林長転任、横尾賢宗林長着任	126
第四、明治天皇奉悼回向	126
第五、第一次世界大戦	127
第六、浜田知事の視察	127

第七、即位の大礼祝賀……………128

第八、アート・スミス……………128

第九、大洞良雲林長着任……………129

第十、横尾賢宗林長……………129

付 大正中期の職員一覧……………130

第十一、解剖供養……………131

第十三、再び降誕会について……………132

第十三、図書室の設置……………133

第八節 時世の推移と学校(大正後半)……………134

第一、生徒数……………134

第二、経済事情の変化……………135

第三、浜田教諭二高に栄転……………137

第四、軍事教練始まる……………138

第五、大洞良雲林長……………140

第六、南鍛冶町時代における『教友』の論調……………141

第七、教育の方針……………144

第八、奉仕会の趣旨……………146

第九、金山活牛林長……………148

第九節 再度の災禍……………149

第一、講堂炎上……………149



第二、関東大震災	153
第三、再度の火災	155
第四、災後の応急措置	157
第五、大石堅童林長	160
第六、寄宿舎分舎の設置	161
第十節 校友会の活動	162
第一、文芸部	162
第二、弁論部	163
第三、剣道部と弓道部	164
第四、柔道部	165
第五、庭球部	169
第六、ピンポン部	170
<b>第四章 梅檀中学時代</b>	
第一節 西山移転	171
第一、校舎移転の大計	171
第二、移転の経費	171
第三、校舎荒巻西山に移転	174
第四、新校舎の概況	176
第五、落成式並に開校二十五周年記念式	179
第六、同窓会総会	183

第七、移転当時の教職員	183
第八、校歌の待望と新校歌	185
第二節 学則改正成る	187
第一、梅檀中学規則	187
第二、生徒心得	189
第三、寄宿舎規則	191
第三節 昭和初年の諸問題	195
第一、生徒数その他	195
第二、年間行事表	197
第三、管長貫首の来校	200
第四、御大喪と即位の大礼	201
第五、御真影拝戴	201
第六、創立三十周年記念式典	203
第七、興学財団の設立	206
第八、棟方唯一校長退任	207
第四節 教友会の活動	210
第一、教友会の予算決算	210
第二、弁論部	214
第三、文芸部	215
第四、梅檀中学校一年生勅題次選入選祝賀会	218

第五、剣道部	219
第六、柔道部	220
第七、庭球部	221
第八、野球部	224
第九、競技部	225
第十、梅檀中学校大運動会	226
第十一、小学校児童競技大会	229
第十二、ラグビー部	230
第十三、応援団の誕生	231
第五節 日校部と林間学校	236
第一、日校部	236
第二、林間学校	238
第六節 『教友』に見る生徒の時局観	241
第七節 経済事情の変化と学校	244
第八節 施設の充実と経営問題	246
第一、緊縮予算	246
第二、予算明示	247
第三、寄宿舎問題	248
第四、地方委託経営論	252
第五、四箇中学廃止案	253

第六、七分通減法と自給自足	254
第七、宗立中学特別会計法	260
第八、同窓会より寄宿舎その他の建物を寄附	261
第九節 時局の急進展と学校	263
第一、軍事教練の強化	263
第二、国策協力	266
第三、ラッパ鼓隊の編成	270
第四、時局下の教員組織	271
第五、根本教諭退職	274
第十節 戦時下の思想対策と訓育	276
第一、思想問題と思想善導	276
第二、梅檀健児隊の活躍	277
第三、訓育上の諸問題	280
第四、松音禅林	285
第五、桜井肇山校長	289
第十一節 時局の重大化と学校	291
第一、集団勤労と食糧増産	291
第二、学校報国団編成	293
第三、集団勤労報国隊	295
第四、日米開戦	296

第五、繰上げ卒業	296
第六、理科教室建築	298
第七、学徒動員	300
第八、阿部文雄校長	302
第十二節 仙台空襲と本校の被災	303
<b>第五章 梅檀学園高等学校時代</b>	
——昭和二十年から現在まで——	
第一節 終戦直後	307
第一、被災のあと	307
第二、終戦	308
第三、逸見校長の着任	309
第二節 新学制の下に	309
第一、新制中学校	309
第二、東北高等仏教学院	310
第三、新制高等学校	311
第三節 戦災復興	317
第一、寄宿舎建設	317
第二、新校舎の建築	318
第三、復興工事中間報告	320
第四、財団法人梅檀学園	324

第五、逸見梅栄校長……………326

第四節 復興への道 (一)……………327

第一、学校法人梅檀学園……………327

第二、体育館建設と復興委員会……………328

第三、中幡義堂校長……………334

第五節 復興への道 (二)……………335

第一、理科教室の建築……………335

第二、双葉幼稚園の誕生……………337

第三、根本先生七回忌……………342

第四、寄宿舎及び法堂竣工……………346

第五、重要記事一束……………349

第六、柳沢学園長と金山竜重校長……………353

第六節 校務雑録……………355

第一、当時の学費など……………355

第二、雲板寄進報恩供養……………356

第三、父母教師会の結成……………357

第四、林間学校閉鎖……………359

第五、新教育課程の編成……………364

第六、校務分掌……………366

第七、長髪問題など……………366

第八、学校生活の一端	368
第九、生徒会	371
第七節 復興への道 (目)	373
第一、体育館建設成る	373
第二、監理棟建築と棟方校長胸像除幕式	375
第三、復興計画と財源捻出	377
第八節 大学附属高等学校	381
第一、東北福祉大学附属高等学校	381
第二、新校歌発表	382
第三、仏教専修科	383
第四、寄宿舎の火事騒ぎ	389
第五、商業科併設	391
第六、阿部校長退任	393
第七、大内校長と伊藤校長	395
第八、大学紛争の中で	397
第九、朽木学長の退陣	400
第九節 近事往来	403
第一、大久保学長着任	403
第二、男女共学制と校名変更	403
第三、法堂(禅堂)改修など	406

第四、思い出の学内記事	409
第五、生徒の減少	412
第六、広報宣伝	413
第七、訓育の徹底化	418
第八、中学校招待柔道大会	420
第九、同窓会名簿	421
第十、学園長再任	422
第十節 燈 <small>ともしび</small> 火消 <small>ゆ</small>	423
第一、高校対策委員会設置の理由	423
第二、対策委設置	425
第三、第一回対策委員会	427
第四、第二回対策委員会	429
第五、同窓会役員会の同意	432
第六、高校父母教師会臨時総会	433
第七、生徒募集停止について県へ報告	436
第八、高校廃止の決定	437
第六章 東北福祉大学	
第一節 大学建設構想の由来	439
第二節 東北社会事業学校併設	442
第三節 東北福祉短期大学	446



第一、短期大学設置	446
第二、東北福祉短期大学の全貌	449
第三、短大専攻科設置	456
第四節 東北福祉大学	460
第一、第一号建築と財源措置	460
第二、四年制大学の実現	463
第三、東北福祉大学設置要項	467
第四、産業福祉科増設	475
第五、大学紛争の顛末	478
第五節 大学の拡充	481
第一、学長更迭	481
第二、社会教育学科増設	481
第三、仏教専修科設置	486
第四、人事短信	488
第五、学生相談所(室)開設	489
第六、建学の精神(東北福祉大学通信発行)	490
第七、仏教社会福祉研究所開設	492
第八、日本社会福祉学会第二〇回大会	492
第六節 学園の整備計画	493
第一、学園整備計画の概要	493

第二、新校舎第二号館	495
第三、大倉運動場整備	496
第四、図書館	497
第七節 学園の発展と将来の展望	499
第一、社会教育学科の定員増	499
第二、社会福祉学専攻科設置	500
第三、福祉心理学科の増設	502
第四、講堂兼体育館の建設	507
第五、真魂を入れん	511
第六、学園の現在と将来	512
第七、大学の教員組織	514
梅檀学園史年表	519
後記	525
附録	
一、東北福祉大学学則	531
二、学梅檀学園高等学校学則	548
山本	
林	

## 序 章

### 一、学園の環境

学校法人梅檀学園は、仙台市国見一丁目八番一号に置れている。

ここは仙台市西北の丘陵地帯に位し、都塵を離れて高燥且つ閑静、教育的な環境に恵まれている。正門のじき前がバスの停留所になってをり、仙台駅からの循環線が東西からここで頻繁に交換しているから、交通はかなり便利である。タクシーでは仙台駅から十分もあればゆっくり着く。

正門を入ると桜の並木で、道はやがて左右に分れる。右は車道で、附属幼稚園舎（今は学校法人 福聚幼稚園となつた）の前を通り、ゆるやかに校舎の建っている高台に向う。左の道は言わば正面で、少し上ると石段になる。この辺、左側はうっそうたる茂みで桜の古木が多い。これらの桜は、ここに移転したばかりの昭和初年の卒業生の寄附によるもので、恐らく沢山の桜の若木を、教職員が生徒や人夫と一しょに植えたのである。今はそれも構内の改善工事の関係などで、だいぶ整理されて少くなつたが、校庭とこの前庭とを合せて、それでもかなりの株数に達し、花の頃はここに枝を曳く人も少くなく、中には花見の筈を敷く人もあつて、あまり目立たないけれども、やはりかくれた花の名所の一たるを失なわない。

### 序 章

正面の石段を上るとすぐ左が管理棟で、学園事務局がここに置かれている。事務局前の広場に立つと、西の正面に見える四階建は、東北福祉大学の一号館で、その左にずっと前の方に延びているのが、梅檀学園高等学校の三階建

校舎、また右の方に同じく前方に延びているのが、学園の講堂で大学の教室を含み、三階建になっている。いわばこの一画はコの字形をなしているといえば分り易い。

広場の北端には、枝ぶりの優雅な松の古木があり、その近くの植え込みの中、休憩のベンチの置かれてある附近に、中興の林長棟方唯一先生の胸像が据えられ、学園の発展を静かなまなざしで見守っている。

そこから少し離れて北の方に幼稚園舎がある。双葉幼稚園から大学附属になり、さらに独立法人の福聚幼稚園となつて今や発展の一途を辿る。

丁度幼稚園舎の西上のあたりに旧体育館がある。形式は古くなつたが、今後も体育の場として、或いは集会の会場として利用されることであろう。体育館の左手には大学の二号館がある。近代的な流線型の設計の四階建、見るからに美しい堂々たる校舎である。

一号館・二号館のうしろ、図書館の建物をこえてこのキャンパスの奥には、この度竣工落成を告げた巨大な体育館（福聚殿と称している）が、見上げるばかりの威容を見せて聳えている。八角形三階建て、総坪数一千三百余坪（約四、三〇〇平米）東北一を誇る規模をもっている。形は東京九段の武道館に酷似しているが、現大久保学長が法隆寺夢殿になぞらえ、ここに丈六の仏像と両祖像（道元・瑩山両禅師像）とを安置して、わが学園の教学の根柢を顯示しようとしたのである。将来ここが学園の中心をなすだろうと思われる。

もう一度もとに戻つて、管理棟前の広場に立とう。この高台に立つて東の方を望むと、目の下に東北大学の計測研究所や、寛政三奇人の随一、幕末の先覚者林子平の墓所のある竜雲院が見え、このあたりはまだ森の都の名残である緑が多い。仙台の市街はその先から縦横にひろがり、最近めっきりふえた高層建築が、日を受けてキラキラと輝く。市街地のはしの方は、遠くもやに覆んではっきりしないが、それを越えてもつと遠くへ目をうつすと、晴れた日には、静かに流れる雲の下に、太平洋の水平線を見ることができ、一口にいつて壮大な景観という外はない。

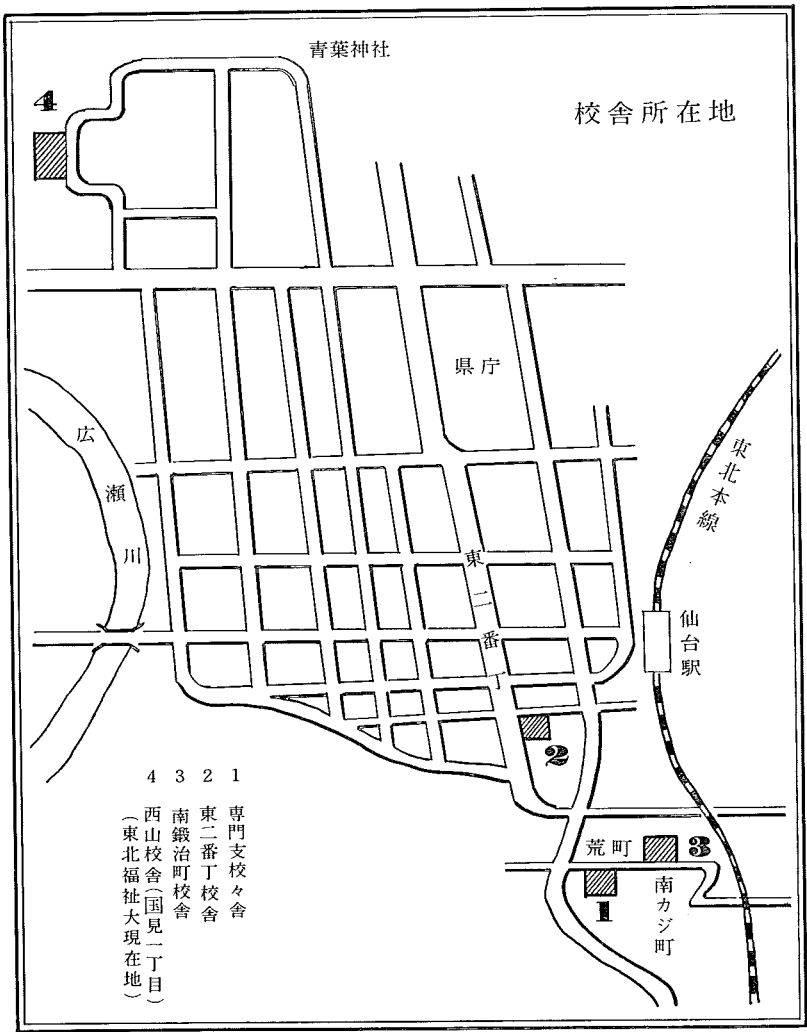
ここから少し東北の方を見ると、北山の丘陵づたいに緑の森が東西に走っており、伊達家に由縁のある大きな寺が次々と続いている。これらの寺々がここに置かれてあるのは、一旦有事の場合は直ちに北方の砦として活用するためであったともいわれ、伊達政宗の戦略的配慮に基づくものとされている。

北山のかげから、こちらの方にかけてはかつての荒巻の里である。荒巻の里は仙台の西北を囲む丘陵地帯であつて、旧幕時代は青葉城の外廓をなしてその防備の第一線となり、又茸狩りなど市民行楽の地域でもあつた。本校のある高台もその一角を占めるもので、昔は一面松林に蔽われた緑の山であり、今こそすっかり住宅地域になつてしまつて民家に囲まれてゐるが、実はこの辺の開拓は、本校がその先鞭をつけたものといつてよいのである。

目を転じて南を見ると、人家のむこう、大崎八幡神社の森の彼方に、青葉山一帯の峯々が続き、青葉城はもち論見えないけれども、その間に竜の口の險峻を控えての要害が、何となく偲ばれて来るようなただずまいである。

その山上にはいくつか、東北大学の青葉山校舎が点々と見え、やがてそれが東の方、八木山、向山の山地に続くのである。

この高台、かつての荒巻西山に本学園が移転したのは、曹洞宗第二中学林を梅檀中学と改称した大正十五年四月、それまでの校舎は同じ市内の南鍛冶町泰心院境内にあつた。そしてその前は、東二番丁北目町角の東二番丁校舎、その又前は荒町昌伝庵境内、それが本校のそもそもの発祥の地であつた。爾來本年に至るまで正に百年の歳月が流れた。この高台に校地を占めてからでも五十年、凡そ半世紀の間、わが学園は、朝に夕に、わが仙台市の発展と変貌のすがたを目の下に眺めわたして来た。そして今やわが学園も年々着実に成長をとげ、恵まれた環境に包まれながら、大きな希望をもつて、明るい未来に向つて力強い武を進めつつある。



## 二、排仏毀釈のあと

本学園の歴史をひもどく前に、先づ排仏毀釈のあとを一瞥しておく必要がある。それが仏教各派の教育に及ぼした影響があまりにも大きいからである。

もともと徳川末期、国学の勃興以来、仏教に対する国学の批判的活動が行われていたが、中でも平田篤胤の流れを汲む復古神道派は、維新の志士たちに多くの影響を与えたほか、更に巧妙に維新政権に近づき、新政府の理念的根拠を形成した感がある。

既に幕末において文政十二年（1829）水戸斉昭が「弘道館記」に、神を敬い儒を尊ぶことを強調し、或いは僧侶を国賊と呼びなし、寺院僧侶の整理を断行したことは有名である。又薩摩藩その他においても同様排仏毀釈が行われたといわれ、仏教に対する攻撃の手が刻々と迫っていたことを感ずるのである。しかしそれが顕著に展開してくるのは、やはり明治新政に入ってからであった。即ち明治元年三月の神仏分離令、引きつづき同年閏四月の社僧禁止令をはじめ大弾圧は、従来幕藩体制の保護下に、安逸を貪っていた仏教界にとって、至大の打撃を与えた。しかも近世以来、別当寺の社僧支配下にあった社人神官の仏教に対する反感は甚しく、この際その恨みを一挙に果そうとした傾向が多分にあった。

かくて神仏分離は単なる分離に止まらず、排仏毀釈にまで発展してやむところがなく、全国いたるところ寺院を破却し、仏像仏具を焼き捨てる暴状がくり返された。かくの如く日本全土排仏毀釈の嵐が吹きすさび、僧侶の還俗する者も少くなく、正にそれは仏教界の一大危機と称すべきものであった。

この情勢を見て、長州藩出身の島地黙雷らは政府に建議し、遂に寺院支配の寺院寮を民部省に設置することに成功

し、政府の寺院政策は漸くその方向を変え、排仏の嵐もようやく鎮まり、仏教界に対する徹底的破壊を回避することができたのであった。

しかし一方民間の実情はどうかというところ、虎の威を借る平田派の神道官僚や、これに便乗する者の懸命の宣伝にも拘らず、仏名を称える者はあっても、神号を唱える者はなく、従って千二百年に亘り国民生活に密着して来た仏教の力を無視することは到底不可能なことを彼らは十分以上に知らされたのである。このようにして、神官等の国家神道による国民思想対策は遂に失敗に終らざるを得なかった。かくて政府は明治五年教部省を設置して、神道仏教併立の教化政策をとることの必要を認め、新たに教導職十四級の制度を設け、神官僧侶から多教の教導職を任命することになった。しかしなおその割合は神官系六割に対し僧侶約四割に過ぎなかった。

次で明治五年教育及び研究機関として大教院が設立された。これははじめ仏教各宗共同の機関であったが、やがて神道教導職もこれに加わり、皇学、漢学、洋学、仏教の四科目を設け、明治六年一月に開院式をあげた。各府県には中教院があつて、管内の小教院を管轄し、全国の社寺は小教院と称した。しかしこの制度も諸種の制約があつた。例えば大教院ははじめ仏教の機関であつたのに途中から神道関係者が加わり、却て神道優先となつたため、仏教側の不満は少くなく、中にも真宗などは敢然として大教院離脱をはかり遂に成功した如きである。かくて大教院の設置も期待した成果をあげることとは不可能となり、遂に明治八年四月三十日神仏共同の思想善導は終止符を打ち、ついで大教院の解散、十年一月には教部省も廃止され、その後教導職も消滅するに至つた。かくて大教院の使命たる思想善導は、結局教育（学校）にその位置を譲らざるを得なくなつたのである。

このようにして仏教はようやく神道と袂を分ち、独自の教化活動をすることになったが、この神仏分離、排仏毀釈の嵐の中で、最も大きな打撃を齎したものは、明治四年及び同八年の上地令である。即ち明治二年六月諸藩の土地人民を収公するに伴い、諸藩と関係の深かつた寺院領は、これと関連する処置を到底免れることはできなかった。即ち



明治四年正月にはその境内地を除くほか悉く土地を命ぜられ、これによって特に旧大寺の経済的基礎が大動揺をきたしたことは周知のことであるのみならず、これに追い討ちをかけて、明治八年には境内地に残存の宅地、山林、墾田等も土地の対象とされ、僅かに建造物の檐下以内のみが寺院の所有として残されることとなった。この時一般に土地に依存することの少ない真宗、曹洞宗、日蓮宗などは比較的僅少の打撃ですんだともいわれている。明治初年に真宗が大きな余力を持ち、仏教界の中心的存在となった理由もこの辺にあったと見られるのである。

以上の経緯によってこれを見るに、神仏分離から排仏毀釈への過程の中に、幕藩体制に組みこまれた仏教の地位は一挙に崩壊し、一時は収拾すべからざる悲境に追いこまれたことは否定できないのである。

しかも一方明治五年森有礼は英文で信教の自由について書き、明治六年二月には、切支丹禁制の高札が撤廃された。明治新政のとった信教自由の政策は、これまで禁圧されていたキリスト教を解放した結果、仏教側にとっては、当面の問題として、キリスト教の攻勢に対して如何に対処すべきかが、重大な意味を持ってきた。先に明治元年十月の諸宗同徳会同盟、同二年東京の諸宗会盟の如きは、やがて来るべきものに対する危機意識から生れたもので、掲げられた研究審議の八ヶ条の課題の中には、王法仏法の不離、邪教の研究と防禦の如きがあり、これらは護法の意識を通じてキリスト教に対する警戒を高めたものであった。

明治初頭において、かくの如く仏教は根こそぎの打撃を受け、一方執拗な神道側の攻撃をかわしつつ、他方キリスト教の脅威に対して備えねばならなかった。当時における仏教防護の危機意識は実に深刻を極めたものといわねばならない。しかし島地黙雷、赤松連城、大内青巒等、幾多の先覚によって逐次神道の攻勢をかわし、失われた仏教の政治的、社会的、信仰的地盤の恢復につとめたのであった。

明治初年における仏教界は以上のごとき情勢下にあった。而してこの地盤恢復のためには、その使命を担うに足る多くの後継者、多くの活動家の養成を必要とした。神仏分離を機に還俗する者が相次ぎ、少なからざる数の僧侶を失

った仏教界にとつて、このことは遷延を許さぬ喫緊事であった。

籲つてわが曹洞宗を見るに、内情は右と少しも異っていないのみならず、諸種の事情から宗勢必ずしも盛んでなかつた。神仏分離、排仏毀釈ののち、明治初年仏教各派の新政府から公認された中に曹洞宗の名は入つて居らず、漸く明治七年三月にいたつてその宗名を称することを許された如きは、このことを端的に物語るものであろう。即ち明治七年三月一日附普達に、

今般曹洞宗名相称シ候ニ付テハ、従前両山出張所、自今曹洞宗務局ト改称シ候条、此旨相達候事。

(宗報一号)

とあり、次でその翌二日これまで録所と称えいた地方寺院の事務所を「曹洞宗務支局」と呼ぶこととなつたのである。従つて曹洞宗としては、他宗に比較して一層教勢不振の回復につとめねばならなかつた。かくて僧侶養成、僧侶教育の機関設置の必要が痛感され、やがて永平・総持両本山の協力により、新制度が制定せられ明治八年曹洞宗専門学校及び支校の誕生を見るに至つた。

然らば曹洞宗の教育は、これまで如何に行われて来たか。しばらくこれを尋ねてみることにしよう。

### 三、曹洞宗門教育の概略

もともと禪宗はいわゆる不立文字で、只管打坐をもつて修行の本領として来た關係上、叢林会下にあつて精進する者は、ややもすれば研学にはげむ「文字の師」に対し、免角これを軽視する風があつた。しかし僧堂における雲水の生活にも、やはり問題はあつたので、中には明治もかなり後にはなるが、「曹洞宗には坐禪ありて学問なし」(折居光輪、和融誌二号、明治三十一年)とさえ極言する人が出るほどであつた。このような事から、研学のため学林の必要

がおこり、江戸の吉祥寺梅檀林、青松寺の獅子窟などが、早くから設けられるに至った。特にこれらのうち吉祥寺梅檀林が、のちに曹洞宗大学林に転身し、現在の駒沢大学となるのである。

そもそも梅檀林の名の由来は、かつて支那僧陳道榮がわが国に来朝の節、たまたま吉祥寺会下の学寮に來り、威儀整然、如法真劍の学風を目のあたり見て、これあるかなと感歎のあまり、筆をとって「梅檀林」と大書したものを額に仕立て、これを表門に掲げたのが始まりといわれている。

梅檀はせんだん科の落葉喬木で「梅檀は双葉より香かばし」のたとえで知られ、種々の薬効、効験のあるところから珍重された香木である。禅宗では証道歌に「梅檀林に雜樹なし」とうたわれ、研学一途の純粹な空気を想像せしめるところから、学問の道場にふさわしい言葉として人々に唱えられ、恰かも公称の如く扱われるに至ったのである。

思うに曹洞宗内部においては、坐禅修行を重んじ、学解を軽視する叢林派と、学解に専念して坐禅をうとんずる梅檀林派との別を生じ、互に他方を軽視して対立するに至るのであるが、そのことはともかくとして、本学園においては、大正十五年四月、第二中林が南鍛冶町から現在の地に移転するに際し、校名を梅檀中学と改め、更に昭和二十四年七月財団法人設立に際し新法人に此の名を冠したが、それは畢竟往時の梅檀林の学風を慕い、向学の香り高き学園を理想として追求するためであったと見られる。

# 第一章 第二中学林前史

## 第一節 専門支校の創設

### 第一、設置の年度

本校のそもそもの発祥たる宮城県曹洞宗専門支校は明治八年に創設された。今から丁度百年前のことである。

本校のごく荒すじの歴史を記した『沿革略誌』（創立から昭和三十二年まで）には、単に専門支校創立の年時を明治十九年としている。それ以来明治十九年説が正説となつて来た。それは当時の曹洞宗内の重要記事を掲載した『曹洞宗務局普達全書』にも個々の専門支校の設立については全く触れていず、この説の真偽をただす方法がなかったためだつた。謂わば伝説に等しいものであつた。

しかし創立の年度が明治十九年というのはいかにも遅い。それを東北の後進性に帰することは簡単であるが、それでは事実の説明にはならぬ。次に少しく専門支校設置の事情を述べることによらう。

曹洞宗が時勢の変転に鑑み、僧侶養成の機関として学校制度を採り入れることに決し、曹洞宗専門学本校を設置したのは明治八年のことである。同時に専門学支校も設置せらるべき筈のところ、設置のおくれているものが多かつたため、次のような普達を発し、未設の地方を激励し設置の促進がはかられたのである。

宗法第十三号明治九年五月十日、各府県教導取締宗務支局

専門支校学科並規約ノ事

各府県下本宗中教院附属専門学支校学課並規約、別紙之通相定及頒布候條、支校未設ノ地方ハ速ニ設置シ、一般遵守可致、尤モ中小教院ヲ其儘支校ト見做スモ不苦候、此段相達候事

但是迄該地限り学課並制規等、届出聞置候向モ有之候得共、右ハ今般頒布ノ学課並規約ニ抵触ノ廉ハ速ニ改正シ、更ニ可届出儀ト可相心得事。

ここにおいて既に設置されている東京・仙台・名古屋等のほか未設各県の支校がつきつきと設置されていたものと想像されるのである。しかしその速度は期待された程でなかったから、明治十一年十一月には再び普通を發して、専門支校の設置を促した。即ち、

第二十四号明治十一年十一月二十日、各府県教導取締宗務支局

明治九年五月宗局第十三号ヲ以相達候支校設置ノ儀、今日ニ至リ未ダ着手セサル向鮮少カラズ、何ソソレ等閑ノ甚キ、右ハ宗教ヲ振作スル根柢ニシテ、法門ノ汚隆ニ関涉スル一大緊務タリ、豈ニ一日も怠慢ニ付シテ可ナラムヤ、依テ未設ノ地方ハ該達ニ準拠シ、来ル十二年六月限り、必ス設置ノ様可取計、此旨相達候事。

けれども従来ノ例に鑑み、支校の設置がこの達旨だけに依つて、直ちに促進されるものと期待できなかったためであらうか。これに二日おかれて、次のような厳しい措置を加えて、未設置の地方に警告を發した。

第二十五号 明治十一年十一月二十二日、全国末派寺院

本宗僧侶明治十二年七月ヨリ、専門支校学課四級卒業ノ者ニ非レバ首先住職ノ撰<sup>マ</sup>挙ヲ為スコトヲ許サズ、此旨布達候事。

但、甲中教院附属支校ノ卒業証書ヲ所持スル者、乙中教院ニ於テ該管内寺院ノ住職撰<sup>マ</sup>挙ヲ為スニ方リ、学業未熟ト見認ムルトキハ、臨時試験ヲ行フコトアルヘシ、此旨可相心得事。

この制限措置はかなり厳しいものであったから、未設置地方に対し、相当の脅威を与えたに違いなかった。

仙台が当時（明治初年）も奥羽の中樞と見られていたことは、今日と変りはない。その仙台がこのような厳しい普達の後も宗令に反して更に七年の歳月を荏苒<sup>ジンゼン</sup>としていたとは到底考えられぬことである。既に後の第一、第三中学校たる東京・名古屋等では、明治九年に（明治八年か）支校は設置されている。仙台も亦時を同じうしてその設置が図られたに相違ない。

たまたま駒沢大学図書館所蔵の『明教新誌』明治二十一年十二月十二日のくだりに、同年十一月二十二日の日付で「宮城県曹洞宗専門学校秋季大試験生徒卒業表」なる記事がある。当時の学則たる「専門支校規約」によると全科卒業までには四ヶ年半を要し明治二十一年十一月に全科卒業するためには、おそくも明治十六年六月には入学せねばならない。この点からも明治十九年開校説は矛盾していることが分るのであろう。

ついでながら同記事の内容の二、三を紹介すれば、卒業生数は二十八名、外に疾病及び事故を以て帰省し試験不受の者七名とあり、この頃の生徒数の大凡を知ることが出来る。この中から成績優秀者にそれぞれ賞詞賞品が授与されたが、在校生では、のち第二十五中学林教授となった石竜泰倫（七級生）が他の二名と共に、「右三名品行尤モ方正ニシテ直チニ他ノ亀鑑タルベキモノニ付、八宗綱要一部宛賞与」された。署名の役職は教師菊池大仙、助教師田中格禪、取締役木村文明、副取締役貝山宏貴、大友堅孝の五名である。

然るに最近に至り、佐藤恒雄現学監が宮城県名取市高館の紹葉寺で発見した史料は、この問題にはっきりした結論をもたらした。同寺住職清野覚自師より送って頂いた同寺先住紹葉寺第十九世『清野祖山自伝』がそれである。同自伝は祖山師の自筆で漢文で書かれている。その一部を引用しよう。

明治五年年十七就紹葉寺徳隆和尚<sup>二</sup>而得度。号<sup>三</sup>祖山<sup>一</sup>。受<sup>三</sup>戒興国寺如禅和尚<sup>二</sup>同六年随<sup>三</sup>仙台松音寺木村文明師<sup>二</sup>学<sup>三</sup>佛典<sup>一</sup>。同八年入<sup>三</sup>専門支校<sup>二</sup>受<sup>レ</sup>業。同九年任<sup>三</sup>教導職<sup>二</sup>試補<sup>一</sup>。此年到<sup>三</sup>福島県梁川<sup>一</sup>、投<sup>三</sup>興国寺如禅和尚<sup>二</sup>之爐爇<sup>一</sup>入室研鑽焉。同十年補<sup>二</sup>訓導<sup>一</sup>。冬十月任<sup>三</sup>陽雲寺鉄隆和尚<sup>二</sup>初会之首座<sup>一</sup>。入<sup>三</sup>前松音魯山和尚<sup>二</sup>之室<sup>一</sup>。伝法嗣統矣。

再到于梁川一參究。同十一年任「紹樂寺住職」。同十二年在三山形県為「専門支校之助教」。居三年帰来之後為「居村小学校之助手」。同十六年本県支局下為「宗整係」。同三十一年兼「事務秀麓斎」。三年而辭讓焉。同二十九年夏初建「法幢」。以五十嵐穆仙一任「首座職」。同年支局下為「宗會議員」。先是被「選出」數回。……

祖山師の経歴を見ると学校よりもむしろ師匠のもとに入室修行を重ねたものの如く、従って専門支校の在学期間は短かいが、とに角この自伝の内容は既に明治八年専門支校の開設されていたことを明示している。然らば仙台の専門支校は宗務当局の方針に従い、専門本校の東京に創設された年に創められたものと云うべく、実に今日から一世紀前のことに属する。これが公式の書類に明記されていないのは残念であるが、祖山師が教養もあり、且当時山形専門支校職員たりし経歴から見て自伝のこの記事は十分の価値ある史料と称すべきであらう。従って『沿革略誌』の十九年説は何かの錯簡に基くものと断ぜざるを得ない。

## 第二、設置の場所

仙台市荒町昌伝庵（住職中幡義堂師）の庫裡の一部、二階建ての一棟は、創立当時の専門支校の校舎といひ伝えられている。恐らく明治二十三年小学校・中学林の制度に変わって、校舎を東二番丁の曹洞宗務支局に移したものとすれば、従来専門支校であったこの校舎は不要となり、そのまま昌伝庵の庫裡の一部に編入されたものであらう。

この校舎の坪数は上下合せて延坪三十坪位である。現在は二階は二間であるが、最初は一間であった。階下は座敷はやはり八畳ひとつで、あとは台所であった。但しこの台所はいわゆる吹抜きふたの台所であったから、後になってその二階にあたる部分に工事をして、新しく部屋をつくることは容易であった。二階の八畳は教師の起居した部屋で、下の座敷は教室に使用していた。当時はさして生徒も多くなかったから、これで間に合っていたものと思う。では生徒はこの校舎に泊っていたかどうか。非常に狭いので恐らく生徒の大部分は通学していたのではないかと想像される。今は窓もガラス戸に変わり、何回か修繕の手も加えられて、多少外観も当初のそれと異つていようが、この中で当時少

数の生徒を抱え、一、二の師僧がこれと寝食を共にして、修行の毎日を送っていた様子が想い描かれるのである。而してこの建物が他から移築されたという言い伝えもないので、はじめからそれがこの場所に建てられたといつて差支えないであらう。即ち専門支校は荒町昌伝庵境内に設置されたものと推定されるのである。

然らば、当時の昌伝庵住職たる大友堅孝師が支校を設立したのか、又当時「教師」が支校の教育を司宰していたのであるが、大友師はその「教師」であったかどうか。これらの点に關しては、現任職たる中幡義堂師は「支校創立の中心人物は誰であるのか全く分らぬが、それが昌伝庵の中に設けられたのであるから、少くとも大友師がその設立に關係したことは当然考えられよう。しかし同師の性格から教師になることはなからう」といつている。

かくして仙台の専門支校は、明治八年荒町昌伝庵境内に誕生した。その場所を昌伝庵に選んだのは、住職大友堅孝氏の声望もさることながら、昌伝庵の格式にもよつたと思われる。

### 第三、昌伝庵

昌伝庵は仙台のいわゆる曹洞宗僧録司四ヶ寺の一であつて、



昌伝庵本堂



伊達藩においては着座寺院という寺格をもち、他の輪王寺、松音寺、泰心院と共に宗内に重きをなしていた。名取郡沖野村に二貫七百文の寺領があった。昌伝庵は、もともと米沢から移された寺で、今も米沢市の東町にその旧址がある。

同寺の由来を尋ねると、室町時代の中頃館山城に居城していた伊達氏十三世尚宗のとき、三男久松丸が永正二年五月十六日僅か六才で天逝した。尚宗はこれを米沢の桐町あきに葬り、翌三年寺を建てて昌伝庵と号し、越前国坂井郡細呂木村蓮浦大芸寺から喜庵高悦を開山に迎えて、寺領二十七石を付し、大芸寺の末寺としたのが始まりである。のち天文八年伊達家第十四世植宗の四男玄蕃丸が八才で亡くなり、同じくこの寺に葬られた。母は葦名盛高の女泰心院夫人であった。この時植宗は信夫郡小倉、庄の村、長井川、前田のうちから寺領百五十七石を与えたという。このように同寺は伊達家とは非常に深い関係をもっており、天正十九年伊達政宗に従って岩出山に移り、更に八世雲宝祖龍の時、仙台に移転した。やがて越前蓮浦大芸寺が衰亡すると、米沢高玉邑瑞竜院の末寺となった。

一 住職は大友堅孝師の次が大石堅童師で第五代の林長、大石師のあとを継いだ現住職中幡義堂師は本校第一回卒業生であり、第十一代の校長。本校との関係が甚だ深い。

#### 第四、専門支校の学課表

専門支校を記念するものは、この校舎としての建物以外何ひとつ残っていないのであるから、学校の変遷推移を物語るものは全く無いといつてよい。しかし目を転じて見れば、この間宗務局から発せられた教育関係の法令は、何度も改廃を繰り返して、宗内教育に学校制度を採用した当局の苦心が露呈し、いかにも創始期における陣痛の苦しみを推察することができるのである。

前述の如く明治八年から学校制度がとり上げられ、専門学本校及び支校が設置されたのであるが、支校の学科及び校則については、前記同九年五月十日各府県の教導取締及び宗務支局に出された宗局達書第十三号「専門学支校学課

並規約ノ事」に明示されている。ここにはその学課表のみを示そう。

外典			内典			級
通読	講義	質問	通読	講義	正講	
耶蘇創世記	論語	新定律綱領	西谷名目	五位説不能語	拈評三百則	六級
輿地誌畧	孟子	日本外史	原人論	證道歌直截	永平家訓	五級
各国史畧	大学中庸	国史攬要	仏祖三経	六祖壇経	寶慶記	四级
地球説畧	箋注蒙求	続国史畧	緇門崇行録	禅戒鈔	坐禅儀不能語	三级
自由之理	古文孝経	国史畧	孝論	信施論	学道用心集	二级
西洋事情	歐蘇手簡	十八史畧	十規論	対大己法	寮中清規	初級

右毎級六ヶ月 課業満三年 コノ六級共ニ卒業スヘシ 毎級正講ノ一部必聴講參得領会スヘキ者トス 輪講

以下ノ書目内外典トモ 講義通読質問臨講適宜互換シ活用スヘシ 尤モ正講一部七通八達スルヲ以テ該級卒業

トス

さてこの表に見る如く、専門支校の任務は僧職の養成にあるのだから、宗乗余乘を重視したのは当然であった。それ以外の学科としては、外典として地理、歴史、漢書等をあげ、中には耶蘇創世紀を加えている如き、異色とすべきものがある。

尤もこの基督教に関することは、一面外教に対する理解を深め、広い宗教的教養を狙いとしたものとして評価すべきであろうが、他面信教の自由の原則に基づき、基督教がその教勢を大に伸長する懸念が十分あったから、その対策として考えられたことは否定できない。このことは後にも触れるが、第二中学林以後も仏教側としては無視できない問題であった。さし当り先づ十七年八月五日の「番外輪達」には、次のように宗内一般を戒めている。その内容を簡

潔に述べれば次の如くである。

近頃京都府岡山県等において、耶蘇教徒に対し妨害を加えたものがある。これは神仏各宗の教唆にかかるものとす  
る風説もあるが、たとい破邪顕正、外教防護の報国の赤心によるものとしても、所作鄙劣にして決してくみすべきで  
はない。結局わが宗教の縑奥を極め、説教演説或いは討論等の正しい方法によって良薬を示し、彼をして自から悲哀  
の感を懷き遂に彼らの迷いを悟らしむべきであると説いている。しかし耶蘇教徒を認識するに当っては、彼らはいわ  
ゆる邪見稠林に彷徨して毒氣深入し、本心を失っているからだとし、我を敵視しても、これを小児視して、愛憫の意  
を廻らすべしと教えており、その本心が那邊にあるかを示すものといえる。

話は横道にそれたが、もう少しこの表の説明を続けよう。右のうち初級から三級までは下等と呼び、四級以上を上  
等と称した。そして各学級はそれぞれ六ヶ月で終ることになっており、正講一部を「七通八達」即ち理解し尽すこと  
を以て当該級を卒業させることとし、級ごとに卒業証書を出した。全課程終了には満三ヶ年を要した。

## 第五、校則の概要

明治九年に頒布された右の「専門学支校規約」は同十六年一月十六日宗局布達第二号を以て改定され、同年四月一  
日から実施されることになった。この改定規約をもとにして当時の校則の概要を述べれば左の如くである。

(一) 支校の設置について 支校は各府県宗務支局管内を一教区とし、教区毎に必ず一支校を設置する。寺院数僅少  
の場合は教支局聯合して共同で設置することもできる。

校舎は新築するのがよいが、都合によっては寺院を借用するも差し支えない。支校は当該教区内の末派の僧侶及び  
宗学生徒のために、専門学科の下の課程を教授する道場であるから、支局は勿論、寺院一同協力してその振興をは  
かる義務があるものとされた。

(二) 職員について 支校には教師一名、そのほか学監及び寮監（共に定員なし）が置かれた。教師は生徒に教授す

ることが本来の任務であるが、支校の一切の事務を統理し経営の責任者となる。学監は教師の命令をうけて校務を処理するほか、教師不在のときはこれに代る。寮監は備品の管理に当り、生徒の飯菜を営弁し、会計の事務に従う。このうち教師は、教区内寺院の住職又は前任職で、本校学科七級以上を卒業し、志操堅実で人望ある者を支局が選定上申して管長から発令された。

(三) 生徒の入学について 当該教区内寺院の徒弟は、年の少長を問わず、必ず入校しなければならなかった。しかも現に任職である者も入学を許されるのであるから、生徒の年令はまちまちで且つ相当の開きがあったことは、各支校とも共通の現象であった。これらの志願者はそれぞれ「入校願書」を提出し、「入校試験」を受け、合格者は「誓約書」をいれて「掛籍」(入学のこと、明治九年制定の規系では掛錫と呼んだ)が許されるのである。この時入学者は、「支校資本」(支校運営費)に充てるため金一円を納付する定めであった。尤も他教区からの入学者の掛籍金は、この倍額の二円であり、食費も自弁であった。教区内の生徒の食費は当該教区内寺院共同の負担とするのが原則であった。

四 学科及び学期について 学課表は明治九年制定のものを引続き使用し、学科は上下二等に分ち、すべて六級、毎級六ヶ月で進級し、在学期間は合計満三年、自己の都合で退学することを許さなかった。支校各級のうち四級以上は、本校の初級以上にそれぞれ当り、生徒中抜群の秀才で三年未滿に全科卒業した者は、特別に本校に入学できる仕組みであった。

(四) 試験について 試験は入校、定期、臨時の三種に分れ、このうち定期試験は大体次の如き大綱のもとに行われた。先づ毎年五月及び十二月の二回、支局の教導職立会のもとに、教師、学監によって施行されるのが定則であり、三級以下は正講の教科書内の一章または一節を「講義」せしめ、四級以上は講義以外に筆記試験を課した。試験の結果によって等級の昇降があり、年内二回の試験に拘らず何らの進歩も認められない者は、一旦退校を命ぜられた。試

験によって昇級した者は、それぞれ卒業証書が授与された。

### 第六、学課表の改正

次いで明治十八年九月十日普達甲第二十八号を以て、明治九年宗達第十三号の専門学支校学課（前出の表）が、専門学支校学課表として次表のように改正され、同十九年十二月一日より、即ち十一月の定期試験が終つて新学期から実施されることとなった。学期は毎級六ヶ月であることに變りはないが、在学期間は満四ヶ年六ヶ月となり、従来とくらべると五割増の長期となった。学科の内容を見ると大きく正助の二に分け、正は宗乘、余乘、助は外典と英学及び数学となっている。

前表に比較して特に大きな特色は、英学と数学を重視し、これに依つて更に広い学識と視野とを持たせようとしたことである。既に欧化主義の時代に際会した社会風潮の影響を見ることができらるであらう。

甲第二十七号 十八年九月十日

全国末派寺院

明治九年宗局第十二号ヲ以テ達置候本宗専門学本校学科別紙之通改正シ曹洞宗大学林専門学本校学科表ト称シ本年十二月一日ヨリ之ヲ実施セシム此旨普達候事。

但従前ノ学科ハ来十一月三十日限り廃止ス

曹洞宗専門支校学科表

助		正					等級			
		内典	内講	部講	宗講	正講				
数学	英学	典通史記	外義講	典通史記	内典	内講	部講	宗講	正講	九等
代数	会話	スインソン氏 萬国史	春秋左氏傳	類聚国史	洞大無量壽經	俱舍論頌疏	註維摩經	宏智頌古	信心銘夜塘水	八級
代数	会話	グロドリッチ氏 英国史	論語	衛生書	阿彌陀經	因明入正理論	梵網經古迹記	參同契不能語	玉鏡三昧	七級
代数	英文書取	グロドリッチ氏 英国史	孟子	刑法治罪法	觀心覺夢鈔	百法問答鈔	金剛經客疏	傳光錄	大清規	中等 六級
級数	英文書取	ツツケンボス氏 小米国史	文章軌範	日本外史	十善法語	三十三過法纂解	拈評三百則	六祖壇經海	学道用心集	四級
比例雜問	小文典	バーリー氏 萬国史	十八史略	元明史略	弘教要義	証道歌直截	六合釈略解	佛祖三經	坐禪儀不能語	下等 三級
比例	小文典	バーリー氏 萬国史	大学中庸	清史略	唯識大意	禪苑清規	八宗綱要	十規輪	坐禪用心記	二級
名数雜問	習字	ウイリソン氏 第三リッダー氏	箋註蒙求	唐詩選	豎山清規	坐禪儀不能語	伝心法要	寶慶記	寮中清規	初級
分数	習字	ウイリソン氏 第二リッダー氏	歐蘇手簡	地球説略	因明大意	坐禪儀不能語	注心經	禪戒抄	寮中清規	初級
加減乗除	習字	ウイリソン氏 第一リッダー氏	古文孝經	古文真寶	叢林盛事	坐禪儀不能語	孝論	禪戒抄	寮中清規	初級

学科表ニ掲載ノ書目ハ其要ヲ挙ケタル者ニ付表外仏経祖録諸子百家ノ書籍ノ如キハ挙一明三ノ機ニ拠テ就業時間ノ余暇博ク看読スル様心懸クヘシ

第七、試験規程の改正

学科表と同時に試験規程も新たに定められて、明治二十年五月の定期試験から実施されることになった。

当時の試験がどのようにして行なわれたかについては、その大略は既に前項の専門学支校規約の説明中にこれを記したが、この規程によって更に詳細に具体的に示された。その二三を次に述べてみよう。

曹洞宗専門学支校試験規程（明治十八年九月十日）

試験の回数及び時期は従来と変りがない。

試験能験者（試験官）は五名以上を定員とし、支局より正副取締が立会ひ、支校教師、学監以下役員臨場して採点し、能験者全員の勘査表をつくり、成績を決定した。

試験の方法は、

- 1、毎級とも宗部正講の教科書を探講させる。
- 2、内典外典 三級以下は講義、四級以上は探題及び問題の筆試（筆記試験）を課す。尤も内典正講の教科書は、毎級二冊づつあるから、受験者はそのうち希望のものを予め届出て受験することができる。
- 3、英学と数学は担当教員の指揮に従う。

探題とは、受験者の選んだ箇所の試験であり、問題は教師の出題したものであろう。次に講義試は教科書につき章句を指定して口述せしめる。成績査定の勘どころは規程には次のように記してある。

筆試四級已上

第一大意 探問兩題ニ就テ其總体ヲ論述ス。

第二解義 文字章句ノ訓訳及義趣ヲ弁釈ス。

第三宗乘 文字ニ拘泥セス、自己ノ見処ニ拠ッテ餘蘊ヲ解説ス。

右三点完備シテ其筆記ノ読ムヘキ者ヲ甲トシ、一点全カラサルヲ乙トシ、二点全カラサルヲ丙トス。

講義試

第一素読 音訓一字一点ヲ誤ラス朗読ス。

第二解義 文ニ依テ縦横ニ其義趣ヲ弁釈ス。

第三宗乘 文字ニ拘泥セス、自己ノ見処ニ拠ッテ弁論其当ヲ得。

右三点完備シテ其講演ノ聞クヘキ者ヲ甲トシ、一点全カラサルヲ乙トシ、二点全カラサルヲ丙トス。

以上、今日から見ると要求の程度は高すぎるように思われるが、毎級宗部正講、内典及び外典、英学及び数学の四科を通じて及第した者は優等卒業とし、宗部内典正講のみに及第した者は通常卒業とした。優等卒業でなければ専門学本校への進学は許されなかった。

## 第二節 小学林の頃

### 第一、制度改正

明治二十三年七月三十日、曹洞宗教育令が發布せられ、専門学支校を廃止し、代って小学林及び中学林が設置されることになった。同時に「曹洞宗小学林規則」及び「曹洞宗中学林規則」が普達され、二十三年九月一日から実施されることになったのである。さきに記した本校の「沿革略志」には、このことに関する記事を欠き、また小学林などに関する言い伝えも全く無いけれども、本県にもこの制度は施行されたに違いないので、これらの宗令を通じてその大略を紹介することにした。

### 第二、曹洞宗教育の方針

先づ同日全国末派寺院に普達された甲第十八号「曹洞宗教育の方針」については、「今般曹洞宗学制ヲ改定シ發布ニ及び候ニ付自今当局カ教育上ニ執ル所ノ方針左ノ通開示ニ及候條、各自篤ク其意ヲ領得シ、闔宗協同シテ教育ノ進



抄ヲ計ルヘシ、此旨普達候事」として次の三大基本方針を明らかにした。これを左に略記すれば、

第一 宗学僧侶に宗門思想を養成せしめること

各種の宗教ならば立つ間に一宗の独立を維持するには、一宗全般の僧侶をして常に宗門思想を充実せしめ、行住坐臥の間にも我が宗門ということをも骨身に刻みこまねばならぬ。これこそ一宗の根基であり、一宗を隆盛ならしむる根柢である。よって自今以後、大中小三学林並に兩本山僧堂末派私設僧堂に拘らず、僧侶の教育はつとめて宗門の思想観念を注入してこれを充実せしめねばならぬ。殊に小、中学林の如きは、生徒の精神の未だ確定しない時であるから、一層この点に留意すべきである。

第二 教育の普及を計ること

僧堂及び大中小三学林の拡張充実をはかり、参禅学道の道場は末派寺院の徒弟をして、各々その機根の適するところに向はしめ、宗門僧侶一般の教育を普及し、その資質の向上をはからねばならぬ。

第三 僧堂学林の融和を計ること

一般に学林に学ぶ者は、心操行履共に慳沓に流れ易く、僧堂に参禅する者は、ややもすれば思想固陋に傾き易く、各々長短を異にする傾向がある。この故に兩者互に長を採り短を捨て、相互に背馳することなく融和をはかり、他日転法輪の法器を養成することに力むべきである。

第三、曹洞宗教育令

右のように教育の大方針を明らかにして、次の「曹洞宗教育令」を制定普達した。この教育令は曹洞宗門教育の基本法ともいふべきものであって、先づ第一章総則第一条には「曹洞宗僧侶ノ教育ハ専ラ仏祖ノ身心ヲ学得シ、傍ラ世間普通ノ学科ヲ修メシメ、伝道弘教ノ大器ヲ養成スルヲ目的トス」と曹洞宗僧侶教育の本旨を明確に謳った。只この中で世間普通の学科を修めしめることを明記したのは、それが主目的でないにしても、それだけ一般の普通教育に近

づいて来たものとすべく、従来に比し相当方向を変えたものといつてよい。次で第四条に末派寺院徒弟の就学を、第五条には末派寺院の教育費負担を義務づけたが、これらのことはこれ迄と変りがない。

第三章学林においては、学林を大学林、中学林、小学林の三者に分ち、中学林を末派寺院の公立とし、曹洞宗務局の監督の下に、所設連合宗務支局の管理するところとした。中学林の任務は、小学林卒業の僧侶に宗乗・余乗及び伝道弘教に必要な普通学を教授することにあるとした。

次に小学林は各府県に設置され、末派寺院の公立か、有志寺院の私立とした。公立小学林の管理は、所轄宗務支局である。小学林は得度以上の僧侶及び沙弥に宗乗・余乗の初歩と中学林の前梯たる普通学を教授するところと規定した。私立の小学林は本県では設立されなかつたものと考える。

第四章には学齢につき定め、曹洞宗僧侶又は沙弥の就学年令は次の通りとした。

小学林 予科十才より十五才まで 本科十二才より十八才まで

中学林 十五才より二十四才まで

大学林 二十才より二十八才まで

右の年令に該当しない者は、中学林及び大学林では選科に入学することができた。

仙台専門学支校の生徒もこの規定に従がい、その該当する年令によって、それぞれ新設の小学林或いは中学林に収容されたものと想像される。

#### 第四、曹洞宗務曹洞宗小学林規則

次にこの「曹洞宗教育令」を基本として「曹洞宗務曹洞宗小学林規則」及び「同中学林規則」が制定された。いまこれらのうち、今日の制度と異り或いはのちに影響を与えた重要と思われる部分のみを紹介しよう。

(一) 職員 両学林の職員には監理・教授・教員・学監・寮監があつた。監理は校長に相当し、教授は宗乗・余乗を

担当し監理の職務内容を分掌した。教員は普通科の教授に当り、学監・寮監はそれぞれ学校及び寄宿舎の事務に従事した。

(一) 入学試験 小学林では、尋常小学校第四学年（当時の小学校は第四学年まで）の各学科について入学試験を行い、各学科平均六十点以上を合格とし予科に入学する。予科の年限は二ヶ年で本科に進む。高等小学卒業業者には高等小学校第四学年の学科と宗乗・余乗の初歩の試験を行い、平均六十点以上の者を本科の二年又は三年に編入した。小学林の本科は三年であった。

小学林は修業年限五ヶ年で、小学林第三学年程度の学力を試験し、やはり平均六十点以上の者に入学を許した。

(二) 学期 始業終業の時限及び休業

学年は今とちがい、毎年九月一日に始まり、翌年八月三十一日に終る。これを一学級の修業年限とした。一学級とは即ち一学年の謂いであることは申すまでもない。学年を三箇学期に分つことは現在と同じであるが、各学期の終期はそれぞれ十二月末、四月二十日及び八月三十一日であった。面白いのは毎日の始業・終業の時間で、小学林では七月から九月まで三ヶ月間は、かなり短縮された授業時数となつてをり、年令を考慮してか（その年令でもないと思うが）細かい工夫がこらされている。尤も小学林になると季節による区別はあまり見られない。しかし休業になると、小学林は八月一杯は夏休みとして認められているのに対し、小学林にはそれが無く、僅かに年始年末のいわゆる正月休みが十日あまり設けられているに過ぎない。

(三) 学科 宗乗・余乗は小中学林とも僧職養成を主眼とする以上、従来とおなじく重視されたことは多言を要しないことであるが、ただ専門支校時代のそれが理想に走つて余りに高いものを求めたに対し、多少その程度が緩和されたことが認められる。それ以外の普通学に至つては、先には英学と数学のみが修められたのに対し、その外に和文・漢文・哲学・外教・地理・歴史・理科・図画・習字・声明などが独立した学科として採り上げられた。和文としての

国文が漢文と肩をならべたこと、外教の対キリスト教観はやはりこれを選善教化せしむるとの態度を捨てていないことなど注目すべきである。声明は小学林だけに課したが、特にこれを選んだ理由は、二十三年七月三十日の各学科の趣旨を説明した普達の中に「自今宗門の後学で、僧堂に掛錫せず直ちに就学する者は、諸法式に習熟する機会もなく、殊に諸講式の声明を学習する方法がないので、小学林にこの一科をおいて毎週若干の時間を与えるのだ」と説いている。声明は成績を評価することはしなかった。

小学林及び中学林の学科及び程度配当は次表のとおりであるが、この中に体育関係の学科を欠いているのは、今日から見れば奇異に感じさせる。

中学林学科及其程度配当表

外 哲 及 数 学	乘		宗 乘	学 科	学 年
	余 第二	乘 第一			
三	五	五	五	間時週每	第 一 年
支那哲学ノ大意 各国宗教ノ概要	仏道要義	仏道要義	宗学深談	間時週每	第 二 年
三	五	五	五	間時週每	第 三 年
同 耶蘇教大意	同 上	同 上	同 上	間時週每	第 四 年
三	五	五	五	間時週每	第 五 年
同 論 理 上 学	同 上	同 上	同 上	間時週每	第 一 年
三	五	五	五	間時週每	第 二 年
同 心 理 学 上	同 上	同 上	同 上	間時週每	第 三 年
四	五	五	五	間時週每	第 四 年
同 哲 学 上 史	同 上	同 上	同 上	間時週每	第 五 年

第一章 第二中学林前史

合計	習字及圖書	理科	数学	歴史	地理	英語	漢文及和文				
							三	一			
一	楷毛行筆草書	礦物	算術	日	日	文法作文	會話書取	讀方取	作文及漢字混り文	講讀漢文	文講法
二	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
三	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
一	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
二	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
三	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
一	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
二	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
三	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
一	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
〇	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
三	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
八	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

中学林教科用図書表

英 語	漢 及 文		外 及 教		余 乘		宗 乘	学 科 年	
	文	文	教	学	第 二	第 一		学 道 用 心 集	年
小 スウキン 文 ト ン 典	算 評 八 家 文 読 本 一、二、三	石 村 貞 一	国 文 教 科 一 書	各 百 科 全 書 宗 教 部	孟 子	仏 教 十 二 完 綱 要	仏 教 十 二 宗 綱 要	坐 禪 用 心 記	第 一 年
同	同	同	同	旧 約 全 書	論 約 全 語	七 十 五 法 記	金 剛 經	傳 光 乾 錄	第 二 年
ラ ジ ョ ン セ ン ラ ス	史 代 古 文 記 ノ 内 一 鈔	同	同	同	添 田 器 一 理 學	六 因 明 入 合 正 理 論 釈	梵 網 經	行 持 ノ 坤 卷	第 三 年
キ ッ チ ン 十 九 世 紀 大 家 文 集	同	同	同	心 橋 松 島 本 佐 藤 全 書	同 田 中	百 法 問 答 抄	四 教 儀 集 註	信 心 銘 夜 塘 水 卷	第 四 年
同	左 一、二、三、四	歴 代 古 文 鈔 ノ 内 鈔	同	同	哲 ハ ッ ク ス 學	同	同	五 位 顯 蹟 訣	第 五 年

地 理	歴 史	数 学	理 科	図 画 及 習 字
内田嘉一 地 理 学 新 上 編	物集高見 日本文明史略 一、二、三、四、五	寺尾 寿 中等 算術教科書	小藤文次郎 礦物学 初 步	臨 書 八、九帖
同	那珂通世 支那通史 六、七、八上	野口保奠 初等 代 数 学 上	三好 学 新編 植 物 学 川崎典民 人 体 生 理 学 八 軸	同 十、十一上
矢津昌永 地 理 学	印 度 史 上	野口保奠 初等 代 数 学 上	飯島 竜 動物学 教科書 上	同 十二上
同	松島 剛 萬国 史 要 小栗栖香平 学 教 史 論	同 同 同 上 上 上	菊地熊太郎 物 生 学 教 科 書	
同	同 同 上 上	同 同 同 上 上 上	久原 躬弦 織田頭次郎 レムセン小化学書 合 訳	

(四) 試業、評点 試業(試験のこと)は臨時、定時の二種に分れる。定時試業は学年の終りに、臨時試業はその回数回行なわれる試験であることは従来と変りがない。一学年間に事由の如何に拘らず、欠席日数が全出席日数の三分の一を超えた場合に、定時試業を受けることができず、ひいて進級できないことは今日と全く同じである。

評点即ち採点の仕方は、定時臨時両試業点のほか日課点(平常点)があり、それに加えて操行点もあって、操行点六十点未満は進級査定の範囲外とされた。つまり日課、操行、定時、臨時の四者によって及落の判定がなされた。試

験のやり方は、宗乗・余乗及び一般学科とも、専門支校時代と何ら変りはなかつたものと思われる。

## 第二節 第二十五中学林時代

### 第一、第二十五中学林の創立

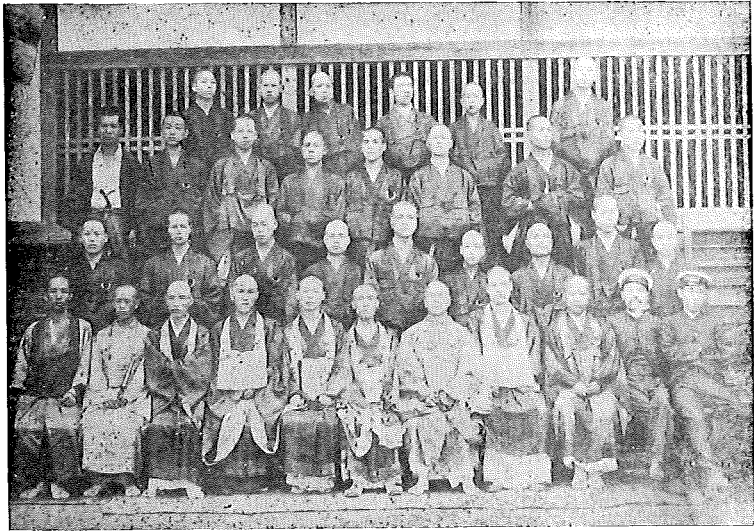
第二次学制改革により、明治二十九年仙台市東二番丁に曹洞宗第二十五中学林が創立された。校舎は宮城県宗務支局の建て物を用いた。この時代になるとただ一つながら史料も残つてをり、当時この学林に学んだ先輩で健在の方もあり、本校の前身といつても、やはり非常に近い感じがして来る。

さて、宗門の第二次学制改革は明治二十八年十一月五日の曹洞宗教育令、改定教育令各種学則実施心得、曹洞宗中学林規則等相次ぐ一連の法令により、従来の中小学林はこれを二十九年二月末まで存置するが、今回新たに全国を三十中学区に分画、各学区に中学林を設置し、中央には高等中学林及び大学林を各一校設けることになった。明治二十三年小学林、中学林、大学林の制度に改定以来僅か五年にして再び改革されたのであるから、矢つぎ早の感じは免れないが、当局はこの改正の意義を強調して、これを「創定」とまで称え、この改革によって宗内教育の大きな前進を期待したのであった。

### 第二、改革の理由

明治二十八年十一月五日甲第二十一号を以て発せられた「改定教育令各種学則実施心得」には、今回の改革につき大体次のように説明している。即ち、明治維新後の宗門教育を見ると、正則の参学たる僧堂の教育は日々衰え、変則である学林の教育はますます振張し、時運の変遷は正則変則の軽重を顛倒せしめんとしている。しかも宗門多年の騷擾は逆に大中小三学林の教育を衰頽不振に陥らしむるに至つた。この故に今回の改正教育制度の主眼は、僧堂並びに





第 25 中 学 林 卒 業 生

学林の教育を振興し、後進僧侶をして法燈伝持、宗勢回復の任務を完うせしむるにある。先に明治二十三年大中小学林の制度を定め、本末協力してその実施に努力して来たが、

- 1、宗門の形勢日に否運に傾いて来たこと。
- 2、大学林以下の学科の程度は高きに失し、これを了得するためには多額の学資を必要とすること。
- 3、本年発せられた内務省訓令第九号の趣旨は、宗門現時の教育方法に改革を促したものであること。

以上三点の理由によって、両本山熟議の上、今回学林の制度を改革するに至ったのである、と。

右の第一の理由については、永平・総持兩派の数年にわたる紛議によるものといわれるが、これらの葛藤も二十七年暮れには全くその局を結び、兩派の和解が成立したのであった（奥羽日々新聞二十八年一月六日）。このような事情であったから特に両本山の協力による改革であることを強調したのである。とにかくこの宗内紛争に依る損失は意外に大きかったから、宗務局は二十九年十二月全国の末派寺院に対し特に論達を発して、一層の反省と奮起を促したのであった。それによると、我が宗の、布教に興学に仏教各宗に甚しく立ちおく

れたのは、蓋し宗内の内訌が相つき、多年にわたり貴重な歳月を空費したためであると指摘し、「この故に国家の宗門に待つ所は冷淡水の如く、宗門の國家に尽す所は実に涓埃に及ばざるなり」と痛嘆している。而して今やかくの如き過去のいきさつを潔く一擲し、宗内挙って教育の振興に協力を誓い、宗勢の挽回につとむべきことを強調したのであった。

### 第三、学林制度の概要

曹洞宗の学林は大学林、高等中学林及び中学林の三つに分れることは前述の通りであるが、そのうち大学林は両本の共立、高等中学林は両本山と末派寺院の共立で、ともに東京に置かれた。中学林は中学林設置規則によって、全国三十中学区の毎学区に設置せしめ、曹洞宗務局がこれを監督し、管轄宗務支局がその管理に当った。中学林の中には小学科及び中学科がおかれ、前者は得度以上の僧侶及び沙弥に宗乗余乘及び日用須要の学を教授し、後者は小学科卒業以上の僧侶に宗乗余乘及び布教伝道に必要な普通学を教授した。

学林の経費は大学林は曹洞宗務局、高等中学林は宗務局の補助金と末派寺院の課出金、中学林は当該宗務支局管内寺院の負担であった。中学林の修業年限は中学科三ケ年、小学科三ケ年合計六ケ年であった。

次に各学林の生徒たる僧侶及び沙弥の年令は上表のとおり定められた。

中学林中学科の程度は高等中学林第三学年までと同等である。

入学、評点、進級、卒業等

明治二十八年十一月五日発布、同二十九年二月

撰科	林称		
	小学科	中学科	大学科
撰科	小学科	中学科	大学科
	十四年より十八年まで五ケ年	十五年より二十年まで六ケ年	
			二十年より
			二十六年より

二十八日から実施された曹洞宗中学林規則によれば、生徒の身分等に関する規則は次のようになっていた。先づ曹洞宗中学林生徒は、中学本科、小学本科、中学選科、小学撰科の四類に分れ、中学本科生も小学本科生も各科それぞれ第一年級を初等、第二年級を中等、第三年級を上等と称した。授業中の席順は、撰科生はそれぞれの学年の本科生のあとにならんだ。撰科生とは中学科小学科の所定の年令を超過している者であった。

入学志願者は毎年八月二十五日限り、願書、履歴書、添書を提出して出願しなければならない。入学試験は小学科第一年級の各学科につきその学力を試験し、百点満点で五十点以上とらなければ合格できなかった。またそれ以上の学力ある者は、漸次上級の学年の試験をうけ、学力相当の学年に編入される。進級試験に合格した時は、学年修業の合格証書が授与された。入学試験の合格者は保証書、誓約書にそえて掛錫金一円を納入する定めであった。

成績の評点は日課、操行、学期、学年の四種あった。日課評点は毎日の授業の成績につけられ、日々評点を定めたい学科は、週末又は月末に臨時試験を行ってきめた。学期の評点は各学科の日課評点の平均点を定め、これに操行評点を通算した。学年の評点は三ヶ学期の合計点と学年試験の評点とを総計し、これを四除して更に操行の三ヶ学期平均点を通算して決定された。平均点六十以上の場合不合格学科は一二あっても、その点数が五十点以下でなければ及第を認められたが、宗乗、余乗、説教、漢文の四科目は特に重視せられ、六十点未満が一科目でもあれば、落第は免れることはできなかった。

教室には成績順に生徒の名札が掛けられ、席順も成績によって昇降した。同点の場合は操行点の高い者が上位とされた。

#### 第四、学科及びその程度

新中学林の学科表は左表の通りであるが、これを従前のそれと比較してみると殆んど変りはない。ただその程度は多少平易になったように見受けられる。

第二十六条 曹洞宗中学林学科及其程度配当ハ左ノ如シ

中学林小学科及其程度配当表

地理	英語	作文及読方		余乗	宗乗	学科	
		三	六			毎週回数	毎週時間
一	六	三	六	三	三	三	第一年
日	六	三	六	三	三	三	第一年
本	六	三	六	三	三	三	第一年
一	六	二	六	三	三	三	第二年
万	六	同	六	同	同	同	第二年
国	六	上	六	上	上	上	第二年
	六	二	六	三	三	三	第三年
	六	同	六	同	同	同	第三年
	六	上	六	上	上	上	第三年

漢文及	和文	外及数	哲学	説教	余乗		宗乗	学科	
					第二	第一		毎週時間	毎週時間
三	一	三	一	一	五	五	五	毎週時間	第一年
講義 漢文 及書讀文	講義 漢文 法	支那哲学ノ大意 各国宗教ノ概要	一宗乗大意	一	五	五	五	毎週時間	第一年
三	一	三	一	一	五	五	五	毎週時間	第二年
同上	同上	耶蘇教大意	上	上	上	上	上	毎週時間	第二年
三	一	三	一	一	五	五	五	毎週時間	第三年
講義 漢文 及書讀文	講義 漢文 法	論理	上	上	上	上	上	毎週時間	第三年

中学林中学科及其程度配当表

第一章 第二中学林前史

第二十七条 曹洞宗中学林教科用図書ヲ定ムル左ノ如シ

余乗ハ第一第二ノ内生徒各自ノ志願ニ任セ其一科ヲ専修セシム中途ニシテ当初志願ノ科目ヲ変更スルヲ許サス  
 右の表に対する教科用図書をあげれば左の通りである。

合計	声明	習字	図書	理科	数学	歴史
三三二 三三二	一 一	一 一	一 一	一 一	四 四	二 二
一 二	諸講式	楷行草	幾何画法	動物物理	諸比例算例	日 本 教 二
三三二 三三二	一 一	一 一	一 一	一 一	四 四	同 同
一 二	同	同	同	物	乗除同	同 同
三三二 三三二	上 一	上 一	上 一	理	上算立平	上 二
一 一	同	同	同	人化地 身生 理文学	珠算四則 同用積數	同 同
合計	図及 字画	理科	数学	歴史	地理	英語
三三二	一	一	三	二	一	五
一 二	楷行草	礦物	算術	日 本	日 本	文會読 法話方 作書訳 文取読
三三二	一 同	一	三	二	一	五
一 二	同	人植 身生 理物	代算 術	支日 那本	万 国	文會読 法話方 作書訳 文取解
三三二	一	一	三	二	一	五
一 二	同	同	幾代 何數	同	日 本 地 文	作講 文読 譯習 訳講
上	上	上	上	上	上	上

中学林小学科用図書表

歴史	地理	英語	作文	読方	余乗	宗乗	学年	
							学	年
新撰 藤本真 小学歴史一	島地黙雷 生得能 三国仏教略史一	岡村増太郎 敬之 文部省 英語読本 第三	習字 セリヤン 本	川田瓮江 海指針	岡村増太郎 小学高等読本 四ノ上	四十二章程	道心ノ巻 衆寮箴規 対大己法	第一
同上	同上	同上 英語読本 第四	同上	正文 文章軌範一 四ノ下	同上	同上	三時業ノ巻 帰依三宝ノ巻 弁道法	第二
同上	同上	同上 英語読本 第五	同上	同上	同上	遺教 經	修証 義 典座教訓 赴粥飯法	第三

中学林中学科用図書表

英語	漢文	和文	外及教	哲及学	説教	余乗		宗乗	学年	
						第二	第一		学	年
小 スウキン 文典	纂評 石村貞一 一家文讀本 一、二、三	同	関根 正直 国文教科 一書	孟 百科全集 孟子	修 証 義	仏教十二宗綱要	同上	坐 禅 用 心 記	学 道 用 心 集	第一
同	同	同	同	新 論 約 全 集	修 証 義	七十五法記	金 剛 經	普 勸 坐 禅 儀	伝 光 乾 録	第二
ラ ジ セ ラ ス	歴 史 記 鈔	同	同	添 田 寿 一 論 理	修 証 義	六因明入正理論 合積論	梵 網 經	行 持 ノ 卷	伝 光 坤 録	第三

右のうち修証義は前回（明治二十三年七月）の改正において、小学林本科第三学年宗乘に一寸顔を出した程度であったが、今回は説教科の中に、中学科全学年を通して採用されている。修証義は大内青轡居士苦心の作であるが、更に兩本山においてこれに磨きを加え、曹洞宗の教義を悉したものと正式に採りあげ、先に全国末派寺院に対しその旨を発表したのであった。その後いよいよ其の筋の認可を得たので、明治二十四年一月から一般にこれに依違するよう、重ねて普通達されたのである。学科表において重視される所以である。

第五、生徒の服装

生徒の服装は法衣にきまっていた。外出の時は必ず衣をきて歩いた。また一時は衣に合せて六角の帽子を用いたこ

数 学	谷部梅吉 簡易平算書	野口保与 通信教授数理学	高島勝次郎 新撰理科書 二ノ上下	臨画帖五 野画画法	習字	声 明
同	同	同	同	同		
上	上	三ノ上下	同	同		
同	同	同	四ノ上下	同		
上	上				地 理	内田嘉一 新編
物集高見 日本文明史略 一、二、三、四、五	寺尾寿 中等算術教科書	小藤文次郎 礦物学初歩	臨画 八、九帖	及	数 学	支那通史 那珂六、七、八上
同	同	三好植物理学 新編川崎典民 人身生理学 八軸	同	同	野口保與 初等代数学	同
同	同	飯島魁 動物学教科書	同	同	野口保與 初等代数学 多々羅怨平 平面幾何学 野口保與 通信平面幾何学	同
同	同	同	同	同	同	印度史
同	同	同	同	同	同	矢津昌永 文永学
上	上	上上	十二上			

ともある。学則の中にはこのほか、衣服は無地の木綿又は金巾と指定され、七条衣も黒色の麻布、掛絡と黒色の布帛、下駄は木履に小倉緒を附したものであるというように細かに規定されている。

## 第六、生徒の心得

僧職養成の使命を担う学林であるから当然とはいえず、生徒は四六時中いわゆる頭燃を救うが如く、専一に弁道参学することを要請され、学校も寄宿舎もきびしい規則でしぼられていた。特に禁戒（禁止事項）として示されてある事項は三十四にも上り、そのうち今日から見てこれらと思うものをあげれば、稗史小説、学校未検定の新聞雑誌を読むこと、囲碁、将棋、雙六、かるた、音楽、舞踊等を室内ですること、随時居眠りすること、外を裸かで歩いたり、或いは足音を高くたてて歩いたり、或いは走り過ぎること、等々。

これらの禁戒を犯した者は謹慎減点から退林に至るまで、五段階の警誡（処分）を受けることになっていた。

## 第七、曹洞宗中学林設置規則

前記諸規則と同時に発せられた曹洞宗中学林設置規則には、全国にわたって中学林設置区画が定められ、各区画につき当該所轄宗務支局が担当して設置の方法を定め、二十八年十二月二十八日限り設置の場所及び収支予算を立て、曹洞宗務支局に出願してその認可を受けることと、翌二十九年二月二十八日限り必ず開林すべきことが義務づけられた。

右の設置規則により、明治二十九年十二月十五日、第一中学林東京から第三十中学林川越まで、全部で二十八の中学林が認可された。尤もこのうち大阪は第十一、第十二の、熊本は第十七、第十八の聯合中学林であった。いま奥羽地方関係のみを抽出してみよう。

曹洞宗第二十一中学林 羽前国山形市鉄砲町

同 第二十二中学林 羽前国西田川郡稲生町



曹洞宗第二十三中学林 羽後国南秋田郡旭川村

同 第二十四中学林 陸中国盛岡市加賀野小路

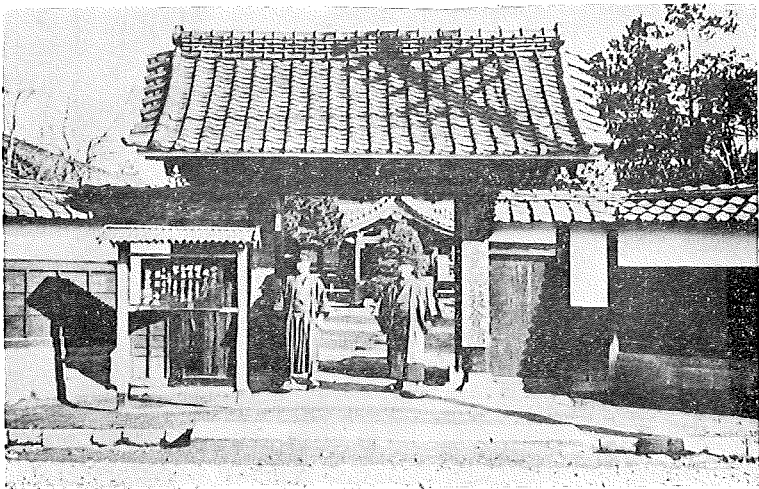
同 第二十五中学林 陸前国仙台市東二番町

同 第二十六中学林 岩代国信夫郡福島町

### 第八、第二十五中学林の校舎

第二十五中学林は、仙台市東二番丁宮城県宗務支局の建物を利用して設けられた。この建物がいつ出来たか不明であるが、明治十二年第二十五学林に入学した中幡義堂師は、入学の時の自分の感じでは建造されてから十年以上は経っていると思つたといつておられるから、明治二十二、三年頃には既に出来ていたのではないか。そうすれば小学林も或いははじめからここに設置されたのではないかという想像も成り立つわけである。

第二十五中学林校舎の図面は残念ながら現存していない。左に示す平面図は、当時を知っている方々の記憶による略図である。

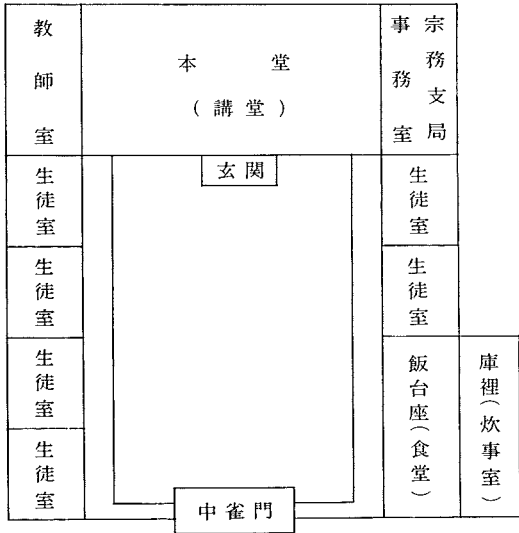


旧 第 25 中 学 林 校 舎

河 北 新 報 社

運 動 場

北  
目  
町



門

東 二 番 丁

第 25 中 学 林 校 舎 平 面 図

### 第九、第二十五中学林の職員

新中学林の職制を見ると、監理、教授、学監正副二名、寮監正副二名となっており、小学林時代と殆んど変りはないが、設立当時の職員組織については全然分らない。只だ宗報所載の人事発令を追っていくと、明治三十年三月十一日付で、第二十五中学林監理岩井孝温師の依願免本職の辞令が出ている。これは開校後わずか一年あまりのことである

から、同師の初代監理は間違いないのではないかと思われる。そして三十一年七月に至り、同師は再び第二十五中学林管理に就任し、同年十二月宮城県曹洞宗務支局管内教導取締菊池大仙師が満期退職をすると、その後任として大友堅孝師と共に教導取締心得に任命された。

然るに三十二年七月一日発行の宗報六十一号には、第二十五中学林の職員として次のように掲載されている。

監	理	岩	井	孝	温	教	授	大	石	堅	童
教	授	高	木	孝	順	教	授	日	吉	照	宗
教	授	石	竜	泰	倫	学	監	立	花	賢	孝
学	監	木	村	大	亀	教授兼学監	岩	渊	俊	覚	

これをもってみれば、岩井孝温師は監理と教導取締心得とを兼務していたのではないかと思われる。このほか第二十五中学林教授としては、長松雲従、足立宗法、金山活牛等の発令が散見する。

なお、普通の学科を担当する教員としては、県立一中の堀鷺五郎教諭（のちに本校教師となる）ら三名ほどが、嘱託として勤務していた。

第十、「明治参拾四、五両年入林願書綴」

これは東北福祉大学図書館に残っている本学園関係の最古の記録である。右の願書綴を見ると、合計二十九名の入学願書及びそれに伴う通学願、誓約書、履歴書を収めている。番号は受付の第一号から兩年にわたって第三十四号まであり、その間二十九号から三十三号までの分は落ちてゐる。なぜ二年間の通し番号になっているのか分らない。又三十四年から新しい番号になっているが、それまではどうなっているかも不明である。

入学願書提出の年月日を見ると、全くまちまちで別に一定しているわけではない。してみると随時入学を許可していったもので、規定に拘らずその辺は極めて自由だったように思う。出身県別をみると、二十九名のうち宮城県が二

十四名で大半を占め、県外は秋田二、福島、岩手、青森の各一、計五名に過ぎない。これは殆んど各県にそれぞれの中学林があったためであろう。これらの生徒のうち少くとも十名は、のちに新設の曹洞宗第二中学林に編入され、うち三名が卒業、他の七名は上級学校進学のため中途となつて中退となっている。

長沢信明 第二中学林明治三九年卒業

富田禪宏 同 明治四〇年卒業

莊司卓堂 同 明治四二年卒業

以下進学のため中途退学

佐藤泰順、遠藤宗宣、熊本謙吾、花田策応、鬼海良仙、佐藤哲道、米田祖隆

当時の入学願書等の書式をみると、専門支校以来のものが継続されているのであるが、現今の一般的様式と異つていて興味がある。試みにその第一号を左に掲げてみよう。

入 学 願 書

陸前国栗原郡鶯沢村  
金剛寺住職佐藤泰隆徒弟

佐 藤 泰 順

右同人儀、今般御林へ入学志願ニ付、御試験ノ上入学御許可相成度、尤本人身分ニ関スル食費ハ勿論一切ノ件、拙僧ニ於テ引受ケ可申候、保証人連署ヲ以テ此段奉願上候也。

明治卅四年九月五日

右

佐 藤 泰 順 印

陸前国仙台市荒町皎林寺住職  
保証人

石 竜 泰 倫 印

曹洞宗第二十五中学林 御中

右入学願の末尾余白に朱書して曰く、

願件聞置候事。

明治三十四年九月六日 印

時代がかつていて中々味がある。これで入学許可になったわけであるが、許可の通知は別に出しているのかどうか明らかでない。ところが第三十四号の陸前国宮城郡原町陽雲寺徒弟長沢信明の入学願末尾余白には、同じく朱書して、願之趣聞届候條掛錫金壹円納付スベシ。

明治三十五年六月十一日 印

とあり、明治三十五年からは掛錫金（入学金）壹円を納入せしめたように見える。然るに先に見た如く中学林学則には、掛錫金壹円は必ず納入する規定になっており佐藤泰順の場合は或は書き落しかとも思われる。

次に誓約書を見よう。

誓 約 書

摺僧儀、今般願之通入学御差許ニ付テハ、御林諸規則及臨時ノ教諭ノ命令等、毛頭違戻セズ、訖度遵守可仕候、且又卒業ノ後ハ誓テ弘教使道ニ従事シ、祖風ヲ扇揚シ、国家ニ報効可仕、仍テ誓約書如件。

明治三十四年九月五日

佐 藤 泰 順

曹洞宗第二十五中学林 御中

右のように単に在学中のこのみならず、卒業後の祖風扇揚、弘教活動までも併せて誓わせたのは、僧職養成を使命とする中学林の場合当然のことであろう。更に、その履歴書の形式を見れば、今日も僧堂に入る場合のそれと全く同じで、先にあげた掛錫金の言葉同様、やはり学林の修行道場としての性格を兼ねもっていることを十分あらわしている。

履 歴 書

一、誕辰 明治十九年二月二十三日

一、本貫 宮城県平民陸前国栗原郡鷺沢村二百五十八番地

一、得度 明治三十二年三月四日陸前国同郡同村金剛寺住職佐藤泰隆ニ就テ得度

一、入衆 明治三十二年冬陸前国仙台市荒町皎林寺住職石竜泰倫初会ニ首先安居

一、脩学 明治廿六年四月栗原郡鷺沢村尋常高等小学校ニ入学、同卅二年三月高等二年修業同三十二年四月ヨリ同卅四年九月マデ仙台市荒町皎林寺住職石竜泰倫ニ随侍

一、法臘 貳歳

一、世寿 拾六年

右拙僧履歴毛頭相違無之候也。

明治卅四年九月五日

右

佐藤泰順 印

陸前国仙台市荒町皎林寺住職  
保証人

石竜泰倫 印

以上願書綴の中から、その一部を紹介したが、これを通じてみれば、中央における法令はよく整備されていたものの、地方各中学林の現場では、必ずしも規定どおり実施されていたものでなく、或いはこれが地方各校共通の実情でなかったかとさえ想像されるのである。既に三十中学林もはじめの華々しさに引き換え、三十四、五年頃ではその半数は消滅してしまつたと伝えられるのみならず、残存の中学林も亦不振を極め、第二十五中学林では生徒数は二十名位に過ぎなかったという。このような学制の萎微荒廢は、やがて第三次の改革断行を必至とするまでになつていたのであつた。

## 第二章 第二中学林時代

——その一、東二番丁時代——

### 第一節 第三次教育制度改定

#### 第一、教育制度改良案（第三次教育制度改革）

明治二十八年十一月第二次教育制度改革による仙台第二十五中学林は、前述の如くその活動の状況を具体的に記述することができないのは残念であるが、とにかく明治三十五年夏までは、細々ながら宗門子弟の教育に当って来た。この制度施行の当初は非常な期待を寄せられたのであったが、歳月の経過するにつれて三十学林もいつか半数に減じ、その生徒数も著しく減少して、実質的に崩壊し、空疎な内容を辛うじて保っているに過ぎなかった。しかも一方明治三十二年に文部省から公布され「私立学校令」により教育内容の改造が求められていたのである。ここにおいて改革の空気は日ましに強くなっていった。遂に第五次曹洞宗議會（明治三十四年十月）において次の諸問題が第二委員会担当のもとに審議せられた。

#### 第二委員会担当

教育制度改良方案

教科書編纂規程

学校教場建築案 その他

次で本会議において同年十二月、「教育制度改良の件」として上程せられ、同じく予算案中全国四箇中學校林經費金四万一千八百八十八円が修正の上、三万九千七百九十三円六十銭と査定されて通過した。協賛を受けた当局は直ちに兩本山貫首宛下の允許をうけて明治三十五年九月一日よりこれを施行すべき旨を普達した。

今回の「教育制度改良案」によれば、曹洞宗の學林を分つて曹洞宗大學林、高等中學校林、曹洞宗中學校林の三種とし、曹洞宗大學林は宗乘余乘の蘊奧及び須要なる學科の蘊奧を教授する所とし、高等中學校林は曹洞宗大學林に進學する者、又は布教に當らんとする者に必要な宗乘、余乘及び高等普通學を教授する所とした。兩校とも東京に各一ヶ所設置される。これに対し曹洞宗中學校林は、高等中學校林への進學者、又は普通僧侶の資格を備えようとする者に必要な宗乘・余乘及び普通學を教授する所とした。修業年限は大學林及び高等中學校林は各三箇年、曹洞宗中學校林は高等小學校第二年級修了（現今の小學校卒業に相當）又はこれと同等以上の學力を有する僧侶及び沙彌を收容し、滿五ヶ年とされた。

そして新しい中學校林には、學校の施設、設備その規模に一定の條件があつたから、學校運営の經費を地方に任せおくことが出来なかつたし、そのためにも従來の三十中學校林を大巾に整理縮少してゆく必要があつた。こうして全國に整備された數箇の中學校林を設けることになつたが、一体何校を設置すべきかについては確定的な案がなく、明治三十四年の宗議會では、原案の四箇中學校林設置をめぐり活発な論議が交わされたのであつた。

## 第二、四箇中學校林設置決定まで

四箇中學校林設置案が何の反對もなく順調に決定されたものでないことはすでに述べたが、その中には本校關係の問題も少くないので、宗議會の動向を速記録によって略記しよう。

先ず四ヶ中學校林設置について

山田孝道議員



これは自分ほか二名の少数意見であるが、現在の中学林は全国三十学区の合計生徒数四百に過ぎず、それも果して全部出席しているやら疑問である。それに徴兵猶予の恩典を得たいとなれば、相当設備をしなければならぬ。殊に小学校を卒業したばかりの年少の者を入れるので、これを放置できない。必ず寄宿舎を建て世話する者をつけてやらねばならぬ。それには議決の四万円足らずでは到底できないと思う。よって地域的感情を抜きにして、このさい二箇中学林ぐらいが至当というのである。いわゆる漸を以て完を致したい。

梅 仙英議員

完全なものを作りたいということは分るが、財務膨脹の折でとても十分な予算はとれない。そこに苦心がある。先ず教場をつくりそれから逐次寄宿舎に及ぶことにしたい。先ず附近の寺院でも借りてはじめはやらせたい。四ヶ所の候補地は校舎等も他のそれと比較しやはりいい所を選んでいると思う。

そもそも三十も中学林を作ったが、その時はじめは二ヶ所設置の案であった。第三次議會（明治二十三年）が悪。争って見込みもないのに、地方的感情のままにあのようになったのは明らかにその責任がある。今はその三十が半分になったのでも分る。ただ教員だけは他の学校に負けないよう待遇したいつもりである。

秋野孝道議員

二箇中学林にすれば、寄宿舎や講堂のようなものも出来る。また予算の余剰で大学林や高等中学林の不足も補える。一挙兩得と言うべきである。

これにより秋野説に賛成者がふえ、秋野案採決の結果わずかの差で破れる。

賛成（起立） 二五票

反対 三一票

次に千葉文山議員から次のような発言があった。

仙台は盛岡に直した方がよい。なぜかと言えば盛岡は東北・北海道両方を含めた学区の丁度中央であるから最も適切だと思う。

この間に又二箇中学校説が大いに盛り返して動議が成立。今度は原案につき採決することになった。この時、次のような発言があった。

近藤疎賢議員

なるほど完全ということから言えば二箇中学校説がいいかも知れぬが、それでは学事を普及させることにならぬ。愛知中学校の如きも、もとは三河・尾張・美濃と別々にあったのを合併したのであるが、三校の時の生徒数と今のそれとを比べればかなり減少している。これは三河からも美濃からも遠くなって通学困難となったためである。若し全国二学区即ち二校だけとしたなら、生徒数はますます減するにきまつている。本当は六箇所ぐらいは必要なのである。是非四箇所に賛成願いたい。

終って採決の結果、

賛成（起立） 三一票

反対 二五票

原案賛成は前回と同数であった。これには近藤議員の発言がその支えとなったものと思う。このようにして四箇中学校案は少なからざる曲折を経て決定されたのであった。

また仙台に第二中学校を設置するについても、前記千葉議員のように盛岡説を打ち出す議員もあり、他にも表面にこそ出ないが、東北の他の地域で、校地校舎などの寄附を条件に誘致運動があったと言われている。しかしこれらの動きも地の利のよい仙台には及ばなかつたのであった。

## 第三、曹洞宗教育令

既に記したように明治三十四年十二月に曹洞宗教育制度改良案が発表され、同三十五年九月一日より実施されるべきことが普達された。この改良案に基く諸規則の改正が検討されていたが、三十五年七月一日附を以て曹洞宗教育令・曹洞宗大学林規則・曹洞宗高等中学林規則等を改正し、九月一日より施行することにした。然るに内務省への届出制が認可制に変わったため、明治三十六年十二月二十五日に申請し、翌三十七年三月十二日に内務大臣の認可を受けられた。ただこのとき、明治三十六年に文部省より公布の「専門学校令」に対応するため、曹洞宗高等中学林を大学林に合併し、(大学林内に大学部と高等部を設置する)、同年末を以て高等中学林は発展的解消をとげることになった。このほか新教育令によって、大学林及び中学林の経費は一切曹洞宗事務局の支弁するところとなり、また従来通り、曹洞宗末派寺院には、その徒弟の修学を義務として課せられ、同時に学林のために教育費を負担すべきことが定められた。

なお曹洞宗中学林における四大学区の区域は左の通りであった。

第一区	東京府	神奈川県	埼玉県	群馬県	栃木県	千葉県	茨城県
	長野県	山梨県	新潟県				
第二区	福島県	宮城県	岩手県	山形県	秋田県	青森県	北海道
第三区	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	滋賀県	和歌山県	福井県
	石川県	富山県	奈良県	京都府	大阪府	兵庫県	
第四区	岡山県	広島県	鳥取県	島根県	山口県	香川県	徳島県
	高知県	愛媛県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県
	宮崎県	鹿児島県					

## 第二節 第二中学林の開校

### 第一、仮教場で授業開始

明治三十五年七月本林が設置せられ、生徒募集を行なうと共に、大石堅童師が創立準備委員に任命せられ、やがて学監となった。次で初代中学林長石月無外師が、新潟の第二十中学林長から任用されて八月末に来仙した。この間大石師は仮教場及び仮寄宿舎の設置、普通科教員の招聘、授業開始の準備等、石月林長を輔けて八方に奔走し、九月八日より入学試験を執行した。飯坂助教・桐山・山内・石川・菅沢・堀等の教員諸氏が能験師（試験官）となり、第二十五中学林からの編入生を含めて一年四十二名、二年二十三名、三年二十九名、四年五名、合計九十九名の生徒が入学を許可された。生徒の年令の巾は広く、且つ二年以上は旧学制の各地の中学林から編入されたのであるから、その学力はまちまちで、授業の上に種々の支障があつたものと想像されるが、とにかく九月十五日には仮開林式をあげ、翌十六日からいよいよ第二中学林第一学期の授業が開始された。仮教場はもとの第二十五中学林の講堂及び寄宿舎をこれに充てたのであるが、博物・理科等の教具は一点もなく、加うるに教場は狭隘で隣りの教室との仕切りも不完全だから、お互に隣室の雑音に悩まされるのみならず、一方では建築中の新校舎の工事の音が、ごうごうとして響き、時としてはその騒音のために授業を中止しなければならぬ程であった。しかしこのような困難な中にも諸事着々として進み、三十六年二月には新教場に移転することとなり、四月八日には落成兼開林式を挙行することができた。

### 第二、仮寄宿舎

新校舎が竣工するまでの仮教場は、元の第二十五中学林の講堂・教場・寄宿舎をこれに充てたから、生徒の日常生活を送る場所がない。そこで左の四ヶ寺院に仮寄宿舎を設けて、これを収容し、職員もここに起居して監督しながら

毎日通学させた。寺院は次の如くである。

東九番丁 光寿院

新寺小路 大林寺

同 林松院

同 東秀院

これらの寺院は快く仮寄宿舎を引受け、よく腕白ざかりの生徒の面倒を見てくれたが、学林との距離は近くても十丁（一キロ余）遠い所は十五、六丁もあったので、通学に不便であったばかりでなく、監督上もとかく困難なことが多かった。

新教場完成後は、これら仮寄宿舎の生徒を悉く林内に収容することにしたが、なお狭いのでやむを得ず近いところに一軒の大きな民家を借りてこれを宿舎に充てることにした。

### 第三、教場（校舎）の新築

第二中学林の新教場建築の場所はやはり旧仙台第二十五中学林の跡地ときまり、ここに総二階建て百余坪の教場を新築することとなった。大川祖順・菊地大仙・鬼生田文宙の三師が建築委員に任命され、明治三十五年六月下旬から工事が始まった。他の三中学林も、名古屋の第三中学林がややおくれたほか殆んど同時に着工し、いづれも竣工日を十二月二十日としている。工事がやや軌道に乗った頃、菊地大仙師は東京第一中学林長に任命されたが、他の委員の努力により宮城県技師山添喜三郎氏を顧問に、黒瀬喜蔵氏を常勤の監督技師として雇入れ、工事請負人は仙台市の工藤又七氏であった。常勤の監督技師は他学林の工事には見られない事であった。大川・鬼生田両委員詰め切りの熱心な経営により工事は着々進捗し、竣工期の十二月二十日には殆んど完成したが、寒地のために壁工事がおくれ、越えて三十六年の一月二十日約一ヶ月おくれで竣工した。同二十四日宗務局学務部主事栗木智堂師来林して新教場の

引きつぎを受け、二月一日に仮教場から新教場に移転を完了した。

新築教場は横五間に縦二十間五合の二階づくりで、建坪はすべて一百二坪五合、教場六、理科教室・図画教室・標本機械室・応接室・職員室等があった。従って理科博物、体操図画等に関する諸教具、機械、標本等の設備が整い、仮教場のときに較べれば、全く面目を一新したといつてよい。

新教場は正門入って五間ばかりのところ、横ざまに建てられたから、敷地の関係から階下の中央に、裏手にある講堂や寄宿舎に通う通路を設けねばならなかった。その分だけせまくなった。しかし土台といい、木材その他の建築材料といい、よく吟味され、工事の堅牢なこと四中学林のうち第一といわれ、仙台市内でも耐震学校と称せられたという。但し構内は狭いので、学林からすこし離れた東七番丁に、八百坪（二、六四〇 $m^2$ ）ほどの体操場を新設した。尤も鉄棒・木馬・振動円木・廻行遊戯器等は構内に設置した。講堂のうしろ河北新報社との間の三百坪（約一千 $m^2$ ）ほどの運動場は、この外にベースボールをやり、またローンテニスもやるというわけで狭いながらも大いにこれを活用した。

#### 第四、本林敷地及び校舎坪数

新校舎の完成により、本林の校舎並に敷地坪数は左のようになった。

一、〇三六坪 敷地坪数

六〇〇坪 運動場

三八六坪 校舎坪数（新旧校舎及び仮設寄宿舎）

内 訳

四三・五坪 在来教場

四九・五坪 従来の寄宿舎（食堂及び炊事場）

四四・五坪 講堂及び附属室

一三・五坪 物置、倉庫

一〇二・五坪 新築教場

一〇二・〇坪 見積寄宿舎（教友会雜誌第一号より、内訳の坪数合わず）

### 第五、開林当初の職員一覽

第二中学林が仙台に設置されるや宗内職員はぞくぞく宗務局より任命された。創立準備委員の大石堅童師は、第二十五中学林以来の囑託教員堀鷺五郎氏（当時仙台一中教諭）らの協力によって宗外教員の招聘に力を尽し、石月林長をたすけ、開林までに大体次のような顔ぶれを揃えて発足することができた。

明治三十五年度職員一覽

(職名) 担任教科 (族籍) (氏名)

林長 修身 新潟県平民 石月無外

教頭 余乗 広島県平民 田中大栄

学監 宮城県平民 大石堅童

教授 宗乗 山形県平民 五十嵐為橋

同 宗乗・余乗・国語 岩手県平民 飯坂円収

副学監 宮城県平民 永松雲従

教諭 愛媛県平民 浜田廉

同 博物・算術 神奈川県平民 根本慶助

同 数学・物理 青森県士族 本多明六

教諭	数学・物理・化学	東京府士族	上野	継光
助教諭	英語・体操	宮城県士族	山内	精一
同	英語	静岡県平民	桐山	斉之助
同	国語・漢文	山形県士族	菅沢	修己
嘱託	倫理	新潟県士族	三好	愛吉
同	地理	宮城県士族	堀	鷺五郎
同	図画	静岡県平民	川上	為之助
林医		宮城県士族	中目	斉
寮監		新潟県平民	鈴木	徳珠
副寮監		北海道平民	住山	大智

### 第三節 落成兼開林式

#### 第一、落成兼開林式

明治三十六年四月八日、曹洞宗第二中学林教場新築落成式が挙行された。是より先同年一月二十日新築工事が竣工すると共に直ちに式典をあげる計画であったが、昨三十五年が氣候不順奥羽地方が飢饉苦しんでいる最中であつたので、殆んど中止の説さえ出たのであるが、とにかく簡素を旨として挙行することとなつた。三月下旬から準備に着手した。式典当日は空は少し曇っていたが、風も和らぎ静かな式典日和であつた。校門には大アーチを立て、生徒の製作した竹縁木字の「開林式」の扁額を掲げ、交支した国旗と林旗がそよ風に翻った。式場は大講堂をあて、玄関には



赤毛布に白木綿で「式場」と書いた生徒製作の扁額をかけた。来賓休憩室や祝宴場はすべて新教場の上下に設け、ここには生徒の図画の作品やら博物標本、生花等を展示して装飾した。管長猊下の来林が実現しなかったのは残念であったが、代理として宗務局から学務部長佐藤鉄額師が出席した。

正十時殿鐘、奏楽と共に生徒職員及び約二百数十名の来賓入場し、第二奏楽で管長代理並びに導師登壇、国歌合唱、次に林長教育勅語を捧読して後祝聖、終って出班焼香、参同契で両祖諷経を行った。次で管長代理佐藤鉄額師演壇に登って両貫主猊下の御訓諭を朗読した。

## 訓 諭

或從知識、或從経卷は、先仏の洪範、看経請益は、家常の調度なり。今や時勢を察し、機根を鑑み、頻りに興学授業の制度を更新すと雖も、要する所は、衆寮看読の古規を紹述するに外ならず。謂うべし、宗門の興廢繫つて此拳に在りと。爰に第二中学林の覺舎を落慶し、且つ其の開校の式を行はしむるに当り、衲等、明窓浄案、能く其の設備を得たるを喜び、古教照心、必ず曩祖の家訓に辜かざらんことを期す。冀ふ所は、師子窟中、尽く師子となり、梅檀林下、純ら梅檀ならんことを。至囑、至囑。

明治三十六年四月八日

勅特賜性海慈船禪師 永 平 悟 由  
勅特賜直心淨国禪師 総 持 穆 山

田中教頭の工事報告、学事報告が終ると、石月林長徐ろに立って左の告辞を朗読した。

## 落成及び開林式之辞

明治壬寅、孟春之月、我曹洞宗務局、宗議會容要請、豹ニ変学区制、於レ是、東北六県聯北海道、編ニ一学区、  
廻ニ斯第二中学林、宗務局之布令刻期如レ彼、而校舎之竣工如レ此其速者、蓋仏天加護也、惟歳癸卯、仲春之月、

卜<sub>三</sub>佛誕辰、敬<sub>三</sub>拳<sub>三</sub>落成及開林之式<sub>一</sub>、恭告<sub>三</sub>高祖太祖真前<sub>一</sub>、其文曰、吁嗟宗風不<sub>レ</sub>競、仏法欲<sub>レ</sub>滅、綱維内解、異端外結、惟<sub>三</sub>臺小子罹<sub>レ</sub>疾、萬鈞之繁一髮、惴々焉我今思、鮒乎<sub>三</sub>窘涸轍、若夫非後生之誠可畏、噫其若何斯耄耄、吁嗟靈乎、未<sub>レ</sub>醜斯穢淫、誠<sub>三</sub>誘哀斯瞻葡之林、靈瑞会萃、豈不<sub>レ</sub>嗣徽音、拋梁上下、廻紐天地之心、拋梁西南、聳山岳灑氛崑嶽、拋梁東北、灑蓬渤金華窈深、吁嗟、雄壯秀麗之士、願<sub>三</sub>使菁莪寢々、群雄之所崛起、靈兮其莫射斯青<sub>一</sub>。

曹洞宗第二中学林長 無 外 上 香 敬 白

次に生徒総代鳴海祐逸立って祝辞をのべた。

### 祝 辞

維時明治三十六年四月八日、我曹洞宗第二中学林新築竣工、于<sub>レ</sub>茲<sub>三</sub>拳<sub>三</sub>開林之式<sub>一</sub>、朝野之紳士、四方之電象、來而賀焉、生等亦得<sub>レ</sub>列<sub>三</sub>于此成典<sub>一</sub>、誠可<sub>レ</sub>謂<sub>三</sub>幸榮<sub>一</sub>也、堂舎也、去<sub>三</sub>虚飾<sub>一</sub>、採<sub>三</sub>其宏壯堅牢<sub>一</sub>矣、嗚呼修<sub>三</sub>學於<sub>レ</sub>此者、自他顧憐、長小相親、精進碎励、孜々而夙夜不<sub>レ</sub>懈、他日為<sub>三</sub>有用之材<sub>一</sub>、上報<sub>三</sub>仏祖之慈蔭<sub>一</sub>、下管<sub>三</sub>宗門諸師之恩惠<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>以不<sub>レ</sub>發<sub>三</sub>揚本學林之名聲<sub>一</sub>哉、歎喜之餘、聊陳<sub>三</sub>鄙言<sub>一</sub>代<sub>三</sub>賀詞<sub>一</sub>云<sub>レ</sub>爾。

明治三十六年四月八日

曹洞宗第二中学林生徒総代 鳴 海 祐 逸

このほか、大学林、高等学林第一中学林職員総代として田辺靈雄師の祝辞、六果一同取締総代山形県第四支局取締村上大竜師の祝辞があつて開林を祝い、将来を祝福して生徒を激励した。最後に最近新任したばかりの仙台市長早川智寛氏の祝辞演説があつた。氏は、自分は仙台市長としてでなく曹洞宗の一信徒として希望を申上げるとて、二十世紀文明は自然力利用の進歩こそ目ざましいが、倫理道德は益々衰頽していく。此時に当り宗教家の任務は真に重大である。しかもその任に甚える者は極めて少いではないか。曹洞宗においてもこの事は何ら異るところがない。この時この様な学林が出来たのは、曹洞宗も大いに反省した結果と思う。依て諸君は、非観的でなく今後益々社会と接近し、

樂天的大乗的に国民精神の指導に當ってほしい。と、率直な批判と鼓舞とを兼ねた演説を行い甚だ印象的であった。この演説のあと、祝電披露が終り、やがて奏楽につれて一同退場しようとする、突如として一大法戦が開始された。能化の法将は佐藤学務部長、所化の機象は生徒及び諸方から集まった雲柄で、虚々実々縦横無尽に法戦數十番、正に雷鳴電激竜虎奮闘の概あり、参列の一同瞠目のうちに法将凱歌を奏して法戦は終る。と同時に嚙腕たる楽の音と共に開林式の唱歌が奏せられ、やがて順次退場して別席の宴会場へ移った。この時前庭では撃劍・劍舞・薙刀等の余興数番あり、午後三時頃まで簡素ながらも盛大に一切の予定を終了した。

開林式が計画せらるるや、宮城県第一支局取締大友堅孝師が発起人となり、学区内各支局取締の諸氏に檄を飛ばして多くの寄附を勧誘されたのを始め、各方面、学校・寺院或いは市内大内呉服店などからの物品の貸与或いは生花等の寄贈などがあり、多くの人々の好意を受けて第二中学林は花々しく出発したのである。「教友」第一号にはこの時の会計報告が出ている。

## 開林式経費結算表

一金、貳百七拾九円九拾錢也	収入総高
第一項 金壹百貳拾五円	本局御下附金
第二項 金壹百五拾四円九拾錢	祝賀寄贈高
一金、貳百五拾六円七拾四錢四厘也	支出総高
一 差引殘金 壹拾參円拾五錢六厘也	
右精算相違無之候也	

明治三十六年四月

## 第二、曹洞宗第二中学林開林式の歌

開林式の歌は本林助教飯坂円収師の作詞、宮城師範学校教諭四竈仁邇氏の作曲にかかるもので、開林式の法戦終了後、閉式を前にして一同によって歌われた。飯坂師はのち教授に進み、明治三十八年七月宗務局に転任した。四竈氏はこの後間もなく三十六月から囑託として唱歌の授業を担当することになった。

### 曹洞宗 第二中学林 開林式の歌

本林助教 飯坂円収 作歌  
宮城師範学校教諭 四竈仁邇 作曲

(一)

教への光かすかにて

歴史の跡に幸もなし

西白川の関とほく

水や空なる北千島

群れ居る吾等の同胞を

誰か救はん長へに

(二)

雪に健児を葬りて

結ぶ恨みの解けぬまに

饑饉来れり奥羽の野

露の命を草の根に

饑渴を叫ぶ民の声

憐れみのりの秋もがな

(三)

花は咲けども春暗く

そらに憂の雲のいろ

幸なき此の日うれたき此の日

学林ここに開かれぬ

吾等が業のはげみにて

栄え幸ある世とならむ

(四)

心の糧し尽きせずば

楽しき御国大御国

民長へに饑えさらむ

いざやみつがん御仏の

御法の福寿海のごと

共に足らひて楽しまむ

### 第三、曹洞宗第二学区私立教育會設立の計画

第二中学林開式が終了して小憩の後、午後三時から曹洞宗第二学区私立教育會が本林大講堂において開催された。出席者は東北六県の各取締ほか二十二名、本林職員は石月林長以下十二名であった。石月林長の開会の辞のあと、元第一中学林長菊地大仙師の「宗門教育に就いて」、続いて本林名誉講師第二高等学校教頭三好愛吉氏の「宗教教育に就いて」、一時間余の大演説があつた。會員一同晚餐を共にしてから會議は岩手の阿部大環師議長席について議事を進め、悉く原案の通り決議されたが、これの執行方法については中学林職員に一任されることとなり、午後七時半會議は終了した。

いまその規則綱領案を見ると、その組織は学林内に本部を置き、その下に各宗務支局毎に支部を設け、学区内より広く會員を募集し、巡回講演或いは雑誌の発行等を行つて、宗門子弟に新たに設けられた中学林教育を広く受けしめ、宗門の發展伸長を期せんとするものであつた。

学林当局がこのような計画を樹立するに至つたについては、やはりそれだけの理由があつた。当時一般の寺院檀家は、中学林教育に必ずしも賛成ではなかつた。或いは数学・理化・博物を課し、或いは洋服を着て体操をするなどは、僧侶の生活にとつて本質的に全く無用のこととする誤解も少くなく、その上、学資金の支出に苦しむ者も往々にしてあり、学林入学を躊躇させる原因ともなつた。この様な誤解を一掃し多くの子弟を入学させねば、徒らに宗門教育振興を説いても何の役にも立たぬことであつた。次に差し当つての問題は学力なくして中学に入学せんとする者の処置である。これに対し中学林に一年間の予科を置き、その卒業者は無試験で中学林に入学せしめる制度を本学林独自の案としてこの教育會に提案しようとしたのである。

しかしこれらの画期的な積極案も残念ながら遂に日の目を見ることなくして終つた。何分にも出席した人々は六県一道の支局取締等僅少に過ぎず、学校の予定した数を遙かに下廻つたので、計画を実行に移すことは非常に困難とな

った。

この計画には見通しの甘さもあつた。前年の東北地方の凶作、学区内寺院の大勢が消極的無気力なこと、だからこそ東北の仏教界は常に萎微不振を続けるのではないかと慷慨これを久しうしたが、如何ともし難かつた。

教育会における三好愛吉氏の講演も亦、東北各寺院のすべてが我見我執を捨ててこの学林に親しみ、あたたかい空気を通わたせたら、自然に融和して理想的教育が行われるのではないかと会衆に訴えたのであつた。これと同時に教友会雑誌第一号で、学監大石堅童師も「東北青年僧侶の覚悟」なる一文をものし、東北仏教界不振の原因は、教会内部に名利主義、守銭主義、頑固主義が横溢し、安眠を貪っているからだと極めつけ、その無精神、没理想主義、無慈悲、無信仰を慨嘆しているのと軌を一にしている、以て当時の東北仏教界の一般を察するに足りよう。

学校当局は、私立教育会の計画は成就しないが、出席者の胸中に何らか無形のものを入力したに相違なし、時節到来して必ずその主義目的を貫徹するの日が来るに違いないと自ら慰める外ないのであつた。

## 第四節 教友会の誕生

### 第一、教友会の誕生

第二中学林に学ぶ者は苟も仏海に身を委ね、護法維持の大任を双肩に担うもの、元より協心りく力以てその天職を完うしなければならぬ。それには、研究と教化に必要な一般学力を身につける以外に、弁論に文筆に力をつけなければその目的を達することはできない。同時に運動に励んで強健な体力を養う必要がある。教界多事の今日、これらをそれぞれ切磋琢磨してこそ大いに為しうる素養を身につけることが可能であろう。こうした目的から教友会は開校直後日を措かずして誕生した。

このため四年生森谷玄雄、鳴海祐逸、中幡義堂ほか八名の創立委員が選ばれ、教職員と力を合せて百万準備につとめ、とりあえず明治三十五年九月十五日仮開林式の佳辰を卜して発会式をあげた。森谷玄雄が開会の辞を述べ、石月林長並びに大石学監から本会の目的、主義方針等の教示があったのち、浜田教諭の講演、会員有志の演説があつて頗る盛大であつた。

教友会は今日の生徒会に相当するものであるが、生徒活動の分野別に講壇部、文芸部、運動部の三部が設けられ、それぞれ活発な活動を行った。庶務部は会の中心的な事務を掌り各部の中核となつた。いま各部の創設時の役員をあげれば左の如くである。

庶務部	部長 大石 堅 童	中幡 義 堂	松 山 宏 堂	佐 藤 観 山
	幹事 米 内 祖 隆			
講談部	部長 五十嵐 為 橋	阿 部 得 髓	青 野 祖 堂	
	幹事 柴 崎 豊 隆			
文芸部	部長 飯 坂 円 収	上 館 全 靈	近 藤 愚 童	
	幹事 中 幡 義 堂			
運動部	部長 山 内 精 一	森 谷 玄 雄	垣 原 寛 竜	
	幹事 鳴 海 祐 逸			

これらの部長、幹事の手によって各部の規則が起草され、教友会々則が成ると、やがて会則に従つて新役員が選出された。会則には役員の任期は一年となつてゐるが部によっては各学期毎に改選されたところもあり、その辺ははっきりしていない。会長、副会長には林長及び教頭を推せんし、部長四名が職員中より会長がこれを選定し、幹事は生徒から選挙して会長がこれを任命する形式をとつた。会費は毎月職員が給料月額の百分の一、生徒は金拾銭、職員生

徒の慶弔もこの中から行った。いま明治三十六年四月の役員を示せば左の通りである。

会 長	石月無外	副会長	田中大栄
庶務部長	大石堅童	講壇部長	五十嵐為橋
運動部長	山内精一	幹事長	永松雲從
庶務部幹事	長谷川哲竜	委 員	柴崎豊竜
講壇部幹事	青野祖堂	委 員	阿部得髓
運動部幹事	森谷玄雄	委 員	中幡義堂
文芸部幹事	鳴海祐逸	委 員	上館全靈
		委 員	中幡義堂
		委 員	ほか 六名

## 第二、教友会の活動

教友会の活動は、発会後直ちに非常な熱意をもって開始された。しかし校地が狭隘であったから活動の重点が講壇部、文芸部におかれたことは当然のことであった。

先ず講壇部について述べれば、もともとこの部は将来布教伝道のためにはどうしても弁論の力に頼らざるを得ない道理であつて、生徒各自がみずから求めたところであるから、積極的な企劃が次々と打ち出され、全員の関心も亦甚だ強いものがあつた。さればその第一回の開かれたのは開林直後の九月二十八日のことであり、場所は講堂であつた。当日のプログラムは、

開会の趣旨 柴崎幹事

吾人の希望 金子嚕道

社会主義に就いて 高谷悟観



同盟論 佐藤 観山

死とは何ぞや 新関 大泉

活動論 永沢 親明

所感 鈴木 長英

信仰 西条 芳岳

道 菅沢 教師

講壇部の主義目的 五十嵐 部長

はじめての演説会で各人の技倆も分らず、その出来栄えを案じていた役員一同は、弁士が縦横奔放なるにも拘らず案外うまくまとめた事に、聴衆と共に感服した旨の評を与えている。演説会または討論会は月二回開催の定めであったから、次第にマンネリズムに陥る危険もあるが、興味をつなぐために或いは各クラス選手の競演を行ったり、懸賞演説会を行ったりして、種々の工夫をこらしたあとが見える。尤もこの間に、大家を聘して講演会を開くことも怠らなかつた。たとえば新井石禅・近角常観・菊池大仙・鈴木泰円・秋野孝道などの名が明治三十五年度中に見え、多くの感銘を与えたことが記録に残っている。

他校の演説会に招待されて好成绩をあげた例も少くない。中にも明治三十六年十月二十九日第二高等学校講堂に開かれた第一回仙台市内中学程度学生連合競争大演説会に、本校選手として出場した鳴海祐逸は、「青年と慰藉者」という演題で熱弁を振り、論旨整然聴衆の大喝采のうちに第一等の名誉を獲得して帰った。翌日学校をあげて同君の慰勞懇話会を開いた。

講壇部が校外に出て活動したことも度々ある。例えば、三十六年十一月市内荒町皎林寺に向いて実地練習会を開き、教頭、学監、講壇部長と共に部員が得意の演題を以て聴衆百五十余名に多くの満足を与えた。同じく第二回が三

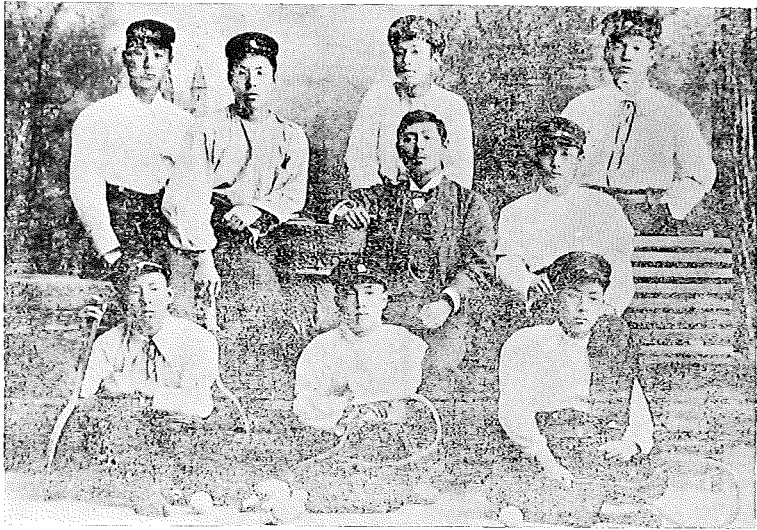
十七年一月に同寺で開かれ、また二月以来出征軍人慰問のために市内十数ヶ寺院に仏教演説会を開く等、その活躍はまことに目ざましいものがあつた。

文芸部は、その活動の主体は別項教友会雑誌の編輯、発行にあるが、今日残されている当時の各号がその内容において論旨において、これを一中学林生徒の作品として見るとき、いわゆる椽大の筆として目すべきものが少くない。また文学作品の中にも、長篇の詩など中学生の域を脱したものも数多い。文芸部が単独に或いは講壇部と連合して講演会を催すことも度々あり、これが文芸趣味を生徒の間に普及したことも見逃すべきではなかつた。ただ文芸部内で発行された五城文学がその名のみで実体の残っていないのは惜しまれる。教友会雑誌のことは別に項を設けてこれを説くので、文芸部に関してはこの程度にとどめることにしよう。

最後に運動部のことであるが、何といつても運動部は施設面で恵まれなかつた。運動部の規則によれば、運動の種類を甲乙兩種に分け、甲種には年一回の秋季大運動会と、往復十里内外の野外運動、乙種には野球・庭球・柔道・擊劍の四種が含まれた。このうち乙種は学林運動場で行うことになっており、果してその運動場が用意されていたかどうか。既に新校舎の段で説明したように、東二番丁の構内には講堂の背面に約三百坪位の空地があり、ここにテニスコートは設けられてあつたが、東七番丁に用意された運動場も約八百坪で、共に野球の練習には殆んど用をなさない広さである。だから対外試合はもちろんできなかったし、校内野球大会のような催しも宮城野原に出かけてやる外はなかつたのであつた。

これに比べると擊劍の方は手をつけ易かつた。運動部ができてその第一着手は擊劍道具の購入であつた。しかし練習の場所がないので寄宿舎の食堂、廊下等およそ利用できるところは皆練習場となつた。そのうち東七番丁にある仙台擊劍道場を使用することができるようになり、日を定めて出かけた。

開林直後の柔道については殆ど知られていない。明治三十八年十月教友会々則の一部が改正され、講壇部を弁論部



庭球部選手(教友会雑誌第5号)

と改称したほか、運動部を廃して新たに庭球部・野球部・剣道部・柔道部の四部を設けた。この改訂の前後に剣道部道場と共に柔道部道場も林内に出来たので、ようやく発展の緒に ついたと言えよう。

運動部のうち比較的恵まれていたのはホームコートを持つ庭球部であった。

運動部は、はじめ一学期のあいだは間に合せのものであったが、二学期から完成し、体操科も実施され設備も整えられた。しかしテニスコートは、はじめから使える状態であつたらしい。従つて生徒は、庭球部に入り易かつたのではないかと思う。試みにその対外戦績を示せば、

明治三十七年十月二日、対県立一中戦、吾軍大敗。

同十月二十日、東北学院の中込みに応じ吾林コートにて吾軍これを敗る。

明治三十八年六月十日、対東北中学戦、吾軍之を破る。

同九月二十三日、対師範学校三年、本林コートにて之を破る。

明治三十九年五月二十二日、対県立一中戦、吾軍三組優退、三組不戦、完敗せしむ。

この年夏期休暇を利用し、尾関、堀、近藤、佐々木(瑞)、

国下、古木、佐々木(育)の七人が旅行かたがた庭球の武者修行に出た。成績も芳しかった。

明治三十九七月二十一日、対山形県新庄中戦、三対一(勝)

同七月二十二日、対秋田県横手中戦、三対〇(勝)

同七月二十三日、対秋田県大曲中戦、三対〇(勝)

同七月二十四日、対秋田中戦、三対二(勝)

次いで十月二十八日、第二高等学校主催の市内聯合庭球大会に出場の古木・国下組が「最優勝」の栄を得、河北新報寄贈の名譽賞牌をえて帰った。二高尚志会雑誌庭球部報中に曰く、「中学林の進歩は実に見上げたものだ。混戦に際しても悠揚迫らず、堂々と強球を送る古木君は全く当日の花であった。更に其活動に遺算なく、一度動いては其の初志を達せずんば止まざる態の国下君の態度は、如何に機智と決断に富んでいるかを表して充分である。」と賞讃している。

同十二月二十三日、対一関中戦、三対二(勝)

当時生徒数僅か百二、三十名にすぎない校友会としては、まことに立派な若武者振りと称すべきであった。

### 第三、校友会の収支決算

収 支 結 算 表 ママ 自明治三十五年九月  
至同三十六年四月

一、金壹百参拾壹円貳拾八錢壹厘也 収入総額

一、金壹百六拾六円八拾五錢九厘也 支出総額

其明細ハ左項ノ如シ。

収支明細表

一、金壹百参拾壹円貳拾八錢壹錢厘也 収入総額

内 訳

金貳拾五円

第二中学林添菜下附金

金六円〇八錢壹厘

学林職員会費收入

金四拾參円八拾錢

會員入会金及会費收入

金拾円也

越本山慶讚法令添菜料下附

金七円拾錢

医学専門学校解剖体供養添菜料

金壹円五拾錢

宮城県取締某師

金參円也

山形県西村山郡永昌寺西川玉麟師

金壹円八拾錢

小野明仙君送別会收入

金壹円也

石田瑞孝君寄贈

金拾円也

越本山貫主猥下古稀菜料

金壹円五拾錢

第二中学林教場建築委員大川祖師寄贈

金壹円五拾錢

同鬼生田文宙師

金參円也

山形県東村山郡安国寺三好克仙師

金參円也

宮城県黒川郡觀音寺鈴木瑞英師

金五円也

山形市西田川郡善宝寺吉泉禪教師

金貳円也

同置賜郡瑞竜院村上大竜師

金壹円也

仙台市裁松院目黒道竜師

金參円也

学務部長佐藤鉄額師

一、金壹百六拾六円八拾五銭九厘也 支出総額

第一目 金參拾貳円九拾貳銭參厘也 庶務部支出額

内 訳

金壹円七拾銭 煎茶及碗百箇及キユース

金四拾五銭 印章壹箇

金壹円也 高張提灯一箇

金壹円六拾六銭五厘 會員送別会茶菓料

金貳円〇七銭五厘 新年会茶菓料

金壹円〇六銭 涅槃会茶菓料

金壹円也 凶作地貧民救助金

金壹円貳拾五銭 會員病氣ニ付見舞料

金壹円拾貳銭 懇親会茶菓料

金壹円六拾銭參厘 帳簿及用紙郵税

金拾円也 開林式飾物寄付料

第二高等学校道交会积尊誕生会寄附

第二目 金貳拾參円貳拾貳銭參厘 講壇部支出額

第三目 金四拾八円八拾五銭參厘 文芸部支出額

第四目 金六拾壹円八拾六銭也 運動部支出額

前項之通相違無之候也。

明治三十六年四月三十日

教友会庶務部

## 第五節 教友会雑誌の発行

### 第一、教友会雑誌発行

文芸部規則第三条に定められているように、文芸部の重大な任務は教友会雑誌の発行にあった。雑誌は会員即ち教師、生徒及び卒業生の論文、詩歌等の作品を集めて発行するのであるが、これには二種あった。即ち甲は七、八、九月以外毎月一回発行して雑誌縦覧所に置き、会員の見るにまかせた。むろんこれは原稿を集め、適當の順序に配列し表紙を附けただけのもので、いわば原稿をそのまま綴じたものであった。これが規定通りの回数だけ発行されたかどうか分らぬが、熱心な生徒の協力によって或る程度は実行されたものようである。しかし時には生徒の誰かに持ち去られ、再び元の場所に返って来ず委員を失望させたこともあった。

次に乙は毎年一回四月に原稿を精選し印刷に附して会員に頒つもので、これこそ文芸部の最も力を注いだものであり、今に残って当時の生徒の消息を知る貴重な資料となっているものである。

曹洞宗第二中学林が開校した時は、既に市内には県立の一中、二中ができており、私立でも東北学院や東北中学校は草創期を過ぎて、ある程度基礎の出来かかっている時で、生徒の活動も注目すべきものがあつたことと思われる。従つて本林生徒の間におのずから対抗意識競争意識を生じ、ジツとしてをれない気持が強かつたことも当然といえよう。それらは期せずして「発刊の辞」に示される共に、毎号掲載の教師、生徒の論説の中に吐露されている。「発刊の辞」を左に紹介しよう。

吾等は曹洞宗中学林教友会の靈的団体員たることを自覚してこの雑誌を發刊す。如何にして教友会を隆盛ならしむべきか。如何にして校風を作り学風を作るべきか。如何にして會員が自治活動の大精神を發動しうべきか。(中略)

吾等の愛する自由・正義・慈悲・博愛・平等の理想に対し等しく志をよする者への友愛協調の精神、あらゆる世界の科学哲学の真理は、吾が無上大法の仏道を發揮すべきの武器としてこれを尊重する科学的精神、(又現実の問題に対しては)時勢に阿らず旧弊に昵まざる柔軟妥当にして且仏祖の遺訓に基づく不動の信念とを堅持し(中略)斯の自覚と精神と主義と抱負と希望と目的と理想とを有する吾等の立場、吾らの舞台は即ち斯の会と雑誌となり。願れば渺たる一中学林の生徒の団体にして果してよく此の如き希望と理想とを實現し得るや否や。吾等の智慧は浅く力は弱けれども、冀くは協心一致會員皆其の是とする所を是として勇往邁進して、以て吾等の所志を果さんかな。

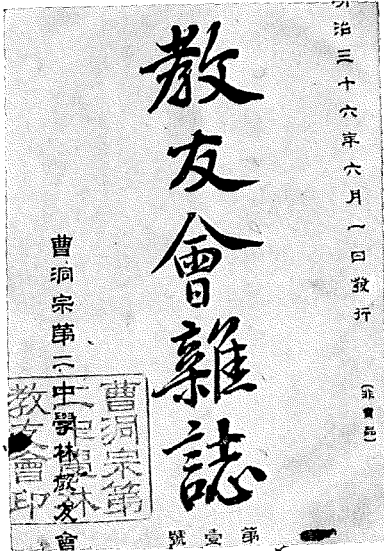
以て当時の生徒の気概を見るべきであらう。

教友会雑誌は第十二号から教友と改称し、引き続き三十号まで続刊された。しかし次第に精彩を欠き、特に昭和戦時下に入るに及び単にその頁数の減少のみならず、往年の精神も次第に薄れ去って瘦せ細った感じがするのは惜しい限りである。

次に第一号の目次を掲げることによしう。

教友会雑誌第七号目次

口絵 曹洞宗第二中学林図



紙表刊創誌雜友教



第二章 第二中学林時代

訓論	開林式唱歌	發刊の辭	論説	出家の本領	宗門教育論	仏陀の人格	東北青年僧侶の覺悟	宗教と文明	感慨論	吾人の希望	文叢	七北田紀行	鈴木瑞孝君を弔ふ	雨	旭日觀	仙台に遊ぶの記	宗教教育に就いて	道心の修養	国文学と仏教との關係
				石月無外	菊池大仙	田中大栄	大石堅童	戸田文雄	齋藤量孝	松永道侃		中幡義堂	木村雄山	金子嚕道	長谷川哲竜	本田賢暉	三好愛吉	五十嵐為橋	飯坂円収

---

言行論	雜錄	室の木日記	萬歳称呼辨	格言いろは教訓	論壇	学林に対する吾人の希望	無常觀を論ず	協同一致の必要	所感一則	日記の一節	出郷関	雜纂	試験文学一束	詞藻	和歌、漢詩、新体詩、俳句	記事	教友会記事、学林記事、開林式記事	附録	教育会記事
		菅沢修巳	菅沢修巳	菅沢修巳	菅沢修巳	上館全靈	鳴海祐逸	佐々木瑞妙	平田素玄	大沼得寿	矢萩賢宗								

## 第二、石月会長の出家の本領

教友会雜誌第一号で、石月会長は「出家の本領」なる一文を物し激励を加えた。

出家は大丈夫の事たり。諸子今や本林生徒として、將來一宗の嫡嗣たるべき街路に当る。吾が宗の隆替偏へに諸子が雙肩に繋りて存す。其任たる重且つ大なりと謂うべし。此の重任を担うて日進月歩複雑乱麻の如くなる社会に立ち、一刀兩断能く其の宗風を挙揚し庶民指導の天職を完うすること、豈容易の業ならんや。故に出家は大丈夫の事と言なり。然れば常に至正至剛、至誠至善の大精神を發揮して以て五塵六欲の前境に転ぜられず、自惹剛胆の氣象を鼓して社会の汐流に溺れず、日々学ぶ所の学科をして悉く吾が宗に朝宗せしめ、見る者は如何ん、聞く者は如何んと、起居動静一々回光返照の功を積まば何ぞ承当の時節ならんや。(下略)

言葉はむづかしいが、言わんと欲する結論は左のようなことであつた。  
自若剛胆の氣象を鼓舞し、安心立命の域に勇進し、宗門嫡嗣の任務を担い、吾が宗風を煽揚して字内を風靡せんことを庶幾す。諸子等夫れ丈夫の事たるを記せよ。

石月会長に続いて庶務部長たる大石堅童学監は「東北青年僧侶の覚悟」において自己の信念を吐露して、青年僧侶たる生徒一同に勇奮を促している。即ち東北仏教界の不振無氣力を慨き、これを克服するものは青年僧侶の不拔な信仰と熱き情念であるとし、僧侶は単に寺院の中に閉じこもるだけでなく、社会の各方面に活躍して仏教精神をひろめるべきであるとし、これこそ東北仏教界を隆昌に導く道であると強調している。さきの私学教育会における三好氏の演説と同じく仏教界の現状を深く憂うる精神から発するものであつた。特に「過去帳を離れて活動せよ」の語は蓋し因循を捨ててかかれと最も適確なる方針を示したものと見えよう。

たまたま教友会雜誌第二号所載の前田慧雲氏の「青年僧侶修学の方針」も亦一般仏教僧侶の因循姑息、全く無力なことを痛罵し、各宗とも耆宿碩学の大徳が年々亡びつつあることを惜しみ、宗門の正脉を伝ふる後継者として大布教

家、大著述家、大文芸家たらんことを希望すると述べている。これらの呼びかけに対する反応はどうだったろうか。

### 第三、生徒の抱負と希望

前項に記述した如く石月林長ほか先賢の切実なる呼びかけに対して多感の青年たる学林生徒が応えるところが無い筈はない。彼らにも亦仏教界の危機意識が作用して何事か為さずんばやまざる鬱勃たる精神が湧き起って来た。而してそれらは教友会雑誌初期の各号に容易に見出されるのである。

先ず三年生上館全靈は「学林に対する吾人の希望」（教友会雑誌第一号）においてわれ等の理想として憧憬するものは校風なりとし、校風とは「学校として、学生として活動せんとするエネルギーなり、第一義なり」と定義し、更にこれを解説して次のように説いている。

吾人の所謂校風いひあるとは、制服制帽以外、教場及び教科書以外に、何物か生徒の精神上他に貫通すべきものあるを言うなり。その生徒が他日社会に立つて活動するとき、その学校の精神、其の教育の主義を以て能く社会百般の事物に応用し、其校風と其主義とを以て社会の欠陥を補ひ、社会の愚蒙を指導するにあり。

青年の客風といふか余りに大上段に振り上げた観もあるが、言わんとするところは理解できるのである。

吾人は再言す。壯麗宏大の学舎以上に吾々自ら励み自ら勉めて、自治的に自助的に仏陀の靈能に照鑑を仰ぎ、教員諸師の指導の下に共に俱に高尚偉大、雄邁秀逸なる学風と校風とを作らざるべからず。而して吾等各自の猛省奮発、自治自助の大精神によりて以て吾が学林が他宗門の模範林となり、且つ世界の学校の模範学校として清く尊く芳しき花も実もある効果を奏せんかな。

校風なき学校は砂上の楼閣、精神なき形骸たらんのみ、畢竟無用の長物何の益する所あらん。

と断じている。これを受けて同じく第三号には、卒業生鳴海祐逸氏（夜濤）が「校風問題」について次のように論じた。

校風とは何ぞや。曰く其学校が有する特殊の氣風是なり。換言すれば其学校の他の一面即ち形式的存在に対して精神的存在なり、故によく不知不識の間に子弟の品性を陶冶して教育上至大の効果を及ぼすことを得。

と述べ、最後にその具体的な方案を説いて曰く、

吾が中学校はいうまでもなく曹洞宗の僧侶を作るべき学校にして……而も師弟間の關係は世間普通の諸学校において見るべからざる特殊の事情あり、日夕宗教的儀式によりて其信念を養うのみならず、宗乘余乘は重要な学科として前人の事蹟哲学を教へつつあり、故に茲数年の後には一種特色を有する学林風の養成せらるべきは疑うべからず。吾人は之を基礎として更に協同、国体の勢援を加えんと欲す。即ち適當なる方策を画して同窓の組織せる校友会の發達を企図し、唇齒相輔けて以て進まば校風の樹立、決して空理にあらざるを信ずるなり。

とその前途に多くの期待をかけた。そして最後に役は校風を分析して、

かくして作られたる校風は、抑々如何なるものぞや。曰く幼年学校に軍人風あり、師範学校に教員風あるが如く、中学校に僧侶風あるべきのみ。僧侶風の名称面白からざれば、之を祖師の語に籍りて敢て仏風と言わんか。仏風とは何ぞや。千仏万祖を通貫せる性格の謂にして、古人の言う所、納僧の氣風なるもの是れ也。之を分解して言えば真摯なる是れ一也。同情の念に富む、是れ二也。勇敢なる是れ三也。……蓋し此の三者は仏陀の面目にして祖師の精髓なり……校風問題は事実の成否にして徒らに空論妄議するを許さず。希くば更に一鞭を加え共にその樹立に努力せん哉。

と結び、同窓後輩の自覚を促したのであった。鳴海氏は第一回の卒業生、在学中同窓教師から稀に見る秀才として謳われた人で、この時は曹洞宗大学の学生であった。先輩の所論は流石に、より着実であり、より具体的であった。

このように中学校独特の校風樹立が痛切に叫ばれたについては原因がいくつかある。その重なるものをあげれば、第一は既述の如く当時の僧風特に東北のそれが萎微沈滞していたこと、第二は当時その布教の積極的で華やかなキリ

スト教に対する警戒心、第三は市内各校との比較から来る對抗意識などであろう。ここには先ず第二の対キリスト教問題について一言しよう。同誌第一号所載の三年生平田素玄の「所惑一束」の中に、

此の仙台の如きは基督教の教会堂、基督教の学校を以て市内を満さんとす。此の有様にして打捨て置かば遂には全国皆此の如き有様に立ち至らんも計り難し。基督教はこの二十世紀の文明と共に益々改訂を加え、現今の青年者には頗る入り易く且信じ易し……彼の牧師の如きは仏教を誇って曰く、仏教は二十世紀の宗教にあらずと。此の語を聞くに及んで諸君果して如何なる観念を抱けるや、此の恥辱を雪がんものは諸氏に非ずして誰ぞ。

と、声を大にして基督教の攻勢を憂慮している。しかし他地方に比し基督教の盛んな仙台の状況を以て、直ちに全国の形勢を判断できない。これは叩か相手を買ひ被りすぎた嫌いがあり、同じく第二号所載海老名弾正氏の「仏耶兩教の比較」は学林における講演の筆記であるが、その結論の中に「諸君よ、今後仏耶二教の勝敗を決せんとせば、人格実力はれ也。国家のため民族のため真理のために、討論もする。議論もする。敵ともなり味方ともなる。諸君と共に人物を磨き実力を養うて以てどれだけ戦闘に堪え得るか、十分衝突したいと思ひます」といつているが、しかし他の場所では、日本民族のためには仏教の振興を願うもの也」と言葉を軟らげている。若し講演の内容をありの儘に伝えているものであれば、彼は必ずしも我を仇敵視してゐるわけではない。しかし一時の潰滅状態から立ち上った仏教側から見れば、かつて遭遇したことのない相手だけに危機感はやはり生ぜざるを得なかつたのであろう。第三は学林生徒にとつてはもっと切実な眼前の事実であつた。それは市内各校との比較から来る身近な事実であり、それに対する反省と自重と更にそこから反撥する競争意識であつた。

教友会雑誌第三号の本領(教友会の主張論説)「光輝ある名譽と責任」の中で、

一度自己の品性と知識如何と自覚するとき、実に大なる責任が頭上加はりつつあるを感ぜずんばあらず。仙台市内県立二中学、東北中学、東北学院と比べ、わが中学林生徒は同等の品性、学力、運動力、文芸力ありや。且

つ吾人の敵手は市内各学校のみならず、宗立の各中学林も亦吾人の苦手なり。(中略)

而して人動もすれば吾人を論して曰く、宗門の学林は学者を出すに非ず、宗門的人物として品性を高めよと。しかしながら品性は何によりて高められるか、人物は何によりてつくられるか……吾人は知徳合一を主張し、合理的信仰の安立を唱道するものなり。吾人は宗門のために大学者、大運動家、大文章家、大雄弁家たらんことを希望するものなり……智力、徳力、体力を無限に発達せしめて人生の天職を全うすべきなり。是れやがて光輝ある名誉に對して吾人の責任を尽す唯一の方法なり。

と述べている。この所論に引き続き第四号の本領に「仙台と中学林」なる一文がある。これにも中学林の責任の重大なることを説いている。

東北に於ける百事、仙台を中心として六県地方に普及傳播し而も各々是れが後を追ふの事實は、夙に世人の識る所……吾人仏教徒が其の枢要地を占めつつ如何にして人心の傾向に訴え……帰着する所を指導せしめんとはするぞ。

と自ら問い、而して東北学院の経営、第二高等学校における忠愛之友倶楽部の活動とその影響力を見る時、

而かも我学林の此の間に伍する勢力や如何。蓋し思ひ半ばに過ぎん。由来我学林は曹洞宗門教育の為に存立するものなれども、ここに吾人の使命を全うせしめるもの我学林を除きて他に道あるなし。於是乎、吾人は仙台における仏教界に對して中学林中心主義を絶叫せんとするもの也。是れ吾人の覚悟也。

と、以てその意気を見るべきであろう。かかる観点からも基督教諸学校の如く、学林を開放して単に寺院出身者のみでなく、一般家庭の子弟をも入学せしめ、広く切磋琢磨すべきことが、いわゆる学校開放論として主張されたものと見るべく、この事は項を改めて述べることにしたい。

#### 第四、学校開放

「宗門学校を一般にひろく開放すべし」とする主張が教友会雑誌に載ったのもこの頃のことである。わが宗門の教育は時勢におくれてようやく出発したものの、これまで学林の生徒は宗門寺院の子弟と限定されていた。しかしこれは宗門教育の意義を狭く解釈するもので、今や世界の大勢は学校開放の方向に向って進んでいる。たとえば基督教の同志社、青山学院、明治学院、近くは仙台の東北学院など皆時勢に應じて組織を変更し内容をこらしドシドシ青年子弟を惹きつけ、知らず知らずの間に本来の主義目的に同化してはいないか。この巧妙さは感服の外はない。若しわが宗門も早くここに着眼しなければ又々大勢におくれることは必至である。そうでなければ社会の大勢を指導し時代を率いる天職を全うできないではないかとするものである。この主張は宗内でも次第に高まって来ていたものであり、やがて中学林規則（明治三十八年）に宗外生の規定を附して公布し、明治三十九年から実施されることとなった。

宗外生とは、本宗僧侶沙弥以外の一般男子を指し、欠員ある時に入学せしめることになっていたが、実際は欠員のある無しには拘わりなかったようであった。宗外生はすべて通学とし、本宗僧侶にのみ関することのほかは、規定の学課全部を履習することになりなかった。授業料は毎月一円乃至二円の定めであったが、本校でははじめ一円二十銭であった。

### 第六節 第一回卒業式

明治三十五年度の学林には、最上級が四年生で、五年生はいなかったから、三十六年度になってはじめて卒業生を出すことになった。第一回の卒業生は左の四名であった。

鳴海祐逸（青森県）、森谷玄雄（山形県）、中幡義堂（宮城県）、葦原義道（山形県）。



第 1 回 卒 業 生 (教友会雑誌第 4 号)

卒業証書授与式は三十七年七月十五日挙行された。教頭の学事報告、林長告辞、来賓笹倉第二中学校長の懇篤なる祝辞、卒業生総代鳴海祐逸の答辞を終え、来賓に茶菓を供した。当日の来賓は県から野田視学官、中川第二高等学校長、早川市長、鈴木浄土 교校長、その他市内寺院、有志者、婦人会員等を入れて数十人であった。当日は四年生以下八十七名に修業証書も授与された。

第一回卒業生中葦原は入営し、他の三名は曹洞宗大学林に進んだ。そのうち鳴海は稀に見る英才と言われたが、不幸病で中退し、森谷も在学中病気で他界した。ひとり中幡義堂師のみ健在で、本校の学監、教頭、校長を歴任し、現在昌伝庵住職として矍鑠として活動している。

この日、飯塚円収教授は卒業式の唱歌を作って、四人に饒けとした。

卒業式唱歌 (飯塚円収作)

- (一) 吾らが友は今日ここに 学びの業を卒へにけり  
うれしきこの日をいざ祝へ めでたき此の日をいざ祝へ
- (二) 三とせのちぎり浅くとも 苦業を共に友垣の  
夢きよかりしこし方ぞ 尺きせぬ世々の多にしなる



(三) ありのすさびのにくくとも

別れて後やいかばかり

こひしかるらむあはれ君

雨ふる夕風ふくあした

(四) 春宮城野の花つつじ

君が思ひに匂ふとき

秋松島の月かつら

吾等が胸にも輝かむ

(四) 行けや吾が友いざさらば

まことの道をふみわけて

後るる吾等をしるべせよ

君等が誉れば吾等の光

## 第七節 日露戦争と学林

対立を続けて来た日露両国間の風雲いよいよ急を告げ、明治三十七年二月六日、日露の交渉は遂に決裂するに至った。この日動員令が下り、八日国交断絶し、やがてわが海軍は仁川沖の戦に勝ち、旅順港を急襲し、十日には露国に對し宣戦を布告した。のしかかる露国の圧力に對し隱忍久しかった日本国民の敵愾心は一気に爆発した。既に明治三十二年の宗報にも「軍国の氣風を養成せよ」なる一文があつて宗門の中にも血を湧かす者があつたことを知るのである。

仙台でも動員された第二師団の一部は二月十七日出発征途につき、市内各学校はこれを見送るのに同日より三日間休業、続いて三月一日から六日まで職員生徒交代で、昼夜を通して歓送した。以後或いは祝捷の提灯行列に、或いは見送りに他の学校と共同で出征軍関係の行事に参加したが、特に二月以来教友会講壇部は、市内各所に待機して出発を待つ出征軍人慰問のため、各所に仏教演説会を催した。二月十三日荒町皎林寺を皮切りに同二十六日光寿院及び阿弥陀寺に至るまで、実に十有二日間十六ヶ寺院に及んだ。大石学監を先頭に五十嵐為橋部長をはじめ、講壇部員の精

鋭をすぐった演説会であつたから、毎会場聴講者は百人を超え大なる感銘を与えた。

その日露戦争も、遼陽・沙河の戦を経て明治三十八年一月二日旅順開城、三月十日奉天大会戦と連勝を続け、五月二十七日バルチック艦隊を日本海に撃破するに及び、日露間の講和は成立し、九月五日両国はこれに調印を了した。祝捷の提灯行列をやつたあとから講和反対の暴動の報知が伝えられるなど、恐らく或る程度生徒も戸惑つたかも知れない。

応召者は、先ず教師では山内助教諭が二月上旬召集、生徒は泣いて送つたが、不幸病氣のため除隊になつた。次に生徒で応召し戦地に赴き或いは大いに武名をあげて健在なるあり、名譽の戦死をとげるあり、或いは戦傷のため内地に護送さるるあり、総数十数名が出征するに至つた。生徒の中には普通の中学校と異り、相当の年令に達している者が少くなかつたから当然のことともいえるが、学業を中途にして応召することは生徒にとつても辛いことであり、学校にとつても忍び難いものがあつた。このとき未だ中学林には徴兵猶予の恩典がなかつたからである。

次に日露戦争に関する生徒の受けとめ方の一、二を左に紹介しよう。

教友会雑誌第二号（明治三十六年）には、浜田廉教諭の「過去の日本国民」なる一篇に、文永・弘安の役に多々羅浜に身を以て殉じたる鎌倉武士の尽忠を謳い、そのかみの蒙古は今の露西亞なりと述べて、日本国民の忠勇をたたえ、大いに士気を鼓舞した。

同第三号（明治三十七年）には、四年生阿部得髓の「非戦論を駁す」がある。日露一度び干戈かんかを交えてより海陸の捷報しきりに至り、我國民の元氣大いに振起し、同胞皆帝國の万歳を叫ぶ時、悪むべきは非戦論者なりときめつけた。

即ちこの戦争は露國の蛮的行為、盜賊的所業に対して、彼の非を覺らしめ、東洋平和、世界平和を保全せんがためのやむを得ざるの戦いである。仏教には撰取、析伏の二門を立てて衆生を救済する。析伏とは破邪顕正である。彼の大聖不動尊を見よ。彼の劍・繩・火は個人の煩惱を救うためのものであるが、國家の煩惱も同様これを退治しなければ

平和の浄土は出現しないのだと論じた。当時の青年学徒の抱いた戦争に対する一般的観念の表出とみて差し支えあるまい。

しかし戦争に対し満腔の熱意をもって喜憂を分つことは当然ながら、国民はむしろ冷静に自己の任務を遂行することが必要としたのは、第三号所載本領「軍国における吾人の覚悟」である。その結論に、

吾人の所見をして誤りならしめば、日露戦争の結果は啻に世界の国際的關係に大變動を起すのみならず、吾国現代の思想界を革新し延いて世界の思想界にも大なる影響を与うるものと信ず。吾人は三たび此に思いを致して自己の天職に省み將に來らんとする時代の洑流に棹さして一世を指導し、世界の舞台に立つて精神的戦争に打ち勝つるの覚悟なかるべからず。是れ目下吾人の立場より見たる修養の方針なり。

と結んでいる。このため戦争のことは忠勇なる陸海軍人に信頼して、われらの運命を委ねると共に、各自与えられた日課に向つて精進すべきだというのが論者五年生鳴海祐逸の主張であつた。

一方戦後の青年の任務を論じた三年国下大慧の「戦後の青年に対する要求」（教友会雜誌第四号）は、戦勝の結果世界の一等国となつた日本は、にわかには世界の耳目をひいている。しかも帝国の活動は今後ますます多くの人材を必要とするだろう。戦後の青年はここに偉大なる発奮と激励とを要する。然るに戦後は一般に華美を喜び奢侈を競うていゝるではないか。近き將來心靈界の活動を双肩に負うべき青年僧侶の覚悟如何と、自重自戒を大いに説いている。同じく三年の島海玉淳の「学生の本領を論ず」も同様の論旨で堅実なる態度と言うべきであらう。

## 第八節 徴兵猶予認定問題

明治三十六年文部省から専門学校令が発令された結果、曹洞宗大学林も専門学校令に拠ることとなり、従って各中学林は是非とも徴兵猶予認定と、中学校の資格を必要とすることになった。さもなければ大学林に入っても本科生となることができず別科生に甘んぜざるを得なくなった。そこで本林も直ちに其の準備に着手して三十七年の二月中旬に、正式に文部省に出願手続きをとった。これに応じて文部省からは針塚文部視学官が来林し、具さに学林の実状を検査した結果、不備の点があるからという理由で、再度出願すべきことを指示され、遂に認定を獲得することは出来なかった。このため三十七年七月の卒業生は、別に検定試験を受けるか、別科生として大学に入学するか、いずれかを択ばなければならぬこととなり、学校当局は元より生徒に対しても大きな衝撃を与えたのであった。その原因は明らかでないが、或いは理科機械等教授用備品に、それを使用した形跡がなかったためと言い、或いはたまたま視察した教室の生徒の机の中に煙草が発見された為とも言われ、その理由はいずれにしても、認定を期待していた石月林長の驚きと傷心はおおいかくせなかった。「教友」第二号にはこれをいたむことは勿論であるが、いずれ秋頃までにはきつと認可にこぎつける覚悟であるから在校の諸君は安心してをってほしい、又卒業生の諸君は、たとい別科生であっても人格実力においては決して本科生に劣らないという自信を持って貰いたい、況んや宗門内の資格では本科・別科の区別はないのだからと、半ば慰め半ば励ましている。これには学校の積明的態度も含まれていると解してよいであらう。かくして学校は反省の結果を、鋭意校内教育の整備改善につとめ再出願を急いだ。事は必ずしも順調に運ばなかった。明治三十七年六月十九日文部省沢柳普通学務局長の来仙を機に、特に学校を視察せんことを請い、一場の講話を依頼したのもその努力の一つであった。同年十月二十二日針塚文部視学官来林、授業を参観し、学林の状況

一般を詳細に視察して帰京、この度は無事専門を突破し再度の出願を許されて、三十八年三月次のように認定されることになった。

文部省告示第四十三号

宮城県私立曹洞宗第二中学林

右ハ徴兵令第十三条ニ依リ認定ス、但シ認定ノ効力ハ特種生ニ及バズ。

明治三十八年三月十四日

文部大臣 久保田 讓

引続き同年四月、専門学校入学に關し指定校となった。

文部省告示第八十七号

明治三十六年文部省令第十四号専門学校入学者検定規程第八条第一号ニ依リ、左記ノ者ヲ専門学校ノ入学ニ關シ  
中学校卒業者ト同等以上ノ学力ヲ有スルモノト指定ス。

明治三十八年四月二十八日

文部大臣 久保田 讓

宮城県私立曹洞宗第二中学林

明治三十八年三月十四日以後ノ卒業者ニ限ル。

これで学校全体の三年越しの希望は漸くにして実ったのである。

しかし認定までに多くの日子を要し、曲折のあったことは生徒の心にとっても何らかの影を落さないわけにいか  
なかった。教友会雜誌第三号の「光輝ある名譽と責任」(本領―新聞の社説に當る)に、軍国多事、日露戦争の最中に、  
わが学林は徴兵猶予と専門学校入学資格と二つの特典を獲得し、静かに講学修養に身を委せることが出来、吾人は今

は実に天国なり浄土なりと讃えた。けれども競争相手の学校は市内のそののみならず宗立の各中学林も亦大変な苦手である。なぜかと言えば、文部省の認定は第一は名古屋は昨年、おくれた山口学林も今春これを得ているに反し、わが学林はようやく最後に認定せられた。その間の事情はどうあるにもせよ、第二中学林は最もおくれた学林と見られても仕方がない。この責任は当局者も免れることは出来ないが、われわれ生徒の責任問題だと言わざるを得ない。東北人の後進性と言われないよう将来の鑑戒として進もうではないか、と。

五月に入つてすぐ認定獲得の奉告式を行った。石月林長が祝聖焼香の後、仏前に奉告文を朗読し、職員代表・生徒代表の祝辭を経て、両祖諷經の焼香をすまし、林長の訓話に終つた。前記論説における生徒の気持を知りつくしている故にこの時の林長の気持は複雑だったに違いない。終つてその夜、認定の祝賀会の席上では、林長はふだんの謹厳に拘らず、自ら法衣も足袋もとつて、蛇の目の傘をさし「与一兵衛、定九郎」のかくし芸をやつた。心中の喜びと安心とをかくすことが出来なかつたのだろう。

## 第九節 学林生活の瞥見

第二中学林が東二番丁の宗務支局構内に創立されてから五年後、明治四十一年に校舎を同市南鍛冶町に移転した。ここでは学校の行事や、生徒の日常の生活などの一端を掲げて、この五年間の学林生活を垣間見ることにしよう。

### 第一、服 装

第二十五中学林時代の生徒の服装は外出には必ず黒の法衣を用いたから、風呂に行くにも衣の袖をひらつかせながら歩いた。時には黒の六角帽を用いたこともある。それはたたむことのできるもので、今でも仏具屋などには売っている。これが制度が変つて第二中学林になつても法衣を用いたであろうから、校舎建築中、応急的に各寺院に臨時の

寄宿舎を設けた時など、ぞろぞろと続く法服の登校姿はさぞかし壯観だったに違いない。

然るに三十五年十二月初旬、四中学林、高等学林、大学林合同の宗内教育諮詢会が東京に開かれ、その結果間もなく、体操服として洋服を着用してもよいということになり、生徒間には甚だ好評であった。二十五中学林時代は体操科はなかったが、それでも生徒の要望で徒手体操を法衣の上からたすき掛けでやったという話もあり、開林式当日の三好愛吉氏の講話の中にもこの事をあげて、いつまでも法衣のままというのは時勢に合わないという指摘があった程である。三十八年の教友会雑誌によると、三年の教室では級の規則をきめて和服着用者は三日間の掃除当番を課したので、全部揃って洋服になったという。和服を着て登校する者も少しはあったであろう。尤も洋服着用が平服となつたと言つても、学校の行事や教育勅語を捧読する式日には、法衣法服と定められていた。

帽子はやはり黒色の海軍帽で、ボタンも徽章も金色、徽章は「中」の字をまん中に、両本山の紋章たるりんどくと、桐の花を両側にあしらつたものであった。夏帽には必ず白い日覆いをかけて用いた。

## 第二、積尊誕生会

この積尊誕生会マは市内各仏教団体の共催にかかるものでいつの頃から行なわれていたか分らないが、少くとも第二中学林の創設以来盛大になったことは否めない。いま教友会雑誌第二号所載の記事によれば、三十七年度は五月二十二日（旧曆四月八日）午後一時から十時まで仙台座で開かれた。入場者は実に二千六百人、非常に盛会であった。入場料は十銭、特別入場券は二十五銭で、これには夕食の弁当がついた。本校生徒はもちろん全員これに参加した。

いまその誕生会次第を見ると、先ず石月無外導師及び教友会員によって降魔祈禱並びに法要読経が行なわれ、次で教友会員の法問があり、道交会員の開会の辞の後、杉谷泰山・麻生道戒・村上專精・三好愛吉・大内青巒など当代一流の講演が続く。その間には唱歌・洋楽・合奏・奇術・三曲合奏、その他数々の余興があり、特に道交会員の戯曲・活人画・教友会員の戯曲二種が目につく。その規模の雄大と豪華多彩なること、今日では到底考えられないことであ

らう。この中における教友会の役割は、二高道交会のそれと相半ばし（道交会を主、教友会を従として）両者を中心として企画され運営されたことが分る。このため教友会よりは大石学監をはじめ法要兼裝飾係入場係、交渉係、道具係、余興係として多数の会員が派遣されて、その委員となっている。

この翌年の誕生会は森徳座で行なわれたが、この時もまた学林からは多数の委員がその運営に加わり、生徒も全林これに参加した。誕生会のこの形式は、しばらくの間続いたものと見られる。

### 第三、学資と物価

第二中学林創立当時、学資はどれほど要したであろうか。

宗報一三七号（三五、九、一、発行）に「四箇中学林開林に関する状況」なる記事があるが、その中に「生徒の経費」として「概して食費一ヶ月金参円、寮費一日五銭内外に、書籍購求及び筆墨紙入浴等の雑費を總計して五、六円以上七円五拾銭位なり」とあり、又宗報一三八号には「経常雑費の如きは地方に依り多少の異同はあれど、東京は大概二円余、仙台・防府・名古屋は凡そ二円以内において弁ずる見込みなれば、仮令東京の三学林に入学せしむるとも、一ヶ月五円三十銭位、地方学林の如きは四円五十銭位にて充分なる由」と、この方はかなり安く見積っている。たまたま河北新報明治四十一年三月二十七日に、市内中等学生の学資なる一欄があり、その中に平均一ヶ月所要学資として中学林は通常五円五十銭とし、そのうち下宿料の項は全寮制にて月四円となっている。これを他の学林の下宿料平均六円程度に比較すれば、寄宿舎は相当安かったといえよう。

当時の物価を見ると、米価は丁度この頃のもの手許にないが、明治二十八年二月に玄米相場一石七円十五銭とあり、二十三年九月には白米一石九円余に騰貴したこともあるから、先ず十円以上はしていたものと想像する。創立当時ではないが「明治三十八年の経費明細書」には、茶の茶碗十箇三十七銭、教場及び寄宿舎用筭十五本四十銭、寄宿舎草履二十一足四十銭等とあって、今日から見るととても考えられぬ値段であった。



中幡義堂師の談によると、当時は授業料はなかったし、舎費も実費でこの頃は一日十二錢五厘位かかった。それを一日十五錢の割で徴集したから金があまって、それを保管している寮監が始末に困っていた。二十五中学林の頃は魚は食べなかつたが、第二中学林になると魚も用いるようになった。自分が東京に出て大学林の時代は、食費は二円五十錢だったが、それから見ると中学林の食事はわりによかつたのではないか。

しかし三十七年頃からは物価は次第に騰貴して、寄宿舎の会計も窮迫し、特に三十八年度は凶作のため米価は著しく高騰したので退学生も出る有様であった。学校はこのため三十八年十月には、寄宿舎の賄費を一日十二錢から十四錢に値上げをしても及ばず、信徒の有力者に十ヶ月間、月単位三十円の援助を求めた。これに対し佐々木重兵衛氏（二ヶ月分）、早川智寛氏（一ヶ月分）、大内源太右衛門氏（三ヶ月分）等の喜捨を得たが、その不足四ヶ月分は、宗務局の支出をまたねばならなかつた。宗務局はこの時、食費未納の生徒のうち督促に応じない者は登校停止などの処分を考えるのもやむを得ないではないかといっている。日露戦後の経済界の変動、凶作による米価の高騰は、生徒の生活にも影響を及ぼさずにはいなかつた。明治四十年の二年生の作文の中に次の一節がある。

生徒も規律正しく林則を守っている。殊に日々三度の食事などは自炊制度だけれども、先輩の嚴肅なる監督の下に時間励行で、全校一緒に熱き御飯と滋養に富んだ野菜ものばかりを載くことができる。

巧みに食事の内容を物語っている。

#### 第四、わが寄宿室

先に記した如く、仮寄宿舎は新校舎竣工と同時に各寺院から引揚げて林内に移った。しかし林内は全生徒を収容するだけの余裕がなかつたので、民家を借りて臨時の寄宿舎を設けた。その後林外の寄宿舎は次ぎ次ぎにふえて、遂に第三館から第六館までとなった。第一館、第二館は第二中学林の旧仮教場即ち林内の寄宿舎である。これらの寄宿舎はいづれも古い建造物で、衛生上問題となるべきものが多く、且つ食事の都度学林の食堂を使用し、又朝課のため毎

朝講堂に通わねばならなかったから、単に監督に不都合なばかりでなく、其の不便さは筆舌に尽せぬものがあつた。かくして寄宿舎問題は学林にとって一刻も早く解決せねばならぬ喫緊の命題となり、学林の移転問題にこれが波及することとなつた。

教友会雑誌第三号には『わが寄宿室』と題し、各館の状況を述べた文集が出ている。それらの中からそれぞれの館につき、一、二篇づつ代表的なものを取り出して掲げてみよう。

一館、三号寮、八畳敷、昨日まで四人なりしが一人は急に隣室に移れり。一年生一、三年生二、室内の掃除の綺麗なること各館内唯一と信ず。室内極めて和合なり。二人は同じ布団に寝て睦まじ。予は一人なり。多分あまり年とりて小鬚など顔にあるためか、彼らは予を呼ぶに必ず「さん」附して呼ぶ。テニス連中は室の外側をうるさき程往來す。又吾が寮の外格子は鉄の棒なる故、時として竹の棒など持ち來り、がらがらあてて『ここに居るは北海道産の黒熊です。さあさあ御覽なさい、御覽なさい』と笑わせるものもあり。(井上見明)

一館、四号寮、十二畳半、五人、一館中にて豚小屋と称せらるる悪室、加うるに元便所のありし隣にて、取払つて後も尚今に臭気残る。角力とる故、畳は破れて仕方がない。但し掃除行届き物品の整理よく、林内の模範室、先日も文部大臣參觀の折御覽に入れた。それに室内頗る和合なので我慢している。(住山大智)

三館の二階、二十五畳、天井なく押入なく、棚の間なし。而して五人詰、人は豚小屋と称すれど、大陸的室として全校に誇るに足る。如何なる大運動もやるに宜く、時々やりて監督殿に叱らるること一再ならず。此広漠たる室に居って腕を扼して而も堪へ居ること、豈可憐ならずや。一縷の光明は監督殿御不在の折、長堤大渠の一時に崩壊した如

く、豚は猛虎の勢となるのである。(小原)

○ 第四館は東二番丁百四十五番地、家主は鎌田勝四郎とやら言う。木羽葺屋根、南向き平家にて五室あり、前には黒塀を廻して、中は小庭あり、松など古木あり。予の室は此の家の中央にて十二畳、押入もなくガラシとして樹木なき野原の如し。斯広き室なれば、新入生などあれば直ちにまわしてよこさるる故、度々拒絶の談判に出張する次第なり、今は千田、新田、春山と予と四人詰にて、時々ガヤガヤ争論すればオーイヤめれと大声でどなりつけるのは、隣室の阿部得髓君なり。(遠藤亮彦)

○ 五館の北隅、六畳三人詰、窓から学林の教場、運動場のブランコなど見ゆ。唐紙フスマ一枚隔てて後は金山監督の室なり。オイ大砲の音甚しきにあらざや、などお目玉を頂戴することあり。全館員すべて九人なれば殆んど一家の如く、夕方は監督室に集りて茶を呑みつつ坐禅のお話などを聞き、又戦争談など語り合う。誠に親睦和合する故、近頃六館の魔王さえ徳を慕うて来り投ず。館長、寮長、坐長、麝香会長、鬼將軍、ニグロ等の豪傑、腕押し、坐相撲いと盛なり。(高梨天海)

○ 看版も門札もないが、仙台の国道筋北目町の蕎麦屋から一軒おいて北隣り、即ち館屋の隣の二階屋と尋ねれば分る。それが六ヶしいなら、北目町へ来り、中学林の寄宿舎は何処だと尋ねれば、直にアーあの坊主書生寄宿舎ですかと、教えてくれるのが吾が第六館である。朝早く袈裟恭しく着て、四丁余もある大講堂へ朝読経に行き、朝飯すまして帰って、更に洋服にラケットを提げて出かける坊主書生二十有九人居るから、此辺で知らない者はない筈である。元は宿屋で更に下宿になって一ヶ年近くも貸家札が貼られてあったのを、去年の秋から学林で借りたのだ。八畳以上

の座敷が十一室ある。余の室は奥の家二階下、十畳に押入あり、平山、富樫と予と三人極めて和合す。室内何の裝飾なし、(中略)吾が室中より他日如何なる人物が出るであろう。竜か蛇か將に蚯蚓か。(阿部文雄)

北目町第六館、二階、八畳、四人。長谷川、尾形、土田と余と皆同県人、極めて睦まじ。長谷川君は第六館寮長の職に居り、毎朝振鈴して歸りて、また床に就くが、掃除は大抵この人がなすので、吾等はこれに甘んじてたびたび怠る。土田氏は口やかましけれど、心の曲れる人にあらず。室内の和合羨まざる人なし。但室内破れ殊に押入の壁に穴ありて、大雨の時雨吹き込み、衣類を湿すこと往々なるに閉口す。(日下部全隆)

編者曰く、右は五月三十一日三年級に課せし即題作文より原文のまま摘録せり。以て吾林の寄宿舎の不完全なる状態と、学林生活の一般とを察すべし。当局者夙に之を慨し、平和克復後は、戦捷記念として宏大壮麗完全なる寄宿舎を建営せんと企図ありと聞けば、近き将来に於て吾人は更に筆を洗って「新吾が寄宿舎」を草する日あらん。と言っている。

## 第三章 第二中学林

その二 南鍛冶町時代

### 第一節 東二番丁から南鍛冶町へ

#### 第一、移転の理由

東二番丁時代における最もさし迫った懸案は寄宿舎問題の解決であった。宗務支局の事務所を使用した旧校舎は、寄宿舎にあてられたものの、ここは全生徒のほんの一部しか収容できず、校外に民家を何軒も借りて臨時の寄宿舎とした。その数は生徒数の増加するにつれてふえ、最後は七ヶ所にも上った。

食事は学校の寄宿舎で行なったから、毎朝毎夕これらの臨時寄宿舎から集って来るだけでも、混雑を極め且つ煩わしかった。朝課を行なうにも効果のあがらない恐れが十分あり、これが重要な行事であるだけに、緊急に解決をはかる必要に迫られていた。しかし学校のある宗務支局事務所の構内は僅かに千余坪（約三、四〇〇㎡）に過ぎず、新たに寄宿舎を建設して、全生徒を一ヶ所に収容する余地は全くなかった。どうしても新しい土地を求めて移転するほか方法がない。

移転候補地は二ヶ所物色された。一つは現在市立東華中学校が建っている場所であり、他は南鍛冶町百番地泰心院境内の畑地であった。地価は前者は後者よりも高かったと伝えられている。学校がそのいづれを欲しかったか分らぬが、石月林長はこのため度々宗務局に事情を訴えて要望をくり返した。しかし渺々しく事は運ばなかった。新校地の

購入、新寄宿舎の建築、校舎の移転、それに講堂も新築しなければならぬ。いづれをとつても大きな財政負担を必要とする。恐らくこれらの資金面で、宗務局との話し合いがつかなかったのだから。

こうして膠着状態に陥いつて動きがつかない時に、救いの手がさしのべられた。それは慈善家、篤信家として知られた仙台市大町の呉服店主大内源太右エ門氏が、学校の窮状を見かねて、泰心院境内の畑地を買い入れ、学校に寄附することになったからである。移転問題はこういうことから解きほぐれ、急遽解決に向つた。石月林長の手腕でもあつた。

## 第二、大内源太右エ門氏の敷地寄附

学校では大内氏の申出を喜んで受けたことは申すまでもない。当時の申請書が残っている。

### 委任状御下附申請

本林移転ナル仙台市南鍛冶町泰心院旧境内畑地、今般同市大町五丁目大内源太右エ門ヨリ寄附ニ付、登記執行ノ為委任状必要ノ旨、同人ヨリ申出候ニ付、至急御下附相成度、此段及申請候也。

明治三十九年十二月四日

林長代理学監 大 山 俊 亮

教学部長 新 井 石 禅 殿

これに対し新井教学部長より候補地調査諸費金二十円五十銭が送られ、学校は直ちにその測量その他の調査をすました。

大内氏の土地贈与証書の写しがある。

土地 贈与 証書

仙台市南鍛冶町九拾六番

一、畑四反九畝貳拾貳歩

同上九拾九番

一、畑壹反壹畝貳拾歩

右土地ヲ今般仙台市中学林敷地トシテ本財団ニ寄附候儀確實ナリ、因而登記相受贈与証書耆札如件。

明治四拾年七月貳拾日

仙台市大町五丁目貳拾八番地

贈与人 大 内 源太右エ門

印

東京市芝区公園七号地貳番地曹洞宗務院内

曹洞宗教学財団理事

新 井 石 禅 殿

登記済 印

大内氏の寄進にかかる校地は価額は金參百六拾円、その登記料は価額の百分の六で、貳拾壹円六拾銭であつた。登記は大山学監が代理して行なつた。尤も右の価額は評価額であつて、時価はずっと高い金額に違いないが、今それを明らかにすることができない。坪一円の割だつたという説もある。

第三、移 転 費 の 可 決

明治三十九年十二月十二日、第十次宗議会で曹洞宗第二中学林移転費として金四千元が可決された。新井教学部長が次のように説明している。

第二中学校の現敷地（東二番丁）は宮城県曹洞宗寺院の共有地であったが、創立の時明治四十三年まで向う十ヶ年間に、宮城県寺院が買い戻し出来るという条件で、当時の宗務局が買い上げ、現在は両本山の維持財団の所有になっている。敷地は宮城県寺院がこれに買添地をつけたので、元の面積七百三十三坪よりふえて現在千九十九坪になった。講堂と寄宿舎は、宗務支局の建物を借受けて使用しているが、寄宿舎の現状から見ると新寄宿舎を早晚必ず新築せねばならぬ。しかし敷地が無くて苦心を重ねて来た。移転予定地の泰心院は古刹であるが、現在微禄している。境内に接している寺有地の畑地を第二中学校が校地とするなら売ってもよいといっている。会々熱心な信徒であり、慈善家であり有力者である大内氏が、その地六反以上殆んど二千坪（六、六〇〇坪）を寄進したいといっている。依て教学部員を派遣して実地検分したところ、高燥な有望地であるとの報告を受けている。

ここに寄宿舎を建てれば校舎も移転しなければならぬ。幸い泰心院から庫裡移転費二百円を下附してくれば、現在の本堂（六間に八間、約一五八坪）を無償で学校に貸与すると申出ている。この本堂を講堂に使用することも出来る。裏の方には大分広い墓地がある。この移転には知事も市長も大賛成で、特に知事は移転の曉はどのような方法を講じて、墓地の幾分は無償払い下げが出来ようといっている。校地拡張には大変都合がよろしい。

これにより寄宿舎、校舎、運動場が一ヶ所にまとまるので、是非実現したい。

このようにして南鍛冶町に移転のことが決定し、四十年二月六日には仙台市松音寺住職木村文明師、同秀林寺住職氏家浄眼師が、曹洞宗第二中学校寄宿舎建築委員を命ぜられ、工事の指導監督に当ることになった。

#### 第四、寄宿舎新築と校舎移転

南鍛冶町泰心院境内地であった畑地を買収して移転と決定すると、生徒全員を収容できる新寄宿舎の工事が始まった。これに引き続き従来使用していた校舎を解体して、新敷地に移転しなければならぬ。この移転工事中、教場は



宗務支局の中に逆戻りすることとなり、四十年十月からこれに多少の改修工事を施して移った。不便狭隘の中に窮屈な毎日、先生も生徒もやがて竣工するであろう新築の寄宿舎を心に描いて、不平もいわずに辛抱し続けた。

寄宿舎の新築工事も、校舎の移転工事も順調に進み、年を越して日増した竣工に近づいた。たまたま「移転後の中学林」と題する記事が、明治四十一年二月二十四日の河北新報に出ている。

一万四千元に追加二千元と都合一万六千元の建築費及び移転費とをかけて、東二番丁より南鍛冶町泰心院境内三三坪の敷地に建築中なる曹洞宗第二中学林は、既に九分通り完成したるが、来る四月下旬を以って盛大なる落成式を行うべしという。今移転後の設備の内容を聞くに▲新築せる寄宿舎は巾三十五間五分、横四間の総二階建にて室数は十二畳十七、十畳四、十五畳一、八畳四、六畳二、四畳半三、計三十一室にて一室に平均四人づつの生徒を収容し、夜間は電灯を点じ居れり又▲寄宿舎の整頓を計り、寄宿舎生の監督をなさしむる為めに、一室毎に寮長一名を置き、更に寮長の互撰を以って正副寮司八名を設け、左の規則を設け



南鍛冶町校舎正門（赤門）右手の門が通用門

たり。

一、寮司寮長は生徒自治体に関する一切の権利を特有するものとす。

二、下級生は上級生に対し校の内外を問はず敬礼をなすべし。

一、廊下往来は総て静肅たるべし。

二、門限を午後七時とし、門限後は静肅にして自修し他室との往来を厳禁す。

一、事情の如何を問わず他寮へ止宿することを許さず。

一、各部に日誌を備え置き、部内において須要なることを記載すべし。

一、以上各項に対し、若し違犯の者ある時は、寮司または副寮司は学監に稟申し、指揮を請うべし。

▲移転する校舎は、少しく改良を施し、昇降梯子を外部にだし、全部教場となしたり。▲運動場は、寄宿舎の裏を体操場とし、講堂の裏を野球コートとし、教場の前(南)をテニスコートとなす計画なりといふ。

これで工事の大凡を想像できよう。尤も主要部分は早く完成していたと見え、一月八日には移転を開始し、十五日までに一切を完了した。一月十四日附で、学林移転後の旧校舎の処理に関しては、目下検討中であるから、適宜の方法を以って、取りあえず火盜の取締りをせよと教学部の通達が来ている。この学校移転については、生徒も非常に待ち望んでいただけに、資材や備品など運搬の人夫の監督をしたり、車の後押しをやったりしてよく協力した。

## 第五、新 校 地

新校地の広さについては先に記したように、大内氏の土地贈与書には合計七段十二歩即ち二千百十二坪(約七、〇〇〇㎡)となっているが、第十次宗議会における新井教学部長の説明では校地面積二千五百三十二坪とし、そのうち四百四十三坪八勺は校舎及び寄宿舎その他の敷地として使用し、残り二千八十八坪九合二勺は運動場及び庭園に使用していると述べ、その間に必ずしも一致しないものがある。だが、新井部長の説明の中に、裏手の墓地は整理してそ

のうちの若干は学校に無償供与できるかも知れぬという宮城県知事の言があったが、それが果してどの程度実現したか分らない。しかし第二代黒木林長るとき、明治四十二年一月十九日、墓地移転宅地の所有権登記を行ない、その価額六百九十円につき非常特別税を加え登記税二十円七十銭を納めている。その面積坪数を詳らかにしないが、恐らく二千五百三十二坪と大内氏寄進の坪数の差とも考えられ、僅かの間に、地価はかなり騰貴したものと見える。而してこれも教学財団に対する贈与に基づく登記であるが、贈与者が何にびとであるが明らかでない。

なおこの外に泰心院からの借地があったことは、大正二年からの会計簿に借地料として同寺に対し毎月一円の支出が見えるので分かる。その場所は校舎裏手の元墓地であった。また大正二年三月十四日、講堂即ち泰心院本堂の裏手より西の方に一ヶ所だけ、取り除くことの出来ない墓地があるため、これを同寺に返還したが、その申請書に、ここに移転した当初から、元墓地を体操場として借用していた旨の文面がある。新井部長の説明にある三千坪はこの借地を含めてのことと解される。

新敷地は、東二番丁が繁華街に近かったのに比し、言わば町はずれの比較的淋しいところに在ったから、生徒の中にはここに移ることを好まない者も少しはあったらしい。町はずれに行くのは、仙台仏教の衰微を意味するものだと妙な理屈をこねて憤慨したという伝えもある。当時町はずれの畑地の奥に墓地があり、杉林がうっそうとしていたのを見て、生徒の中にはそのような感じを持った者がいたかも知れない。しかしそれが整地され、杉林が切り払われ、墓地も移転してみると案外広々として、南の方には大年寺山の翠岱を望み、はるか東の方には太平洋の水平線が見えかくれする風光は、必ずしも町はずれとのみは言い得ないものがあつた。

校友会雑誌第六号に蒲蕭なる変名で「新校舍雑感」の一文がある。「新校舍に移転した時の我等のよろこびはまあどれ程であつたらう。熱鬧の地を去って、閑静にして学ぶに恰好の土地は新校舍の敷地即ちそれである」と喜びを述べ、「土地の位置の辺僻をいふ。敷地埒外の墨々たる奥城をいふ。汽車の轟きを以って勉強に適せずとまで言ふ。余は

是らの説を否定する先登者である」として、要するに問題は我らの努力如何にある、この静寂の地に移転したことは切に慶ぶべきことではないか、といい、最後に校舎寄宿舎の完成だけが我等の面目ではないと、大いに自重自愛を説いている。多数の生徒を代表する堅実な主張であった。

## 第六、新校舎と新寄宿舎

新校舎、新寄宿舎についてはこれを正確に伝える資料に欠けるが、先に掲げた河北新報の記事で大体は察することができよう。大正十年五月に宮城県内務部長に提出された報告によれば、

生徒数 二四三 学級数 六 普通教室数 六 二〇七坪

特別教室（博物教室・図画教室各一） 四〇坪

屋内体操場 一 五〇坪

講堂 一 四八坪

寄宿舎 一 二八四坪

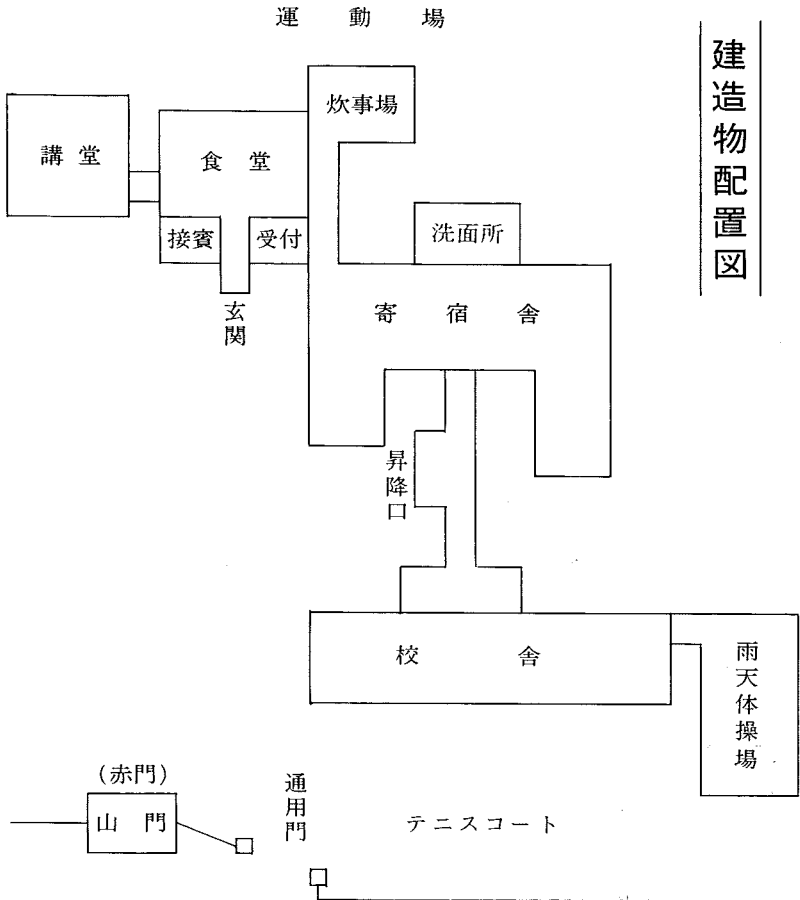
食堂（玄関等を含む） 一 四三坪

炊事場 一 二〇坪

洗面所便所渡廊下等 六三坪

これらの建物のうち、講堂は泰心院の好意によりその本堂を充てることにした。本堂は六間に八間四十八坪（約一六〇坪）あったが、泰心院が衰微している時で、殆んど手入れをしていなかったから、たびたび修繕を加える必要があった。本堂の草屋根の修理もしなければならなかったし、東側に板戸の無いために、風雨の強い時は必ず被害があった。それらは一つ一つ手を加えられていった。

食堂も雨天体操場も移転当時はなかった。しばらくは講堂を食堂に充てていた。しかし講堂は仏祖道を精進する本





第 14 回 卒 業 生 (教友12号より)

尊仏の前であり、教育勸語を奉読する厳肅な行事の場でもあり、ここを食堂として日に三回雑然と出入することは、やはり問題であった。また雨天体操場のないことは、冬季間の長い東北にあつてはこれも悩みの種であつた。然るに大正三年十一月の第十八議会にこれが採り上げられ、第二中学校校舎増築費金二千元が認められたことは、それまでの学校の辛抱づよい努力が報いられたものといつてよい。食堂は、従来の受付と生徒の父兄などとの面会室を全部合わせて一室に造り直し、受付と接賓室は支関と共に別建物をこれに附属させて、その中におさめた。雨天体操場は校舎の東側につくり、校舎から直接行けるよう廊下でつないだ。予算は二千元のうち雨天体操場に千四百円、食堂などの改造工事に六百円使用した。

### 第七、祝賀落成式

移転祝賀式を兼ね、新寄宿舎落成式が、天気快晴桜花爛熳の中に、四月十九日午前十時から講堂において行なわれた。定刻生徒職員来賓が入場、席定まるに及んで、国歌合唱、建築委員総代木村文明師の工事経過報告、石月林長の両祖真前への奉告、両祖諷経、教学部長代理岩井孝温師、西村宮城県

内務部長の祝辞、和達仙台市長、三好第二高等学校教頭の祝辞演説、南鍛冶町・荒町有志総代杉目惣吉、職員総代浜田教諭、同窓生総代木村雄山（二高在学）生徒総代国下大慧の祝辞ののち、校歌合唱、石月林長の挨拶があつて十一時半頃式は終了した。

式後一部の教室に設けた「桜の間」には一般来賓、「松の間」には僧侶、「あやめの間」には婦人来賓を案内して、茶菓寿司等をすすめた。それより来賓を案内して寄宿舎内に飾られた展示物を縦覧、いずれも巧みな作品で少なからず一同を感服せしめた。その一例をあげれば、文寛の荒行、小野道風の立志、石童丸、蛙の御祝、雪になやむ常盤御前、春日の神鹿、達磨、噴火山その他いづれも歴史、地理、諷刺、滑稽等の意を現わした着想奇抜のものが多かった。

右終わつて講堂に至れば、式後直ちに開会された演奏会の催しあり、これ亦多彩な内容で、独唱、合唱は元より、ピアノ、オルガン、ヴァイオリン等の演奏のほか、琴、琵琶、詩吟、仕舞等が華かにくり拡げられ、午後四時すぎ賑かに閉幕した。一方一部の教室には、生徒の丹精こめた書画展覧会あり、それに古今名家の書画まで展示されて異彩を放った。

第二中学林が移転したことは地元の人々にも喜ばれ、南鍛冶町有志者から緑門と紅白餅（当日の撒き餅）、荒町の有志者からは花火等の寄附があり、その日は各戸国旗を掲げて祝意を表した。午後からは一般に公開して舎内外を縦覧させたが、来観者非常に多く、なかなかの盛況であった。ことにその夜の仮装行列は大変な見もので、夜具を着て、高足駄を履いて、市中を練り歩いた某君の姿など傑作中の傑作であった。

○

さしのぼる春の朝日にたぐひてぞ学びの林いとど茂れる

青葉する学びの園の小桜もやがては国の華とはならむ

三 年 太 田 巨 山

教務部長からは今回の祝賀の式は、寄宿舎の建築費に多額の追加を計上した後であるから、万事手控えて節約を旨とし質素に行なうべき指令があつたけれども、宗務院下附の指定の額を遙かに超過する経費となつた。再交付増額の申請は遂に認められなかつた。

## 第八、校歌成る

教友会雑誌第四号本領に「校歌なかるべからず」と叫んだのは文芸部委員の服部嬉山であつた。月の夜半宮城野の野辺に、あるいは広瀬の清流のほとりに嘯くとき、巷間流行の俗歌をうたうのでは趣味の墮落、信念の薄弱といわれとも仕方がないではないか。ああ校歌なかりせば人心の機微は遂に救い難きに至るだらう。希くは文芸的にすぐれた名作の愛校の士気を鼓舞せんことをと、待望の熱意を示した。彼はその以前から校歌の必要なことを主張し、それが文芸部の懸賞募集の企劃となり、その実現に百方奔走したけれども遂に成功することが出来なかつた。

しかしこの「校歌なかるべからず」の主張は、恐らく全校生徒の希望を代表する叫びであつたらう。学校もこれを等閑視することは勿論しなかつた。やがて仙台出身の仏教学者、修証義の原作者たる大内青巒居士に石月林長より依頼して、次のような仏教精神を深く内にこめた名作が出来上がった。

### 宗 歌

はなのあしたに 　かたほゑみ

ゆきのゆうべに 　ひぢをたち

よよにつたひし 　みちはしも

よそにたぐひは 　あらいその

なみもえよせぬ 　たかいはに

かきもつくべき 　のりならばこそ



林 歌

あをばのやまの ふかみどり

まなびのはやし いろまさる

ひろせのかはの そこひなく

さとのふちぞ にごりなき

こころのみづに すむつきは

なみもくだけで ひかりとぞなる

学生歌

みづからさとり ひとをしも

さとらしめんと みをしへの

のりのやちまた たどるみは

なににたとえん みづとりの

ゆくもかへるも あとたえて

されどもみちは わすれざりけり

学校は更に作曲を本林唱歌教師四釜仁邇氏に依頼し、作歌作曲同時に発表した。明治四十一年一月十四日大内、四釜両氏に対し、それぞれ金五円の謝礼を贈った。

これら三つの歌はいずれも彫琢を加えた名品である。されば翌明治四十二年宗務院は右のうちの『宗歌』を曹洞宗歌として正式に採用し、六月これを四中学林に頒布したのであった。

## 第九、校旗新調

校歌が出来上がるとほしいのは新しい校旗であった。これまでの校旗は普通の布地の校章を染めぬいた余りに質素なものであった。職員生徒間に話を持ち上がるとたちまち結論が出て、校旗新調の寄附金を募集することになり、これに例の学林の理解者たる大内源太右エ門氏も加わってくれた。

### 校旗新調費寄附

金拾貳円也

大内源太右エ門殿

金貳拾貳円六拾四錢也

職員一同

金四拾円也

生徒一同

新調の校旗は飾り金具の美しい旗竿に、厚地の塩瀬に校章を縫いとりし、紫の房の豊かについた堂々たるものであった。

校旗と共に大内源太右エ門氏の寄贈になる優勝旗が新調され、四十二年二月二十四日その披露弁論会が催された。当日の演題に「美なる哉優勝旗」、「旗の使命」など、優勝旗はわれらの弁論の発達、奮励を促さんための仏陀の化身なりとしてこれを讚美し、寄贈者大内氏の徳を讚えた。弁論は布教第一の方便なりとして大内氏が特に弁論部のために贈ったものであった。

三年 太田 巨山

春風のまにまになびく御教の法の御旗ぞ尊とかりける

五城楼高くひらめく法の旗仏法王法末たのもしや

## 第十、南鍛冶町移転時の教職員

石月林長を中心に、苦心の末移転の大事業をなしとげた当時の教職員の名簿を次に掲げよう。

林長 修身、習字 新瀉 石月 無外



講師 音楽

林 医

宮 城

中 目

斉

四 釜 仁 通

## 第十一、初代石月無外林長



師 無 外 石 月 初 代 林 長

うち徴兵猶予問題は最も師の心を痛ましめ、文部省の第一次査察に失敗するや、生徒を前に声涙下る訓話を残し、第二次に合格して認定を受けるや、かくし芸を披露して職員生徒と喜びを共にしたことは前述した通りである。

師は内に教頭学監らの助けを得て外にその力を伸し、仙台仏教界のために大いに貢献するところがあつた。特に仙台仏教婦人会を自ら発起し、真宗寺院等と協力してこれを指導し、全会員二千数百、礼法・茶湯・插花・箏琴・刺繡・裁縫・看護学等と他方面にわたる学習活動によって、当時の閉ざされた女性の世界に光明を与えた。明治三十八年の六月二十五日には、本校講堂で婦人会の卒業証書修業証書の授与式が行なわれ、授与者は三百を超え、極めて盛大であつた旨の記録がある。従つて本校の行事の際は仏教婦人会より毎回種々の協力があつた。

師は新潟県中頸城郡の人、幼にして仏門に入り、専門本校に学ぶ。業終えて一旦は帰山したが、幾ばくもなく

一衣一鉢飄然として寺を出て諸国を巡遊し、深く仏法を極めて帰つた。爾来横説豎説能く東北仏教の衰微の挽回に尽し、

新潟県宗務局取締その他の要職を経て、新潟中学林監理となり、本林設置に当り抜擢されて初代の林長となつた。就任後は、第一に新校舎の建築、内部の設備充実、第二に徴兵猶予認定の獲得、第三に学校の宗外生への開放、第四に南鍛冶町移転と創業の苦難をのりこえて、多くの功績を残した。その

第二中学林創設以来二期在任し、その基礎を築いた石月無外林長は、南鍛冶町移転の重任を果し、移転後数ヶ月にして明治四十一年八月多くの人に惜しまれながら退職した。九月後任として黒木顕道林長が着任した。

石月林長は性謹厳・寛大・表を飾らず、金銭に淡泊にして人を恵み、天衣無縫金をよく散じて、或る月の給料の如き、前借り前借りで、六十五銭しか残っていなかったという。その風貌巍然として犯すべからず、不正情弱に対しては忽ち痛棒を加え、その言うことのどうやら矛盾している如き場合でも、生徒の生意気連中も一語を発する能わず、自然にその言に従ったと伝えている。しかも個人的には温容春の如き一面もあり、心服しない者がなかった。されば師が還曆に達するや、挙校これを祝い、教友会雑誌第五号は師の華甲記念号として発刊された。

賀 頌 輪 王 無 外

日暖仙台瑞色深 玉梅香裡為君吟

六旬春即生芳草 幾許英今育学林

罵雨呵風先聖意 拈花指月老婆心

法身更駐南山寿 長仰百年霧海針

教授 金山活牛

大道無外 通徹十方 戲総持谷

遊永平莊 定慧兼備 名利俱忘

養齒華甲 奉職字痒 竜象得力

妖星失光 維恩維徳 山高水長

教諭 浜田廉

梅檀の花かくはしき六十とせの春の寿詞よまの歌たてまつる

教友会雑誌還曆号表紙



鷲か嶺の老木の松の深みどり六十ち重ねて色あらたなり  
六十一つ荒瀬を渡り法の海に弘誓くせいの小舟うけし君はも

二年 太田 騰 雲

六十あまり積み来し春のその如く萬代までもかくやましませ

すこやかに六十路の春を過ごしつるうしが心地やいかにおはさむ

## 第十二、二代黒木林長



師道頭黒木林長

初代石月林長のあとを受けて第二代林長に就任したのは、黒木頭道師であった。師は栃木県の人、かつて第二十七中学林（栃木・茨城）の監理たり、性謹直、弁論にすぐれ、移転後の校舎の整備、教育の充実につとめ、大に為すあらんとしたが、不幸にして生徒の受け入れるところとならず、僅か一ケ年にして第三中学林長に転じた。石月林長が謹厳の中に温い人間味を有し、細節にこだわらなかつたのに対し、氏の厳正一点ばりの性格が反撥を買ったともいわれ、報いられずして退いたのは気の毒であった。

教頭大森知言師も、この時職を辞して帰山した。師は二十七中学林時代黒木監理の下に教授たりし事あり、責任を感じて行を共にしたのかも知れない。大森師は篤学好問の人、五年級の英語の時間には、生徒と机を並べて聴講したといわれ、しかも宗乗の蘊蓄は当時傑出の人という。宜なるかな、間もなく曹洞宗大学林教授となり、のち抜擢されてその教頭となった。

## 第二節 教学財団と大内氏

### 第一、教学財団の設立

曹洞宗宗務院は法人でなかったため、財産の所有権を持っていなかった。当時宗務院の所有に帰した財産は未だ多くなかったけれども、右の理由によって一応永平寺貫首森田悟由師を名義人としていた。しかし所有財産の維持管理を確実にするには、どうしても財団法人設立の必要があった。たまたま大内源太右エ門氏が第二中学林移転用地を寄進したのを好機として、財団法人曹洞宗教学財団を設立することになり、森田、大内両氏の名で設立許可の申請を行ない、四十年七月十日主務官庁より許可の指令を受けた。

### 財団法人設立許可申請

曹洞宗ノ宗門事業トシテ経営スル布教及教育事業ニ独立ノ財産ヲ保有スルハ宗門教育ノ發展ヲ企画スルニ欠クベカラサル急務ナルヲ以テ、茲ニ其ノ目的ヲ達スル為メ財団法人ヲ設立シ、拙者等ノ権利ニ属スル物件ヲ出捐シテ財団資産ノ基礎ト致度、依テ別紙寄附行為ヲ具シ、具財団法人設立ノ儀奉願候条、速ニ御許可被下度、此段連署ヲ以テ申請候也。

東京府東京市芝区公園五号地十番寄留

森 田 悟 由 ⑧

宮城県仙台市大町五丁目二十八番地

大 内 源太右エ門 ⑧

内務大臣 原 敬 殿

このあとに教学財団の寄附行為が添えてあるが、そのうち、一、二必要と思われる事項を記せば、先ず事務所は宗務院内に置き、理事には宗務院の教学、庶務、財務の三部長を充て、教学部長が専務理事となる定めであった。寄附行為の第四条には財団の所有財産を列記してあるが、これは煩雑にわたるので省略する。

## 第二、大内源太右工門という人

大内氏は既述のように南鍛冶町校地の寄進者であり、また曹洞宗教学財団の申請者として、本林の最も有力な後援者であったが、ここでは氏のの人となりについて記すことにする。

氏は仙台市原町曹洞宗陽雲寺の檀徒庄司家に生まれ、幼い時から大内家の養子となった。大内家は仙台繁華街の中心地、大町五丁目にある著名な老舗で、今も同所に店を構える一流の呉服店である。

大内氏はその着眼、その活動において、当時群を抜いており、実業界の領袖として注目的となっていたのみならず、一方文化的な感覚にもすぐれ、また篤信家として曹洞宗はもとより、仏教一般に深い理解を示し、常にその援護者として温かい協力を惜しまなかった。一例をあげると、仙台市で最初に人形に着物を着せて店頭に飾ったのは同氏であり、しかもその手に孝子、義僕、勉強家の伝を持たせ、いわば社会教育的な意味合いを持たせた如き、彼の意図するところをよく物語っている。また小学校生徒の制服の経済的なることに気付き、上京してその縫い方の原稿をさる人から手に入れるや、これを印刷して各小学校に贈呈するなど、営利を超えた仏教精神に基づく行為が数えきれないほどある。

彼はまた慈善家として知られ、多くの社会事業を行なっている。それらの善行の中でも、明治二十四年の濃尾地震で、親を失い身寄りのなくなった孤児、男二十三人、女三人計二十六人も引受けこれを養った如き、最も顕著な逸事であろう。孤児たちは、はじめ身なりも甚だみすばらしかったが、仙台に着いてから全部に新しい着物を着せ、それぞれ身の立つように心配してやった。このうち二人は成人してからも、ながく大内家で働いていたという。



大内氏が仙台市西公園に建てた馬の銅像も名高い。それは戦場に倒れ、あるいは労働に老い斃れた馬のたてがみを集め、これを葬って馬の人間社会に対する功勞に酬い、その靈を慰めるためのものであった。動物愛護の物語として、このことは当時の教科書にも書かれたという。惜しいかなこの馬の銅像は、戦時中庇召献納して今その姿を見ることが出来ない。篤信のかげに仏心あり、それがあらわれてこれらの社会奉仕となったもので、その崇高な精神は敬服にたえない。

このように人の面倒をよく見、やさしく扱われる気持ちの強い人だったから、使用人をガミガミ叱るような事をせず、なるべくひとりで気付くように仕向けたので、奉公人は喜んで働いたという。

大内氏の南鍛冶町校地寄附をきっかけとして、懸案の第二中学林の移転問題が一気に解決するに至ったことはさきに述べたが、この外にも寄宿舎生徒の食費補助、校旗の新調への助力、優勝旗の寄附等、本学林に何くれとなく応援する外護者であったから、四十一年四月十四日には、曹洞宗管長から、「平素本宗ノ教育事業ヲ翼賛シ、嚮キニ第二中学林敷地トシテ六反壹畝拾式歩ヲ寄贈シタ」ことに對し慇懃なる賞詞と賞品が贈られたのであった。



大内源太右エ門氏像

学校も報恩の意味で常に同家に対して丁重に挨拶することを欠かさなかったが、特に毎年四月十四日には生徒一同が訪問して読経回向を行なうことをきまりにしていた。これは反面同家よりの招待でもあり、毎回百名以上馳走になり、一人一人にお布施を頂戴する慣わしであった。生徒も恒例の行事として楽しみにしていたが、これは氏の歿後も昭和十年頃まで続いていたとのことである。

氏は学林の南鍛冶町移転の翌年六十三才で歿した。墓は仙台

市原町陽雲寺にある。

### 第三節 第二中学林学則の制定

#### 第一、制度改正による年度変更

本林の学年度は九月に始まり七月に終わる定めであったが、明治三十二年の中学校令改正以来一般の中学は、四月から三月までを学年とすることに改められたので、宗務庁も明治四十年六月二十日東京芝青松寺に大学及び四箇中学林職員を召集し、教育諮問会を開いてこの事を議し、制度の改正をはかった。その時本林からは石月林長と大山俊亮学監が出席した。そして翌四十一年一月二十五日文部大臣より学則改正の認可を受け、曹洞宗第二中学林規則が發布せられ、この年から学年の始業は四月一日となった。学林規則は四箇中学林共通であった。

同年三月十日付赤沢教学部長から次のような通達があつた。

本年四月改正学則ニ依リ新学年ヲ開始シ、一年級ヲ募集編成スルニ関シ、左ノ通取計フベシ。

一、本年新設ノ第一一年級ハ、向度五箇年間新旧学年制度保存中、毎年四月ヨリ七月マデ学級ノ重複ヲ生ズベキモノニ付、如何ナル事情アルモ五十名（一学級）限り入学ヲ許可スベシ。

二、省略

三、一学級ノ増加ハ四月ヨリ七月マデ四箇月間ノ短期ナルヲ以テ、宗乗・余乗ノ授業ハ本年ハ現在職員ニ於テ分担ノ方法ヲ講ズベシ。特ニ其林ハ従来五学級ノミニテ、教授二名アリ、他学林ヨリ受持時間比較的少キヲ以テ、此際増員又ハ増俸ヲ用ヒズシテ、分担スルヨウ取計フベシ。（下略）

学級の増加により人件費の増嵩を来さないように配慮したものである。

第二、新学則の概要

新学則全部を掲げることは煩わしいので、既に記したものと重複する部分はこれを省略し、特に重要な、あるいは特色ある点のみを述べるに止めよう。

(一) 学科課程

学科目は下の各学年学科課程及び教授時数表によって明らかであるが、宗乗・余乗を除く普通学科の程度は、中学校令施行規則に準じたものであった。

(二) 休業日

休業日は日曜、祝祭日のほか四月八日灌仏会、九月二十九日兩祖忌、十月五日達磨忌、十一月三十日太祖降誕会、十二月八日成道会、一月二十六日高祖降誕会、二月十五日涅槃会の休業

各学年学科課程及び教授時数表

科目	第一年	第二年	第三年	第四年	第五年
宗乗	宗乗初歩	同上	宗乗撮要	同上	同上
余乗	仏教初歩	同上	各宗大意 仏教史一般	同上	同上
修身	道德要領	同上	同上	同上	同上
国語	講読文法 作文習字	同上	講読文法 作文	同上	同上
英語	発音綴字 読方会話 訳書取	読方訳解 会話作文 書取	読方訳解 会話作文 書取文法	同上	同上
歴史	日本歴史	同上	東洋史	西洋史	西洋史
地理	日本地理	外国地理	同上	同上	同上
数学	算術	代算術	幾何	同上	同上
博物	鉱物	植物	動物 生理衛生 植物	同上	同上
化学				同上	同上
図画	自在画	自在画 用器画	同上	同上	同上
体操	普通体操 兵式体操	同上	同上	同上	同上
合計	三三二	三三二	三三二	三三三	三三三
	毎週時数	毎週時数	毎週時数	毎週時数	毎週時数

があり、これらは従来と変わりはないものの、他の学校には見られない特色であった。

(三) 入学及び転学

入学志願の際は願書履歴書等のほか、管轄宗務所長の添書を必要とし、転学については、一般公立中学校から転学の者は、宗乗及び余乗の試験に合格することを要し、他の曹洞宗中学校より転学の者は、無試験でこれを編入することになっていた。

(四) 受験料及び入学金

入学試験手数料は五十銭乃至一円の範囲で納めさせ、また入学金を許可されたものは、一週間以内に保証人連署の保証書と共に金一円を納付させた。

(五) 授業料

宗内生は無月謝、宗外生は別に定めるところによる。

(六) 及落・優等

学年成績各科四十点以上、平均六十点以上、操行評点丙以上これが具備されてはじめて及第、その一を欠いても落第となった。学年成績平均八十点以上で操行甲の者を優等とした。

(七) 修業及び卒業

各学年を修了した者には修業証書、第五学年の課程を卒えた者には卒業証書を授与した。書式は下記の通りである。

(八) 補習科

第 号	契 私 立 曹 洞 宗 第 二 中 学 校	年 月 日	修 業 ヲ 証 ス	曹 洞 宗 中 学 校 三、 四 学 年	林 族 籍	印 姓	修 業 証	年	月	日	名
								曆	生	生	生

卒業生にして志望する者があるときは、補習科を置いて引き続き既習の学科を勉強させた。科目は、宗乗・余乗・国語・漢文・英語の五科目に限られ、在学は二ヶ年を限度とした。ただし第二中学林では補習科が設けられた形跡はない。希望者が無かったのであろう。

(ウ) 曹洞宗第二中学林宗外生入学規則

本宗僧侶及び沙弥以外の一般男子の入学者を、宗外生と称した。宗外生も入学した以上は規定の学科全部を履習しなければならなかったし、寄宿舎に入ることが出来ず、すべて通学と定められていた。また毎月一円乃至二円の範囲で授業料を納入することになっており、最初は一円二十銭づつ納めた。

第三、曹洞宗第二中学林生徒心得

改正学則に引き続き明治四十二年十月、生徒心得が定められた。その中の一部を次に掲げることしよう。

先ず服装に関する心得はさして今と変わらないが用語が面白い。

一、正課中ハ勿論学林往復ノ際必ず所定ノ制帽及び制服ヲ着用シ靴ヲウガツベシ

二、夏帽ヲ着シタルトキハ必ず日覆ヲ用フベシ

六、帽子、外套其ノ他携帯品ハ必ず其ノ所定ニ置クベシ

次に生徒として蔽禁されている事項は、飲酒喫煙は当然ながら、口笛、放歌、楽書、建物、器具の汚損等のほか、

契	私立	曹洞宗第二中学林長姓名印	年 月 日	卒 へ タ リ 仍 テ 之 ヲ 証 明 ス	曹洞宗中学林ノ学科ヲ	林 族籍	印	卒業証

許可なくして集会を催すこと、同じく許可なくして金銭を募集すること、風教に害ある書籍、新聞、雑誌等を閲読すること、寄席、演劇、その他遊戯所に立ち入ること、見苦しい挙動をすること、許可なくして教務室、職員室、小使室に出入することなどが挙げられている。授業中の発言については「右手ヲ上ゲテ教師ノ許可ヲ受クベシ、己ニ許諾セラレタル時ハ直立シテ発言スベシ」と懇切である。

## 第四節 寄宿舎の一日

新寄宿舎は建坪が百二十四坪（約四〇〇㎡）の総二階建て、上下で二十五室あって百余の生徒を収容した。全寮に流るる精神、全寮に溢るる友情は校風をかもし出す源泉でもある。寮生の中には一高向寮の自治寮風を主張する者もあり、情と理との二大洪河を合流せしめて、自らの寮のみならずこれを全寮に及ぼさんと論ずる者もあったが、全体としては統制のとれた活気ある気風がこれを支配した。寄宿舎の舎生室は第一号寮から第二十五寮まであり、たまたま教友会雑誌第七号に「千紫万紅」なる各室の状況を報じた一文あり、とりどりに興味ある紹介文であるが、その中から二、三を左に転載しよう。

### ○第十号寮

位置は便所に近くて陰気なこと夥しい。ことに冬になると北極の如く日光の入る事はない。然るに夏になると暑さ甚しく、全く大陸的気候だ。夜になると十六燭の電気がつく。他の寮は十燭だ。外の人が来るとまぶしくて物が見えないといふ。そのためはじめの間は総て硝子が割れ、障子の紙が焦げた位であったが、段々と直って来た。

（米谷道権）

### ○第十七号寮

わが寮は天上界の真中にあると同時に、全寄宿舎の真中で、政治的にいえば世界統一に好位置を占めているから、それ相應に偉い人物が居る。先ず第一に朝寝坊の霸王たる我輩と、朝寝坊と勉強家を兼ねた渡会氏、次に征夷大將軍として武勇の聞こえ高く、かつ進取の氣象に富む犬飼氏、また温厚なる蔦谷氏も居る。斯様な人傑ばかりであるから、わが寮は至って平和で人望もあるというので、朝から晩まで訪問客が絶えない。寮内の氣風は大いに運動して大いに寝、大いに食って勉強するという頗る英雄的である。ただ困るのは階子段でガタガタすることだ。時には寄宿舎も破れる如く、犬飼氏が「八釜しい」と叫ぶと昇降の人々は大根のように縮んでしまふ。

我寮は掃除行き届き、朝日はまっ先にわが寮に入る。前面は梅樹数十本の美しい園を隔てて厳然たる校舎に対し、理想的な寮といつてよい。(高橋仙応)

### ○第十八号寮

位置がよいので寝ながら太平洋の洪波を眺めることができる。

海を見て薩摩芋食う長閑かな

室には四人の小釈迦が起居している。その中で二六時中意氣更に挙らないのは吾が輩である。

これでもなア金がある時アと意張り出す

いつも昂々焉として鳩胸のこなしよろしく、天上を睥睨して居るのは安村子、

豪然とにらむ天井に理想あり

樂天したり、悲観したり、寝てみたり、歌ってみたり、要するに不得要領な男は鈴木子である。

日ごと日ごと頬やつれするおん君や

ウム、ハハ、何に？はあ不得要領

伊藤子は極端な勉強家で、鼻の先に火がついたのも知らぬという有様で、ひたすら机に噛りついて御座る。

数学をおく手をヌッとツン出して

しぶい顔して大あくびする（飯塚哲英）

各寮それぞれ特色があつて面白いが、秀作は第七号寮だろう。

### ○第七号寮

一百有余の赤門舎内の健児諸君に申す。諸君は胸裡に未来の大臣大将、管長親下、大学者、大富豪たらんと夢みているであろう。しかしながらいくら大英雄大豪傑でも、食物がなくては駄目だ、又つめこむ一方だけではいかぬ。無用なものは排泄しなければならぬ。これ諸君が毎日朝晩の別なく、わが七号寮様のそばを通らねばならぬ所以である。さあこうなると七号寮様も中々えらいものですな、人々が中心寮と称して、中に住む我等を慕うのは無理もないことである。然るに諸君は斯く毎日恩恵に浴している我が七号寮様に対して甚だ不敬をなしつつある。我が寮が不幸にして階段の下にあるに乗じて、又我が寮の徳望の余りに多大なるを妬んで、害を加えるというは甚だ受取れぬことだ。それは外でもない。昇降の際にドタバタと仁王様が角力をとり出したような音をさせて得意がつている。このままだと地獄に落ち、十王の庁に引渡されるだろう。しかしそれはまだしも、通過の際発砲するのは甚だ不敬に当る。第一考えても見よ。大恩ある七号寮様に対して発砲するとは何事ぞ。恩に報ゆるに仇を以つてするものだ。猫でさえも三日飼われれば三日だけ恩を覚えてゐる。然るに万物の霊長たる人間様が斯くの如くでは国家の将来が思いやられる。而してその音が氣にくわぬ。まるでひきがへるの腹でも叩く様な音では、無神経者ならいざ知らず、大脳発達して褶襞多く、知覚神経よろしきを得たる七号寮様は、豈に黙するを得んや。これももう少し氣をつけないと、十王庁はおろか三十王庁あたりに引渡されて、この次はとても人間界に生を受けられませぬ。

七号寮はざっとこんなわけで、内容の完全、寮生の勉強などは今更喋々するまでもない。これを要するに七号寮は広大無辺の慈悲で固まっている事はよくよく承知しておいて貰いたい。（牧原博道）



以上多少省筆を加えたが、寮内の生活の一端を活写しているともいわれよう。ご愛嬌として読んで頂きたい。次の文も移転後の寮の日常生活を記したものであるが、筆者の名は分らない。

寄宿舎の一日は朝六時の起床、尤も早起家のI君が冷水摩擦の音を洗面場でガタガタさせるのが五時、すぐキイキイブランコの音がする。電気灯が消え、隣の泰心院から鐘の音がガーンガーン響く。六時三十分朝飯の合図の木板がカンカンパンパンと鳴ると、そうら飯だと舎生がドンドン飯台場にくり込む。浄人が飯を盛って渡す。ガヤガヤどよめき出すと「静かにしろ」と監理がどなる。静かになって食べはじめ。三十分もたつとチンの一声でドヤと室外へ出る。二番飯台はせまい所で、浄人の面々だけ気焔をあげて食べる。八時の鐘が鳴ると登校を始め。十二時の鐘に続いて昼飯の合図の板が鳴る。「オイ昼のご馳走は何か。」など話合つて飯台場に入る。終わると好球の面々テニスコートで得意満面練習をやる。テニスコートはまだ石がころろしている。午後一時又学校へ。午後二時放課、早い者は早速湯に出かける。四時頃は舎生はおのがじし好きなことをやる時間で、運動をやる者もあれば勉強に励む者もある。中には昼寝をしている者もある。そうしているうちに夕食の鐘の音、その時丁度パッと電気灯がつく。午後六時だ。十時になると消灯就寝である。

## 第五節 同事舎の生活

第二中学林の生徒は必ずしも衣食に恵まれた者ばかりではない。中には学資に乏しい者が少くなかった。当時の寺院経済の実状からいって無理のないことであった。ここに眼をつけてこれらの生徒のために、中学林創設と同時に同事舎なる寮を設けたのは大石堅童師であった。寮は仙台市五橋の民家を借りて、はじめは十数人の生徒を収容した。同事とはもちろん仏法の言葉である。仏教では菩薩、即ち真人の生活を、四摂法つまり四つの善巧方便（菩薩道）

をもって示している。布施・愛語・利行・同事これである。このうち同事とは、他人の願い求めることを理解し、それを助け導くことである。苦楽をともにすることである。

大石堅童師は自ら同事舎に起居し、生徒と禍福を領ち合ったが、明治三十八年学監を辞し台湾に赴任するに際し、後事を金山活牛師に託して去った。

明治四十一年南鍛冶町に中学林が移転すると、同事舎は東二番丁の、それまで一般寮生の入っていた旧寄宿舎（宗務支局事務所）に移った。

同事舎については、かつて舎生であった田村顕晃師（大正五年卒、名取市塩手 永禪寺住職）の回顧談によってその状況を知ることができる。

#### 同事舎についての聞書

自分は弟（昇竜師）と一緒にあったし、寺もこの通り小さいので、出来るだけ学資のからかぬようにしなければならなかった。同事舎に入ったのはそのためである。同事舎にはその頃三十人ほどの舎生が居り、舎監は金山活牛先生で、舎生と寝食をともにされた。舎生のうち約半数は今のアルバイトをやった。自分ら約十名ほどは新聞配達をやっ



同事舎寮生

た。何しろ裏は背中合わせで河北新報社だからその点都合よかった。

自分の配達区域は南鍛冶町から宮沢橋にかけての二百戸ばかり、朝目覚し時計をかけて三時頃起きて出かける。既に新聞は二百部づつ一束になっており、それをさらにたたんで風呂敷に包んで背負い、左腋下にはすぐ配達する分を抱えて表に飛び出す。配達の家は二戸にはチョークで印がついていて、それを頼りに配達するのであるが、少しおそく起きると、家々で雨戸があけられてその印が見えなくなり、配達もれの家もできる。苦情の電話が来る。監督がやかましい人で、そんな時は散々叱られて中々こわかった。配達料は一日十銭、一ヶ月三円になる。当時授業料は一元（宗外生は二元）だし、同事舎の食費は三円かからなかった。霜降りの夏の制服などは三円から三円五十銭位だったから、新聞配達の三円はバカにならぬ収入だった。新聞配達のほかは牛乳配達で、これは車を挽いて配達した。しかしこの方は三人から五人位の数であつたと思う。弟が入ってから、自分は同事舎を出て弟と一緒に別の間借りをして自炊した。

同事舎の生活は前述したように、金山先生が自分たちと起居をともしして指導された。朝はお勤めがあつて、先生とともに本堂で勤行するわけであるが、炊事当番だけはそれに加わらず朝食をつくった。大きな釜で表の沢山入つたご飯を炊き、味噌汁これは手桶のような大きな入れ物に入れた。お菜も作つた。あとではそれぞれ茶碗に盛つて用意したが、はじめは各自が自由にやつたので、お汁の実などは、あとから行つた者は空汗を食べることになる。ご飯も下の方は麦が少なく、ことにおこげはおいしかった。炊事当番はこういう御利益もあつた。

同時舎は昔の第二五中学林の校舎を利用したのであるが、正面に本堂があり、それに続いて左右の平家の舎生室があり、向かつて右側の奥は金山先生の部屋、手前の方に食堂があり、そこに炊事室が附属していた。両側とも約四、五室位あつたと思う。廊下がついていた。またその中間ほどの所に、寮生の昇降口があつた。同事舎の正門は立派な屋根のついた門で、両側は瓦をのせた土塀で堂々たるもののように記憶している。門を入ってから広い庭

があつた。同時舎の北側は道をはさんで宮城女学校で、塀で囲われて居り、二階には女学生たちの姿もチラホラ見えた。東側は空地を隔てて河北新報社で、その門は東三番丁の方にあつた。南側の隣地は菅野さんという河北の重役の屋敷で、西は道路を隔てて東北学院の塀があつた。同時舎の生活は質素なものであつたが、今から考えると中々面白味もありなつかしいものが沢山ある。

同事舎がいつまで続いたか、それを知る確な資料は少ないが、少くとも大正の末年頃までであつたらしい。大正十三年(?)頃同事舎の建物を手に入れた某氏が、ここに幼稚園を開くことになり、寮生は一時松音寺に移り、やがて解散してしまつた。同事舎の終末は何か慌ただしいものがあつた。

しかし同事舎の流れは消えてしまつたのではない。第八回卒業生(明治四十四年)波多野徳豊師が中心となり、高村禅雄師、金山竜重師、伊藤道機師らと東京につくつた同事寮がそれである。本林卒業の曹大生のために、これらの先輩が寄附金を集めて建設したもので、場所は東京都世田谷区新町、土地は借地であつたが、寮舎は二階建一棟、平家建一棟の合計二棟、かなりの学生がこれを利用した。しかしこれも時勢の波に押されて、焼失後昭和十九年末解散した。

## 第六節 教友会誌十周年記念号

教友会雑誌も、明治四十四年を以つて創立十周年を迎えたので、四十五年七月号をもつて十周年記念号として、その巻頭に次のごとく述べている。

顧みるに、本林が東北都市の巨擘たる青葉城下に地を卜し、とはに揺がざる校舎を構え、牢固たる根柢を定めて以来、既に十月の星霜を経たり。この間幾度か良林長を戴き、良教諭を得、今や漸く内外の設備も略ぼ整頓し、年毎に教友は増加し、その面目を新にして、益々發達を見るに至れるは、誠に慶賀に堪へざるなり。

元來仙台の地たるや、地勢交通の關係上、商工業の進歩は、稍遅れて他に遜色ありと雖も、教育地としては全国稀に見る所の好適地たること己に世の定評たり。されば街衢の美觀、商業の殷盛は見る能ざるも、空に煤煙の大气を汚すなく、また喧噪熱鬧の煩もなし。到處樹木蒼々として、恰も林中に在るが如し。加之、華奢浮薄の風も、今尚ほ吹き荒まず、質素、勤勉、忍耐に富む東北の美風は依然として存せり。本林はこれ等の美点の下に、就学し修養し得るを以て智識の修得、品性の陶冶に益する所極めて多し。ここに養成せらるる吾人はまた幸ならずや。且つ天れ東北の地は、嘗つて昔時に於いて、夙に吾が宗風の偏く宣伝せられたる地なり。その精舎の数多きを以ても、今その蹤跡の歴々たるを伺ふに足れり。然るに時移りて、今日吾が教界の情況は、全く萎靡して振はず、実に歎すべきなり。されば將來主としてこれが挽回の任に当るは、吾人教友諸君の責務にあらずして何んぞや。

諺に曰く、十年を経ば一昔なりと。又十年の歲月は、必ず或る一事の成功を意味すと。しかれば本林の今日は、最早鳴かず飛ばざるの時期は過ぎたり。將に大に為すあらんとする期に属せり。冀くば教友諸君よ、先輩後進共に一致して、深く本宗教育の目的を自覚し、本林出身者の責任を重んじ、寂莫たる宗教界に洞門の宗風を挙揚し、社会改善に資し、大に国家のために尽し、以て聖代の国恩に酬ゆる所あらむ事を庶幾す。

今ここに吾人が本林創立十周年を祝し、併せてその記念号を発刊せんとするに際し、嘗つて本林に因みありし諸師は極めて貴重な記事を寄せられ、また出身諸兄は、この思い出多き母校を慕ひ、真摯なる熱情を以て、盛んに佳文玉章を投ぜらる。これ生等の深く感謝に堪へざる所なり。聊か蕪辭を叙して巻頭の辭に換ふ。

かくて創立以來十年間の感懐は、職員同窓の胸中より迸り出で、記念号の内容は正に百花繚亂の趣きがあった。創立以來の教論として生徒が渴仰の的たりし浜田廉氏は、本林十年間の歴史を略記してその結論に曰く、

本林創立以來、既に十年の星霜を経、設備己に整ひ、百度漸く張る。適材悉く適所に配せられ、上に好箇の林長を戴き、下に二百の健兒を率ゆ。世間亦我林風を認識せり、五城楼下、居然として教育界の一重鎮たり。夫れ活動

は創立時代の事なり、守成時代には持重を要す。本林の動かざること山の如く、静かなること林の如きは、自己の境遇を自覚したればなり。

但し徒らに惰眠を食れるにあらず、一旦事あらば風雲を叱咤して、亢竜冲天の勢を現せんかな。私に思ふ、満は損を招き、謙は益を享く、師弟上下心を一にして内容を充実し、林風を維持するは、恒久の義務なることを。と。師弟相携えて、内に力をひそめ、学林の発展を期する高邁なる心事を察すべきである。

### 第十学年度教職員氏名

林長	修身・宗乘	横尾賢宗
教頭	教務主任・余乘	菊池俊友
学監	会計主任	清水孝詮
教授	余乘・宗乘	金山活牛
教授	宗乘・余乘漢文・習字	吉田悦宗
寮監	庶務	時活宗
副寮監	書記	渡会宗慧
教諭	教務分担・博物・数学	根本慶助
同	歴史・地理・国語	浜田廉
同	英語・倫理	文学士 横田泰邦
同	国語・漢文	文学士 大矢泰英
同	英語	文学士 大山孝順
同	数学・物理	加島儉吾

同	講師	化学	騎兵少尉	渡辺真弥
同	地文	理学士	篠原吉祥	
同	図画	川上為之助	中島欽三	
同	音楽	岡本房雄	岡本房雄	
林医		中目覚	中目覚	

## 第七節 時世の推移と学校

(大正前半まで)

明治四十一年四月学校の南鍛冶町に移転して以来、時世の推移につれ学校にも幾多の変遷があつた。その一々についてこれを説くことは難く、またその必要もないが、既述のものを除き左に略記することにしよう。

### 第一、皇太子殿下仙台に行啓

明治四十一年十月皇太子殿下が御見学のために仙台市に行啓せられた。市民は元よりのこと、近郷近在の老若男女それぞれ仕事を抛つて奉迎した。全市の学生は昼は奉迎野球試合を行ない、夜は提灯行列を催して御旅情をお慰めした。本林の職員生徒ももちろんこれに加わつた。また生徒の書画・作文を選び陳列して台覧に供した。出品の書画・作文は記念として長く学校に保存された。

### 第二、菅沢修己先生逝く

明治四十二年七月、教諭菅沢修己氏逝く、氏は学歴の関係から長く助教諭であつたが、創立以来国漢文を担当し、

勤勉博識生徒の難問にも即座にすらすらと答え、生字引の称があった。規律撰生を守り、その言行は確信に基づき、市内教育界に名声があった。はじめ祖徠学を学び、のち朱子学に皈し、力めて無用の詩歌を排し、有益な文章を奨めた。また書が巧みで世尊寺流の仮名を能くした。六月三十日病を押して登校し、教室で人事不省に陥り、遂に白玉楼中の人となった。奇行もあつたが生徒に親しまれた先生であつた。

### 第三、黒木林長 転任

八月、黒木林長は在任一年で第三中学林長に転じ、大森知言教頭、大山学監も辞任、生徒は送別の会を催すこともできなかった。

九月、横尾賢宗師第三代林長として来任、師は洞門の耆宿、詳しくは別項に譲ることにする。

四十三年五月以来、社会主義者の逮捕続き、世にいう幸徳事件が起つた。宗務院は特に織田総務部長を本林に派遣して訓諭を伝えた。その要旨は聖勳を奉体して仏祖の身心を学得し、世の悪風潮に汚染されないようにしてほしいということであつた。

### 第四、明治天皇奉悼御回向

曠世の英主明治天皇御不弔の報が伝わり、国民はわが事のごとく憂い悲しみ、御回復を神仏に祈つたに拘らず、天皇は明治四十五年七月三十日薨去せられ、九月十三日御大葬の日、乃木大将夫妻が殉死を遂げた。この日横尾林長は青山葬場殿参集のため上京したので、特に栗木教学部長からの通達もあり、教頭以下職員生徒一同敬肅に御歛葬遙拜式を執行し、終つてさらに一同読経を行ない、慰勲丁重に御回向を奉修し、天皇の御冥福を心からお祈りした。御大葬当日は教学部長の達しにより、職員生徒一同に対し、一人金五銭の割合で添菜があつた。

年号は変わつて大正となつた。この年、机・腰掛の改造が行なわれたことも落してはなるまい。これまで机・腰掛は二人用の長いもので、運搬その他に不便なことが多かつた。これを一人用のものに作りかえ、ほぼ今日と同様にな



ったから、生徒ひとりひとりにとっても、教授上からも新しい気分になったことは否めない。電話が架ったのもこの年である。新加入であるから一千番台と思っていたのに、誰かのものを譲られたか、五百番台であったと伝えるが、番号ははっきりしない。しかし当時の仙台市の電話の数も大方これで察せられる。

### 第五、第一次世界大戦

大正三年第一次世界大戦勃発し、八月独逸に対して宣戦を布告し、十一月には青島が陥落した。このような中になつたものの大正初年頃は、学校は無事平穩裡に教育の充実に力めたものごとく、この間、内には朝課諷経のほか、宗乘実習科を励行し、特にそのために豊島桂宗寮監を専任の講師たらしめた。またこの二、三年の外來の講師による講演会は、山上曹源、南条文雄、村上專精、忽滑谷快天氏等一流の錚々たる顔触れであるばかりでなく、時には可睡齋主日置黙仙老師を迎えてその示教を仰ぐ等、中々活潑なものがあつた。

### 第六、浜田知事の視察

卒業式にも來賓の單なる祝辞以外に実のある講演を以つて卒業生を送つた例が多い。中でも大正四年の東北帝國大學總長北条時敬氏の「人格陶冶の二門」、大正五年の第二高等學校長武藤虎太氏の「宗教家の行くべき道」のごとき、それぞれ巢立ちゆく門出に深い感銘を与えたものであつた。これらは出来るだけ多く魂の榮養を外部から摂取しようとの学校の配慮によるものと見える。

大正五年四月十四日には、宮城県知事浜田恒之助氏が本林を視察し、生徒に対し一場の訓話を行なつた。浜田知事は本林の宗乘・余乘に興味を抱き、この授業の実施を見ることを望んでいたが、たまたまこの日、宮下県視学を従えて具さに本林を視察するに及び、生徒に対し特に仏者の使命について説き、その講話の概要を教友第十五号に寄稿したのであつた。

## 第七、即位の大礼祝賀

大正四年十一月十日即位の大礼が京都で挙行され、全国津々浦々において国民は奉祝に湧いた。夜は市民学生が多数参加して提灯行列が行なわれた。

「提灯行列の歌」は本林浜田廉教諭の作であった。

一、神気漲る大人洲 雄風競ふ日の御旗

光扶桑に輝きて 桑楡の嶋も仰ぐなり

二、諫鼓響かぬ内つ国 凱歌轟く海の外

東亜の天に覇を称ふ 稜威の程ぞ尊しや

三、大正四年菊の秋 瑞雲匂ふ紫震館

天津日嗣の御位に 君登ります高御座

この一年後、大正五年十一月三日には皇太子裕仁親王立太子の式を挙げられ、奉祝の提灯行列が同じく市民を熱狂せしめた。当時は何か目出度い事があれば必ず提灯行列があつて職員生徒がこれに参加することが慣わしとなつてた。

## 第八、アート・スミス

仙台にアートスミスが来て曲乗り飛行を見せたのはこの年の六月十三日、場所は川内練兵場、十重二十重の観衆の前をスミスは悠然として機上の人となり、滑走すると見る間に離陸、空中に横転逆転の離れ業を演じ、本林生徒も手に汗を握つてその妙技に舌を捲いた。本邦ではすでに明治四十三年徳川好敏大尉がはじめて飛行機を操縦して以来、七年の日子を経、この年横須賀に海軍航空隊が新設されたが、未だ飛行機に対する関心の度は高くなかつた。しかしこの頃から漸次飛行機は注目せられるようになり、翌年六月には長岡外史中將によって飛行機に關する講演が市の公

会堂で行なわれ、本林生徒をはじめ、市内各校生徒がこれを聴講し、空に対する目を次第に開いていくことになった。

### 第九、大洞良雲林長着任

この年九月十三日横尾林長は曹洞宗大学林教頭に転じ、金山教頭が林長代理となったが、十一月八日に大洞良雲師が第四代林長として着任した。

### 第十、横尾賢宗林長



師 宗 賢 尾 横 林 長

横尾賢宗師は宮城県名取郡の産、宗内屈指の才学を以って知られた。三十三年七月、当時力を注いでいた台湾布教のため同地駐割を命ぜられたが、同年九月布教師を退き、翌三十四年九月山形の曹洞宗羽陽中学林の監理となった。翌年宗立四箇中学林の制度定まるや、師は第三中学林長に抜擢され、八月二十四日住職地であった宮城県岩沼市愛島長谷の長谷寺を出て名古屋に赴任した。三十六年二月第一中学林長菊地大仙師の辞任するに及びその後任を命ぜられ、爾来六年間東京に在任した。

明治四十一年九月、職を辞して東京を去るや、生徒会は「機に随い縁に応じて暫くも指導の労を惜しみ給わず」とその厚恩を謝し、「東北の山河は風色の勝を鐘め、老師の錦腹を温むるものありと雖も、三冬雪殊に多く銷すと聞く願くば自重自愛せられんことをと祈った。生徒の指導に当っても綿密懇切であったから、例えば修身の授業でも、石月林長なら誰かに出席をとらせて悠々乗り込んだのに対し、自分で丁寧に出欠を点検することを惜しまなかった。石月林長

の飄逸味に比し堅実にして真面目な性格を物語るものであろう。師の詩書に秀絶なることは普く知られ、校友会雑誌には毎号漢詩の佳什を以って飾らぬことは無かった。

大正五年九月曹洞宗大学林教頭に転じ、のち永平寺後堂となった。在任八年、南鍛治町移転後の本林の充実に尽した功績はまことに大といわねばならぬ。

眺起看梅

横尾幽石

姑射冰魂入夢鮮 風香吹破曉窓眠

南技点々寒花影 疑是祥星落九天

横尾師は、惜しい哉大正九年八月二十八日遷化し、同十二月四日仙台市内大安寺において追悼会が行なわれた。金山林長以下参列して懇ろに師の霊を弔った。

付 大正中期の職員一覽 (大正六年度現在職員)

南鍛治町に移転してから十年、大正中期の職員名簿を左に掲げる。

林長	宗乘・余乘	福井県	大洞良雲
教頭	同	岩手県	金山活牛
学監	庶務会計主任	山形県	伊藤良孝
教授	宗乘・余乘・漢文・習字	宮城県	中幡義堂
副学監	庶務・実習科	山形県	国分克禅
副寮監	庶務・舎監	全	渡会宗慧
教諭	地理・歴史・国語	愛媛県	浜田廉



横尾林長筆蹟

全	博物・算術・法経	神奈川県	根本慶助
全	英語	岩手県	木村雄山
全	数学・物理	山形県	石山常吉
全	地文・化学・鉱物	栃木県	福田連
全	英語	宮城県	宮城運作
教諭心得	英語	全	大沼義嶽
全	国語・漢文	石川県	浅野良関
全	体操	福島県	高橋平次
囑託	函画	宮城県	小泉成一
全	唱歌	全	岡本房雄
全	数学	全	近江幸治
林医	同	全	中ノ目 斉

右名簿のうち浜田廉、根本慶助の両氏は第二中学林開校以来の先生であり、林医中ノ目斉氏も開林から大正十一年まで勤め、あとを中ノ目伊勢雄氏に譲って退かれた。教授中幡義堂師は第一回の卒業生、木村雄山師は第三回卒業生でこの春仙台一中から転任して来た。

### 第十一、解剖供養

大正五年十月十四日、東北帝国大学医科大学の委嘱を受けて、同大学において解剖を行なった人々の霊を慰むるための供養を講堂で行ない、医科大学からも教官学生が多数参列した。解剖を受ける者は特志者を除き多くは身よりのない恵まれない者であったから、屍体を提供して医学の研究に資したことに對し、その霊を慰める案をたて、本林に依頼して来たのであった。この供養はこれからのちもしばらく続けて行なわれた。

## 第十二、再び降誕会について

ここで再び市内仏教団体連合積尊降誕会について述べることにしよう。降誕会は既述のごとく二高道交会の主唱のもとにわが教友会がこれと力づよい提携をなし、事実上両者の運営によって毎年盛大に行なわれて来たのであった。尤もその内容はいわゆる余興に属する歌舞音曲の類が余りに多いというので、議論がないわけではなかったけれど、漸次内容を整理するとともに、大正六年からは、新たに午前の部を設け、積尊児童お伽会を加えて、面目を新たにした。いま当年の降誕会の模様を略記しよう。

すでに三月五日には東三番丁にある道交会寮に道交会、教友会、寺院側、同事舎、仏教婦人会の各代表が集まり相談会を開いた。教友会の担当事項は会場（市公会堂）内外の装飾・法要に関する一切の事であり、当日の運営は道交会とともに当ることになった。

いよいよ四月十四日、夜来の暗雲は拭うたごとくに去り日本晴の天気となった。午前六時役員一同は早くも会場市公会堂に詰めかけてそれぞれ任務につく、七時頃から少年少女が押しかけ、開会までには立錐の余地なきまでになった。いまその順序を挙げれば次の通りである。

### 積尊降誕児童お伽会

一、開 会（午前八時）

一、君が代（一同起立）

一、誕生の辞 道交会幹事

一、講 演 石竜文堂師

一、余 興（剣舞）

一、お 囃 平井竜三師

一、余 興（踊り）

一、降誕会の歌 仏教婦人会員

一、閉 会（午前十一時）

なお、当日は公会堂前庭で甘茶の饗応があったので、周囲には雲のごとく多数の人々が集まった。児童会は成功であった。

四月二十一日、道交会寮で降誕会の決算を行ない、その結果四十五円余の残金を得たので、その一部を花御堂調製の費用とし、一部を慰労金に充てることとし、成功裡に終わった。会の内容を見ると、整美のあとが見られるし、児童会は当時ようやく盛んになりつつあった日曜学校の機運に伴った計画であった。

### 第十三、図書室の設置

大正七年四月から文芸部の附帯事業として図書室が設けられることになった。それは未だ独立のものでなかったけれど、生徒の多年にわたる要望が容れられて出来たものであった。

既に明治四十一年六月から、即ち十年以上も前から、文芸部を中心とする一部の生徒が、講堂の一室に新聞・雑誌縦覧所を開設したことがある。中学世界・文章世界・中央公論・日本及び日本人・精神界・新小説等の購入雑誌及び和融誌・禅・太陽・学生と宗教等の寄贈雑誌等四十余种、東京及び地元の新聞七種を備えたことは、当時としては劃期的な事業で、これによって生徒の読書趣味を大に養成しようとしたものであった。しかしこれがいつまで継続されたものか明らかでなく、恐らく途中消滅してしまったのかも知れない。しかしこれも文芸部が一旦消滅した春季文芸大会を復活した余勢を駆って、文芸部の中に図書室を設置することに成功したのは、基本的には生徒の要求に応えたものともいえるのである。教友会の中に図書室を設置するについては、その予算的措置等について賛否の意見交々であったが、遂に設置に決したのは生徒間の大勢は図書室の必要を痛感していたためでもあった。委員としては保

科礼讓が林長から直接任命され整備の任に当たった。予算は少額であったのでその運営は全く容易でなかった。しかし各先生をはじめ生徒が好意を以って図書を寄贈したので、「わが校生徒の脳力を増進する課外唯一の機関」として辛うじて自負するだけのものになって来た。

春季文芸大会の計画や、雑誌教友の編輯會議あるいはその反省会等にも、しばしばこの図書室が利用され、文芸部の存在を示すものとして部員も甚だ満足であった。図書室が文芸部から独立するのはずっとあとのことである。

## 第八節 時世の推移と学校

(大正後半)

大正の後半に入ると社会情勢の変化によって学校もその影響を免れることは出来なくなり、これらに対応しつつ学校独自の問題も処理して行かねばならなかった。この時代の主なる問題を取り上げて見ることにしたい。

### 第一、生徒数

生徒数はどれ程あったか。明治三十五年第二中学林創立時に当って、新入生及び旧第二十五中学林その他の学区内中学林からの編入生を加えて約百名であった。南鍛冶町移転の際は、年度変更の年であったから前年九月旧制度で入学した一年四十四名に対し、新制の一年は三十四名を数え、この重複によって生徒数はかなり増加することとなった。しかしその後の入学者及び編入者数は必ずしも多くなかったから、明治四十五年におけるそれは、重複入学した生徒の第五学年に在学しているのに拘らず左の通りであった。

一年	三九	二年	二七	三年	三〇	四年	二七	五年乙	二二	五年甲	二五	合計	一七〇
----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	-----	----	----	-----



入学時の生徒数は卒業時には、かなり減少していることが分る。だが大正十四年になると、さすがに左のような数字となり、学級も七学級とふくらんだ。

入学志願者の率を見ると左の通りである。

一年	五三	二年	七〇	三年	六一	四年	五三	五年	四六	合計	二八三
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

募集人員	志願者数	志願者割合
大正七年	五〇	三四
大正八年	五〇	五九
大正九年	八〇	八三
大正十年	八〇	六〇
大正十二年	一〇〇	一三〇
大正十三年	一〇〇	一〇六

志願者数も次第に増加した。しかし実際に入学するものは、多くはその八〇パーセント程度に止まった。生徒の年齢は開林以来その巾広く、この傾向はしばらく改まらなかつた。試みに大正十一年のそれを見ると、

	最小年齢	最大年齢
大正十一年度入学生	十二年三ヶ月	十五年七ヶ月
同 卒業生	十八年三ヶ月	三十四年十一ヶ月

## 第二、経済事情の変化

日露戦争終結後、わが資本主義経済の進展につれて、労働組合も結成され始め、賃上げストなどを決行するものがあり、物情何となく騒然たる間に、物価は次第に騰貴し、その影響は当然学校生活にも及んだ。このため寄宿舎の食

費もたびたび値上げされ、教友会費の値上げも行なわれた。

米価は大正六年に入ってから騰貴甚しく、八月には物価調節令が公布され、次で九月暴利取締令の制定施行を見た。大正七年七月米価乱騰、八月富山県に米騒動勃発し、忽ちにして全国各地に波及した。内務省はこのために遂に新聞に騒擾の報道を禁ずるに至った。米価一升五十三銭となったから庶民の生活に深刻な打撃を与えたことはいうまでもない。米価の騰勢は大正八年に至っても衰えず、政府は外米の輸入につとめて危機を緩和しようとした。大正八年六月五日、宮城県内務部長より学校長に宛てた通達は、当時の匹迫した状況を物語っている。

近時米価益々暴騰して一般の生活困難を訴ふるの状況にあるは洵に憂慮に堪えざる所にして……此際外米雜穀等を混用して食糧の節約を図るは最も緊要の措置と信ぜられ候、就ては各学校に在りても教職員に於て外米麦若くは馬鈴薯・豆等の混食を用いて範を示すべきは勿論、生徒児童の弁当等に就きても是等混用の奨励に努め、喜んでこれを用ふるの習慣を養ひ、更に之を家庭に及ぼし、普く之を混用するの美風を馴致するに至らば、一は以て米価調節の資となり、一は以て儉素節約の觀念を体得せしめ、教育上極めて機宜を得たる措置と被存候。

殊に寄宿舎を有する学校に在りては、常に混食を為さしめ、又家事を課するの学校に在りては、其炊事の方法等を了解せしめ、経済的実習を為さしむるは是亦有効なる施設と認められ候。……

この通達に対する回答は林長から六月三十日に発せられた。

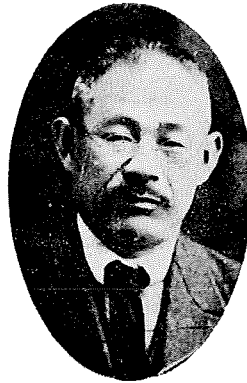
職員生徒混食の状況左の通り及回報候。

一、本林寄宿舎（職員五名を含む）に於ては、従来米麦混食の処、昨年来米価騰貴以来、市営廉米購買し三穀混食をなし、爾来廉米廃止となりし後も、依然之を継続しつつ有之候。

二、混食奨励に関しては、御通牒により一般に（生徒の家庭の意か）之が実行方に付告知致し置候も、将来施設せんとする事項は別に無之候。

これで当時の寄宿舎の食事の状況が推察されると思う。更に大正十一年末頃からは消費節約が盛んに唱えられ、その宣伝ポスターが校内に張り出されると共に、文部省主催で消費経済展覧会が開催され、生徒一同これを見学した。会場である県会議事堂・図書館・商品陳列所・市役所前には廉売場、即売場も出来て大いに賑った。大正十三年には勤儉奨励が経済生活の標語となり、やがて行事に伴う宴会等の緊縮遠慮すべきことが通達されるに至り、大正末年には生徒の生活も質素そのものであった。

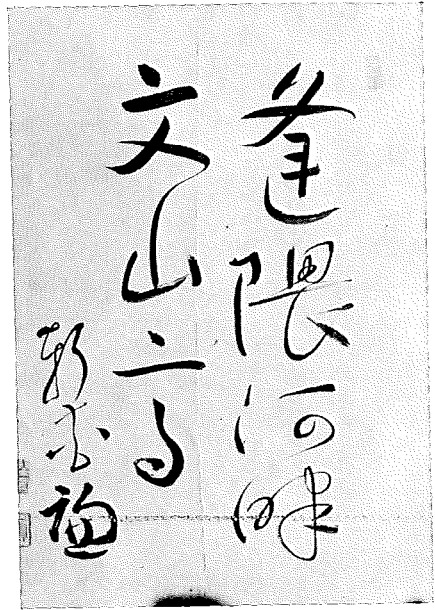
### 第三、浜田教諭、第二高等学校教授に栄転



教諭浜田兼氏は、第二中学林創設以来、根本教諭とともにもっとも生徒に親炙された教師であった。氏は愛媛県出身、東京帝国大学文学部卒業後、仙台に來り、私立東北中学校の教師となった。明治三十五年九月第二中学校創立に当っては、図画の川上為之助氏とともに講師として來り援けた。浜田校三十六年四月校舎落成式をあげるに當り、専任教諭となり普通科教師の首席に在る。その該博なる学識と高邁なる識見とは、當時市内各中学校の

間にありて卓抜、内には教友会発会の前後より生徒の先頭に立ってこれを指導し、特に文芸部あるいは弁論部の活動は氏に負うところ極めて大であった。教友会雑誌には毎号文芸上の研究論文を掲載し、生徒の原稿には必ず細かに目を通し、一々これに指導を加えたから、その精力的な熱意に打たれて、生徒もまた力のこもった作品を投じ、大正初期までは雑誌の内容は甚だ充実したものであった。氏もまたこの時期を以て、「本林の活動を極めし時期なり」といっている。生徒にとって氏は常に權威ある存在であり、尊敬の的であった。氏を先生として教を受けることに生徒は誇りを感じ、喜んでその訓えに服した。

本校には、第二高等学校教頭で、のちに校長となった三好愛吉氏が名誉講師として教鞭をとったから、浜田氏の人



濱田先生筆蹟

となりと学殖とは早くから三好氏の目には有為の人として映っていたに違いない。遂に大正八年五月二十七日二高校長武藤虎太氏より教授として割愛を請わるるにいたった。挙校これを惜んだ。教友第十八号に「浜田先生を御送りする言葉」があり、それに「私たちが初めて入学した時、最初に度胆をぬかれしたのは浜田先生であった。だが慣れると先生の御叱りを受けるのが、うれしいことの一つになった。それほど私等は先生をお慕い申ししていたのに、先生は大正八年の二期から二高に行かれて、もう中学林

にはおいでにならぬことになった。不祥な話だがこれで学校の終りじゃないかとさえ思われた」といつている。

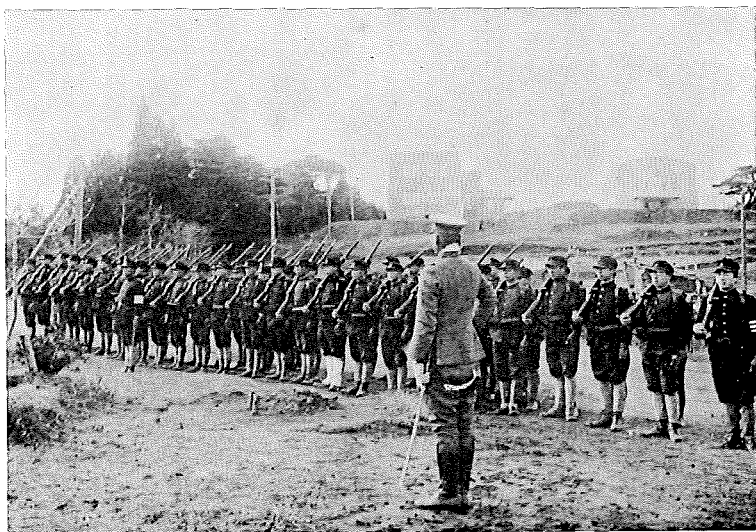
氏はまた作歌に長じ、大正四年秋御即位大礼にあたり奉祝の提灯行列の歌を作り参加全員がこれを奉唱したことはすでに記したが、大正五年初冬、立太子提灯行列のの歌もまた氏の作にかかるものであった。後に大内青鸞氏作の校歌が漸く古色を感じるにいたるや、氏は依頼を受けて柗檀中学のために校歌を作った。文字みな彫琢、名匠の鑿の痕にも比すべきものであった。戦後まで長く愛唱された。

#### 第四、軍事教練始まる

大正三年第一次世界大戦の勃発するや、わが国も対独戦に参戦を決定し、八月二十三日独逸に対し宣戦を布告し、九月山東半島に上陸、十一月青島を占領し、海軍は独領南洋諸島を占領した。翌四年五月、かの二十一ヶ条の日支新条約が締結され、大正七年八月には日本のシベリア出兵が行なわれるに至った。間もなく十一月には、連合国はドイ

ツと休戦条約に調印し、次でパリに講和會議が開かれ、独領南洋諸島の日本委任統治が決まったものの、一方では山東半島の還付、シベリヤ派遣軍の撤退等が行なわれた。大正八年七月一日には講和祝賀の提灯行列が行なわれ、当日午後六時まで仙台市西公園に本校をはじめ市内各学校官衙全員集合し、知事の挨拶ののち同公園を出発、楽隊二組をまじえ偕行社前から立町、国分町、大町をへて停車場前へ。更に元寺小路を経て県庁前で順次万才を唱えて解散した。因みに提燈代は竹を除き一個九錢であった。

大正九年十一月には、加州議會において排日土地法案が可決され、米国移民の将来に暗い影を投げかけ、翌十年十一月皇太子裕仁親王の摂政となられたのち、ワシントン會議において四国協定が成立し、代って日英同盟が廃棄されるに至った。次いで日英米三国の海軍協定が成立し、海軍が大巾に制限されることとなり、日本はこれにより軍艦七隻の建造を中止し、次いで大正十一年八月陸海軍の軍備制限計画を発表した。英米互に連繫して日本に対する圧迫の手を緩めなかった。軍縮の結果として陸海軍将校を中学校の普通科教諭に採用する制度の出来たのもこのあとである。この間シベリヤ出



小 隊 教 練

兵あるいはサガレン派遣兵士の仙台通過に伴い、生徒は屢々これを送迎し、また巡洋艦北上、名取の建造さるや、宮城県の河川名に由来することに感激し、宮城県内各校とともに、各自僅少ながら寄附を出し合つて、兩艦に塩釜神社及び青葉神社の社殿を描いた額を献じたこともあった。九年、十年頃よりあるいは第二師団の模擬戦を見学し、あるいは発火演習に全生徒が参加する等のことがあり、更に度々発火演習を自ら計画実施するようになった。これらは外交軍事両面における当時の国際関係の生んだ現象でもあろうし、軍縮の代償を学徒の軍事訓練に求めようとする軍の意図によるものともいえよう。

## 第五、大洞良雲林長



師 良 雲 大 洞 林 長

第四代林長大洞良雲師は、前林長横尾賢宗師のあとを受けて大正五年十一月着任した。「教友」の歓迎の辞に「老師風に大学林を卒業せられ、尚東京に留つて英文学を修められ、其学其徳我洞門の津梁たり、今や老師を迎えて其温良撲茂の風采に洽仰し、尋で慕謙なる訓示を聴いて愈敬虔の念を益しぬ」とあつて、大いには師の薰陶を期待した。

れ、曹洞宗第一中学林教授より、進んで第二中学林長となり、進んで明治三十四年曹洞宗大学林を卒業し、大学林副学監に任ぜられ、任中は学校も社会も比較的平穩の時代で、師は専ら教育内容の充実に尽し、生徒の言葉を借りれば、「父の蔽、母の愛を以て子弟を導かれた」学徳円満の人であった。林長退任後は、台湾特派布教師、関西尼学林長をつとめ、のち大

本山永平寺の顧問となり、また名古屋市東区布池町護国寺前任職となった。著書に般若心経講話、学道用心集講話、修証義講話等がある。

## 第六、南鍛冶町時代における『教友』の論調

明治時代における隆々たる国運の発展も、大正に入ると先ず軍事外交面において、さらに経済面において多くの難問を抱えて、その処理に苦しんだことはすでに触れたところである。しかも政治の面においても、また思想文芸の面においても、新しい波が押しよせて来て旧物を一洗せねばやまぬ、いわゆる大正デモクラシーの時代となった。

すでに幸徳事件は過ぎ去ってしまったが、社会主義者の活動はやまず、各所に労働運動の火の手は揚った。一方これに対する右翼の活動も起り物情何となく平穩でなく、この間に河上肇の「社会問題研究」が創刊され、「改造」や「解放」などの雑誌も出された。政治に関してはすでに大正四年に吉野作造の「現代の政治」が刊行され、翌五年一月には同人の「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの途を論ず」が発表され、やがて大正七年吉野らは黎明会を組織して新しい政治―民本主義を唱えて一世を風靡した。大正十年には美濃部達吉は「日本憲法」を刊行して新しい見解を示し、河上肇は「唯物史観研究」を刊行して共産主義の研究を明かにした。

美術会では帝展の発展に抗って大正三年二科会が誕生し、在野美術家が新興の気を吐き、文芸の世界では、大正二年に秋声の「ただれ」次いで「あらくれ」が出て、自然主義文学の旗幟を掲げ、以後白樺派その他の活躍となった。そこに権威におしげず自己の主張を貫こうとする意欲が見られた。明治は国民が一同となって伸びたが、大正に至ってはいわば個の意識が漸く強くなって来たものといえる。大正五年初永三郎氏の「近世における我の自覚史」が刊行されたのはその象徴ともいふべきものであった。個を意識することはやがて自由の欲求となる。これらの傾向は多感な青少年に何らかの影響を及ぼさずにはいかなかった。

いま大正期の「教友」を手にとって見れば、自ら這般の消息に触れることができる。もちろん国民の指導者として

の使命は僧侶に課せられた無上のものであったから、この使命遂行のためには「自らその使命を深く感じて修養行道に励み、社会人心救済の先駆者となれ」（二高校長三好愛吉氏）と激励し、そのためには「剛毅勇邁の精神を以て」（宮城県知事浜田恒之助氏）立ち向わねばならぬと論ずるが如き、あるいは「充実した生活を求めることが即ち日々の行道そのものである」と説く（木村泰賢師）如き、いずれも僧侶修行者の心構えを述べたものである。生徒の論説の中にも屢々このような優等生的作文もあるが、これは暫く措き、時代思想と関わりのあるものを若干拾ってみよう。

まず仏教は時代精神に適應したものでなければならぬ、時代思想を無視してこれを論じても大衆の救済は出来ない。今後の宗教は仏者の時代思想への態度如何にかかっていると論じたのは「わが教友諸君に望む」（十一号 教論大矢泰英）及び「東北仏教界振興方策」（十二号 卒業生 最上道光）であった。折からの自然主義ナチュラリズム、物質主義マテリアリズムを批判し、かかる事に酔いしれている者はやがて失望する時が来る。この両者からくる個人主義、それが利己主義に墮してしまふことを恐れると説いたのは「新文化創造と涅槃」（二十一号 五年 島津泰道）「愁眉を開いて思想界の曙を見よ」（二十二号 四年 土田良康）であった。「教界廓清論」は、何らの信仰なくして経済難から剃髮する者の多いことは、仏教界の墮落無氣力の原因なりとし、これに処するには徹底せる生活が要求されるといっている。年代は少々あとになるが、「曹洞宗僧侶の現状」（二十二号 五年 柴崎国秀）は、曹洞宗僧侶の一般が気概に欠け、檀家の鼻息ばかりを窺っているのは経済問題にある。僧侶が信念を以って活動するには、寺院財政の独立安定が基本的に必要なことを主張した。

自我の問題をとり上げているのも時代の一つの波であった。十六号の「双六の賽は投げられた」（五年 高橋良雄）は人生問題を解明するには先づ自己の究明が必要なりとし、自己は小なりと雖も宇宙実在の一であり、永遠の時につながるものであり、十方世界の一部をなすものなりと観じ、ここに仏陀の信仰に至る道を探りあてる。この使命を自覚したからには「吐息をつくな」止まることを敢てするなと叱咤する。十九号の「如是我觀人生」（五年 丹生忠雄）も今



日の仏法は、昔の殘骸にのみ執着せず新時代相應の活仏法でなければならぬ。今は偽善の世の中だ。これを脱却して正義の世を求めんとするならば、活仏法のための自己究明がなされなければならぬ。自利の精神だけでは社会の改造は成立たぬことを述べた。同じく十九号の「自己を知れ」(二年 熊沢鉄牛)は、自己を知ることが自己を信ずることなりとし、信は力であり発動力である。活動の伴わざる信はまことの信でないといふトルストイの言を引用し、所信を断行することは自己を知る所以なりとした。これらの中には論証の單純にして的確でないものもあるが、しかしいづれも在来の因襲あるいは伝習を排し、自己を見つめることに出發して、仏教界に新生面を開かんとする意欲に燃えたものであった。

大正期におけるデモクラシーの唱道は、生徒の政治的関心を呼びさまし、やがて社会問題に目ざめさせ、国際問題にまで論及した。英米の日本圧迫についてはもともと慷慨の志氣を高め、「自我を滅せよ」(十六号 四年 伊藤道機)には、政治も外交も我利を排し愛他の精神によるべきを唱え、英米の侵略的活動を難じ、又同人の「東洋自治の急を論じて吾人の覚悟に及ぶ」(十七号)は、現在は世界的經濟戦争の時代なりとし、特に英米の支那における圧倒的な經濟的勢力は、結局彼らの侵略なるが故に、窮境に立つ支那を救はねばならぬ、東洋は黄色人種の為の世界であつて、我々はかかる目的の為に立上るべきだと主張した。「仏陀の精神と民族の使命」(十九号 四年 我孫子詰出)では、米国の排日をとり上げ、真に人道を解せざるは彼らなりと極めつけ、彼等の野望を挫くべきことを説いた。

社会問題あるいは社会思想に触れたものも少くないが、中にも第二十二号の「社会改造思想についての考察」(五年 遠藤靈平)は、社会改造思想を真正面からこれを取り上げ、解説し、解放運動のやむを得ざることを認めたのは、当時としては進んだ考え方であつた。ただその目的及び手段については、一階級の利益のみを目的とすることは非なりとし、すべての人の幸福の爲になさるべきこと、過激な手段を用うべからざることを説き、理想社会すなわち平等世界なるべきことを唱えた。二十一号の「改造期における青年宗教家の責務」(四年 熊沢鉄牛)は、右と同様改造のやむべ

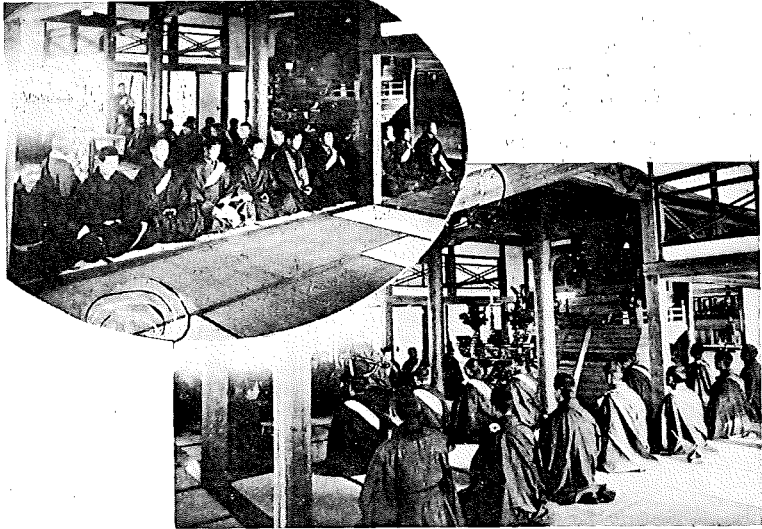
からざることを認め、而して真の社会改造は物質的経済的な面だけでは到底なしうるものでないとし、精神面の重要性を論じ、壮麗なる美的創造の成果は宗教的信念の力強く支配する世界においてのみ生れるものなることを論じた。故に将来における真の改造者は宗教家であることを信ずる。そのためにはまづ宗内を改造する必要があるとした。

以上はむしろ硬派の議論といふべきものであろうが、他面当時は外交面における苦難とともに国内では物価、特に米価の高騰による生活難の時代であり、現実の苦しさに理想を失う者も少くなかった。それがもつとも端的に示されたのは大正十二年頃の「枯すすぎ」や「籠の鳥」の流行歌であろう。これらが学生の気質に影響を与えずにいることは出来ない。教友にはそれが明瞭に示されてはいないが、すでに「人生は悲哀」(十七号 五年 保科礼讓)には悲観的な生観が述べられ、同じく十七年の「新しき文化の母胎」(四年 鈴木)は、女性尊重を説いてそこから社会の活路を見出そうとするもので、現実に対する悲観論から出たものとも察せられるのである。教友の所々に近來の学生の軟弱の風を警告する感想文が見られるのも、これらの傾向を物語るものであろう。たまたま大正十二年、関東大震災の起るや、二十一号の「新文化創造と涅槃」(五年 島津泰道)は、震災を以って近來の自然主義・物質主義・民衆主義に毒された社会に対する重大なる警告であるとし、精神を忘れず、私の働きを尊重して地上涅槃を築き上ぐべきだ、と説いた。

以上は大正期における思想の混乱に蕩揺する学林生の姿であり、しかもその中に何かより所となり不動のものを求めようとする必死の摸索でもあった。十六号の「真人格建設の方便」(五年 根本清源)において純文学に触れる必要を説き、美の世界に真実のあることを訴え、これが最後に善の生活に結び付くのだといった如きは、月並でない論説の一例とも見ることが出来る。

## 第七、教育方針

大正時代における思想の混雑と、押しひしがれた世相から来る民心の弛緩は、青年をして没理想・無氣力に陥らし



法 式 ・ 坐 禪

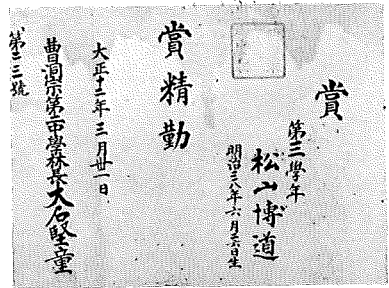
め、場合によっては、いわゆる危険思想に結びつく可能性もあると当時は考えられたから、特に社会の木鐸たるべき僧侶の卵に対しては、正道を踏ましめるための配慮がなされた。さし当り教友第十七号所載の浜田廉教諭の「遵法に生きよ」の如きは、とかく世相にあふられ、自由を叫び秩序を軽視しやすくなっている生徒間の空気を引きしめるためのものでなかったかと推察される。遵法すなわち規則を守り秩序に従っているとき、我々はもつとも自由なる境涯にあるものなることを力説しているのである。

大正十一年一月十六日内務部長宛「本校ノ教育ノ方針」に次の如く述べている。

一、教育の方針

本林は「曹洞宗教育法」に準拠し「専ら仏祖の身心を学得し、傍ら普通学科を修めしめ、布教伝道の人器を養成する」にあるを以て、教授及訓練においても専らこの方針により進みつつあり。宗乗・余乗の専門学科以外、法式・参禅・説教等、特殊の施設は毎週二時間位（特に四、五年の上級において）修練をなす。

体育は、体操教練のほかは正科にあらざれども、柔道・



活動写真に関する件  
記

剣道は時間の許す範囲において毎日実施す。

野球は近來頗る愛好する傾向あれども、校庭の關係上実行するに至らず。

以上によつて教育方針の一斑を見ることが出来よう。

この頃次第に流行を來した映画・演劇は、訓育上注目の衝点であつた。同年四月一日内務部長からの通達の一節に、

常によく家庭との連絡を密接にするに努め、活動写真その他の演劇などの觀覽上の取締につきても、適法を講ぜられ遺憾なからんことを期せられ度……。

とあり、またこれより先、大正九年一月十七日次のごとく内務部長に回答している。

一、方針として禁止しあるも有益と認めたる場合は、監督の下に觀覽せしむることあり。

二、取締に關しては、隨時場内を巡視する外特別の施設なし。

三、活動写真の有害な点、写真の描写及表出法が時に生徒の情操を壞る懼あるが故に、なお側面的には暗黒なる場所そのもの。

四、有益なる点、地理・歴史の參考資料となる点及び科学的興味を与ふる点。

右と同様のことを、同年六月二十四日警察部長の通達に対しても答えている。

## 第八、奉仕会の趣旨

大正九年十月三十日は教育勅語煥發三十周年記念の日に當っている。当日学校では休業して記念式典を挙行し、勅

語を奉読してその精神を一層深く生徒に徹底せしめるとともに、職員会議の結果「奉仕会」を組織してひたすら聖旨を奉載することにした。

### 奉仕会の趣旨

教育勅語煥発三十年を記念せんがため、職員生徒相謀りここに奉仕会なるものを組織し、世の善行を奨励し、人の災厄を救済し、不幸を慰藉し、以て社会奉仕の一事業に充てんと欲す。微力固よりこれに及ばずと雖も、只管聖旨に協ひ奉らんとするの微衷に過ぎざるなり。

### 奉仕会則

第一条 本会は奉仕会と名く。

第二条 本会々員は曹洞宗第二中学林職員生徒を以て組織す。

第三条 本会は社会奉仕のために世の善行を奨励し、人の災厄を救済し、不幸を慰藉するを以て目的とす。

第四条 本会の事業は前条の目的を達せんがため、毎月左の会費を積立て置き、本会の趣旨に基き、善行者・遭難者・不幸者に全員を贈与し、以て慰藉するものとす。生徒は毎月金五錢づつ、職員は毎月金拾錢、式拾錢、参拾錢の三種に分ち出金するものとす。

第五条 本会において受贈者ならびに贈与金額を決定するには、職員会の決議によるものとす。

第六条 積立金は銀行預金を以て保管す。

この奉仕会がどのような活動をし、いつまで続いたかは、翌十年四月九日「学校を中心とする社会教育施設に関する」回答の中に、毎日曜仙台婦人会（仏教婦人会の意か）に校舎を無料開放していることと、この奉仕会のことを挙げているほかは、全く記録がない。

## 第九、金山活牛林長



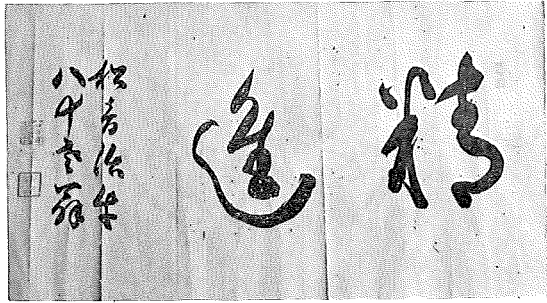
師 牛 活 山 金 林 長

五代金山活牛林長は、明治四年四月二十八日山形県米沢市に生る。幼にして仏門に入り、祖道を求めて、練行あまねく、斎輩を抜いて傑出した。終身娶らず、一生を仏祖に捧げた。

明治三十一年第二十一中学林（山形）教授となり、同校の教場・寄宿舎を新築し、諸般の用具も完備して、東北幾多中学林中に冠たるものなりと、宗報に報道せられたが、これらは当時学監たる同師の功績なりとして、永平・総持両本山の貫首より珠数一聯の賞与を受けた。

明治三十七年九月第二中学林教授に任ぜられ、大正二年八月には教頭に進み、大正九年二月大洞林長のあとを受けて林長に昇任した。

大正十年十二月二日、林長在任約一年十ヶ月で退職した。その間約十八年。性謹厳・実践を尊び、教化訓育倦むを知らず、徳化を慕う者が尠くなかった。ことに師は明治四十年九月大石堅童師創設の仏教主義苦学舎である同事舎を継承して、爾來年を重ねること十有七年、学資に乏しい苦学生と起居を共にし、粗衣粗食に甘んじ、二百有余名の出身者を育て上げた功績は大きい。同事舎は明治四十三年財団法人となったが、師の平素を知る市内有力者は喜んでこれを援助し、法人の理事の地位にある者は悉く市内の名望家といってもよかった。東京府駒沢村に建設された同事舎もまた師の力によるところ多く、自己を顧みず所信を断行した実践の人として稀に見る徳育家であった。ただその信念に邁進すること急なるため、時に猪突猛進の感もあしたが、一旦善なりと信ずれば敢然身を挺して実践に移し擣む



金山活牛師筆蹟

ところがなかった。それだけに慈悲に富みつつも意志の強靱な実行の人であった。

師は初め岩手県高田市普門寺の住職となったが、のち仙台市の名利松音寺の三十六代住職となり職を退いた。

退任後も常に本校の外護者として力を尽し、西山移転後も同窓会長として多くの協力を惜しまなかった。特に終戦後の復興に苦慮していた本校に、当時としては巨額の四十万円を寄附し、また松音寺禅林を開いて本校生徒の行道に鉗錘を加える等、本校発展のために多くの功績を残した。

のち本山永平寺監院として活躍したが、三十七年三月二十三日九十二才をもって遷化した。

## 第九節 再度の災禍

### 第一、講堂炎上

大正十二年六月二十一日午後七時半、講堂（泰心院本堂）から出火、同講堂を全焼し、さらにこれに隣接した食堂及び応接室を半焼してようやく鎮火した。校舎と寄宿舎が無事であったのは何よりであった。

火事の原因については必ずしも明確でないようだ。当時の記録は学校にはないのでこれらは次の新聞記事から推察する以外にはない。河北新報の大正十二年六月二十三日の記事を見よう。

二十一日午後七時半頃仙台市南鍛冶町曹洞宗中学林寄宿舎から発火したとの急報に接し、仙台署では警鐘を乱打し、小野寺警視は後藤警部、梶原警部補と自動車を駆り現場へ出張した。火元は同中学林生徒の礼拝堂にて、十二間四方の大伽藍なるが、茅葺の事として堂内は火の海となり、黒煙蒙々一步も近寄ることが出来ぬほどであったが、大島組頭は火防隊を指揮し、歩兵四聯隊、山砲兵隊、仙台鉄道局、煙草専売局、二高明善寮、高等工業等の各消防班は真先に駆けつけたが、前記の状況なので、軍隊消防班と協力して破壊消防を、他の消防班は接近せる寄宿舎の防火に奮闘の結果、二階廊下五、六間を焼失せるのみにて喰ひ止め、礼拝堂なる泰心院は約一時間にて古代の仏像・仏器等一品も残らず焼却し、全く鎮火したのは午後八時半頃である。出火の原因につき八卷司法主任は、本郷、坂本両捜査係長、長谷津刑事部長と焼跡を検証し、関係者を召喚徹宵取調べ中で、対馬警察部長は浜田保安課長と視察したが、宵火事のこととて、連坊小路、荒町方面の雑踏は非常なものであった。

さらに「原因は蠟燭との説もある」として次のように述べている。

曹洞宗中学林の火災原因につき、夕刻全生徒の読経礼拝に際し使用せし大蠟燭らしいとの説もあり、また礼拝堂の裏手から、約二十分間に発火したので、甚だ怪しいといふ説もありまだ的確ならず、損害額も不明だが二万円以上だらうと。

また別項「学林火災損害三万余円」には損害の概要を報じている。

市内鍛冶町泰心院の消失損害額高には、二十二日曹洞宗第二中学林長大石堅童師から仙台署に届出たが、総額三万三千三百五十円で、その内訳は本堂一棟一万九千九百五十円、半焼の食堂応接室二棟一千五百円、畳表三百三十枚、寄宿生百十名の所持品、器具、炊事道具一千五百五十円、釈尊・六羅漢・文珠・涅槃仏祖開山の像・大般若



經六百卷・仏具一式見積一万円、位牌堂一棟二百五十円、発火後約四十分で烏有に帰したが、原因に就ては午後六時頃まで続々関係者召喚したが未だ確定せず。

同日の夕刊は「学林の火災は矢張蠟燭」の題名でその原因につき次のように記している。

（朝刊所報） 曹洞宗第二中学林構内なる泰心院の火災原因に就き、仙台署の司法主任八巻警部は、本郷・坂本両警部補と共に焼跡を検証し、同校寄宿舎の舎監生徒等を召喚徹宵取調べの結果、二十一日午後七時二十分頃裸蠟燭を持った青年が、「大変だ……」と絶叫しながら、泰心院の礼拝堂から躍り出て寄宿舎の方へ姿を晦ましたのを五、六人の学生が現認し、何事ならんと駆けつけると、礼拝堂の奥から凄さまじい音を立てて紅蓮の舌は萱葺の裏屋根を舐てる。素破火事だと騒ぎ、舎監が同校の消防班を指揮し、これを消し止めんと焦慮したけれど火焰猛烈々々危険に陥ったので、教室及び寄宿舎の避難に努めたとのこと。然らば裸蠟燭を持った青年の何者かにつき、谷津・相沢両刑事部長は各刑事事とともに二十二日朝同校へ急行し捜査をしているが、嫌疑の青年は活動写真に興味をもち、探偵ものや恋愛もののフィルムを蒐集し、複写の方法を研究しているそうだが、二十一日夕食後も蠟燭にて礼拝堂の裏に隠れ、壁際に蠟燭を置き、写真の現像に夢中になっている間に、火焰が裏屋根に燃え移ったので狼狽し、逃げ出したものと認められるようだ。一時は放火にあらずやとの怪説もあったが、警察当局は失火と認定したということだ。

果してこの嫌疑を受けた青年は何者であったか。記事の中にこの青年を生徒と断定、明言しないところに、未成年者としての取扱いがあるのだらう。同日の広告欄に学林の出火挨拶が出ている。

昨夜出火の際は早速御駆付消防に御尽力被下難有深謝候、御蔭様を以って一部を焼失せしのみにて、授業上にも支障無之候に付、御放念被下度、混雑の砌りながら略儀、以紙上御礼申上候。

曹洞宗第二中学林

確かに授業には差支えなかったかも知れないが、その後始末は簡単でなかった。

先づ講堂に使用していた泰心院本堂は同寺の庫裡を学林が金二百円を投じて移転し、学林の建物との関係を改善して借用していたものであった。この頃は泰心院の徴収していた時代であったから、本堂はその萱葺屋根からはじめ修理を要することが多かったが、それでも講堂の建設を節約できたのだから、学林としては非常に便益を得ていたのであった。しかしこれを焼失せしめては単に不便になっただけでなく、泰心院に対しその弁償の義務があった。学林はこのことにつき寺側と交渉の結果、金一万円を泰心院に賠償することと決った。前記新聞記事によれば本堂及びその内部設備は約三万円であるから、泰心院としても大きな損害であった。しかもこの一万円は五千円づつ、大正十三、十四の両年度に亘って支払われたのであった。

#### 第二十七次宗議会予算案審議の際、四十四番大滝宗溥師の質問

1、泰心院に一万円やればまた講堂を建てて貸すのか。

2、生徒の過失というが、その者の名はわかっているか。

に答えて久保田教学部長代理が次のように答弁している。

泰心院の住職と懇談した結果、このような賠償をすることとなった。しかしそれで本堂が出来てもこれを講堂を借りることは危険であるからそれを予定していない。生徒は二年生で目が悪く、又痴鈍の傾のある者であるとのことである。

更に二十八番 岩井孝温師の質問は、

本堂が出来ても又借りる考えはないとのことであるが、然らば将来講堂はどうするつもりか、又生徒の監督責任者の責任はどうなっているか、何らかの処置をしているか。

の二点であるが、これに対する久保田師の答弁は次のとおりである。

借りたくない理由は、これが学財団の財産に編入されていないので保険をかけていなかった。今後もかけられない危険性がある。宗門の力で将来建築したいと思う。

責任問題については職務を解かねばならぬほどのものでもないもので、職員一同から進退伺は出ているが、もちろん林長のみは当時譴責に処した。

このことについては、次の教学部長通達がある。

曹洞宗第二中学林長 大石 堅 董

外 六 名

本年六月二十五日附伺、現職進退ハ其儀ニ及バズ、依テ失火ノ善後処置ニ奮励シ、一層監督ヲ厳密ニシ失誤ナキ様注意セラルベシ。

但シ林長ニ対シテハ、追テ人事部長ヨリ何分ノ沙汰アルベシ。

大正十二年七月二十七日

教学部長 大森 禪 戒

講堂の問題は別としても、そのほか半焼した食堂及び応接室の復旧も急がねばならず、経理上の難渋ははなはだしく、あるいは三尊仏の軸の拝借を教学部長に申請し、あるいは焼失したオルガンの代りを質流れ品を安く入手して間に合せるごとき、非常な苦心を払っていることが察せられるのである。

## 第二、関東大震災

大正十二年九月一日午前十一時五十八分、相模湾北部を震源地とし、関東地方全般を中心として大被害を与えたいわゆる関東大震災が発生した。中にも東京、横浜などは大火災が起り、一面火の海と化し、死者は行方不明者と合せ十三万五千余人におよんだ。またこの地震では交通通信も途絶え、デマが流布され、社会不安が激化し、九月三日

には東京府・神奈川県に戒厳令が布かれた。災害にあつた者はそれぞれ縁故をたよつて地方に分散したが、仙台にも引揚者が着のみ着のままの姿で、焦すいして続々と着いた。

幸い宗務院は被害僅少だったので、これを全部開放して最初は避難民を七百余人も收容し、震災の状況を全国各宗務所長に通報し、また宗務院の職員を各所に派遣して、被災者の救助に当り、慘死者の弔慰に力を尽した。鶴見の総持寺は損害は甚しかったが、火災を免れたので、やはり避難民や傷病者を收容しその救済に努めた。曹洞宗大学の被害はもつとも甚大であつた。第二学期は九月三日から始まつたが、五日から罹災者救済のため、全職員生徒一同市内仏教聯合会と提携し、市内全体を二十組にわけ、義捐金品を募集することに大活躍した。こうして三日間の努力の成果は次の通りであつた。

一、金壹千拾五円

義捐金募集総額

一、白米百六十俵

一、衣類七百点

一、金壹百円

本校職員生徒一同義捐金

これらは直ちに県を通じて罹災地に送られた。またこれとは別に総持寺に対し職員生徒から五十円の見舞金を送つた。この後、罹災生徒児童に対する慰問品として、教科書、学用品のほか、風呂敷、足袋、雨具、履物、襦衣、衣類手拭等に至るまで各種にわたる物品をまとめてこれも同様送つた。九月十一日には、大震災見舞のため大石林長、平井教授、中野学監が上京し、十五日には帰仙した大石林長から罹災地の惨状が細かに伝えられた。それから一週間、市や仏教聯合会の主催で京浜震災死亡者供養の法要が公会堂で行なわれ、五年生一同がその準備その他万端の手伝いを行なつた。関東大震災の損害は莫大であり、しかも第一次世界大戦後の経済恐慌に追い討ちをかけた形となり、その経済的、政治的打撃は容易ならざるものがあつた。同年十一月十日民心の萎微不振を救うため「国民精神作興」の

詔書が出され国民挙つて立ち上ることが要請された。学校もまた詔書の趣旨に副つて国民精神の振作に力めた。本校における当時の努力事項は左のごとくである。

一、生徒一同を仏殿に集合せしめ、朝夕坐禅を行ない、仏祖の身心を体得せしむると同時に、国民精神振作の修養をなさしむ。

二、式日其他機会ある毎に斯道の大家を聘して国民精神の振作に資す。(この頃この種の講演会は数回開かれた。)

三、平素の授業に当りても国民精神の振作に資益ありと考うるときは、特にこの点に注意して授業を行なうものとす。

講堂炎上の災害のあつた後だから、関東大震災は、生徒には大いに身近に感じられたものと思われる。

### 第三、再度の火災

大正十三年五月二日夜十二時少し前、校舎より出火して校舎・雨天体操場を全焼し、その他図書教具等一切が烏有に歸した。前年講堂が炎上してから一年にも満たず、再び大きな災厄に見舞われた。学校は向う一週間臨時休業をして応急の措置を行なつた。五月四日の河北新報の報道記事を引用しよう。

二日の夜半市内光禪寺通と南鍛冶町の南北二ヶ所に火災あり、原因は何れも放火らしいという評判が高く……警鐘を聞くや、弥次馬は現場へ殺到し、南鍛冶町の火事場では蒸気唧筒の車輪に轢かれ重傷を負うた者二人あり、消火栓は配水池洗滌のため断水し、消防にほど苦心した模様である。光禪寺通の火事は午後十時七分頃、北二番丁角の光禪寺本堂(三間四方)から発火し、隣接の住宅に燃え移つたもので、……鎮火は午後十一時二十分だが、消防夫が引揚げて間もなき午後十一時三十七分頃、南鍛冶町曹洞宗第二中学林から発火したので、消防夫は武装のまま即時出動し、各軍隊、二高明善寮の消防班、長町消防組も応援し、三日午前零時五十分頃全く鎮火した。発火の場所は同校理化学教室階段下の物置庫(テニス器具類)で、紅蓮の火焰は忽ち拡がり、二階建の教室から雨天体操

場、演武場、炊事場、豚小屋まで全焼し、寄宿舎の一部を破壊してようやく消し止めたが、同林長大石堅童氏は火氣のない場所で薬品からの発火でもなく、全く放火であると主張し、竊盜の目的で忍び入った不良青年の仕業であるまいかと評判されているが、同校は昨年六月中、仏堂が全焼し、その後寄宿舎廊下続き応接間の押込から発火したこともあり、何れも放火らしいということであったが、犯人は遂に検挙されず、三回目に本校を焼失した訳だが、損害は約四、五万円、司法主任遊佐警部は現場を検証し、引続き関係者等を召喚取調べ中である。

火災の状況はこれでわかるが、発火の原因についてはやはり不明というほかなかった。河北新報五月十八日の記事、「放火犯未成年者らしい」には、この頃火災又は小火が頻発している。その犯人は何れも未成年者の仕業らしいが、曹洞宗第二中学林に放火した犯人はまだ判明しないと報じた。然るにその翌日すなわち五月十九日の同紙には「又もや中学林への放火」なる記事がある。

市内南鍛冶町曹洞宗第二中学林に放火し、校舎全部を焼失した事件につき、仙台署の司法主任遊佐警部は、北浦、桜井警部補とともに刑事連を指揮し、嫌疑者を物色して極力探偵の結果ほぼ目星がつき関係者を召喚秘密に取調べ中、十八日午前零時三十五分頃、又復焼残った同校寄宿舎の理化学薬品室附近から発火し、アワヤ大事に至らんとしたのを学生連が発見し消し止めたとの急報に接し、遊佐警部は毛利、佐藤、服部、寒河江刑事等と自転車を飛ばし現場へ出張検証したが、薬品室からの発火にあらず、放火を認むべき証拠を蒐集したので、午前十時頃、桜井警部補が再検証を行ひ、引続き関係者を取調べてゐるやうである。茲に最も不思議なるは昨年七月（六月の誤り）ごろ、同校仏堂の焼失せるは、寄宿生が仏堂に入り、学科を復習する際点火した大蠟燭をそのままにして寄宿舎に戻ったのを原因と認め、寄宿生二、三名を失火犯として刑事訴追に附し、仙台区裁判所検事局において取調べ中、学生は極力失火犯を否認し、且つ仏堂に安置の本尊は黄金の仏体なりしも、何時の間にか鉛の物体に変わったとか、紛失したとか奇怪な評判が伝はるやうになってから間もなく、焼失した仏堂に隣接する同校応接室の押入に放火し

たのを、宿直の同林長大石堅童氏が発見して大騒ぎとなり、消し止めたことあり、何故の放火であるかとの原因も判明せず、学生の失火事件も証拠充分ならず起訴中止中、二回まで放火されたもので、その裏面には複雑なる事情が蟠って居るやも知れぬとて、その筋では苦心捜査し居るやうだ。

とあり、何か学校内部に原因があるかのような推測であるが、五月二十日の同紙記事には、「特に十八日午前零時二十分頃放火された寄宿舎・理化室の押入から石油を入れたサイダー瓶を発見した」等の四圍の状況から、あるいは放火狂ともいふべき精神病者が発作的に放火するのではないかという説が有力となり、寄宿生のうち神経衰弱に罹っているもの二名を嫌疑者として本署に引致取調べるとともに、その証拠の蒐集につとめた。その一人は極度の近視眼で緋の袷に小袴を穿き、上級生のようなだとしている。しかし生徒は証拠不十分のため釈放されたけれども、調査進行につれ、学校の失態が暴露されるだろうとの評判が高いと報じた。果してどういふ失態があつたかわからないが、大石林長以下数度の怪火事件の責めを引いて辞職の手続をとつた。五月二十三日付大石林長及び中野来鳳学監の辞職は認められ、同日付を以て中幡義堂教頭が林長事務取扱に、白石玄浄副学監が学監事務取扱を命ぜられた。翌二十四日大石前林長、中野前学監の送別式が淋しく執り行なわれた。

#### 第四、災後の応急措置

前回の火災と異り、この度は校舎を失つたのであるから、とり敢えず一週間の臨時休校を行なつたものの、その処理は容易な業ではなかつた。差し当って授業なしに生徒を放置しておくわけには行かない。とり敢えず寄宿舎及び荒町昌伝庵の本堂及び庫裡の一部を借りて教室とし、机、黒板等は第二高等学校及び高等工業から臨時に借受けて使用した。これらのことについては予め宗務院とも打合せを遂げていたので、五月十二日の教学部長通牒では左の通り指示して来た。

焼失教場再建竣工まで、仮教場に充つる為、現存寄宿舎階上全部に亘り、内部を改造して、現在仮講堂に充てて

ある分を二教室とし、五箇教室とし、食堂をも教場に充つることに決定せり、依て至急建物の強度に付き、建築技師の検査を請い、改造工事費の予算を徴し提出有之度、此段通牒候也。

追て寄宿舎生徒室狹隘を告ぐべきも、此際不便に堪へしめ、収容困難の恐れあらば林外に下宿通学の途を講ぜらるべし。

この工事の終るまで三年以上は前記昌伝庵校舎に、二年以下は寄宿舎の一部または食堂を教室とした。校内のゴッタ返した状況が目前に思い浮べられる。応急の營繕費が教学部長宛請求されている。

災後応急營繕費並に諸雜費不足額申請書

一、金參百七拾七円〇一錢也

内 訳

一、金參百四拾九円五拾錢

火災見舞金収入

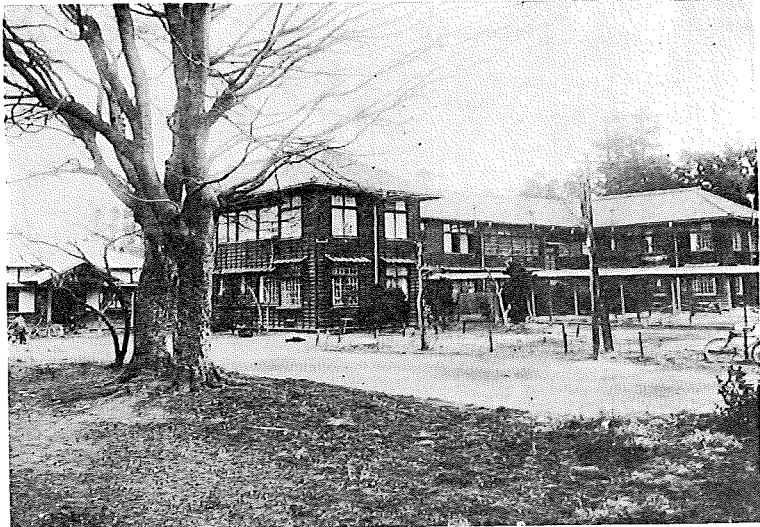
一、金七百貳拾六円五拾壹錢

応急諸經費支出

差引不足額如高

右金額御下附相成度別紙明細書相添此段及申請候也

大正十三年五月二十一日



災後の校舎(旧寄宿舎)

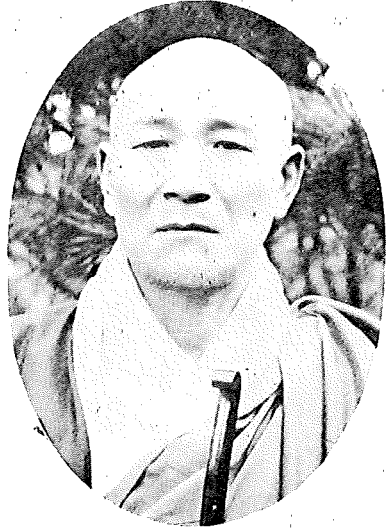


次いで六月十二日付中幡林長代理から、寄宿舎半焼修繕及び同二階一部を三教室に改造するための費用、壱千貳百五拾八円四拾錢也が見積書を添えて申請された。もちろん工事はすでに進められていた。この工事が竣工したのは七月に入ってからで、八日には生徒は昌伝庵から改造された教室に戻った。五月十二日から約二ヶ月間仮校舎として借用した昌伝庵に対し何程の謝礼をすべきか教学部長に伺いを提出している。これより先五月二十四日第二中学林創立以来の使丁若生吉左衛門が辞表を提出した。彼は学校のためには誠心誠意わが身を惜しまず働いた。その献身的勤務ぶりは生徒の目にも好ましく映り、教友会雑誌の中にも書かれている。若生は五月三十一日附でやめたが、おそらく火災以来の疲労が老齢の身につよく応えたのであろう。学校は慰労金壱百円を贈って永年の労を擲った。七月十四日棟方唯一師が新に林長として着任、災後の処理に当ることとなった。師の在任中は苦勞の連続ともいふべきものであった。

九月に入つて、新調の生徒用机参百貳拾脚が入つた。壱脚七円五拾錢の割で合計貳千四百円であつた。第二高等学校及び高等工業から借りた生徒用机はそれぞれ兩校の好意を深謝して返却された。

つぎに解決を急ぐべきは、寄宿舎、食堂のことであつた。火災以来寄宿舎食堂も教室に使用した結果、舎生の食事は寄宿舎一階の廊下でとらせていたが、狭いところに多勢が立入る結果、その喧騒、その乱雑は監督上好ましくない状態であり、且つ多くの時間を要し、不衛生でもあつた。その上このまま冬季に入ったならば、到底寒氣に堪え得られないことは明らかであつた。それには食堂を新築するか、あるいは教室を新築して従来の食堂を本来の目的に戻すか、二つのうち一を択ぶしかない。棟方林長は教学部長の視察を乞ひ、十月早々仮教場建築の許可を受け、直ちに工事に着手した。これはいわばバラック式の建築であつたが、その工費は壱千五拾八円を要した。十一月一日には柳沢仙三師が学監として新任した。十一月末にはバラック教室が完成し、一年生をこれに収容した。食堂は教室をやめ元に戻つた。

## 第五、大石堅童林長



林長 大石堅堂師

監に任せられ、同林長を輔けて、学林の基礎確立に尽した。師は事務の才に長じ、浜田教諭の言を借りれば「快刀乱麻を断つ概」があった。このことは田中大栄教頭の内治におけるそれと相俟って、石月林長をして後顧の憂いなく、外部の接衝に当ることを得せしめた理由である。

師は明治三十八年第一中学林の学監に転任し、同事舎の後事を金山活牛師に託して去った。のち布教師として台湾開拓に派遣せられ、台湾中学林長、台湾別院の院主

大石堅童師は宮城県鹿島台の産、昌伝庵大友堅孝師の法弟となる。資性穎悟、若くして将来を嘱目せられ、次第に頭角をあらわした。三十五年一月曹洞宗宗制改革により、各支局を小区に分ち、宮城県に八支局が設置せられるや、大友堅孝師は第一支局（仙台宮城郡）、大石堅童師は第三支局（柴田・刈田・伊具・亘理）の取締心得に任命された。この年第二中学林が仙台市東二番丁の宗務支局すなわち旧第二十五中学林のあとに設置さることとなり、師は命ぜられて設立準備に当った。やがて第二中学林の発足に当っては、あらためて学



大石林長筆蹟

となった。任終つて版国ののち、大正十年十二月金山活牛師の後を受けて第六代目の林長となった。先輩後輩の關係からいえば逆の順になった。しかしその手腕を發揮する暇もなく、相次ぐ火災の責任を感じて、五月二十三日自ら退かれたのは悲運という外はない。同じ日、学監中野来鳳師も責を引いて辞任した。

同年七月大石林長の後任として棟方唯一林長が着任した。

#### 第六、寄宿舎分舎の設置

寄宿舎を教室に改造以來、従来の舎生の少くとも半数の者を校外に分散下宿せしめたので、生徒の經濟上の問題はもとより、学校にとつても訓育上大きな悩みとなった。そこで適当な家屋を物色中、ようやく東三番町小塚病院跡のものとの病室を寄宿舎に転用することに交渉が成立した。よつて十四年二月棟方林長、中幡教頭、柳沢学監の連名を以つて教學部長に対しつぎのような申請を行なつた。

小林昨年教場焼失後寄宿舎の二階を改造して臨時教場に充てたる処より、寄宿舎の過半数以上は自由に素人下宿または自炊等の生活に放任し居る為、殆んど監督の途なく、従て風儀大いに乱れ、寒心に堪えざるものあるに付、昨秋以來分舎を特設して外泊生徒を收容して監督致度腐心致し居候処、今回繁き交渉の結果漸く優に壹百人を收容するだけの家屋と食費等も最低減を以て引請けてくれる篤志者ともいふべき者を見出したるため、教職員協議の上依託することに致候に就ては、該家屋は篤志者の名義にて壹ヶ月金貳百圓の家賃にて借入れたる家屋に御座候ため、食費等も従つて学校の寄宿に在るよりも勢い幾分高まる訳なれば舎内に收容する生徒の不平は当然に御座候に付、此際家賃の半額を向う十ヶ月間補助の上、騒動を未然に防ぐの謀を講じ度、且つ当地大学在学本宗学生にも便宜を与ふる可く、入舎を交渉する順序と相成居候間、事情御洞察の上本月より金壹百圓づつ御補助下され度、此段申請候也。

寄宿舎分舎は宗務院の認可を得て計画通り設けられたが、その經營についてはつぎの要領で行なわれている旨、教

学部長に答えている。

- 一、宿舍の使用間数及び総建坪は別紙添付の図面の通り。(但しこの図面今なし)
- 二、在舎生数は七十五名、内四名は東北帝大法文学部学生、他は本林生徒。(新学年より八十五名位収容の見込)
- 三、食費は舎費合して壹ヶ月金拾参円五十銭生徒負担。
- 四、監督の方法は、寮監常在して舎生に関する事務を執り、舎内外の監理に任せしめ、宗内職員一名宛壹週間交代にて宿直し、萬遺漏なきを謀りたき見込みなるも、目下寮監欠員のため、副寮監常在舎生の指導に当りつつあり。

寄宿舎をどうするかはもつとも大きな問題であったが、資金の関係でこの分舎はしばらくは成行きにまかせる外なく、宗務院の補助金の期間も従って延期されたから、十五年十一月には第二寄宿舎(分舎のこと)は何時迄継続する見込みなりやと教学部長は、しびれを切らした質問を放ったのであった。

## 第十節 教友会の活動

南鍛冶町時代の教友会は生徒数は僅かに二百余名、設備の不十分なわりにはよく活動した。教友会各部の報告を見ても、市内の各校に少しもひげ目を感じず、何ら動ずる色のないのは天晴れというべきであろう。

いま各部の活動状況を簡略に紹介してみよう。

### 文芸部

文芸部の事業は何よりもまづ『教友』の編集に指を屈しなければならぬことは前に記した通りである。文芸部は毎年新年大会を開き、これは余興に重点をおいたレクリエーションで、外部から友人の芸人を呼んだこともあり、各学

級の出し物にそれぞれ趣向をこらし、時には仮装行列などもあり、楽しい行事であった。移転早々の四十一年の新年大会には、荒井泰治氏から寄贈された蓄音機が初登場している。

文学大会が春秋各一回開かれ、邦文、漢文、英文の暗誦、新体詩の朗読のほか独唱、合奏、オルガン、先生の尺八等のほか、演説も加わり、賑かな内容のものであった。尤も文芸部だけでは淋しいので、弁論部と合体してやることが多かった。

文芸部では別に部内雑誌『五城文学』を発行し、『教友』だけで満足できない文芸愛好家の拠点となった。『五城文学』は時に懸賞文を募集し、一般生徒にも紙面を開放した。これが何号まで続いたかは明らかでない。おそらく十号近く出されたのではあるまいか。

文芸部とは直接関係はないが、教友会運動部各部の大会が、春秋各一回、三乃至四日間にわたり一斉に開かれ、学校のもっとも華かな行事であった。その閉会にあたり慰労歓迎の意味をも併せ持たせたのが前記の文芸弁論合同の大会である。だからその内容はかなり興味ある楽しいものになったのは当然であった。

### 弁論部

仏家は仏祖の道を大衆に説かねばならぬ。まづ人に向ってその説く所を納得せしめ、徐ろに仏を憧れる心情を醸し出さねばならぬ。弁論は仏家の最大の武器なるが故に、学校もこれを奨励し、生徒自体も自ら這般の事情は心得ていた。弁論ははじめから盛んであり熱が入った。このため毎年校内で弁論会はしばしば開催され、多数の生徒が出演し、審査の先生方によって賞が与えられた。これから更に発展して学級対抗の競争演説会となり、もっとも多い時は毎月二回位開催されたこともあった。全員に番が回るためには、回数を多くする必要があったからである。しかしこれも頻繁では流石に永續させずに終わった。しかして僧侶として弁舌の練磨は当然として受取られていたから、毎年の卒業生の送別会すなわち予餞会の催しも送別演説会の観を呈したのであった。

大内源太右衛門氏の寄贈した優勝旗も弁論部へのためであったから、やがてこの優勝旗争奪の各級対抗が、昭和四十二年頃から春秋各一回催されることになった。

校外の弁論大会にも毎回出場し、好成績をあげた例が多い。当時は第二高等学校、東北学院等で、市内中等学校連合弁論大会が開催され、時には河北新報が競弁会を開いて各校を招待した。弁論部は選手を代る代る送って毎回のように入賞者を出した。大正元年の林部智隆、大正十一年の迎田俊雄などの優勝者はもちろん、そのほかの入賞者たちの弁論はいずれも好評噴々たるものがあつた。

弁論部の対外的活動として特筆すべきことは、山形市における演説会であつた。明治四十一年十月十四日修学旅行で山形に一泊したその夜、旅の疲れをものともせず、同市七日町長源寺において仏教演説会を開いた。聴衆はあまり多くはなかつたが、集つた者は、求道の真面目な人々であつたから、出演者は張切つて、その信ずる所を堂々と述べた。

## 剣道部

撃剣部の活動は必ずしも派手ではなかつた。南鍛冶町に移つてからも新しく雨天体操場の出来るまでは、練習場にも事欠く有様だつたからである。しかし雌伏の時は過ぎて明治四十二年十一月仙台市武徳殿落成式に招かれた三輪凌峰、福羽賢三らは好成績をあげて歸つた。こうして大正三年四月撃剣部を剣道部と改称、以後も華々しい記録を欠くが大正八年頃から漸く実力を發揮するに至り、五月二高尚志会の招待により、鈴木天秀、佐藤秀一、吉田豊三、鹿野智定の四名を派遣し、市内中学校の試合に第一等賞の栄冠を獲得して飯校した。次いで十一月の工専の剣道大会でも鈴木、吉田等はそれぞれ勝を得て歸つた。大正九年十一月宮城師範学校において開催された県下中等学校十五校の武術大会には、鹿野智定、小野清純、加藤正秀が出場して第三等の栄賞を得た。県下大会での入賞はこれが始めてであつた。次いで十一月十四日二高主催の市内中等学校連合大会では、小野、加藤、塙禪忠らの奮闘によつてはじめて

第二等を獲得し、本林剣道部も漸く注目を浴びるようになった。

大正十年十月半ば第一中学林五年生が、修学旅行のついでに本校に立寄り練習試合を行なった。放課後のことではあり突然だったので、選手をかり集めることも十分出来なかったが、日頃の稽古がものをいってか、相手に旅行の疲れがあつてか、不戦者三名を残してわが方の勝ちとなった。宗立同志の試合は全く珍しいことに属する。

武道では弓道部のことを一言つけ加えたい。古来剣と禅との関係が論ぜられるごとく、弓と禅との関係もまた密接なるものがあることは申すまでもない。たまたま大正三年野球部の廃せられるに及び、教友会役員の部に弓道部新設の協議とのい、十月二十六日阿波研造師範を招いて第一回の弓道大会を開いた。爾後同好の士も少くなく、部員は三十余名に及んだが、三年後大正六年一月九日の大会を最後に弓道部は廃止されることとなった。その理由については明らかにされていない。廃部についての委員の記事も歯切れが悪い。

### 柔道部

剣道部にくらべると、柔道部の活躍は目ざましいものがあつ



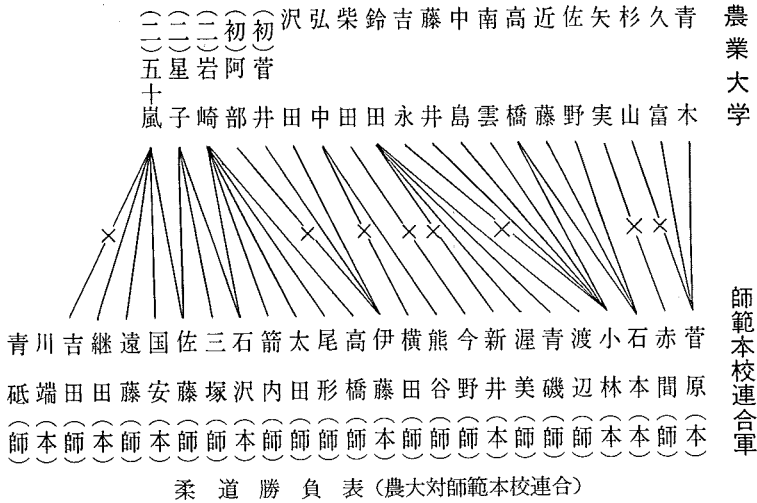
柔道部写真(教友十五号より)

た。一つには柔道場を早くから校外の東七番丁に求め、後には校内にも設備したこと、また体力的にも生徒の平均年齢が高かったことなどが、その理由といえないことはなからう。しかし何と云っても、生徒数の割合に比較的多くの人材を擁していたことは否定できない。従って柔道部に對する生徒の関心度も高く、校内の春秋の紅白試合、卒業生送別試合、新入生歓迎試合等いずれも気合いのこもった熱戦がくり拡げられた。

部の活動にも浮沈隆替は免れない。『教友』所載の部報告にも、大正元年のそれは、「本年度は近來稀に見る寂漠の年」と委員が慨嘆しているが、これはそれまでの対外活動が華々しかったからであつた。南鍛冶町移転後の数年間は好選手輩出し、明治四十二年より四十五年前半まではほとんど毎年、県立農業、二中、二高、医学部等の招待大会にそれぞれ圧倒的な好成績を残し、また四十二年對商業学校の試合には、選手約半数を残して大勝した。傑出した戦士には齋藤仙峯、続いて鮎田卓爾、富田秀三、羽田道忍、太田騰雲、継田智法、村上孔堂等全く多士濟々であつた。しかもこれらの選手中過半は剣道部選手として他校の招待に應じて活躍しているのだから、その多才ぶりには驚く。

前記のごとく柔道部の大正初年は沈滞気味であつたが、穩忍努力の結果は大正五、六年に至つて一時に花咲いた感があつた。大正六年度の部報には「練習に練習、努力に努力をつみ重ねて今や吾々は県下に覇を称え、本林柔道部のゴールデンエージを形成するの幸いを得たのである。……苟くも一校の活気の盛衰は運動部の盛衰による。運動部の衰微はその校の元気の消耗を指示するものにあらざるか……」とあり、その意気と自信の程を見るべきであらう。同年五月には、二高主催柔道大会に伊藤道機、継田秀山を派遣して断然優秀な成績をあげ、六月には県立佐沼中学と對戦し、不戦五人を残して大勝した。十一月四日県下十五校連合武術大会には、継田、石沢了順、国安洲光の三選手を送り、また十二月二高主催市内中等学校柔道試合に招待され、これまた相手を近づけず、圧倒的力備を誇つた。大正七年一中主催の県下中等学校武術大会には、本校よりの継田秀山、伊藤道機、小林文潮の三人が出場、継田は月桂冠を、伊藤は二等賞を得て歸つた。この間七年五月一中との對戦において僅かに及ばず惜敗したが、当時一中と本校と





農業大学  
師範本校連合軍

は中等柔道界における双璧であった。

当時もつとも柔道部を緊張せしめ、また生徒を感奮せしめたものは、東京農業大学との一戦であった。東京においてもつとも強剛を誇る農業大学が、仙台に来襲したのは大正七年一月のことであり、すでに前日までに一中、二高を襲撃した同大学は二十日午後二時師範と本校の連合軍に挑戦して来た。対決の場所は師範道場、観客堂に満ち溢れ立錐の余地もなかった。当日のメンバー及び成績を上に掲げよう。

農大は五人の有段者を擁し、出場選手数も二十対二十五で連合軍に五名のハンデーを許したことでも彼等の自信のほどが察せられる。然るに連合軍は青葉城下の名譽にかけて蹶起し、ことに我が学林軍は陣容整然、常に攻勢に出で、遂に大将副将を残してこれを却けることが出来た。本校柔道部の奮戦の様子は記録に歴然としている。なお本校代表選手の雄伊藤道機は学業成績も優れ、校友会雑誌には毎号樗大の論説を掲げ、また継田秀山は弁論部委員を代行して弁論部の司会運営に手腕を振うなど文武両道に秀でていたことをついでにつけ加えておこう。継田は在学中初段第一号となった。

福島県安積中学校が仙台に来襲し戦を挑んだが、全国有数の

柔道名門校だけに各校とも受諾に躊躇した。本校は義を見てせざるは勇なきことと不用意のまま、ひとりこれに応じて一敗血に塗れることとなった。このことはいたく柔道部を奮起せしめ、臥薪嘗胆、遂に同年十一月、本校より同中学に試合を申込み、十五日早朝五時半の汽車に投じて十一時同校着、三十分の後直ちに決戦の幕は切って落された。当日の戦績左の如し。

本校	山	国	西	橘	丹	奥	鹿	千	朽	佐	伊	継
安積中	川	分	館	生	山	野	葉	木	藤	藤	田	田
	伊	作	国	菅	太	松	竹	佐	坂	植	江	川
	東	田	応	島	原	本	野	藤	路	田	川	川
								柔	道	勝	負	表
												(本校対安積中)

我が軍は大将以下四名の不戦を残して大勝し、前回の恥辱を雪いだ。この頃卒業生の桐原三段が師範として指導していた。

この後も柔道部の対外活動は続くが、大正九年九月東京鎌倉方面に修学旅行中の四年生が第一中学校を訪問して柔道試合を申込んだことがあった。突然のことであったが、対校試合が行なわれ、最初我が方の不利のうちに試合は進められたが、最後によく頑張り辛うじて勝つことが出来た。四年生だけでよく健闘したものである。大正十二年からは東北関東柔道大会が開催され、本校は二位となった。ついで同年十月の県下中等大会でも一中に勝を譲り二位に甘んじた。一中だけはなかなか抜き難い相手であった。然るに大正十三年十月山形高等学校主催東北中等学校柔道大会に出場、選手は神保寛鳳、山崎啄哉、吉田正毅、斎藤、千葉、西田。第一回戦に村山農学校を、第二回戦には山形中学、第三回戦には宮城師範を破り、第四回戦には遂に昨年の優勝校仙台中に勝って優勝をとげ、多年の強敵一中に一矢を酬いることが出来た。次いで翌十一月の県下中等学校大会でも優勝し、この時期の柔道部はよく戦ったというべきである。

庭球部

庭球部も柔道部と並んで積極的な活躍をした。すでに記したように庭球部には国下、古木組という稀に見る名選手が出たが、その後も優秀な選手を相次いで生んだ。従って生徒の庭球部に対する期待も大きく、校内の大会は盛大で力のこもったものとなった。そのほか学年対抗等も度々行なわれ、技倆の程度は選手でなくともある程度高かったと想像される。それは日常の練習でも選手といっしょに楽しむ者がかなりあったからである。南鍛冶町移転後二面のテニスコートは早速校舎の南側につくられ、練習は休むことなく続けられた。

対外的な活動を見てみよう。移転直後の明治四十一年九月には、修学旅行の途次山形に一泊することになったので山形中学に試合を申込み、相手の優退組をも破って勝った。この時古木はまだ残っていた。

四十二年四月には二高の招待大会があり、本校のみ優退を出した。以後明治末年にわたり高等工業、二高、医専等の招待試合には本校より出場の内・松井組、村上・大阪組、無着・大阪組等相次いで優秀な成績をあげ、本校庭球部の存在を示した。各校よりの招待試合には、一試合に二組あるいは三組と優退組が続出、四十五年五月には山形県新庄中学と対戦して大勝した。

この年浜田先生が部長を辞任した。先生はすでに明治四十二年部歌を作って庭球部に贈っている。

一、東稲山の春霞

宮城の原の秋の月

六、怪腕一揮陽炎の

目にもとまらぬラツケット

翠微を涵す最上川

素雪は深し鳥海山

飛ばす熱球空に鳴り

稲麻竹葦と攻め立つる

二、四季の眺望の色々に

様こそ変れ我軍の

奮戦奇捷の當時を

忍ぶ因縁となりにけり

八、神に通ずる妙術は

進退攻守度にかなし

三、笹籠磨の紋所

桐の印の大旗の

堅を砕きて鋭を斬る

童虎の勢勇ましや（下略）

い向う極み野に山に

雄風吹いて神よばふ

大正三年五月一中との対校試合があった。明治三十九年以来久しく行なわれなかった試合で、その勝敗は注目を浴びたが、本校の選手中休学者が二名あり、優退組赤座信雄、長谷光真組の奮闘も空しく勝を譲らざるを得なかった。大正六年頃までは、商業、東北の二校と連合して三校の合同練習試合を毎年持ったが、当年に至り東北中学の庭球部が廃止されたため、新たに農業学校を加えることになった。農業は優秀選手を擁し手剛い相手であった。

大正十年頃になると庭球部の動きも活発の度を加え、対校試合も多く、六月まづ昨秋惜敗した一中と矛を交え、我が大将中沢組奮戦して接戦の末雪辱をとげた。九月末には宮城師範の挑戦を受け見事これを退けた。しかし後半は振わず、東北学院に敗れ二中にも敗れた。けれども十月末の県下中等学校大会では、三勝戦に進んだ中沢竹内組は、学院を破り、最後の優勝戦に強豪二中小島組と対戦し長蛇を逸した。

大正十一年以後はこのようない進一退の成績をくり返し、十三年に盛岡中、山形商、相馬中に勝ったほかは特記すべき事はない。相馬中は福島県の強剛で、本校は度々これと対戦したが容易に勝てない相手であった。すでにこの頃は二度の火災に見舞われた後であり、多くを期待することが困難となった。

### ピンポン部

大正九年二高萩庭三寿教授が本校講師として来任するや、生徒間にピンポン部設置の聲が高まった。萩庭氏は仙台におけるピンポンの権威者であったから、その教えを請う者多く、有志の寄附にかかるピンポン台を画面室に据え付け、大正十年六月庭球部附属としてピンポン倶楽部設置のことが決定されるに至った。十三年十月通信局、電信局の部課と戦って勝つ程度までに至ったが、母校の災害に遭っては意気消沈したか、大正十三年頃成沢孝親選手のような名手も生れ、独立した部になったが、目につく発展はほとんど無かった。

## 第四章 梅檀中学時代

### 第一節 西山移転

#### 第一、校舎移転の大計

再度の火災以後、校舎の再建については慎重な検討が加えられた。棟方林長は検討の結果を抱いて大正十三年十一月十日宗務院を訪ね、関係当局と熟議の上、現在地を離れて新たに校地を物色することとなった。候補に上った土地はいくつかあったが、たまたま現校地即ち宮城郡七北田村大字荒巻西山一番地（のち仙台市合併）は佐久間伯爵家の所有にかかり、当時交通は不便であったが地価も安く、且つ約二万坪に及ぶ面積が殆ど佐久間家一筆とも言える状態で、交渉に面倒がなかったので、遂に売買の契約が成立した。位置変更の件が大正十四年二十二日文部省より認可告示された（中外日報）。十二月に入るとすぐ、東北六県及び北海道、樺太即ち学区内の寺院に対し、学林の移転復興の了解を得るため約三千通の通知を発した。そして十二月二十一日には職員一同打揃って西山に向い、新校地の検分を行ない、越えて十四年七月十一日には、この新校舎敷地において職員生徒一同参列して地鎮祭が執行された。

#### 第二、移転の経費

移転の経費については、大正十四年度歳入歳出予算附帯第一号（宗報六七二号）に、

曹洞宗第二中学林教場建築費補足金支出ノ件

第一条 曹洞宗第二中学林ハ本年五月六日失火シ、教場及雨天体援場ヲ焼失シタルニ付、其ノ再建ノ必要ヲ認め

第二条 曹洞宗第二中学林ハ、敷地狹隘ニシテ諸種ノ不便アルヲ以テ、此ノ際仙台市内若クハ市ニ隣接スル郡部ニ  
適当ノ地ヲ買収シテ移転セントス

第三条 前条ノ移転及建築費ハ、既収ノ火災保険金ト、現敷地ノ処分金トヲ以テ之ニ充當シ、不足金ハ宗務院支出  
金ヲ補足ス

第四条 前条ノ宗務院支出補足金ヲ金貳万円トス

次に同附帯第二号には、第一、第二、第四中学林に特別教室新築の必要を認め、その支出金額は参万円、これを三  
箇年々賦とし、十四年度より毎年壹万円づつ継続されることとなった。なお次の計算表が掲げられている。

曹洞宗第二中学林火災処分收支計算表

収 入

一、貳万四千七百円 火災保険金収納高

支 出

一、参百七拾七円七銭 焼跡取片付諸雑費

二、貳百参拾八円八拾銭 寄宿舎破損箇所修理費

支出合計金 千八百七拾四円貳拾七銭

収支差引金 貳万貳千八百貳拾五円七拾参銭也

審議會の予算審議中、特に中学林移転予算についての原案説明を左に掲げてみよう。

○宗務院委員久保田実宗君

二度に亘る第二中学林の火災で、職員も非常に責任を感じ、善後のことに尽したので、僅か一週間の休業のみで  
再開できた。しかし講堂も教場も無くなったわけであるから、何とか移転でもするしか仕方がない。特に敷地の一

部は墓場を移転した部分なので、とかく流言飛語が飛んでいる。それに狹隘である。やはり別の土地を見つけ、今の敷地を処分して移転するのがよいと思ふ。

又第二中学校林を他の学校にするとか、別なものにしたらといふ事を言ふ人もあるが、仙台は東北、北海道伝道の基地であるから、ここにある曹洞宗の学校を消滅させることは、東北地方に於ける体面上絶対に出来ないことである。

これに対して次の質問があった。

○三十五番山田仙遊君

第二中学校林が仙台では面白くない。度々火災になるし職員の変更もひんばんである。どこか別の所に、たとへば山形あたりに移したらどうかといふ声もある。そういう声の結論が出るまで、もう少し延ばして見たらどうか。

○久保田実宗君

やはり仙台をやめて他に移すことは、宗門として絶対できないし、それ迄今の生徒に不自由を忍ばせることは、到底できる事ではない。

仙台の中学校を東北地方の他の県に移そうとする動きは、事ある毎にその鋒鏑をあらわして来る。しかし宗務院の方針は不変で、前記の予算案を可決し、更に宗報六八五号（翌昭和元年）には決定された予算附帯第六号を報じている。

第二中学校林建築第二期工事支出ノ件

第一条 宗務院ハ第二中学校林建築第二期工事トシテ講堂兼事務室ノ建築ヲ必要ト認メ、該工事費金參万円ヲ支出ス

第二条 前条ノ工事費ハ二箇年ノ継続費トシテ之ヲ大正十五年度ヨリ二箇年間各半額ヲ編入ス

即ち校舎のほか講堂及び管理部門をおさめる別棟の建築も相次いで出来ることになった。

しかし火災後の処理経費を引去った火災保険金と、宗務院の補助金との合計額は四万二千八百餘円なのに対し、大正十五年一月仙台税務署長に宛てた「物品購入其他の報告」には鉄筋コンクリート校舎（仙台市大町一五三仁田寅藏請負）の契約金だけで四万五千元であったから、講堂建築にも予算超過を免れなかったらしく、南鍛冶町校地の売却金はあっても、校舎全体の建築計画に要する資金の造成は、棟方校長にとって頭の痛い問題であった。果して建築費は大不足を生じ、宗務院は昭和三年度に貳万三千八百円（昭和三、四の二ヶ年に半額づつ）を追加支出しなければならなかった。前記南鍛冶町の校地売却に関しては売買契約書の原稿（したがき）のようなものが残っている。価額は五万円、買い主は仙台市新伝馬町佐々木藤助・同栄助の二名、売主は教学部長佐川玄彝・校長棟方唯一の連名で、日付は大正十四年とあるのみである。参考まで記しておく。

### 第三、校舎荒巻西山に移転

一方移転の手続きは着々進み、大正十四年七月には学校の位置変更の件を申請し、九月二十一日、新校地宮城郡七北田村（現在の泉市）大字荒巻西山一番地に移転することが認可され、同時に移転を機会に中学校令に基づき校名も梅檀中学と改称することを申請し、十五年二月十三日に同じく文部大臣の認可を得た。尤もこれまでに新たに中学校令に拠ることになった第一中学校は、十三年二月に世田谷中学と改称し、第三中学校も十四年三月愛知中学校と校名を変更している。第一・第三中学校が校名に地名をとっているに対し、本校が梅檀の名を冠したのは、梅檀林の伝統を継承する意気込みを以てしたものであった。

校舎は大正十四年六月着工し、翌年一日、五間に二十八間の二階建て地下室付き鉄筋コンクリート校舎完成、同時に南鍛冶町より移転して授業を開始した。此の工費は結局約七万円となった。校舎は十二教室、六百名を収容することが出来、屋上からは市内を眼下一眸の下に収め、遠くは太平洋上の白帆の点々たる彼方に金華山を眺め、西北には新校地内の松山を隔てて国見峠を望み、景勝に富む眺望台として、自他共に許すところとなった。次いで大正十五年



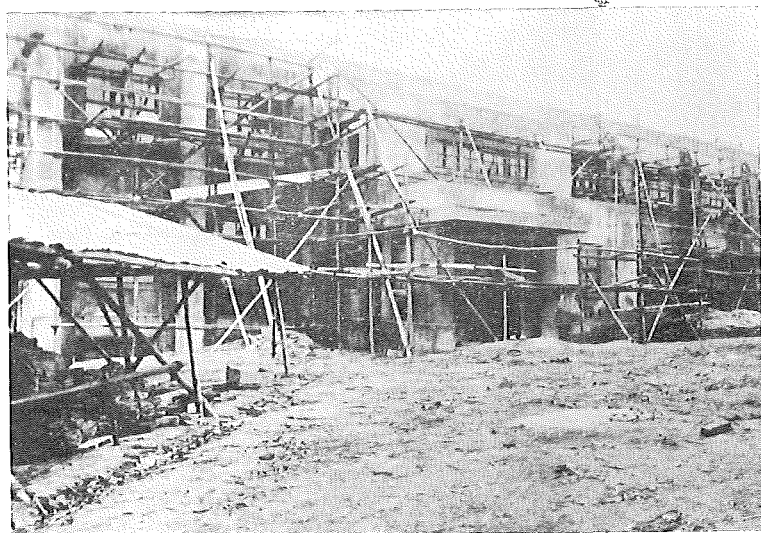
#### 第四章 梅檀中学時代

四月、約三万四千円の校費を以って、六間半に十三間の二階建て鉄筋コンクリート講堂の新築に着手し、同年十二月竣成、翌年早々からこれを使用するに至った。

錬武館（柔剣道場）は、はじめ雨天体操場として建設されたのであったが、たまたま県立仙台二中で新体育館の建設せらるるや、直ちに県と交渉して旧雨天体操場を譲り受けて移築したので、武道場として専用されることになった。これらの雨天体操場・錬武館と連絡するため多くの木造廊下がつくられ、一方正門及び正門からの通路を開き、運動場予定地の一部を地均らしするなど、新築校舎の面目は次第に整っていった。

此の間大正十四年中、東北六県北海道の学区内寺院及び同窓生その他の寄附を以て、五間に十一間の木造法堂、四間に三十五間の寄宿舎、五間に十三間の木造食堂及び炊事場、その他浴室・物置等を新築し、十五年九月一日落成した。

かくて新校舎は出来上った。大正十二年、十三年と二度の火災により校舎を失ない、不自由を耐え忍んで来た生徒にとつては、それはさながら夢に見る殿堂の思いであった。感激に胸をはずませる生徒の気持は『教友』二十三号、庶務部委



建築中の新校舎（教友23号）

員阿部孝頭らの「復興に際して」の小文に見られる。

祝融氏の難ありて茲に三歳、以来幾多の難関を突破して漸く伊勢堂山上巍然たる一大校舎を見るに至りました。広大な地域と完全されたる校舎に、新たな理想と希望を抱いて更生することの出来たのも、林長老師の三歳に亘つての御苦心と、寢食を忘れての御励精の賜に外ならないのであります。斯くの如き四歳に亘る苦心、三歳に亘る奮励は死線を越えて、生への跳躍の一大苦闘の道程なりしを、吾々は深く記憶に留めておかなければならぬ。

復興を祝い、復興を喜ぶの日、吾人は大いに脚下を顧みて、よりよき校風を創造すべく、大理想を身に秘めて、確実なる二本の規道をまっしぐらに歩みつづけなければならぬのであります。

#### 第四、新校舎の概況

西山に新たに建設された校舎はどのような規模であつたらうか。学校当局も新天地の開拓を夢みた校地の状況はどうであつたらうか。丁度移転の年大正十五年八月二十六日に、仙台市役所教兵課宛に報告した開申書が残つているので、それによつて新敷地及び新校舎の概況を見ることにしよう。

##### 一、敷地之部

一、壹万九千參百四拾四坪

総坪数

##### 内訳

一、約五千餘坪

諸建築物用地坪数

二、約六千餘坪

運動場用地

三、約八千參百有餘坪

現在校園又実習地ニ充ツ、将来高等専門部創設予定地

##### 二、校舎之部

建物名 (建築様式)

建坪

第四章 梅檀中学時代

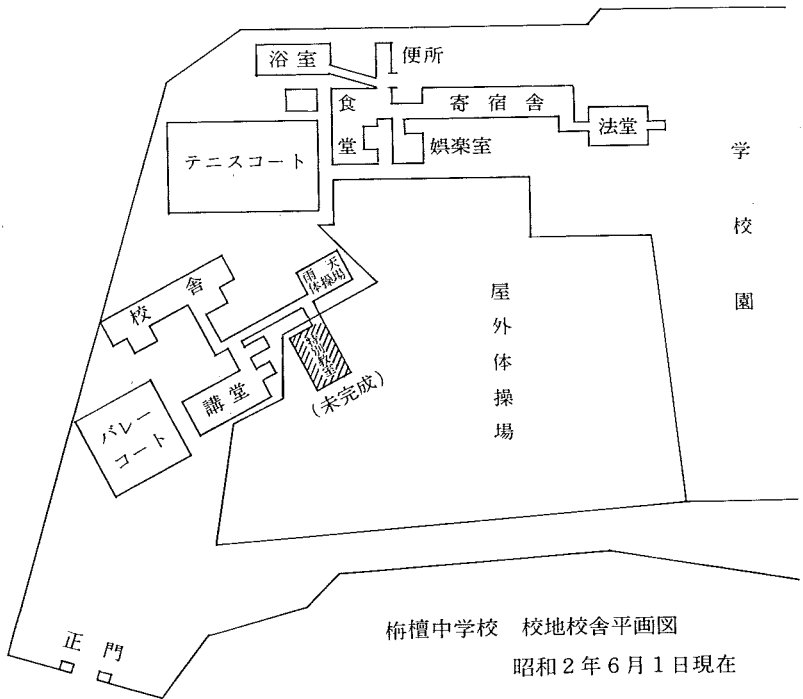
- 一、教場一棟（鉄筋コンクリート式二階建） 延坪三六五、二五
- 二、講堂一棟（ ） 同 一七四、七五六
- 三、鍛錬館（木造、柔剣道場） 四八、〇 未完
- 四、雨天体操場（木造平屋） 九八、〇 九月竣工、未完
- 五、勤修閣（木造平屋） 五五、〇
- 六、藏鋒寮（木造二階建）（第一館寄宿舎） 二八四、〇 十月完成
- 七、打聖寮（同）（第二館寄宿舎） 一四〇、〇
- 八、齋堂（食堂）及食事場（木造平屋） 七七、〇
- 九、歓躍堂（遊技室）（木造平屋） 二四、〇 九月竣工
- 一〇、浴場（木造平屋） 一五、〇 九月竣工
- 一一、延寿寮（病室）（木造平屋） 一八、〇
- 一二、建物附属洗面所及便所 約五〇、〇
- 一三、各建物連結廻廊 約一三〇、〇

位 置		宮城県宮城郡七北田村大字荒巻字西山一番地	
校 地 坪 数	一九、三四四坪	屋 内 体 操 場 坪 数	九八坪
建 物 総 坪 数	一、〇八〇・二五六	屋 外 体 操 場 坪 数	六、〇〇〇
普 通 教 室 坪 数	二四〇	生 徒 定 員	二五〇人
特 別 教 室 坪 数	一八〇	学 級 数	五

校地周囲ノ状況

本校校地ハ仙台市境ヲ距ルコト四町余ノ丘上ニ在リ、西方及ビ北方ニハ樫・櫛・松等ノ雜樹密生セル山ヲ負ヒ、東方及ビ南方ハ濶ケテ眼下ニ大仙台ヲ一睨ノ下ニ収メ、遠クハ水天縹渺タル太平洋ヲ望ミ得。加フニ土地高燥、空氣清澄、閑雅静寂、好適ノ飲料水豊富ノトコロタリ、校地タル丘ノモト仙台市トノ間ニ畑地介在シ、コレヲ經テ南方ハ仙台市半子町八幡町ニ、東方ハ仙台市新坂通り北山町ニ接ス、校外附近ニハ目下十余戸ノ農家散在シ居レドモ、近來郊外住宅商店等ノ多ク建築セララルル傾向アリ、東方約三丁ノトコロニ彼ノ寛政三寄人ノ一人トシテ有名ナル林子平ノ墳墓存シ八町余ノトコロニハ仙台市営火葬場、民有ノ火葬庫等アリ、マタ東北方二丁ノトコロニハ七北田小学校荒巻分教場アリ。

合計 約 一四八〇坪



梅檀中学校 校地校舎平面図

昭和2年6月1日現在

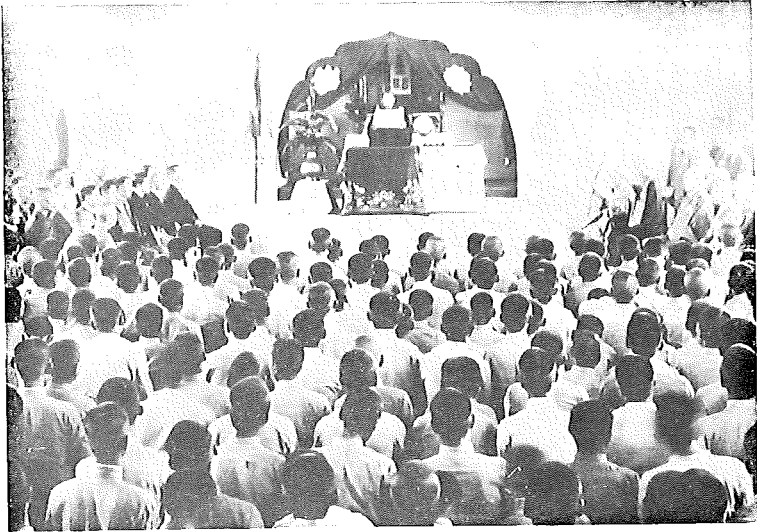


講 堂 内 部

これを以って見れば当時としては生徒数のわりにはかなりの規模を有していたと言わなければならぬ。特に校舎及び講堂の鉄筋コンクリート建築は当時としてはキリスト教系の学校はいざ知らず、県立校でも東北博覧会後の仙台二中を除いては、皆無の有様であったから、恐らく相当の注目を浴びたものと想像され、学校当局がここに一大学園の建設を夢みたことも故なしとしない。この開申書にある如く敷地のうち八千餘坪を以って他日高等専門学校設立を目ざしていた事が知られ、これが後に東北福祉大学設立の端緒となったと見られるのである。

#### 第五、落成式並びに開校二十五周年記念式

昭和二年九月十五日、創立記念日を卜して校舎新築移転落成式並びに開校二十五周年記念式典が執り行なわれた。折から仙台市北山輪王寺の戒会に臨まれた北野元峰管長猊下を迎え、参列者は管長猊下のほか大仏輔教教学部長・牛塚宮城県知事・山口仙台市長・岡野二高校長・神保仙台台高工長をはじめ、第二師団幹部・各宗寺院・父兄・同窓生・その他、有志者来賓実に三百五十余名、本校未曾有の盛典であった。就中創立以来二十五年間勤続終始一貫校務に尽瘁した根本慶助教



25周年記念式典

論の宗務院表彰は、宗外職員の名刺と言われ、引続き行われた同氏に対する同窓会の謝恩会とともに、最も印象深かった。なお当日仙台市大町の今井永吉氏が参考品として、印度・西藏・ビルマ・シヤム・支那・朝鮮・日本の仏像大小二百点を教室に陳列して一般の観覧に供し、且つ菩提樹の盆栽二鉢を出陳し、菩提樹に関する印刷物を配布してこの式典に一層の花を添えた。いま当日の式次第を記せば、

一、記念式 式次(午前十時)

一、開式宣言

二、国歌

三、勅語奉読

四、宗歌

五、式辞

六、奉告文

七、経過報告

八、祝辞

棟方学長

棟方学長

管長

教学部長

宮城県知事牛塚虎太郎・仙台市長山口

竜之助・来賓総代二高校長岡野義三郎

・宗会議員菊地真竜・出身者総代新妻

胤嘉・父兄総代伊達宗淳・同窓会長金

段の光彩を添えた。

式後裏山及び校庭に模擬店を設け、学校同窓会共催の園遊会に移り、一同飲を尽して散会した。散会后、職員同窓生の物故者追悼会を執行してその霊を慰めたが、席上高梨宝仙師の梅檀に関する講演があり、一



式後の模擬店

九、祝電披露

山活牛・駒沢大学五城会総代工藤天淳  
・職員総代根本慶助・生徒総代吉田隆  
悦  
中幡教頭

二、表彰式

一、式 辞

棟方学長

二、記念品贈呈

二十五ヶ年勤続  
工事設計者

根本 慶助

同 監 督

中島泉次郎

工 事 者

岩井 謙吉・岩田 茂  
仁田 寅藏・五十嵐富藏

三、謝 辞

根本 慶助

三、同窓会謝恩会

一、式 辞

同窓会長 金山活牛

二、記念品贈呈

三、謝 辞

根本 慶助

四、校 歌

二十五周年並びに移転落成式に因む校友会大会は、九月十七日午後一時から文芸部弁論部大会を皮切りに開かれ、同日午後六時から仏教会館を会場とする公開講演会に移った。講師は左の通りである。

本学講師 石川正通、経済学士 川端固法（本校教授、駒大教授 マスターオヴァーツ 竹内道説、駒大教授 山上曹源 十八日には各中等学校の剣道大会、柔道大会、庭球大会、卓球大会、十九日に校内大運動会を盛大に行ない、式典とそれに伴う華々しい諸行事の幕を閉じた。

### 梅檀中学落成式奉告文

真身ノ花散 万嶽錦ヲ染メ

慈恩ノ妙調 千溪金ヲ声ス

納等末世ニ生ルト雖モ幸ニ正法ニ値ヒ、学道ノ要機ヲ保任シ、育英ノ枢機ヲ失ハザルヲ懐ト為ス、本日梅檀中学創立二十五周年ニ当リ、其ノ落成式ヲ挙行シ、縉素就学ノ便ヲ開カルルヲ悦ブ、必ズヤ他日学仏道ノ一助ヲ成サンカ、仍テ以テ聊カ罔極ノ鴻恩ニ酬ヒ上ラントス、伏シテ冀クバ、麟子貌孫常ニ梅檀林ニ棲ミ、竜飛ヒ鳳舞ヒ長ヘニ 禅岑ニ遊、ベンコトヲ。

昭和二年九月十五日

管 長 北 野 元 峰

### 宮城県知事祝辞

梅檀中学本日ヲ以テ創立二十五周年ヲ記念スルト共ニ、校舎新築落成ノ式ヲ挙行セラル、ニ当リ、一言之ヲ祝スルヲ得ルハ、予ノ欣快トスル所ナリ、本校ハ東北ニ於ケル禪門唯一ノ学窓ニシテ、創立以来志ヲ名教ニ樹テ、業ヲ本校ニ終ヘタル者、其ノ数幾百ヲ算シ、精神文化ニ貢献スル所尠ナカラザルハ、世ノ齊シク認ムル所ナリ、而シテ



本校は大正十二、三年ノ交ニ於テ屢々祝融ノ禍スル所トナリ、校舎ノ大半ヲ鳥有ニ帰シ、慘憺タル状態ニ陥リタルモ、本校関係者ハ克ク困苦欠乏ニ堪エ、協力一致以テ専心之カ復興ニ力メ、大正十五年ニ至リ校地ヲ北陵伊勢堂ニ移シ、今ヤ輪奐新ニ美ヲ加ヘ、施設更ニ整備スルニ至リタルハ洵ニ幸慶ニ勝ヘズ、籲ツテ現代世界ノ大勢ヲ視ルニ、列国ハ共ニ平和ヲ永遠ニ保障シ、共同ノ文化ヲ増進シテ以テ共栄ノ途ヲ確立セムコトニ力メ、我邦亦之カ趨勢ニ後レザラムトスト雖モ、思想ノ變動熾烈ニシテ、動モスレバ人心ヲ蠱惑シ、国民ヲシテ其ノ帰趨ニ迷ハシムルモノナントセズ、此ニ於テカ名聞利達ノ外ニ立チ、卓然トシテ世ヲ率ヒ道ニ殉ズル宗教家ノ奮起ニ俟ツモノ頗ル多シ、本校職員並ビニ生徒諸氏、希クハ専心修養鍛鍊ノ功ヲ積ミ、具ニ宗祖献身ノ威法ヲ体シ、更ニ社会民心ノ帰趨ヲ稽ヘ、高ク法灯ヲ挑ケテ以テ救世済民ノ美績ヲ重ネ、列祖伝統ノ威嚴ヲ顕揚シテ以テ本校創立ノ使命ヲ發揮モムコトヲ望ム、一言以テ祝辞トナス。

昭和二年九月十五日

宮城県知事正四位勲三等 牛 塚 虎太郎

## 第六、同窓会 總會

同窓会は、それ迄同窓生の間で各県毎に思い思いの会合を持っていたが、既に新校舎の完成移転を前にして、統一的な全体組織の機熟し、大正十四年七月二十五日同窓の先輩多数会合、金山活牛師を座長として同窓会の結成を諮り、茲に開校以来始めて全会員を網羅する同窓会が誕生した。越えて八月十五日会則を制定して各地の同窓生に発送し、その第一回總會を落成式に行うことに定められた。金山活牛師が初代の会長に選ばれた。

## 第七、移転当時の教職員

南鍛冶町の焼跡の旧校舎から西山へ、棟方校長と苦勞を共にした教職員は次の通りであった。

昭和二年度現在教職員

同	講 師	地理・地文	宮城県	栗野 伝之丞
同	同	歴史・地理	北海道	高本 千代作
同	同	国語	宮城県	小山 新之助
同	同	体操	福島県	高橋 平次
同	同	国語・英語	北海道	川端 固法
同	同	国語・漢文	石川県	浅野 良関
同	同	数学	同	佐藤 護
同	同	英語	宮城県	大津 仁次郎
同	同	博物・算術	神奈川県	根本 慶助
同	同	同	宮城県	庄司 卓堂
同	同	同	山形県	鈴木 宗孝
同	同	漢文・英語	東京府	江田 俊雄
同	同	英語	長野県	丸山 徳翁
同	同	宗乗・余乗・習字	岩手県	桜井 肇山
同	同	庶務	秋田県	堀口 滢明
同	同	庶務・會計	福島県	柳 沢 仙三
同	同	宗乗・修身	青森県	棟方 唯一



昭和五年六月、東北放送が各中等学校の校歌放送を行った際、本校は生徒六名を送ってこのプログラムに加わり、一般の好評を博した。

## 校歌

一、向上一路無漏の里 伊勢堂の山非時の

神風しきる直中や 峻峙立てる梅檀林

二、滄溟はるか波なぎて 聖者の光朝日影

嶺松青く空高く 古跡ながら雲通う

三、色爛漫の桜花 靈鷲微笑の薰充ち

露玲瓏の八千草に 清浄美妙の相映ゆ

四、端座の蕤萬斛の 涼味湧くなり朱明の日

六花の繽紛小林の 雄心勃たり夜半の窓

五、奥羽の山野五城楼 広済永久の我が生命

有為の衢の競技にも 梅檀の花香に勾う

## 第二節 学則改正成る

校舎も移転し校名も変ったけれども、学則はその儘であつたから、昭和四年になつて時代にそぐわない点、その他必要な箇所を改め、同年三月六日県を通じ、改正の件を文部大臣に開申し認可をうけた。同時に生徒心得や寄宿舎規則・褒賞細則にも改正を施して実施した。

### 第一、柵 檀 中学規則

学則は正式には「文部大臣認定指定柵檀中学規則」といった。巻末附録の現行学則と比較して、特に必要と思われる部分のみを紹介しよう。

先づ設立の目的は「本校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ授クルコトヲ目的トシ、特ニ仏教精神ニ依リテ国民道徳ノ養成ニ力ム」と従来に比し大いに仏教的色彩をやわらげている。あくまでも国民教育が表看板で、それを仏教的教養によつて道徳的に裏づけようとの趣旨である。

休業日は、大祭祝日のほか、涅槃会、降誕会、両祖忌などの法会をあげていることは当然ながら、新たに十月九日の青葉神社祭日を加えているのは、地元を尊重する趣旨に出たものであろう。夏季休業は七月二十五日から八月末日までとなつていて、八月一杯は休暇であり、現行と異なるので授業料に關係が生じて来る。学科課程及び教授時数は従来と大差ないが、中学校令施行規則に準拠したもので、仏教科では仏教要領を課するだけにとどめ、寺院出身の宗内生は別に特別な課程を編成し、課外に修行せしめることにした。

左に「学科課程及教授時数表を掲げる。

学科課程及教授時數表

時 數	每 週 合 計	體 操	教 練	唱 歌	圖 畫	法 制 經 濟	及 物 理 化 學	博 物 學	數 學	地 理	歷 史	英 語	漢 語 及 文	保 身	仏 教	学 科 目 年		
																第一学年	第二学年	
					自在画			動植物	算術	日本地理	国史	作會話 習字 文書 取	作發音 綴習 文綴字 法	講文讀 習文法	道德要領	仏教要領	第一学年	每 週 時 數
三三		二	三	一					四	二	一	六	八	一	二		第二学年	每 週 時 數
					用器在画			同上	代算 術	外国地理	同上	書會話 取習字 文書 取	讀方 作訳 文解	同上	同上	同上	第二学年	每 週 時 數
三三		二	三					二	三一	一	二	七	八	一	二		第三学年	每 週 時 數
					同上		化物 學理	生理 衛生	代幾 數何	同上	東洋 歷史	書會話 取文書 法文 解	講文讀 文法	同上	同上	同上	第三学年	每 週 時 數
三五		二	三					二	三二	一	二	七	六	一	三		第四学年	每 週 時 數
					同上		同同	博鉞 物通 論物	同同	同上	西洋 歷史	同上	同上	同上	同上	同上	第四学年	每 週 時 數
三五		二	三					二	二二	一	二	五	六	一	四		第五学年	每 週 時 數
							同同	同上	三幾 角法 何	地理 通論	国西 洋歷 史	作書讀 取文方 會訳 話解	同上	倫理 學一 般上	同上	同上	第五学年	每 週 時 數
三五		二	三						二二	一	一	五	六	一	四		第五学年	每 週 時 數

入学に関しては、小学校長の学業成績調査により、審査の上可否を決定することは今と変りはないが、定員を超過すれば当然入学試験も行った。ただ宗内生のみは所定の書類のほか、管轄宗務所長の添書が必要としたことは従前のままである。休学期間は普通一ケ年を超えることは許されないが、兵役に服する場合は特例として認められた。生徒の年齢は大正時代のように三十歳を越す者はいなくなったが、それでも他校に比すると、年かきの者がやや多い方であったから、この規程もしばしば役に立った。

学費は先づ考査手数料が一円、入学金も一円であった。授業料は年額宗内生が二十二円、宗外生が倍額の四十四円、これを八月を除く十一月で割って納めた。

成績の評点については現在と変りがなく、学年評点は第一、第二、第三各学期評定の平均点とし、各学科の評点内容は学業八十点、努力（平常点）二十点の割合となっており、平常点の割合を学則に明記しているのは珍しい。この外に操行評定があり、これは毎学期職員会議で審議して決定されるもので、優・良・可・不可の四段階に分れている。学年修了及び卒業の標準は学年評点各科四十点以上、全科平均六十点以上、操行点可以上とされ、全科平均八十以上、操行点優をとれば優等生となった。別に『生徒褒賞細則』があり、これに依ると優等も次の三等に分れる。

一等	操行評点優	学年成績全科平均	九十点以上
二等	同	同	八十五点以上
三等	同	同	八十点以上

一等に該当する者で四年級以下から選抜して次学年の特待生を指定し、二等のない場合は各学級毎二等から一名を選抜指定した。一等の者は必ず特待生になったといつてよい。特待生には授業料免除の恩典があった。

## 第二、生徒心得

これも必要な箇所のみに限って述べる。

生徒綱領「生徒たるものはこの綱領を遵守服膺し須臾も忘るべからず」とある。

一、聖勅ヲ奉體シ、教誡ヲ護念シ、常ニ頭燃ヲ救フガ如ク、只管精進辨道スベシ。

二、古聖先徳ノ典籍ハ直ニ其煖皮肉ナルコトヲ體得シテ、恭敬尊重シ、日常粗略ノ扱ヒヲ為スベカラズ。

三、校風教令ヲ奉ジ、師長ノ訓誨ニ従ヒ、一意學業ヲ修メ、校風ヲ振作スベシ。

四、礼節ヲ重シ質素ヲ尚ビ、先進ヲ敬シ、後進ヲ愛シ、須ク和合ヲ旨トスベシ。

五、衛生ヲ重シ、強健ナル身体ヲ養ヒ、専ラ成業ヲ期スベシ。

「教室の授業」 始業の合図があると、生徒は所定の場所に整列し、授業担当の教師に従い級監の号令で教室に入り、授業が終れば敬礼を終えてから、教師が教室を出ると直ちに室外に出た。授業中は勝手に自席を離れ、又は他生の席に就く等のことを禁じ、質問・応答・講読の場合は、机の左右いずれかの側に直立して明瞭に発言するよう、当然と思われることまで細かに定めてある。

「級監」 級監・副級監は各学級に一名づつ置かれた。今日の級長・副級長に当り、各学級生徒で互選し校長から指名された。級監は特定の席につき、桜花の襟章を級監は二箇、副級監は一箇つけた。級監の任務は、学級主任等の命令・訓諭の伝達と、教室内備品の保管及び教授用器械・標本・掛図等の取扱いなどにわたり、代りに掃除当番は免除された。

「敬礼」 敬礼は誠意の表現であって、すべての行持はここに基づくとされ、最も敬虔の意を表すべきものとして重んじた。敬礼はこれを普通敬礼と最敬礼の二種とした。その説明文を掲げると、

一、普通敬礼ハ直立不動ノ姿勢ヲ取り、右手ニテ帽ヲ脱シ其内面ヲ右股ニ附シ、受礼者ニ注目シ、然ル後体ノ上部ヲ少シク前ニ傾クルヲ法トス。

二、最敬礼直立不動ノ姿勢ヲ取り、体ノ上部ヲ屈シ、両手ハ垂レテ膝ニ至ラシムベシ。但、帽子ヲ持チタルトキハ



其ノ裏面ヲ内ニ向ケ、扉ヲ先ニシテ両手ニ持シテ膝ニ至ラシムベシ。

と細かに規定し、途上職員に会ったときは佇立して敬礼し、生徒相互に会うときは「歩ヲ停ムルヲ要セズ」としている。

「服装」 登校の際は必ず所定の服装をなし、通常外出の際は制限制帽か又は制帽に袴の定めであった。次に服制を見れば、

一、制服 詰襟、金釦（本校ノ徽章ヲ刻ス）冬季ハ黒小倉地、夏季ハ霜降小倉地。

一、制帽 通常海軍型、黒羅紗、徽章ハ金色、右竜胆左桐ヲ以テ「中」字ヲ抱ク。

一、靴ハ黒色短靴、又ハ編上靴ニ巻脚絆ヲ着用ス。

「学資金等」 学資金は本校の定額（不明）以上を猥りに父兄から請求するなと戒め、臨時経費を要する時は学校の証明を受けよと云っている。送金があった場合は、先づ諸納金をすまし、残金は小遣として事務所で定める生徒用出納簿を求めこれを預り置き、必要に応じ使途を明らかにして払戻しすること、この出納簿は帰省の際送金者の閲覧を請うこと、生徒間の金銭貸借、物品の売買は堅く禁止することなどが厳重に定められてあるが、果してどれほど励行されたであらうか。

### 第三、寄宿舎規則

学則第十章に、寄宿舎及び督寄宿舎について、次のように規定してある。

第二十五条 本校構内に寄宿舎ヲ設ケ、又別ニ通学ニ便ナル箇所ニ監督寄宿舎ヲ分設シテ、家庭ヨリ通学シ能ハザル生徒ヲ寄宿セシム。

寄宿舎ニハ宗内生ヲ寄宿セシメ、其ノ行履ヲ監督スルノ外、別ニ附属ノ道場ヲ特設シ、舎生ヲシテ祖門ノ行持ヲ修得モシム。監督寄宿舎ハ、寄宿舎定員外ノ宗内生及宗外生ヲ寄宿セシムル為メニ設ケ、職員

ヲ同宿シテ之ガ監督ニ任ズ。

寄宿舎及監督寄宿舎ニ関スル細則ハ別ニ之ヲ定ム。

この細則に当るのが「梅檀中学寄宿舎規則」であるが、これについても大体必要箇所のみを述べることにする。

「総則」第一条は寄宿舎の目的を次のように明示した。「本校寄宿舎ハ各自ノ家庭ニ代リテ訓育ヲナシ、一定ノ規律ヲ以テ勉学修練ハ勿論、高尚ナル品性ト善良ナル美德ヲ修養セシムルヲ目的トス」

「舎生ノ服務」

一、監理 二名

一、講堂監 一名

一、講堂係 二名

一、浄人 五名

一、廊下当番、便所及洗面所当番若干名

監理はいわば全寮の寮長で、四、五年生から当番順で充てられ、学監・寮監の命令伝達、寮内器具の管理、火盗の警戒に当り、備付けの日誌をつけ、公務には生徒を使用することができた。講堂監は四、五年以上が、毎日交代でこれに当り、講堂係（三年以下）を指揮して行事の準備を行なった。毎朝の朝課及び行法の際は講堂監は維那及び知殿を兼務し、講堂係は殿行及び鐘司の役についた。浄人は三年生以下で、監理の指揮下炊夫を監督し、食事の世話をした。

「日課」 舎生の毎日の生活は凡そ次の通りであった。先づ起床その他の時間は、日の長短によって多少の差異は



寄宿生朝課

あったが、毎朝振鈴で起床直ちに洗面し、殿鐘に従って朝課位につき、終りに出欠の点呼を受ける。休日は朝食後、平日は放課後門限までは外出を許されるが、門限後監理は直ちに点検を行ない、その後就床時刻まで自修時間となる。この間は専心一意勉学に励み、雑談・音読は許されない。

「学資」 舎生の学資はその時どきの物価の高低により一定し難いものがあるが、昭和四年における標準額は次のとおりであった。

一、十三円五十銭 一ヶ月食費

一、四円 学用品

一、一円五十銭 旅行費及会費

一、二円 小遣

計 金二十一円（外に月謝を要す）

最後に「寄宿生心得の綱領」全文を掲げる。

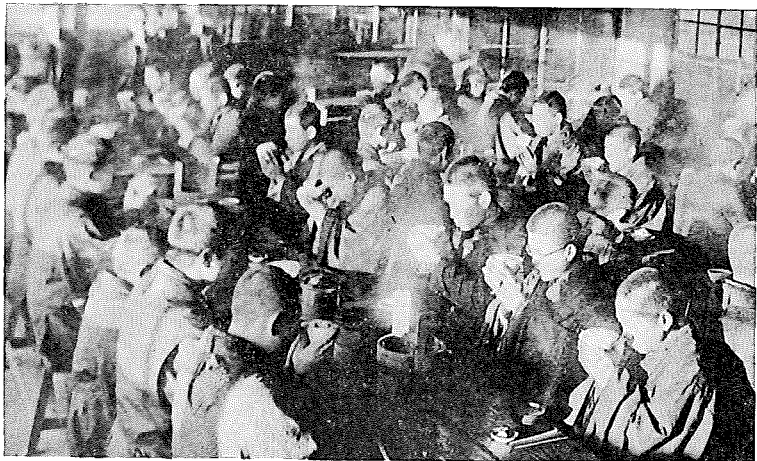
第二十六条 寄宿生ハ本校ノ規則及生徒心得ヲ遵守スルハ勿

論、尚ホ常ニ左ノ事項ヲ銘肝スベシ。

一、自尊自重ノ念ヲ固フシ、廉耻ノ心ヲ養フベシ。

二、友愛ノ情誼ヲ重ジ、共同ノ実ヲ挙グベシ。

三、辞讓ノ誠意ヲ主トシ、専ラ道念ヲ涵養スベシ。



食堂風景

四、摂生ニ注意シ、節度清潔ノ習慣ヲ養成スベシ。

五、綿密ノ祖風ヲ体得シテ、実践躬行ノ至誠ヲ發揮スベシ。

第二十七条 寄宿生ハ前記ノ五章ヲ綱領トシテ、尚ホ左ノ各款ヲ遵守スベシ。

一、本校施設並ニ職員ノ措置等ニ対シテ其可否ヲ批評商量スベカラズ。

二、教職ノ訓戒命令等ハ、慇懃ニ遵守スベシ。

三、途ニ長者ニ遇ヒ、又ハ長者ノ居室ニ臨ムトキハ、相当ノ礼ヲナスベシ。

四、自修時間中来訪者アリタルトキハ、監理ノ許可ヲ得ベシ。

五、常ニ脚下ヲ照顧シテ、鞋履乱雜ナルベカラズ。

六、昼間猥リニ寝具ヲ出シ、又ハ随意ニ横臥スベカラズ。

七、教科書及参考書用ノ図書並ニ日用必須ノ器具物品ノ器具物品ノ外、寮内ニ陳列スベカラズ。

八、火炉電燈ニ注意シ、其他ノ発火ノ虞レアル物品ハ寮内ニ置クベカラズ。

九、所定ノ場所以外ニテ飲食スベカラズ、尚飯台出欠ノ届出ハ、前日夕食マデニナスベシ。

十、食事ノ際ハ席次ヲ正シ、容儀端肅ニシテ喧騒乱雜ナルベカラズ。

十一、事故アリテ時間前後ニ喫飯ヲ要スルモノハ、寮監ノ指揮ヲ受クベシ。

十二、寄宿舎中ニハ総テ高声ニ吟詠シ、口笛ヲ吹奏シ、器具翫弄スル等、苟モ喧騒ノ舉動ハ固ク之ヲ慎ムベシ。但シ練習ノ為メ楽器ヲ吹奏スル必要アル時ハ、娛樂室若クハ雨天体操場ニ於テ之ヲナスベシ。

十三、飲酒喫煙ヲ嚴禁ス。

十四、病氣ノ為メ欠席セシモノ、又ハ犯則アリテ取調中ノ者ハ、学監ノ許可ナクシテ外出スベカラズ。

十五、総テ備付アル器具物品等破損シ、或ハ紛失又ハ汚穢シタルモノハ、之ヲ弁償セシム、若シ其ノ所為故

意ニ出デタリト認ムルトキハ、相当ノ処罰ヲ加フ、且ツ何人タルカ不明ナルトキハ、該寮生一同其ノ責ヲ負フベキモノトス。

以上の通りであるが、監督寄宿舎に関する細則は残っていない。

### 第三節 昭和初年の諸問題

#### 第一、生徒数その他

本校生徒数は、大正末期から昭和初頭にかけて多少の増加を見たが、それでも三百五十名の線に達したのは昭和五年だけで、少い時は二百五、六十名から三百名前後に止まり、毎年の入学者も各々増減あり、必ずしも一定しなかつた。にも拘らず大正十五年度はそれ迄の五〇名定員を一躍三倍にしたのはどういふ理由か理解に苦しむ。即ち、

大正十四年度	募集定員	五〇	志願者	五四	比率	一・〇八
大正十五年度	同	一五〇	同	九七	同	〇・六五

しかもこれが認可手続の有無もはっきりしない。昭和三年四月に至ってはじめて正式に定員増加の手続きをとり、定員を二百五十名から六百名としている。理由は一般の入学難を緩和するためとしているが、六百名とした根拠は明瞭でない。或いは五百名の誤りか。認可は十月に入ってからであったが、これには特別教室の増築、器械・標本等の設備、無資格教員の教の制限を守ること等の条件がついていた。生徒増の認可は得たが、昭和六年以後昭和九年迄は却て減少する等、足踏み状態を続け、昭和十年から漸く三百の線を超え、十二年には四百に達し、十六年には殆ど五百に迫ろうとした。

生徒の中で曹洞宗寺院の子弟は宗内生と称し、その他はこれを宗外生と称した。宗内外生の比率は年によって異なる

が、試みに昭和八年のそれを見ると、全生徒数二五七名うち宗内一二七、宗外一三〇で殆んど同数であるが、同十五年では全生徒四三八名のうち宗内一八五、宗外二五三となり、宗内生の割合は或線からはそう増加しなかった。

次に創立以来年令のまちまちなることは既に述べた通りで、中には先生の年令を上廻るものさえあったが、昭和に入ると流石にそのような極端な例は少なくなった。それでも他校に比較すると年長の者が入っていた。たまたま昭和二年七月八日現在の生徒年令の調査が残っている。それによると、

人	才
15	13
19	14
43	15
47	16
46	17
52	18
50	19
32	20
14	21
8	22
5	23
1	24
1	26
1	27

となっており、まだ昔の面影が残っている。しかし昭和十五年頃になるとこの傾向も緩和されて四三八名の生徒のうち徴兵適令者が四年に五名、五年に七名、合計十二名あつたに過ぎず余程状況が變つて来ている。

これらの生徒の出身地はどうであろうか。丁度昭和六年五月現在の「各都市別生徒数調」があるので、試みに次に掲げて見よう。毎年の各県別、都市別の生徒数を類推することが出来る。

各県都市別生徒数調

仙台市	一二四	宮城郡	四一	名取郡	一一	亘理郡	七
桃生郡	六	その他の郡	二七			県内計	二二七
岩手県	一六	山形県	一六	青森県	一〇	北海道	一八
秋田県	一二	福島県	九	その他の県	八	他府県計	九九

次に生徒の宿所について見るに、

昭和二年七月 寄宿舎 自宅通学 下宿(素人) 下宿(親戚知人) (合計)  
 昭和二年七月 八〇 八一 一〇二 七一 三三四  
 昭和六年五月 七八 一五五 〇 八八 三二一

昭和六年では素人下宿が一名も無いのは、学校の指導に依ったものとも見られるが、この頃の経済界の不況も亦有力な一因であつたらう。舎生の最も多い時は百名に達した。

卒業生の進路については資料に乏しいが、昭和四年十月のものがある。

卒業生に関する調査

	卒業生	上級校 入学者	俸給生活	家業従事	未就職
昭和二年	三六	一一	一二	一九	〇
昭和三年	五〇	一九	一四	一〇	〇
昭和四年	五一	一六	一三	六	六

この頃から駒沢大学に進む者の外、二高、その他の官立学校に進む者も毎年のようにあり、当時の生徒の積極的な意欲を見ることができよう。

第二、年間学校行事

昭和初年頃の学校生活を物語る年間の行事予定表は残っていないが、「教友」などの記事を拾ってみると、大体左のようなものであつたらしい。

- 四月 八日 入学式
- 同 降誕会(但し幾分延期して行うのが普通)

一三日 編入試験

四月一四日 大内屋の招待（宗内生のみか）

三〇日 招魂社参拝

日校部春季大会（三、四日間行い終つて合同慰勞会あり）

五月 春季遠足

身体検査

二四日 青葉神社参拝（秋十月九日のこともあり）

県体育会主催県下中等学校陸上競技会

六月 春季弁論大会

文芸大会ほか春季教友会各部大会野外教練

七月 夏季休業 七月二十五日より

九月 七日 始業式

一五日 開校記念日

創立記念運動会

本校主催市内及郡部小学校陸上競技大会

二九日 兩祖忌

十月 五日 達磨忌

大演習見学

修学旅行（五年のみは春行うこともあり）

秋季遠足



第四章 梅檀中学時代

十一月

日校部秋季大会

秋季弁論大会

体育デー 運動競技

野外教練

教練査閲秋季教友会各部大会（終つて各部合同慰勞大会あり）

二一日

太祖降誕会

十二月八日

成道会

一四日

第二学期試験

一九日

試験終了 終業式

二五日

冬季休業 十二月二十五日より翌年一月七日まで

一月 八日

始業式

新年会

二六日

高祖降誕会

二月一五日

涅槃会

一五日

子餞会

入学試験

三月 六日

卒業式 謝恩会

一三日

各学年授業終了

一五日

学年試験開始

三月二〇日 試験終了 終業式挙行

二四日 成績発表

春季休業 三月二十五日より四月五日まで

### 第三、管長、貫首の来校



北野管長 下 野 北

時代は少しく遡るが、大正中中期から昭和初期にかけて曹洞宗管長或いは永平・総持両本山の貫首が来校し、或いは訓示を垂れ、講話を行い、深い感銘を生徒に与えたことは一再でなかつた。特に大正六年十月来校された総持寺貫首石川素童禪師の訓話は、詢々として老父の児孫に説く如く「仏法の為に仏法を修せよ、大いに勉強して空しく光陰を費し、空しく仏身を捨つることなきよう」懇ろに戒めたことは、生徒に多くの感銘を与えたと伝えられるが、大正十一年十月には、永平寺貫首北野元峰禪師同十二年五月には総持寺貫首が同じく来校、親しく生徒に対し垂示せられるところがあった。特に北野禪師は大正十四年九月再び来校せられ、更に昭和二年創立二十五周年並びに校舎落成記念式典に管長として三たび本校に臨まれ、奉告文を読み上げられたことは、本校としては永く銘記すべき光榮であった。

北野禪師が示寂するや「教友」は特にその遺影及び筆蹟を巻頭に掲げ、勅特賜円証明修禪師の遺偈を見開きに載せたのも故なしとしない。

遺 偈

侶伴風雨 九十二年

呵仏罵祖 蓋地蓋天

喝

生溷用不尽 唯此一空拳

このあと五年五月には、永平寺貫首日置黙仙禪師が来校して同じく訓話があり、同年十一月には日置禪師の福寿諷經を施行した。これらの場合生徒はよるこんで駅頭に出迎え、又見送りするのが慣わしであった。

#### 第四、御大喪と即位の大札

大正十四年十月には大演習統監のため摂政宮の行啓があり、生徒一同駅前にお出迎え申上げ、その夜は各学校と共に提灯行列を催して殿下を歓迎した。大正十五年には大正天皇の御惱重しとの報せに、十二月十五日より一週間本校法堂において毎朝職員・生徒一同御平癒の御祈禱を行ったが、同二十五日遂に崩御せられるや、市内在住の職員・生徒一同午後五時から法堂に於て奉悼式を挙げ、宗内生は法服用の上「大行天皇尊儀」の位牌に読經を行った。翌日より年号は昭和と変わったが、二十六日以降二月七日まで毎朝法堂で読經回向し、二月七日御大葬当日は午後六時から職員・生徒一同読經を以って奉悼の意を表し、同夜は教職員及び有志の生徒が講堂前に篝火を焚き、午後十一時から一同十分間の黙禱を捧げ、殊に校長外二、三の職員は夜明けまで篝火を焚きつつ通夜をした。翌朝六時から再び職員及び舎生一同は法堂で遙拝式をあげ、奉悼の読經を行った。

以上は残された記録に従ったのであるが、鄭重且つ誠意をこめた奉悼であった。昭和三年には陸軍大演習統監のため陛下の臨幸があり、一同南町通にお迎え申上げた。また同年十一月十日には即位大札祝賀の式を挙げると共に、十六日大饗宴の日は、臨時休校を行って奉祝の意を表した。

#### 第五、御真影拝戴

皇室関係の記事は他にもあるが、最も学校の努力し苦心したのは御真影拝戴に就いてであった。御真影は常時学校

に奉安せらるるものであったから、その護持については学校は最も神経を使い最善を尽した。

今上陛下の御真影は即位の大礼が終つてから間もなく下附されることになり、奉戴申請書の雛型まで配布されたが、本校には御真影奉安の施設が出来ていなかったため願書の提出がおくれていた。しかし各学校に対し県の勸奨もあつたので、三年十二月末教学部長宛に次のような文書を送つた。

今年の御大典に因み当県庁より各学校に御真影奉戴すべきを勸奨せられ候に付、各学校は殆んど之に応じたる形勢なるも、独り基督教主義の学校にては未解決にてある由に御座候、当校は大講堂は正面不燃質の建築物にて、奉安所に適するものとして県視学官も之を認め居る次第なれば、この際奉戴するに非れば基督教徒の態度と同一視せられ、世間の批判を招くが如きは学校発展の爲にも支障なしとせざるを以て、今回県庁と打合せの上拝戴することに内定仕り候間……。(下略)

と奉戴の内意を伝えた。四年二月には講堂正面の改造費として金六百七十七円を教務部長に申請した。他校なみに特設するものとすれば、少くとも二千元以上を投ずる必要があると説明を加えている。かくて奉安庫の用意が出来たので同月設立者北野管長の名を以て、御真影並びに教育勅語謄本の拝戴方を知事に対して申請したのである。勅語謄本は二月二十日に下附せられたが、更に建設中の奉安庫の表面に菊花の御紋章を掲げたい旨を願ひ出で、三月その描出方の許可を受けた。いよいよ四月二十五日、文部省秘書課において御真影伝達と決定し、二十四日校長代理桜井肇山教頭及び長沢生徒監が上京して奉戴、二十五日校長以下職員生徒一同仙台駅に出迎え、二十六日に拝戴式を行つた。

なお御真影については、昭和五年十一月に八幡小学校より万一の場合御真影避難場所とされたい旨の依頼を受け、快くこれを引受けた受書が残っている。

## 第六、創立三十周年記念式典

昭和七年は本校創立滿三十年に相当している。記念式典は九月十八日（本来ならば創立記念日の十五日、それを日曜日を利用するため延期した）に行われた。「教友」第三十号に記念式の行事が載っている。筆者は四年生早坂精紀である。

### 記念式概況

降雨新たに霽れて一天麗らかに、涼風颯々として名も芳ばしき梅檀の林にそよぐ。校庭の一角に聳へ立つ老松は、千歳変らぬ緑の操を誇り、樹々の梢に歌う小鳥は、節面白く我が校の隆昌を讃へて居る。

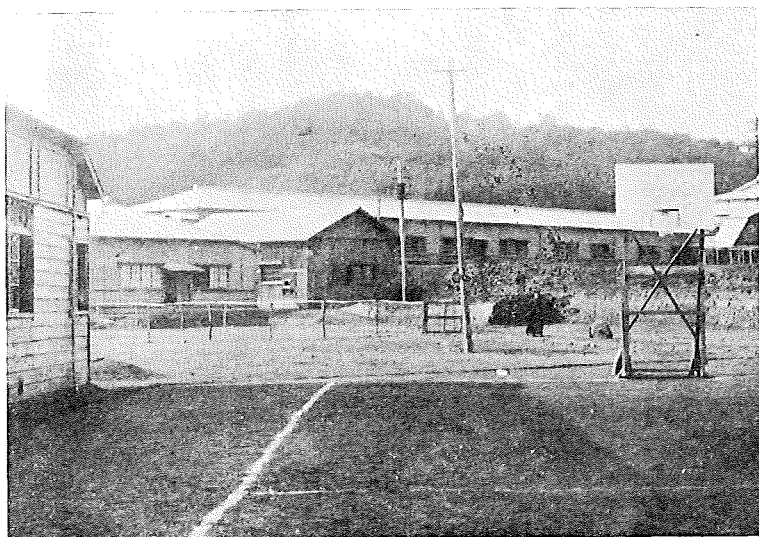
時は昭和七年九月十八日、我が校の創立滿三十週年記念式典挙行の慶ばしい佳辰である。此の日、朝野の名士を始め生徒の父兄並に先輩同窓の士無慮二百名の来臨を辱ふし、式典に一段の光彩を放った。午前十時の時鐘につれて主賓一同は式場たる大講堂に着席し、川端教頭の開会の辞終るや、歴代林長、校長の肖像除幕式が行はれ、嚙唳たる音楽につれて宗歌合唱裡に第一学年級監横沢勲の手によって覆布は徐々に除かれると、文丘画伯の毫に成る初代石月老師より黒木・横尾・大洞・金山・大石・棟方諸先師の慈容は温乎としてあらはれた。感慨無量の中に除幕式を終り、続いて国歌合唱、勅語奉読の後、桜井校長は創立以来三十年間における歴史の概要を述べられ、次に創立以来今日に至る迄三十年一日の如く温和と熱誠とを以て陶冶教導の任に当られたる根本先生に対し、管長並に同窓会より表彰状及び記念品を贈呈し、これに対して同先生は謝辞を述べられ、又歴代の林長を代表して棟方老師の謝辞あり、それより来賓の祝辞に続いて各方面より寄せられたる祝電八十余通を披露し、最後に校歌を合唱して、茲に式の終りを告げた。時正に正午。

当日参列者一同には記念絵葉書一組並びに菓子一箱宛を贈り、来賓の為には別に園遊会を開いて心ばかりの祝意を表した。宴酣なる頃、小平仙台第一中学校長の発声にて本学の為に万歳高唱され、主客興を尽して散会したの

は午後一時を過ぐること三十分。午後二時よりは在仙同窓会員の発起を以て、歴代の林長、校長及び勤続恩師根本先生の為に謝恩会が開催され、各自の懐旧談に花が咲いて時の移るを知らず、悠々たる和楽真に掬すべきものがあつた。筆者御本人の話では、吉川・東田両先生に修正され、余程原文より短くなつたとの事であるが、それでも式典の様子を十分窺い見ることが出来る。このあと教友会各部の記念大会が持たれ、華かな行事が繰り展げられた。

式典の祝辞は保坂宗務院教学部長、三辺宮城県知事、渋谷仙台市長、阿刀田二高校長、戸田梅檀中学父兄総代、五城会幹事奥洲谷賢亮、生徒総代村上文英ら多数に及んだが、そのうち教学部長の祝辞を掲げる。

茲ニ本学創立三十年記念式典ニ臨ムハ本職ノ最モ欣快トスル所ナリ、惟フニ本学ガ明治年中全国四箇僚校ノ一トシテ呱呱ノ声ヲ本市ノ一角ニ挙ゲテヨリ、幾多同等级学校ノ間ニ介在シテ、夙ニ宗門育英ノ実ヲ挙ゲ、而モ教令ノ改変ト共ニ屢々制度ノ変革ヲ招キ、或ハ悲運ノ喧伝ニ逢ヒ、或ハ祝融ノ災禍ヲ受ケタリト雖モ、毅然トシテ其ノ難関ヲ突破シ、嶄然特長ヲ発揚シテ遂ニ今日ノ盛典ヲ見ルニ至レル



寄 宿 舎 及 法 堂

ハ、宗宮ノ然ラシムル所ナリト雖モ、亦歴代教職員ノ努力ト地方各位ノ後援ニ負フ所大ナリト謂フベシ。  
抑モ我邦ノ現状タル、幾多ノ国難ニ直面シテ之ガ打開ニ全力ヲ傾注セザルベカラザルノ秋タルハ、茲ニ喋々ヲ要セザル事実ナリ。

此危機ニ際シ、氣鋭ノ青年ヲ善導シ更生ノ美果ヲ永遠ニ結バシムベキ重大任務ハ、實ニ中等学校ノ教育ニ在リテ存ス、然ルニ宗門刻下ノ状勢ハ、四箇中学ノ経営ニ従来ノ方途ヲ踏襲スルヲ許サザラントス、是ヲ以テ身教職ニ在ルモノ、心ヲ此ニ致シ、方ヲ講シ策ヲ運ラシテ、他日独立ノ暁ニ備ヘザルベカラズ。

今日ノ式典ハ過去三十年ノ記念タルト共ニ、将来百年ノ起点タルヲ思ヒ、一層ノ努力ヲ以テ梅檀ノ美名ヲ辱メザルコトヲ期スベシ。

聊カ所懐ヲ述ベテ以テ祝辭ニ代フ。

昭和七年九月十八日

教育部長 保 坂 真 哉

この祝辭は単なる祝賀の辭でなかつた。この文中に「宗門刻下ノ状勢ハ四箇中学ノ経営ニ従来ノ方途ヲ踏襲スルヲ許サザラントス」とあるのは本校にとって容易ならざる大問題であつた。「教友」三十号の桜井肇山校長による巻頭言は、正しくこれに対応するものである。いまこの巻頭言の後半を移し載せて味読することにした。

(前略)

国家は今や所謂非常時の危機に際会し、上下を挙げて自力更生に活路を打開せんとして奮励しつつある。而して更生或いは更新ということには、常に必ず之が前驅的苦難を伴うものであり、その苦難を克服することに依つてのみ茲に初めて更生更新の道が開けるのである。今之を吾人の身心發育の經過に就いて見るに所謂「生みの悩み」を経て呱呱たる更生の声を掲げてより、約七年の倍数を以てそれぞれに幼年期・少年期・青年期・壮年成年期・初老

期乃至老衰期を画し、而してそれ等転換期は、俗に厄の年と呼ばれ、死亡率の高い人生の危機と考へられている。一昔ということも蓋し世態や事象の転変更新を画する時代の小分段と見るべく、随つてこの小分段を境とし、陳旧が落謝して清新が更代するに際しても亦それ相当の苦厄を突破することを必須の条件とする。この条件を欠ける漫然たる時の経過は、沈滞腐敗であり、進化人の落伍である。而して今我が校創立滿三十年の更新期初頭に立ち、その試練として与へられたる苦難の数多かる中、所謂「自給自足」的經營（その不当、能不能は暫く別問題として）に対する悩みの如きは、僚校も共に嘗むべき苦杯である、が移転復興に伴ふ難渋なる跡始末の如きは特に我が校に課せられたる重担である。孰れにしても若し能くこれ等の苦難に堪へ且進んで之に打ち克つべき充分なる用意と真剣なる覚悟とを欠いたならば、矜るべき三十年記念の慶事も畢竟単なる計数的空語に過ぎぬことにならう。肇山不肖ながら教職員諸氏並びに在校生・同窓生・学区寺院諸大徳等の有機的協翼に倚願して、この難局に善処するに於て万遺漏なからんことを期し、以て来るべき滿四十周年を一層有意義に記念するに資せんことを念願するものである。

校長 桜井肇山

宗務院の新たにとらんとする經營の方策は正にこの「自給自足」にあった。財政的に宗務院を離れて独立の經營をさせることであつた。この問題については別に稿を改めて述べることにする。

## 第七、興学財団の設立

大正末年から昭和初頭にかけて四中学林とも全面的に中学校令に依ることになったが、そのためには施設・設備の充実をはかる必要があつた。既述の如く教学財団が明治三十六年に設立され宗立学校の財産はその所有とされていたが、同財団には財産の管理権があるがこれ維持經營することを目的としていない。よつて新たに興学財団を設け、中等学校令にある中学校の設立經營並びに僧堂教育の經營又はその援助を行うこととなつた。第二十九次宗議會（大正十四年



十一月)において佐川教学部長は興学財団について次のように説明した。

中学林を中等学校令に依るための費用は教学財団の金でしかたつたが、所が同財団は維持経営を目的としていないので、やむを得ず興学財団を設立し、各中学林及び僧堂の費用を支出することにした。只今の財産は一万円しかないが、一方興隆会で集めた金で教育財団を作ったが、この方の資産が相当充実した暁はその四分の一を興学財団の方へ入れることになっている。

このあと質問に答えて、「愛知中学は興学財団の経営にうつり、駒沢大学は教育財団の手にうつることは御承知の通り」と言っているので、この時から愛知中学と他の三宗立中学とは経営面では異った道を進むことになった。しかし愛知中学のように全面経営でなくとも、宗務庁教学部に頼るのが適当でないものについては興学財団の手によつたものらしく、昭和三年六月の教学部長(保坂)宛申請書には、本校建築費補填のため、仙台信託株式会社よりの借入金壹万五千円の支払契約を延期したいので、興学財団理事の委任状を求めている如き、借入金の当事者は興学財団であつて、従つて学校がこれと非常に深い関係をもつていたことは勿論であつた。

#### 第八、棟方唯一校長退任

南鍛冶町時代、二度の火災を経て校舎殆んど壊滅した時、前林長大石堅童師のあとを受けて校舎の再建・移転に当り財政不如意のうちに寄宿舎建設を敢行し、その善後処理に最も苦辛を重ねたのは棟方林長であつた。本学園中興の功労者と讃えられる所以である。

師は青森県弘前市に明治四年九月二十四日を以て生れた。十五歳の時棟方玉応師について得度し、弘前市専門支校に入學した。のち東京曹洞宗中学校に転じ、明治三十四年大学林を卒業した。三十五年九月曹洞宗教導講習院に学び、翌年二月業を終え、明治四十三年にはその住職地たる弘前市耕春院に、その本寺たる金沢市宗徳寺の移転合併を企て伽藍を悉く再建した。



師 唯一 方 棟 校長

大正元年青森県各宗寺院とはかり、免囚保護事業たる「**免会**」を創立し、知事をその総裁とし自らは選ばれて会長となった。次で免囚者を宗徳寺に収容して自ら保護の任に当り、また緇素青年を督励し、毎年寒三十日間市内を托鉢して、旧暦の大詰を期し、市内の窮民に米品を施与した。大正二年六月秋田県仙北郡大曲町曹洞宗大川寺住職に迎えられたが、なお引続き宗徳寺の監理に当り、社会救済事業に貢献した。

この後、師は曹洞宗大学副学監に任ぜられ、やがて学監に昇任したが、退任後宗務所長・軍人布教師等を歴任し、大正十一年からは宗会議員として活躍した。本校が火災後の復興に際し師が林長に選任されたのは、これらの過去の実績に徴し、その手腕を期待されたためであった。しかし復興の事業は難航した。師は先ず南鍛冶町校地の発展性なきを見、校内及び地元の見解をとりまとめ、移転改築の候補地を佐久間伯爵家より譲渡された西山と決定し、宗務院と交渉の結果、これに要する予算の獲得に成功した。校舎に続いて講堂も建築された。雨天体操場も出来、特別教室も出来た。しかし本校の場合はそれだけでは足りない。遠方からの生徒は寄宿舎に収容しなければならぬ。南鍛冶町の校地は処分してしまい、旧寄宿舎も人手に渡っている。臨時に設けた第二寄宿舎も、その処置を宗務院から催促されている。生徒の為には寄宿舎を新築することが焦眉の急務であった。

それにも拘らずこれに要する資金は全く工面がつかなかった。宗務院も寄宿舎まではと決った。師の唯一の頼みは同窓会と学区内寺院の寄附であった。同窓会は最も積極的に協力の実をあげ、学校と共に綿密な計画を立て、資金の造成については殆んど成案を得た。師はこれに依って借入金によって寄宿舎・法堂等の建築を断行し、計画的に返済



棟方林長寿像

することとし、宗務院及び興学財団の諒解を得ることが出来た。

然るに大正末年から昭和初頭にかけての経済界の不況は、この計画を微塵に踏み碎いてしまった。寄附金は集まらなくなつた。辛うじて集められたものも借入金の子として右から左に消えた。利子も満足に払えなくなつた。しかも学校として施設設備の充実はやはり進めざるを得ない。師の苦心焦慮が目に見えるようである。師は何度も私財を投じてこれらの施設を推進する。にも拘らず宗議会の中では師の責任を追及しようとの動きもあって樂觀を許さなかつた。師はこうして苦心惨担の中に、昭和六年退任するのであるが、のちに宗務院も学校の苦境を見るに忍びず、遂に救いの手をさしのべるのである。師の在任六年間は全く苦勞の連続であつたと言つてよい。

師の断行、師の苦心は、しかし遂に実を結んだ。昭和十二年一月中興の校長棟方唯一老師に感謝の意をこめてその寿像を刻み、これを校庭の一隅に安置して永く後世に伝えることになつた。当時の校長桜井肇山師は、棟方校長の下に教頭として共に勞苦を分つた同志、頌徳の文を自ら撰び自ら書いた。撰文は像の台石に刻まれた。

柗檀中学之輪奐形勝、蓋一老師果断経始之賜也、昭和歲次壬甲、挙開校三十年移転第七周年記念式典、後生同志者四百有余員相議釀金、制老師之寿像、以伝其績後昆、塑铸功就之、築礎座于校庭展望尤宜処、而安焉、事委於別記矣、不肖肇山偶承乏、然而鈍驚之性、唯不能補理前緒是懼、而今当行安像開眼之

儀、豈可無辭哉、銘云。

長松覆蔭 檀林之陽 金人卓立 縉素仰光

味顔藹々 蓮目端莊 分布余沢 水清風香

## 第四節 教友会の活動

西山移転前後から終戦に至る迄約二十年間国家社会の状勢が次第に戦争に傾斜して行く中であって、「教友会」自体の活動にも大きな変化は免れなかった。しかし全体から言えば前半の十年間は比較的平穩であり、後半に至って次第に速度を早めて変貌をとげ、遂には報国団として編成替えされ、やがて報国隊として勤労を目的として組織がえされていくのである。

### 第一、教友会の予算・決算

教友会活動を支える経理は庶務部の担当する所であるが、一体その予算・決算はどう編成されていたのであろうか。たまたま昭和三年度の予算及び前年の決算の報告書があるのでこれをここに紹介しておこう。

#### 昭和二年度教友会歳入歳出決算

△収入之部

総計 金貳千四百貳拾七円四拾壹銭

内訳

一、金壹千八百五拾参円五拾銭

會員会費

一、金百四拾五円七拾銭

教職員会費

第四章 梅檀中学時代

一、金九拾七円

入会金

一、金六拾六円

添菜料

一、金貳百四拾參円拾五銭

旅行費不參者寄附

一、金貳拾壹円九拾六銭

落成大会費

△支出之部

總計 金貳千五百六拾四円參拾銭

内 訳

一、金六百九拾四円五拾八銭

庭球コート新設費

一、金六百參拾四円四拾八銭

庶務部

一、金百拾壹円五拾六銭

文芸部

一、金百九拾四六拾銭

弁論部

一、金貳百〇八円拾銭

柔道部

一、金百八拾貳円九拾五銭

劍道部

一、金參百七拾四円五拾銭

庭球部

一、金百拾円八拾八銭

卓球部

一、金五拾六円六拾五銭

競技部

収支差引不足金

一、金壹百參拾六円八拾九銭也

以上

落成大会費

収入 一、金五百〇六円参拾銭

支出 一、金四百八拾四円参拾四銭

差引残高 金貳拾壹円九拾六銭也

以上

昭和三年度本会歳入予算

一、金貳千参百拾貳円九拾六銭

総歳入予算高

内訳

一、金千八百八拾四円

員會費

一、金百六拾五円

教職員會費

一、金貳拾壹円九拾六銭

落成式會費残

一、金百貳拾円

入會金

一、金参拾円

添菜料

一、金百円

旅行不参者寄附

以上

昭和三年度各部予算割当額

一、金貳千百七拾六円〇七銭也

内訳

一、金四百四拾円八拾参銭

庶務部

一、金百五拾四円拾八銭

弁論部

一、金百拾貳円拾八錢 文芸部

一、金五拾五円拾八錢 日校部

一、金四百參拾參円六拾八錢 庭球部

一、金百參拾四円六拾八錢 卓球部

一、金參百六拾壹円拾八錢 劍道部

一、金參百五拾五円四拾八錢 柔道部

一、金百貳拾八円六拾八錢 競技部

以上

△備考

一、各部割当額は総歳入予算高金貳千參百拾貳円九拾六錢より前年度決算不足金百參拾六円八拾九錢を差引きたる額とす。

一、前年度各部の残金及過払金は本年度割当額内に於て加除するものとす。

一、討議予算残金四拾六円六拾七錢の各部均等割当の端金五錢は庶務部に加算す。

◎教友会役員会決議事項

一、爾來聴講生より教友会費を徴収せざりしも、本年度より普通会员同様の徴収をなす事。

一、爾後入会金は全部本会基本金として積立て其利子を各部に於て流用する事。

但し本年度は前年度不足金ありしを以て之が積立を為さず、旅行不参者の積立金寄附金が歳入予算中の寄附金百円以上に歳入ありし時其超過金を積立つる事。 以上

各部の活動資金の振り合いが見られて面白い。それでは以下各部の活動状況についてその主たる業績を拾い上げて見ることしよう。

## 第二、弁論部

弁論は教化の武器として重ぜられたから本校では特に重要視されて来たことは既に述べた通りである。されば一時は弁論会を毎月開催し全員が交互に演壇に立ったこともあったが、一般家庭からも入学することになってからは春秋二回大会を開くのがこれ迄の習慣であった。しかしそれも昭和六年迄で七年以後は大会は秋季のみとし、春は規模を縮小して小演説会を開くこととなった。だが秋季大会は出演者も多くその成績を審査して優秀者に会長（校長）から賞品を授けられ、例によって学年の間に優勝旗が争われたことに変わりはない。

弁論の大会に派遣されて立派な成績をあげた事も少くない。少し古くなるが大正十四年十二月、県下雄弁大会で滝田了三が二等賞を獲得した後も毎回派遣選手はそれぞれ活躍している。特に昭和七年度の校内秋季大会に一等賞を授けられた一年の横沢勲は、福島高商主催の第五回関東東北北海道雄弁大会に「剣道を讚美す」なる演題を掲げて出場し、当日参加校実に三十六校、彼は最年少者にして聴衆を酔わしめ、堂々七等賞を得て帰った。当日仙台より六校が参加し入賞したのは横沢のみであった。



市内中学校弁論大会



このほか昭和二年十二月の県下中等学校優勝盃争奪雄弁大会において二等賞を受けた池田博芳、昭和六年北日本中等学校弁論大会（盛岡）に三等賞を得た三浦 洸、昭和八年十一月市内中等学校弁論大会で二等賞をうけた目黒泰関など、また十二年十一月の東北学院専門部主催北日本英語弁論大会に於て美事一等を獲得した赤木実男の如き、最も出色のものであった。

### 第三、文芸部

文芸部の最大の任務は「教友」の編輯及び発行であつたが毎年六月と十一月に開催される春秋兩大会は、その内容の多彩豊富、しかも興味津々たる種目が多いために生徒間に最も人気ある行事であつた。その状況は毎年の「教友」誌上に記されてあるが、昭和七年はたまたま創立三十周年にも当っており、これと並行して展覧会なども催されたので、ここには教友第三十号から転記することにしよう。

九月二十四日。教友三十周年記念文芸大会を開催す。順序左の如し。

#### 午前の部

奏楽（ヴァイオリン）

五年 松 田 利 明

開会の辞

委員 清 野 精 尹

挨拶

部長 長 沢 先 生

講演（東方の光明）

浜 田 先 生

奏楽（ハーモニカ）

四年 ハモニカバンド

講演（満蒙の回顧）

百 川 教 官

#### 午後の部

奏楽（マンドリン）

五年 伊藤 ほか一名

英詩朗読

五年 庄司 卯平

川柳競争

有 志

「ものは」付

有 志

ドラマ、だるま一幕

文芸部員

俳句競争

有 志

奏楽（ハーモニカ）

五年 伊藤 茂 寿

エスペラント語について

五年 千葉 正一

脚本朗読

五年 四村 光 男

ドラマ 亜細亜の光

日校部員

福引き

審判報告

審判 諸 先生

賞品授与並に訓辞

会長 校長 老師

閉会の辞

委員 千葉 琢雄

書画展作品審査による入賞者左の如し。

書道展覧会の部

一等賞

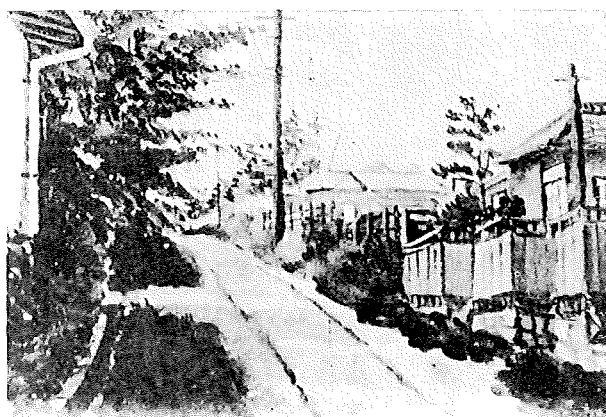
二年 木村 一 朗

二等賞

二年 横山 治 男

三等賞

五年 田村 光 男



一等受賞の絵画

絵画展覧会の部

一等賞	四年 鶴田孝治
二等賞	四年 高橋正二
三等賞	五年 伊藤茂寿

本年度は都合により春季大会を欠きたるも、其の埋め合せとして従来の日を特に一日に伸ばすことが出来た。故にそのプログラムも聊か従来に習慣を破った。即ち午前中を文芸講演の時間とした。浜田先生の「東方の光明」は仏教と文学との関係を一時間半に渡りて詳述され、誠に有意義なるものであった。又石川教官殿の「満蒙の回顧」は、時局がら我等日本青年の向う所を懇説され、聴衆一同に深き印象を与えられたことを確信する。

昼食後一時からいよいよ古代ギリシャの彼のディオニソスの祭典にも比すべき文芸の大競演会が開かれた。それは伊藤君らのマンドリン合奏の妙技に始まり、次々に舞台に現れる部員諸君の熱心さと天分の發揮とによりて大成功だった。殊に劇の如きは「文芸部をして真に文芸部たらしめよ」とのモットーのもとに、全力を傾注したものに、近代劇演出の道を行く堂々たるものであったと信ずる。「だるま」の舞台装置などは本部最初の試みとして誇り得べきものであり、又日校部特別出演の童話劇「亜細亜の光」の如きも煙幕使用などの斬新なる演出に大喝采を博したのであった。両者の演出に御尽力下された菅原先生並びに書画展覧会の各種競技等に審査の労を取られた諸先生に対して満腔の謝意を表します。斯くして会員一同は前日來の各部大会に疲労した心身に十分の慰安を与へ、時雨の一日を快く過して午後四時芽出度閉会を告げたのであった。

右の如く春秋の文芸部大会はレクリエーション大会とも云うべきもので、年によつては漢字書取競争、英語書取競争、作文競争、百人一首その他が加えられ、愉快な雰囲気に生徒は酔いしれたもののように思われる。

この年の十一月五日文芸部は菅原部長引率の下に、日校部並びに弁論部と連合して土工夫慰安のために、市の失業

者救済事業たる上水道拡張工事事務所のある、宮城郡熊ヶ根村の山奥の飯場に一泊旅行を試みた。ここでは「だるま」及び「仇討以上」の二つの劇を演じて一百に余る土工たちを心から娛ましめ、慰めるものと慰められるものが融け合つて、「労働者慰安の夕」を快く過し、十一時宿舎に於てられた飯場の一つに入った。この夜の星座に「シリウス」の一入美しい青玉の輝きは、永久に忘れられないものであつたと報告に記している。まことに意義ある青春の思い出であつた。

次に一言「潮音」に触れておきたい。「潮音」は文芸部員によつて発行された文芸雑誌で、今一冊も残っていないからその内容体裁について明らかにすることは出来ないが、大正の末年から出されたものらしく、昭和の初期まで恐らく十号位まで発行されたと思像される。中途からは、部員をA Bの二班に分け、交互に発刊してその内容を競つたという。その主張するところを見ると、

「潮音」は我々の自由の叫びであり声である。どしどし投書し討論しようではないか。又作品が批判によつてどれだけ磨かれるか容易に分ることだ。出来れば潮音批判会は度々開いて忌憚のない真面目な批判をされんことを希望する。

と言っている。研究的な座談会も開いた。「現代作家について」などという座談会の題目を見ると背伸びしていることも感ずるが、一方受売りにせよ真面目に研究しようとする態度が見られて頼母しい。

最後にこれは文芸部の活動ではないが、昭和六年本校生徒の中から勅題詠進に次選として選ばれるという名誉を荷つた。項を改めて記そう。

#### 第四、梅檀中学校一年生勅題次選入選祝賀会

この標題は宗教第八百九号に掲げられたもので、以下は同記事を転載した。

去る一月二十三日、宮中御歌会初めに於て、勅題「社頭の雪」応募者三万五千四百八十六首の内、次選歌七名中

に本宗立梅檀中学第一学年笹金謙通君が入選の光榮に浴した。作歌は次の如くである。

かなむぎもさとに下りて鳥海山

たかねの宮ぞゆきに埋もるる

二十三日当日は、宮内省の発表と同時に帝國通信社仙台支局をはじめ、在仙十二新聞社より新聞記者、写真班、電話と交々殺到し応接に暇なき有様であった。その後二十五日より全国各地の同趣味の人々より短冊または色紙を以って祝言を送り来ると共に、白短冊を入れ来りて本人の入選歌揮毫を依頼し来り、その後日々四五通づつの要求に本人も全く忙殺されて居るといふ。同校にてはこの在学生の光榮を記念するため紀元節を期し、職員生徒一同式後祝賀会を開き、同校教友会より記念の書冊を贈り、勅題詠進歌を色紙に認め、永久に保存することとしたり、嘗て同校は水泳に庭球競技に優勝して東北の野に名声を博し、今またこの光榮に浴す。学校として将た宗門として大なる名譽と言うべきである。

勅題詠進歌次選に湧いた校内の様子がよく分る。

## 第五、剣道部

昭和初年頃の剣道部は未だ特記すべき活動をしていない。五年頃になるとやや目につくこともないではないが、未だその驥足を伸し得ずに終った。翌六年に至ってやや活発化し六月には東北学院に大勝し、九月に入って二高と練習試合を行い、惜敗したけれども、これですっかり自信をつけ、同月再び学院と戦って大捷を博した。このとき四年石橋康のあたり物凄く、忽ちにして敵七人を斬って落した。しかし最も期待された二高主権東北北海道中等学校剣道大会には、青森中学校には勝ったけれども秋田商業に敗れ、第三回戦への出場は協わなかった。次で十月の県下中等学校大会には、第一班において一中・栗農・柴農・古中に勝ちながら師範に敗れ、決勝戦への進出をはばまれた。

昭和八年秋の県下中等学校剣道大会でも、やはり小牛田農林のために一敗血にまみれ、一中と二位を分け合ったに

止まった。剣道部の実績は残っている記録だけによれば昭和十二年が最も華々しい戦果をあげている。この年は五年に名選手江本博三段あり、その下に柏・菊地・菅原の各二段が控え、最も充実した陣容であった。六月には先ず全国中学校宮城県下予選に出場、優勝戦に進出したが惜しくも育英中学のために破れた。八月になって二高主催の関東北北海道中等学校において奇しくも再び育英中学と戦を交えて、江本一本一本で僅かに及ばず恨を呑んだ。九月に至り県下中等学校剣道大会に出場、この度は育英を圧倒し一回戦において楽勝し、快調に進撃して遂に全勝、優勝の栄冠を獲得した。尤も県内第一の実力者は小牛田農林であったが、この時は幸い新規約により中学校と実業学校とをグループに分け、それぞれの優勝校を出したのであった。それにしても剣道部最初の優勝として目ざましい成績を残した。十月には仙台高工主催の東北中等学校に出場、四回戦まで進みながら中途で挫折した。しかし江本は全勝、しかも他に一本も与えなかったので個人優勝カップを獲得した。

剣道部に附記するのは適当ではないが、昭和八年五月学生連盟主催の射撃大会（会場不明）に本校より選手五名出場総点百六十七点を以って断然一等となり、優勝したとの記録が残っている。射撃の腕前も勝れていたことが分る。

## 第六、柔道部

柔道部も記録ではその活動に自ら消長があり、最も勇名を馳せたのは大正の末年と昭和八年頃と見られる。先ず大正四年一月早々山崎琢哉・吉田正毅・斎藤孝庵の三人が講堂館初段に昇進し、斎藤は五月に矢継早に二段になって、本校軍の主力となった。六月強敵師範軍と対し、力戦本校軍の勝利となった。八月関東北大会に出場、第一回戦では仙台随一と称せられる宮城県立農学校を破り、第二回戦では仙台の雄仙台二中を退けた。しかし準決勝では、昨年度の優勝校八戸中学と争い、遂に我軍利あらず勝を譲ることになった。十月山形高等学校主催の東北柔道大会には、昨年度優勝校として優勝旗を返還、山形中学に敗れて再度の制覇は断念せざるを得なかった。同じ月に行われた第二回東北予選には、我が軍は遂に優勝の念願を達し、神宮大会に晴れて上京、柔道部個人戦少年部においてわが斎藤二

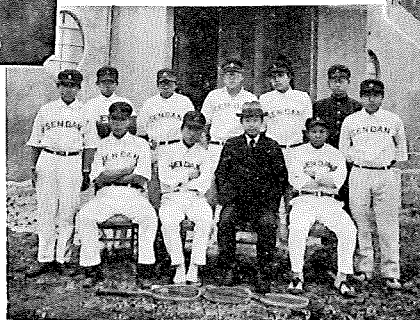
段は決勝戦に進み、堂々日本少年組の第二位を勝ち得、わが柔道部の実力を天下に示したのであった。

しかしこの後の柔道部の対外成績は、昭和八年に至るまでは目ざましいものは無く、わずかに昭和三年第十四回武徳大会に、五年佐々木徹堂が二等賞を得て帰ったこと位のもので、言わば雌伏の時代が長く続いた。昭和七年に至つての部報に「今年こそは梅檀の優勝。伊勢堂山原頭に叫びわれらは前年の悲壮なる成績を残したくなかつた」と、部員の決意を披瀝した。けれども六月に東北学院中学部との練習試合に勝ちを占めた以外は、強豪師範との連敗をはじめとし見るべき成果はなかつた。

然るに昭和八年になると、漸くその戦績において報いられるものがあつた。即ち四月には二中との練習試合に快勝し、翌五月には東北学院中学部と戦つて勝ちを占め、六月には二高対市内中等学校聯合軍との試合に本校から十名の選手を送つた。この月二高主催東北北海道大会に出場、第一回戦に強豪仙台一中と対戦無勝負で抽籤勝ちとなり、以後準決勝に至つて宮城師範に一对一で惜敗した。九月二高対本校の練習試合に出場選手十五名、善戦して敵の牙城に迫り、遂に大将同志の対戦となり、本校はわずかに敵に及ばなかつた。しかしこれによつて気を好くし、同月東部日本三人制柔道選手権大会に、本校よりA、Bの両組出場、A組は三回戦に田村中学に惜敗、B組は準決勝まで進み、一対零で秋田師範に敗れた。十二月佐々木威禪は二段に、佐藤精一・菅原由吉・佐々木良智は初段の内報があり、この年の前後から見ればかなり充実したチームが編成できた。この年以後の記録は全く無い。

## 第七、庭球部

かつて東北各県をめぐつてその勇名を謳われた庭球部は、その後も好選手に恵まれ、比較的積極的な活動を続けることが出来たようである。今残存する記録により、先づ昭和三年について記すことにする。六月十日の県下中等学校大会には、高山諏訪部組ほか三組が出場した。しかし当日のモーション各組とも悪く、ただ中沢広幡組のみは第四回戦まで進出、当日の優勝者東北中学の堀籠工藤組と対戦、秘術を尽しての熱戦をくり返したが、ついに三対二で敗れ



優勝旗と優勝カップ

た。六月には第七回東北中等学校庭球大会に本校は前年度優勝校として、高山諏訪部・中沢広幡・久田高村の三組を開催地盛岡に送った。久田高村組は早く敗れたが、他の二組は順調に勝ち進んだ。然るに準決勝において本校の同志打となり、大群衆の前に模範試合を現出、一球毎に観衆を唸らせ、ついに高山諏訪部の勝ちとなった。決勝は岩手師範との間に争われ、高山の強味いよいよ冴え、堂々勝利を博し、見事再び月桂冠を獲得したのであった。序に記せば本校選手の盛岡遠征の際は、ひとり庭球部のみならず、先輩遠藤靈羊師の尽力により、同地の永祥院に宿泊の便宜を与えて頂いたことは選手つねに感謝する所であった。またこの優勝については棟方校長から或いは柔道部からも祝儀として金一封を送られたとあり、部同志からの祝儀は珍しい。

八月九日の東北六県オープンーナメント及び十日の花巻温泉の北日本学生大会には、高山・中沢と両後衛同志が組んで出場、両大会とも決勝戦に惜敗して優勝を逸したけれども、「岩手地方の御褒美は到底仙台の比に非ず、持参上大いに苦しむ」とある。

八月二十七日第五回北日本中等学校大会。選手の中に出場



不可能なものが出、にわかづくりのパートナーで、調子出ず準決勝で敗れた。

九月五日東北中等学校リーグ戦式庭球大会、例により常連の三組を送る。選手一同必勝を期し、猛練習を積んで盛岡へ出発。在盛中の先輩の非常な応援を得てついに決勝に進み、盛岡中学を三対二で破って、春秋二季の大会に二度まで優勝を重ねた。出場した大会は他にもあり、それぞれ好成績をあげたが、主将高山麟堂らの殊勲を讃えるに止め、その記事は省略することにした。

十一月五日庭球部校内秋季大会を開催。出場組八十余組、殆んど全生徒の半数が出場したことになり、生徒の庭球に対する関心の深さを見ることが出来よう。強豪選手も生まれる筈である。

北日本大会には、この後も毎年出場したようであるが、昭和五年八月には優勝成らず、ただ八月日比谷公園で行なわれた全日本中等学校庭球大会には、千葉大沼組が出て奮戦、準々決勝まで行き、惜くも水戸中学に敗れたが、東北庭球界のために独り気を吐いた。

次は昭和六年の記録に見るべきものがある。即ち同年五月福島高商主催の関東北中等学校大会に出場、決勝において保原中学に敗れたが、石田大沼組・寺島市川組、共に目ざましい奮戦ぶりであった。次いで八月十七日北日本中学校大会においても、小路口大沼組は次々と強敵を撃破して決勝に進出、磐城中学と接戦数合の後、わずかに及ばず優勝を逸してしまった。十月弘前市に遠征、北日本庭球大会において青森県の覇者弘前工業と対し、前半優勢敵を制圧したが、後半強風でコンディション悪く、奮闘の甲斐なく優勝戦に敗れた。この月大沼小路口組は、宮城県から選ばれて明治神宮庭球大会に、全国数十の強豪と覇を争ったが、中途にして静岡県の富士中学に名をなさしめた。これを通観するに今一步という憾みはあった。昭和七年の戦績は平凡であるが、浜田先生の一首あり、

ボール飛ぶ高らかにまたさわやかに

国分寮の秋晴れの空

昭和十二年の庭球部の活躍は刮目に値する。この年遊佐芳夫・伊藤順悦の大将組、高橋哲・高橋輔組、川瀬延光・村上撰栄組、これに続き各地の大会に出場して目ざましい成績を挙げた。先ず六月二十七日第一回宮城県ウイニング庭球大会に出場、破竹の勢いで奮戦、特に遊佐伊藤組は県下の覇者を以って任ずる白石中学校をはじめ、石巻商、一中などの強剛を連破して、美事優勝の栄冠を得た。八月には東京の全日本庭球大会に出場し、更に九月の明治神宮大会予選並びに県下中等選手権大会に駒を進め、遊佐・伊藤組は力戦奮闘、準決勝では一中の鶴巻・韓組を撃破し、決勝では進境目ざましい角田中学の佐藤・佐野組と力闘、よくこれを抑えて、県下に覇を唱えることが出来た。十一月明治神宮大会には、以上の三組が県代表として参加、遊佐・伊藤組は、第三回戦で惜しくも敗れた。

記録を整えば更に記すべき事があると思うが、とにかく庭球部はこの期間相当広範囲に活躍し、またそれを支えるに足る校内のテニス熱の盛んだったことを知るのである。

## 第八、野 球 部

野球部は東二番丁時代はもとより、南鍛冶町時代も専用のグラウンドを持つことなく、専ら宮城野原で練習していたから、結局レクリエーション程度のものでしかなく、従って対外的活動も皆無と云ってよかった。こんなことから将来性なしとして、自然に廃部の運命に見舞われたことは前にも記した通りである。然るに昭和三年配属将校として菅井房吉大尉が赴任すると、鋭意野球部の復興を叫び、昭和四年から若干の予算をもらうことに成功した。菅井教官は万能の才人で、殊に野球は飯より好きなくらい、二十余貫の巨軀でありながら、縦横に馳駆するさまはまことに偉観であったという。それに西山に移ってからは校庭で自由に練習されるようになったという好条件にも恵まれて、昭和六年から正式に復活した。同年の部報に、

四月十五日より練習を始めた。部員一同元気で本年度の朝日新聞社主催の大会には必勝せんものと意気込んでいた。本校野球部は仙台市内中等学校野球連盟に加入せり。五月の初めよりリーグ戦始まる。

とあるが、第一戦は東北中学と対戦して二六対四で敗れ、以下数回の対校試合にいずれも大敗した。然るに七月末の全日本野球大会宮城県大会には、組み合せにも恵まれ、第二回戦に佐沼中学を大差で破って準決勝に出場、一中と対戦十一対四で敗れたものの、三等賞を得て大会出場権を獲得した。猛練習の結果とはいへ、奇蹟的に実力の伸びたことと、野球部長が配属将校菅井房吉氏であったことは特筆に値いしよう。菅井氏は間もなく転任したが、後任の石川勝蔵教官がそのあとを引受けて野球部長になった。さてこの大会では岩手県代表盛岡中学と組み、一〇対零の大差で敗れ、その実力未だしの感を免れないが、とにかくどうやら各校と対等に戦えるようになった。

六年秋から七年にかけてはあまり香ばしい成績をあげていない。八年になると四月早々市内中等学校リーグ戦に、二見内務部長の始球式の後、先づ激戦の末東北中学を破り、市工・二中・師範を連破して準決勝に進み、残念にも強豪県立工業に十三対五で抑えられた。六月福島遠征、福島商業と勝敗を争い、八対六で惜敗、しかし仙台市内諸校との試合は好成績であった。七月専修大学野球部曾矢投手等三名を招いてコーチを受け、同月末の朝日大会県予選に備えた。予選大会では宮城水産、二中等を撃破して準決勝に進み、奇しくも春のリーグ戦と同様、県工と対戦。復讐の念に燃えた選手は死力を尽して奮戦したが、天運利あらず一対零で彼に名を成さしめた。この後、昭和十二年の市内中等学校大会の記録が残っているのみであるが、いまその状況を記せば、四月二十九日入場式、開幕第一戦に育英中学を十二対二で破り、第二戦東北学院を十三対十二と接戦の末屠り準決勝となる。然るにこの時の相手もまた宮城工業、わが軍は全力を傾けてこれに食い下ったけれども、ついに四対二で行手を阻まれてしまった。準決勝で同校と戦い屢々苦杯を喫したのは不思議なめぐり合せという外はない。

## 第九、競技部

競技部も南鍛冶町時代までは、校庭が狭隘なために練習場に恵まれなかったが、それでも大正十四年市内中等学校大会に四百米一着の梁川主一、県下中等学校競技大会一着の清野泰幹など注目すべきものがあつた。

しかし西山移転後はグラウンドも出来たので、次第に活動力を増してきたことは争えない。先づ昭和四年には県体育連盟主催陸上競技大会に出場、走巾跳一等の中村千秋、千五百メートル二等・八百メートル五等の関野成彦らの奮闘によって参加十九校のうち第四位を獲得した。当日の五位までをあげれば、

宮師、九十一・五 石中、五十七・五 二中、二十四・四 栢中、二十二・二 東北中、十三・三

六月東北中学の挑戦を受けて、百米十一秒台の記録を持つ誉田博以下よく奮闘し、これを四〇対二三点でしりぞけた。十月には二高陸上競技部主催の、北日本中等学校陸上競技大会に十種目二十三名の選手を送り、フィールドの飯坂清隆ら奮戦、三十五点をとり第二位を占めた。この予想を上まわる戦績に生徒は感激し、選手一同に感謝すると共に、健全なる思想は健全なる身体に宿る。今叫ばれている思想善導とは、身体を強健にするに在り、而して体育の優秀如何はスポーツの盛衰如何にかかる。陸上部の成績は、結局思想を健全ならしむるものなりと、妙な三段論法でこれを讃えた。

昭和五年には、六月県下中等学校陸上競技大会に、走巾跳の飯坂、五千メートルの堀籠春男が共に新記録で一等となつたのを始め入賞するもの多く、二十一校中第三位、十月の北日本中等学校大会には、走巾跳飯坂が自己の記録を更新して一等を得たが、全体では十九校中第七位にとどまった。

陸上競技部はこの外昭和四年からその中に籠球クラブを設け、部員の中から、二高選手のコーチを受けて、この年の秋から始められた籠球大会に出場する者もあった。籠球は未だ生徒の注目は惹かなかつたけれども、この頃から次第に拡まっていったのであった。

## 第十、栢壇中学校大運動会

競技部の事業としては毎年恒例の校内大運動会があった。運動会は九月十五日開校記念日またはその前後に行なわれ、その規模と経費の関係から、庶務部と共同で計画し実施されるのが慣わしであった。生徒は希望と悦びとをもつ

てこの日を待ち望み、それぞれ自分の出場する種目の準備に怠りなかった。いよいよ当日になると、プログラムの進行につれて、或いは応援に声をからし、或いは緊張のうちに胸躍らせて自分の出場を待つのであった。草原に憩うて食べる弁当のうまさ、年輩の先生達が案外元氣なのを見て愉快げに送る拍手の音、異装競争の珍しい姿に驚喜し、重い鉄砲を捧げて、赤くなり紫になって堪えている堅忍持久の競技に思わず声援を送る。青春に燃える若人の意気と力に溢れる楽しい一日であった。運動会のプログラムがその日の熱狂的な零困気を物語って余りあるものがある。いま手許にある昭和四年のそれを紹介しよう。

運動会プログラム

一、君が代合唱

二、開会の辞

三、オリンピック体操

四、演技

会長

全生徒合同

1、百米競走	有志十四回	9、暗算競争	有	志
2、騎馬競走	一年・三年	10、マラソン	有	志
3、二人三脚	三年 二回	11、四百米競争	有志	四回
4、メジソンボール	一年 二回	12、槍投げ	有	志
5、二百米競走	有志 十回	13、登校競争	五	年
6、障害物競走	四 年	14、各部リレーレース		
7、砲丸投	有 志	15、走高跳	有	志
8、走巾跳	有 志	16、方形ドッチボール		

六、閉会の辞	五、校歌合唱	32、各県リレーレース	31、異装競走	30、棒倒競争	29、勸進競走	28、千五百米	27、堅忍持久	26、各級リレーレース	25、早歩競走	24、八百米競走	23、柁槽健児隊競技	22、円盤投有志	21、棒高跳有志	20、小学校児童五十米競走	19、三段跳有志	18、武装競走	17、自転車遅着競争 昼食休憩一時間
会		有	有	有	有	有	有	三	有	有	健	有	有	有	四	有	有
長		志	志	志	志	志	志	年	年	志	児	志	志	志	年	志	志



優勝旗授与

#### 第四章 梅檀中学時代

七、万歳三唱

以上

#### 第十一、小学校児童競技大会

競技部が中心となつて行なつた行事にもう一つ小学校児童競技大会がある。

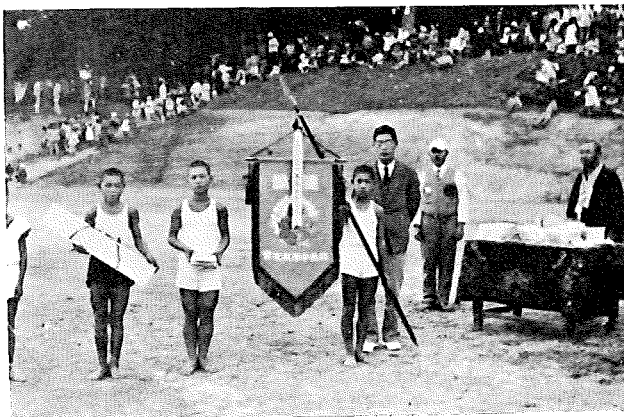
昭和五年の九月二十八日陸上競技部が渴望していたトラックが、職員・部員・選手をはじめ全生徒の熱心な応援のもとに漸く完成、この日グランド開きを兼ねて本校の秋季運動会が開催され、県下の小学校を招待して優勝旗争奪戦を行なつた。

当日の参加校は郡部三校、市内十一校で、本校としては未曾有の盛大なものとなつた。当日の成績は、

一百米	一等	南材木町小学校
二百米	一等	松ヶ浜小学校
八百米	一等	東二番丁小学校

リレーは、はじめ南材木町が優勢であつたが、バトンを落して東二番丁の独走となり、第一回は同小学校の優勝となつた。

翌六年は九月二十七日、やはり運動会の日開かれた。当日は折悪しく朝方から降りみ降らずみの天気、風さえ出て天候頗る險悪となる。参加小学校も雨中のため僅かに六校であつたが、各校とも元気一杯、南材木町小学校は各種目に一着を占めて、



優勝校東二小

優勝旗は桜井教頭の手から同校選手に手渡され、学校は茶話会を開いて出場選手をねぎらった。

昭和七年は本校創立三十周年記念の運動会と共に第三回小学校陸上競技大会が開催された。この日もまた雨。小學校選手は参加十三校とも雨を冒して堂々入場、天候はやがて霽れたが秋風は冷たかった。荒町・八幡・通町の四校が強かったが、荒町小学校が終始優勢で好記録をつらねて優勝した。続いて翌八年は十四小学校が参加し、今度は片平小学校が断然他を圧し、みごとに初優勝をなした。

この後記録を欠くが、いつの頃からか尋常小學校部、高等小學校部の兩部に分れ、昭和十三年には尋常小學校部では片平小學校、高等小學校部では北五番小學校が優勝をとげている。この小學校陸上競技会がいつ頃までであったか明らかでない。

## 第十二、ラクビー部

ラクビー部が設けられたのは昭和六年五月四日のことであった。それ迄にも実はラクビー部設置の機運が動いていて練習も非公式に行われていた。最初の対抗試合は五月二十日の対東北学院高等部との対戦で結局三対三のノーサイドに終わった。緒戦としては幸先よかった。しかし、同三十一日の東北大会では商業及び市工にそれぞれ敗れてしまった。この後合宿を重ね九月全国大会東北予選では宮城師範及び市工に勝ち、市内リーグ戦では仙台二中に大勝した。それも束の間、東北決勝戦では前年優勝戦に善戦した秋田工業と戦い、散々翻弄されて九十八対零の大差をもって破れた。

十月二高と戦って二十対零と一敗血にまみれ、この兩度の大敗に、部員一同今後の奮闘を誓い、道の遠きをしみじみと味わたったのだ。このあと兩三年は全く振わなかったが、昭和十二年になって、前半は可もなく不可もない成績ながら後半盛り返し全国中等學校大会仙台地方予選会には先づ仙高を破り、第二回戦には岩手中学を三対零で撃破し、地区決勝戦では仙工と死力を尽して争い、ついに六対五の接戦を以ってこれを制した。同十七日いよいよ東北代



表の争覇である。相手は強豪秋田工業、前年の復讐戦でもあったが、秋工の堅陣は近よることを許さず、ついに大差を以って本校は潔く散ったのであった。県内に勝を占めても、秋田勢との懸隔は尚甚しいものがあつた。このほかピンポン部（卓球部）もあるが、特記すべき事が少いので残念ながらこれは省くことを許してもらいたい。

### 第十三、応援団の誕生

昭和三年四月十五日梅檀中学に応援団が呱呱の声をあげた。すぐ役員会議を会議室に開催し寄附金募集に着手、天幕・国旗・紅白幕等を購入した。六月二十二日発団式を大講堂に挙行し団則をきめ、役員の発表があつた。当日のプログラム左の如し。

- 一、開会の辞 団長 高田清一
- 二、団則報告 副団長 藤井四郎
- 三、会計報告 会計 中沢文雄
- 四、就任挨拶 顧問代表 川端先生
- 五、祝 辞 四年 大久保磊石
- 六、同 五年 千葉惣之助
- 七、閉会の辞 副団長 佐々木辰雄
- 八、校歌並応援歌合唱 一 同
- 九、万歳三唱

十月、評議員会を開き、左の事項を決議した。

- 一、ゲートルの件
- 二、生徒間の敬礼の件

三、朝礼の件

四、通学生の行動監視の件

五、寄附調達の件

六、団歌の件

七、団則徹底の件

その一々の内容は分らない。しかし概ね大要はつかめる。応援団は風紀の維持についても、かなりの責任を負う覚悟でいたものであろう。その気概はその団則発表に当たつての趣意書に見られる。いまその一部と団則とを掲げれば次の通りである。

所謂応援団ハ、応援ソハ第二義ニシテ、強キ人!!! 固キ氣ノ養成ニ励ムヲモツテ第一義トシ、進ンデハ校風改善ノ第一線ニ立ツベク、更ニ国家ヲ双肩ニ負フベキ大国民ノ養成ニ、其ノ真根ヲ樹立シテ、今茲ニ本応援団ヲ組織セルモノニシテ、必ズヤ有意義ナルコトヲ確信スルモノナリ。一言以テ応援団組織ニツイテ述ブ。

梅檀中学校応援団々則

第一条 本応援団ハ昭和三年四月御大典ヲ記シテ梅檀中学校教友会庶務部ノ創設ニナルモノニシテ、教友会員ヲ以テ役員トナシ、相互扶助ノ美德ヲ増進シ、併セテ各種運動ノ隆盛ヲ期シ、以テ校風改善第一義ノ体得ニ努メ、進ンデハ国家ノ中堅者ヲ輩出スルヲ主旨トスルモノトス。

第二条 本団を梅檀中学応援団ト命名ス。

第三条 本団ハ本校教友会員ヲ以テス。

第四条 本団ニハ団長一名、副団長二名ヲ置ク。

第一項 団長、副団長ハ一般役員ノ選挙ニ依ルモノトス。

第二項 団長、副団長ハ成ルベク最上級生ヲ選舉スルモノトス。

第三項 団長、副団長ハ応援団ニ関スル一切ノ事ヲ総理シ、且ツ団員ヲ指揮ス。

第五條 本団ニハ顧問、評議員、幹事、リーダー等ノ役員ヲ置ク、外ニ記録係二名、會計二名ヲ置ク。

第二項 顧問ハ教職員一同ヲ以テス。

第二項 評議員ハ教友会役員各部委員及各学年二名以上ノ代表者ヲ以テス。職責ハ応援団ニ関スル諸事ヲ評議スルモノトス。

第三項 幹事ハ各級監ヲ以テス、職責ハ役員会ニ於テ協議シタル事項ヲ、一般団員ニ傳達スルモノトス。

第四項 リーダーハ三年以上ノ代表者ヲ以テス。

職責ハ団長・副団長ノ下ニアツテ之レヲ補佐ス。

第五項 記録係・會計係ハ役員会ニ於テ団長ノ指名ニヨルモノトス。

第六條 本団員ハ団長ニ絶対服従スルモノトス。

第七條 本団ニ関スル諸事ハ役員ノ合議ニ依ルモノトス。

第八條 本団ハ各役員三分ノ二以上ノ賛成者アル場合ニハ、隨時總會ヲ開クコトヲ得ルモノトス。

第九條 本団總會ヲ開催ノ際ハ、顧問ノ臨席ヲ求ムルコト。

第十條 本団員タルモノハ、左ノ事項ヲ遵奉スルコト。

第一項 本校ノ名譽ヲ穢サザルコト。

第二項 本団員ノ体面ヲ穢サザルコト。

第三項 本団ハ団則ヲ案サザルコト。

第四項 大声ニテ卑劣ナル言ヲ発セザルコト。

第五項 本団員ハ応応援ニ出行ノ場合ハ必ず出席スルコト。但シ出席不可能ナル者ハ役員ニ具申スベシ。  
附 則 右ノ事項ニ違反スル者アル場合ハ、本団ノ制裁ヲ加ヘルコトアルベシ。  
次に応援団歌を左に紹介しよう。

応援団歌 (一) 浜田 廉 作

(一) その名も高き広瀬の

河畔に集う健児等が

堅く結べる応援団

誰か敵する者あらん

鍛えし腕の振る処

梅中健児の意気高し

(二) 鏡が池に影清く

勝負の月を眺めつつ

東北の野に名も高き

梅中健児の精銳を

担いて立てる応援団

正々堂々意気高し

応援団歌 (二) 庄司卓堂  
岡本房雄 曲作

(一) 都の乾伊勢堂の

山は緑に染めなして

一層高く聳え立つ

豪奢の姿仰ぎ見よ

(二) 梅檀林に雑樹なく

集う健児の意気高く

和合の誓ひいと堅き

茲に立ったる応援団

(三) 気海丹田朝夕に

鍛えし吾等が腕の冴え

見よや諸人もろともに

梅檀選手の勲いさほしを

応援団歌 (一) 作者不明

(一) 梅檀林に雜樹なく

競技の庭に永久とこしえの

異香かんは芳し我が選手

世を蓋ふ意気と山を抜く

力の前に敵ありや

雄風、勝ちて戦へば

(二) 青雲高き学園に

鬱密茂る梅檀の

健児数百の応援団

大地揺がすその獅子吼

走獸飛禽皆倒れ

無人の野行く我が選手

応援団は結成以来各種の対外試合に出動して活躍し、選手をして感奮興起せしめた。昭和四年十月の二高主催北日本大会当日の記録に、「参加校二十校の中、堂々と応援旗のほりを押立てて来る学校は唯本校のみである。私はこの実景を見てはたして今日の大会に吾等は応援団に満足を与えられるであらうかと心配した。しかし選手は極めて元氣旺盛であった。」とあり、選手に対し大に鼓舞激励を与へた様子が見られるのである。団長工藤策音、副団長佐藤利学は卒業に当り、所感を述べて曰く、

既往を責めるなくして、将来を期せられよ。応援の真意を解する諸氏よ、スパルタの武士、その劍の短かきを母に訴へたるに、母は「更に汝の一步を加へよ」といひしとか、これ何ぞや。喋々はしばらく惜く。ただ奮起を待つのみ。これ去らんとする我等の希望である。

## 第五節 日校部と林間学校

### 第一、日校部

大正末年の仏教における日曜学校をめぐる教化事業の発展は目ざましいものがあつた。これは一つには仏教々化に新生面を開発しようという熱意と、他面キリスト教の日曜学校に対抗しようという氣勢の昂まりの齎したものであつた。既に大正十四年四月には曹洞宗々務院主催の全国日曜学校大会が東京に開催され、全国各県からこれに参加した教師二八〇名、児童九八五名、父兄一三六名、このあと児童大会が開かれ、その盛況は目を瞠るものがあつた。この前後日曜学校指導者の講習会も屢々行われこの形勢は全国的にますます拡まつて行つた。これらの事情に呼応し本校でも十四年の四月二十四日、日校部の発会式をあげ、一週一回例会を開くことをきめた。その第一回は早速五月一日に開かれ、部員の童謡童謡等が試演され、さらに進んで基本楽典の習得に励み、本格的に童謡研究をはじめた。この頃の部員の活動はさながら熱に浮かされたもののごとく、恐らく校友会各部の中で最も華やかなものがあつた。五月二十四日には閑上コードモ会に出演し、六月に入つては仙台市河原町において第一回路傍話会、七月四日にその第二回が行われ、街頭に進出して活動するという積極的姿勢を示した。十月三日には東二番丁仏教会館で日校部主催のお伽会を開き盛会であつた。当日のプログラムは左の通りであつた。

#### 一、奏楽 林歌

#### 二、あいさつ

#### 三、童謡合唱

#### イ、証城寺の狸囃

#### ロ、木の葉のお舟

第四章 柗櫛中学時代

四、童話、粉屋のお婆さん

五、表情遊戯 しゃぼん玉

六、童謡 高野山 宮城野コードモ会員

七、童謡合唱 噴水

八、童話 玉子焼

九、合奏 靴が鳴る

十、表情遊戯 荒城の月

十一、童謡独唱 父を尋ねて

十二、童謡合唱 因幡の白兔 婦人会員

十三、合奏 十五夜お月さん

十四、童謡 合唱 テルテル坊主 一 同

十五、童話 劇お地藏さん

十六、閉会のあいさつ

この後も部員神田道興、菅原寛一らの熱心な研究が続けられる。前曹大児童研究会主任桑原自彊氏の懇切な指導によるところも大きく、部内に特別会員制度を設け会費を特に徴収し、あるいは上杉山小学校の男沢先生から表情律動遊戯を学び、くり返し例会において練習を重ねた。日校部は同部所属のコードモ会を設けることが大きな念願であったが、これはこ



日校部員と子どもの集い(双葉日曜学校)

の年内には目的を達することが出来なかつた。右は大正十四年日校部設置当年だけの記録であり、翌年以降の分は記録に欠けるが、昭和三年になると四月一日には仙台市北七番丁泉宮住宅養老園の講堂に本部附属双葉日曜学校を設立し、開校式には児童約七十名が集まつた。四月十日にはさらに委員会で協議の結果、閑上日校には三宅俊勝、塩釜日校には安達万象、双葉日校には石塚慶恩が、それぞれの日校の主任となつて活躍することになった。

これらの実績から十月十六日には、仙台放送局の依頼により、午後六時子供時間に本部委員石塚慶恩が、「蟹と蛇」という題の童話を放送し、十月二十四日には宮城県社会事業協会から双葉日校にオルガン一台が寄贈された。次で十一月十九日には双葉日校で、御大典奉祝大会を催し、集まる児童三百名盛会を極めた。この翌年もほとんどこれに劣らぬ活躍を示し、特に所属塩釜日校の大会は参会者五百名の多きに達した。所属日校もこのほか竜宝寺子供会ができ、他に北陵日曜学園、鬼子母神堂少年少女会等に後援の手をさしのべ、その活動範囲はますます拡大された。

この以後さらに部員も増加し、保春院子供会、共生子供会などの所属日校が増設され、生徒の中から主任が定められて、それぞれ中心となつて活動したのだから全く目ざましいものがあつた。六月十七日には日校部員六名が午後八時より校歌の放送を行っている。ピアノも同窓会員の応援によつて備えつけられた。

仏教日曜学校の目的は児童の心を捉へ、知らず知らずの間に仏教信仰の種子を児童の心に植えつけることであろうが、そのような記録は明らかでないけれども、大会の雰囲気の中にその種の工夫がこらされていたことは察せられるし、四年の暮れには宗務院社会課から児童教化の意味で、道元禪師行状図が日校部に届いてをるとき、これを裏書きするものであらう。

## 第二、林間学校

昭和三年六月十五日東北産業博覧会関係の書類に、宮城県出品協会より伊勢堂山林間学校にあてた礼状がある。

(前略) 過般仙台市ニ於テ開催相成候東北産業博覧会ニ際シテハ特別ナル御高配ヲ忝フシ、多数ノ御出品ハ実ニ





林 間 学 校

一般ニ対シ社会事業ノ觀念ヲ誘起シ、斯業ニ対シ裨益セル  
コト多大ニシテ感謝ニ溢ヘザル処(下略)

この時東北産業博覧会よりも感謝状が贈られた。その出品の内容は不明であるが、伊勢堂山(西山のこと)林間学校の活動状況の一端を示すものである。この林間学校が始められたのは昭和二年からであった。この年八月二日仙台市東二番丁太陽幼稚園内七つの子供社主催で開校式をあげ、すべて梅檀中学を開放し、教室、講堂、寄宿舎、法堂、浴室、食堂、雨天体操場は元より、運動場学校附属山林等を利用し、児童の保健、衛生につとめ善良なる習慣を涵養することを目的とした。校長は、第一回は市学務課長池田菊左エ門、第二回は堀田勇、第三回以後は梅檀中学の主催となり棟方唯一、第六回以後は桜井肇山の諸氏であった。児童一人につき申込金五十銭、保育料は十二日間で六円とった。昭和六年の夏季保養施設概況なる記録がある。

その中から摘記して概要をのべよう。

先ず、期間は例年通り八月二日から十二日間、参加児童数は一年から六年までの男児四十八名、女児三十八名、計八十八名であった。自習室には梅檀中学教室をあて、屋内はラジ

オ、ピンポン（楽器）、ピアノ、オルガン、ヴァイオリン、シロホン、タンバリン、マンドリン、ハーモニカ等）を自由地使用させ、図書館には児童図書五七二冊を備えた。屋外林間にはベンチをおき、ハンモックをつり、運動場には備付のもの以外に児童用の運動具を新に購入したから、児童にとっては正に一の楽園ともいえた。児童宿舎には一室十八畳の舎室に平均十人を収容し、合計八室以上を供し、各室には専任職員が二、三名づつ付いて世話した。医務室には専任の学校看護婦が常在し、助手二人がいてこれを助けた。

職員は全部無報酬で奉仕した。事務関係は梅檀中学職員が当り、児童関係は梅檀中学日校部、仙台児童芸協会、仙台七つの子俱社、太陽幼稚園等八社、中にはわざわざ福島県から参加した団体もあった。いずれも児童の芸術情操等の教育運動に熱心な精進者であった。これらの人々を部類分けすると中学校教諭六名、小学校訓導十名、官公吏会社員五名、大学高等学校在學生七名、本校生徒二名、学校看護婦一名、医師六名、合計三十七名、校長である梅檀中学校の下にあって献身的に働いた。

児童は入校前日身体検査を行い、医師の診断により、疾病中のもの及び極端なる虚弱者は入校を許さなかった。入校後は、衣服の清潔、室内の整頓、午睡の実行等はもとより、食前の手洗とか食後の嗽とか、起床、就床時の歯磨等、日常生活における良習慣を養うことをはかった。林間学校終了を前に身体検査を行うのであったが、その結果は規則的生活により体調は良好となり、精神的方面でも、陰鬱なあるいは多少異常の性格の児童も、団体的生活の中で次第に正常に立ち返りつつあると認められた。

林間学校の特徴は児童が全員宿泊することである。特に毎夕七時からの集合は児童が陶醉裡に、興味深く学芸の世界に遊び、情操の涵養に資する最も楽しい時間で、全国でもほとんど類を見ざるものと当局者はこれを自ら認めている。されば雑誌『小学校』はその誌上に伊勢堂山林間学校について詳記して、これを全国に紹介したのであった。

伊勢堂山は市街地に近接し、家庭との連絡もよかったので連日父兄の訪問者多く、また県市の学務部長、学務課

長をはじめ市内小学校長、訓導、浜田二高教授等多数官民の来訪者が絶えなかった。

しかし、その経費に至っては赤字会計で、昭和六年度のそれは支出六百七拾円八十五錢、そのうち会費申込金及び雑収入合計五百八十九円四十八錢、梅檀中学の負担額は八十一円三十七錢に及んだ。

林間学校はこの後も毎年開かれ、それが、戦後に及んでいる。本校としては最も特色ある教育施設であり、また仏教精神の具現された社会事業として特筆すべきものであった。

## 第六節 『教友』に見る生徒の時局観

昭和初年から終戦までの『教友』の論調をさぐってみることにしよう。尤も学校所蔵の『教友』は第三十五号（昭和十三年刊）までであり、しかもその間欠号もあるから全部で八冊、不十分だが、その中から目ぼしい傾向を掘り起こしていく外はない。

既に述べたように、大正後半に引き続き、わが国内外の諸情勢は日に日に厳しい様相を示し、国民に深刻な危機感を抱かせた。満洲国の建国、日独伊三国協定を中にして、英米との対立はますます激しくなり、日本の軍国化は必然的に濃厚になっていった。

かかる国家の情勢は『教友』の論壇に影響を与えずにはおかなかった。『教友』二十三号には、巻頭に配属将校柴田重太郎砲兵大尉が『大正十五年を迎えて諸君に要望す』という一文を載せ「諸君の様子を見ると向上の意気に乏しく実行の欠けていることは」まことに遺憾であるとし、大いに意志を鍛錬し目的に向かって邁進すべきことを説いている。氏は駒沢大学の忽滑谷博士の本校における講演を引用して、軍事教練の精神とわが中学林の教育精神の両者が全く矛盾せざることを力説し、一国の運命は、その国の青年が烈々たる気力、剛健なる心胆を有するや否やによって

トせらるべきものとした。いかにも軍人らしい説である。右と並んで『教友』第二十六号には、配属将校菅井房吉氏の『日本国民の優越性』がある。氏はわが国民には三つの美德があるとし、第一は国体觀念の優越性、第二は国民の文武兩道主義、第三は国民の勤勉性なりと規定した。これを要するに、わが国民は引込思案にならず、これを磨きこれを仕上げて行くならば、わが国の前途は洋々たるものありと論じた。配属将校の文章が巻頭第一に掲げられたのも時勢の力であった。

次に同じ二十六号に高橋平次講師（体操科）の『活動写真館に入るを戒しむ』が面白い。活動写真即ち今日の映画は大正時代から漸く一般化したきり、これに耽溺する生徒も少なくなかったから、やはり校外における風紀上の大きな問題たるを失なわなかつた。氏は映画そのものが社会風教上害になるものもあり、それに観覧は時間の徒費に終り、しかも入場中退屈して不良行為に走る者もあつて、場内の非衛生なることと合わせて、屢々映画館に出入することを戒しめたのであつた。

大正末年から昭和初頭にかけての経済的不況の連続から、失業者の数は年々膨脹し、生活苦に喘ぐ者が少なくなつた。かかることから、むしろ海外に渡航し、新天地を開くべしとする議論が盛んに行われたことがあつた。これを反映してか『教友二十八号』には、五年生今野庄右エ門の『海外に雄飛せよ』と、同じく五年生佐藤力雄の『不景氣征服の道はただ一つある』の二篇があり、ともに海外移住の必要を説き、そのみが現在の不況克服の唯一の手段なりとした。しかしその先頭に立つものは青年を措いて他にない。よつて青年は抱負と自信とを以つてその任務を果さねばならぬと説いた。しかしこの時代は単に経済的不安のみならず、政治的不安、思想的不安、社会的不安と、これを教え上げれば、あらゆる不安が一時にのしかかり來つて、国民をして深い危機感を抱かせずには居なかつた。かような危機に際して、仏教家は自ら立つて、自己の天職を發揮すべき秋ではないかという諸論は、教友各号に散見するのである。

即ちその一例として『教友第二十八号』の『東洋の平和』（五年生和泉耕岳）は、今や世界の注目は太平洋に移っている。西洋の列強は東洋においてその利を争いつつある中に、支那民族が未だに眠っている。日本は支那民族と手を組み、これを防衛しなければならぬ。われわれはその覚醒を心より望むと結んでいる。これら各篇を通ずる基本的観念は、開国以来日本は西欧文化を輸入することに汲々として、遂に物質文明に惑溺し、非常な混乱を生じてしまったとする考え方である。このような西洋文明の弊害に対し、唯一のたのみは仏教のみである（二十七号『戦士に訴う』五年生佐藤利学）青年仏教家よ、真の仏教を樹立せよ（二十七号『青年仏教家に告ぐ』（四年生和泉耕岳）と叫び、徒らに各宗の間に信者を奪い合い、あるいは基督教との間に無用の摩擦を起こすことなど、無用の抗争を避けるべきでないか。（二十六号『憧憬的』川瀬寿光）と、国内宗教家の無知とエゴとを憐れみ、その覚醒を促している。（二十三号『内容の充実』五年生笹森道悟）しかしてそれには先ず青年の自覚が必要である。国の興亡は一にかかつて青年の意気と力にある。立ってこの国内の雑然より脱皮せよ。（二十九号『意気と力』五年生三浦洸）と訴え、現在の非常時こそ青年の活躍すべき絶好期である。国家は青年の奮起を望んでいる。しからば真の青年とは何ぞや。この問いに対して真の青年とは真の勇者であると答えよう。真の勇者とは須らく正義者たるを要し、しかも進んで自らの運命を切り開くものである。（三十一号『真青年』二年生横沢勲）かくてこそわれ等は祖国を守るために内に備えることが出来るのである。（三十一号『内に備えよ』五年生八木仁・三十号『日本を守れ』同じく八木仁）

これらはその時どきの時潮に影響を受けていることは争えないが、しかし同時にその影響を受けとめる何かを彼らは内に持っていたことを証するものである。

## 第七節 經濟事情の變化と学校

第一次世界大戰後のパニックによる經濟界の不況は長く尾を引き、米価の高騰により、国民生活の苦しさは日に増し甚しくなった。全国失業者の数は大正四年内務省の發表によれば三〇万人、それが大正六年には四十二万に増加した。翌七年七月文部省は全国欠食兒童二〇万人と發表、九月には米よこせ運動が各地に發生した。官吏の減俸案は大正四年判檢事の全面的反對にあつて潰えたものの、大正六年には遂に実施されることとなり、昇給はほとんど行われないう有様であつた。

勤儉節約が奨励され、勤儉週間には混食することが学校や役所で勸奨された。混食とは外来との混食もあるが、いわゆるかて飯のたぐいでもあつた。大正十四年八月のものであるが、内務部長の通達で、「勤儉週間における混食実行の件」という書類が残っている。寄宿舎の食事も恐らくこれに従つて品質はおとされたものと想像される。

靴や洋服についても節約を旨とすべきことが定められ、学校では消費組合を組織して特定の店から一括して購入した。昭和五年頃は仙台市元寺小路の佐林商店が学校の指定店であつた。この頃から「國産愛用」という言葉が使われ出した。昭和六年三月に学務部長の照会に対する回答に、

### 國産品の使用奨励に関する件回答

本学ニ於テハ職員ヨリ生徒一般ニ対シ國産品ノ使用ニ関スル講話ヲ実施セシメ、又生徒所持品ニ対スル國産品ト舶来品トノ比較ニ付詳細ナル説明ヲナス、其他教育用標本等新購入ニ関シテモ舶来品ハ絶対ニ購入セズ、以上ノ如ク國産品愛用ノ趣旨ヲ徹底セシメタル結果、最近ハ舶来品使用者著シク減ジタルヲ見ルニ至レリ。依テ本運動ノ効果ヲ収メタルモノト被存候条及回答候也。

とある。この頃授業料は宗内生各月二円であったのが三円に上がり、宗外生はやはり一円あがって四円となった。ただし八月は授業を休む関係で授業料は納入しなくてよかった。

昭和十年代になると日支事変はますます複雑となり、日独伊三国防共協定によつていよいよ米英との関係は深刻化した。従つて諸物資の統制は嚴重となり、生産力増強は国家の要請として国民に課せられた。米穀配給統制令も布かれて食糧の確保がなされ、すべて準戦時体制に組みこまれていった。

生徒の制服も国防色に統一せられ、昭和十二年三月には既に三年生までが国防色であった。

昭和十三年七月四日付で「物資の消費節約ニ関スル件」という文書がある。この文書は知事宛で出されたもので、次の諸項について学校に対し十分留意せしめられるようしてほしいと通牒して来たものである。例えば制服制帽の新調禁止、皮革製鞆ランドセル等の新品購入の禁止、通勤用品の節約、同綿製・麻製・羊毛製・金属製・生ゴム製学用品についても購入を抑え、皮革・生ゴム製使用のゴム靴を禁止し、下駄ばきを認め、中でも紙の節約は最も厳しく、用紙ノートの節約は元より、校友会同窓会雑誌の発行は頁数を少くし、教科書も新採定を控え、おさがり使用を奨励する等、細かい部分にまで気を配っている、恐らくこれはそのまま学校に移牒されたものと思うが、この結果「教友」の発行も制限を受けることとなり、この後果して何号まで発行されたか分らない。学校に所蔵しているのは第三十五号即ち昭和十三年発行までである。

やがて物資の配給制がはじまり、制服運動袴（ズボン）運動上衣の類も配給され、また防空用紙などはもちろんのこと、庭球用の軟式ボール、野球ボール等もボール購入券によつて求め、手拭・釘の如き日用品もやはり配給を免れなかった。

授業料は大正十四年度からそれぞれ一円づつ上がって宗内生は月四円、宗外生は五円入学金は二円となった。それが十八年四月から入学金は三円となり、授業料は宗内四円五十銭、宗外五円五十銭と五十銭づつの値上げを行ない、

さらに従来無料であった八月も授業料を納入させることになった。やはり物価の高騰について行くにはそうする外なかつたのであろう。ただし出征軍人等の家族に対する減免の制度は設けられていて、出征軍人の子弟・戦死者の遺児・傷病軍人の子弟等がその対象とされた。

## 第八節 施設の充実と経営問題

### 第一、緊縮予算

経済界の不況を反映して宗務院の宗立学校財務に対する態度はなかなか厳しかったから経理面の苦勞は並大抵ではなかつた。たとえば二十五周年記念式典費はその申請額に対し僅かに五百円を認めたのみであつた。当時の物価は今日と比較にならないがそれでも五百円で式典をあげる事は到底不可能であつた、勢い不足額は学校の負担となり、学校の財政に好もしくらざる影響を与えた。昭和三年十一月物置場を新築するために、新築費金三百八十五円八十六銭（出入商人寄附金壹百円は控除）の下附申請をした。この金額はそのまま認められたが、ただし書がついて「後ヨリ追加等ノ申請無之様注意セラルベシ」とあり、経費に不足を生じた場合その分の認可は到底許されなかつた。また同年五月のラチオ購入費は経費多端の際という理由で却下されたこともあり、宗立学校の経費要求に対して宗務院は厳しい態度で臨んだことが知られる。ピアノについてもそうである。昭和五年五月に申請した時は、経費節約の警告を無視するものとしてお叱りを受けたけれども、結局卒業生の寄附をあてにしてこれを購入しているが、生憎と今は不景気で寄附は十数円しか集らず、何とか本年度予算から出してほしいと懇願している。

これより先昭和二年十一月教学部長よりの通告は次のように大節約を要求している。

其校経営ニ関シテハ従来予算ヲ尊重シ節約ヲ旨トセラル、ハ十分之ヲ認ム、将来モ此ノ精神ヲ持續セラレント



ヲ望ム。

然ルニ本年ハ三個中学林費ニ大ナル不足ヲ生ジ（愛知中学校ノミハ興学財団ノ経営）加フルニ臨時宗会ハ三個中学林費ニ大ナル削減ヲ試ミ、猶警告ヲ発シテ当局ノ予算ヲ尊重センコトヲ要求セラレタリ。

依テ明年三月マデハ三個中学ハ新企事業ノ中止ハ勿論、既定項目中ニ於テモ大節約ヲ断行シ以テ出来ウル限り予算超過ヲ生ゼザル様努力セザルベカラズ。

右趣旨ヨリ事務費ノ節約ヲ励行シ、営繕費什具購入費ノ万止ムヲ得ザルモノノミニ止メラルベシ。（下略）

## 第二、予算明示

続いて昭和三年五月には教務部長より今後予算明示すべき旨の通達が入っている。従前は各学林とも予め予算を明示することなく、毎月学林よりの申請を審査して下附していたのであるが、これは現場の学校も宗務院も経費支出の上で手探りでやっているに過ぎず、双方にとって不便は少くなかった。今この時の明示額を示せば左の如し。

### 記

一、金貳万七千六百円也

予算総額

### 内 訳

金貳万貳千五百円也

俸給諸給

金百五十拾円也

特待生賞与

金壹千五百円也

図書什具

金貳千参百円也

事務費（軍教ヲ含ム）

金壹千壹百円也

旅費慰勞

金七百五十拾円也

営繕費

金五百円也

保険納税

金貳百五拾円也

臨時費

### 第三、寄宿舎問題

西山移転に當つて校舎及び講堂、雨天体操場等の建築は宗務院からの支出によって完成したけれども、寄宿舎の建築費までは到底見てやることは出来ないというのが宗務院の態度だった。しかし寄宿舎は本校にとつては校舎におとらぬ重要な施設であつた。奥羽・北海道という広汎な学区から集つてくる子弟のために先ずその宿所を提供しなければならぬ。その上それが修行の場としての便も備えていなければならぬ。しかるに現在の寄宿舎はどうか。二度の火災によつて学校は慘憺たる状態になつた。寄宿舎は改造してとりあえず校舎に代用された。このため舎生の過半数は新しい宿所を探さねばならぬ四方に分散してしまつた。その舎生をどのように指導していくかが訓育上の大きな問題でもあつた。よつてこれら外泊生徒を收容するため、一ヶ月二百円の家賃を出して東三番丁小塚病院の跡を借り、第二寄宿舎を設けたことは既に記した通りである。しかしこれらの寄宿舎も西山移転後はかなりの遠距離となつて通学に不便である。どうしても寄宿舎建設は早急に解決されねばならぬ問題であつた。

棟方校長はこのため再三宗務院と交渉を重ねたが、宗務院の財政からは到底承諾をうる事が不可能と分つた。しかし宗務院が金が出せないからと言つて放置しておく問題ではない。中央が駄目なら地方でやるしかない。生徒の実状を見れば一日も早く寄宿舎を建設しなければならぬ。棟方校長は遂に自力でやることを決心した。

頼みとするところは同窓生であり、学区内寺院であつた。両者の協力を得て寄附を集めれば必ず成功する筈である。同窓生は声の響に応ずるごとく、この大計面に賛同し、三万二百六十二円七十五銭の予算を以つて五間に十一間の法堂、四間に三十五間の寄宿舎、五間に十三間の食堂、炊事室等が早くも十五年九月一日に落成した。

しかしながらその支払が問題であつた。先ず寄附金が計画的に集つて来るにしても、差し当つての支払いについて

資金が必要である。支払資金は一時の凌ぎであるから借入金に頼ることとなり、大正十五年十二月二十三日仙台信託より二万二千元、昭和二年十二月二十四日七十七銀行より五千元、合計二万七千円の借入れを行なった。借主は前者は興学財団理事織田活道代理棟方唯一、後者は棟方唯一、両者とも保証人は金山活牛師であった。抵当物件には校地校舎をあてた。従って寄宿舎建設の計画は始めから宗務院にはかり、その承認を得ていたことは言うまでもない。宗務院が昭和三年度及び四年度にわたり、合計一万円の補助金を出してくれたのもそのためであった。

利子は高かった。仙台信託会社は日歩三錢三厘、七十七銀行は日歩三錢二厘で、これを百分比にすると十二パーセント即ち約一割二分に相当するからかなりの高利である。その上寄附金は計画のように集まらなかった。ことに昭和五年一月以降は不況のあとを受けてほとんど見るべきものがなく、勸募員の足代にも及ばず、自然勸募そのものさえ打切らざるを得なかった。実際に集まった寄附金は全部で八千元、予定額四万円に対して僅かに五分の一に過ぎなかった。学校側特に棟方校長のこの間の苦衷は察するに余りあり、本校は最も大きな試練に立たされることとなった。この苦境を乗り切るための方策は格別に良案があるわけではなかった。学校はやむを得ず、次のような方法をとって当面を糊塗する以外なかった。

- 1、寄宿舎生一名につき一ヶ月一円五十錢づつの舎費を集める。
- 2、同窓会員及び職員の托鉢による特別醸金。
- 3、棟方校長の義財
- 4、棟方校長が私費を投じて宗内外の碩徳名士を歴訪して蒐集した墨跡数百点の売上金（昭和七年六月までに合計一万二千六百四十円二十七錢に達した）

この借入金のある限り学校の子算を切り詰めてもなお足らず、昭和六年二月五日棟方校長から織田教学部長に宛てた長文の申請書は、台所の苦しさを述べて宗務院に愁訴したものである。今その要点を述べれば大体次のようなこと

であった。

昭和五年度の予算使途に關し毎度警告を受けているが、拙職としては最善を尽しているつもりである。何分にも  
災余の本校としては図書その他の備品が至って不備で、その苦しみは容易ならざるものがある。抑も本校の本年度  
の申請予算は三万三千九百円である。それに対して二万八千五百五十円の支給に過ぎない。これを昭和四年度に比  
較しても既に一千円の減額になっている。本年度の予算超過の原因は一学級増になったためであり、その他本年度  
は多年勤務した高橋平次氏外四名の退職金も支払っているからである。これらの点も考慮に入れて、二、三月兩月  
分は、申請通り支給願いたい。

これによって経理上の苦心の一端を窺い得ると思う。

しかし棟方校長の苦心経営の内幕は必ずしも一般に了知されていたわけではない。このため第三十三次宗議會（昭  
和三年）においては永井秀夫、谷口虎山兩議員から、棟方校長が予算外の事業（寄宿舎建設）を勝手にやって、寄附金が  
集まらないからと言って責任を当局になすりつけるものだと非難し、当局は須らく棟方校長を辭職さすべきものだ  
と急迫した。これに対して門脇探玄議員のごとく「實際事に當ってみると目に見えぬ苦心はあるものだ。一々咎め立て  
しなくともよいではないか。」とする弁護もあったが、織田教学部長は終始同校長をかばい続け、遂に議會の諒承を得  
ることに漕ぎつけたのであった。されば宗務院の事務当局も常に理解ある態度を示し、寄宿舎問題ではないが、經費  
不足の問題に対して次のような指示を送って来ている。即ち棟方校長退職後、昭和七年度の教務部茂木主事の私信に  
は、「本年度經費不足は金一千六百二十一円の多額に上がり、これが処置に窮した結果何とか方法を講じますが、そ  
れでも既に五〇〇円の喰い込みとなっているので、再び足を出さぬよう誓約書を提出して下さい。これについては高  
給教員の整理及び寄宿舎補助の徹底を履行することを条件としたい。」とあり、ある程度学校の実状に理解を示したも  
のとも言えるだろう。しかしこの時はすでに棟方校長の退任した後であった。

なお棟方校長の時代には、施設としては校長舎並びに学監寮の新設があった。昭和五年八月には御大典記念事業として、運動場拡張のための地均し工事を行ない、同じ月に旧雨天体操場を階段教室、機械室、準備室、標本室等の理科教室に改造する工事に着手し、これらはいずれもその大半は棟方校長の寄附によるものであった。

またこの頃寄宿舎の分寮として石切町に啓明寮、北山に北辰寮が特設せられており、月額一百円をその経営費の一端として補助されていたが、補助打ち切りになっては、これらの寮の経営の面にも響いて来る。若しこれらの寮を廃止するならば他県からの生徒が半減し、学校経営が成立たなくなる心配があった。

棟方校長は在任中寄宿舎建設の借入金を支払に苦慮しつつ、私財を投じて学校の設備を充実し、六年十一月職を退いた。教頭の桜井肇山師が昇格して後任となった。しかし依然としてこの借入金は学校財政を圧して大きな重荷となつた。

昭和九年五月十九日発の教育学部横関主事宛の報告書によれば、年々少額ながら返済を続け、この時の残金は仙台信託株式会社よりの借入金九千円のみとなつていた。而してこの借入金の返済に当っては従来通り舎費、書画（棟方師自費による蒐集）の売却等に頼る外なく教育学部の補助なくしてはその完済を期することは容易でないと結んでいる。

仙台信託より借入金の返済期限は昭和九年の十二月末日であった。いつまでもこのような状態を続けることは出来ない。よって桜井校長は同窓会長金山活牛師と連署の上、教育学部長宛補助申請を提出し一挙にこれを解決しようとした。昭和九年十月のことである。その要点を簡略に述べれば、

請願書

梅檀中学に関する負債残高金九千円の御補助を仰ぎ度候。

説明

右負債については、さきに昭和七年六月報告しておいたが、その中借入残金額のうち七十七銀行よりの借入金は

昭和八年五月完済し、また仙台信託よりの残金壹万円のうち元金一千円を返し、金九千円が残っているのみである。これを当初よりの元利償還高を通算すれば借入金額を遙かに凌駕している。これは主として利子の高率なると寄附金納入成績のあがらぬためであるが、低利借換の努力も成功せず保険会社との提携も頓挫し、あまつさえ東北各地の未曾有の凶作と藪圃の暴落に遭い、本会未収入寄附金の整理も全く見通し立たず、その上寄宿舎生の減少により前期の収入をあぐる能わず、従来還債一路に精進して来たが、茲にあらためて事情を具し願意を叶えて下さるよう議会に御提案を請願します。

右のような趣旨のものであった。この請願は認められて翌十年二月十四日、本校維持資金及び昭和九年度経常費から合計二千八百四円四十一銭を支払うことが認められ、さらに十年十二月返済資金として宗務院より五千五百円、次いで二千五百円の償還を行ない、借入後十年にして始めて寄宿舎建設資金は完済されるに至った。昭和十一年一月十六日の教育部長宛債務償還終了報告書は「も早や登記抹消手続を残すのみと相成候」と報じ、二月五日には一切の関係書類を宗務院に送った。

#### 第四、地方委託経営論

宗立四ヶ中学の経費が増嵩し、宗門財政の癌となつていとする議論は前からあつたが、第三十二議会（昭和三年三月）における小松原国乗議員の議論は、これを大きく問題化した。

宗立四ヶ中学の予算は愛知中学の別途支出一万円を加えて経常部において十四万円、臨時部を加えると十七万四千四百円、実に総予算の三分の一に当っている。これを全生徒一五九八人、一人当り約百十円、県立の中学でも八、九十円、名古屋で最も有名な浄土宗経営の東海中学は七十五円、それも積立金をやっていてそうである。

しかも宗内生はこの半分にすぎない。それが立派な僧侶になってくれればまだしも、いい加減なものが多い。四ヶ中学を地方に委託して経営したらどうか。わが宗門の癌と言つてよいのではないか。

この議論は極端でもあり、数字の誤りもあった。保坂教学部長の答弁で計算違いは正され、一人当たり七十四円となった。しかしこれが議案四号となり上程されて委員付託となった。

議案四号 宗立四箇中学の地方委託経営の件

理由

- 1、宗門教育は僧堂教育を主とすべし。
- 2、中学教育をやるには不徹底ではいけない。中学校令による学校なら完全にそれをやり抜く、そのためには督学の制度を設け活用が必要あり。
- 3、宗門経済の關係から今後も宗門立を維持するは困難。右委員会の報告は沖津委員長から次のように報告された。

修正案

第一条 宗立各中学の内容を整頓し基礎を鞏固ならしむる目的を以って、四箇中学に属する財産は、昭和五年度までに各々独立したる学校財団とすること。

第二条 前条の目的により宗務院は昭和五年三月末日までに、宗立四箇中学を適當なる財団または個人に委託經營せしむること。

第三条 本条は抵触する諸法令は追って之を改めさせる。

このことは宗内多年の輿論で、これまで三回も議會を通っている地方委託案であると報告者は説明している。

第五、四箇中学廃止案

地方委託経営論はこのあととくすぶるが、一応教学部の適當なる措置によってこれ以上の發展を見なかつた。しかるに第三十四次宗会（昭和年十月）において、宗立四箇中学廃止案が突如として提出され、多数の賛成者を得て決

以上

議された。いま速記録から拾ってみると、

#### 決議案第一号 宗立四箇中学廃止ノ件

第一、宗務院ハ昭和九年三月末日限り宗立四箇中学ヲ廃止ス。

第二、昭和五年四月新学年以降ハ、第一学年生ヲ募集セズ。

第三、宗立四箇中学廃止後ノ処分ハ、宗会ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム。

右決議ス。

提出者 五十七番 小松原国乗、三十六番 谷口虎山

賛成者 五十番 矢萩 賢宗 外二十八名

しかし再議の結果採決することとなり、提案の趣旨は小松原国乗、反対論は十九番門脇探玄、両者立ってそれぞれ自説を主張し、採決の結果形勢逆転、三十六対三十一で賛成側は敗れた。

#### 第六、七分通減法と自給自足

四箇中学廃止案もあやふく身を躲して難をのがれたが、次に起ったのは四箇中学の自給自足を目途とし、そこに至る過程として年々予算の七分づつを減じ、凡そ五ヶ年を以ってそのめどをつけさせようという案である。第三十六次議会において、この案の説明に当り織田教学部長は次のように言っている。

教学審議会及び制度調査会の案に従って、宗務院は次の結論を立てた。即ち「宗立中学は今後五箇年間を期して経済基礎を確立して、自給自足の方途を講ずること」、自給自足のためには実際上これだけの日子が必要である。

その間に積立金をさせていく方法も研究中である。実際各学校ともそれぞれ問題を持っている。たとえば梅檀中学の如きは、先年焼失後種々な経済上の苦痛を感じ、一般の寄附に依って建てた寄宿舎の建築費の負債等が今なお相  
当な額に上っている。従って調査会のいう三年案の如きはどうしても無理を伴う。学校もそれでは御引受けできな



い。と言っている。

昭和十年九月、奥村洞麟教学部長より各校に対し、次の照会があつた。

中学経費七分通減ニ依ル補足ハ、明年度ニテ終了スルヲ以ツテ、其以前ニ於テ予メ自給自足ノ対策ヲ講ズベキハ勿論ニシテ、曾テ宗会ニ言明セル点モアリ、宗務当局ニ於テモ苦心講究中ナルモ、其職ニ於テモ之ニ関スル方策ヲ有スル筈ナレバ、左記要項ニ依リ詳細報告相成タシ。

自給自足方針（細目略）

一、基金ヲ作り、自給自足ヲ計ル方法。

二、授業料増収ヲ計リ、自給自足ヲ計ル方法。

三、其他ノ増収ニ依リ、自給自足ヲ計ル方法。

以上ハ単ニ方針ヲキクニ非ズシテ如何ニ実行シツツアルカ、如何ナル経過ニ在ルカヲ照会スルモノナルニ付、此点諒知ノ上成ルベク詳細ニ本職宛親展書ヲ以ツテ回答相成度シ。

追記

尚、左ノ場合ヲ仮想シテ各項ニ対スル意見答申相成タシ。

(一) 地方委託ヲ仮想シテ其ノ場合ニ於ケル学校当局トシテノ態度如何。

(二) 同様個人経営ニ移ス場合ノ学校当局トシテノ態度如何。

(三) 四箇中学ヲ二箇中学ニ合併スルトシテノ学校当局ノ態度如何。

(四) 前三様ノ仮想実現ノ場合ニ於テ、学校当局ノ希望如何。

右の照会に対する本校の答申が直ちに発せられた。

左記(摘要)

一、基金ヲ作り自給自足ヲ計ル方法

宗門中学ガ独立スル即チ自給自足ヲ計ルタメニハ基金ヲ造成スルノ方策アルノミト存候、而シテ本校最近数年平均概算一万二千円前後トシ、利廻り四分五厘ト仮定スルトキハ、基金総額參拾万円ノ巨額ト相成リ、其ノ調達ノ方法ハ、

1、興学財団ヨリノ全額支給

2、財団ヨリ一部ヲ補給シ、他ハ学区内ヨリノ寄附金ニマツ法

ノ二法アリ、シカシ本校ハ移転復興ニ伴フ負債ニ苦シミ、其ノ整理ニツイテ不断ノ努力ヲ傾ケツツアルモ、近年ノ災厄相次グ学区内ニ於テハ、当分絶望ト申ス外ナク候。従ツテ本項ノ、イ、ロ、ハ、ニ各間ニツイテモ答案ヲ有セズ。

二、授業料増収ヲ計リ自給自足ヲ計ル法

前項ノ基金ナクシテ、コレノミデ自給自足ノ成ラザルコトハ明瞭ナリ。

イ、設備ノ完成トイフコトハ畢竟理想デアツテ、学校運営ノ實際カラ見テ必ズシモ必要ナク、学校ノ教育方針、経営方針、ニ依リ輕重ヲ考ヘテ除々着々ト改良充実ヲ図ルモノト存候。而シテコレニ依ツテ来年度幾何ノ生徒ヲ増加シウベキカハ、結局皮算用ニ過ギズ、教育事業ノ失敗ハ結局忽急ノ事効ヲ期スルコトニ在リ。

本校ノ実施事項ヲ具體的ニ一、一述ベンカ、教友会各部ノ發展ハ学校ノ社会的宣伝ヲ行フ好箇ノ善巧ナルヲ思ヒ、余弊ヲ伴ハサル限り、之ヲ奨励シ、且ツ其ノ設備モデキルダケカメツツアリ。左ニ最近ノ実績ヲ挙ゲン。(各部成績表省略)トモカク三三〇名ノ生徒數ヲ以ツテ現在県下平均第一位ヲ誇ル。近來生徒數ノ漸増ハコ、ニ原因スルト存ゼラレ候。コハ本校ニトリ第二義的ナ施設ニ屬スベキモ、重要ナル一事ト思惟ス、宗余乘

ノ發揮ニツイテハ、真俗共学ノ為ニ未ダ其効果大ナラザルヲ遺憾トス。

ロ、前項以外ニ生徒ヲ増加スル方法ハ、「学校制度改革」ヲオイテ無シ。一方ニ於テ学校ノ自給自足即チ繁栄ヲ希ヒ、他面ニ於テコレニ逆行セントスル現制度ハ再検討ヲ加フル必要アリ。

三、其他ノ増収ニヨリ自給自足ヲ計ル法

特ニ妙案ヲ持合ハセ居ラズ候。

早く言えば、結局宗務院のこの自給自足案は画餅に等しきものと言うことになる。桜井校長はこの問題は本校の存亡に関わる問題として昭和十年十一月請願書を教学部長に送り、宗門教育全般のために宗門全体の教育に関係ある重要人物を以って構成する「教育審議会」を設け、該会を諮問機関として一層の御詮議を尽されたいと希望をのべた。

既に棟方校長のあとを受け苦難の学校経営に乗り出したとき、桜井校長は「教友」三十号の巻頭言に新たな決意を披瀝したことは既に記したところであるが、それには本校に与えられたる試練のうち所謂「自給自足」的経営こそ最も重大深刻なる悩みなりとし、「若し能くこれらの苦難に堪へ、且進んでこれに打ち克つべき充分なる用意と真剣なる覚悟を欠いたならば、矜るべき三十周年記念も畢竟単なる計数的空語たるに過ぎぬであろう」と痛苦に満ちた口調で叫んだのであった。そしてそれが今や現実に学校経営浮沈の問題として眼前に大きくせり上って来たのである。

教友三〇号にはかつての林長大石堅董師の「感慨無量」なる一文がのっている。その中にこの自給自足案に関する部分があるのでこれも転記しよう。

盛大なる創立満三十年の記念式を挙げることを得たことは誠に慶賀の至りである。然れども前に甚だ憂慮すべき問題が起り前途に暗い影を思わしめる。そは何ぞや。宗門四ヶ中学は昭和十二年後に於て断然宗門直接経営より脱して自給自足すべしと云う断案である。是れ元より宗会の決議に依るものと雖も、而も三十年の歴史を有する学校が時々の政策の犠牲となるが如きは宗門教育史上一大汚点であつて、又宗門人が如何に宗門教育に定見なきかを暴

露する証拠である。(下略)

大石師も亦自給自足案の空論なることを予見していたのであった。

しかし学校側もここに至るまで、手をこまぬいて待っていたのではなかった。昭和八年五月宗立学校長会議に諮問された「七分通減ニ対スル宗立中学経営ノ方策如何」なる問題に対し、宗立四中学校長連署を以つて次の答申書を提出して、その困難なことを訴えている。

昭和八年より実施せらるる七分通減予算に対しては、中学経営上其の振興を計る上に甚だ苦痛を感じる点多し。校舍改築に急を要するものあり、或いは講堂の建築を要するものありて、寧ろ予算外多額の経費を要するものあり、設備の完全と否とは入学生徒数に非常なる悪影響を与うるものにして、経営上甚だ不利の立場に置かるものもあり。然れども又一方宗門財政の状況をも考慮し、教育審議会の決議を尊重して、隱忍持久して学内の経費を出來うる限り節約して、当局の指示に副うべく努力し、自給自營の方策に向つて精進すべし。併し目下の現状としては、未だ昭和十一年後の自給自營に関する確然たる具体案の成立し居らざるを遺憾とするもの也。

まことに言辞悲痛である。しかも一方では二箇中学校整理案が出ており、その背後には宗立中学の廃止案も生き残っていないわけではない。それらを考慮してのことであろう。同日付、宗立四中学校長連署で、次の建議案が出された。

建議案 宗門中学は宗立として存続發展せしむるの件。

宗門中学は宗門子弟の青少年期に於て、特に宗門精神を体得せしむるに緊要なる施設とす、且一般子弟に仏教精神を鼓吹し以つて健全なる中堅国民を養成するに於ても最も適當と認む。故に現存の四箇中学は之を存続せしむるのみならず、更に振興發展せしむる要あるを認む。

昭和八年五月二十三日

四箇中学校長連署

昭和十年五月の宗立学校長懇談会には「宗立中学に於て宗門思想を涵養するに最も有効なる施設及び方法如何」なる諮問に対し、駒沢大学長大森禪戒師ほか四箇中学校長の名で次の答申を行なった。

答 申

- 一、朝課 仏祖忌等の行事事式を励行しまた機会ある毎に宗歌仏教唱歌を合唱せしむること。
  - 一、坐禅作務を励行すること。
  - 一、修学旅行の機会に於て努めて祖跡を参拝せしむること。
- 同日これに続いて、やはり駒沢大学長ほか四箇中学校長の連署で建議案「当局は宗立学校を一層發展せしめる為適切な積極的方策を講ぜられたきこと」を、来馬教学部長に対して提出した。

右説明

- 一、宗立学校存在ノ意義及宗門教育ノ方針ニ対シ、一般寺院ノ認識ヲ徹底セシムルコト。
  - 二、毎年入学期ニ於テ教学部長ヨリ各宗務所ニ対シ宗門子弟入学奨励ノ通牒ヲ発セラレタキコト。
  - 三、宗門子弟ヲ宗立学校ニ入学セシムルタメ法規ヲ制定スルコト。
  - 四、委託禅林ヲ廃シテ、従前通り其ノ学校ニ於テ教師分限ヲウル様還元スルコト。
  - 五、無試験検定ハ僧侶素質ヲ低下セシムルノミナラズ宗門教育興隆ニ矛盾スルモノナルヲ以テ、期限付廃止ヲ断行セラレタキコト。
  - 六、宗内生ノ月謝ヲ免除スル方法ヲ講ゼラレタキコト。
  - 七、学校人事ニ対シテハ学校長ノ立場ヲ考慮シ、校長ノ意見ヲ尊重セラレタキコト。
  - 八、宗門思想涵養ノ必要上寄宿舎ノ施設ヲ完備スル様、適当ナル方法ヲ講ゼラレタキコト。
- 説明の各項は、やはり目下最もその解決を迫られている急務が多く、宗立学校の發展に必要なばかりでなく、若し

あくまでも自立自営、自給自足の方針をとろうとするならば、その以前にこれらの問題の解決を望む学校側の希望は当然であった。しかしこのうちの何か条が実現したかは記録の上では分らない。

## 第七、宗立中学特別会計法（四ヶ中学存続）

第三十七次宗議会（昭和八年二月）において、宗立中学特別会計法が定められ、宗立中学のうち世田谷・梅檀・多々良の三校は（愛知中学のみは興学財団の経営）これを通じて一の特別会計を立て、特別の資金を有し、宗務院の支出金・授業料その他の収入等を以って一切の歳出に充てしめ、箇々の中学のうちその中学に属する収入のみでその歳出を支弁し得る状態に至った時は、当該中学のための特別会計を設けることが出来、同時にそれは当該中学の自立自営可能な状態であるから、要するに自給自足に至るまでの過渡的手段として考案されたものであった。

しかし乍ら、自給自足案の言うべくして行ない得ないことが、五ヶ年間の七分通減法の実施で明らかになった。もともと事情の異なる四箇中学を一ツの鑄型にはめ込んで見ても、成功のむづかしいことは当然であった。

遂に第四十一議会に於て（昭和十二年二月）奥村教学部長は予算説明に於て次のように述べた。

次に愛知中学校費及び三箇中学費、これに就きましては過去五年間七分通減し而してその五年間に自給自足できない学校は他の学校と併合あるいは廃止する。又は或る方法で他へ委譲するということが論議されました。しかし結果においては失敗と言わざるを得ません。しかしその間校長が努力したことは大きな効果を来している。五ヶ年間の生徒数の増加を見て頂きたい。世田谷中・愛知中は倍近く、梅檀・多々良も非常にふえている。今かすにもう少しの年月を以ってすれば、或いは自給自足の状態になるかも知れないが、学校それ自体を独立経営することは難事である。生徒をふやせば教室も増築せねばならず、それを自力でやれと言えば自給自足に至ることは六ヶしいのであります。

仍て、この夏教育審議会を開いて十分検討し、学校は宗門立として長く存続し、できるだけ自給自足させ、教育

の方針に於ては現在より以上に宗風教育を加味し、宗門立の学校の面目を明かにして存続することに相成つたのである。宗風の挙揚、宗門の体面、すべてに於てこの事はやむを得ぬことと認めた結果であります。

と宗立四箇中学の存続は宗務院の方針なることを明かにしている。続いて次の決議案第二号が提案された。

決議案第二号 四箇中学校存続ニ関スル件

宗立四箇中学ハ、宗門直轄経営ヲ原則トナスモ、ソノ經常費ハ速ニ自給自足ヲ実現スルヲ要シ、特ニ宗門精神奉揚ノ教育方針ノ下ニ、ソノ振張ヲ策スベシ。

昭和十一年十月三日

提出者 矢 萩 賢 宗

伊 東 泰 邦

西 村 元 信

賛成者 来 馬 琢 道

外八名

伊東泰邦の提案理由の説明、岡田大豊の賛成演説、渡辺画仙の「品行よく知より行を重んずる校風で社会的声価を挙げよ」との演説、小松原国乗のかつての四箇中学廃止案の因つて来る所以を説明しての賛成演説があり、採決の結果起立多数で決議された。

この間凡そ十ヶ年にわたる宗立中学存否の問題がこのようにして落ち着いたのであった。各学校ともホッと胸を撫でおろしたことであらう。

第八、寄宿舎その他の建物を同窓会より寄附

七分通減の四ヶ年はともかく苦難のうちに終わり、宗門校として存続すべきことはきまつたが、各中学の補助額は

年々減額されていった。試みに本校の分をあげると、

昭和八年度予算割当 一四八一〇

昭和九年度 同 一三九七四

昭和十三年度 同 一〇九九六・五

昭和十四年度 同 一〇四四六・五

昭和十五年度 同 九九二四

従って宗務院の経費面における態度の厳しさは少しも変わらなかった。昭和七年九月の三十周年式典の費用八九〇円のうち、宗務院申請の分は二百円に過ぎなかった。ピアノ購入も、割当予算の中から節約してようやく可能であった。昭和九年には運動場地ならし工事を行なった。それまでは本校の屋外運動場は、広さ約六千坪と称してはいるが、実際地ならしをした部分はテニスコートを含めて千数百坪に過ぎなかった。先に御大典記念事業として棟方唯一校長その他の寄附で拡張したけれども、資金不足のため、旧運動場と約六尺の段差をつけて八三六坪余の第二運動場を造成したのであった。しかしこのままでは新しい体育の進展に即応できないので、この段差を除き凹地を埋めるため、金千三百八十八円七十七銭を以って工事を起こし、翌年四月一日を以って完成した。

昭和十三年十月、梅檀中学同窓会会長金山活牛氏より興学財団奥村洞麟理事に対し、寄宿舎ほか法堂・食堂等の建築物及び設備備品の一切が寄附された。これこそ大正十五年建築以来棟方校長が心血をそそぎ、桜井校長が苦心経営し、結局において宗務院の援助を仰いだとはいえ、不況の中にあつて築き上げたもの、これと相応じて協力した同窓会にとつて忘るべからざる記念の建造物であつた。今や堂々五七〇坪、その明細を左に記せば（設備省略）

梅檀中学同窓会建設ニ係ル同中学附属屋舎並ビニ設備明細表

寄宿舎（寮監室附属）

木造平家トタン葺新築

一四〇坪〇〇



法堂	同	五三・五〇
食堂、炊事室、職員室	同	七七・〇〇
便所、洗面所	同	一六・〇〇
寄宿舎渡り廊下	同	四五・〇〇
柔道場	同	二四・〇〇
雨天体操場、廊下	同	一四七・〇〇
職員住宅	同	二八・五〇
その他		四〇・〇〇

計五百七十一坪（一、八八四平米）の広さを持ち、本校施設に対する偉大なる貢献であった。

## 第九節 時局の急進展と学校

### 第一、軍事教練の強化

いま大正末年からのわが国内外の情勢を見ると、国内においては不況の嵐が吹き捲り、共産主義その他のいわゆる危険思想が潜行して、度重なる弾圧にも根絶することなく、失業者の増加と相俟って社会不安の大きな原因となった。一方わが国をとりまく国際関係は日に日に緊張の度を加え、ことにロンドン及びワシントンの海軍制限条約は、日本の発展に手枷足枷をはかせるものとなり、深刻な危機感が日本国民の脳裡をかすめた。

政府は産業統制の方針を打出し、失業対策に力を注ぎ、一面精神作興を唱えて思想統一をはかろうとした。この間、対外的な面を見れば、昭和六年には柳条溝事件が起こり、日華兩軍の衝突から満州国建国に発展し、日本は遂に

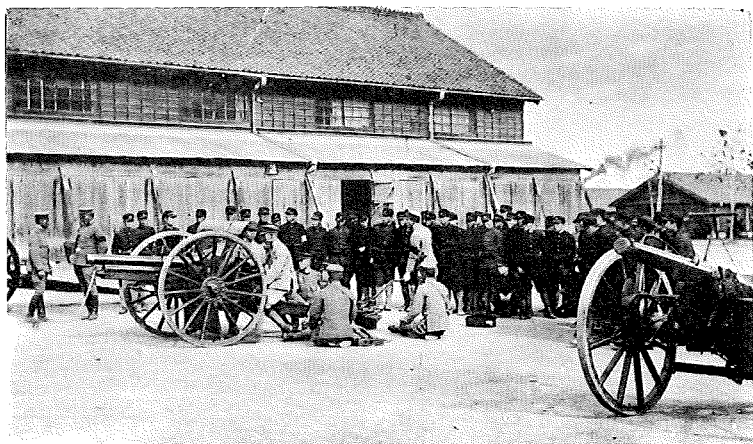
国際連盟を脱退した。やがて日独伊は三国防共協定を結び、拡大する日華事変に対処すべく軍国的傾向は次第に強まるばかりであった。

既に大正十四年一月、軍事教練施行が決定せられ、陸軍の現役将校が各学校に配属せられた。

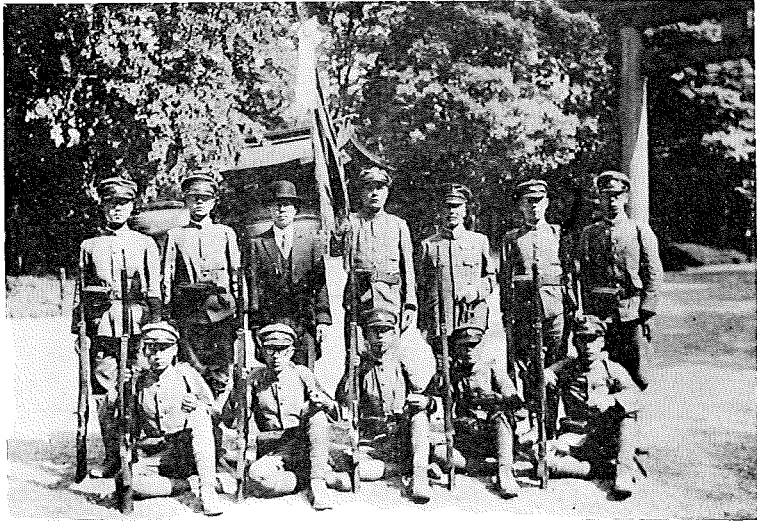
最初に本校の軍事教官となったのは柴田重太郎砲兵大尉であった。校庭における教練以外に野外教練も毎年行なわれた。都合のよいことに本校は校庭の裏がすぐ山になっており、山続きに諸種の訓練が出来たことであった。野外教練は五年と三年、四年と二年というように合同訓練が多かった。最も緊張するのはやはり査閲の時で予定のプログラムがすむまで油断はならなかった。第一回の査閲は大正十五年三月八日で、以後毎年十一月から十二月の間に行なわれた。

大正十四年は東北で特別大演習が実施され、十月二十日陛下の名代として統監される摂政官殿下を長町にお迎え申し上げ、本校は岩切方面に出動してくり拡げられる演習を熱心に見学した。二十二日は、宮城野原で観兵式を挙行、あらかじめ申し込んでいた職員十五名、生徒二百五十名がこれを陪観した。

大演習は昭和三年にもあり、この時も職員生徒一同陪観の光



野 砲 隊 見 学



栄えある御親閲を拝受して

栄に浴した。狭窄射撃のために台の原射撃場に毎年通ったほか、時には追廻し練兵場で実砲の訓練も受けた。射撃には生徒も興味をもち、昭和九年には、学生連盟の主催する射撃大会に一等を勝ち得たこともあった。宗務院も軍事教練のために宗立四箇中学のために七千円の臨時費を出してくれた。これは教練用の銃器購入費にあてられた。

軍隊の見学も度々行なわれ、市内の聯隊を交互に訪ねて、兵営生活の実際について学ぶ事が多かった。昭和十五年二月には、三年生以上が歩兵第四聯隊に宿泊したが、このあと何回かくり返された。

配属将校は昭和四年から菅井房吉大尉、昭和七年から石川勝蔵大尉に変わった。二氏ともに生徒をいつくしみ、自ら校友会の部長を引き受け、梅檀中学を深く愛した人として生徒の記憶に残っている。

発火演習は毎年行なわれて、これが教練の晴れの舞台の如き観があった。従ってこれは教官にとっても、生徒にとっても緊張にさらされながらも、楽しい行事でもあった。

ある時は本校単独で行ない、ある時は他校と連合してやったこともある。軍隊と市街戦をともし、あるいは払脱戦に

胸を躍らした。演習のあと追廻練兵場の閱兵分列式は、三月十日陸軍記念日に知事の閱兵を受けたこともあり、これらはいずれも在校中の思い出として忘れ難いものとなった。

しかし最も大きな行事は、昭和十四年五月二十二日、軍事教練実施十五年を記念するため、天皇のお出ましを仰いで行なわれた御親閲であつたろう。この日全国から集まつた青少年学徒代表無慮三万二千余名、これに付添教員・配属将校を加え未曾有の盛典となった。本校からは配属將校佐々木朧次郎砲兵中佐、附添桜井校長、丸山徳翁教頭、五年大野東四郎ほか代表生徒九名、校旗を捧げて上京した。

当日は朝から五月晴れの好天に恵まれ、一同身を清めて武装甲斐々々しく、勇躍式場に向つた。先ず日比谷公園に集結し、隊伍を整えて所定の位置につく。大学学生部隊を先登に、数千の校旗折からの薫風にはためき、大内山の松の緑に映えて壯観の上もなかつた。九時四十分「着け劍」の号令、鏘々たる着劍の音は却て緊張の度合いを増し、やがて軍楽隊の「君が代」吹奏裡に天皇旗は進み、陛下は広場中央の白木造りの玉座に御着座になられた。同時に号令響き渡り、玉座の方向に対し一斉に捧げ銃の礼を行なう。終るや軍楽隊の奏する行進曲につれて、大分列行進が勇壯且つ整然と行なわれた。折から学生航空連盟の三編隊十二機が飛来し、轟々たる爆音を響かせつつ、空陸呼応する大壯観となった。やがて隊伍整然玉座に近づくや、大隊長の「頭右」の号令一下、校旗を低く伏せれば、陛下は不動の姿勢のまま、挙手の御答礼を賜るのであつた。一同心より感激、所定の位置に進み、最後に荒木文部大臣の発声で、天にも届けよと天皇陛下万歳を三唱した。陛下還御の後、市内を武装大行進して明治神宮に至り、武運長久を祈って解散した。この日の盛儀は参加の学徒に盛大なる感銘を与え、御親閲拝受章輝く校旗と共に、忘れ去ることの出来ぬものとなった。母校の後親閲の報告式が行なわれた。

## 第二、国策協力

時局の進展するにつれて種々の国策が打出され、学校も当然協力を熱心に続けた。

先ず飛行機では、昭和七年一月満洲において活躍すべき新式飛行機愛国一号及び二号が宮城野原に飛来し一般の觀覽に供したから、本校生徒もその見学を行なったのをはじめに、四月末には宮城県民より献納の宮城号の命名式を宮城野原で行ない、一般及び学生に見学せしめた。支那事変が拡大して来ると、昭和十二年九月には全国各中学より、職員一名につき一円、生徒一名につき五十銭を標準として醸金すべき呼びかけが、全国中等学校長会からあり、これによって陸軍及び海軍に戦闘機各一機を献納する計画があった。毎月十銭づつ積立ということもあったが、多分この醸金であるうか。九月十五日の日附で国防献金として梅檀中学職員生徒一同に対し五十四円十四銭、一年生有志渋谷彦外六名に対する三円十二銭の領収書が残っている。取扱者は第二師団司令部留守部玉木幸重中佐である。昭和十六年七月に至り国際間の空気が険悪となるや、曹洞宗務院も愛国軍用機「曹洞号」を献納することになり、教学部の勸募に従い生徒四百六十八名分（一人五十銭）貳百参拾四円、職員十九名分（一人三円以上）六十六円、計三百円を森大器教学部長宛に納付している。曹洞号の活躍の次第は知られていない。

滑空機もまた生徒の関心が強いものであった。十六年六月には朝日新聞社が滑空訓練の健全な発達を企図して男子中等学校に滑空機を寄贈する計画を発表した。本校も早速申し込んだが、申し込む校が多数なため銓衡されることになり本校には当らなかつた。やがて文部省において、茨城県石岡町で教員の滑空訓練講習会を開催し、本校からは体操教師菅原幸吉氏が操縦科に出席した。同年十月には、県学務部長より、滑空機製作並に購入の計画ありやとの照会があつたが、その文書に阿部文雄校長の書き込みがある。「多々良中学はグライダーを所持する由、本校にても考慮の要なきや」と。しかしその後本校で滑空機の訓練が行なわれたことは聞いていない。

空の問題といえ、防空をどうするかということは最も重大な問題であつた。昭和十一年四月には仙台市防護団が組織され、灯火管制は市民の重要な任務となつた。十二年になると防空演習も行なわれ、十五年には第二次防空訓練が実施され、職員生徒それぞれ校舎、寄宿舎の防備のために動員された。十六年になると学校防空緊急対策が出さ

れ、より具体的に学校防空の要領が示された。十七年十月仙台師団兵務部長あての回答によれば、防空監視隊要員としての学生生徒の勤務に関して、一般勤労作業よりは疲労度は軽いものと見なし、これに耐えうる体力は三年生で約半数、第四学年は三分の二、第五学年は全員がこれを所持するものとして報告された。

政府も軍部もあらゆる機会を利用して国家意識を深め、士気を昂揚することを図った。たとえば、昭和七年には軍人勅諭下賜五十年の祝賀として歩兵第四聯隊營庭の祝典、元県会議事堂の日支事変展覧会、市内商店飾窓の展示、各小学校の子ども大会等。追廻しに拡声機を据え付けたのも、市民の興味をひいた。同日午後六時からの提灯行列には、本校は甲班に加わり、市内を練り歩いた。提灯は一箇五錢で斡旋された。提灯行列は、この後も昭和十二年十月の上海陥落、同年十二月の南京陥落、十三年の漢口陥落など国民慶祝の手段として屢々用いられ、その都度本校生徒もこれに加わった。しかし上海・漢口・広東が陥ちても戦争は終結に至らなかった。政府は、わが国は思想的にも、経済的にも、武力的にも、不断の進展をとげつつあり、長期の努力の後に洋々たる前途が拓けるであろうと説き、さらに長期戦の覚悟を国民に促した。このような士気昂揚と国民的団結のためには、種々の施策が試みられた。そのうち昭和十一年頃から盛んに行なわれた建國祭の行事など最も華かなものであろう。

昭和十五年十一月の紀元二千六百年勅語渙発五十周年記念式典など、特に厳かに華々しかった。だがこのような事だけに頼ったのではない。もっと直接的な手段に訴えた施策は、精神作興、国民精神総動員、国民精神鍛練運動、国民心身鍛練運動、興亜奉公日、銃後奉公強化等、数えればキリがない程あり、応接に遑がなかった。そのうち精神強化作振の面は後に説くこととして、いま十三年十月の、銃後援強化週問実施に関する報告を見れば次のようなことをあげている。

一、軍人援護ニ賜ハリタル勅語奉誦式

一、銃後援強化ニ関スル校長訓辭

一、出征軍人武運長久祈願法要

一、傷痍軍人平癒祈願法要

一、戦死戦歿英靈追悼法要

一、期間中朝礼ノ際戦歿英靈ニ一分間黙禱

一、出征軍人ノ慰問文、画等ヲ、生徒一名一点以上作製セシム

一、泉社青葉神社祈願参拝

一、陸軍墓地参拝

これらによって学校が他校に見られない特色を生かし、銃後の護りの一翼を担わんとしていることが分る。生徒もそれを感ずったことであろう。

次にこれら諸施策の内容を要約すれば、次の諸項に概しよう。

1、集団勤労作業。2、消費節約の励行。3、体力増強を目的とする行事。4、出征軍人慰問。

このうち、集団勤労作業についてのみ、述べることにする。

まず集団勤労作業が叫ばれ出したのは大正十三年頃からであるが、要するに、国民精神総動員の趣旨に則り、銃後国民の責務を果すための一環として、主として出征兵士の留守家族に対する応援として出発したのである。

しかし必ずしもそれに限ったことでなく、社会公共のための奉仕もまた目的の一であった。本校では在校生の出身範圍が広汎であった関係もあり、後者を扱んだ場合が多かったように思う。

昭和十三年河北新報が各学校に対し、国民精神総動員の一助に資すべく、銃後施設の報告を求めたことがあった。これに対して本校の回報の中に集団勤労作業について述べている。

第一班 七月二十一日より三日間、第四・五学年一同仙台市新寺小路各宗寺院二十余ヶ寺の墓地清掃作業の奉仕。

第二班 七月二十五日より三日間第五学年一組、仙台市新寺小路松音寺合宿、禪的修養会並に同寺境内墓地清掃。

第三班 七月二十五日より三日間、一・二学年生徒一同、学校内合宿、学校内外清掃作業、外に分班の一隊は、仙

台市道伊勢堂下線道路面清掃穴埋め、地均し、雑草刈、側溝浚い等。

第四班 八月二十九日より三日間、第五学年二組以下第二班に同じ。

第五班 八月二十九日より三日間、第三・四学年一同、以下第三班に同じ。外に仙台市荒巻耕地整理組合道路、林

子平先生墓地参道修理作業奉仕。

先ず寺の清掃から始めたのも、いかにも宗立学校らしい趣きがあった。

とにかくこのようにして本校の集団勤労は始められた。集団勤労の意味も内容も時局の推移につれて少しづつ変わって来るが、ここでは先ず初期のそれを記すだけに止めよう。

### 第三、ラッパ鼓隊の編成

時局の進展により団体行動の機会が多く、他校にもすでに軍楽隊式の音楽部が出来ており、本校にも士気を鼓舞する意味において「ラッパ鼓隊」を作るべしとの機運がさかんになった。しかしこれには先ず楽器の整備が先決問題であった。昭和十二年十月七日、この事に関し奥村教学部長あての申請書があった。

喇叭鼓隊ノ編成ニ関スル楽器購入費申請書

一、金百六十三円五十銭也

右ハ当第二師団司令部ヨリ切ナル勸告モ有之、尚唱歌受持教師ノ懇望モ有之、時局柄師団所在地ノ学校トシテ機宜ヲ得タルモノト存ジ、設置致度候間、左記御検討ノ上楽器購入費トシテ御承認下度。(下略)

左記(楽器ノミ)

長 喇叭 四 八・五〇 三四・〇〇





ラ ッ パ 鼓 隊

中 嗽 叭	二	一・二・〇〇	一四・〇〇
大 嗽 叭	一	三〇・〇〇	三〇・〇〇
小 太 鼓	二	一五・〇〇	三〇・〇〇
大 太 鼓	一	二七・〇〇	二七・〇〇
小 太 鼓 吊 革	二	二・〇〇	四・〇〇
大 太 鼓 吊 革	一	三・五〇	三・五〇
シ ン バ ル	一	八・五〇	八・五〇
シ ン バ ル 台	一	二・五〇	二・五〇

計 一六三・五〇

ラッパ鼓隊は終戦時までつねに集団行動に伴って活動し、当時の生徒の思い出に今も残っていることが多い。

#### 第四、時局下の教員組織

戦前の職員名簿のうち昭和十二年度のものに次に掲げる。十二年は日華事変が起り、政府は一度発表した不拡大方針を取消し、いよいよわが国が時局の大渦の中に足を踏み入れる時で、職員中出征したものが多く、異動も何と

なく慌ただしい様子が見える。よってこの表には、特に年間の動きが分るように備考欄をつけた。

昭和十二年度職員名簿

(職名)	(担当教科)	(本籍)	(氏名)	(備考)
校長	仏教八	岩手県	桜井肇山	
教頭	修身六・公民八	宮城県	大枝常志	昭和十二年九月二十七日付講師トナル
学監	庶務・会計	福島県	榊沢仙三	
教授	漢文三・英語一六	長野県	丸山徳翁	昭和十二年九月二十七日付教頭昇任
副学監	庶教・武道八・仏務二	宮城県	高橋恭三	
寮監	舎監・英一・仏五	秋田県	村野孝顕	昭和十二年十一月八日付辞任
副寮監	庶務・舎監	宮城県	八巻文孝	
教諭	理科四・博物一〇	神奈川県	根本慶助	
同	幾何一六・三角四	京都府	吉峯弘造	昭和十三年三月三十一日退職
同	英語二〇	宮城県	飯塚良雄	昭和十三年三月三十一日退職
同	歴史一六・地理六	同	松原直雄	
同	国八・漢八・文作二	茨城県	吉川偉三郎	昭和十二年七月三十一日退職
同	国語一八・文作三	青森県	山口誓孝	
同	英語二二	宮城県	大江田能麿	
同	英語一二	同	大津仁次郎	昭和十二年七月三十一日退職
同	体操一二・武道六	同	藤岡寅男	昭和十二年九月三十日角田中へ転職

第四章 梅檀中学時代

生徒監	修身四・漢一四・文作五	秋田県	長沢直三郎	昭和十二年十月十七日召集入隊
助教諭	教練一〇(外一四)・習字五	宮城県	山内建吾	昭和十二年十二月三十一日退職
同	代数二・二	茨城県	柏村三郎	昭和十二年十二月三十一日退職
講師	応理四・化学六	宮城県	大石実	昭和十三年三月三十一日退職
同	物理八	愛知県	彦坂忠義	
同	図画一〇	宮城県	栗野耿介	
同	歴史二・地理六	宮城県	佐々久	昭和十二年十一月十日解職
同	代数四・課外(代)四	同	桃野利吉	昭和十二年六月一日佐中教員へ
同	音楽四	同	天江安三郎	
同	柔道二	同	桐原知讓	
配属将校	教練一四	同	田山芳雄	昭和十二年九月十日召集令下ル
校医	課外(数学)	同	青木四一郎	
講師	体操一二・武道六	北海道	鍛冶一郎	昭和十二年九月一日付本科教諭トナル
教諭	配属将校	宮城県	菅原誠喜	昭和十二年十一月二十五日入営ニ付解職
配属代理	服務代理	同	相田俊二	昭和十二年十一月二十日出征
教諭	問語・漢文二二	愛知県	大矢恭英	
助教諭	教練・習字	福島県	鈴木捨蔵	
講師	歴史二・地理六	愛媛県	小川三郎	
教授	仏教	青森県	豊田法順	

配属将校  
配属代理  
配属将校

代教

寮 監

宮城県

山本 二郎  
外山 孝一  
八谷 直  
菊田 宗順

## 第五、根本教諭の退職



根本先生

梅檀学園の先生のうち、最も生徒に親まれた博物の根本慶助先生が、昭和十四年十一月に退職した。第二中学林発足の当初から教師陣の中心として勤続実に三十八年、一意専心学校のため生徒のために尽す以外に余念なく、名利を求めず、辺幅を飾らず、教師道に徹した聖者ともいふべき人であった。

氏は神奈川県都築郡都田村に慶応元年八月誕生した。神奈川師範卒業、小学校教員を経て、早稲田専門学校法律科卒業の後、文部省試験検定博物科に合格、はじめ仙台第一中学校教諭として勤務した

が、明治三十五年第二中学林の開設にあたり本校に來任したのは、大石学監の人事の相談役たる堀鷺五郎氏の推せんによるものと思われる。はじめ講師として教鞭をとったが、三十六年度から教諭として正式に就任した。氏は至誠謹直の性格であったが、いわゆるコチコチの没晩漢ではなく、生徒の人格を尊重して、丁寧な言葉で接し、また東二番丁の第二中学林で始めて洋服の着用も可となるや、氏はその受持ちの三年生に対しては、必ず洋服を用うることを約束させ、これにそむく者は掃除当番をあてたので、クラス全員常に洋服で教室に出入したと伝えられ、なかなか積極的、進歩的な一面もあった。氏は自ら山野を跋涉し、昆虫、野草を集めて多くの標本類を作製し、それが整然と整理

されていることと豊富なことで、市内各学校で本校に比肩するものがなかった。

昭和二年九月創立第二十五周年記念式典にあたり創立以来二十五ヶ年勤続者として表彰せられ、表彰金貳百円を贈られた。この時棟方校長の推せん状は左の如くであった。

曹洞宗第二中学林創立当時より教諭として赴任し、現今に至る満二十五年教務上の事務一切を処理し、生徒に対しては懇切丁寧其の徳望は同窓生相集りて謝恩会を挙げんとしつつあるを見ても知らるべく、面も有資格の身を以つて一私立学校に永年勤続せるは最も賞揚に価すべく、現今軽薄なる教育者流の多き世において、稀に見る人格者功績者として茲に推奨致し候。

表彰に対し根本氏は頭骨模型、眠球模型以下五点、金額にして五十円の模型及び標本を寄附した。昭和三年十一月御大典に、やはり勤続者として高橋平次、浅野良閑氏と共に文部大臣より置時計一箇を賞賜せられた。次で昭和四年二月には学校に対する寄附者として管長より賞状並びに念珠を賜わった。

かくして昭和十四年初冬病によつて職を辞するまで満三十七年二ヶ月、その間精励懇篤、本校発展のため、己れを捨てて顧みず、生徒同窓の敬慕を一身にあつめ、何人も敬愛せざる者はなかった。退職にあたり宗務院は氏の功績に対し感謝状を贈り、さらに宗外者には極めて稀れた管長の墨蹟一軸を賞与されることとなった。

この時ひとり学校が三百円の退職慰勞金を贈ったのみならず、同窓会も多額の謝恩金を集め、その第一回分としてとりあえず八百円が贈与された。第二回分は約四百円になった。この外、学校や父兄会から、座敷用卓子、円形桐火鉢、瀬戸火鉢、茶器、その他数々のものが記念品として氏に手渡された。これらの一事を以つても、氏に対する惜別の情がいかに強かつたかを窺わしめるに足ると思う。

開校以来の「学校の主」は今やこのようにして去った。同窓生にとっては何か大きな穴がそこに出来たように感じられたものの如くであった。

## 第十節 戦時下の思想対策と訓育

国民の思想統一は戦争遂行の上から最も重要な方策であったから、政府は屢々このための標語を掲げ、その実践の勵行を国民に呼びかけた。これらの運動の若干をあげれば、曰く精神作興、国民精神総動員、国民精神鍛鍊、非常時国民運動、大政翼賛運動、高度国防国家等々あるいは十指を屈してもなお足りないであろう。而してこれらの運動は単に精神の昂揚を求めただけでなく、具体的な運動として、勤勞と生産、あるいは体力の鍊成、あるいは銃後後援等を掲げ、物心両面にわたる国民運動の強力な実践を望んでいるのである。故にこれを精神面と物質面とに二分して説くのは、必ずしも適切でないが、ここでは便宜上、主として精神運動としての思想対策と生徒の訓育面とを併せて述べ、本校生徒指導の実際を見ることにしたい。

### 第一、思想問題と思想善導

共産主義などの社会主義思想を排除し、国論を統一するためには、広汎且つ不休の努力が必要であった。このため政府は一方では警察力を強化すると共に、国民的諸組織を通じてその徹底をはかった。殊に青少年の精神の健全を期するために、学校教育において一層それが留意された観がある。

いまその一例として、昭和八年五月二十九日の学務部長通達を見てみよう。

#### 思想問題ニ関スル件通牒

左記事項ニ留意ノ上、遺憾ナキヲ期セラレタシ。

一、国体觀念、国民精神ノ真義ヲ徹底セシムルコト。

二、社会問題、思想問題ニ関スル中正穩健ナル識見ヲ涵養スルコト。

三、従来指示シタル指導統督ニ関スル方針策ノ勵行徹底ヲ図ルコト。

四、地方ノ思想上ノ状況、其ノ動向ヘノ注意ヲ怠ラズ、其ノ教員、生徒、青少年等ニ及ボス影響ニ留意スルコト。

五、思想ノ傾向ニ関シテハ、ソノ矯激不穩当ナルニ至ラザル前、周到ナル注意ヲ以ッテ矯正指導スルコト。

六、学校生徒ニ関シテハ、寄宿舎ニ於ケル指導訓育、家庭ニ於ケル生活等ニ付テモ十分ナル注意ヲ払フコト。

七、プロレタリア文化運動ノ大衆的浸染ノ傾向ニ鑑ミ、其ノ防止ニ付十分注意スルコト。

八、最近ノ左翼運動ハ、学生・生徒・職員・官公吏・会社員其他ノ俸給生活、インテリ階級、上流家庭ノ子女ニ対スル働キ掛ケ旺盛ニナリツツアルニヨリ、特ニ此ノ傾向ニ対スル注意必要ナリ。

これを以ッて見れば、当時の一般状況が察知されるであろう。中にも第七項、第八項にある如き左翼化に対する警戒は最も強く、また第四・第五の如きは、事前の調査及び指導に最も重きを置いている。かくの如き指導対策は、いわゆる「思想善導」であつて、昭和初年からその努力は続けられ、尽忠報国の精神、教育勅語の真髓發揮が、教化事業の大きな目標として掲げられた。

昭和四年には、宮城県教化事業連合会が出来、会長に知事、副会長に元林長金山活牛師が選ばれ、全国的に連絡をとりつつ活動を続けた。

昭和四年六月本校の思想善導施設として、県に回答した文書によれば、先ず従来の寄宿舎以外に、仙台市石切町に啓明寮、北山に北辰寮を設け、家庭または親族、保証人等確実な監督のある通学生のほかは全部この分寮に收容して、教師監督の下に、家庭的生活を営ましめつつあることを挙げ、次に特別な施設として健児隊を挙げている。このとき健児隊は結成されたばかりであつた。

## 第二、梅檀健児隊の活躍

かねて本校生徒の間に少年団組織の機運が高まっていたが、昭和四年二月二十三日、宮城県少年団連盟の各団長を

招待して、少年団に關する講話を聞くに及び、五月二十九日には加盟者を発表、六月一日を以つて梅檀健児隊を結成し、同月十六日その発団式が行なわれた。東京の少年団日本連盟本部からは、会長三島通庸子爵がわざわざ來校した。

梅檀健児隊は、「生徒の中堅となり、質実剛健の氣風を養い、尽忠報國の精神を發揚し、学校教育と相俟ち、穩健有為なる思想人の養成につとめる」ことを目的とし、これに加わる者皆自重自愛したという。隊結成時の隊員数は判明しないが、九月に入つて野外演習をやっていることから見れば、相当数あったものと思われる。この月、健児隊長熊谷東全教諭は信越地方で開催された指揮者実習所に出発、十一月健児隊は再び野外教練を行なっている。梅檀健児隊の存在は次第に知られ、五年十一月四日、仙台に最初の防空演習が実施された時は、防空監視哨として活躍した。

昭和八年の記録を見ると、健児隊は三十一名あり、各学年よりの志願者から選抜して入隊を許した。従つて健児隊員は、選ばれた者として生徒活動の中心として重視されたのであった。指導者は隊長に高橋恭三副学監、以下理事に照井寮監・八巻副寮監・菅原寛一講師等が名を連ね、桜井肇山校長



梅 檀 健 児 隊



を団長に柳沢学監を副団長に戴いた。

設立以来の事業として挙げているのは、

- 1、労働婦人のため児童休息所の設置並びに物品寄贈
- 2、校庭及び校園等の清掃
- 3、事変の際の警戒通信等の練習
- 4、戦病死者の出迎え、弔慰参列
- 5、公共集会等の手伝い並びに道路交通整理補助
- 6、行軍宿営等の団体訓練
- 7、神社仏閣の参拝

等で、公共あるいは社会福祉関係の活動を行ない、好結果を生じていることを自認している。殊にこの年十二月の予定行事表には、労働者への同情とあり、その具体的行事は明示されていないものの、時代に対する新しい目を開いていたことが窺がわれるのである。健児隊の行事で、少年団日本連盟並びに宮城連盟を通じて、他と共同して行ないうべきものは、学業等に支障のない限り、同一歩調をとり行を共にした。

副団長柳沢学監は健児隊に最も熱心で、少年団服を着て記念写真によく出ている。昭和十年六月七日曹洞宗管長就任式に当り、桜井肇山校長が参列予定のところ、家族に急病人突発のため上京できず、折から仏教大会に出席中の柳沢学監を代理出席せしめた。しかるに同学監は他に少年団大会に出席の予定もあり、団服を着用していたが、その服装のまま就任式に出席したので、これが問題化し、団服着用は不如法不謹慎につき、桜井学長共々将来を慎しみ始末書を提出すべしと奥村教学部長より厳達があった。これに対し、急のことで如法の服装を整うるの暇これなきためと弁解し恐縮して、校長学監揃って始末書を提出して謹慎したという一幕もあった。

梅檀健児隊は、日校部の行事などにも、応援のため出動したり、この後も活動を続けた。

昭和十六年三月、青少年の教養訓練の徹底を図り、高度国防国家体制を建設するため、従来の青年団少年団関係各団体を統合して、新たに文部大臣統轄の下に大日本青少年団が結成された。これに呼応し、仙台市でも仙台市青少年団の結成があり、梅檀健児隊もこれに加盟することになった。

### 第三、訓育上の諸問題

前述の如く本校訓育上特殊の施設として健児隊が生徒の指標として挺身活躍したのであるが、その他若干の問題を左に記してみたい。昭和五年十二月の思想上訓育方法あるいは訓育施設として左のような記録がある。

一、本学ハ主ヲ宗教ニ基ツキ思想ヲ善導スル目的ヲ以テ、宗内生・宗外生ヲ論ゼズ毎週一回以上仏教精神を説キツ、アリ。

二、特ニ職員一名ヲオキ（註生徒監）主トシテ学校家庭以外ニ於ケル市内在住生徒ノ行動ヲ監視報告セシメテ、思想ノ傾向ヲ察知スルニ努メ、其都度必要ニ応ジテ個人的ニ訓育ヲ施シツ、アリ。

三、啓明寮・北辰寮ノ件（省略）

四、献身奉公、質実剛健ノ思想ヲ養成シ、兼テ生徒ノ中堅タラシムル目的ヲ以ッテ健児隊ヲ組織シ、学校教育ト相俟ッテ之ガ陶冶ニ力ム。

生徒監なるものを特に置いて生徒指導の専任者としたことは、恐らく他校にはあまり例のないことではないかと思う。生徒監は長沢直三郎氏が就任し、昭和二年から十数年勤めた。終戦直前の頃は校外監督と呼ばれていた。

昭和八年三月一日現在の、昭和七年度学事報告に「生徒訓育ノ状況」なる一篇があるので、当時の訓育の実際を見ることにしたい。

生徒訓育ノ状況

風紀上ニ就テ

イ、専任生徒監ヲ置キ、各教師ヲシテ協力之ニ當ラシムルノ外、校外取締ニ関シテハ別ニ主任者ヲ囑託シテ活動写真其ノ他ノ興行館又ハ飲食店等ノ出入及ビ途中ノ容儀挙動等ヲ注意セシメタリ。

ロ、夜間ノ外出ハタトヒ家庭内ノ要件ト雖モナルベクナサシメザル様夫々父兄ニ要求シ居レリ。

通学ニ就テ

イ、寄宿寮ニ百名内外ヲ収容シ得ルヲ以テ、入寮生徒ニ対シテハ仏教ニヨル特殊ノ教育ヲ施シ、専任寮監ヨリ嚴重ナル監督ヲナサシメタリ。

ロ、寄宿寮以外ノ通学先ハ自宅、親戚又ハ保証人等ニシテ、生徒ニ対シ嚴重ナル監督ヲナシ得ル者ノ存在セザル限リ、下宿ヲ許可セザル方針ヲ採リ居レリ。

ハ、不良徒輩ノ脅迫又ハ誘惑ヲ避クルタメ、同一方向ヨリ通学スル者ハ成ルベク多数同伴スルコトヲ忠告シ、又一方警察ト密ニ連絡ヲ保チ、此等ノ疑アル場合ハ間接ニ之ガ保護ヲ求メツツアリ。

金錢ノ取扱ニ就テ

イ、学校ノ納入金ハ出来得ル限り生徒ニ取扱ハシムルコトヲ避ケ、遠隔者ニアリテハ振替其ノ他ノ方法ヲ利用シ、又市内ノ者ニアリテハ父兄直接ニ納付シ、尚此ノ機会ニ於テ当方トノ連絡ヲ図ルヨウ要求シ居レリ。

ロ、己ムヲ得ズシテ生徒ニ納付セシムル時ハ、出校後直チニ当事者ニ差出サシムル如ク注意シ、又家庭ニ於テハ当日帰宅後速ニ必ズ受領証ノ点検ヲナス様要求シ居レリ。

思想ニ就テ

イ、修身及ビ仏教ニヨツテ国家觀念ノ向上ニカムルト共ニ、特ニ課外ノ讀ミ物ニ注意シ、又家庭ニ於ケル外出ノ度数ヲ減ゼシメ、不良者ノ宣伝誘惑ニ會フ機会ナカラシメンコトニ専念シ居レリ。

口、各学年ヨリ希望セル生徒中ヨリ健児隊ヲ組織シ、校長ヲ団長、職員ノ一部ヲ隊長トシ、学校訓育ト相俟チ、規律・公德・博愛・崇祖等ニ関シテ実地ニ体験セシメ、尽忠報國ノ精神、質実剛健ノ氣風ヲ向上シテ、全校ノ中堅トナリ、穩健ナル思想ノ涵養ニ努力シアリ。

家庭トノ連絡ニ就テ

本学生徒ノ遠地ヨリノ入学者多数ヲ占メ、從ツテ直接父兄ト面談スルノ機会ヲ得ルコト困難ナル關係上、特殊ノ事件ヲ除クノ外ハ書面ヲ以テ希望依願等ヲ通信シ居レルモ、爾今在仙ノ父兄又ハ保証人ヲ会合シテ懇談スルノ方法ヲ採ラントス。

### 訓 戒 ニ 就 テ

本学生徒ニ直接關係アルト否トニ関セズ、一般ニ注意ヲ要スル事項アル時ハ、毎朝礼時ヲ利用シテ隨時訓話ヲナシ、又個人ニ関スル過誤・過失等ハ成ルベク一般的ニ發表セズ、個人毎ニ訓戒スルノ方法ニ據レリ。

これを讀めば當時の生活指導關係の實際について一応の了解は得られるだろうと思う。

### 校 訓

昭和十五年になると、時局はいよいよ急迫を告げて来る。同年九月「宮城県国民奢侈生活抑制方策要綱」が、奢侈品製造販売制限規則の施行に呼応して發表され、これによって質実剛健にして且つ明朗なる新生活様式をとらしめ、戦時国民生活の確立を図り、健全明朗なる慰安娯楽の普及、就中体育の向上を計ることを目的とするものとした。その内容は今日の世態に比較するとなかなか厳しいものがあるので試みにその要目をあげて見よう。



記

一、飲酒、享樂的飲食、遊興等ヲ制限スルコト。

この中に午後五時以後でなければ酒類の販売が禁ぜられ、貸座敷又はこれに類似する營業は午後五時から開店十二時閉店のこととされている。料理も制限があり、朝食は八十銭以内、昼食は一円五十銭（仙台市内は二円まで）夕食は二円五十銭（仙台市三円五十銭）以下のこと。寿司は一個八銭を超えてはならぬことなどが、細かに定められている。

二、娛樂享樂ヲ制限スルコト。

三、奢侈享樂的自動車使用ヲ制限スルコト。

四、雜誌ヲ整理スルコト。

五、遊覽旅行ヲ制限スルコト。

六、各種大会總會等ノ開催並ニ之ニ列席スル人員ヲ制限スルコト。

七、不要不急ノ広告ヲ制限スルコト。

八、不要不急ノ通信ヲ制限スルコト。

九、生徒ニ対シ左ノ措置ヲ講ズルコト。（後出）

一〇、商品券ノ購入ヲ抑制スルコト。

一一、奢侈贅沢ナル服装服飾並に家具什器ノ使用ヲ抑制スルコト。

このうち第九項については、「戦時生徒児童ノ生活刷新ニ関スル件」として、学務部長より通牒が出された。

時局重大ノ際、生徒児童ノ生活ヲ刷新シ、質実剛健ニシテ且ツ明朗ナル生活様式ヲ執ラシムル要緊切ナルモノアリ。固ヨリ学校ノ内外ヲ問ハズ、生徒児童ノ本分ニ鑑ミ実践セラルベキモノ多々アルベシト雖モ、此ノ際生徒児童

賞

第三學年

兒玉泰雄

大正十年二月廿六日生

本學年間學術優等  
品行方正ニ付三等賞

ヲ授與ス

昭和十三年三月廿五日

梅檀中學校長櫻井肇山

第一八號

優等三等賞の賞状

ガ一律ニ実行スベキ事項ヲ、不取敢左記ノ如ク定メ度、文部次官ヨリ通牒ノ次第モ有之候ニ付、之ガ徹底ヲ期セラレ度シ。

## 記

### 一、乗物ノ使用制限

小学校ニアリテハ、低学年児童、病氣其ノ他特別ノ事情アル者ノ外、学校ヨリ二軒以内ノ通学ハ徒歩ニ依ラシムルコト。中等学校ニアリテハ、原則トシテ男子四軒、女子二軒以内ノ通学ハ徒歩ニヨラシムルコト。尚、本件ハ交通緩和並ビニ生徒児童ノ身心鍛鍊ヲ主眼トスルモノナルヲ以テ、右ノ外差支無キ限り徒歩通学ヲ奨励スルト。学校長ハ、二軒以内ニ住居ヲ有スル生徒児童ニ対シテハ、原則トシテ汽車電車バス等ノ定期券回数教券等ノ購入ニ使用スル通学証明書ヲ発行セザルコト。

### 二、興業場ヘノ入場制限

生徒児童ノ映画其ノ他ノ興行場ヘノ入場ハ、学校ニ於テ認メタル場合ノ外ハ之ヲ許サザルコト。

### 三、遊技場ヘノ入場禁止

生徒児童ハ麻雀撞球パチンコ及ビ射的等ノ遊技場ニ入場スルコトヲ得ザルコト。右ノ外、地方ノ実状ニヨリ教育上入場シ禁止制限ヲ可トスルモノアラバ、適宜追加スルヲ妨ゲザルコト。

生徒児童ノ生活刷新といつても、要するに娯楽を健全化し奢侈生活を捨てよとのことであり、徒歩奨励もまたその目的を持ったものであった。生徒の生活もこれに従つて一層質素を旨とするものになった。

昭和十六年に入ると学校に対する要望は一層強まって来る。同年四月十五日の学務部長通牒によると、刻下の重大時局に鑑み、特に左の諸点につき学校視察を行なうべきことを知らせて来た。

### 一、指導方針

1、国体の本義の透徹具現

2、国策の実践

3、行的修練

4、科学教育の振興

5、情操教育の重視

6、体位の向上

## 二、国策の実践

1、食糧、飼料等増産に協力

2、集団勤労作業の実施（下略）

これらのうち「行的修練」に関する場合、本校としては常に「座禅による修行」を掲げ、他校にない特色を示した。たとえば昭和十二年十月六日の県への報告「国民精神総動員強調週間実施事項」の中には、非常時心身鍛錬の日を設け、大般若経転読、武運長久祈願会を、本校附属法堂に於て厳修し、尚各学年を三班に分ち坐禅を行ない、以て心身の鍛錬の実を挙げしむとある如きである。

坐禅については「松音禅林」について一言しなければならぬ。

## 四、松音禅林

本校の坐禅修行は、平素は本校附属の法堂で行なわれたけれども、本格的な修行は昭和五年からは仙台市の松音寺を委託禅林として本格的な修行を行なった。

昭和五年四月一日からの開林であるから、恐らく金山師と棟方校長との合作であろう。それが終戦まで十数年続けて宗内生安居の場となりその修行を助けたのだから、その功績はもちろん、禅堂と学校の直結という点でも大いに意

義があった。

松音禪林に関する宗務庁教学部の照会に対して、回答が昭和十五年十二月に出されている。また同じ頃文部省宗教局に対し、この回答が本校から出されているので、両者を綜合して次に記してみよう。

一、教科書名省略

一、安居者定員（収容可能な限度員教二五〇名）

一、安居不許可となりし者、なし

一、現在安居者の学年別員数

一年 三九名。二年 四〇名。三年 三五名。四年 二二名。五年 三二名。計一六七名

一、設置者 金山 活牛

一、師家 同

一、準師家 佐藤 文乗

一、教員名

講師 梅檀中学校長 阿部 文雄

同 同 教頭 丸山 徳翁

同 同 学監 赤座 信雄

同 同 教授 豊田 法順

同 同 同 高橋 恭三

同 同 同 菊田 宗順

同 同 同 岡野 栄隆

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同

同 同 同 同 同



一、維那 白石全牛

一、庶務係 岡野懐禪

一、雲納安居員数 一六七名(宗外生なし)

一、禅林の依託学校 梅檀中学

となっている。

この頃宗務庁からの達旨にも皇道精神実現には、禅の真髓を活現するに在りとし、全学生徒及び教職員に対し、参禅修練を、あるいは学校主催の参禅会を開催することをすすめて来ている。学校としても禅的信念を培養し、行の仏教を会得せしめることがひとり教学を明徴にするばかりでなく、それが臣道の実践につながるものとの信念を以て、坐禅には特に留意した。

昭和十六年一月末頃の記録には、従来も最上級の五年生は、豊田法順教授指導のもとに毎週火曜第一時間目に坐禅を実施し、また宗内生は毎月一日、十五日の二回、午前六時より七時まで宗内職員全部がこれを指導して、付属伝堂において坐禅をくり返していたが、更に師家金山活牛師を聘してこれと強化することにした。ここで松音寺について簡単に紹介しておきたい。

### 松音寺

五峰山松音寺は伊達氏十三世尚宗が父成宗を福島県伊達郡松籬倉に葬り、その冥福を祈るためにここに建てた寺である。その後十四世植宗公が引退するや、松音寺は植宗に従って伊具郡丸森に移され、植宗は同寺に葬られた。

政宗の仙台開府とともに慶長七年丸森から仙台に移り、連坊小路(現在小学校)に四町歩の地を賜わり、政宗の第五子宗綱もここに葬られた。松音寺はこの宗綱を開基として寺領六十石を附され、更に仙台領内僧録司を命ぜられて、寺領百四十石となった。明治三年白火で焼失、再興危ぶまれたが、同二十一年末寺長泉寺を合併して現在地に移



松音寺禅林

転した。松音寺の末寺は維新前三十六ヶ寺、いまも三十ヶ寺ある。金山活牛師はその三十六代の住職である。

松音寺はのちに（昭和五年）梅檀中学委託の安居道場となった。

松音寺禅林の安居者修行の実際について十三年十月一日の調書がある。それによると次のように記している。

掛錫雲衲は総て梅檀中学生徒にして、該校入学と同時に掛錫し、卒業と同時に送行するものなり。毎月一日、十五日の暁天は、梅檀中学附属法堂において、夜坐は禅堂にて師家を始め役寮講師参列の下に如法に修し、法式声明は各学年を区分し、毎日（日曜を除く）午後放課後、担任講師指導の下に年級に応じ逐次初歩より実習しつつあり。僧堂内では随時師家の接得あり、学科教授はすべて梅檀中学において、宗余乗は元より他の学科も万遺漏なきよう教授を施しあり。

これを以って見れば、月二回夜の参禅が松音寺禅堂で行なわれたもので、学校から松音寺まで距離にして五キロ程をよく通ったといわねばなるまい。このように坐禅熱が盛んであったから、昭和十六年五月には永年寺・総持寺の両大本山禅

堂の見学実習のための修学旅行が行なわれた。もともと本校の修学旅行は、不況の関係で昭和六年から中止のままであった。しかも時局の関係で修学旅行に対する規制も次第に厳しくなっていた折であったから、当時としては破天荒の大企画であったろう。修学旅行には文部大臣の許可が必要であった。旅行理由は本校には儀規に示す禅堂を有しないので、卒業生徒五十名を引卒して両大本山禅堂及び東北で最も完備せる禅堂を有つ山形県善宝寺を訪れ、見学実習をしたいということであった。この計画は翌年も引きつづき実施の予定のところ、既に大東亜戦争開始後のことであり、遂に文部省の許可は得られなかった。

十七年の五月には、修学旅行に対する県の規制が発表され、県外旅行は岩手・山形・福島・新潟の四県に限られたからである。よってこの年は善宝寺僧堂見学及び参禅並びに羽黒山登山を行なうのみに止めた。

### 第五、桜井肇山校長



校長 桜井肇山 師

桜井肇山校長は明治十三年四月十一日岩手県江刺市広瀬四釜田吉祥寺に生れた。長じて大船渡市盛町洞雲寺千葉文山師の室に入り、打坐行道に精進してその才学を認められ、同寺を継嗣すべく目せられたが、進んで曹洞宗大学に入り、卒業後は同大学の機関紙たる和融誌の編輯に携さわった。のち郷里に帰り吉祥寺及び洞雲寺の間を往来し、洞門の弘布宣教に務めたが、先住桜井泰高師のあとを継ぎ吉祥寺の住職となった。

ととなり、大正十五年十月本校の寮監兼助教授として迎えられ、昭和三年五月教授に進み、同年九月瀬川午郎師の退く

# 櫻井校長筆蹟

櫻井校長筆蹟

や、代って教頭に任ぜられた。昭和六年十一月十九日棟方校長より、後事を託せられて校長となり、爾来昭和十五年まで、約十年間在職し、本校校長のうちでは最もながく在職した一人である。

師の教頭在職中は西山移転後の苦難の時代で、棟方校長を輔けて苦心経営、具さにその労苦を嘗め尽した功労の人であった。従って棟方校長退任後、這般の事情に精通した同師が、その後継者として最も適材であったといわねばならない。果して棟方時代の懸案は櫻井校長の手によって解決し、学園史上大きな功績を立てたのであった。師が棟方師の寿像を建立したのも、棟方師の鑊骨の苦心を目のあたりに見て、これを熟知しているが故であった。この時寄附の勸募を受けた宗会議員の中には、宗議会、宗務庁を無視した棟方校長の寿像建設には、応ぜられぬといきまぐれのももあったが、師は固くとして譲らず、結局寄附させることに成功したという。

師はその風貌に見る如く、温譲、恭謙、人の和を得ることに努め内を固めて外に対し、あせることなく着々所信を推進する底の人であった。書は稀に見る達筆で流麗自在、学校では宗乗余乗のほか習字も受持った。師はまた酒を愛し、飲んで溺れ

ず、しかも酒についてのほほえましき佳話伝説もいくつか残っていて、師の人となりを自ら物語っている。

師の在任中は教頭に川端固法、大枝常志、丸山徳翁、学監に柳沢仙三の諸師があつて、その任を謁した。

桜井校長は惜しいかな健康を損ね、昭和十五年六月二十一日退任し、岩手県江刺の吉祥寺に帰住した。後任は阿部文雄師であつた。

## 第十一節 時局の重大化と学校

### 第一、食糧増産と集団勤労

戦局の長期化と共に物資食糧の確保は緊急の要務となり、このため製産の向上、勤労―特に集団勤労奉仕は学徒に課せられた任務となつた。既に見たごとく昭和十三年頃から集団的勤労作業ははじめられたが、当時は夏季休暇等を利用してのもので、しかもそれは必ずしも製産と結びつかないものでよかつた。しかし十五年頃からは本来の目的に副う計画と次第に変化し、十六年に入るといよいよその性格を明かにして来た。例えば同年一月県総務・学務両部長から発せられた「興亜奉公日新方策実施要領」を見て、この日における国民の実践は重点に「勤労と増産の日」たらしめ、反省と実践の精神をこめて積極的努力を傾注することとし、学校においては奉公日の趣旨の徹底に努め、特にその実践を強化されることとなつた。興亜奉公日は昭和十四年九月一日を以て実施し、それよりこの日を以て自粛自省の日として来たのであつた。

十六年四月の「青少年学徒食糧増産運動員計画書」によれば、決して一時的のものでなく、期間も先ず四月から十月、中には冬期のものさえあつた。この計画では各学年とも二班に分れ、それぞれ指導の先生に引率されて、校地の一部を開墾し、何がしかの収穫を得んとするもので、作業種目に至つては、構内原野の開拓、地捨え、灌漑用水路

の工事、またその提防土留工事、緑肥、蔬菜類の栽培、植林等多岐にわたり、それが本校の場合、山地のため酸性の土壤多くかなりの困難は免れなかった。だが校内の増産運動だけではすまなかつた。六月四日には県学務部と県農会と協議の上各学  
校生徒を農村にそれぞれ動員する計画が立てられ、本校は名取郡千貫村に十日より  
十六日まで一週間、一日の動員数八十人、延五六〇人が動員されることになった。  
勿論上級生がこれに當った。先ず仙台から岩沼駅までは当然汽車であるが、岩沼駅  
から千貫村までは徒歩で行った。一班が五人、各班長がおかれ、各部落毎に分遣  
し、その部落に分宿した。作業は各部落の田植えその他の労働で、仕事の都合で交  
代せずに、期間中連続して働くのが原則であつた。もちろん相当数の先生が附添い  
監督に當つた。汽車賃と食事は一切農村側の負担となつてゐた。

この集団勤勞奉仕に対し、千貫村農会長より礼状が來てゐる。

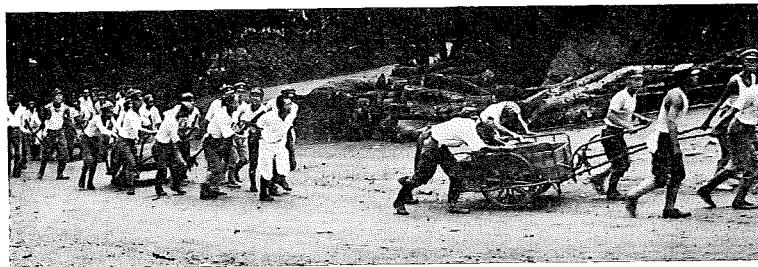
拝啓益々御清勝之段大賀候。

陳者今般農繁期に際し貴重なる授業を割き御奉仕下され難有奉深謝候。

惟ふに現下食糧事情の緊迫に依り食糧増産の重大なる使命を担ふに當り、勞力不  
足の緩和その他増産に貢献する事大なるは言を俟たざる処に御座候。尚御來村中  
は種々の不都合も有之候点御悔容被下度候、尚今後共作業有之候節は、御援助御  
考慮方願ひ度、右御礼迄如斯に御座候。

敬具

しかるに同年八月二十二日に千貫村農会に対し、勤勞作業奉仕のための往復旅費  
八十二円八十銭の請求が出され、右旅費は作業終了後一ヶ月以内に支払う定めにな



英靈に感謝しつつ

っているのに、今以って送金がないために、この請求をするのだとする理由がついている。これは同農会の怠慢によるものと思われ、すぐさま送金はなされたのであろう。九月二日受領の添え書がある。以後食糧増産のための勤勞奉仕はますます強化され、詳しい記録はないが、中田、七郷、高砂、多賀城等へ度々出向いたことが記されている。

## 第二、学校報 国 団 編 成

昭和十六年八月中等学校以上の学校に、各校の校友会を再編成し、代って報国団が結成された。いわゆる総力戦の態勢を強化するための措置であった。

これにつき阿部文雄校長は、教友報国団報たる梅檀創刊号（昭和十八年刊）に次のように書いている。

近時日支事変勃発以来、国内体制は平時より戦時への高度性格を帯び、国民精神の徹底化を要請し来り、此処に又国内学校教育の重要性に鑑み報国団と改組さるるに及ぶや、本学も亦率先して昭和十六年六月を以て教友会を教友報国団と発展的改組をなしたのである。

抑々本団は、「皇国ノ道ニ則リ、師弟一体「学行相即ノ仏教精神ニ基キ、本学生徒ニ対シテ団体的実践鍛錬ヲ施シ、確固不拔ノ国民的性格ヲ錬成シ以ッテ負荷ノ大任ヲ全クセシムルヲ目的トス」との会則の如く、皇国の道に則し、仏教精神を媒介基体としてをるのである。

此れ本学創立以来の根本精神にして、而も創設の目的方途も茲に存するのである。かかる精神は自今以後永遠不變にして、此れ誠に「物は去来し、境は生滅すれども、靈知は常に在りて不變なり」の絶対的仏教精神に外ならぬ。

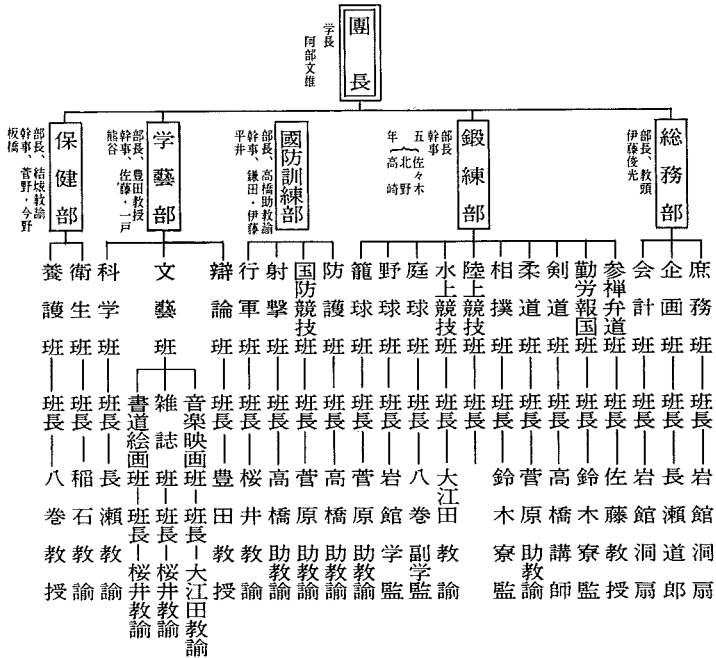
日本の歴史も、仏教によりて生成し、現代の東亜の指導的地盤も、仏教に基点を有さねばならぬ。故に日本の世界的創造は必然と自由に媒介されつつ、個人の絶対否定の皆空の仏教精神に立たぬばならぬ。（下略）

以って報国団を大に激励したのであった。再編成当時の記録はないが同号所載の十七年度の組織一覽表を次に掲げよ

昭和七十年度

報國團組織一覽表

(各生徒幹部事省略)



報國團組織



### 第三、集團勤勞報國隊

報國団は皇国民としての青年学徒の精神的基盤としての団体であるが、これが更に国家の要請に応じて勤勞のために出動する場合は、報國隊という動的組織体となる定めである。このため昭和十六年八月から翌十七年二月末日までの期間に「集團勤勞報國隊を各校で編成し、逐次軍役奉仕作業に挺身したのであった。本校でもいち早く八月に報國隊の編成が終り、国防事業協力が行なわれることになった。十六年八月十二日最初の打合せ会が県會議事堂で持たれ、本校は高橋清教諭が出席して左のような割当てとなった。

作業 整地作業（運搬した土地の地均し）

指揮 学校当時と県並びに作業当事者

場所 原町作業場

作業日数 七日

作業期間 十一月十日から十一月十六日まで

人数 一日二〇〇人

人数二百人の割当ては、本校では四、五年生だけでは足りないので三年生も加えて出動した。これは東京第一陸軍造兵廠仙台工場を建設するためのものであり、連続して各校に割当てられたものであった。

このほか上級生は船岡の第一海軍火薬廠に、何度も学徒勤勞報國隊として動員された。服装は輕装、日当は一日五十銭以内貰ったが、弁当は持参、一日八時間位の労働に、汽車で往復するのだから決して輕易なものとはいえなかった。作業は既存林の間伐、下刈り等で、防火準備のためには植林もあった。雨天の時は倉庫内で軍需品の整理作業などが主たるものであった。

#### 第四、日米開戦

既に日本を囲む情勢はますます緊迫して来ており、万一に備えるための諸般の準備がなされつつあった。この年月には「生活必要物資統制令」が布かれて物資配給制が始まり、同じ四月に国民学校制度も発足した。また修学旅行についても鍛錬的、学術的なものであることを要し、県外旅行は最上級八十名以内に限り、それも後には岩手・山形・福島・新潟（新津附近まで）の四県に限定されたことは既に述べた通りである。

このような状態であったから、長い夏休みも当然再検討されることとなり、七月宮城県学務部長からの通達によると、

一、授業休止期間は特別の事情なき限り八月一日より三十一日以内とする。

二、授業休止期間中、概ね三週間は家庭における自習に充て、其の他は集団勤労作業鍛錬行事又は学校で補習すること。

とあり夏休み中も出校して集団勤労に従事するようになった。

十一月には「日独伊防共協定」が五ヶ年間延長された。日本をめぐる四囲の情勢は日増しに險悪になっていった。遂に十二月八日宣戦の詔勅は下り、米英と戦端が開かれた。来るべきものは遂に来了。真珠湾攻撃の赫々たる戦果を讃え、奮戦した海軍に対し、感謝の気持ちをこめて、全国中学校教職員生徒から一人五十錢づつを醸出して、軍用機を献納したのもこの時であった。

#### 第五、繰上げ卒業

情勢の緊迫化につれて日数短縮を求められたのは、もとより夏休みだけの問題ではなかった。既に十六年十月には大学及び専門学校学生の修業年限は短縮され、それぞれ半年づつ繰上げられていたが、中等教育もまた国家の要請に応ずるために、より根本的な改革が行なわれることになった。即ち教育審議会の中等教育に関する答申に基づき、昭

和十八年度から新しく「中等学校令」に基づく中等学校制度が実施されることになり、改編の基本方針に示されているように、「国民学校ノ教育ヲ基礎トシ、更ニ之ヲ進展拡充シ、教学ノ本議ニ則リ、皇国ノ道ヲ修メシメ、各其ノ分ヲ尽シテ、皇運ヲ輔翼シ奉ルベキ中堅有為ノ国民鍊成ヲ完ウセントスル」ものであった。而して最も重点をおかれたのは、その内容及び方法についてであった。

即ち中等学校の教科内容を整理刷新して、知的学科の教授は概ね午前中とし、各教科を統合していわゆる知行合一を図るため、①団体的訓練施設を整備し、実践鍛錬の教育を組織化すること。②寮舎の整備を奨励し、在学中一定期間入寮させ、修養訓練をなすことなど、いくつかの方法があげられている。たまたまこれらの方策は本校の場合既に寄宿舎が整備されているほか、法堂の設けもあり、精神的訓練を加えることには打ってつけであったから、他校からも注目され、生徒の全生活を通じての教授訓練に、学校長以下全教員が張り切って、いわゆる修練に当ったものといわれている。ただその具体的な訓練の要目等は残されていない。

中等学校のうち中学校の制度に関しては、従来の第一種及び第二種の課程を廃し、修業年限をケ四年としたことは特に大きな変革であった。この年限短縮については「生徒ノ実務ニ従事スル時期ヲ早カラシメ、国力ノ増強ヲ図ラントスル国家的要請ニ応ヘンガタメ」と説明が加えられている。

この新改革に基づく本校学則の変更は十八年十月十二日文部大臣の認可を受けたのであったが、修業年限の短縮は同年四月入学の者から、年度では昭和二十年度から実施されることになり、直ちに全面的に四年制になったのではなかった。年限短縮により生徒定員は四百名となった。

この新制度の発表は生徒一般に対して何らかの感銘を与えずにはいかなかった。『梅檀』創刊号に載っている五年鎌田成雄の「学校の繰上げ卒業」はそれを端的に物語っている。その一部を引用しよう。

今回の措置は、学生生徒をして国家の重大な時局に当り、速かに君国に奉仕する機会を与えられたのであり、教

育本米の使命を完うする所以のものであることを銘記せねばならない。たとえ年限が短縮されても従前の卒業生に比べて、学識技能共に劣らないようにすることが必要であるので、毎日の授業時数を増加し、或いは休暇を利用して授業すること、逆に授業時間の延伸のみに眼を奪われること無く、従来のやり方に無駄なきか、能率に遺憾なきか、此等も併せて慎重に考慮されねばならぬ。そして此には学生生徒も学校と一体となつて新規巻き直し、一段の奮起が要望される。(中略)これを要するに此が所期の目的を達成するには……学生生徒自身の自覚と工夫と努力にありと信ずるものである。然して従来の卒業生に優るとも劣らぬ国家意識に燃えて、君国に挺身する気魄を高揚せねばならない。

当時の生徒の重大時局に対する認識をはっきり見ることが出来よう。

而して時局の緊迫につれて、これら改革の措置も戦時体制に即応するために、学徒動員へと急傾斜していったのであった。

## 第六、理科教室建築

理科教室等の増築については、かねがね計画に上っていたながら、その実現については建築資金の造成に手間どおり、ようやく昭和十六年一月に至つて宗務庁補助金四万円の交付に成功したのであった。このとき次のような一札を小松原教学部長に宛てている。誓約書のはじめの文言は簡略に書いた。

### 誓約書

本学理科教室建築ノ件ニツキ左記補助金下附相成深謝シマスコノ外ニ要スル一万八千四百七円ニ就テハ本学負担トシテタトヒ不足額アリトモ決シテ御迷惑ハカケマセン。

### 記

一、金五万八千四百七円九十三銭也 工事並設備費総額



校舎増築地鎮祭

内訳

金四万円

教学部補助交付金

金一万八千四百七円九十三銭

本学負担

内訳

金一万円

父兄会員寄附額

金八千四百七円九十三銭

同窓会員並有志寄附額

以上

昭和十六年一月二十六日

梅檀中学長 阿部文雄

同 学 監 赤座信雄

父兄会長 佐々木晋

同窓会副会長 中幡義堂

学区内寺院 住職代表 金山活牛

補助金の増額を絶対に要求しないことを約束したものであった。しかしこの計画は種々の支障で進まず「沿革略誌」によれば翌十七年七月二十日、ようやく新校舎増築のため、雨天体操場、柔道場、理科階段教室合計三棟の移転工事を行ない、同年九月一日竣工した旨が記されている。なぜこの三棟が移転せねばならなかったか。その移転費に何ほどの費用を要したかは全

く分らない。次で同じ「略誌」に昭和十八年六月二十八日木造二階建六教室建築工事に関し宮城県第一一四号（築造許可証）及び第二三三号（建等許可証）で県の許可を得たとある。築造とは敷地造成の意と受取れる。かくして同年七月二十三日地鎮式法要を施行し工事にとりかかった。しかし戦局の進むにつれ資材の不足はいよいよ甚しく、これが落成したのは仙台空襲直前であり、未だ一回も使用することなくして、他の木造校舎と共に灰燼に帰してしまつたのであつた。

## 第七、学徒動員

十七年になると、日独伊の間に新軍事協定が結ばれ、日本軍はビルマに進出し、シンガポール・バタビヤ等を占領したが、この頃から米海軍機の日本本土初空襲もあり、六月五日のミッドウェー海戦における日本軍惨敗は勿論報道されなかつたものの、ガダルカナル撤退等戦局の悪化は国民に薄々感ぜられ、中でも十八年六月の山本五十六連合艦隊司令長官の戦死は、戦争の前途に不吉の予感を与えずにはおかなかつた。既に勤労緊急対策要綱が発表され、国民総動員が実施されることになつたから、学徒もまた戦時動員体制の中に組み込まれて、それぞれの作業場に派遣された。この頃学徒耐寒心身鍛錬、あるいは冬季鍛錬と称し、冬季の体操、剣道等を奨励して、勤労に必要な強健な体力の養成がはかられた。軍事教練も全面的に強化され、十八年末には徴兵適令も一年繰上げになつた。本校の記録の中には徒歩訓練ということが、記録の上でたびたび繰返されたけれども、本校ばかりでなく、他校でも必ずしもこれが励行されたようには見えない。

十八年九月には、伊太利が降伏して三国同盟から落伍し、形勢の悪化は歴然として来た。全国の学徒五百万は食糧増産に駆り出され、本校でも三年生以上は水田除草から稲刈り等、農村に勤労働員して増産に奉仕した。

戦局の進展につれ、金属製品が回収され、本校四年生がこの回収運動に協力して、市内特に学校周辺地区の各家庭をまわつたこともあつた。このようなことで、銅像記念碑のたぐいも、国家の要請に應じて供出献納することを余儀

なくされた。たとえば仙台青葉城天守台の伊達政宗騎馬像の如きも、郷土出身の天才彫刻家と称せられた小室達氏の名作であったが、やはり供出の運命は免れることはできなかった。本校校庭の棟方老師の寿像も亦その対象となり、十八年七月二十八日例の老松下に壇を設け、香華を手向けて、阿部文雄校長自ら導師となつて、供出法要を厳修した。翌々日像は校舎に別れ、静かに運び去られた。教職員も生徒も校庭にならんで、名残を惜んで見送つた。

十八年になると国民決戦生活、あるいは決戦非常措置要綱などが決定され、一層緊迫した空氣に包まれた。学徒動員は決定され、学校工場化も進んだ。学徒勤労会、女子挺身隊勤労令など公布され、今度は十七才以上が兵役に編入されることになった。動員の期間も次第に延長され、遂に二十年二月には国内学校の授業が停止されるに至つた。既に本校も上級生は県内のみならず県外にも動員されていた。

ただこの学徒動員については、戦後米軍政下におかれるに際し、種々の関係から殆んどの学校が関係書類を焼却してしまい、本校もまたその例に洩れなかった。殊に本校の場合は同時にその他のものも処分してしまつたのか、この前後から終戦後二十二年頃までの書類が全く見当らないのは残念である。

ただ当時の教頭国分克禪師の追想記の一部に、この事に触れているのでここに転記することにした。

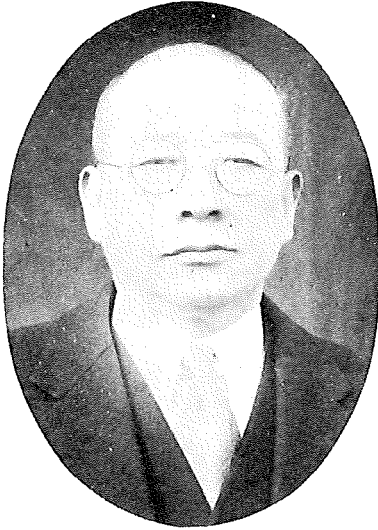
学徒動員関係は、専らその方の担当課で企劃執行したので、今は殆んど記憶にないが、只自分が関係したことのみに茲に記したい。私は昭和二十年早春横浜の外人墓地下の宿舎に滞在し、新子安の日産自動車会社や鶴見の造船所へ動員、学生の監督に行った。その時は空襲も一段と激化し学生も動揺し、職場を離れる者や、サボる者が多数出て、監督にも困惑することが多かった。昭和二十年四月梅檀中学の卒業式を、前記の会社の楼上において行ない、私は校長代理として出張し、空襲下の式を滞りなく執行した。(国分克禪師)

もうひとつ、八乙女由明師の当時の追憶談がある。

戦争の間にいわゆる学徒動員で工場に勤労に出たこともある。昭和二十年三年生のとき、六月頃より約四十日は

ど長町の東北ゴム会社に働いた。そこでは生ゴムのうすく切断したものを機械にかけてスポンジゴムを作る作業で、薬に負けて手が腫れたり、ひどい仕事であった。ただし生ゴムをカソリンに溶かし、ラバーセメントが出来たから、これで破れたゴム靴などを糊のようにして修繕することが出来、助かった一面もある。このスポンジゴムはガソリンタンクなど機銃掃射を受けた場合に、被害を最小限に保つためのものともいう。しかし実際の効果がどの位あったか疑問である。この時、四年生はやはり長町の東北金属に出動し、五年生は神奈川あたりの工場のように覚えている。一、二年は動員しなかった。四年生の出動は四月頃だったろう。当時われわれの工場の監督は新しい先生であったが、総監督というか、上の人は石竜雪舟師である。石竜師は今も健在である。動員は終戦で終わった。

## 第八、阿部文雄学長



阿部文雄師 学長

阿部文雄師は、明治十七年十二月二十五日岩手県盛岡市餌差小路に生まれた。三十六年九月第二中学林第二級に編入され、同四十年八月卒業した。(第四回卒業生)同年直ちに曹洞宗大学に入学、高等部を経て四十五年七月に同大学の全科を卒業した。翌大正二年更に志を立てて、東京帝国大学文科大学選科に進み、梵文科に席を置いて同五年まで研鑽を重ねた。この間に大正三年常安寺住職高橋超三の室に入り嗣法したが、大正五年からは、西蔵から大蔵経を将来した河口慧海氏の門に入って西蔵語を修め、専ら原典の研究に身を委ねよ

うとした。

大正八年九月曹洞宗第一中学林に職を奉じたが、翌九月から東京帝国大学文学部で英文学を専攻した。昭和二年か



ら東洋大学に、昭和五年から駒沢大学教授として教鞭をとった。たまたま昭和十五年六月二十一日桜井肇山学長が病氣退職をするや、選ばれて後任学長となり満三ヶ年在職、昭和十九年十二月退職した。師の在任期間は戦時気分濃厚のいわゆる総力戦遂行の時代に属し、時局に押されて学校教育もとかく型にはまり勝ちの時であったが、師は学校の特色を生かすことに努力したといわれている。本校在任中、東北大学文学部の講師を勤めたこともある。その後岩手県川井村好心寺を経て宮古市常安寺へ転住、現在その住職である。著書「西蔵語文典」等がある。師の時代、教頭には葛谷達道、伊藤俊光、川瀬臥牛の諸師があり、任期はいづれも短かった。学監には赤座信雄、岩館洞扇、三宅俊剛の諸師があつて、それぞれ補佐の任をつくした。

師の後任には山形県北村山郡谷地町東林寺住職逸見梅栄師が選任された。

## 第十二節 仙台空襲と本校の被災

戦況は次第にわが国に不利な様相を呈して来た。

敵は次々に島伝いに北進した。昭和十九年四月になるとアメリカではB 29が完成し、やがてB 29による内地爆撃が次々にくり返された。爆撃の初期は飛行機工場、兵器工場あるいは軍需工場に限られたが、二十年三月頃からは超高空の無差別じゆうたん爆撃が始まり、多くの都市は灰燼に帰し、罹災した市民はそれぞれ郷里などに引揚げる者が多かつた。仙台の人々もこれらの罹災者たちから体験談をきいて、その凄惨な状況に身をふるわしたことであろう。

三月硫黄島の日本軍が玉砕し、四月早々米軍は沖繩本島に上陸した。既に日本の海軍は殆んどその主力を失い、空軍もまた抗戦の力はなかつた。戦争の前途は見えていた。この頃から本土決戦の言葉が新聞紙上にも見え、国民は自ら万一の覚悟を固めた。学校でも防空壕をつくり非常の場合に備えた。その時の模様を八乙女由明師は次のごとく語

っている。

段々戦局も不利に傾いて来たし、食料の確保という事もあったので、籠球コートも入れて校庭も耕されて野菜畑となり、殊に南瓜が多かった。防空壕も作られたが、これは校庭のはしの方や今の事務局の建っているあたりにあった。減多にこれを利用することは無く、一度B29のやって来た時避難した記憶がある。しかし珍しいもの、怖いもの見たさで、やはり皆おとなしく壕に入っていたわけではない。

十九年の十二月二十九日の塩釜空襲は、たった一機の攻撃であったが、五百余戸が焼かれ、三千余人の被災者を出した。仙台市民はさげ難いものとして、空襲を身近に感じたに違いない。それから半年警戒警報の数も次第に多くなり、東北地方都市への来襲は必至であることを思わせた。

遂に七月九日夜、三度にわたる警戒警報ののち、翌十日午前〇時三十分空襲警報。すでにこの時B29百二十余機は仙台上空にあった。市街の中心部は雨と降る焼夷弾のために一夜にして焼野が原と化した。

七月九日の河北新報は、恰かもこれを予知したかのように「焼夷攻撃迫る」として空襲に対する具体的な対策を述べ、市民の覚悟を促した。すなわち、

- 1、貯水槽に足場を造れ。
- 2、食糧を焼夷攻撃から確保せよ。
- 3、防空壕は一時の待避壕。
- 4、防空担当者はその任務を完遂せよ。
- 5、飲料水を必ず携行せよ。
- 6、手拭を豊富に携行せよ。
- 7、広場に密集することを避けよ。

仙台市も早くから「仙台市公報」に、「防空戦士として起て」と空襲への対策を強調していた。若し百機のB29が来て、その落す焼夷弾は一戸三箇にすぎない。市民は断じてこれを消す決意を以てせよと河北の記事は励ましている。

恐らく本校寄宿舎生も、つねに学校当局からこのような注意を受け、かなりの覚悟を持っていたものと思うが、学校は市の中心部から離れていたから、直接の攻撃は滅多にないだろうと多少の安心感を持っていた。しかしその学校が焼けた。市街地を離れても川内に近いので、何かの軍事施設と見られたのかも知れない。

被災の記録は学校に現在残っていないので、当夜の状況は詳かにすることは出来ないが、当時の教頭であった国分克禪師から追憶記を書いて頂いたので左に御披露しよう。

国分克禪師は大正四年七月から大正八年四月まで第二中学林副学監をつとめ、昭和十九年十月梅檀中学教頭になり、二十一年三月退職、その間一時校長事務取扱になり、終戦前後にわたって苦勞を重ねた。爆撃被災当夜の功績により、高階管長から賞状を授けられ、更に教育部長岩本勝俊師より、副賞として安陀衣一肩を贈られた。同師は被災当夜の思ひ出を次のごとく語っている。

私は昭和九年十月一日梅檀中学教頭として赴任した。当時は既に仙台市も戦時態勢下にあり、すべての面において統制が布かれてあった。学園も学徒動員にて市の軍事工場、または東京方面の工場へと動員されて、僅かに一、二年の学生だけが授業する有様であった。燈火管制のため夜間は消燈の時間が屢々であった。空襲が激しくなるや、御真影を私は脊負うて黒川郡の宮床小学校へ移転安置した。翌二十年七月六日夜半より翌七日の払暁にかけて仙台市への大空襲あり、余りの唐突のため一同狼狽その極に達し、右往左往するのみであった。私は舎生一同に対し叱咤激励し、宿舎より逃避すること、直ちに郊外の安全地帯に避難するよう指揮した。その他校舎、その他を一応巡回したが、身の危険を感じるので、宿舎前の防空壕に避難したが、焼夷弾一発目前に落下、あわや串刺の運命

になる所であったが、一命は幸い助かった。しかし自室にあった所蔵の図書掛軸、衣類等は一切焼失した。

梅檀校舎は、師団の兵舎と機上より見ると極めて近く見えるので、兵舎と誤認し、徹底的に爆撃の目標になったらしい。翌朝校庭を見ると、焼夷弾の殻で一杯で、殆んど足の踏み場もないほどであった。約七、八百機が襲来、約四、五時間に亘る爆撃、落した弾丸は莫大なものであったろうと思う。わが学園の木造の建築たる講堂、寄宿舎、教員住宅、理科実験兼用の体操場、倉庫等悉く烏有に帰した。但し、先人の残した鉄筋校舎一棟、同鉄筋講堂（二階）、教員室、図書室（階下）一棟、この不燃焼の建築だけが難を免れたため、学校の重要書類や図書、その他東北大学方面よりの依託品等が無事を得たのは、不幸中の幸いであった。

爆撃当夜は他の教職員全部不在にて、自分一人のみの指揮監督のため、十分な活動が出来ず遺憾の点のみ多々あった。

## 第五章 梅檀学園高等学校時代

——昭和二十年から現在まで——

### 第一節 終戦直後

終戦前後の記録は特に学徒動員関係或は軍事訓練関係など、米軍政下において無用の問題を誘発する懸念のあるものは、当局の指導によって、焼却した学校が多いことはすでに記したところであるが、本校ではこの時代はもちろんのこと、このあと資料不備の期間が少くなく、あっても片々たる記事に過ぎず、やむを得ず当時の関係者の聞書に頼らざるを得ないことがかなり多かったことをはじめにお断りしておかねばならない。この章の初めの頃、また大学開設以後約十年間の高等学校は大体そのような期間に相当する。ある期間の資料が何かの過失かあるいは故意か分らないが、焼かれてしまったとする説もあって、その原因は明らかでない。

#### 第一、被災のあと

空襲下の本校の状況については国分教頭の記事で分るが、左の聞き書も参考にならう。

仙台空襲のさい、校舎の木造部分はほとんど全焼し（寄宿舎の食堂だけ焼け残った）特に仏教科の置かれる筈の新校舎は未完成のまま一度も使わずに焼かれた。この時舎生は裏山に逃げたが、そのうち一人、北海道から来ていた上野忠一君が、顔などにひどい傷を負うた。その外にも軽傷者はあった。当時生徒は工場動員中であって、他県からの者、県内でも遠い者は寮から工場に通っていたのである。

空襲のあと不発弾は校庭に残っていた。それを校庭の隅に集めたところ山のように積まれた。危険な不発弾であるが、それが一年ぐらいいもそのままになっていたようだ。中にはいたずらする者もあり、誰かが投石したために、そのうちの何発か燃え上り、その火が消えたあと、安心して生徒が近づいたところ、急に爆発してその破片で手足に負傷した者もあった。(八乙女由明師談―昭和二十四年度卒)

爆撃を受けた学校の周辺が、しばらくの間は灰燼のままの姿で残っていたことが分る。幸いにも鉄筋コンクリートの校舎及び講堂の二棟が焼けずに残り、殊に木造校舎との間に柔道場の畳を重ねておいたのが防火に役立ったという。

## 第二、終 戦

この後戦況は急テンポで終戦へ近づく。八月六日には広島へ、九日には長崎へ原子爆弾が投下されて夥しい被害を受け、ソ連の対日宣戦もあって、もはやこれ以上の抗戦は不可能となった。遂に政府は八月十日に至りポツダム宣言を受諾し、無条件降伏をすることとなった。八月十五日天皇の終戦の「玉音放送」は本土決戦を覚悟していた国民にとって、忘るべからざる感慨を覚えさせた。生徒らも動員先の工場であるいはこれを聞いたことであろう。ついに戦争は終わった。

動員を解除された上級生も次第に学校に復帰した。その大半が学校に揃うまでは八月一パイかかった。それ迄は焼跡の片付けやその他雑用に明け暮れ、九月に入って待望の授業が再開された。しかし敗戦による混乱と虚脱状態に陥った中において学校の運営がどのように行なわれたのかは知る由もない。

この間文部省もいち早く学校勤労動員を解除し、戦時下学校における訓練の中心組織であった学校報国団、報国隊を解散改組して、自治的、自発的活動を重んじ、国家主義的軍国主義的教育政策を排して、文化国家としての平和主義的教育への教育方針を明かにした。すでに八月三十日マッカーサーは日本に到着し、次々にGHQによる新指令がくり出された。この年の暮れには、修身及び地理・歴史の授業が停止されることになった。

### 第三、逸見校長の着任

二十一年一月一日には天皇神格化の否定が発表され、三月四日には米施設団が、日本教育に関する新施策を携行し来り、七月六日にはわが国の正しい呼称は日本国と決定された。十月四日には長い間行なわれて来た教育勅語の捧読が廃止され、十一月三日、日本国憲法が公布されて戦争は抛棄された。そしてこの年の暮れ十二月三十日に至り、画期的な六三制実施のことが公表されたのであった。

阿部文雄校長に代って逸見梅栄師が校長に任命された。しかし逸見校長が病氣療養のためその間若干の空白があったので、国分克禪師が校長代理の命を受け混乱時代の処理に当った。国分師は二十一年三月に職を退き、代って日野智泉師が教頭に任命された。

逸見梅栄校長は極端にいえば戦災復興の使命を担って、戦後の焼野原に立たされたようなものであった。一方では、戦時教育体制教育の潰えたあとに、戦後の教育をどのように編成し、どのように進めて行くかという大きな課題があった。と同時に戦災復興の建設をどのように推進すべきかという大きな問題に面していた。これらの困難に充ちた経営を詳細に述べることは資料の乏しい今不可能のことであるが、その概略を次に述べることにする。

## 第二節 新学制の下に

### 第一、新制中学校設置

昭和二十二年三月三十一日、教育基本法と学校教育法が公布され、六三制が実施されることになった。教育基本法は日本国憲法の理念の下に「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接の責任を負う」べきものとされ、教育の目的は「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をた

つとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身をもつ健康な国民の育成を期して行なわなければならない」と規定した。その内容は明治憲法と国家主義教育の否定の上立ち、何か新しい曙光がさし込んで来たような喜びを味わせるとともに、これからの教育の進め方に対する一種の戸惑いのようなものをも感じさせた。

このうち中等教育は新制中学と新制高等学校に分れ、まづ義務制の新制中学校が昭和二十二年度から実施されることになった。梅檀学園でも下級生をどう処置するかが問題であった。これを公立の中学校に送れば元より簡単に解決できる。しかしそれではこれまで教育して来た生徒に対して責任回避にもなるし、また学園全体の生徒数にも関係して来る。のみならず新制中学は旧学制下において母体となるものがない全くの新しい制度である。昭和二十三年度から実施の新制高等学校なら旧制中学校が母体となっており、校舎も旧校舎を用いればよい。それに反して新制中学はまづ校舎からこれをどうするかが問題であった。新制中学の校舎は独立校舎が建て前であるから、それが大きな隘路となった。発足当初どうか旧施設などを転用して独立校舎を持ちえたものは全国で僅かに全体の一五パーセントに過ぎず、残りは青空教室か、でなければ非常授業で、教員も有資格者が充足できず、新制中学は市町村当局の頭痛の種であった。それに比べれば本校の場合は、とにかく狭いながらも校舎を持ち、教員も揃っているのだからまづ条件はよい方であった。当然新制中学校の設置は文句なくきまり、認可も受けたので、昭和二十二年から直ちに設置とされた。本校の二、三年はこれに編入され、一年は入学試験でとった。但しその数は不詳である。新制中学の第一回卒業式は昭和二十三年三月行なわれた。

この後新制中学の経営は昭和二十八年まで続く。この年三月二十日卒業した生徒数は僅かに十二名、入学者も漸減して、もはやその継続は困難となったので、遂に二十八年度を以て新制中学は休校となった。この時公立同様授業料なしで継続して見たらどうかとの案も出たが、永続性はないというので結局廃止されることとなった。

## 第二、東北高等仏教学院



逸見校長には何か新しい学校を設け、それによって学校の内容を高め、充実しようとする構想が常に潜在していたように見受けられる。新制中学を設け、二十三年度から新制高校と併置される予定になっているが、それだけではなお安心出来ぬものがあつたのであろう。たまたま本校卒業生で、駒沢大学仏教科志願でありながら入り兼ねる者もあつたので、それと学資不足の者のために駒大に代るような学校を作ることを目標として、始めたのが東北高等仏学院であつた。旧中学を卒えてから二ケ年で終了するもので、当時高校第三学年におかれていた文科・理科・仏教科のうち、後者の専攻科のようなものであつた。そしてこれがやがて計画される東北仏教短期大学に結びつくのである。東北高等仏学院の入学試験は昭和二十二年四月九日、十日の両日行なわれ、十九日に入学式が行なわれた。入学者の数は不明である。当時の職員録は次のようになっている。

院長	仏教、美術	逸見	梅栄
教頭		日野	智泉
講師	座禪	金山	活牛
同	經典講義	中幡	義堂
助教官	仏教学、法式	熊谷	泰寿
講師	教化学	石竜	文堂
同	宗教学	金山	竜重

そのほか山田竜城・諸戸素純・竹園覧了・水野弥彦・堀口智明などの氏名が見える。

しかし折角のこの制度も長続きせず一年で終つた。それは当初の目的に基く申請が宗務院の認めるところとならなかつたから、性格のあいまいなものとなり、志願者が少なくなつたためといわれている。

### 第三、新制高等学校

新制高等学校の制度は新制中学校から一年おくれて昭和二十三年度から実施された。すでに教育課程は地域社会の要請等を考慮して、もっともその実情に即したものを準備すべきであるとし、教育課程の多様化に伴って教科書も多様に用意されるべきものであるから、これに応ずるための検定制度が定められ、当分文部省がこれに当ることになった。普通教育と職業教育とを分離して来た戦前の制度も改められ、それに男女共学、師範教育の廃止等改革は相次いで行なわれ、これら一連の教育制度の変革を背景として梅檀学園高等学校が誕生したのであった。

新制高等学校は、概ね旧制中学校から転換したものが多かったから、従来の学校間の格差を是正する意味で、学区制・男女共学制・総合制が三原則として実施されることになった。しかし私立学校にはそれは及ばなかったから、梅檀学園高等学校は学年が三ケ年になっただけで、ほとんど従前と変えることなく混乱を避けえられたのは幸せであった。生徒は旧制中学の四、五年がそのまま編入され、また二十三年三月の卒業生の相当数が、大学進学などの関係で新三年に編入を希望した。生徒数は次第に増加していった。

昭和二十三年、一六五。二十四年、一八六。二十五年、二一六。二十六年、二三四。二十七年、二五〇。

#### 新制高等学校発足時の教員組織

職名	担任学科	本籍	氏名
校長	仏教	東京	逸見 梅栄
教頭	仏教	宮城	日野 智泉
学監	庶務・会計	宮城	佐久間 尚孝
教諭	国語・漢文	山形	氏江 富雄
同	英語	宮城	大江田 博宗
同	物理・化学	山形	佐藤 捨雄

第五章 梅檀学園高等学校時代

同	同	同	同	同	同	同	同	同	講師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
生物	音楽	数学	数学	数学	社会	社会	音楽	国語	国語	図画・工作	社会・仏教	英語	数学	習字・作業	理科	数学	英語・国語	英語・国語	国語・社会
同	宮城	山形	福島	愛知	山形	同	同	同	宮城	山形	同	同	同	宮城	秋田	同	宮城	宮城	
長田達郎	立花賢雄	新藤三郎	橋本久男	浅井利涉	山口利男	佐山泰雄	天江安三郎	小島甲午郎	高橋宏弑	漆山文雄	有路不二雄	小山英雄	但木賢造	高橋豊	原田徳次	菅原亮然	菅井孝	石塚慶恩	

同	農業	同	菊地誠憲
同	生物	同	有路智彦
同	人文地理	宮城	高橋英夫
教諭	体操	同	木村淑郎
同	体操	同	遠藤義人
同	(応召未販還)	岩手	桜井秀雄

二十三年四月四日の職員打合会で新学期の職務分担が次のように決定された。スタッフを紹介しよう。

### 一、学園

総務部	部長	日野	佐久間、氏江、	補助	大江田、石塚、菅井
教務部	部長	大江田	石塚、菅井、佐藤、但木、有路		
訓育部	部長	菅原	氏江、高橋(豊)、漆山		
用度部	部長	佐藤	但木、小山		
衛生部	部長	菅井	有路(智)、後藤		
P T A部	部長	石塚	大江田、菅井		
庶務部	部長	佐久間	大江田、菊地、後藤、赤萩		
文化部	部長	氏江	菅井、漆山(新聞雑誌)、但木(書道)、高橋(美術)、天江(音楽)		

### 二、中学校

主事	菅井	教務	但木	訓育	高橋(豊)	体育	小山
----	----	----	----	----	-------	----	----

### 三、高等学校

主事 石塚 教務 佐藤 訓育 漆山 体育

四、仏教学院

主事 日野 教務 有路 訓育 氏江、菅井、大江田

五、組主任

中学一年但木、二年菅井、三年高橋（豊）、小山、高校一年菅原、漆山、二年佐藤、高橋（宏）、三年石塚、仏教学院有路

なお開校したばかりの二十三年度の一、二の問題について附記しておこう。これは当時の職員会議（打合せ会といつた）の記録によつた。

1、高校生の帽子について、徽章のみつける。蛇腹はとること。襟章は1・2・3、バッヂは学校認可以外のものは認めず。

2、頭髮は父兄のアンケートの結果によることとし、当分は担任の個別指導によること、但し宗内生は長髪を厳禁する。

3、喫煙、高校生の喫煙は厳禁すること。（仏教学院か）教室内の喫煙は認め、煙草皿を用意する。

右により当時は一般生徒の長髪が多かつたことが察せられるし、仏教学院の生徒中には相当高年令の者も入つて喫煙禁止を強いられない事情もあつたのであろうか。指導上の苦心困難が思いやられる。尤も欠席日数の扱い方は嚴重で、一年間に、二十日以上欠席した場合は、教師資格の申請は絶対にしないという取決めであつた。

二十三年六月二十八日福井地方に大地震があり、損害は甚大であつた。学校ではその義捐金を集めるために托鉢をすることに成り、全学生徒を班別にし、宗内生は漆山教諭、一般生の有志参加者は大江田教諭が主任となつて、これを率い、七月十三日から三日間市内の托鉢を行なつた。托鉢の職は大江田教諭が作製した。托鉢による収入がどの程

度になったかは分らない。

生徒自治会の新設もこの頃であった。すでに役員は五月末に選挙が終り活動を始めていたが、新役員によって先づ自治会の規則も定めねばならないし、新しいクラブ制の確立等の問題もあった。自治会の規則については、その大綱を県当局から示されていたので、大体はそれによることとなった。新しい自治会は学校当局と協力して、生徒の福祉増進につとめることを目的とし、そのために生徒の意志を学校に伝える任務があった。この任務遂行のために「学校新聞」の発行が大きな意義を持つことになるが、二十六年度職員会議録の十二月十九日の項に、学校新聞発行のことが見えるだけで、実物は全く残っていない。役員選出については秘密投票によることはいうまでもないが、選挙前に候補者が選挙運動を行なうことを許されているなど、従来なかったことであった。しかし自治会活動の最高の決定権は学校長にあることは生徒もこれを認め、学校長は名譽会長の地位にあった。

P.T.A.の発足もこれと同時にあった。四月の職員会議録に、五月十日までに各学級の委員長、副委員長を決定して貰うこと、総会は中旬に開くことがきまった。しかしこれも五月十五日午後一時から開催されることが分るだけで、細かい記録はない、いずれにしても矢つぎ早にこれらの大きな問題に忙殺され、その対策に指導に寸暇もなかった学校当局の姿が目に見えるようである。

当時の急に拡げられた自主的・民主的な空気にあおられた雰囲気や物語る聞き書きがあるので附記する。

当時の先生で一番印象の深いのは日野智泉先生であった。日野先生は担任を続けてくれたばかりでなく、後に教頭に昇任してもなお担任を少し続けたように思う。点数が一ばん甘く生徒の間に評判がよかった。四年のときストライキ騒ぎがあった。ある教科の先生がやかましかったので、その先生の授業ポイコットをやった。これは当時同級の手のつけられない悪い分子の発案で、それに引きずりこまれて、今の講堂の下の廊下に坐り込みをやった。そんなことでは話は分らぬ。代表の者が入って話せよとのことで四名ほどの代表が選ばれて教員室に入って交渉し

た。この時の代表はやはりクラスの中では信頼されている連中であつた。その後教室に入ってガヤガヤやっていたが、逸見校長がドアを開けて覗き込み、一喝されてそのままとり止めになったのは、今になってみればおかしいことだつた。自分はどつちでもよい方で、あまり熱はなかつた。当時築館高校やその他にストライキ騒ぎがあり、本校でもやってみないかというような単純な考えに出発したもので、たまたま対象に選ばれたその先生には気の毒だつた。(八乙女由明師の言葉)

### 第三節 戦災復興

#### 第一、寄宿舎建設

昭和二十二年新制中学が発足し、翌年は新制高等学校が開設された。しかも戦災で焼失した校舎はそのままであつて、復興の目どが全く立っていない。しかも何よりも困るのはこれまで百名近くも収容してきた寄宿舎が焼けたままになつてゐることであつた。罹災の生徒達は下宿するか自炊するかであるが、いづれにしても爆撃後の仙台は住宅が払底してゐる。中には幸に寺院等に入りこんでゐる者もかなりあつたらしいが、いつまでもこのままで過すわけにはいかない。監督上の問題もある。しかも本校は特に他県からの者が多いので、何よりも先に寄宿舎を建設する必要がある。逸見校長は先づそう判断した。建設には金が必要ことは当然である。しかし現実には金はないのだ。焼跡に立つてあたりを見まわしつつあつた逸見校長の胸にハタと思ひ当ることがあつた。

逸見校長は山形県天童町に急いだ。その素封家で仲野半四郎という人があつた。仲野氏は事情を聞いて、空いてゐる大きな二階建の倉庫を僅か金五百円で譲ってくれた。しかしそれからが大変であつた。これを解体するにも人手にばかり頼るわけにはいかない。日野智泉教頭をはじめ教職員生徒一同を天童に動員し、自らの手で少数の大工と一

しよにこれを解体し、仙台に運んだ。これらの大工も逸見校長の寺である山形県谷地町東林寺出入の者であった。

寄宿舎の工事は昭和二十二年九月に起工された。二階建て二棟合計二百七十一坪（八九一平米）の工事である。日野師の記憶では、この時運ばれて来た瓦は陶器のような上等なものだったという。しかしこの建設工事はなかなか捗らなかつた。遂に一年後の二十三年九月になって、約一割の工事を残して中止のやむなきに至つた。原因は資金に行詰つたためであつた。この後は金の出来次第部分的に工事が進められ、遂に落成に漕ぎつけたのであつた。しかし他の一棟は未完成のまま残つた。

## 第二、新校舎の建築

しかし一方この苦しい中であつて、昭和二十三年十月には新校舎が着工された。これは二教室及び一集会室を含む平家建てで、坪数は八十二坪（約二七〇㎡）であつた。集会室は生徒の集会にも用いられたが、授業にも使われることがあり、いわば多目的教室とでもいうべきものだった。資金がそれほどない筈だったのに工事を急いだのは、それだけの理由



寄宿舎（現在法堂）



があった。すなわち中学校及び高等学校の認可をうる時に、設置基準に合致するよう施設設備を三ヶ年内に整備することが条件づけられていたからである、苦しい中にも工事を急いだのはそのためであった。

二十四年三月には新制高等学校第一回卒業式並びに仏教学院第一回卒業式が行なわれ、新制高校は四十一名の卒業生を送り出した。同五月七日釈尊降誕会法要の日、逸見学長寄贈の本尊仏の入仏式が行なわれた。この仏像は現在法堂安置の本尊仏でないかと想像される。この月の半ばに昨年十月起工の新校舎が竣工した。新校舎の工事は大体順調であった。同じ五月の二十一日には中央保健所で教職員生徒全員のレントゲン撮影が行なわれた。戦後生徒の健康管理がやかましくなり、特に呼吸器疾患に対する警戒が嚴重であった。それは終戦前からの問題でもあったが、この頃は未だ食糧の不足は緩和されない状態であった。折角寄宿舎が出来ても舎生に対する食糧については全く悩みの連続であった。逸見校長も自ら陣頭に立って地方を廻った。牡鹿半島を学監と行脚してコーナゴを沢山背負って帰り、コーナゴ御飯をつくってやったが、すぐ飽きてしまつて往生したという話もある。日野教頭もたびたび山手に行つては米をせびり、海岸（歌津方面）へ行つて、わかめを沢山貰つて来たこともあった。それらは生徒の父兄や同窓生を頼つてのことで、その苦心談だけでもよくやったものと思う。そのほか当時の学校経営の目に見えない苦労については言語に絶するものがあった。金がないのにこれだけの事業をやるのだから、教職員の給料の遅払い分割払いも珍しいことではなく、それだけに逸見校長は私財を抛つてこれを補い、また大江田能磨教諭は、その兄上の定義如来西方寺に走つて融通を乞うたことも一再ではなかった。しかし教職員もよく乏しきを分ち合つて、学校のために尽したといわなければならぬ。こんな状況はこのあともしばらく続いたのであった。

これより先、逸見校長を助けた裏方の日野智泉教頭は二十四年四月二十二日任期満了で退任し、教頭職はしばらく空席であったが、七月十六日本校の大先輩である中幡義堂師が教頭に就任した。この後間もなくして財団法人梅檀学園が認可されるが、それは別項に述べることにする。十月二十五日には、高等学校三年生の関西旅行が行なわれた。

戦後最初の修学旅行である。この後修学旅行はしばらくの間継続されるが、昭和四十年頃から北海道方面に切換えられた。これは卒業後関西方面に行くことはしばしば機会はあるが、北海道方面は容易に行けないからという生徒の自発的な希望に基づく変更であった。十二月に入って積尊成道会法要のあった八日に新校舎及び寄宿舎の落成式が執り行なわれた。これに先立って十二月五日から落成記念の校内展覧会が開かれた。今いう文化祭であろう。

これより先九月十日に、復興工事中間報告が出されている

### 第三、復興工事中間報告

逸見校長着任以来努力してきた寄宿舎及び新校舎の建築費の調達等については、昭和二十四年九月十日に出された寄附者宛ての中間報告につくされているので全文を掲載する。

#### 梅檀学園応急復興事業中間報告

初秋快適の候尊堂老宗師各位には益々御健勝に亘らせられ、日夜布教伝道に御尽瘁の段深く御喜び申上げます。戦災以来己に満四ヶ年、この苦難の期間に於て本校はただひとへに老宗師各位の絶大な御同情と御援助を唯一の頼みとして復興の応急事業を遂行し、現在一応の区切りをつけ得るまでになりました。茲にこの四ヶ年間に亘る収支決算と寄附御芳名を發表し、厚く感謝申し上げますと共に、今後の復興計画の完成に対し、一層の御援助を懇願致します。

扱て御承知の如く「高等学校設置基準法」が布かれ、色々多数の特別教室を、二、三年中に完成すべき義務を負うことになりました。本校では一方の戦災復興とこの基準法による施設とを按配して計画を立てることになり、次のように立案し実行に移りつつあります。

昭和二十四年、二十五年二ヶ年継続——雨天体操場一棟、新教室一棟、理化学教室設備の一部。

昭和二十六年度——学校設置基準法に示された特別教室の新設（在来の教室建物の平屋根上に平坪一五〇坪の三

階を作り屋根代りとし、これを教室に転用する)。

昭和二十七年年度——理化学教室の設備、これが費用は一ヶ年分最低一五〇万円の見込みで、その支弁は宗務庁の補助金と東北六県並に北海道の御寺院檀信徒各位に仰がねばなりません。ひとえに護法愛宗の御精神に御頼りする次第であります。

次に僅かの余白をかり学内事情の一端を御報告申します。

一、今年五月二十六日付で財団法人の認可がありました。名称は「梅檀学園財団法人」で、これで学校多年の望みが達せられたわけです、

一、苦難時代の三ヶ年、教頭として熱心に教務と訓育にあたられた日野智泉師の満期退職後しばらく其人を得ず空席のところ、大先輩である学徳高い中幡義堂師を教頭として迎えました。

一、次に三宅前学監の後をうけ、会計面の苦難をよく切抜けられた佐久間学監は、今度満期任了になりますので、今後は教授として仏教学の講義と仏教科生徒の薫陶に当たることになり、学監には仙台市内洞林寺住職の吉田顯敞師が先月末任命され、今後の復興事業にあたることになりました。

要之、戦災による絶大な打撃により、再起を懸念した程の学校ではありましたが、四十六年の伝統の力と老宗師各位の熱とにより、教職員の陣容に於て、生徒の素質向上に於て、世間一般に比較して遜色を見ないまでになり、吾ら学校当時は、是れ専ら仏天の加護なることを念じ感謝努力致しておる次第であります。

昭和二十四年九月十日

梅檀学園長 逸 見 梅 栄

(寄附金額寄附者名簿省略)

収入の部

一、三三三、三三四、九二 収入総額

内訳

五五六、六九五、〇〇

宗務庁補助金

六二八、〇〇〇、〇〇

文部省借入金

一一五、八四一、〇〇

学校手持金

一〇、〇〇〇、〇〇

菅長親下特志

四〇〇、〇〇〇、〇〇

金山老師新校舎建築特志

五七四、九一九、七〇

一般寺院及同窓会員其他

三七、八六九、二二

借入金

以上

支出の部

二、三二三、三三四、九二

支出総額

内訳

五七四、六一四、八〇

寄宿舎及其事務室等材料代

五五六、八八六、五〇

右 工賃

七二、四二七、〇〇

右 運搬代

一七一、三五四、六二

右雜費（寄附募集費、利子、旅費等）

(1) 一、三七六、三〇七、七二

右小計

六八〇、七二五、〇〇

新校舎 八二坪五合

(2) 一〇六、二九二、〇〇

備品代（机二〇〇 長椅子一二〇）

(3) 一六〇、〇〇〇、〇〇

漸次回収見込にて常盤文庫に流用

事業内容

- (一) 1、寄宿舎及事務室（木造二階建延二九八坪）八割完成。尚、物価高に就き約三〇万円を要する見込
- 2、職員宿舎（木造平家二四・五坪）
- 3、炊夫住宅（木造平家一〇坪）
- 4、物置倉庫（木造平家一〇坪）
- 5、食堂その他増築（木造平家二四坪）
- 6、校舎扉二三枚
- 7、雑工事材料（二〇坪五 木材）
- 8、手持材料 木材五〇石
- (二) 9、新校舎 三教室
- 10、備品（机二〇〇、長椅子一二〇）
- 11、常盤文庫買入に立替

この時、金山活牛師が寺院負担の寄附金として三万円を納めた外に、別に個人の特志寄附として四十万円を寄せられたことは特筆大書すべきことであった。

金山活牛師の力で新校舎の建設がはじめて可能であったことは是非明記しておかねばならないことである。

この中間報告書で分るように、資金の相当部分を寺院や同窓生に仰いでいる。従って逸見校長も金作りに吉田顕徹学監を伴って北海道方面まで行脚したことがあり、校長はじめ教頭学監にとって、資金づくりに寧日なき毎日であった。ある時逸見校長は支払の必要から某氏から二十万円借金したが、借用証書に利子の記入がなかったから、たまたま某氏が衆議院議員の選挙に立候補したため、危く選挙違反に問われるところであった。丁度宗務院から送金があり

返却したあとだったからよかったけれども、逸見校長は寺で金を借りる時はいつもこの形式でやるのだと頑張り通したとのことである。

逸見校長が梅檀叢書という小冊ものを書いてこれを売り捌き、幾分でも学校に寄附しようと思いついたのもこの頃であった。師は早速「観音様の話」「お釈迦様の話」「仏教の話」などを書いたが、注文はあっても代金の回収は甚だ不成績だったほか、紙価の値上り等のために続行不可能となり、三冊を出しただけで遂に失敗に終わったのは惜しいことであった。昭和二十六年七月五日中午幡義堂校長は、途中廃刊したことに対し、桜井教頭以下の連名で詫び状を出している。その時の名称は仏教叢書「信の光」となっており、また別に仏教常識叢書十五冊の刊行案内が残っており、その中には書名や頒布規定なども印刷されているが、これらは皆同一の叢書を指しているのではないかと考えられる。

ついでにここで一言すれば、先に述べた如く逸見校長には別に「東北仏教短期大学設立」の大きな構想があった。このため「東北仏教短期大学設置促進助成会」なるものを設け、ひろく仏教各宗寺院及びその檀信徒に呼びかけて、その実現を期しようとしたのであるが、その時同時に計画されたのがこの叢書であり、或は計画遂行のための助成組織と資金造成の一手段としたのかも知れない。この仏教短大計画は結局その実を結ばなかったが、これがのちに東北福祉大学建設の捨て石となったものと見られる。このことは第六章東北福祉大学篇に譲ることにしたい。

#### 第四、財団法人梅檀学園

昭和二十四年一月十五日財団法人梅檀学園発起人会が、曹洞宗宗務院に開かれた。高階耀仙・山内元英・喜谷良哉・宮前鳳洲の四師が出席し、喜谷師が議長となり、宮前鳳洲師の説明で会議が進められた。元来宗立学校の独立問題は、前々からしばしば議せられながら、諸種の事情でその実現がおくれていたのであった。然るに時代が旋転し、今や独立の趨勢となったのであるから、宮前鳳洲師の説明によって一同諒解、時間を要せず満場一致で設立の議はきま

った。次で二月一日宮城県知事に対し設立の申請書が提出され、五月二十六日付で許可の通知があった。

昭和二十四年五月二十六日

宮城県総務部長

財団法人梅檀学園設立者 高階 隴 仙殿

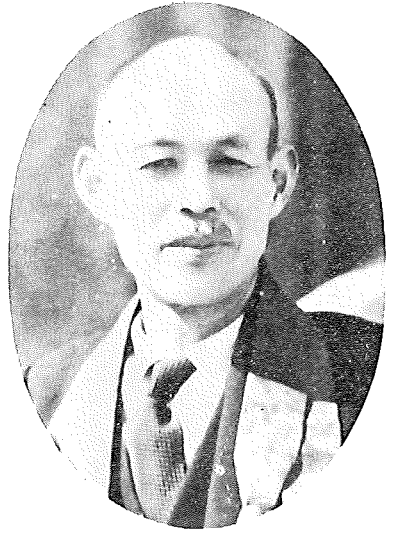
本日別に指令第(不明)号により、財団法人梅檀学園の設立が許可されましたが、右はこの財団の目的及び事業の公益的性格にかんがみ、許可されたものでありますから、今後の事業の遂行に遺憾の点のないようにして下さい。

なお、財団の経営に当っては、民法第六篇第二章の各条を厳守することはもちろん、明治三十二年八月十六日文部省令三九号文部大臣の主管に属する法人の設立及び監督に関する規程をも参照し、事務上いかんのないようにして下さい(下略)

財団法人設立趣意書には次のように記してある。

(上略) 爾来その復興に努力して参りました処、昨年の新学制発布を期しまして高等学校の開設を認められ、文科・理科・仏教科を置いて授業しております。また一方初等中学校を併置して子弟の進学に便を与え、昨年四月から東北高等仏教学院を併設して、茲に於て財団法人梅檀学園を設立して確固たる基礎の下に学校教育の運営をなし、新学制に順応するとともに、新日本の建設に協力したいと思ひます。

また設立に際して、は高階隴仙管長から二十万円の寄附があり、さらに興学財団専務理事たる岩本勝俊師から、現校地一九三三四坪(六三八〇〇㎡)と、現校舎及び講堂四七二坪(一五五七㎡)の寄附が財団に対してなされたのであった。



逸見梅栄校長

## 第五、逸見梅栄校長退任

昭和二十五年十二月十三日逸見校長が退任し、中幡義堂数頭が昇任して校長に任ぜられた。この事をきくや、十二月十日記念品贈呈について打合せ会が持たれ、翌十一日送別式、十三日には職員生徒一同仙台駅まで見送った。

逸見梅栄校長は、明治二十四年五月十一日山形県東村山郡谷地町の名刹東林寺逸見智洞師の子として生れ、第二高等學校から東京帝大に進み、大正六年七月東大文科大學梵文学科卒業、大正八年から十年三月まで世田ヶ谷中学校教諭となり、十年十月から三ヶ年間曹洞宗留学生として印度に滞在して梵語、考古学及び印度美術の研究に専念した。十三年四月から昭和十九年三月まで立正大学の講師を勤め、この間、昭和四年一月から三ヶ年間帝国学士院の推せんにより、有栖川宮記念奨学金を受けて印度美術の研究に従事した。昭和七年から二ヶ年間高野山大学教授を兼任し、昭和九年東京大学から文学博士の称号を受け、昭和十年から十八年まで駒沢大学教授の職にあった。昭和十二年からは再び有栖川宮奨学金を受けて満蒙北支の宗教美術を研究すること六ヶ年、たまたま谷地東林寺に疎開していたところを、奨められて十九年十二月三十一日付柙檀中学校長に任命された。一旦赴任したけれども、胃を病んで、谷地に帰って養療に専念するうち、学校は爆撃にあい、その復興には並々ならぬ苦勞を重ねた。二期六年の間、終戦後の最も苦しい期間を耐え忍び、寄宿舎の建設、新校舎の建築と悪戦苦闘して、復興の端緒をつくったことは高く評価されるべきものがある。この間経済的には全く酬いられるところなく、私財を抛って学校のために尽した功績は洵に大といわねばならぬ。しかもこれらの懸命な奮闘に拘らず、時勢の関係で必ずしもその努力が結実しなかったことも気



の毒な次第であった。

師は本校退任後東京に帰り駒沢大学の教授となり、のち多摩美術大学の学長を勤めて、昭和四十六年退き、現在は鶴見女子大学に勤務している。性、恬淡清廉、仏教美術の泰斗として今なお活躍し、これに関する著書は甚だ多い。師の構想にあった大学建設の夢が今日福祉大学となって発展しつつあることは感慨にたえぬ事である。

## 第四節 復興への道(一)

### 第一、学校法人梅檀学園

昭和二十六年一月私立学校法の改正により、設立者は学校法人たるべきことが定められ、市内各高等学校が一齐に学校法人の設立を行なった。本校も学校法人への組織変更申請書を提出し、二十六年三月三日認可の旨宮城県知事の指令があった。

財団法人組織変更認可指令

指令第一三〇号

財団法人梅檀学園

専務理事 喜谷良哉

昭和二十六年二月十日第八五三号で申請のあった組織変更を私立学校法附則第三項の規定により認可する。

昭和二十六年三月三日

宮城県知事 佐々木家寿治

同申請書の中には、曹洞宗興学財団専務理事岩本勝俊師より次の建物が梅檀学園内に現在することを証明してほし

い旨、仙台市北消防署長宛の依頼書があり、二月十七日に希望通り同署長の証明がなされている。

記

- 一、教室 木造平屋建 八二・五坪（一棟）
- 二、職員宿舎 同 四二・〇坪（二棟）
- 三、寄宿舎木造二階建 一〇五・〇坪（二棟）
- 四、物置その他木造平家建 四〇・〇坪（三棟）

これはもちろん戦後の建造物である。次に「組織変更後の二年の事業計画」の中で体育館建設計画を述べている。それを挙げれば

戦後復興としては体育館を建築整備したい計画を進めています。

復興建築予算書

文部省貸付金	四〇五、〇〇〇円
曹洞宗宗務庁補助金	五、五〇五、〇〇〇円
合計	五、九一〇、〇〇〇円

第二、体育館建設と復興委員会

中幡師が校長昇格の後、欠員中であつた教頭には、昭和二十六年四月六日岩手県江刺市吉祥寺から、当時三十五才の桜井秀雄師が選任され、九日に披露式が行なわれた。学校復興の難事業を抱えて、活動力ある若手を採りたいという中幡校長の方針によるものであつた。すでに二月には放送施設なども落成して、少しづつ校内の施設設備もよくなつていたが、何よりも復興計画に従つて体育館の建設が進められなければならない。この事は、学校法人認可申請の際にも予定計画として書き添えてあつたことは前項に述べた通りであるが、同時にそれは設置基準にある必須条

件の一つでもあった。従つて是が非でも着手する必要があった。

体育館の地鎮式は昭和二十六年の七月四日に執行し、直ちに工事にとりかかった。しかし建設費の予算は十分ではなかつた。

文部省より長期貸付 四〇五、〇〇〇円

宗務庁より毎年五〇万円三年間 一、五〇〇、〇〇〇円

が確定しただけで、他は全部同窓生、PTAなどからの寄附金で賄ねばならなかつた。しかも創立五十周年記念式典は、秋に開催される予定になっており、出来ればそれ迄に体育館工事は相当進捗させておきたかつた。

このため五月頃から寄附金の勸募については格段の苦心を払い、各県宗務所長の参集を請い、管内寺院檀信徒よりの寄附金の取まとめを依頼すると共に、同窓生やPTAなどと總會を開いて事情を懇え、協力を要請したのであつた。当時の寄附依頼状が残っているが、学校当局の苦惱が、ありありと文面に見えるのである。しかも、二十五年五月に勃発した朝鮮戦争の結果、物価は騰貴し、それが一般の生活に及ぼした影響も見逃すことが出来ないのであつた。

寺院関係への依頼状の一部を転記すれば、

(前略) 然る所昭和二十三年三月学校設立認可基準法規による附属校舎の建設を条件として、高等学校、同中学校が認可になって以来、とかく経済的激変により懸案の総工費壱千万円の体育館、理科教室及び廊下ないし生徒昇降口、倉庫自転車置場の新設と、寄宿舎の補修事業は意の如くならず、既に附属校舎設立条件として猶予期間も余すところ幾何もなくなつて参りました。(中略)

この儘放置する時は、本学園の設立認可取消しも予想される事であり、茲に根本的に復興の巨歩を最も強力に推進するために、東北六県、北海道各寺院及びその信徒に呼びかけ、また同窓会員各位の援助を冀い、更に学園PTA会員の喜捨をえて、早急にこれが完成を期して運動を展開致しました。

偶々本年九月十五日は、創立滿五十年周年記念の年に當り、この際その時点に体育館の建設だけでも果したいと存じます（下略）

悲願の氣持が読みとれると思う。同じような依頼状が各宗務務所長に出されたことはいうまでもないが、それには次のように書かれている。

（前略）資金の運営極めて不円滑にして、宗務庁補助金の交付も意にまかせず、事ここに至っては、先に議決承認を得た各宗務所負担金と、更に宗派を問わず東北六県、北海道及び本学関係各県寺院の大同団結の下、仏教信徒の淨財を仰ぎ、以つて大衆の威神力に依り、これが促進成就をえたいので、今般寄附勸募帖を發行いたしました。

就てはその苦境ご明察の上、全面的なるご支援を頂き度く、右勸募帖ご配布下され、且つ貴師管轄御寺院にその趣旨とする所ご敷衍下さるよう、伏して願ひ上げます。

寄附勸募帖はこのようにして、各宗務所長はじめ関係寺院等に送られた。この時復興委員として、学校法人梅檀学園の理事長である教学部長別所竜城師、中幡学園長以下の理事監事、東北、北海道の各宗務所長、宗會議員、合計三十二名が名を連ねている。

同窓会もまた立上つた。昭和二十六年以来役員会を開いて鳩首協議すること数回、五月二十六日同窓会總會を開き、学校の復興計画に対して全面的援助を約し、寄附額は同窓会員一人につき三千円と決定された。寄附申込みは勸募委員が同期生の分を取りまとめ、六月末日までに学校に届けることになつた。同窓会の復興事業勸募委員は、会長に熊谷泰寿、副会長に三宅俊雄、後藤貞三、学園長中幡義堂、同窓会幹事たる桜井教頭以下七名が當り、その外各年度の幹事は特志委員を加えて百十名、金山活牛師を顧問として活動に入つた。しかし前記の朝鮮戦争による經濟事情の変化もあつて、寄附勸募の状況は期待を裏切り、必ずしも活発でなかつた。一方寄附だけを狙つたのではないが、夏休み過ぎ九月から十月にかけて、仏教専修科生の托鉢修業を仙台市内から各地にかけて行つたのも、この時であつ

た。

托鉢についての依頼状を見よう。

行乞点心依頼

拝啓 尊台御清適の事大慶に存じます。

陳者本学園復興建設事業は着々進捗致し、特に尊台はじめ各位の御援助を頂き只々感激致しております。

就而は此の度更に学園復興資金募集且つ生徒の弁道のため、左の通り御地方面行脚致し度いと思ひますから、何卒茶点心休息所としてご便宜お与え下さるよう切に願ひ上げます。

尚檀越または知己の間に特別供養または法会ご希望のむきはご一報次第勤めさせて頂きます。

この時の引卒責任者は桜井秀雄教頭であった。しかし寄附勸募の成績は相変らず振わなかった。このため折角着工した体育館も土台工事が完了したまま資金繰りがつかず、中止の状態に陥った。このような状態を脱し復興事業を進捗せしめるためには、もっと強力且つ活動的な後援組織を必要とすることは関係者の一致した見解であった。「促進期成会」が結成されたのはそのためであった。

梅檀学園復興建設促進期成会

結成案内

拝啓 本学園復興事業に関しては一方ならぬ御配慮を頂き洵に感激に堪えません。所で創立五十周年記念事業としての体育館建設工事は、着々進めては居りますが、更に強力にこれを推進せしめる為に、此の度復興建設促進期成会を結成し、貴殿を委員に委嘱し、左記の通り結成会を開き度いと思ひますから万障御繰合せの上、ご出席賜わるよう御案内内申上げます。

記

一、日時 九月六日(木)午後二時

一、場所 学園講堂

会は直ちに結成され、委員長には柳沢仙三、副委員長に三宅俊雄、熊谷泰寿、委員には岡田秀章、金山竜重、渋谷雄邦、田村昇竜ほか十六名、事務長には学監吉田顕敏の諸師がきまつた。これで、より積極的な寄附勸募の態勢は出来上つたのであつた。だがそれが動き出す違もなく創立五十周年の記念式を迎えることとなつた。

昭和二十六年十月十四日午前十時、管長高階龍仙禅師を迎えて式典は開始された。当日の式典を物語る詳しい資料に欠けるが、二十六年年度の職員会議録に、来賓、父兄、同窓生合せて百六十名が出席し、管長親下の垂示があつて厳かに式典を終了、式後祝賀会に移り、午後二時目出度く散会したとある。記念事業の体育館が工事中止のままになっているのが何より残念であつた。しかしこの後も勸募成績が特に向上したわけではなかつた。やがて冬を迎え工事材料も凍結期に入つた上、当初の工事請負者との間に資金面の折合いがつかず、遂に契約を破棄することとなつた。但し搬入の材料は一応全部を確保したと、二十七年三月寄附者に対する挨拶状の中で述べている。

そのときの会計報告は次のようになつている。

一、総収入額	一、一〇三、四八九、八六円
イ、宗務庁 補助金	二〇〇、〇〇〇、〇〇
ロ、宗務所 同	九〇、五二四、二〇
ハ、宗会議員寄附金	四〇、〇〇〇、〇〇
ニ、同窓会 同	二五五、九〇〇、〇〇
ホ、PTA 同	二〇、一〇〇、〇〇
ヘ、各寺院 同	一一七、八五五、〇〇

ト、生徒 同 三四二、一五〇、〇〇

チ、仏教科生徒托鉢募金 三七、二七〇、六六

一、総支出額 一、三一〇、〇七一、六〇

細目は省略するが、工事費関係一、一三三、三〇七円ほか雑費で約二十万円の超過になっているが、これは宗務庁からの補助未着の分があるからだと断っている。

中幡校長は三月末に退任したが、折角の努力が全く報いられることなくして終った。

ついでにこの前後の校内の模様を記しておこう。

二十六年一月には第三回高等学校科学展覧会に岩井（学年不明、名も宏か隆政か不明）が最高の知事賞を貰い、二十九日に表彰式があった。出品物は分らない、二十四年の第一回展覧会にも本校科学班出品の受信機が優秀賞を受けており、この頃は熱心に研究する生徒が多かったのであろう。生徒会関係では二十六年の十一月に三年山田義夫が市内高等学校校弁論大会に出場して熱弁をふるい受賞している。

二十六年五月十日には、先に逸見校長から寄進され、更に職員生徒から浄財を募って營繕した本尊仏を寄宿舎に安置し、講堂には岩手県一の関市の佐久間白雲民からの寄進による本尊仏を祀ることになった。佐久間白雲民が僧侶いずれであるか、またどういふ縁故で寄進したか。またその仏像が現在どこにあるか等のことは分っていない。

六月十日申請で、六月二十日から食パンの配給がされることになった。これは県の体育課の指導によって行なわれるもので、希望者は一ヶ月何食分かを予め登録し、一般主食配給券なしで、しかも市価よりも格安に一個四、五十銭で入手できるので喜ばれた。パン屋が学校に向きき学校では登録者にパン券を頒布しておく仕組みであった。食糧事情が好転して来たことを物語るものである。

二十六年の十二月から月謝が値上げになった。但しその額ははっきりしないが、二十四年四月にも値上げが実施さ

れているので、その時の額を参考に掲げておく、

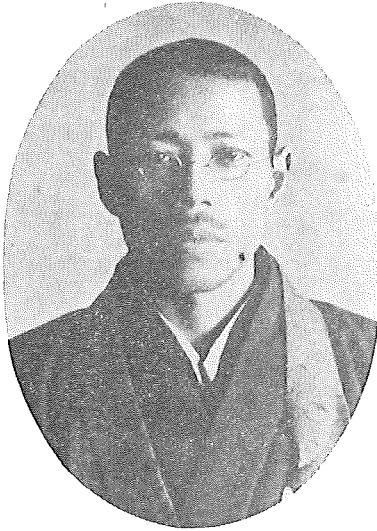
中学校一ヶ月 五百五十円

高等学校一ヶ月 六百円

昭和二十七年の二月十五日、その三月に卒業すべき生徒、高等学校六十九名、中学校四十二名計百一十一名から卒業記念として校旗の寄贈があった。旧校旗は終戦時を経てあまりに傷んでしまったのだった。価額は三万八千円、製作はアキバであった。この校旗はこの後、昭和四十三年新校旗の出来るまで、本校の象徴として常に生徒と共にあった。

### 第三、中幡校長退任

二十七年の三月三十一日附で、中幡義堂校長が退任した。校長に昇任して僅か一年有余、その力を発揮するいとまがなかったのは残念であった。五十周年記念式において、その記念事業たる体育館の工事状況に責任を感じたのかも知れない。



中 幡 校 長

中幡師は宮城県鹿島台町広長字湿畑に明治十八年十二月呱呱の声をあげた。少年の頃より才学すぐれ、長じて大石堅董師の法弟となった。第二十五中学林に入学、明治三十五年第二中学林の創立の際四年级に編入せられ、明治三十七年第一回の卒業生として他の三名と共に卒業した。卒業後曹洞宗大寺に進み、卒業後しばらく曹大に勤めたが、大正四年第二中学林教授として、宗乗・余乗・漢文・習字を教えた。大正九年金山活牛教頭が林長に昇格するや、その後を襲うて教頭と



なった。金山活牛師のあと大石堅重師の校長時代は、師弟相携えて学校経営に當った。然るに大正二年、十三年の火災にあい、具さに苦難を味わったが、棟方校長を助けて西山移転を果し、自己の責任を尽したのも昭和三年四月退職。

昭和七年五月より昭和十九年まで、聖和学園吉田高女に勤務し、二十五年再び母校の教頭に任じ、逸見校長の後を受けて校長の任に就いたことは先に記した通りである。第二十五中学林時代を経験し、第二中学林最古の先輩であり、而して同窓生として最も永く母校の要職にあった。そのほか或は同窓会長として或いは理事として、本校に貢献したことは他に例を見ない程である。昭和九年大石師のあとを受けて昌伝庵住職となった。

師は温厚、篤実、利を争わず奇を衒わず、常に中道を外すことなく、着実に目的に向って進む底の人であった。されば人皆師を信頼し、人徳を慕わない者がない。師はまた文学の才に富み、初期の「教友会雑誌」に長詩を試み、その文藻の豊富なること、着想の新規なることに瞠目させること屢々であった。

師は今も昌伝庵住職として、豊饒としてあり、本校の校宝的存在である。

中幡師のあとには、先に学監として多年にわたって勤務した柳沢仙三師が学園長として着任した。師は先に永年学監の職にあり、今また復興促進委員会の委員長でもあったので、この場合特に選任されたのであった。しかし師は校長としての資格がなかったので学園長のみに止まり、校長は六月九日聖和学園吉田女学校長金山竜重師を任用し、金山師は当分の間両校兼務の形となった。

## 第五節 復興への道(二)

### 第一、理科教室の建築

柳沢学園長は復興問題の急務なることをもとより承知していたから、就任早々、建設促進期成会の幹部会を召集し

て今後の方針につき協議をとげ、金山校長着任後も、連続会合を開いて具体的方策を練った。委員長には新たに金山活牛師が推された。昭和二十七年六月二十五日には新委員長の名で、新計画に基づく復興建設事業援助願が関係各方面に送られている。丁度この四月二十八日道元禪師七百回の大遠忌が行なわれ、学校でも同日講堂で報恩法会を厳修したばかりであったが、これを記念にという意味合いで、寄附の促進方を懇請する形となった。計画は

- 一、理科学教室 五〇坪
- 二、科学班室 二四坪
- 三、倉庫自転車置場 一八坪
- 四、生徒昇降口 二〇、三坪
- 合計 一一二、三坪（三七〇㎡）

右に対する文部省の助成金は九十八万四千円が過般交付になったので、体育館工事はその儘になっているが、やむなく順序を変更して理化学教室から着工することになった旨を告げている。同日大成建設株式会社と契約を結び、工費総額は二百八十三万六千円であった。七月四日に地鎮式、八月八日に上棟式と工事は順調に進み、十月五日に落成した。その日落成記念に校内運動会が催された。理化学教室及びこれと一連の工事が完成して学校運営上非常に利便をえたが、理科関係の設備、教具教材の整備が容易でなかった。

昭和二十七年の高等学校体育連盟の開会式が五月二十三日宮城野陸上競技場で開かれた。当日本校バレー部員が開会式のあと自発的に残り、紙くずなどで汚れた会場の清掃に当った。この事が当時の高体連会長であった仙台一高校長高山政雄氏の目にとまり、六月二十三日の「スポーツ宮城」紙上でスポーツマンの花として激賞されたことはまことに清々しい思いがした。

同じ二十八日には、講和条約発効記念校内弁論大会が開かれた。既に二十六年九月八日列国の対日条約は調印さ

れ、去る四月二十日から発効したのであった。同日同窓会総会が仙台市一番丁福ずしで開かれ、当面する母校の建設問題その他について積極的な議論が交された。

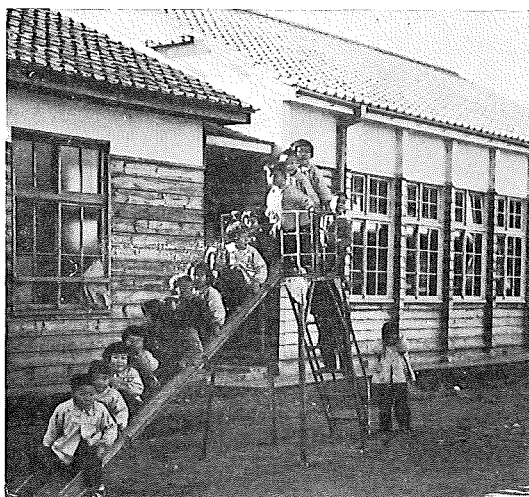
十月三日には、第二回世界仏教徒会議東北地区大会が仙台市レジャーセンターに開催。前日この会議に出席の各国代表の歓迎のため仏教専修科生徒、先生など約百名が仙台駅に出迎え、会議日は早朝より生徒十名が会場に詰めて開会の準備に当った。会議は盛会で本校教員及び生徒全員出席、各国代表の演説等があつて、仏教徒としての国際的な交歓を果すことが出来、極めて有意義であつた。

## 第二、双葉幼稚園の誕生

昭和二十八年四月から梅檀学園の中に双葉幼稚園が設立された。

幼稚園設立は柳沢仙三校長の下に行われたが、その発案者は桜井秀雄教頭らであつたらしい。当時は新制中学校はこの三月で閉鎖することになっており、高等学校の校舎問題は予定の如く進まず、従て学園としての発展はさしあたり考へられなかつたし、さりとてこの儘為すところなくして日を過すことは校内の人心弛緩にもつながらることであつた。

こちらで何か新生面を開きたいというのが、桜井教頭らの考えであつた。同師の当時の心境を聞いてみると「何かやらねばならぬ気持であつたが、幼稚園でもやる他に方法がないと思つた」と述懐している。この案は直ちに柳沢校長の支持するところ



設立当時の幼稚園

ろとなり、名称は双葉幼稚園ときまった。「梅檀は双葉より芳し」から出たことはあらためて説明するまでもない。同年四月十日県の応援を得て、岡崎雪江、小柳昭代、庄司みよ子、菊地敬子の四人の保母が先生として着任した。幼稚園の教務担当は桜井教頭が自らこれに当り、吉田顕敏学監以下が事務を担当した。四月十三日に入園式が行なわれ、入園児は百十八名を数えた。はじめての試みであり、果してどの位希望者があるのか全く見当はつかなかった。当時西山辺に幼稚園はなかったのであろう。一応百名以上の園児をもって出発できたのだから、ほんと胸を撫でおろした、というのが当事者の偽らざる気持ちであった。クラスは年長組がさくら、すみれの二組、年少組はゆり一組であった。

幼稚園の園舎は高等学校の建物の一部を利用した。はじめは化学教室の一棟を充てるつもりであったが、都合によって予定を変更し、その一部と少し離れた独立の建物、それも粗末なもので、保育室は衝立で職員室との間を仕切って使った。この二つの建物は廊下で連結されていたが、不便といえば不便な園舎であった。設備は殆んど何もなかった。幼稚園では園児の遊具は先づ何を措いても必要であるが、それも甚だ貧弱であった。桜井教頭がどこからか厚い板切れを持って来て、それに太い綱を通すとブランコが出来上った。砂場が必要というと、やはり教頭が先に立って穴を掘り砂を運んで来て、ブランコの下は立派な砂場になった。オルガンもやがて小さいものが備えつけられた。

このように園舎だけあって必要なものもよく揃っていない状態で始められたにも拘らず、関係者の意気込みはすさまじく、不足を不足と思わず、互に工夫をこらし知恵を寄せ合って、自分たちの力でこの幼稚園を立派につくり上げるのだという気持ちの人々の間に湧き上がり、不断の努力を傾けてさせたことは偉とせねばならぬ。設備の貧弱にも拘らず、遠い道を通い坂道を上って、母親たちが子どもを送ってくれたのも、先生方の積極的な意欲に打たれたためであった。

やがて竜宝寺に春の遠足が行なわれ、八月に入ると林間学校と共に林間幼稚園が始められた。比較的虚弱な園児が

これに参加したと思われるが、三日にはバスを利用して菫蒲田浜に海水浴を楽しんだ。秋の遠足は松島に遊び、記念の写真が幾枚か残っている。春の降誕会、冬の成道会なども園児にとって楽しい特殊な行事であった。三月十五日には第一回卒園式が行なわれた。卒業の園児は三十七名であった。卒園式に先立って学芸会が開催された。第一回のプログラムは手もとにないが、第二回のそれを見ると、唱歌あり遊戯ありで、園児もお母さん達も総出演の賑かな、二時間にわたる楽しい演出であった。

幼稚園から父兄に対すを文書の連絡はこれを「双園」といった。双園は連絡の必要が起った都度年に何回も出されたものらしい。開園早々二十八年の五月十四日に出された双園の第四号が残っているが、その少し前九日に多数の父兄の出席を得て決議された事項のうち保育料に関するものが載っている。

保育料	五〇〇円
教材費	五〇円
Kindergarten ブック代	四五円
燃料代	三〇円
P T A 会費	二〇円
お誕生会及びおやつ代	五〇円
合計	六九五円

三十二年の学則によれば、この外入学時には入園手数料二〇〇円、入園料一、〇〇〇円が必要であった。双葉幼稚園はこのようにして出発した。当時の主任であった斎藤雪江さんは、「設備などからいへば全く不十分な幼稚園だったけれども、そんなことは全く念頭になく、皆力を合せてよい幼稚園を自分たちの手で作り上げるのだという気持ちで一杯でした。その上、高校の先生方も幼稚園に好意的であったが、生徒も幼稚園には非常に親切だったことはい

しいことでした、それにこの辺は比較的教養のある家庭が多く、子どもさん達も非常に粒が揃って立派だったと思ひます」といつている。

昭和三十年十二月十日の河北新報夕刊「女の広場」という欄に、双葉幼稚園「母の会」会長菅野政子さんの「幼稚園母の会に思う」という一文が載っている。いまその一部を紹介しよう。

太平洋の地平線を彼方に眺め、美しい山々に囲まれた仙台市伊勢堂山の一角、梅檀学園に幼稚園が設立されたのは三年前のことでした。一カ月遅れて「母の会」が発足いたし（中略）さて三年の間に痛感したことは、母の会の横のつながりを持ちたいということでした。（中略）ぜひ来年度は「私立幼稚園母の会連合会」なるものを結成してはどうでしょうか。そして春秋二回位に、各幼稚園よりお母さん達の代表が集まって、環境の異なる立場より共に語り合い手を取り合っていたら、大いに会の発展にも役立つことと存じます。（下略）

と母の会連合会の必要を説き、更に大きな母の力の結束を訴えている。当時早くもこのような提言を試みたのはやはり積極的な双葉幼稚園の雰囲気がそうさせたものといってもよいであろう。

双葉幼稚園の園舎は、その後にも多少加えられ、設備も次第によくなったものの、同じ地区に他の幼稚園が次々と設立されるにつけ、施設設備上の不利は蔽うべくもなかった。園児数も年々減少して発足当時の半数に過ぎない有様となった。東北福祉大学の設立に伴いその附属幼稚園となったものの、それだけではどうにもならなかった。それに学園構内の整備ということもあったので、幼稚園舎の新築移転がきまり、昭和四十一年七月二十一日その起工式が行なわれた。

新築の園舎は構内の東北隅に地を卜し、三教室のほか遊戯室も設けられて、一応の必要施設は整った。園庭も校舎の東側に設けられ、遊具等も次々に据えつけられた。新園舎は旧のそれに比べて全く面目一新ともいべきものとなつた。

幼稚園に園長が別におかれたのは昭和三十七年大内素俊師からであった。大内師は子供が好きであったから、その教育には格別の関心を示し、特にペーパークラフトの妙技は園児の心を捉えて離さなかった。大内師のあとには阿部孝顕師、大野兼三氏が園長となった。共に熱心にその発展につとめたが、在職は比較的短期間に過ぎなかつたのでその手腕を発揮する迄に至らなかつたようである。昭和四十四年末から制度を元に戻し、大久保道舟学園長が園長の職に就いた。

昭和四十一年新園舎に移って以来、園児も次第に増えて来た上、折からの幼稚園ブームによる家庭の要請に應えるためには、従来の施設ではもとより不十分であった。大久保園長は幼稚園の拡充を決し、昭和四十七年二月増築に跡み切り、園舎と園庭との間に新たに三つの保育室を設けた。園児も昭和四十八年度において既に二百名に近づき、独立採算の見通しが立ったので、昭和四十九年四月から、別法人を新設し「学校法人福聚幼稚園」となった。

振り返ってみれば、昭和二十八年開設以来既に二十年を経過し、その間多少の盛衰はあったものの、私の慈悲にすぎり、これを仰いで「ののさま」の仏教主義の幼児教育の精神を貫き、



移転後の幼稚園舎

今やようやく経営の安定を見るまでに成長したのは、歴代関係者の努力によることはいうまでもないが、その間常に協力を惜しまなかった「母の会」の存在を忘れることは出来ない。只遺憾なことは、母の会の記録が揃っていないためにその具体的な活動の一々を述べる事が出来ない。しかし今も影の形に添う如く母の会の伝統は維持され、幼稚園の諸行事の如きはその協力的なしには遂行できない程の緊密さを以って計画されていることを記して感謝の意を表したい。最後に現在の職員を掲げよう

昭和四十八年度職員一覧

園長	梅檀学園長	大久保道舟
事務長	松木新治	
教諭、主事	北島淳子	
教諭	桜井恵子	
同	谷純子	
同	板橋良子	
同	朴沢由起子	
同	佐々木美詩	

第三、根本先生七回忌

根本慶助先生は本校創立以来三十有八年間勤務し、生徒に対して懇切に指導を施して倦まず、他を顧みることなく只管梅檀を愛してやまなかつた先生であった。その印象は生徒の脳裡に焼付き、追慕の心はいよいよ募るばかりであった。昭和二十八年は丁度先生の七回忌に相当した。誰いうとなくみんな七回忌の法要を営み、先生の思い出を集めて「追憶の記」を作ろうということになった。実行委員があげられ、連絡案内の手紙が、それぞれ教え子の同窓生



に送られ、準備が整ったのでいよいよ七回忌の案内状が出されることになった。

謹啓

時下益々御多詳の事大慶に存じます。

陳者昨年吾等が恩師「根本慶助先生追悼顕彰」の企てを發表「追憶の記」を刊行の処、尊台をはじめ各位の多大なる御賛助を頂き感謝に堪えません。尚来る六月九日午後一時より、先生の御命日の日にあたり、仙台市新寺小路松首寺において、金山活牛老師導師のもとに七回忌法要を営弁して報恩の微哀を表したく、且つはこれを機会として同窓会総会を開催致しますので、万障御繰合せの上御随喜下され度御案内に及びます。

根本慶助先生

# 追憶の記

追憶の記

尚出費多端の折、恐縮であります

が、献香料及び同窓会懇親会費とも

金参百円当日御持参願います。

追って準備の都合もありますので、

来る六月二日迄、出欠の可否御知ら

せ願います。 敬具

昭和二十八年五月十五日

梅檀学園同窓会長 熊谷泰寿

梅檀学園長 柳沢仙三九拜

次に当日の法要並びに同窓会の次第

書が残っているので紹介しよう。

根本慶助先生七回忌法要並に同窓会

總會要項

一、日時 昭和二十八年六月九日（火） 午後一時より五時まで

一、場所 於新寺小路松音寺

次第

一、七回忌法要

1、第一会

第二会

第三会 七下鐘金山活牛導師入堂

2、開会宣言

3、拈香法語

4、拳経 修証義（行道）

5、回向

6、覺壺資助の辭 柳沢学園長

7、焼香

8、閉会宣言

9、御遺族挨拶

式終了後墓参、墓参導師熊谷会長

同窓会總會 於松音寺庫裡

1、開会の辭

2、会長挨拶 熊谷泰寿

3、根本先生顕彰会会計報告

4、学校側報告事項説明及び挨拶 柳沢仙三

5、宴会

6、懇談

当日の司会は桜井教頭、会計報告は吉田学監が行なった。

根本慶助先生追悼顕彰会収支報告

収入の部

一、同窓会員醸出金 四四、七八五円 一五一名

支出の部

一、通信費 二二、五二五円

一、印刷費 九、二二〇

一、雑費 一、一二五

一、法要費 四、三〇〇

一、追悼金（御遺族へ） 一五、〇〇〇

計 四二、一七〇

残余金 三、六一五 不参香資

「追憶の記」は発行部数の関係で謄写版になったが、その内容は文字通り会員の追憶の記で埋められ、切々たる思慕の情が溢れている。まことに教育者の本懐とすべきであって、根本先生も地下においてさぞかし満悦したことであ

ろう。

さて当日同窓会の懇談中福島県白山寺住職赤座信雄（元学監）師より緊急動議として「浜田廉先生を慰問する金品募集」の件が提案された。

浜田先生といえは、かつては根本先生と共に中学林を愛した先生として生徒にとって最も印象深く、且つ高い学殖を以って尊敬を集めた人、その浜田先生の近況は仙台市花壇二七に老夫人と二人切りで暮し、今年八十才、家庭的に極めて不遇で、しかも目も見えず、膝関節が悪くて起居も不自由な状態と報告された。同情の声は忽ち起り、満場異議なく可決、直ちにその場で五千二百円が集った。しかし出席しない会員もあるので、一般同窓生の間にもこの旨を飛信して、慰問金を勸募することとなった。

#### 第四、寄宿舎及び法堂竣工

理化学教室以下の工事は一応落成し、既に大成建設から引継ぎを完了したものの、まだ未払が残っているうえに、まだ未完成の体育館その他の急を要する工事が待ちかまえている。それらの資金については文部省の貸出金や、宗務庁の補助金もあるが、やはり宗門の寺院や同窓生に頼らねばならぬ部分が非常に多い。昭和二十七年十二月促進期成会が学校側と協議の上決定した計画は、左の通りであった。

##### 梅檀学園復興工事計画

一、理化学教室科学班室、昇降口自転車置場 二、九一九、六八五

二、体育館 五、二〇〇、〇〇〇

三、屋根修理 七一五、〇〇〇

四、校舎塗装 二〇〇、〇〇〇

五、法堂整備 五〇〇、〇〇〇

六、理科教具教材	二、〇〇〇、〇〇〇
七、諸経費	三〇七、五一五
合計	一一、八四二、二〇〇

寄附勸募目標額及び助成金

一、御寺院分（二八四八寺）	六、五三五、〇〇〇
一、同窓生分（寺院外一般一、〇六〇人）	一、二〇〇、〇〇〇
一、PTA負担	七一八、二〇〇
一、宗務庁助成	二、〇〇〇、〇〇〇
一、文部省貸出（長期三〇年貸与）	一、三八九、〇〇〇
合計	一一、八四二、二〇〇

このうち物価騰貴の関係で工事費のうち当初予算より増額しているものもあり、従ってははじめ寺院と約束した寄附金額を上まわる場合も出来、募集計画は一層苦しいものになって来た。同窓会よりの新しい依頼状はその点を詳しく述べて諒解を求めたのであった。しかし昭和二十八年三月東北各県及び新潟の七県宗務所長は、連名で本田喜禅総務局長、宗議会中村貞元議長宛に請願書を提出し、積雪寒冷地帯の賦課金の軽減について陳情している如く、各寺院の経済事情は決して余裕のあるものではなかった。

このような中にも九月二十八日寄宿舎第二号館の建設について大成建設株式会社と契約を行ない、工事は十月一日に着手された。この工事は逸見校長時代（昭和二十二年）寄宿舎の復興新築の際、資金の関係で第二号館は外廊のみをつくり、内部工事は未完のまま放置しておいたものであった。それ以来六ヶ年を経過し次第に腐朽の恐れを生じ、今や緊急に完工すべき必要に迫られていた。のみならず仏教専修科は設置されたものの、その道場を求めることが出

来ず、法堂の整備は本校の特殊性に鑑みて是非とも急がねばならぬ工事であった。

翌二十九年一月十八日右工事は竣工し、引継が完了した。階下六〇坪階上四四坪、増築分上下十二坪、総工費金百七十万六千七百六十円四十銭で、予算をかなり上廻ることとなった。しかし私学振興会からの借入金百三十五万円があったので支払いは円滑に行なわれた。

法堂入仏落慶式は、その月の三十一日に厳修された。併せて同窓先輩の物故者の供養法会も執行し、来賓等約二百名で盛大であった。

当日は午前六時に開単式、八時に開単上堂、九時に入仏落慶式、十時に同窓物故者及本学園関係先亡英霊供養、十一時に同窓会総会という盛沢山の行事が組まれたが、そのうち入仏落慶式の次第を左に掲げる。

#### 入仏落慶式

- 一、殿鐘三会
- 二、七下鐘上殿
- 三、拈香法語
- 四、途前上香
- 五、献茶湯
- 六、普同三拝
- 七、淨道場
- 八、拈經（心經）
- 九、回向
- 一〇、普同三拝

- 1、開式の辞
- 2、式辞 学校長
- 3、工事経過報告
- 4、祝 辞
- 5、賞典伝達、感謝状授与
- 6、閉会の辞

このあと同窓会総会が門催された。東北各県の宗議会議員も招待されて、前日は本校の復興事業についての会議に臨み、新しい寄宿舎に一泊したのであった。

このほか柳沢学園長時代の建築関係では、鉄筋校舎修理工事がある。本校舎及び講堂は、大正末期の鉄筋コンクリート建てで、既にこの時までには三十年近くしかも昭和二十年仙台爆撃の際は焼失を免れたものの、ある程度の戦禍は被っており、それに擬装のための汚染もあり、その上本校舎屋根の雨漏りは甚しく、そのままにしておく状態であった。よって屋根修理と共にその外装を改め、更に鉄製の窓枠を木製に換える等の工事も加え、昭和二十九年七月二十二日着工し、約二ヶ月にして工事を竣えた。総工費は七十三万五千円であった。

### 第五、重要記事一束

柳沢学園長時代における昭和二十八、二十九両年の学校行事その他の諸記録を一括して略記してみよう。

昭和二十八年四月二十八日学制施行八十周年記念式が東京で行なわれ、本校では氏江富雄教諭が永年勤続教育功勞者として文部大臣から表彰を受けた。氏江教諭は山形県の人、昭和二十一年四月から本校に勤務し、国語・漢文を担当した。本校では宗外の上席教員として常に教員間のリーダーの一人として活躍した。本校在勤期間は未だ永いといえないが、あるいは私立学校関係の勤務を総括して表彰に与ったのかも知れぬ。

同じ八十周年記念の県の表彰式が十一月三日仙台市常盤木学園講堂で挙行せられた。本校からは大江田能磨教諭が選ばれ、教育功労者として本県知事から表彰された。表彰状の文面は次の通りである。

貴殿は多年私立学校教育に尽瘁し、その功績はまことに顕著であります、ここに学制八十周年を迎えるにあたり記念品を贈り表彰します。

昭和二十八年十一月三日

宮城県知事 宮城音五郎

式典終了の後、第二部の祝賀行事にうつり、レクリエーションの部で設置されたばかりの本学園双葉幼稚園は遊戯「かかし」に出演した。

大江田教諭は宮城県宮城町に生まれ、大正大学を卒業し、昭和十年五月本校に勤務して英語を担当した。終戦後は教務主任として学校運営に参画し、学校の財政面でも大いに功績があったことは既に記した通りである。性温厚、友愛の精神に富み、同僚から敬愛された。昭和四十二年兄のあとを継いで定義如来西方寺の住職となるまで、引きつづき三十余年間勤務した。

これより先六月一日、永平寺貫首熊沢泰禅々師が、松音寺巡回の折来校され垂示があった。終戦後はじめての狷下来校であるから学校を挙げて心から歓迎した。

七月二十一日からは寄宿舎で特別安居が開単され、二十七日満散に至るまで一週間の夏安居で、仏教専修科のほか希望の生徒も少数参加した。これは桜井教頭を中心とする主唱によって始められたもので、既に二十七年の七月二十日にその第一回が行なわれており、この後数年間は続いた。

臘八接心も昭和二十八年から毎年定例の行事となった。

第二学期からは各学級に必修クラブの制を布いた。その要項を次に示そう。

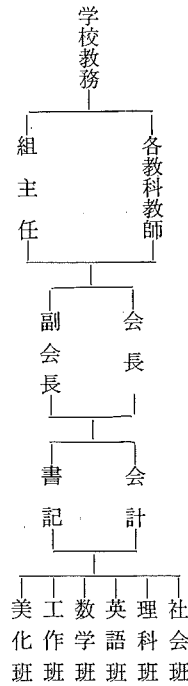
一、目的 高等学校教育の目的に従い、共同自治の精神を養い、勉学にはげみ健康で明るい学園生活、特に学級生



活を送ることを目的とする。

二、方法 級内全生徒はその目的実現のため、第三項に示すいずれか一つの班に必ず属して活動する。

三、組織



会長、副会長は学級委員長、副委員長とする

会計、書記各一名

各班には班長、副班長をおく

四、会費 月十円、五日迄に納入する。その会費は各班の研究費とする。

五、例会 毎月、月末に一回行ない、各班の計画立案反省を行なう。

六、研究発表 各班の研究は級内又は校内に展示し発表する。

又夏季及び冬季休暇終了後、必要に応じ特別発表会を行なう。

綿密な計画で発足したのであるが、この制度下の収護が何程あったかは遺憾ながら記録がない。

この夏頃からは覚醒剤の乱用による弊害が新聞にしばしば報道せられるようになり、十一月には警察の係官を招いて覚醒剤防止講演会が開かれ、幻灯を用いて生徒につよく注意を促した。この頃生徒の中にヒロポンを慣用している者があるとの噂があったがその有無をつきとめることは出来なかった。

暮れも押しつまつた十二月七日の河北新報夕刊に、次のような記事が写真入りで掲載された。

高校美術展に明るい話題「おおサンキュー」

佐々木君ヲ夫人に力作贈る

二十二日から藤崎デパートで開かれた市内美術展は二十六日盛況のうちに幕を閉じたが、この日高校美術研究会の会員の一人梅檀高二年佐々木勉君（十七才）は仙台市土樋通四七が、出品作品「風景」を一アメリカ婦人に贈り、婦人はサンキューサンキューと繰り返しながら大喜びで帰るといふ高校美術展の幕切れにふさわしい話があった。以上は囲み記事で、そのあとに、こう書いている。この婦人は苦竹キャンプ勤務ライオン大尉夫人ジョイさん（三〇）で、絵が好きで自分でも描いている、ジョイさんは買物に来て高校美術展をのぞいた。会場の片隅に来てジョイさんの眼はジッと一枚の絵に吸いついた。入賞こそしてないが淡い水彩で描かれた風景―農家らしいわらぶきの屋根と夏の緑の木立をあしらった絵は何か日本という印象をジョイさんには感じられた。ジョイさんは早速「この絵を描いた人は唯れ、ぜひ売ってほしい」と申込んだ、絵の作者の作々木君は絵の値段をきかれて困ったが、そこは学生らしい淡泊さで「そんなにこの絵がほしいなら上げましょう」と約束、二十六日午後会場を訪れたジョイさんに佐々木君から贈られた。ジョイさんは、「とても日本的な感じで、とてもこの絵がほしかったのですが、ただで頂けるなんて本当にうれしくなりません。お礼になにか贈ろうと思います」と語った。

新聞のこの記事の切抜には誰が書いたか墨書で「学園の榮譽佐々木勉君」と書き添えてある。

年があけて二十九年一月十三日、吉田顕敏学監が任期満了のため退任し、代って葦名俊清師が任ぜられた。吉田師は大正十二年葦名師は昭和五年の本校卒業である。

これより先十一月に、世界平和者会議が明春日本で開かれることになり、会場は東京はもとより、国内の重要都市・京阪神・名古屋・仙台・広島・長崎等と決定された。その上この機会に釈尊生誕の地である印度のネール首相から仏舍利が贈られることになった。昔から釈迦の霊骨安置の宝塔にお参りすれば悪心が消えて善心がのこり、立派な生



柳沢学園長

涯を送ることが出来るといひ伝えられた仏舍利。それを迎えることになったのだから、仏教を信奉する各団体が連合して仏舍利奉迎連盟が結成され、盛大に奉迎することになった。一方世界平和者会議東北準備委員会が設けられ、金山活牛、金倉円照氏らを顧問に、岩本正樹氏が委員長となり、柳沢学園長、金山竜重校長は参与に、桜井教頭は常任運営委員となつてその準備を進めた。

何回かの会議を経ていよいよ四月十九日仏舍利奉迎式及び世界平和者東北大会が仙台市公会堂に開かれ、本校職員生徒は全員この会議に参加した。この前日仏専生は、仏教信者の各国代表を仙台駅頭に出迎えたが、流石に最初の仏舍利奉迎として非常に華やかな盛儀であつた。仏舍利はこの後しばらく西山満願寺に安置され、四十九年春、見事な仏舍利塔が建設された。

九月に入つてすぐ小山英雄教諭が病気のため死去、九月六日悲しみのうちに校内追悼会を行なつた。小山教諭は昭和十九年以来、数学・図工を担当して来た温和な性格の先生であつた。

#### 第六、柳沢学園長退任と金山校長

昭和三十年四月九日柳沢学園長は病気のため退任した。少し前から病弱で療養を続けていたのであつた。

柳沢師は明治二十年五月福島県梁川町に生まれた。はじめ仙蔵といつた、明治四十二年第二中学林を卒業、在学中は柔道部委員などを勤め、柔道選手として活躍した。同級南浦静夫とよく、刎頸の交りを結んだ。はじめ梁川の洞雲寺に住職となつたが、南浦師が早く亡くなつたため、生前の約束に従ひ、洞雲寺を法弟に譲り、宮城県石越の昌学寺の後住とな

り、その家族を護った。大正十三年棟方校長の下に学監として迎えられ、同校長に事えて西山移転の大業を果し、爾後昭和十三年三月まで桜井校長を輔けて前後十五年間、学校財政の難局に当った。その後昌学寺に転住していたが、昭和二十七年四月、再び招かれて学校再建に取組んだ。柳沢師の奮起を求めたのは、師の学監時代の功績に酬い、且つ前途の如く復興建築促進期成会の委員長の任にあつたためといわれている。果して着々復興事業をなしとげたが、後半健康を失い、桜井教頭らに任せたまま自らは十分活動出来なかつたのは気の毒であつた。

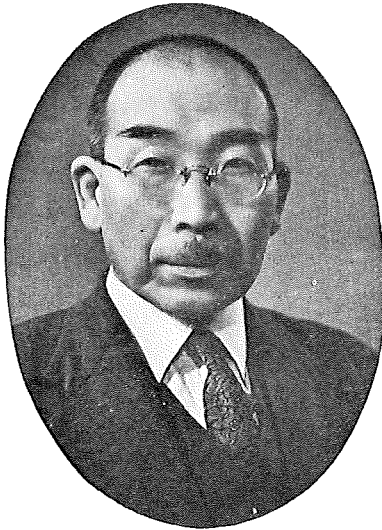
氏は斗酒なほ辞せず、自由闊達、あまり小事にこだわらぬ面があり、また凝り出すと熱中する特性もあり、それが生徒同僚にも親まれ、またそれでこそ苦しい財政担当にも耐えられたものと察せられる。管長就任式に少年団服で出席したことなどは、はしなくもその性格のあらわれたものとも見られ、ほほえましき性格の所有者であつた。退任後また昌学寺に戻り、病を養っていたが、昭和三十二年一月二十九日遷化した。

後任には宗務庁から朽木正己師が着任した。師も本校同窓生、大正九年の卒業である。

二十一年十一月から三年間学監を勤めた佐久間尚孝師も、その後教授、講師として教鞭をとっていたが、柳沢学園長と共に、二十九年度限り職を退いた。

柳沢学園長の招請によって一時校長の任にあつた金山竜重師も、この後昭和三十一年一月職を退いた。それは柳沢師の退職により自らの任務は終了したと考えたからであつた。もとも師は聖和学園吉田女学校長の職にあり、両者の兼務は劇職でもあつた。

師は明治二十五年八月一日山形県南置賜郡窪田村に生ま



金山竜重校長

れ、のち金山活牛師の室に入り、大正二年曹洞宗中学位を卒業、その年第二高等学校に入学、次で東京帝国大学文科  
大学哲学科に入り同科卒業後、更に同大学院で三年間副手を勤めながら哲学の研究にいそしんだ。昭和二年松江高等  
学校教授に任ぜられ、同四年一月から二ヶ年間哲学研究のためドイツに留学を命ぜられた。同七年より駒沢大学教授  
となり、水産講習所等にも教鞭をとった。終戦後昭和二十年四月、仙台市財団法人吉田女学校長に就任、教育委員会  
制度の布かるるや最初の県委員に公選せられ、二十五年には委員長に互選せられた。その後聖和幼稚園長、若林幼稚  
園長をも兼ね、金山活牛師のあとを継いで松音寺住職となり現在に至っている。昭和四十一年教育界に対する多年の  
功績により勲三等に叙せられた。

## 第六節 校務雑録

### 第一、当時の学費など

朽木学園長就任早々昭和三十年四月十一日、特待生の発表があった。

高等学校第三学年 清 水道 雄

同 第二学年 千田 孝

特待生を命じ、奨学金年額千六百円也を支給す。

当時の学資は左の通りであるから月割にしてせいぜい三百円で、多いとはいえないが、財政不如意の学校としては  
せい一杯だったのかも知れぬ。この日四月十一日は同時に入学式の日であったが、当日配布された「入学上の注意」  
の中に学資金を次のようにあげている。

納入金第一部

1、四月分授業料	一、〇五〇円
2、同 P T A 会費	一五〇円
3、同 図書費	三〇円
4、同 衛生費	二〇円
5、一学期分生徒会費	四〇〇円
6、同 用紙代	五〇円
7、同窓会入会金	一〇〇〇円
合計	一、八〇〇円

※体育館建設寄附金毎月払五〇円（三ヶ年一、八〇〇円 一時払も可）

納入金第二部

入学寄附金 一、〇〇〇円

第二、雲板寄進報恩供養

昭和三十年五月五日山形市銅町在住の鈴木綱一氏が、かねて柳沢学園長在任中とり交した口約に従って、雲板一口を持参来校の上、法堂を礼拝したいとの申入れがあつた。当の柳沢学園長はすでに退任したが、然諾を重んずる鈴木氏の言に感じ、同氏歓迎の準備を整えた。

五月七日同氏を法堂に迎え、雲板寄進報恩供養を行なつたが、その日の次第は左のようであつた。導師は桜井教頭であつた。

差 定

一、七下鐘上殿

七、小鐘一会

二、献茶湯

八、拈香法語

三、普同三拝

九、拳経寿量品（鈴木氏先亡供養）

四、拈香法語

行道回向

五、本尊上供

一〇、感謝状贈呈

六、普同三拝

散堂

朽木学園長から鈴木氏に対し感謝状を呈してその労を謝した。

感謝状

鈴木綱一殿

貴殿は篤く三宝に帰依し、夙に道念以って仏門の興隆に止住し、特に本校戦後の復旧に当っては深き道情を垂れ、今般更に雲板を寄進されたことは洵に奇特の至りに堪えません。

茲に金巻封を贈り、その功勲に感謝いたします。

昭和三十年五月七日

曹洞宗立梅檀学園長 朽木正巳

その夜は寄宿舎学監室において桜井、芦名そのほか教職員教氏が集り、鈴木氏を囲んで心からなる展待を行なった。

### 第三、父母教師会の結成

終戦後PTAの組織は全国にゆきわたり、本校にもPTAは早くから成立し、単に子弟の教育に関する事のみならず、学校の復興問題についても熱心な協力をして来た。しかしPTAは単なる学校の協力機関ではなく、PTA独自の目的をもち、他に制約されない運営を行なうべきであるという考え方から、新しい出発をするものが多くなっ

た。本校においてもこの機運に従って、いわば民主的運営をすることになり、PTAは解散して新たに「梅檀学園高等学校父母教師会」が結成された。既に役員も各学級から候補者を民主的に選出し、総会においてこれら候補者の中から役員を選び、その中から会長以下を互選することになった。昭和三十年五月二十八日第一回総会が開かれた。当日の次第書を示せば左の如くである。

一、開会宣言

二、学園長挨拶 朽木正巳先生

三、感謝状贈呈

四、議長選出

五、協議

(1) 昭和二十九年度決算、同事業報告

(2) 昭和三十年度予算、同事業計画

(3) 昭和三十年度役員選出

(4) 梅檀学園高等学校生徒貯金組合設置に関する件

(5) 梅檀学園戦災復興事業に関する件

六、生徒学習状況の一般報告

七、閉会宣言

この時、役員選出の結果、会長には阿部孝願師、副会長には留守哲山・石塚慶恩の二師、以下監事・会計・書記等、父兄側から五名、書記長には漆山文雄教諭がなった。各部の委員は厚生部・文化部・保健体育部・社会教育部・施設部の五部で三十六名、各部の活動を中心に父母教師会が運営される仕組みであった。阿部会長は規程により父母



教師会を代表して学園の監事になった。父母教師会については、この後の記録に欠けるが、常に学校に対して協力的な歩みを続けた。

次に総会の議案の一つである生徒貯金組合設置の件は異議なく通過して、六月から実施と決定された。これもある意味では復興事業に対する協力の一として、暗黙の諒解があった。組合の規程を次に掲げる。

#### 梅檀学園高等学校生徒貯金組合規程

第一条（目的） 貯金による正しい経済解念を培養し、修学旅行その他学習上必要な場合の、一時的多額の支弁に充てることを目的とする。

第二条（取扱先） 仙台市七十七銀行八幡町支店を取扱先と定める。

第三条（貯金額） 貯金額は各自任意とする。

第四条（貯金日） 生徒一人につき毎月一回貯金するものとし、取扱日は毎月二十三、二十四日と定め、学校内これを取扱う。

但し日曜祭日に当る場合は翌日に繰り下げ、又休暇中は臨時学校の指定する日を取扱日とする。

第五条（払戻） 一旦貯金した金子は、学習上学校の指定する事項について支弁する場合のほか、払戻しすることが出来ない。但し休学・転学・退学乃至卒業による場合及び保護者からの願出があつてその事由妥当と認められる場合は、その一部又は全額払戻しをするものとする。

第六条（通帖の保管） 貯金通帖は学校が之を一括責任保管するものとし、学校は随時本人及び保護者の要求に応じて閲覧に供しななければならない。

第七条 この規程は昭和三十年六月一日より実施する。 （以上）

#### 第四、林間学校閉鎖

林間学校は終戦時を中心とする或る期間は、到底開設を続けられる状態でなかったから当然中止することを免れなかった。しかし戦後追々事情の好転するにつれて、林間学校に対する要望も強まり、関係者は再び本校を動かして昭和二十五年から再開することになった。その具体的内容についての記録はないが、概ね終戦前とあまり大きな変化はなかったと思われる。ただ昭和二十八年には本校に双葉幼稚園が設置された関係から、八月一日には林間学校幼稚園が開設され、幼児にまで及ぶことになったのは新しい展開といえた。

しかし林間学校の特殊な意義は確かに認むべきものがあつたけれども、開設に当っては学校の施設をあげて林間学校に提供し、仏教学校の社会的奉仕として忍んでは来たものの、そこには検討しなければならぬ問題が存在しないわけではなかった。

昭和二十八年の七、八月の頃と思われる

が、或いは林間学校が終わってしまったあ

との反省からか、次のような意見書が桜井教頭から学園長宛に提出された。

一、開設の趣旨と開設主体

林間学校開設の事由は

- 1、社会事情に鑑み特に都邑在住者子弟によき教育環境を与え、妥当にして健全な教育を実施するにあり。更に

- 2、これが開設によって梅檀学園の発



林間学校テキスト

展的福利を獲得しうるものとならねばならぬ。

3、その場合開設主体をどこに求めるべきであるか。

4、ところが従来の開設者と梅檀学園両者の合同開設であれば、梅檀学園に関しては、

①園長が林間学校長となったこと。

②建物その他を提供したこと。

この二点以外何らの寄与も認め難い

5、従って旧制中学校の時代のように、入校生徒（林間学校への）を当校に入学せしむる手がかりとなった時は別として、現行制度では小学校児童を集めても学校経営に福利を将来するとは考えられない。

6、勿論大乗の見地に立って、児童生徒の円満な発達助成の為の教育的施設を開放し、自由にして規律ある集団生活を為さしめることに反対するものではない。

7、但し若し右の趣旨が徹底される為にはやむを得ない事情があるにしても、出来る限り多くの生活階層から生徒を選び入校せしめる必要がありはしないか。

8、又学校との共催の立場で主催者の側で十分に当校教師との協定を計られたいと考えるが如何。

9、但し右は単に学校を供与して開設責任が別に考えられるものであるとする立て前の場合は、全く考慮の必要を認めない。

## 二、開設場所となる寄宿舎の特殊性

1、旧制中学時代は宗務本庁の助成により、ある程度大幅に寄宿舎は学校会計直接の監理下にあった。

2、現在は学校会計と分離し（逸見校長以後）学校会計よりの補助は寮費五万を予算に計上してあっても、その実支給は半に充たない（量の如きは舎費で大半支弁している）。

3、従つて寄宿舎は舎生の夫々公舎費によつて営弁しているものである（押入戸、蚊張の如きは全く生徒の寄附である）。

4、故に林間学校に寄宿舎を提供した場合

①学校と共催であれば学校費より。

②単独開催であれば開設責任者より、左記についての支弁を求めざるを得ない。

A電灯代・B室代・C器物提供貸与代・D損耗品代及使用料・E監理者（寮監又は代行者）に対する貸与責任のための滞在人件損料

5、右は苦難な学校経理と関連して十分考慮されたいと考えるが如何。

三、その他

又、ただ一及び二において諸種の問題で、右責任者と学校側との間に対立的感情のあることを認める（以下省略）

### 結論

以上のことは言はずらい事であるので、口を緘して語らなかつたが、その根本的原因は実に学校寄宿舎を仏祖の行履を行履として行道しゆく道場と考え、よしんば自ら般若水に酔うことありとするも、如法に海衆同行の場と考へるべき清浄な地がその道にない人のために（決して全員ではない）非常識な取扱いをうける事に対する悲憤と愛校の道念からする感情から出ることと考へる。それは些末なこととする見方もあろうが往々にして些少な感情から対立が生れがちである。よつて事前に十分右開設者と連絡協議を遂げられたい。

而して

①飽迄共催の場合、学園長は校内教師の援助を指令されたい。但しそれは望むところではない。

②出来るだけ従来通り開設責任者が別にあつて十分活動して貰いたいと共に、学校は全く「貸与契約」という固い

形式をとらなくても、消耗に対する実額の支弁と建物及び道場の絶対愛護を要望し、その間物品は、両責任者の間に貸与伝票・共用伝票により、確実に事務処理方法を実施されたい。

以上

以上詳細にわたって検討を加え意見を具申したのであったが、実際永年の慣れによって事務的にも感情的にもルーズに流れていたらしく、また林間学校関係者の一部には学校の迷惑を顧みないものもあって、教職員の間には従来も問題となった事が一再でなかった。こゝらで一度徹底的に洗い直して見る必要があることを皆考えていた。桜井教頭は、それらを代弁し整理して、この具申となったものと見える。

柳沢学園長も具申の意見書に同意の色を示したが、従来との関係上一挙にこれを拒絶することが出来ず、二十九年もその儘林間学校が開かれたのであった。しかし校内の意見はますます批判的に強化されるばかりだったので、朽木学園長に至り、昭和三十年六月一日仙台児童クラブ宛左のような書翰を送って協力できない旨を伝達した。

拝啓

時下益々御多祥の事大慶に存じます。

陳者毎年夏季林間学校の開設に当っては物心両面にわたり御慈慮を賜わり洵に感激の至りに堪えません。特に榮ある伝統の下、清純なる児童の育成に御尽力下されつつある事、御同慶に堪えざる次第です。

本年度も既に開設の御計画かと存じますが実は本学園も戦災後の復興意の如くならず今日に至っております。本年度は劃期的復興事業の実施計画の中に、之が実施は林間学校開設期間中、工事開始となるべく、児童の為の危険防止上考慮を要し、加之、今般宮城県宗務所後援の下、曹洞宗宗務庁教育部主催洞門僧侶の「現職教育講座」を本学に於て開設の予定であります。これ亦林間学校開設期間と重なる関係上、不本意乍ら夏季林間学校の開設は本学以外別に場所を求められ度く、不取敢書面を以て御知らせ致します。

尚詳細にわたっては、拝眉の上申し上げたいので申し添えます。末筆乍ら皆々様の御繁栄を祈念致します。敬白

昭和二年以来十五回を重ねた林間学校も、これで閉鎖のやむなきに至った。本校としても検討に検討を重ねた上の決断によるものであった。

## 第五、新教育課程の編成

高等学校教育課程の改訂について文部大臣より諮問を受けていた教育審議会はその結論を得たので、昭和二十九年十月以後二回にわたって答申したので、同年十二月末初等中等教育局長から各府県教育委員会に対し、この答申に基づいて昭和三十一年度第一学年から実施するよう通達がであった。

その趣旨とするところは(1)高等学校教育はこの段階における完成教育であること、(2)各課程の特色を生かすことが主眼であるが、特に普通教育では、(イ)上級に進むにつれ生徒の進路特性に応じた分化した学習が出来るようにすること(ロ)以上により学校がいくつかのコースを定め生徒がいずれかの類型(コース)を選択できるようにすること等が定められた。一週間の教科時数は三十二単位時間、ホームルーム等の特別教育活動は二時間合計各週三十四時間が標準であった。卒業するに必要な単位数は八十五と定められた。

新教育課程の実施については、示された基準をもとにして作成することは勿論、同時に本校の特性に合致したものでなければならぬ。

本校の場合は生徒数が少ないのだから、生徒の特性及び進路に合う多種の類型をつくることは元より不可能であった。ここに教務の苦心があった。そうして出来上がったのが次の教育課程表であった。

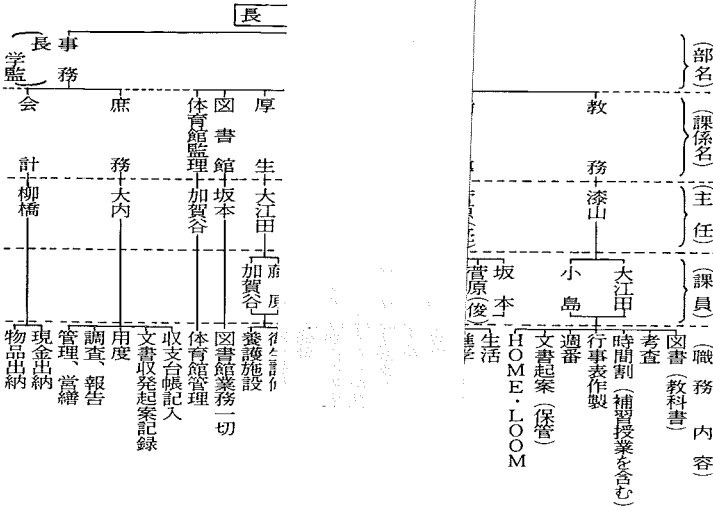
改訂教育課程表 梅檀学園高等学校 全日制

教 科	科 目	コース 単 位 数								予 想 さ れ る 学 級 数		備 考
		単 位 数								単 位 合 計	教 科 位 別 数	
		1		2		3		4				
共 個		共 個		共 個		共 個		共	個	共	個	
国 語	国語甲	4		3		3				10		1、2、3、 望者。計算実務は就職希望者が夫々履習する様指導することが望ましい。 宗教は仏教専修科生、但し本学教育目標上三学年次に於ては必須とす。漢文及び三学年次の理科中物理地学は上級進学希望者の中○印はその中何れか科目を履習するものとする。漢文及び三学年次の理科中物理地学は上級進学希望者の個人差に応じて履習することを意味している。
	国語乙	2		2		2			6		22	
社 会	漢文		2		2					6		
	新科目	5							5			
数 学	日本史			5					5			
	世界史					⑤			⑤			
	人文地理					⑤			⑤		15	
理 科	数学Ⅰ	6		3					9			
	数学Ⅱ					3			3			
	数学Ⅲ											
	応用数学										12	
保 体	物理学					⑤			⑤			
	化学	2		3					5			
	生物学	3		2					5			
外 語	地学					⑤			⑤		15	
	体育健	2		2		3			7			
芸 術	保健	1		1					2		9	
	第一	5		5		5			15			
	第二										15	
家 庭 職 業	音楽	②		②		②			⑥			
	美術	②		②		②			⑥			
	工芸											
単 位 合 計	書道	②		②		②			⑥		6	
	計算実務		2		2		⑤			9		
特 別 教 育 活 動	算数		2		2	2	2		2	6		
	宗務											
週 当 り 総 時 間		36		34		34			104			

## 第六、校務分掌

昭和三十三年の校務分掌が残っている。未だ高校に事務部門が専属している時なので、次に掲げることにした。

昭和三十二年度校務分掌



## 第七、長髪問題など

このあと暫くして県立高等学校長として迎えられた。これは朽木学園長が第二中学林卒業のみで資格に欠けることと、大学建設に専念するためと言われている。これで柳沢学園長時代に次いで学園長・校長両立の制が続くこととなった。

教育関係、即ち今日の生徒指導部面については世間並みに明暗まちまちであった。

学校の古い記録の中にまじって、昭和三十年次(日付なし)の宮城県桃生郡大川村の一農家の主婦から学校長並びに諸先生宛てた手紙がある。便箋五枚にわたって本校生徒の親切に感謝した学校あての次のような礼状である。

汽車がこんで小さな子どもを連れてくるし、荷はある困っている、自分の肩をたたいて席を譲ってくれた学生さんがいた。お礼を言うと「あたり前のことをしたのに」と笑顔で言ってくれた。そうしているうちに子どもが隣の子のお菓子をたべているのを見てほしそうにしていたのでしよう。



「ハイ坊や」と言つてポケットをさぐつてキャラメルを下さいました。お名前を聞きましたが笑つて教えてくれません。そばにいた女学生に聞くと、栴檀という仏教の学校ですと教えてくれましたが、今ごろこのような親切な学生は殆んどありません。仏教の学校は流石に違うものだとつくづく感心いたしました。その学生さんはまじめな、態度も立派な学生さんでしたが、学校の御指導もいいのだと先生方にも感謝します。このような学生さんの一人でも多くなることを世のために祈ります。字は下手ですが、この手紙を書かずにおられませんでした。

たどたどしい書き方であるが、大体こんな意味のものである。三十二年四月には、中幡・柳沢両校長を補つて活動した桜井秀雄教頭が駒沢大学に去り、後任には志田郡松山石雲寺の宮本制一師が任命され、四月九日両者の歓送迎式があつた。桜井教頭は現在文学博士の学位を受け、駒沢大学の教務部長として活躍している。

三十二年には次のような表彰状が出ている。

表 彰 状

(各通)

第二学年三組 森 谷 忠 雄

小 畑 昭

右者、今般柔道部合宿に参加、五月十五日夕刻近所の幼児が校内貯水池に転落溺死せんとせるを発見し、直ちに機敏且つ沈着に行動をなし、人命を救助したる善行は一般生徒の模範とするに足る、依つて茲に善行章を贈呈して之を表彰します。

昭和三十二年六月十日

栴檀学園長 朽 木 正 巳

この表彰状と同日、第二学年二組の芹田幸典が去る五月十三日の監理棟並びに教室落成式に当り、受付案内係として勤務中、来賓中身体の不自由な方に対し靴をそろえ手をとつて歩行を助ける等の親切を尽したことに對し、やはり

善行賞を贈られたとある。

三十四年頃になると風紀肅正という言葉が教務日誌によく出てくる。その一つは長髪問題であった。生徒の中にはこの頃長髪のもが多く学校は長髪を禁止の方向にもって行きたかった。しかし生徒は必ずしもそれに快く応じようとしなかった。それにもうひとつ下駄ばきの禁止もなかなか徹底しなかったらしい。学校ではこれを肅正するため、処分もやむを得ないのではないかという議論も出、五月十九日には遂に校長自ら断髪を励行を督促するに至った。しかしそれでもなお徹底するまでに至らなかった。これより少し前父兄より生徒訓育についての申入れがあったが、父兄の間にも長髪問題その他風紀について肅正を希望する者があり、学級主任が厳しく指導してくれることを希望して来たので、前述の校長の督促となったものと思われる。この後も生徒の抵抗は根強かったので、遂に話し合いの結果三年生のみはこれを許すということで妥協が成立したのであった。だがいつかこの部分的禁令も緩みはじめ、下級生にも長髪の者が出て統制困難となったので、昭和四十一年他の面からも肅正の必要があったのを機会に、再び全面的断髪を強行した。

これから六年間は、断髪のまま過ぎたが、その間市内の学校は次々に長髪を許可し昭和四十六年の東北学院を最後に、断髪はひとり本校のみとなった。昭和四十七年五月生徒会としてこの問題を取り上げ、長髪に関する規程を絶対に守ることを条件として長髪許可を願い出で生徒全員の確約の署名を添えて出した。よって学校は慎重に検討の上、時勢に鑑み長髪に関する規程を作成し、四十七年九月から許可することとした。もちろん長髪自由であるから全部が一度に長髪になったわけではなかった。生徒も自制しているし現在この問題について心を勞するようなことは全くない。

## 第八、学校生活の一端

記録が少いのでほんの一端を語るに過ぎないが、三十年から三十二年頃に至る生徒の学校生活あるいは生徒会活動等に文字通り少しく触れてみたい。

先ず昭和三十年八月三日の朝日新聞には高校写真コンクール入選発表として「粒ぞろいの優秀作品、梅檀高小野君が特選に」なる標題として五段抜きの記事が掲載された。その要点だけを紹介しよう。

朝日新聞仙台支局主催の高校写真コンクール応募作品の審査は日本大学芸術科金丸重嶺教授、本社西橋写真部長、アサヒカメラ編輯長津村秀夫氏らによって行なわれ、二日特選の「大漁風景」（梅檀高小野寛君）以下一等一点 二等三点 三等十点 佳作三十点が決った。本社では四日から三等までの各作品を本社宮城県版に紹介すると共に、十一、十二の両日仙台市公会堂で応募作品の展覧会を行なう。こんどの応募数は県単位のコンクールとしては多い方でないが題材の範囲の広さは審査員たちも「よく宮城県でこれだけいろいろな角度からキャッチできた」と感心していた。審査会場で審査員たちは異口同音に「レベルは決して低くない。ことに上位の作品は粒がそろい全日本写真連盟展のそれにヒケをとらない」と激賞した。特選候補ははじめ五点選び出されたが、その中で一番難の少い「大漁風景」が結局特選とぎまった。いいと思つたことはプロ作家の真似をしないで、身近な題材に素直な目を向けたことだ。

小野寛は五年生で、このあと県内学校写真展でも特選になり、かなりの実力と素質の持ち主であった。

十月二十五日、アメリカのプロ野球ヤンキースが日本を訪れ、日本のセントラル・パシフィック両リーグの選抜軍と各地を訪れて試合を披露したことがあった。この日仙台市宮城野原球場で午後二時から野球大会が開かれることになったので、誰言うとなく野球見物の声が揚り、秋の遠足を中止することにして、授業は短縮で午前中に切上げ、同球場のライト外野入口に集合し、十分に野球の醍醐味を満喫したのであった。生徒の負担は一人百円であった。学校もなかなかいきな計らいをしたのだった。

昭和三十二年十月六日には校内大運動会が開催された。運動会は毎年秋十月に開かれるのが慣例の行事で珍らしい位ではないが、昭和三十年から中学校招待リレーが新しい種目として設けられていた。このため選手並びに付添

教員用として食事なども用意されたが、参加校は一中・三条中・上杉山中・南小泉中の四校のみで、このうち上杉中の優勝するところとなった。同校はこれで第一回以来三年連続の優勝であったから、規程により優勝カップは同校に贈られたのであった。

翌十一月八日午後一時、今度は中学校招待弁論大会が催され、一中・三条中・上杉山中・東華中・七ヶ浜中の六校十一名が参加した。開会の辞は、三年天野宏雄、学園長の挨拶のあと、審査上の注意が委員長小島甲午郎教諭からあって弁論は開始された。各々熱弁を振るい三年佐村隆英が参考弁論をやっている間に審査は済み、五名の入賞者が発表され、メダル、賞品が贈られた。みな女子であった。

入賞一位 七ヶ浜中 寺 沢 和 子

二位 同 鈴 木 よし子

三位 上杉山中 伊 沢 春 代

四位 一 中 早 坂 京 子

五位 東華中 大 松 沢 昌 子

七ヶ浜中が一、二等を占めたのは思わぬ伏兵であった。閉会后職員室で参加校の先生生徒を迎え懇親会が開かれた。

同じ十一月二十二日、宮城県駅伝大会に出場。参加二十九チームのうち前半優位だったのに後半振わず、ゴールでは九位になった。しかし昨年は同じ大会で十七位だったから陸上部の精進の結果とお喜び下さいと同報告は結んでいゝる。この日、途中に本校の先輩が多数集まって応援し、あるいは選手に食事を出し、あるいは自家用車を提供するなどの事があって選手を大いに感激させた。十二月一日朝日マラソン大会。この時の参加チームの数は不明であるが本校は第十位を占めた。

昭和30年度各部予算案

各部予算一覧表				
	各部	前年予算	本年予算	○増 △減
文 化 部	文芸部	48,000	41,000	△ 7,000
	弁論部	4,000	3,200	△ 800
	児童クラブ	18,000	16,500	△ 1,500
	美術部	10,500	8,500	△ 2,000
	科学部	32,000	30,200	△ 1,800
	放送部	8,350	9,500	○ 1,150
運 動 部	野球部	114,600	83,300	△31,300
	ラクビン部	29,850	26,430	△ 3,420
	排球部	29,210	25,350	△ 3,860
	柔道部	26,980	23,500	△ 3,480
	陸上部	20,660	15,000	△ 5,660
	テニス部	0	3,520	○ 3,520
	総務	10,000	10,000	0
	予備	7,850	2,000	△ 5,850
	応援団	0	2,000	○ 2,000
	合計	360,000	300,000	△60,000

※ 昭和30年度収入予算

$$1,200 \times 250 = 300,000$$

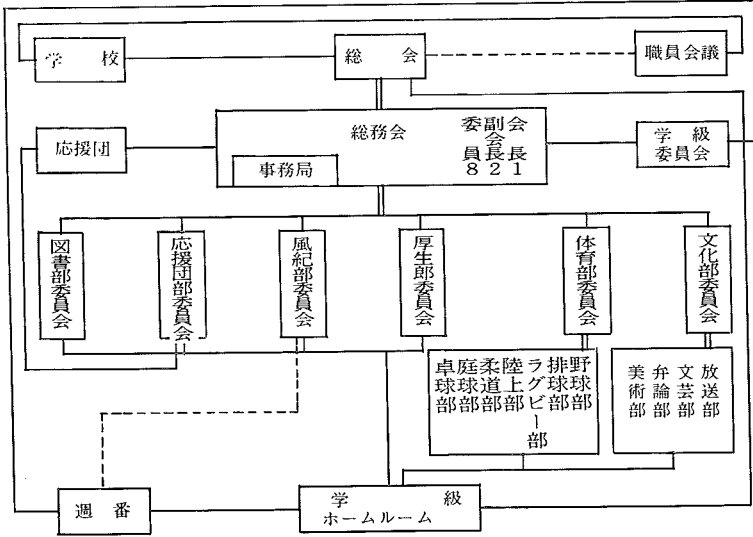
以上はたまたま残っている昭和三十年、三十二年の目ぼしい記録を紹介したのであるが、これによって大方の状況を想像して頂けば幸いである。

第九、生徒会

生徒会がどれほどの活動力を持っていたか、またその活動の実績はどうであったか、それらを総合的に示す記録がなく、手に入ったものも前項で紹介したような部分的なものでしかないのは遺憾である。

ただ、ここに昭和三十年度の生徒会各部の予算表があるのでこれを試みに転記して見よう。三十年度の収入予算は会員たる生徒数二百五十人、年間会費一人千二百円であるから総額三十万円であった。これを合計十五部門に分ける

生徒会組織一覽表



のだから、もともと無理である。生徒数は前年より減少しているの、総額で二割近の減になっているのを、表に見るように各部に配当した。しかしこの額ではあまりに窮屈であったから積極的な部は、このほかに何がしかの負担をするとか何かの工夫が必要であった。生徒会活動も楽でなかったことがこれで想像できる。

ついでに生徒会の組織表を併せて御紹介したい。この組織はこの後ずっと継承されて今日に至っている。

## 第七節 復興への道 (三)

### 第一、体育館建設成る

本校復興計画のうち体育館（兼講堂）は昭和二十六年資金不足のため基礎を作っただけで終わり、そのまま再び着手することが出来ずに経過した。昭和二十九年三月の卒業生九十三名相はかつて卒業記念として講堂用暗幕（価額五万六千二百五十円）を学校に寄贈したのも、考えてみれば体育館を早期に建設せよとの催促とも受けとれた。しかし他の急を要する建築のために柳沢学園長時代は、遂に着手出来ずに終わりこれが実現の第一歩を踏み出したのは朽木学園長の新任以後であった。

昭和三十年六月十一日理事会及び評議員が作並温泉観光ホテルに招集され、左の決議を行なった。

一、学校法人栴檀学園寄附行為一部変更するの件

第一号議案 短期大学を併置するの件

第二号議案 講堂兼体育館を建設するの件

第三号議案 教室及び監理棟を建設するの件

第四号議案 復興予定議決の件



体育館（現在）

## 二、役員改選の件

理事六名 監事二名 評議員二十二名選任す

理事長遠藤靈羊 常務理事朽木正巳、理事熊谷東全、本多喜禪、佐々木賢芳、桜井秀雄

監事佐々木泰翁 阿部孝顕

右は「沿革略誌」の記事であるが、先づ短期大学を建設することが掲げられ、これこそ朽木学園長の最も大きな目標であり、第二号議案以下はそのための条件整備といってもよからう。ともかく休止中の体育館建築が息を吹き返した。第四号議案の復興予定については、これ以上のこと書かれていないので、その内容は分らない。

これから一ケ年後準備完了したのか、昭和三十一年六月八日向山東洋館に理事会を召集して、講堂兼体育館（二百十坪）を金千八十万円の工費で大成建設株式会社と契約することを決議した。起工式は翌九日遠藤教育部長、熊谷財務部長臨席の下に、金山活牛老師が導師となつて式を挙げた。今回は佐々木宗務総長も来仙して式場に臨み遠藤熊谷両部長もこれに従つた。

十一月に入って体育館は竣工した。よつて同月十五日午前十一時より、開学八十周年記念式並びに講堂兼体育館の落成式を左記により挙行した。管長猥下・宗務総長・教育部長・大沼宮城県知事・岡崎仙台市長らの来賓、卒業生、父兄その他多数出席し盛大であつた。

一、開式の辞 遠藤理事長

二、記念落成法要 管長猥下

三、工事報告 学園長

四、式 辞 宗務総長

五、祝 辞 県知事、市長



六、感謝状贈呈 大成建設社長、佐藤現場所長

七、表 彰 葦名学監、柳橋副学監、阿部PTA会長、田村同窓会副会長、武田PTA顧問

八、勳統表彰 大江田、菅原（亮）、氏江、小島、漆山、各先生

九、記念品贈呈 PTA朽木学園長に、

十、祝電披露

十一、校歌斉唱

十二、閉式の辞 学園長

式終了後、来賓三百余名の祝宴に移り、余興等もあって盛会裡に一切を終了した。

新体育館は正面にステージがあり、ステージの両袖に控室を持つ普通の型であるが、東側には器具室、教官室、便所等があり、面積約七百平米、大きいものではないが、本校生徒の数から言えばまず手頃の広さであり、待望していただけに生徒も非常に喜んだ。

最後に一言つけ加えれば、この式典に開学八十年記念式典の名を冠したことについては、従来学校のとって来た明治十九年開校説と異なる考え方であって、これならば開校年度は少くとも十年間は遡及しなければならず、その根拠は何によって得られたか興味ある問題である。しかも何らかの動かせない史料に基づくものならば「沿革略誌」も当然訂正さるべきであるのに、そのようなことが全く見られなかったことも不審とせざるを得ない。開学八十年と断定する根拠を明示してくれば今回を俟たずして明治十九年説は訂正されていた筈である。

## 第二、監理棟建築と棟方校長胸像除幕式

昭和三十一年十一月十五日講堂兼体育館落成式の当日、これに先きだつこと一時間、午前十時から棟方元校長の胸像除幕式と監理棟及び教室（合せて百二十八坪）の起工式が金山活牛師導師の下に挙行された。このことについては

前項に述べた昭和三十年六月十一日の理事会で決議された建設計画に従ったもので、予定の工事であった。総工費は八百万円、工事請負人は体育館と同じく大成建設であった。

翌三十二年五月に入って工事は完成し、その十三日午前十一時から落成式が行なわれた。宗務庁からは西沢宗務総長・宮崎教育部長・木船庶務課長・西川財務部長・生沼教化部長・芳賀秘書課長・吉迫教育部主事など、地元から宮城県知事・仙台市長等、同窓生、父母教師会からも多数出席し、左記順序に従ってはじめられた。

一、開式の辞 教頭

二、法要 金山導師

三、工事報告 朽木学園長

四、式辞 西沢宗務総長

五、感謝状贈呈 大成支店長、佐藤現場所長

六、表彰 柳橋副学監、阿部同窓会長、加藤父母

教師会長、漆山教諭、大江田教諭、坂本教諭、武田父母教師会顧問、田村同窓会副会長

七、祝辞 教育部長、宮城県知事、仙台市長



棟 理 管

八、祝電披露

九、校歌斉唱

十、閉式の辞

来賓は百五十名に及び式後の祝宴も賑かに終わった。

監理棟は校庭の東端に立ち、二階建て鉄筋コンクリート、全構内を見渡せる位置にあり、従来の旧講堂一階のそれと比べれば甚だ便利となった。学園内の体勢が何となく整って来た感じがした。

棟方唯一元校長の寿像は、昭和十一年一月建立されて以来約七ヶ年、校庭の一隅にあって、次第に整備されてゆく構内を見守って来たのであったが、戦況悪化し軍需用資源として金属製品が回収されるや、この像も亦その運命を免れることが出来なかつた。昭和十八年十一月二十五日、一同像の前に集まり阿部文雄校長が導師となつて送別の供養を行ない、静かにこれを見送つたのであった。爾来像の帰らざること十三年、棟方校長の功績を偲ぶ多くの人々の間に、胸像復元の企画が進み、再びもとの基壇の上にこの日据えつけることが出来たのであった。帰るべきものが遂に帰つて来た。除幕された胸像を見つめる人々の目に安堵の色が漲っていた。

### 第三、復興計画と財源の捻出

昭和三十二年八月一日付の朽木学園長の暑中見舞案文がある。

暑中御見舞

本学園も貴台の御援助に依りまして、既に講堂兼体育館と教室兼監理棟が鉄筋コンクリート建で竣工を見、目下図書館の内部改造に着手して、本日に竣工の見込みでありますし、本年度中には社会学校教室の改造塗装と柔道場の移転改築を完了いたし度く、目下計画であります。又明年早々予算五百万円を以て学生大ホールの設置と、グラウンド拡張工事に着手致しますので今後共何分宜しく御鞭撻と御援助を賜り度く、伏してお願い申し上げます。

この文案を見ると、ここに挙げてあるすべてが実現したわけではないが、朽木学園長の胸中には、種々の計画が去来していたことが分る。だがそれらのどの一つをとってみても相当の予算を伴ない、その資金造成には並々ならぬ工夫と努力が必要である。特に財源はこれまでに歴代校長の試みて来たもの以外に求めるのでなければ、も早や新らしい展開は望み得ないのであった。

朽木学園長の新工夫は、学債の発行であった。就任早々の理事会にかけた計画を翌年度から実行して、なおこれに引き続き新計画を発表したのは、この学債にかける夢が大きかったからに違いない。年月日ははっきりしないが、多分この理事会に示したものが、少くともその直後に出来たと思われる予算書がある。

梅檀学園戦災復興予算書

収 入

科 目

予 算 額

附 記

一、宗務庁補助金 九、〇〇〇、〇〇〇  
三〇年—三三年 〓 毎年一〇〇〇万円  
三三年—三五年 〓 毎年二〇〇〇万円

二、宗務所補助金 三、六九〇、〇〇〇  
三一年—三五年 〓 毎年七三万八千円

三、学 債 六、〇〇〇、〇〇〇  
三〇年一五〇万円、三一年一三〇万円、三二年一二〇万円。  
三三四年各一〇〇万円

四、寄 附 金 三一〇、〇〇〇

計 一九、〇〇〇、〇〇〇

支 出

一、第一期工事 九、三〇七、〇〇〇  
体育館建立

二、第二期工事	六、九五九、八七〇
教室増築費	
三、設計監督費	七一六、二九〇
四、教室改善設備費一、	〇七三、〇〇〇
五、学債募集費	五〇〇、〇〇〇
六、建設委員会費	三一〇、〇〇〇
七、雑費	一三三、八三七
計	一九、〇〇〇、〇〇〇

これで見れば収入の約三分の一が学債によるものであるから、余程これに期待したことが分るのである。ただ学債は当然償還しなければならぬ。償還の方法は五ヶ年据置きで、昭和三十六年度から毎年百二十万円ずつの均等償還であった。五年後には学校の発展によって償還は必ず出来るものとの確信の上に立つてのことであったと思われる。しかしそれには格段の努力が必要である。このため学区内即ち東北、北海道の各宗務所長を勧募委員長とし、勧募委員は宗務所長の内申によって委嘱することとした。勿論学校も手を拱いていたわけではない。朽木園長以下教頭学監ほか宗内の先生を勧募督励員とし、学園長が北海道及び宮城県を受持ったほか、それぞれの縁故によって分担をきめた。この時の依頼状が七月十日に出されている。

(前略)

学債勧募に付きましても、何分共宜しくお願い申し上げます。

尚管内の勧募委員長に老師を委嘱申上げましたから万事宜しく御願ひ申上げます。特に管内の勧募委員依頼致し度く存じますので、可成同窓生の中から至急適当な方を内申下さるようお願い申し上げます。

このようにして宗務所補助金三六九万円、学債六百万円を目標とする寄附勧募が始められるのであるが、果してど

んな成績を挙げうるか予測し難いものがあつた。これら学債勸募に関する記録は失われているのでその詳細については全く分らないが成功しなかつたことは断言出来そうに思う。なぜかと言えばこの種の学債については確實な保証がないからで、学校では確實な償還の計画を立てても、一般の信頼を得ることは容易でなかつたに違いない。学債では東京の歴史の古い一流大学でも、計画が失敗に終わった例がいくつもある。

昭和二十八年十二月三十一日現在の「梅檀学園復興事業収支中間報告」によれば、昭和二十四年以來の復興計画によつて、それまでに実際に納入された学区内宗務所の補助金は三十八万三千二百七十四円に過ぎないことが示されている。宗務所が補助金と学債勸募の兩者について、果してどれ程責任を負うてくれるかも問題であつた。

しかしこれらの過去の実績にも拘らず、朽木学園長はじめそれぞれ分担区域をまわり連絡をとつて最善の努力を尽して一歩でも目標額に近づけようとした。単に勸募督励委員ばかりでなく一般の先生も学債の勸募に応じてこの事業に協力した。

従つて学校内部の経費も出来るだけ節約したことは、三十二年度のある職員会議で、「短大完成までは予算の節約を励行し、残額は建設事業に繰り入れる位の意気込みでいてほしい」との要望が出ているのでも分かる。

昭和三十二年六月頃か、新学園名等の募集を行なつてゐる。そのちらしを左に紹介しよう。印刷は赤い色紙を使つてゐる。

## 募 集

梅檀学園高等学校

一、学園名・校名

出来得れば

二、学園章・校章

園名・校名

三、学園歌・校歌

園章・校章

園歌・校歌

を一致せしむること。

規定

メ切期日 七月十日

発表期日 七月十五日

応募資格 本校生徒、PTA会員、同窓会員

審査 学園長、同窓会長、PTA会長

賞金 一、二、三、 共各

一等 金五千円也、二等 金三千円也、三等 金一千円也

この目的とするところは明瞭でないが、或いはこれによって今日でいうイメージチェンジを行ない、学校復興事業に資せしめようとの狙いだったかも知れない。だが果してそれが得策だったかどうか。PTA、同窓会長がこの計画に賛同したことになってはいるが、募集の結果どうなったかについては一切不明である。ただ、少くとも名案が出なかったことだけは、校名の変更がなかったことではっきりしている。

## 第八節 大学附属高等学校以後

### 第一、東北福祉大学附属高等学校

朽木学園長には大学設置という大きな目標があり、着任早々、その方針を打出して理事会の承認を得たことはすでに述べた通りである。その後体育館と監理棟の建設を急いだのは、この大目標達成の条件充足のためであって、今やこれらの竣工を得た上は躊躇することはなかった。このため早速準備にかかり、遂に文部大臣の認可を受けて昭和三十三年四月から東北福祉短期大学の設置に漕ぎつけ、自からは短大学長となった。

同時に梅檀高等学校を東北福祉短期大学附属高等学校と改称することになった。理事会における説明には、同じ学園の中にあつて、異なる名称なのは不自然でもあるし、対外的にもその方がよいということであつた。すでに梅檀学園高等学校と称してから約十年、梅檀中学として梅檀の名を冠してより三十三年になつていたから名称変更には一洙の淋しさはあつたが、これによつて高校の将来が幾分でも明るくなるものであればとの願ひもあつて、この案は理事会の承認を得たのであつた。

朽木学園長は目標の第一段階を達成し、さらに最終目標たる四年制大学の實現に、全力を打込みたいという考へもあり、また中学林のみの卒業であつたから、この年度から学園の監事をやり、父母教師会の会長でもあつた阿部孝顕師を迎えて高等学校長に任じた。阿部新校長は本校を大正十五年三月卒業した先輩で仙台市会議員であつた。

昭和三十七年朽木学長の念願はついにかなえられ、短期大学は四年制の東北福祉大学に昇格した。これにつれ高校は自動的に東北福祉大学附属高等学校と改称された。

## 第二、新校歌発表表

昭和三十三年新しい校歌が生れた。作者はこの年四月から任用された国語担当の藤原勉教諭であつた。

これまでの校歌は昭和初年旧職員であつた二高教授浜田廉氏之作で深遠な内容を含む彫琢を加えた名歌であつたが、何分にも語句が難かしく理解し難い。校歌は日常親しみをもって歌うべきものであるから、わかりやすく書き換へるべきではないか。朽木学園長はそう判断し、作詞を藤原教諭に依頼した。藤原教諭が原歌詞の意味を失わず、しかも平易な言葉でこれを書き換へたのが現在歌われている校歌である。

曲は田村信氏の作曲をそのまま用いた。

## 新校歌

一、森の都の北の空　荒卷の里春たけて



つつじ花咲く西山に 世界平和の夢描く

二、日月わたる大空に 太平洋を見はるかす

丘に千古の松の声 人類永久の道ゆかん

三、徳性まどかに鍛えつつ 福祉の道を押し進め

民草茂る安らげき 理想の社会打ち立てん

新歌詞は、短大設置の祝賀式にはじめて歌われ発表された。

作者藤原教諭は、藤原非想庵を父に持つ文才のある人で、注文通り、原作の意味を伝えるよう平易に改作した。しかし苦心のほどはわかるが、やはり何か重々しさに欠け玲瓏たる趣きが足りない感じがする。藤原氏の力働を云々するのでなく、セコハンのむづかしさを思うのである。わかりやすい歌詞という狙いも一応はわかるが、大学の校歌にもなるのだから、果してその必要があったかどうか、多少の疑問が残るのである。恐らく朽木学園長には「福祉」という言葉を入れたという気持が強かったのかも知れない。

### 第三、仏教専修科

昭和二十三年新制高等学校設置当初に設けられた文科・理科・仏教科の三課程は、やや理想に走りすぎ、三年生だけといっても、本校のような規模の小さい学校では、その運営に煩雑と困難を加えるだけであったから、この制度は長続きしなかった。

しかし、もともと仏教科が設けられた理由は、寺院出身の宗内生のためであり、それが本校に課せられた使命でもあったから、この制度は何らかの形で維持さるべきであった。仏教専修科が出来たのは、そういう意義をもっていたのである。昭和三十年高等学校教育課程が改訂された際も、仏教専修科は存置され、はっきり課外の修行と定められ

た。昭和三十三年頃の「仏教専修科生要項」には次のように書いてある。

## I 生活

「誠実、和敬、精進」をモットーとして道心を培い、専ら円満な人格形成に努め原則として寄宿舎に収容し、如法に朝課行鉢打坐を修し、数人の教師と寝食をともし、生徒会役員の協力によって自主的規律の中に楽しい「大家族生活」をおくる。

## II 履習課程

課外に左記教科を年間五単位三ヶ年十五単位履習する外普通科生と全くおなじである。

○参禪、法式——登校前朝の行持で行なり

○宗乗、余乗——正規授業開始前学校で行なり

○布教——隨時課外に実施す

## III 特典

普通高等学校卒業と同時に曹洞宗二等教師取得資格をうる。

曹洞宗教育規定第十五条により正規授業料の半額を奨学金補助として受けうる。(のち全額補助となる)

## IV 入学手続

1 普通科とおなじである。

2 ただ宗務所長または教区長認印の「僧籍所在の証明書」(用紙学校より交附)一通提出す。

## V 入舎要項

1 合格通知を受けてから入舎願を出す。

2 入舎金壹千円を納入すること。

3 持参すべき品

法服一式、経本、白足袋、食器（ウドンどんぶり、お汁碗、箸、布巾）机、本箱、寝具一式、洗面器、草履、座ぶとん（座布にも使えるように）移動証明書。

備考 ○机、本箱、洗面器などは上仙の上買いうる。

○法服は平常着で高価なものは絶対に求めないこと。

Ⅵ 諸経費

1 食舎費 二、五〇〇円

2 校費納入金 一、四五〇円

3 学用品小遣 五〇〇円

合 計 四、四五〇円

これではほぼ仏教専修科の内容を了解できよう。このうち朝課、打坐等は当然法堂で行ない、宗乗、余乗等は実際は一般教科の授業終了後、教室で行なった。ただ特典の資格は、その後宗令の改正によってか、現在は二等教師補となり、それを取得するためには、在学中三回、指定僧堂において安居修行すべき定めになっている。本校では逸見校長の時から、水沢市正法寺僧堂に依頼している。そこで正法寺の特別安居についてこの際一言ふれておきたい。

昭和二十四年七月二十日第一学期の試験が終ると、仏教科の生徒は、岩手県水沢の正法寺夏安居に出發した。これは正法寺修行のはじめである。正法寺は水沢市の東部、北上川を渡って黒石にある曹洞宗の名刹で、指定の僧堂になっている。今も仏教専修科生は在学中三度とも、この僧堂で修行することになっている。

北上山脈の麓、森々たる山ふところに抱かれて、しばらくの間俗臭を絶しての修行の体験は、安居参禅の生徒に想像以上の深い感銘を与えずにはおかない。正法寺で暮してから、すっかり考えが変わったと自らいいう生徒も少くないの

である。最近の「せんだん」第十一号に載った体験記を読んでみよう。

## 正法寺特殊安居と私の仏教観

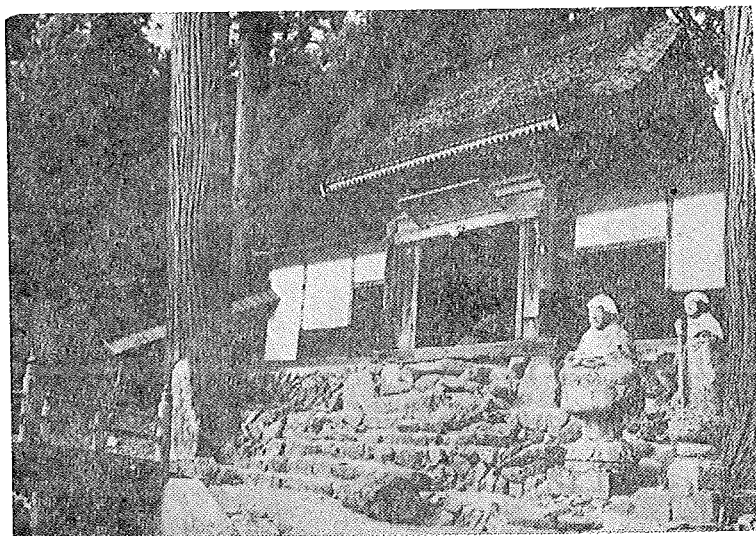
一年 渡辺祥文

足ががたつく。どうにもとめようがない。「何しにきた!」和尚の問う声が、昼下りの正法寺の静けさに轟く。順を追って答える声。そのあとに響く警策。ついに番がまわってきた。「修行しにまいりました!」と、声をはりあげて答える。「修行ならどこでもできる!」と、警策。ついに合掌した手まで震える。押さえることのできない震えだ。

こんな根本的な問いにとまどい、つい、口にした言葉は、「修行」というまったく漠然とした、体裁だけを整えようとした言葉。

もう、上山したときから致命的欠点をつかれたような気がした。

その後の坐禅のとき、上山時の問答を思い出し、いままでの一人の僧の卵としての自信は、単なるひとりよがりであり、自己満足にすぎなかったという敗北感をいやというほど味わった。



正法寺山門

根本的な、なぜ、上山したかということが答えられなかったのだから、いくら自分で自主的に参加したのだと考えても、まったく無意味だったようだ。

生活そのものは、たしかにつらい。今まで享樂的に生きてきた私にすれば、ややもすると逃げ腰になってしまった。そして、時刻表をひっぱりだして、帰る汽車の発車時刻を懸命にしらべたりもした。

しかし、この規律正しい生活がいかに合理的、かつ進歩的か、私の身体が証明してくれた。少々やせたが、まったく体が軽い。胃腸の調子も極めて快調だ。頭もさえている。ただ、慣れないせいか少し眠かった。

ところで、まったく未熟な私にもがっちりつかめたものがある。

それは、ここには権力の乱用がないと思つたことだ。それより権力というものが存在しないのであろう。すべて、信頼と尊敬により結ばれていたと思う。

掃除においては、すべて大衆と特安とが一緒にする。上の者だから、下の者へやらせるということがなかった。また、そのような考えもなかった。

方丈（住職）に対しても、大衆は全員、まったく尊敬以外何もないという態度で接し、けっして形式的でないこと私でも感じられた。すべて、和気あいあいとしていて、とてもおおらかだった。

私は、権力には猛烈な抵抗を感じる。

でも、正法寺での経験をするまでは、権力がやはり必要なものだと思つたり、やはりあってはいけないものだと思つたりもした。しかし、正法寺で、そのことについての迷いは打ちくだかれた。それに伴い、強い確信が得られた。それは、尊敬と信頼ということだ。

上の者は、指導できる教養と人格をもち、それでも未熟な者を信頼して、下の者は、上の者の人格を認めて尊敬してひたすら信頼する。

指導とは、もちろん、圧力ではなく正しく導くこと。尊敬とは、形式的ではなく指導者の人格を認め自然に頭のさがる思いがすること。信頼とは、たんなる相手を信用するだけでなく、自分の責任というものを感し、それをやり通し、他の人も互いにそれを自覚しあつていくことであると思う。

私は、少なくとも、おかしな権力は存在しなかつたと確信した。そして、今、おかしな権力が存在すべきでないことも私なりに確信する。東西今昔を問わず、必ず権力が存在する。その権力そのものは、必ずしも信頼から生まれたものとは限らない。ときには暴力、ときには金、ときには偽り。私は、やはりそういうようなものも必要なかと傾きかけていた。しかし、絶対にそうではなく、信頼こそ真理ということが確信できた。

このことが確信できたことは、自分でも本当にうれいことだと思つてゐる。

上山してから五日ぐらいたつた日に縁陰禅の集いがあつた。これは、一般の人々のための参禅会である。この集いで私はかなりの知識を得た。一般の人々が、なにを考えているかもわかつた。班ごとにいろいろなことを話したときがあつたが、そこで、一般の人々の考え方がわかつたような気がする。

それらの人々が、なぜ、参加する気になつたのかというと、大部分は、坐禅をすれば、ひとりで奇跡がおき自分が救われるだろうという考えや、自分は肥満体だが坐禅すればやせるであろうという者までいろいろであつた。

しかし、仏道において奇蹟などあるはずがない。

禅ブームなどと騒いでいるが、結局はうわついた興味本位の禅なのであらう。

もっとも、人々が興味をもつたということだけでも仏教に対する関心が増したことにもつながるのであらうが。

そして、その人たちを導くのは、われわれ僧の卵にまかせられた使命なのだと思う。

坊主の相手といへば、もう、寿命もわずかな老人だけ、坊主は葬式と法事をするだけという意識が、世間に氾濫している。

現在、その意識を是正し、正伝の仏法を伝えなければならぬだろう。

しかし、形式だけの仏教にしたてたのは、各寺院の責任であり、一般の人々が悪いのではない。今においては、住職は、もう、たんなる世襲にすぎない。そして、葬式坊主になりさがり、布教どころか、ただ、檀家という座ぶとんにすわっているだけ。全部が全部そうではなからう。しかし、たいていは、このような現状である。だから、仏教に対して無関心。あげくのほてに仏教をきらって他宗教に移る人、または無宗教者。このような現状から脱却させるのは、これからのわれわれの努力であろう。

一人一人が、すべての人間が、平和で穏やかな生活ができ、欲をおさえ我をはず信賴していきられたら、修行もいらぬし、僧などもいらぬであろう。けれども人間は弱く、そのために悪循環をくりかえす。それを、少しでも軽くするために僧としての使命ではないだろうか。

正法寺での生活は、私にかなりの精神的影響を与えた。疑問も数限りなくでてきた。また、いろいろな矛盾を感じる行事などもあった。まさに、WHY, WHY, WHYの連続だった。

一回目の特安の際は、見るもの、聞くもの、やるもの初めてのことで、キョト、キョトしていた。そのため、疑問を満たすまで手がまわらなかつた。

二回目においては、少しでも疑問を満たしてきたいと思う。

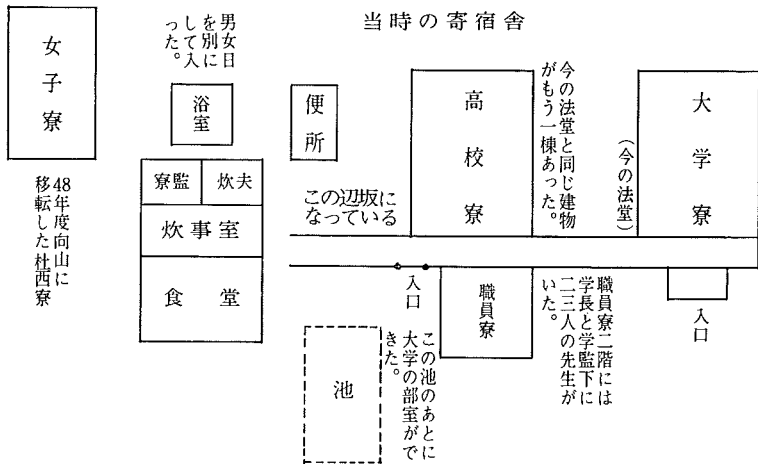
そして、私の課題としては、口さきだけの人間、口さきだけの坊主ではなく、言っていることと、実践の一致した人間になりたいと思う。それがなにもにもまさる力と思うから……。

#### 第四、寄宿舎の火事騒ぎ

附属高等学校時代は、ほとんど記録が消滅しているのので、残念ながらその間の消息については、若干の事項のほかあまり述べることがない。たまたま寄宿舎食堂の火事騒ぎの話があるので、これを次に記すことにしよう。

昭和三十五年冬に寄宿舎の食堂が火事になった。当時の寄宿舎は短期大学の設置された後のことで、大体下図のような形に大学寮（今の法堂）と、もう一つ法堂と同じような形の二階建てが南側にならび、これは高校生が使っていた。ところが火事を発見したのは当時間題児で学校を手こずらせていた某君であった。彼は高校寮二階の四号室からたまたま窓ションをやろうとして窓をあけたとたん、すぐ目の前の食堂が燃えているではないか。寮監も炊夫もまだ気がついていない。それから大騒ぎになった。すぐ大寮から高校寮からも、職員寮からも大勢かけつけて消火に当たった。火は簡単には消えない。消防署に通報したから間もなく消防車がかつつけた。この消防車に協力して防火用の池を利用して大事にいたらしめなかつたのは短大一年の古川君であった。古川君の機敏な動きにみな感服したが、彼は元東京都の消防署員であったとのことである。食堂はこの火事で大損害を受けたが、早速修築して間もなく使えるようになった。しかし前より二、三割が小さくなった。

当時寄宿舎では上級生の下級生に対する「肝だめし」「がまん会」などがあって、こういう場合上級生の中には、かなりいたずらをする者もあった。高校寮は、のちに取り払われてその後





員住宅が建てられ、防火用の池のあとと埋められて、そこに大学の二階建ての部室の建物ができた。(百瀬俊鳳氏談)

## 第五、商業科併設

昭和三十四年八月一日理事会に商業科併設の議案が出された。宇野義夫教学部長が議長となって、提案の説明を求めたのに対し、朽木学長はその理由を次のように述べた。

しばしば理事会の話題に上ることですが、高校も東北六県、北海道から生徒の集まった時代と違って、現在は宮城県が主体となっておりますので、生徒数も減っているので、大いに研究すべき問題だとのことでありました、しかし単に生徒数の増加を図ることのみでなく、昭和三十五年度より一般の要望に応える意味で高校内に商業科を併設したいのであります。

これに対し西悦巖、熊谷東全両理事から生徒全部が大学進学を希望しているのではないから、卒業後直ちに実務につけるよう実業科を設置することは必要であり、時宜に適した案なりとして賛成意見があり、満場一致の賛成をもって可決した。

昭和三十五年二月二十五日宇野理事長の名をもって認可申請書が提出され、三月二十八日附次の認可通知があった。

昭和三十五年三月二十八日

学校法人梅檀学園

理事長 宇野義夫 殿

宮城県知事 三浦義男

高等学校商業課程の設置について(通知)

昭和三十五年二月二十五日梅檀発第七三号で申請の商業課程の設置については、申請のとおり下記要領により開設することはさしつかえありません。

記

一、設置者 学校法人梅檀学園

二、校長 阿部 孝 顯

三、定員 一五〇名（一学年五〇名）三ヶ年完成

四、教職員 校長一名（兼）教諭一五名（専任八名兼任七名）事務職員四名（兼）

なお認可申請書に添えてある教職員名簿は次の通りである。

教職員名簿

職名 免許状の種類 氏名 最終学歴

校長（兼）国語 阿部 孝 顯 （東洋大学）

教頭（兼）社会 工藤 天 淳 （駒沢大学）

教諭 商業・保体・英語 大野 東四郎 （東北学院）

同 商業・社会 丸 一 次 雄 （駒沢大学）

同 商業 笠 原 文 雄 （東京商大高商）

同 国語 藤 原 勉 （駒沢大学）

同 理科 納 谷 良 二 （秋田大学）

同 社会 宮 本 享 一 （駒沢大学）

同 社会・英語 佐 藤 豊 悦 （東北大学）

同 英語・社会 早 坂 博 （大正大学）

同（兼）国語・社会 漆 山 文 雄 （駒沢大学）

同(シ) 国語・社会 大内 素俊 (曹洞宗大学)

同(シ) 社会 小島 申牛郎 (検定)

同(シ) 数学・社会 熊谷 国準 (東北大学)

同(シ) 理科 菅原 俊吉 (東北大学)

同(シ) 社会・保体 菅井 斌男 (駒沢大学)

事務局長(兼) 柳原 徳朗

同 次長 山田 峰隣

書記 武田 融

同 遠藤 喜美枝 (三島短大)

同 小原 諒子 (三島短大)

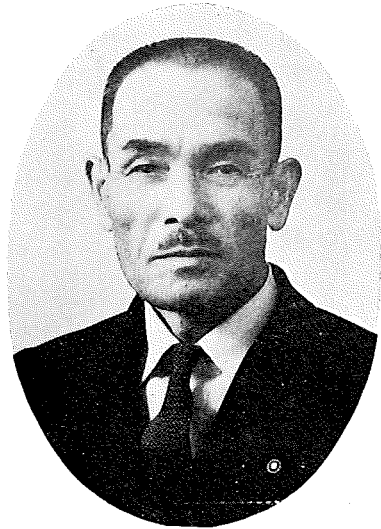
商業科の免許状所持者が揃っているのだから、専門の先生を新たに採用する必要はなかった。このようにして商業科は昭和三十五年四月から設けられた。しかし生徒数は商業科の併設によって増加したかというと格段の変化はなかったようである。

時には商業科一年をおかない年度(三十八年度)もあって、これによって生徒数の増加を、ある程度見込んでいた学校にとっては、いささか当てはずれの観があった。こういう意味では、商業科設置は成功とはいえなかった。

### 第六、阿部 校長 退任

阿部校長は附属高等学校長として迎えられ、昭和四十年まで七年間、本校校長として在任した。しかしその間学園は東北福祉大学の充実発展のために力を尽し、とかく高等学校が願りみられなかった観があった。また校長とはいっても、その経営については制限が多かったから、必ずしも思う存分力を振うことが出来ずに終わったと見る人もあ

る。校長退職後は図書館長となった。



阿部孝顕校長

氏は明治三十年山形県大石田町田沢高松院に生まれ、大正十五年三月本校を、昭和四年三月東洋大学専門部を卒業した。卒業の後、一時宮城県図書館に勤務し、のち中等教育界に入り、仙台商業学校、塩釜中学校等の教諭を経て、終戦の前日昭和二十年八月十四日石巻女子商業校長に任ぜられた。間もなく宮城県教育課に転じ、二十一年度から築館家政女学校長、登米高等学校長等に歴任し、二十八年願により退職して、昭和三十年仙台市会議員に当選した。その頃本校父母教師会会長に選ばれ、さらに本学園の監事として、学園の発展

に貢献するところがあかった。

氏は松音寺内に住み金山活牛師の提撕を受けただけに、自己の所信に忠実であり、しかも寛大にして人を容るる雅量を持ち、その弁舌の才と相まって、人々の間に重んぜられた。

氏はまた書にすぐれその作品は雄渾縦横、正門を入れてすぐに東北福祉大学なる建碑があるが、その一端をみるこゝとが出来よう。氏はかつて同窓会長の地位についたこともあり、常に本校のために尽力を惜しまず、今も毎年同窓会新入会員のために、自己の信念を吐露して処世の道を説くことを楽しみにしている。

健在。余生を社会福祉に捧げて活動している。



大内校長

### 第七、大内校長と伊藤校長

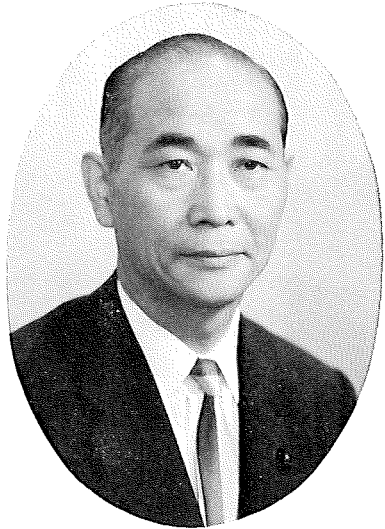
大内素俊校長ほど学園内を転々とした人はない。そういう意味では師に対する同情の声は高い。

師は明治三十六年七月宮城県宮城郡七ヶ浜に生まれた。大正十一年三月第二中学林を卒え、昭和二年三月曹洞宗大学を卒業した。早くから海外に活動し、昭和三年九月から十年十月まで七年余、ハワイのモロカイ弘誓寺の主任兼昭和日本語学校長となった。のち一旦帰国し、昭和十二年から朝鮮に渡り、京城曹洞宗布教総監部主事から城津府禪照寺住職となり、郷里の亦楽小学校教諭となり、のち同中学校・多賀城中学校教諭を勤め、昭和三十四年四月本学園学監に任ぜられた。幾ばくもなくして高等学校教頭に転じ、幼稚園長に変わり、また教頭に戻って、四十一年、高等学校長に任ぜられたが、おること一年にして幼稚園長に移された。

師は信念を曲げず、直情径行、憚るところがなかったので、しばしば朽木学園長と意見の相異を来し、本人自身は敢てそれを顧みなかったという。教育上の創見に富み、ことに幼稚園では、多くの園児に親しまれた。

仙台市北八番丁江巖寺の住職となり、同寺を復興したほか、本校プラスチックを仏教行事に活躍せしめた。惜しいかな昭和四十七年九月十一日直腸癌を病み遷化した。

大内校長のあとを受けて本校校長に任ぜられたのは東北福祉大学講師であった伊藤貞司氏であった。本校校長は歴代宗内より起用することに定められていたが、一般人が任用されたのは前後を通じて氏一人であって、例外的な人事であった。



伊藤校長

氏は明治三十二年一月、宮城県登米郡北方村三方島に生まれた。大正十一年広島高等師範学校に入り、英語を専攻した。卒業後、金沢三中、仙台二中等に勤務したが、志を立てて広島文理大学に入学、昭和四年三月徳育専攻科を卒業し、山口県内で長府高女、大津中学校、岩国中学校の各校長を歴任した。

昭和二十二年新制中学の制度が布かれるや、仙台市は、市内中心校に大物校長を任用することに決し、氏は県外より迎えられて先づ五橋中学校長となり、次で宮城野中学校に転じた。この間、宮城県中学校長会・東北中学校長会等の会長を兼ね、また宮城県社会教育委員を命ぜられた。昭和三十年仙台市立仙台高等学校長に任ぜられ、三十六年退職した。退職後は家事調停委員・保護司等を委嘱せられ、昭和三十一年本大学講師となった。

氏の在任中大学紛争が起ったが、高等学校は微動だもしなかったのは氏の力であり、また教頭菅原寛一師ほか教職員全体の結束によるといわれている。

伊藤校長在任中特記すべきことは、校舎の床直しと男女共学の計画で、後者については次節に譲ることとし、ここでは「床直し」に一言触れておきたい。

それまでの校舎の床面は、コンクリートの荒打ちの上に床板を張ったものであったが、すでに建築以来四十余年を経て、その荒廃甚しく、これ以上放置することが許されない状態になっていた。伊藤校長は父母教師会の協力を得て、校舎の床を全面的にカラークリート仕上げとし、同時に便所の改修工事をも併せて行なったので、ようやく校舎

としての体裁を一新することが出来た。工事は夏休み中に完了し、工費は全部で百三十六万七千円であった。

昭和四十三年に入り朽木学長の退陣、大久保学長の新任とともに、宗内校長の旧制に戻ったので、氏は大学の教授となり学生部長を担当することとなった。温和且つ重厚、巾の広い性格で、多くの人に親しまれ、現在は大学の客員教授の任にある。

### 第八、大学紛争の中で

四十二年五月頃より大学紛争が起き、その年の暮れまで、その処理に忙殺されたことは、第六章大学篇に譲ることとするが、その間にあって、附属高等学校がほとんど動揺の色を見せなかったことは特筆に値する。大学と高等学校の校舎は檐を接しており、体育館・運動場・など共用の施設も少くない。特にこの頃大学の寮すなわち喜心寮の一角二階建の部分は、高校生徒の寮になっており、双方いつでも往来出来る状態になっていたにも拘らず、その間に何んの連鎖的反応も起らなかったのは、やはり高校生の自重に基くものといって差支えない。そしてこのように冷静ならしたものは、やはり伊藤校長以下教職員の不断の指導によるものというべきであった。

実際、この少し前頃から高校生徒による非行事件が多くなってきており、それらは在来生よりも転校生の起す事件が多かった。転校生の受入れについては学校内でも議論があったが、いわゆる慈悲の心でもってこれを教え導くことが仏教精神なりとする考えの下に、ある程度は転校を許可して来たのが従来の方針であった。しかしそれらの転校生の中には乱暴者もおり、校規に従わない者も出て、大きく新聞記事になったこともあり指導部をして困惑させることが少くなかった。

一方では進学課程をつくり、進学希望の者に特別の指導を加え、これに対する中学側の反応もあったが、それだけに残りの生徒の扱い方は熟練を要する点があった。昭和四十年、四十一年度の職員会議には、くり返し生徒指導のことが問題とされ、四十一年度にはそれまで断行出来なかった断髪を徹底的に実施したほか、校規違反絶滅を期して、

教職員あげて努力したあとが見られるのである。大学紛争に当って高校生がみだりに動かなかつたのは、それらの累積もあつたことであらう。



ブラスバンド（共学になってから）

すでに四十一年末には十年近くも苦勞を続けた柳橋徳朗学監が退職し、四十二年六月には後任として西川悦巖師が福島県石川町から着任、学内問題の調整に努力したが、円滑に進捗せず、遂に十月に至つて爆発した。朽木学長はしばらく静養することとなり、二十一日には学長代理に熊谷東全師、学園長代理に西川悦巖師が任命され、それぞれ分担して当面の処理に當つた。その故か紛争は次第に鎮静に向つていったのである。

昭和四十二年度には一方に以上のような紛乱もあつたが、この頃からの記録は少々残つているので、その中から二、三拾つてみることにしたい。

### 吹奏楽部

吹奏楽部が出来てから三年になつた。部員が少いのでまだ大きな演奏は出来ないが、四十二年度にはそれでも十七名にふえ、楽器もアルトサクソスなどを買入れて、音色にもグット幅が出て来た。ふだんの練習はもとより、楽器吹奏研修会等には積極的に参加し、外から講師を呼んで毎週指導を頼んだ。こうして技術も向上して、この頃ではマスター曲の数は二十曲ほどになつた。それらの中には君が代や校歌はもちろん、宗歌・四弘誓願・修証義の歌などが入っているので、毎週の朝会の伴奏に出たり、あるいは卒業式に「螢の光」を演奏するなど、学校行事にうるおいを与えて甚だ効果的だつ



た。毎年の文化祭もまた彼等の活躍の場であった。

大内前校長の江巖寺で、同校長の伯父にあたる明治仏教界の大立物故大内青巒居士の五十回忌法要が営まれたとき、特別招待をうけた吹奏楽団は、部長アルトサキソフオン木村彰良、副部長コルネット今野正博以下全員出席して修証義の歌など幾曲かを演奏して会衆に多大の感銘を与えた。

吹奏楽部はこの後も部活動を熱心に続けた。

## 野 球 部

本校の野球部は創立以来あまり目立たない存在で、華々しい活動をした記録が少ない。それが四十三年春本校選手のプロ球団入りという、パッと花の咲いたようなニュースで世間を驚かした。「せんだん第六号」の『野球生活を振りかえって』という鈴木隆の部報からうつしてみると、

(前略) 試合を振りかえって見ると、いつも弱小チームと他校からばかにされてきた本校は、新しく菅本監督を迎えたことよって、今までの劣等観を捨て、毎日黙々と練習して来た。そして一昨年 of 新人戦においては、優勝候補の育英を破り、その翌年の仙塩地区リーグ戦においては甲子園帰りの仙台商高を見事に破り、その後も健闘四勝二敗と勝ち越し、今までの汚名を一気に吹きとばし、一躍県下にその名を高めた。

練習試合においても、もちろん次第にその実力を発揮し、また夏の甲子園大会県予選には、渡辺投手が、第一回戦の名取高を相手にノーヒットノーランという偉業をなしとげ、二回戦の育英戦も前半押し気味なのに、野手のエラーで惜敗したが、福祉高の名は益々高まった。そして本校のエース渡辺一夫投手は、東北随一の球威を認められ、見事プロ野球の阪急に全国第一位でリストアップされて入団、今後の活躍が期待される。「やれば出来る」この言葉が渡辺君によって美事実証されたわけである。

渡辺が阪急投手として入団したことで、生徒を湧わせた様子が、目に見えるようである。渡辺は関上中学校出身で

あるが、中学在学中は野球を熱心にやったことはなく、高校に入ってから練習であるから、よほど素質に恵まれていたのであろう。忽ちの間に頭角をあらわした奇跡的な物語りでもあった。「渡辺が中学時代から野球をやっていたら、のがしはしないのに」と、某高校の野球部長が残念そうに語ったというのを聞いた。

### 泉ヶ岳登山

昭和四十二年五月三日の春の遠足は、泉ヶ岳登山であった。この日全校の教職員生徒はバスに分乗して、午前八時半校庭を出発し、十時に泉ヶ岳山麓に達した。泉ヶ岳は泉市根白石一帯を裾野とする標高千二百米の仙台市民に親しまれている山岳である。山の中腹まで行くと足の弱い生徒で動けない者が出来、折から天候も険悪になって来たので、行程の三分の二位のところ、これから上は足に自信のある者だけに限ることにした。この時、山巔に達したのは僅か十数名で、正午すぎみな元氣に戻ったが、その中に志村広一がいたので、皆目を見はって驚いた。志村は幼時小児マヒのため左手が利かず、足も悪かった。それが元氣な連中といっしょに、堂々頂上を極めて帰ったのだから、その意志力の強さに舌を捲いたのも尤もである。志村は毎日角田市小坂から、バスで二時間近くかかって登校したが、三年間無欠席、無遅刻、無早退で通した。

### 第九、朽木学園長退陣

昭和四十二年東北福祉大学の学生紛争により、しばらく静養しつつあった朽木学長は、昭和四十三年三月二十一日遂に任を退いて郷里秋田県湯沢に帰山することとなった。在任十二年、歴代のうち最も長期にわたっている。

朽木師は明治三十三年三月二十五日、現在の秋田県湯沢市岩崎町二八の永岩寺に生まれた。

大正九年三月第二中学林卒業、在学中は柔道部選手として活躍、中学林黄金時代の一時期をつくった。大正十一年永岩寺住職となり、昭和三年岩崎町助役、同四年少壮にして秋田県会議員に当選した。爾後岩崎町の信用組合長、農



朽木正己校長

業会長等を兼ね、同十五年宗務所長となり、のち県農業委員にも選ばれた。昭和二十四年からは宗議会議員に当選、その年直ちに教学部長となり、部長として本校を視察した記録もある。次で二十九年庶務部長に任じ、その翌三十年四月柳沢仙三師のあとを受けて梅檀学園長となった。

先にも縷々述べた通り戦後本校の復興は最も難渋を極め、歴代校長いづれも心を勞すること甚しく、しかもその苦辛に比例して、必ずしも酬いられずに終った観がある。然るに朽木学園長の場合は確かに多くの苦勞を重ねたことは事実であるが、よくこれを超え、最終目標たる大学の設置をなしとげたことはある意味においては幸運でもあった。

師の計画は次々と打ち出され、それを達成するための資金造成についても相当な無理を伴い、しかも無理を承知で押通した強引さについては、正直いって今も方々でこれを論ずる声が残っている。師一流の強引さについて行けず袂を別った人々も少くない。その他、師独特のワンマン振りに対する実話乃至伝説は、語りつがれて今にいたるもの決して鮮少ではない。

だがこれによって師の学園に対する大きな功績を没することは出来ない。師の大学建設に対する理想追及は急テンポで、それを実現するまでの道程において、たしかに常識を超えた方法がとられ、荆棘を踏みしだきつつ、人々を叱咤激励したことも事実であろう。しかし客観状勢の頗る困難な時期に、目標を達成した強靱なその意欲は、大いに買わるべきものである。また大学建設は、雲を見て水を見ざる底のものであったが、それを遮二無二押し通した強引さこそ、或る意味において却て必要だったともいえる。この意欲と強引さとは一連の強力な作用を生じ、のるか反るか

の隘路を切抜けしめた。朽木師は畢竟「乱世の英雄」ともいうべき人であった。この時、この人あってはじめて大学は建設された。天の配剤ともいふべきである。東北福祉大学の今日の発展の根基は朽木学長の無類の実行力、推進力をもととしてつくり上げられたものであることを知らねばならない。

ただ大学建設のため高等学校が放置されたことは否定すべくもない。高校悲境の一端は明らかにここに根ざしている。師もまたこれを感じていた。昭和四十年十二月一日、高校校舎増築工事・柔道場・職員住宅等の落成式にあり、式辞に述べて曰く

(前略) 一方仙台市における各学校はすでに復興の実をあげ、ひとり本校のみ十年の遅れをとっておった感がありました。

私は人の毀誉褒貶は暫く措き、本校の名声を将来に持ち続けんがための方策として、八方考慮の上、東北福祉大学の設置を無理と知りつつこれが実現に努力した次第であります。(中略) その間附属高等学校に対しては少なからざる犠牲を願って参ったのでありますが、ようやくここ二三年来その力を高校教育の充実に振りむけることが出来るようになりました(下略) といっている。

惜しいかな、大学紛争のため最後を飾ることが出来ずに退いた。朽木学園長の全活動は政治的色彩にいろどられ、武將の華やかさと淋しさとを併せもち、その退任はやはり退陣と呼ぶのがふさわしい。師は今も宗会議員として活動し、本庁部長にも任ぜられ、現在宗会議長の顯職にある。

## 第九節 近事 往来

## 第一、大久保学長着任

昭和四十三年三月二十一日、朽木前学長退任の日、新学園長に福井県武生市竜門寺住職文学博士大久保道舟師が任命された。前年夏以来、学園紛争のため、何となく暗い空気に包まれていた学園の人々は、この際諸事一新し、そこから発展の緒を開いて行きたいとする大きな期待を以て新しき学園の主を迎えたのであった。

師は明治二十九年七月一日福井県武生市に生れ、九才にして仏門に入り、遠く石州津和野永明寺に移った。少時より英才の誉れ高く、尋で山口県防府市の第四中学校に入り、卒業後曹洞宗大学に進み、大正十二年首席を以て卒業、直ちに曹洞宗研究生を命ぜられ、禅学・仏教学の研究に従事、その間、同大学助教教授及び東京帝大の史料編纂官補に任ぜられた。その後も曹洞宗研究員として史学研究に携わり、多くの学術論文を発表した。昭和二十年大東亜練成官に任命され終戦とともに郷里に帰った。

その後、福井大学教授となり、次で多年に亘る歴史学研究的の業績により東京教育大学から文学博士の称号を授与され、昭和三十七年停年により福井大学を退官。退官後は福井女子短期大学の副学長、福井工業大学教授となり、更に駒沢大学大学院講師をも兼ねた。その間、武生市公民館長・図書館長・文部省史料館地方調査委員・福井県社会教育委員等を委嘱せられ、また第五期より日本学術会議会員に当選するとともに、福井県文化財専門委員長を委嘱せられて引続き現在に至っている。その多方面に及ぶ活躍は、師の才学の巾広さを自ら物語っている。

大久保学長は学園長、高等学校校長を兼ね、高校教頭には特に山本林氏を迎えた。

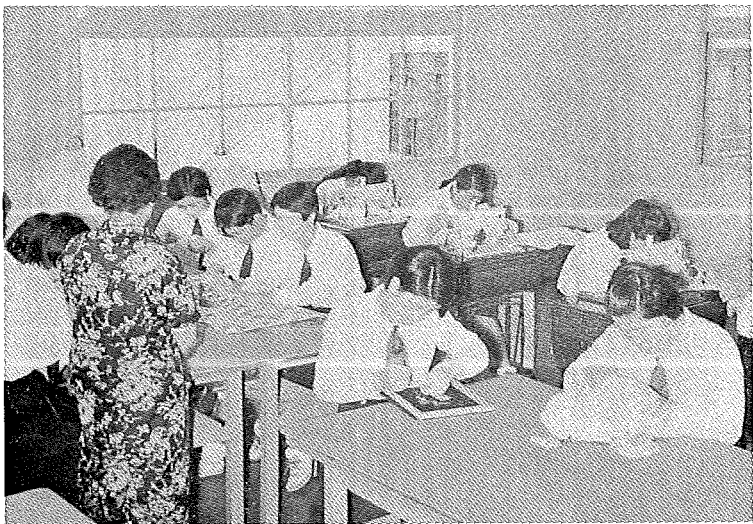
## 第二、男女共学制の実施と校名変更

終戦後全国おしなべて男女共学制となった中で、宮城県のみは占領軍の特別の諒解を取りつけ、公立高等学校が一

地域内に併置される場合は、従来通り男女共学の形式を継続できた。従って本校を含む仙台市内私立高等学校においても、別学の建て前をくずさずに来たのであった。然るに本校では、昭和三十年に男女共学実施を検討したことがあったが、その後立ち消えになっていたところ、昭和四十二年度に入ってから、急にこの問題が熱心に論議されるようになった。

昭和四十二年七月十六日の理事会において朽木学長は「このことは実は二、三年前からの懸案の問題である。男子ばかりでは赤字が累積するので、この際施設設備に万全を尽し、男女共学に踏みきりたい」と新しい方針を披露した。この時遠藤靈羊理事から至極結構な案だが、今までは一般から不信を買っているから、父兄が安心して入学させられるよう努力してほしいとの希望が出された。同じく十二月二十日の理事会において、問題は再び提案され、男女共学は却て設備等に経費を要するのではないかとこの質問に対し、西川学園長代理は具体的に次のように述べた。

予定としては二〇〇人の募集人員で、先づ初年度は、男七、女三の割合を最低目標として入学させたい。共学となると学科目の関係から家庭科の教員、養護教員、また施設につ



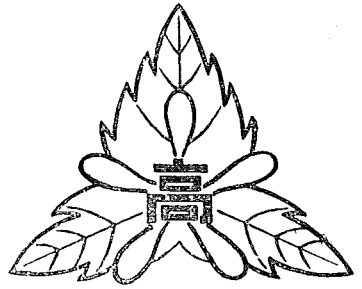
家 庭 ク ラ ブ

いても県の方から便所、更衣室、保健室、補導室を男女別々に設置することを指示して来ている。よって最小限の設備を来春四月までに整備せねばならない。今のところ応募者がどのくらいあるか分らぬが、少くとも前述の割合で設備する手筈を整えている。

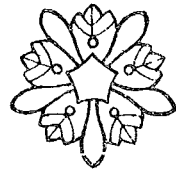
男女共学は県の了解を得て、昭和四十三年四月から実施された。仙台市内では男女共学実施ははじめてのケースでもあり、新聞にも報道されて注目を浴びた。しかしその結果は芳しくなかった。合計十四名の女子生徒が応募したのみで、予想とは大きくかけ離れた。施設設備もはじめの計画と違って、新学年の間に合わなかったため、折角の共学制もその成果をあげることが出来ず、名実相伴わない結果となった。この後、女子生徒の数は次第に減少した。暴力行為等の新聞記事によるイメージダウンは、ほんの一部の生徒の行為に過ぎなかったのだが、その影響は大きく尾を曳いた。

次に校名変更のことを述べなければならぬ。本校はもともと梅檀学園高等学校（但し昭和三十一年七月以降は梅檀高等学校）と称していたが、坊さん学校という印象を与えることから、大学開設に伴ない附属高等学校と改称したのであった。従って若し校名を改称するならば、生徒募集にも関係するので、慎重に検討すべきだとする意見もあったが、大久保学園長は、これを本来の「梅檀」に還元すべきだとする考えを捨てなかった。本校は元来僧風教育、禅的精神に基づいての修学を目的とする筈だったので、今は大学附属ということで、宗門としての気風が忘れ去られている。仏教精神を基本とし、これを訓育の中心として強調するためには、本来の名称を復活すべきだとする純粋な考え方に、同窓会も父母教師会も賛意を表した。次で昭和四十三年四月十三日の理事会も全員これを諒承したので、同年七月一日から「梅檀学園高等学校」と改称することになった。

校名改称に伴ない帽章を改めることが、職員会議の賛成を得て決定され、九月早々須島春男教諭の図案によって新帽章がつくられた。それは梅檀の葉の間に花をあしらひ、高の字を中央に入れた清新な感じのものであった。校章が



男子帽章

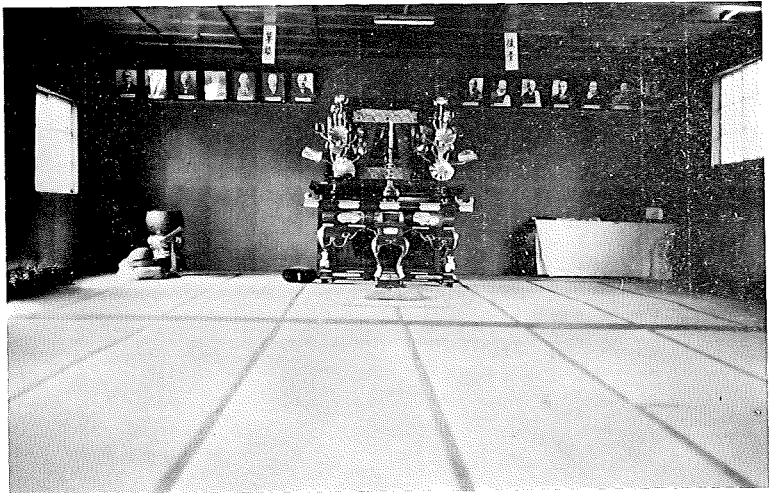


女子バッヂ

変ると校旗もつくり更える必要があった。新校旗は父母教師会の寄附で、アキバで製作し、この年の十二月二十三日、職員、生徒、父母教師会員一同参列の上、講堂で校旗樹立式を厳粛に行ない、生徒一同には記念の菓子が配られた。

### 第三、法堂（禪堂） 改修など

昭和四十三年四月、大久保学長は旧寄宿舍法堂のあとを視察してみると、それは女子寮に使われていたあとで、荒れ放題に荒れ、極端にいえば目を蔽いたくなるような状態であった。大久保学長の大きな目的の一つは、宗立の学園らしく仏教精神の籠った学校にすることであった。その精神の拠りどころとなるべき法堂がこれによいのか。仏教専修科がおいてあるのに、そ



法 堂（禪 堂）



の修行の場をどこに求めたらよいのか、これは一日も猶予できないことと考えた。直ちに法堂の改修工事は始められ、五月二十九日その落慶法要が大久保学長の導師で全生徒参加の上厳修された。これから後、学校の行事である降誕会以下涅槃会にいたるまで諸行事は皆ここで執り行なわれることとなった。寄宿舎の朝課もまたこの建物で行なった。

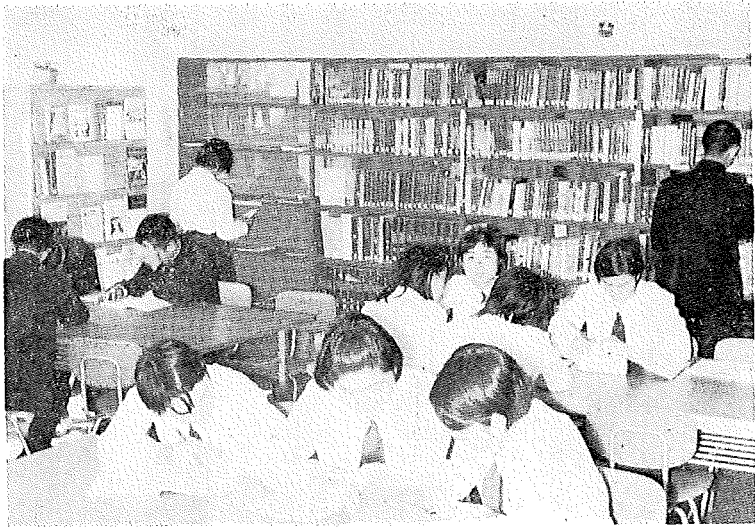
法堂の建物は二階建て総坪数百八坪、二階は法堂、階下は現在物置になっている。階段を上ると十坪ほどの板の間、その奥が畳敷の広間で約八十畳、正面に仏壇を安置し仏壇の背後の壁間には歴代校長の写真が飾られてある。板の間の右手には梵鐘が吊され、その奥には準備室ともいうべき八畳間が設けてある。法堂が出来てから、学園の中には今までにない落ち付いた雰囲気が見られるようになった。

### 図書室

法堂に次で高校校舎の一角に図書室が設けられた。今までの高校図書館は大学図書館の中にあり、別室に仕切られていたが、高等学校校舎から遠いためにとかく利用しにくい憾みがあった。それに備付けの図書も必ずしも生徒に親しみを感じさせるものでなく、数も多いとはいえなかった。図書館はやはり利用価値があって初めてその機能を發揮できるものである。これをもっと利用可能なものに工夫するよう大久保学長から職員室に伝えられた。二階東端の教室を改造し、小規模ながら高校専属の図書室が設けられ、大学図書館の分室となった。図書部が校務分掌の中に出て、図書部委員が生徒会に置かれた。毎日放課後図書室は開放され、図書部委員は熱心に貸出しその他図書の出納に当たった。購入すべき図書は図書部長が職員間の意見を聞き、広い視野から生徒の教養に必要な図書を選択し、図書委員は生徒間の希望を取りまとめてこれを購入する定めであった。図書の冊数は昭和四十八年度末で約三千に達した。

### 生徒会誌せんだん

図書部と縁故が深いのは生徒会発行の「せんだん」である。「せんだん」の編輯はいつも図書室で行なわれ、しか

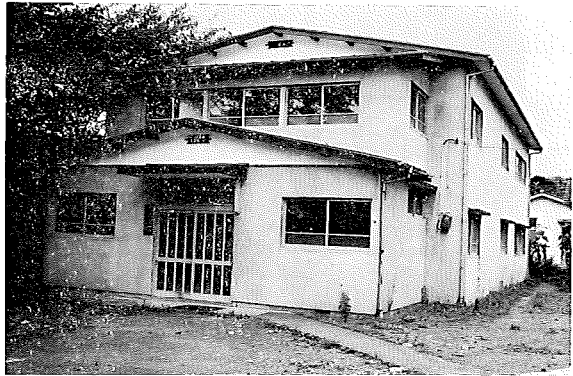


高 校 図 書 室 内 部

も図書部委員が編集委員を兼ねるのが毎年の例であった。「せんだん」が戦後発行され出したのは三十七、八年の頃であるが。かつての教友会雑誌は教師も生徒も全力をあげ、心血を濺いでこれをつくり上げ、堂々たる論策すら見られ、文芸の佳品も少くなかった。しかし時代も異り生徒の思想も変わった関係もあって、今の生徒会雑誌の内容はかつてと比較して軽易になったことは否めない。しかし編集の生徒は自ら表紙の図案を描き原稿を集め、目次を按配し、割付を行なって全く自主的に編集の任務を遂行している。四十八年度に至って「せんだん」は十二号を教えた。図書部委員の功績であるといつてよい。

### 三 心 寮

施設の関係からいえば三心寮の改築も見逃がせない。先にも書いたが、大学の喜心寮が出来てから、その一部、二階建ての部分は高校寮として使用され、大学生との往来は自由出来る状態であった。従って生徒指導上必ずしも好ましい状態でないことから、高校専用の寮舎を設けることに決し、従来職員寮に充ててあった旧寮舎の一部を増築改造することになった。新寮舎は二階建てで、寮監室のほか全部で十二室、



三 心 寮

三十名位の収容力は十分あり、他県、或いは県内遠隔の生徒を全部入れても余裕があった。大久保学長はこれに三心寮と命名した。落成は昭和四十五年一月十三日であった。

#### 第四、思い出の学内記事

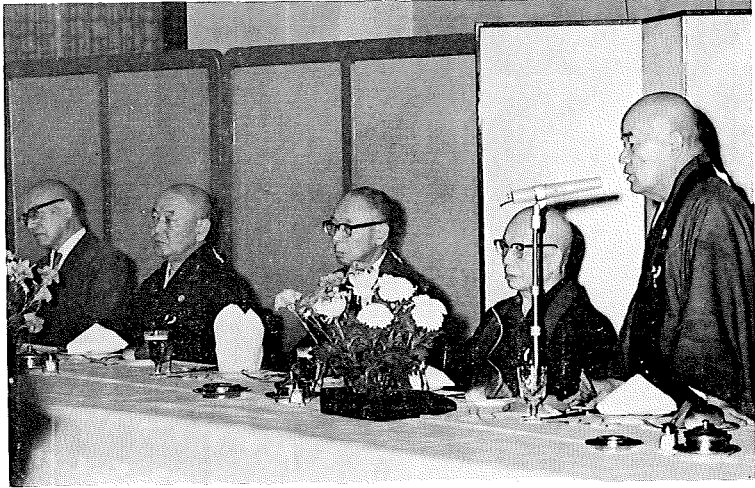
大久保校長着任当座は、しばらく大学紛争の処理に忙殺されたが、四十四年度からは次第に自己の所信に基づく学園発展策を打出し、着実にそれを進めていった。だが高校のみは相変わらず経営難で、終始その打開に頭を悩ましつづけた。

しかしその間にも記録として残すべきことはいくつかあった。それらを次に拾っていくことにしたい。

#### ボクシング優勝

まづ四十三年六月三日、高等学校体育大会ボクシング部門において一年相原正好らが奮戦して優勝をかちえた。ボクシングの優勝は予想されていたことはいうまでもなかった。やがて六月には県代表として、青森市に開かれた東北大会に出場した。相原ら四人の選手は大久保顧問に率いられて、勇躍出発。大会ではライトウェルター級で相原が第三位に入った。ボクシング部は翌年も高校体育大会に優勝を遂げ、相原らは県代表として高崎における全国大会に出場して善戦した。続いて四十五年には県民大会兼国体予選で相原はライトウェルター級に優勝し、東北大会にも出場した。相原は入学早々殊勲をあらわし、多くの輝やかなしい記録を残した。

#### 学長叙勲祝賀会



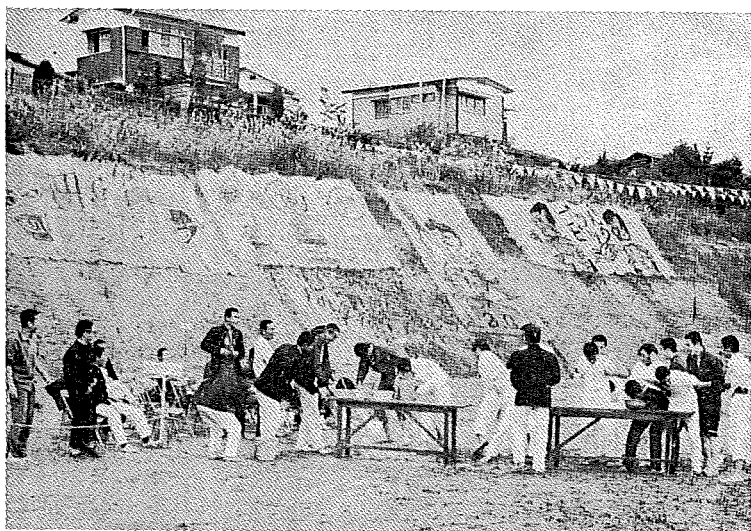
### 道元校師出版記念会

(中央大久保学長、向ってその左山田宗務総長、右山田靈林永年寺副貫首)

大久保学長はこれまでも学術上のみならずその巾広い文化的功績により、武生市・福井県・福井新聞社・中日新聞社等から文化賞を受け、また昭和三十七年には紺綬褒賞を授けられたが、昭和四十四年四月多年の功績により勲三等瑞宝章を受けるの栄典に浴した。よって六月二十五日大学・高校・幼稚園並びに後援会・父母教師会等学園内の殆んどすべての人々が、仙台市北三番丁四海楼において叙勲祝賀会を催した。当夜は大学紛争後をはじめの晴れやかな酒宴の中に、同学長の栄光と健康、学園の今後の発展を願っておそく迄歓を尽したのであった。学長には金銅製の釈迦像が記念品として贈られた。

### 道元禅師全集出版祝賀会

大久保学長の歴史学界における業績は、数々の著書及び論文がこれを物語っているが、中にも道元禅師の研究においては、正に第一人者の貫録を示してあますところがない。今回多年の研鑽に基づく「道元禅師全集」上下二巻並びに禅師真蹟集を出版し、洛陽の紙価を高めたことを機会に、学内外の有志多数が参加して、昭和四十五年六月三日仙台ホテルにおいて祝賀会が行なわれた。会衆は大広間を埋め尽し、金山竜重師の祝賀の辞に引きつづき、大久保学長の挨拶があり、会食の間に有志のテ



壁 画 コ ン ク ー ル

ーブルスピーチが相次ぎ、なかなかの盛会であった。

追て六月二十六日東京学士会館で、宗務総長以下多くの参会者に囲まれて、同様出版記念会が持たれ、道元禅師研究の第一人者にふさわしい心をこめた会合が中央でも開催されたのであった。

#### 壁画コンクール

高校では毎年の行事として秋の十月早々運動会が催された。運動会のことは先にも記したが、だんだん生徒数が減少するにつれて淋しくなり、幼稚園と連合したりして四十四年度まで続けたが、それ以降は校内球技大会に切替え、各種の球技にバトミントンなどを加えて、学級対抗、或いは学年対抗マッチを行なった。あるときは三日間も続行され、全員選手制の、我を忘れての熱戦は、却て興味津々たるものがあつた。

運動会のほかに秋の行事としては文化祭があつた。これも各クラブメンバーの関係で次第にその内容は縮小されていったがそれでも生徒だけで企画経営される食堂などは、最も思い出深いものであつた。これには女子生徒ばかりでなく、男子の生徒も加勢して一段と賑やかとなつた。喫茶店も開い

た。ボーイ姿の男生徒に思わず唇を凝らせるお客にコーヒーの味も格別であった。

それらの中でも特に破天荒の企画は昭和三十三年度の運動会で、大壁画コンクールが催されたことであった。この壁画は、むしろを何枚も連結して描かれ、中にはそれが数枚に及ぶものもあった。画題は自由とされ、生徒は思いのほかそれぞれの題材を面白く漫画的に描きこなし、運動場の崖に陳列された傑作に人々の眼を釘付けにして離さなかった。当日の第一等をかちえたのは三年二組の作品で、題は「ゴリンピック」であった。その頃生徒の頭髮がのび過ぎると、バリカンで五厘刈りにされるきまりであったのを皮肉ったもので、逃げる生徒を、壁画発案者の大久教諭が右手にバリカンを持って追いかける図であった。大久教諭は指導部の主任であった。

## 第五、生徒の減少

昭和四十年ごろから入学者の減少が目立ち始めた、これはいわゆる中学卒業生の急増期が過ぎて、元に戻りはじめたためであり、しかも急増期に増設した県立高校の学級数がそのまま据えおかれたためでもあった。本校のような、この時期に事故のあった学校は、その影響をまともにかぶるのは致し方がなかった。だが、それにしてもその減り方はあまりに急であった。四十、四十一年度の入学者はそれぞれ前年の三分の二、四十二年度は前年の半数しかなかった。四十三年度が辛うじて前年なみに止まったのは男女共学制となり、女子が入って来たのと、伊藤校長が自ら陣頭に立って奮闘したため、氏の顔がものをいっただろう。しかし翌四十四年になると、こらえていた線が一举に崩れて前年の半数二十三名にしかならなかった。

何としても生徒数を確保しなければならぬ。これでは学校の存立さえ危くなるのではないか。大久保校長の意を汲んで、教員一同必死になって努力したが、見るべき実績がなかった。こんな時、とちくほ 杼窪父母教師会長が、自分の仕事を顧みず、各学校を廻ってPRに尽力したことは、感銘を深くしない者がなかった。

杼窪会長は、昭和四十年以来父母教師会長の職にあり、四十四年子息が卒業し正会員の資格を失っても、引続き会

長に選ばれ、常に学校のよき理解者であり、よき後援者であり、またよき協力者であった。その誠意をこめた飾らない言動が、会員の間におのづと認められ、本人の意志に拘らず、同氏を支持して変ることがなかった。

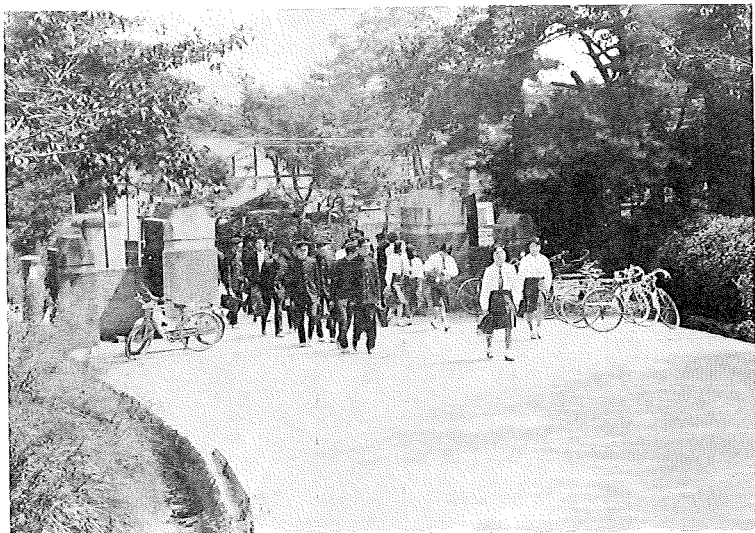
最近六ヶ年生徒数調

年度	科別	一 年	二 年	三 年	合 計	志願数
42	普	25	52	45. 41	163	
	商	21	35	29	85	
	計	46	87	115	248	
43	普	30 (8)	20	54	104 (8)	75
	商	15 (6)	21	33	69 (6)	
	計	45(14)	41	87	173(14)	
44	普	15 (2)	27 (7)	21	63 (9)	29
	商	8 (3)	12 (6)	21	41 (9)	
	計	23 (5)	39(13)	42	104(18)	
45	普	22 (3)	19 (3)	24 (7)	65(13)	32
	商	3 (0)	6 (3)	12 (6)	21 (9)	
	計	25 (3)	25 (6)	36(13)	86(22)	
46	普	27 (2)	24 (3)	18 (3)	69 (8)	39
	商	7 (0)	0	6 (3)	13 (3)	
	計	34 (2)	24 (3)	24 (6)	82(11)	
47	普	30 (1)	21 (2)	26 (3)	77 (6)	55
	商	11 (2)	6 (0)	0	17 (2)	
	計	41 (3)	27 (2)	26 (3)	94 (8)	

(カッコ内は女子生徒、内数)

第六、広 報 宣 伝

広報宣伝については、あらゆる機会を利用することを怠らなかつたのであるが、もっと実効的な方法がなかつたのかと問われることがあるかも知れない。しかし他の学校がやっているようなことは何でも試みた。広報宣伝のための中学校訪問は何度も繰返し、説明会のある学校には、逃さずどこにも出かけた。学校にも中学校長、担任教師の参集



登 校 風 景

を願って学校の実状に対する理解を深めて貰った。協力的な中学校とは懇談の機会もつくった。寺院に対しても教区長を通じて案内状を送り、教区長会議に出席して協力を懇請したりした。また連年次のような「学園のしおり」をつくり本校の特色使命等について認識を深めるため各学校に郵送した。

### 学 園 の し お り

——本校の特色——

#### 学 園 の 特 色

梅檀学園高等学校は、男女共学の曹洞宗立高等学校である。宗門立であるから仏教に基づいて教育が行われる。仏教の精神、特に宗祖道元禅師の教えを現代に生かそうと云うのである。宗門子弟以外には仏教を無理強いしないが、卒業までにそれが自然と身について、それぞれの生活に役立ってくれることを期している。

生徒は毎週月曜の朝揃って仏前に三帰礼文と四弘誓願を唱える。四弘誓願の第一句は「衆生無辺誓願度」である。そこには衆生即ち社会をつねに尊重する精神が見られる。すなわち、人間の社会的存在であることを確認し、世のため人のた



めに尽すことを強調するのが、わが梅檀学園の教育である。生徒もみなそういう気持で私の教えになじんでいる。学園の雰囲気は静かに、しかも明るく、私の教えがとけこんでいる、それがわが梅檀学園高等学校である。

本校の沿革

本校は明治三十五年仙台市東二番丁に曹洞宗第二中學校として設置され、奥羽六県及び北海道の出身者を収容して、宗門人の養成に当たったのが始まりである。しかしその前身とも云うべきものは明治二十年ごろからあった。大正十五年には梅檀中学と改称して現在地に移転、一般人にも広く開放した。新しい鉄筋校舎と整った施設設備とは文字通り当時の教育界に偉容を誇った。戦後は戦災で失った校舎の再建に努め、新制の梅檀学園高等学校として再出発した。やがて東北福祉大学が設置されるや、本校はその附属高等学校となり、普通科のほかに新たに商業科を設けた。昭和四十三年七月から梅檀学園高等学校と改称したのは、創立の精神に立ちかえり宗風を大に発揚しようとの考えに基づく

明治の前半遠くその礎が置かれてから八十年をけみし、東北で最も古い学校のひとつであり、卒業生凡そ四千名、人材多く、単に宗門内のみならず、社会の各方面に活躍を続けており、東北の名門校たるに恥じない。

本校の現況

昭和三十三年東北福祉大学が創設され、学園の主力をその経営に注いだため、本校はしばらくの間旧態のまま放置された。そのため時世にそわない点も多少出て来た。そこでこの両三年来、或いは教育内容を改め、或いは施設設備を充実するなどその改善に努力すると共に、昭和四十三年度からは男女共学制を施して新生面をひらいた。生徒もよく学校の方針に協力し、ために校風一新、社会の認識も漸次改まりつつあることは意を強うするに足りる。生徒会は活発で、スポーツは野球、柔道、ボクシング等が盛んである。県代表として県外の大会に出場することも珍しくない。

仏教専修科

宗門の教師養成という本校の大きな使命を担っているのは仏教専修科である。本校の場合、宗門の子弟は自動的に仏教専修科に在籍し、普通の授業のほか課外として毎週一定時間、仏教一般並びに宗門に関する知識行事、坐作進退等を修め、卒業と同時に二等教師の資格が与えられる。その上在学中授業料免除の特典などもあって、真にめぐまれたい制度である。更に寄宿寮に入る場合は、寮としての特別の指導があるから一層効果的である。

宗門における後継者の養成は、時世の推移に伴い深刻の度を加えている。しかも高等学校時代は、その年齢から見ても修行の好機である。昨年はこのような事があった。その生徒は中学三年までは法衣をつけたりお勤めをしたりすることを一度もやろうとしなかった。それが仏教専修科に入り、寮生活一学期の後岩手県正法寺の夏安居に参禅してかから全く一変し、夏休みに帰宅の後は自ら仏前に奉仕し、進んで檀家廻りもするようになり、非常に喜ばれている。その他のどの生徒も心機一転して精進の気構えを見せて居り仏教専修科は教師養成の任務を立派に果しつつある。

#### 本校の使命と今後の展望

「行学一如」の精神は本校教育の目的である。単なる学問はそれだけでは未だ生きていない。静慮と実践の基盤となった時はじめてそれは大きな力となる。行学一如は日本学徒の精神である。最近の世相を見ると口先だけで、実は自己中心の我利我利亡者が多い。反省のない利己主義が横行している。このような世の中であればこそ一層社会に奉仕する精神……道を行ずる人が要求されて来る。真剣に自己を見つめつつ、世のため人のためにひたすらに実践して行く人こそ、われわれの理想像である。

本校はこのような人間をつくり上げることに主眼をおいている。このような宗門の学風を高く掲げて、がっしりと地に着いた教育を一步一步着実に進めて行く。畢竟するところ「行学一如」の精神は全人的教育の精神である。宗風に基づく全人教育、それが教育界における本校の使命であり存在理由である。このような考え方が、やがて一般の人々の理解を深め、強くその支持を受ける時が必ず来ることを信じて疑わない。現にその声が次第に起りつつある。そ

の声がわれわれを励ましている。

広報宣伝のためばかりではないが、昭和四十二年から毎年秋に開催された中学校柔道大会なども、このような努力の一つのあらわれであった。これについては別項で述べることにしよう。

附 昭和四十五年度教職員名簿

こうして生徒増に必死の努力を続け、かすかな情報にも耳を傾けて一喜一憂した時代、それは四十五年を中心とする三、四年の間であった。

昭和四十五年度教職員名簿

学園長	校長	宗教	大久保 道舟
教頭	国語	山本 林	
教務主任	社会・商業	佐藤 徹一	
教諭	理科	菅原 義則	
同	英語	須島 春夫	
同	国語	佐藤 光純	
同	商業	菅沢 哲	
同	社会	菅本 昭夫	
同	英語	小山 二郎	
同	体育・保健	小野寺 浩二	
同	家庭・保健	大川 和子	

養護教諭

講師

音楽

柳沼敏子  
椿 鈴子

同

国語・宗教

渡辺勝人

同

漢文

渡会弘純

同

宗教

菅原寛一

同

商業・英語

阿部 崗三

同

数学

高橋 門吉

同

数学・理科

千葉 浩

同

図画・保健

菅井 斌男

同

理科

菅原 貞男

同

国語

大野 兼三

同

宗教・商業

坂本 孝温

第七、訓育の徹底化

生徒募集の広報宣伝といっても大久保校長の方針は口先だけでなく、「教育内容そのもの」で懇えていきたいというのが悲願であった。そのためには第一に生徒の「訓育の徹底」を掲げ、暴力等非行の皆無を期した。幸いに教職員一致の努力と生徒の協力によって着々その成果をあげていった。

先づ「正しい服装」「正しい礼儀」の標語を掲げ、初歩的というよりいわゆる初心忘れずの精神で、ここから出発した。家裁よりの連絡は四十三年度以後一件を数えるのみ。尤もこのことは四十二年度から大に減少し始めたといわれ、今や校内外の暴力行為は全く姿を消してしまった。一般にどの学校もある程度の非行に関する家裁からの連絡は

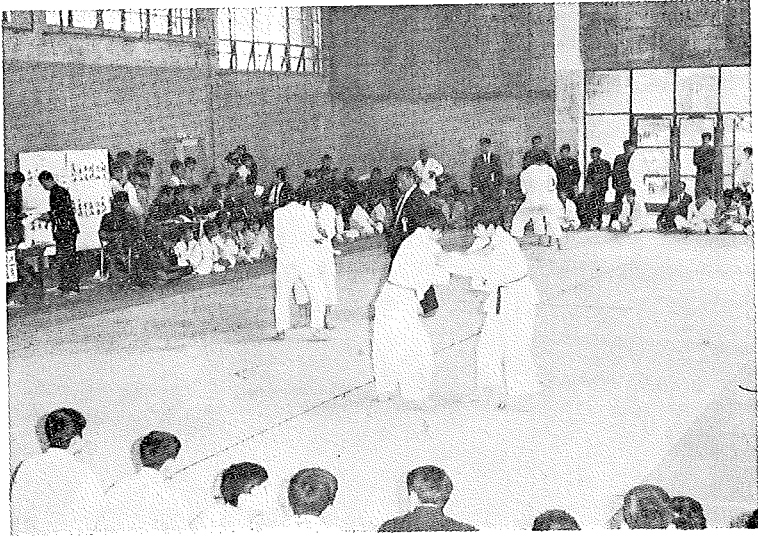


成道会（法堂）

あるものといわれているが、この事実は家裁係官を驚かしたのみならず、中学校側からも漸次認識され、特に地元の中学校などが生徒募集に協力するなど好意的態度を見せるに至ったのはそのあらわれといえよう。

次に他校からの転校生は正当な理由のない限り原則としてこれを許可しないことにした。従来は仏教精神による衆生済度の意味で救済的な転校を認め、徐ろに本人の仏心に立ち返ることを期したのであるうか、転校は比較的寛大に扱われてきたが、しかしそれは必ずしも学校の期待どおりには行かなかった。転入生による校内空気の攪乱、暴行沙汰等が多発して、学校はその指導に困却し、一般生徒も迷惑甚しく、これによって学校の評価を落したとさえいわれている。こうして出来るだけ理由不明の転校生を拒否することにして、いわば校内の清浄化をはかって来たのであった。

こんな努力がいくらかでも効を奏して来たが、前掲の表にある如く四十五年度から少しづつ志願者もふえ、入学者も増して来た。だがそれは全く蝸牛の歩みにも似たものであって、残念ながら全体の趨勢を変えるようなものではなかった。



中等学校招待柔道大会

## 第八、中学校招待柔道大会

中学校には秋の新人大会に相当する柔道大会はなかった。たまたま昭和四十二年度の二学期のある日、職員会議の席上中学校体育のために柔道大会をやれば、結局学校に対して親しみを持って貰えることになり、一挙兩得ではないかということになり、話はそこから発展して、同年秋から第一回の柔道大会を開催することになった。費用は父母教師会が持つてくれた。中学校側も大に歓迎してくれたが何分にも急のことと間に合わない。十一月三日の開催当日までには西多賀・上杉山・長町・高砂の四中学が参加したのみであった。当日体育館での開会式は伊藤貞司校長の開会の挨拶にはじまり、式は型の如く終わった。審判はすべて中学校の先生方が奉仕的に受持ち、長町中学の佐藤富士男審判長以下殿正且つ懇切に試合を進められた。参加チームは少なかったが、突然にも拘らず出場しただけあって、それぞれ練習を積み、しかも中学生らしい純真さを以て試合場の空気が極めて好ましいものがあった。この日高砂中学が断然実力を発揮し、堂々栄冠を頂いて帰った。

第二回は昭和四十三年十月二十七日に行れた。前年かなわ

らこの日を期して練習を積んだ参加校は前年の四倍を超えて十七校に及んだ。開会式は昨年と比べて甚だ賑かでプラカードを掲げて入場する選手達の顔も明るく引き締って見え、各々必勝の意気込みが窺われた。果して試合は熱戦また熱戦、思わず観衆の手に汗を握らせ、最後に高砂中对長町中Aの気合いの籠った決勝戦の結果、栄冠は再び高砂中学の上に輝いた。

この年本校は校名を変更したので、優勝旗も更新、旧優勝旗はこれを高砂中学に寄贈した。

第三回は四十四年十月二十六日に行なわれ、参加校は二十校に増加し、前年以上の盛会で、熱戦力闘優勝旗は五橋中学の占めるところとなった。高砂中学の三連勝は遂に成らなかった。

第四回は四十五年十月二十五日、参加校は二十二校にふえ、第五回は四十六年十月三十一日、参加校は更に一校を増して二十三校となり、時間の関係でこれ迄の全参加校のトーナメント式を改め、三チームづつのブロックを作り、予選リーグを行ない、各ブロックの一位及び二位チームを決勝トーナメントに出場せしめる方式に切替えた。熱気は場内に立ちこめ、若い力を縦横に発揮した好試合に観客は湧いた。第四回の優勝は東仙台中学、第五回は塩釜二中となった。然るに四十七年度は、後述のように生徒募集停止と決定されるに及び、大会を中止せざるを得ない事情となり、中学校側から深く惜しまれつつその幕を閉じた。毎年の秋を飾る華麗な行事であっただけに、これに心から喜んで協力した本校柔道部その他の生徒にとっても淋しい思いであった。毎年中学校側から待望されたこの大会は、中学校と本校を結びつける何ものかを生み出したに違いなかった。

### 第九、同窓会名簿

同窓会名簿がないことは、同窓生相互の間に不便であるばかりでなく、学校にとってもまた不便であった。同窓会名簿は昭和十七年に小型の冊子を作って以来、約三十年間そのままになっていた。その間同窓会は活動をしないうけでなく、会合も度々開いている。しかしそれは県毎の同窓生の間に開かれていることが多く、全体としての会合は諸

種の障碍が多くて、開催できないのが実情であった。それらの原因はいろいろあるに違いないが、一貫した同窓会名簿のないことが最も大きな原因であった。一方学校にとって、同窓会は最も親近な関係にあることはいうまでもないが、両者の窓口となるべきものはやはり名簿といっても過言ではない。学校の生徒増に対する願いは職員室の雑談の中にも自然に外にあらわれた。そうだと同窓会名簿を作ろう。同窓生と一体となって難局を乗り切ろう。これが正式に職員会の議題となったのは昭和四十五年の十月だった。直ちに準備がはじめられた。

普通同窓会名簿作製については、同窓会の下部組織たる各年度の幹事に頼るのは普通の進め方であるが、本校の場合は、これが出来ていなかった。今さらこの組織をつくるにも、早速の手がかりはなし時間もかかる。そこで教員間で年度を分けて分担し、仕事が進行してゆくにつれて、同窓会員との接触をまち、その協力を求めれば何とか目的は達せられるのではないか。このようにしていれば拙速主義の出発をした。

本校同窓会の場合、寺院関係が多く、住所は変っていないから比較的調査し易い面もあった。しかし年代が下るにつれ、いわゆる宗外生の、一般家庭出身の会員では、住所も職業も変り易く骨の折れることが多かった。またこれまでもたびたび会合を行ない懇親を重ねている年度にあっては、幹事の方々の名簿提供や、親切な助言によってどの位仕事が捗ったか知れない。結局学校と会員との提携協力によって編集し得たといつてよく、不完全な箇所も少なかったが、一応適当なところで事務を打ち切った。

印刷屋にまわして校正が了え、納本されたのは四十六年の九月末のことであった。翌月直ちに同窓各位に名簿作成の終わったことを通知し頒布を始めた。

遠藤零羊同窓会長並びに大久保校長からは、丁重な発刊の辞が送られ、これに携わった先生方の労を犒らった。

同窓会名簿は先生方の生徒増を願うために生れた同窓会へのプレゼントとなった。

## 第十、学 園 長 再 任



昭和四十七年二月八日定例の評議員会が、大久保学長の任期切れを目前にして図書館楼上で開かれた。議事終了の後、大久保学長就任以来学園の発展は目に見えて著しい。願わくば更にもう一期在任して、学園の将来を安泰にしてほしい。この際留任を求めようではないかという発言があり、全員直ちにこれに賛成した。よって席を川上ホテルに移して、宗務総長に対し、大久保学長の留任要望書を送ることを決議し、要望書は直ちに作成された。

学長人事については宗務総長に一任されていたが、大久保学長の実績が物をいったことは勿論ながら、このような地元の興望もまた総長を動かし、再任は難なく決定した。三月二十一日が再任の日であった。

五月十七日午後一時から評議員会。議事終了後、一同この度購入した大倉運動場用地を視察し、定義如来に詣でてのち、作並温泉仙山荘に投宿。午後五時すぎから、大久保学園長再任と、喜寿の祝いを兼ねて祝賀の宴を催し、飲を尽して散会した。

学園内すべての人々による祝賀会は七月一日午後三時からシティホテルにおいて開催された。この日、特に福井県武生市より学長夫人をお迎えし、巧妙な司会のもとに、次々と祝いの言葉が呈せられ、或は寿詩を贈るあり、余興を披露するあり、時の移るのを知らなかった。

大久保学長は喜寿ながら、頗る壮健、学園の明日を語り、学園のために共ども進もうではないかと謝辞の中に述べて決意を新たにすることがあった。

## 第十節 燈火消ゆ

### 第一、高校対策委員会設置の理由

学校の懸命の努力に拘らず生徒数の増加はほとんど見られなかった。このままではいろいろな教育的支障も出て来

る。たとえばクラブ活動の面でも人数の関係で次第に活発化を失うのみならず、熱心なクラブ員に支えられて来た部活動が、その生徒の卒業と同時に忽ち活動力が低下することは勿論、場合によっては、部そのものの消滅というようなことも起った。のみならず全体として不活発な部が目立ち、部の整理が必要になって来る。こういうことが更にクラブ活動に対する熱意を失わせるといふ悪循環を来す結果になった。これでは折角生徒同志の交流を深め、授業で得られない人間的なものを得ようとする社会的な効果が成立たなくなる恐れがある。それでも野球部・柔道部・卓球部・自動車部・新聞部・絵画部・家庭部・華道部などは、小人数ながらよく活動し、特に野球部の如きは最後まで対校試合をくり返して、苦闘を続けた。しかし全体としては生徒数の少いことは、やはり生徒の士気に影響するところが多く、見逃すことの出来ぬ大きな問題であった。

一方学校経営における財政面のやりくりも容易ならざるものがあつた。いま四十二年度から四十六年度における五ヶ年の収支の状況を見ると次のようになっている。

	収 入	支 出	不 足 額
四二年度	一一、二八〇、一一八	一一、一五〇、〇九六	八六九、九七八
四三年度	八、七三九、七〇〇	一一、〇二五、五八三	三、二八五、八八三
四四年度	四、六九九、〇五〇	一一、四四三、八一三	六、七四四、七六三
四五年度	四、六七三、三四〇	一一、三三七、〇五二	七、六六三、七一二
四六年度	五、二一八、九〇〇	一一、六六六、四一六	七、四四七、五一六

即ち赤字の中は年々増加し、今後人件費の高騰を控えて、このような状態を果していつまで続けられるか、毎年の不足額の趨勢からみていつかは問題化するだろうことは、予感されたのであつた。

しかし大久保学園長としては、今は氣息奄々としているものの、百年の歴史をもつ東北の名門校である。かつても

苦しい時代はあったのだから、ここで臥薪嘗胆の一時期を切り抜ければとの切ない配慮もあって、容易にその命脈に断を下すことは出来なかった。事実来年こそと明日に運命を托して、校長以下一団となって頑張って来たのがこの数年の実情であった。

だが財政的にも持ちこたえられない限度はあった。昭和四十六年度決算の監査においてこのことが問題となり、特に高等学校の改善には具体的に対策を講ぜられたいとの監事の希望事項が附記せられたのであった。

## 第二、対策委員会設置

昭和四十七年五月十七日評議員会が第一会議室に開催され、当日の各議題審議の後、附記事項について意見交換の結果、監査の結果高校問題についての審議を監事から要望されたのは、何らかの措置を求めているに違いない。よって問題を直視し抜本的な対策を樹立する必要があるので、この際この問題を審議する委員会を設置すべきでないかとの意見が出て一同これに賛成し、新に高等学校対策委員会を設け、高校の今後の措置を検討することになった。委員の顔触れについては、学園の関係各方面を網羅することとし、その人選は学園長に一任することになった。

これにより学園としても慎重に案を練り設置要項を定め、左の諸氏に委員を委嘱した。

高校父母教師会

杼窪広也・渡辺枕隆・日下 裕

高校旧職員

阿部孝顕・伊藤貞司

同窓会関係(学識経験者を兼ねる)

留守哲山・葦名俊清・門脇信亮・菅原道好・板橋元一・熊谷東全・植木孝禅・島津泰道・遠藤靈羊・高田清一  
なお学園側からは事務局委員として左の九名が指名された。

佐藤恒雄・矢島羊吉・菅原寛一・前田豊蔵・松木新治・奥野 泉・越智猛夫・竹内利美・山本 林  
梅檀学園高等学校対策委員会設置要項

この委員会は、昭和四十七年五月十七日評議委員会に於て緊急動議として決定した趣旨に基いて設置し、梅檀学園高等学校の当面する諸問題に關して具体案を策定し、学園長に具申することを任務とする。

第一条 本委員会は梅檀学園高等学校対策委員会と称する。

第二条 本委員会は学校法人梅檀学園内に設ける。

第三条 本委員会の委員は次の区分により、学園長が選りこれを委嘱する。

梅檀学園父母教師会員の中から三名。

梅檀学園同窓会員の中から十名。

本校に校長、学監、教頭として職についた者の中から二名、学識経験者 五名。

委員の任期は定めぬ。

委員には手当等は支給しない。

委員が委員会に出席した場合は最低の旅費実費を支給する。

第四条 委員会は学園長が招集する。

第五条 委員会は委員長一名、副委員長二名を互選する。

委員長は本委員会を代表し、会議の議長となる。

委員長事故あるときは副委員長が代理する。

第六条 本委員会の会議は出席者を以てて成立し、出席者の過半数を以てて議事を決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

第七條 本委員会に事務局を置く。事務局委員は梅檀学園管理職にあるものを以つてあてる。事務局委員会は学園長が招集し事務を処理する。

附則 一、この要項は昭和四十七年六月一日より実施する。

二、この委員会の経費は本学園予算の運用によつてあてる。

### 第三、第一回対策委員会

六月八日午後一時から第一回委員会が第一会議室で開かれた。委員のほとんどが出席し、まづ現状の把握とこれまでの対策等について学校の説明を求め、これらの説明に基づいて熱心な意見の交換が行なわれた。それらの意見は何らかの活路を見出して再建の方法を探ろうとするものであった。しかし現実の問題としては、

(1)今後赤字解消の時機が近く来るかどうか

(2)東北福祉大学の発展と高校との関係

の二点に示ほられた。よつて前者については必然的に生徒増の問題であるから、その可能性を現実に照して吟味することが必要であり、後者については、大学と高校とが同居している現在のあり方について、十分攻究すべきであるという結論になった。

この時学校側より次のような「現状分析」を行ない、生徒増に対する見通しについて説明した。

#### 現状分析

(A)

- 1、校舎その他の施設設備が不十分且つ時代おくれになっていること。
- 2、昭和四十一年頃の学校事故の新聞記事によるイメージダウン。
- 3、昭和四十一年頃からの中学卒業者の急激な減少、これが前項と関連して大きくわざわいしている（減少の傾向

は昭和五十年頃までは続き、その後しばらく横這い状態)

4、駅よりの距離が遠く、通学上非常に不便と思われること。

5、男子は私立学校関係では東北電子高普通科、榴ヶ岡高校の開設の影響を受けていること。

6、東北各県よりの寺院子弟の志願者が減少していること。

7、県立高校が増設され、普及していること。それに中学卒業者急増対策として実施された学級増がそのまま据えおかれていること、従って現在では県立高校へはほとんど自宅から通学できるようになったこと。

前項は勿論この理由によるものと思われる。

8、県は昭和六十年までに仙台市近郊に十七校に及ぶ県立高等学校の増設を考えている。その第一着手として昭和四十八年度から泉市に泉高等学校開設が決定され目下校舎建築中。

(B)

1、東北福祉大学と校舎を接し、或いは校舎を共用しているため、その影響を受け易く、指導上困難を来すことが  
少くない

2、生徒数の減少に伴い授業またはクラブ活動等における生徒活動の消極化、不活発、これが一部生徒に不満を生みつつある。

3、生徒の素質も全体として年々低下のおそれあること。

4、毎年の赤字が累増していること。

5、右の赤字が大学財政に与える影響について思わしからざる事態も起りうること。

6、大学の発展につれ将来運動場等の不足が考えられること。

右に対する抜本的解決策としては校舎移転が考えられ、また移転しない場合には消極的ながら現校舎を出来るだけ、

高校設置基準に合せて改造していく方法をとらざるを得ない、よってこれらの問題に対する資料をより具体的に作成して次回に提出することと決定された。

#### 第四、第二回対策委員会

第二回委員会は七月十九日午後一時から、前回と同じ第一会議室で開かれた。委員のうち若干の欠席者があったが、大多数の委員が出席し、大久保学園長より次のような挨拶があった。

現在のように高校と大学が同居しているのは、教育的効果の点で疑問があり、このままで存続していくことは困難である。それでは移転ということになれば多額の資金を必要とすることは目に見えている。本日はこれらの点を参考資料によって十分審議を尽くして頂き結論を出してください。まづ議長より(1)現校舎を改修し、出来るだけ現在の設置基準に合せた改造案と(2)他の場所への移転案とについて説明を求め、前者については山本教頭、後者については菅原学

監補佐が資料に基いて解説した。それによると改造案では最低ギリギリの節約をしても三千五百万円、しかも現在の大学使用の教室を相当数高校に廻さねばならず、従ってその分だけ大学教室の新築費を必要とし、また移転案では三億八千万円乃至四億六千万円に及ぶ龐大な経費となり、それが成り立つ場合でも仙台市内または近郊に適当な土地の物色についてその可能性が問題となった。以下議事録の一部を紹介しよう。

留守委員 参考資料から見て、このような多額の経費では寄附などにおいても見込みはない。宗務庁の補助はどうか。

大久保学園長 現在宗立学校は独立採算制で、一部の補助は宗務庁から貰えるが、あまり期待はできない。世田谷高校、多々良高校なども金のかかる問題が無いわけでないから、本校だけということは考えられないことである。宗務庁も早く結論を出してほしいといっているが、高校が廃止されても幸い大学が伸びているので梅檀学園

がなくなるわけではなく、この点いくら救われる所がある。

狩俣委員 昨年も実は高校のことが問題になったことがあった。その時一年だけ待って貰い、今年の状況を見て結論を出そうと約束したが、現状では新しい展開はむづかしいのでないか。募集一時停止もやむを得ないと思う。

佐藤学監 たしかな名案が無いとすればそれも仕方がない。

留守委員 将来よい条件があった場合はまた考えて行く。

大久保学園長 もちろん必要があれば移転も当然考えねばならぬ。

板橋委員 いま個人として簡単に結論は出ないが、今日の会議のため、四、五人の同窓生と話合つて来たが、この場合委員会あるいは学校側の意見に従う外はない。

大久保学園長 宗内人は本校を教師養成機関と考えている。このため大学でも仏教専修科を設置して教師の資格がとれるようにしてある。従つて教師養成の任務は今後も引き続き可能である。

高校…正法寺…三回…二等教師補

大学…本山…三回…二等教師

只募集停止しても赤字は累積して苦しいが。

菅原学監補佐 このさい一時募集停止し将来再建することに賛成。隣接の東北大学計測研究所が昭和五十年の移転が決定、二万平方米を超える敷地が大蔵省に移管になる。払下価額が帳簿価額の二〜三倍と思われるので払下げに全力をあげたい。

大久保学園長 将来再建するのが当然、計測の土地を確保することに全力を傾注したい。

高田委員 現在の状況では募集一時停止はやむを得ない、再建の可能性を期待する。

以上のような経過で葦名議長は全員の賛成を得生徒募集停止を可決した。



よって直ちに答申書を作成し、委員全員の署名を得てこれを学園長に提出した。答申書を次に掲げよう。

梅檀学園高等学校存廃に関する答申書

梅檀学園高等学校は数年来入学者の極端な減少のため累年経営難に陥って来たが、その回復は全ての条件を検討した結果、不可能であるとの結論に達した

その遠因、近因は多様で特定の一、二の事項に帰することは出来ないが、梅檀学園が東北福祉大学を設立することに依って高等学校の経営から力点が移り、戦災の復興が他高等学校に立遅れた事実は見逃がせない。東北福祉大学の今日の隆盛を見るならば一面高等学校の発展的解消と見る事も出来る。

然し乍ら在校生徒、同窓生及び八十年に及ぶ光輝ある本校の歴史を顧るとき高等学校の廃止については忍び難きものがある事は吾等全員の一致した心境である。

以上の見解を基礎として次のように高等学校対策の基本線を定めた。

一、明年度高等学校の生徒募集は停止する。

二、東北福祉大学の今後の発展過程に於て本校の再建を組入れる。

現在大学の発展の様相は大いに期待する所がある。従って現在の大学の充実のために、昭和五十年移転計画のある隣接の東北大学附属科学計測研究所の敷地及び建物的一切を払下げることを提案する。この払下げが実現したとき、大学としてこの利用と整備を企画する中に本校の再建を計るべきものとする。而してその時の高等学校の教育については別に検討を加えるものとし、但し大学の教職課程履修者の実習校の意義付けを行なうものとする。

当該地の払下げについては当学園は特に宗務庁の了解と支援を求め、学園関係諸団体の総力を結集して事に当ることを特に要望し、その実現を期したい。又同窓会も資金の一部を負担する用意を促したい。

以上のように生徒募集停止を行ない現在のままの高等学校は再建は不可能である認定の証とし更に一段の再建の努

力を要望し、その実現が不能の場合は廃校も止むを得ないものとする。

右答申いたします。

昭和四十七年七月十九日

梅檀学園高等学校対策委員会

議長 葦 名 俊 清

## 第五、同窓会役員会の同意

高校対策委員会は答申書を学園長に提出するとともに、これを八月二十二日に予定されている評議員会に報告する前に、最も関係の深い同窓会並びに高等学校父母教師会の同意を得べきであると考え、両者に対して答申書の吟味を要望した。

同窓会の役員会は八月五日午後一時から、事務局第二会議室で開かれた。会長ほか東北六県及び北海道各支部長その他が集まり、対策委員会から代表として葦名俊清委員が出席した。

予定定足数に達したので開会が宣せられ、青森県支部長熊谷東全師が議長席につき議事に入った。議長は先づ提案の趣旨説明を求めた。菅原学監補佐が立って説明を行ない、最後に「存廃に関する重大事項であるから、役員会の意見のみで決定は困難と思うが、総会開催は手続上困難な現況なので」と出席役員の了解を求めた。

以下は議事の一部である。

関口福島県支部長 答申書の要点は、四十八年度生徒募集の停止と東北大学の科学計測研究所移転後の払下げを行ない、その時点で高校の再建を計るべし、との二点にあると思うが、払下げの見通しはあるか。

菅原 目下仄聞するところ、払下げは市が考えているとのことである。が、本学園としては、大学発展のため、この地は隣接地であり、是非とも払下げを強力に進めて行かなければならぬと思う。

葦名 対策委員会としても存続に向って打開の途を見出すべく努めたが、ことは資金に關することなので、生徒募集停止の上払下げに全力を尽し、それが実現のあかつきに新しい形の高校として再建する方策を選んだわけ、意のあるところを諒とされたい。

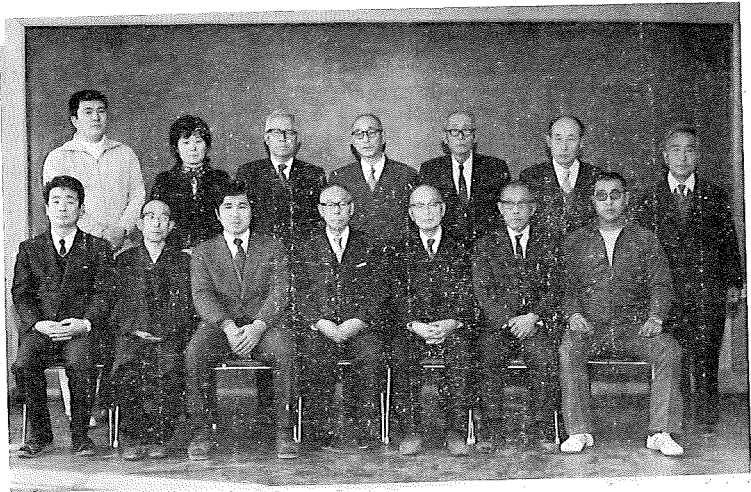
議長 自分も対策委員の一人であるが、一方同窓生としては何としても存続したかった。しかしいづれにしても多額の資金のことであり、同窓生の存続の希望は払下げの実現にのみかかっているので、この答申書となった次第である。

関口 委員会の苦心は分った。この答申書の線によって処置するより道はないと思うので、その方針に賛成である。この後全員賛意を表したので、議長はこれを可決確定したことを宣し閉会した。時に午後三時三十分であった。

#### 第六、高校父母教師会臨時總會

次で八月九日高校父母教師会臨時總會が招集され、午前十一時半から校長室で開催された。出席者は三十一名、委任状提出者は五十七名であった。山本事務局長（教頭）の開会の辞に引き続き、学園長代理佐藤字監より、「今回高校対策委員会の答申に基づき、昭和四十八年度は一応生徒募集停止のやむを得ざる措置になった。とにかく高校としては重大なる岐路に立たされたわけであるから十分討議を願いたい」旨の挨拶があった。それより慣例により会長が議長となつて議事が進められた。

最初山本事務局長（教頭）よりこれまでの経過の概略を説明し、これに対し次のように卒直な意見の開陳並びに質疑応答があった。父兄の表情はいづれも深刻痛切であった。



48 年 度 職 員 写 真

—— 現在の生徒はその場合どうなるか。

教 頭 卒業するまでそのまま本校で勉強する。

—— ほかの宗門校などに転校するようなことはどうか。

教 頭 やむを得ない事情があれば許可ということもあるが、原則としてそのままここで三年間をおえることにしたい。

—— いまの一年が大学受験の場合学力低下のおそれがない

か。

教 頭 そんなことのないように是れまで以上に学校も努力する

考えであるし、生徒にもそうするよう指導したい。

—— 最後の年には先生もだんだんいなくなるのではないか。

教 頭 多少は少くもなるうが、授業その他生徒の教育に関する

かぎり責任を以てご心配のないようにやる方針である。

—— 赤字はいつから始まったのか。宗務庁から赤字補填して

貰えないか。

教 頭 赤字は五六年前からと思う。私立学校の財源は主として

生徒の納入金によるといってよいが、それには生徒数は

六、七百以上ないと成立たぬ。宗務庁からの補助は臨時費

なら相当額は期待できるが、経常費の赤字は他の宗門校と

の関係もありむづかしい。

—— 大学との関係はどうなっているか。

教頭 高校の名称は現在附属高校でなくなったが、本大学入学については特別の扱いを受けている。しかし大学教育と高校のそれとは非常に異った面がある。殊に最近学生運動が一般化し活発になっているので、現在のように大学と同居するのは適当でない。できるなら移転したいが、それには三億八千万円以上ははどうしてもかかる。それなら現在の校舎を三階まで全部使い、生徒は定員通り四百名収容できたとした場合、施設設備は不足ながらも余り見劣りのしないものにするには、高校だけで最低三千五百万円はかかる。この金の工面ができない。対策委員会の結論もここから来ている。

議長 いろいろ話は出たが、要するにこの問題は金の工面が果してできるかどうかにかかっているのです、この点を考えていかねばならぬと思う。

同窓会もすでに同意しているのであるが、父母教師会の場合も、われわれの現在もっている力では、どうにもならぬと思う。残念であるがやむを得ないのでないか。

—— それにしてもこのままこの名門校を失うのは惜しみても余りあることだ。必ず再建し計測の払い下げを是非でも実現し、昭和五十年から再出発できるようにし、命脈をたち切ることはないようにしてほしい。

—— 梅檀といえば他にない特色をもった学校であり、それ故に惹かれるものを持って来た学校であった。いまこうして募集停止をして存廃の岐路に立たされるとは余りにも残念である。

—— 計測払い下げの見込みはどうか。

会長 昭和五十年に移転の予定であり、すでに払い下げの運動は始めている。

—— 払い下げの競争相手はないのか。

会長 相手はあるとのことであるし、これからも新しく出てくるかも知れぬ。

しかし払い下げをして貰えるよう有力政治家を通じて強力に進めている。

—— 広さはどの位あるか。

会 長 五千坪以上ときいている。中の建物も校舎に使えららしい。

—— 計測は必ず獲得すること、それによって本校が継続できるように最善の努力を払うことを要望して答申書の結論に賛成したい。

議 長 それでは本父母教師会としては、高校対策委員会の答申書の趣旨に賛成ということでもよろしいでしょうか。

反対意見があればご遠慮なくお願いします。(反対の発言なし) 皆さまのご同意を頂いたものと認めます。ご要望の事項については十分学校に伝えたいと思います。

右のように全員答申書の結論に賛成したので議長はこれを可決確定したことを宣し閉会した。

このようにして、同窓会並びに父母教師会の同意を得たので、八月二十二日の評議員会において、対策委員会から答申書について報告を行ない、これで任務は終了したので同委員会は解散した。

### 第七、生徒募集停止について県へ報告

この方針は九月四日東京港区芝二丁目の宗務庁で開かれた理事会でも承認をうけたので、九月十六日宮城県知事に対して報告を行なった。

昭和四十七年九年十六日

宮城県知事 山本 壮一郎 殿

梅檀学園理事長 岡 田 己 成

### 生徒募集の停止について

今般下記の事由により昭和四十八年度本校生徒募集を停止することを決定しましたのでお届けします。

記

- 1、数年来の赤字経営がその限度に達したこと。
- 2、東北福祉大学の発展に伴い、諸般の事情から現校舎における教育が不適當となってきたこと。
- 3、本校の使命の一つである宗門教師養成については昨年度より東北福祉大学に「仏教専修科」を付置して今後その心配がなくなったこと。

### 第八、高校廃止の決定

高校の再建は学園はもとより同窓会、父母教師会の切なる願いであったから、そのための努力は絶えず続けられた。中にも東北大学科学計測研究所の移転跡については最も大きな望みを託し、県出身の国会議員を頼り、只管競争相手にひけをとらぬよう力を尽した。しかし四十七年末に至りその敷地は同研究所移転後も東北大学で他の目的に使用する予定であることが次第にわかり、四十八年に入ると全く見込みのないことが明らかになった。

高校の命運をその払下げにかけて来た関係者の失望は大きかった。

計測研究所の跡地が駄目なら、仙台市内或は隣接地で適当な候補地を物色する外はない。しかし目星い所は既にほとんど買占められていて新たに探し出すことは難事中の難事であり、しかも予算の増嵩はいうまでもなかった。結局探しあぐねて手を揚げる外なかった。大久保学園長はこの上は何も県内に限ることはない、他県でも受け入れ態勢さえ整えば喜んで進出して行く、高校再建は東北六県内であれば差支えないとの積極的な考えであったが、これも直ちに具体化することはむづかしかった。こうしていつまでも見通しの曖昧模糊としたままでも過すわけにはいかない。

一方東北福祉大学では年々学生数の増大に伴い、新学科増設の計画もあり、同大学の発展に資するためにも、高校問題はこの辺で何らかの決着をつけるべき必要に迫られていた。

先の高校対策委員会の答申書の最後にも「再建の努力を要望し、その不可能な場合は廃校もやむを得ない」として

万一の場合廃止の線は承認されていたことにもなる。遂に断を下すべき時が来た。昭和四十八年四月二十七日同窓会及び父母教師会の同意を得た上で、梅檀学園高等学校廃止の件が五月二十一日の評議員会に附議されて通過し、こゝて六月一日東京における理事会において審議の結果原案通り可決された。

思えば遠く明治八年、宮城県曹洞宗専門学支校として呱呱の声をあげてより星霜正に百年、その間或は陽光に包まれ或は風雪にさいなまれながらも曹洞宗教育の象徴として、東北の野に大きな光りを投げかけた梅檀学園高等学校、その歩み来しあとを振り返るとき誰か哀愁の情に打たれないものがあるうか。

あえかなる残んの燈火はまさに消えようとしている。だがわれわれはより大きな燈を守り、新しい希望の灯――梅檀学園、福祉大学――をとぼして進む。ここには梅檀精神のいぶきを吹込み、ここには梅檀のたましいが生かさねばならぬ。梅檀学園高校は発展的解消をとげたのである。



## 第六章 東北福祉大学篇

### 第一節 大学建設構想の由来

東北福祉大学の開設されたのは昭和三十七年からであるが、その前身たる東北福祉短期大学の新設を見たのは昭和三十三年であり、その前年には社会事業学校が認可されているから、大学の歴史は正に二十年に垂んとしている。だが、本学園に大学を設けようとする案は、その淵源を辿ってみると更に年代を遡ることになる。

大正十五年西山の現在地に校舎移転をした時、新校地の面積は実測約二万坪もあったから、南鍛冶町時代の約三千坪に比較して優に六倍余。新校舎は悠々建設されたのに、なお余裕綽々たる有様であった。恐らくこれに目をつけた棟方校長の胸中には、梅檀中学建設の次の段階で上級学校の建設に進もうとする意欲が湧き起ったに違いない。既述のように西山新校舎は鉄筋コンクリート建築であったから、当時としては珍しく相当注目されたものと想像され、学  
校当局がここに一大学の建設を夢みたのも故なしとしない。このことは大正十五年八月二十六日の仙台市役所教員課宛の開申書に、敷地総坪数一万九千三百四十四坪のうち約一万一千余坪は、梅檀中学の校舎、その他建築物の用地及び運動場とし、その也の約八千三百余坪を以って将来高等専門部創設予定地なる旨を報告していることに依って十分窺うことが出来る。

しかし、これは言わば棟方校長の理想であって、当面は新校舎並びに寄宿舎の建設に忙殺され、その具体化までに至らなかつたのは勿論、その後の桜井校長も或はその理想を受けついでかも知れないが、これを實現する余裕は元よ

り無く、このことに言及したことは全く聞いていない。

しかるに次の逸見梅栄校長の時代になるとこれまで埋没していた理想が突然頭を拾げる。すなわち昭和二十四年戦後の復旧工事たる寄宿舎等の建設が終わるや、その建設費の寄附者に対する礼状にこのことを明瞭に述べている。

謹啓 時下向寒の砌り益々御多祥賀上候、陳者予て当学園復興建設の寄附金を貴宗務所長を通じ御願申置候処、その旨趣に賛同せられ、多額の金円を御寄附被下候事感謝に不堪候、お蔭様を以って第一期工事として寄宿舎及び理科教室を建設致候間、御安心被下度、右報告旁々謹んで御礼申上候。

尚、今回短期大学建設を決意し、その達成に邁進する覚悟に御座候へば、今後共何分の御援助の程お願申上候、尚別紙感謝状を以って檀信徒各位よろしく御伝書の程御願申上候。

昭和二十四年十一月二十六日

梅檀学園長 逸 見 梅 栄 九 拜

逸見校長が寄宿舎と理科教室建築の余勢を駆って一気に短大までと計画したのは、やはり伝統に基づく構想だったとも言えよう。その内容は次の趣意書によって見ることにしたい。

#### 東北仏教短期大学設立趣意書

東北仏教短期大学は財団法人梅檀学園の経営により、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、実際的な二ヶ年の大学専門教育を施し、仏教布教家として行学一本の教養高き人材を育成するを目的とするものでありまして、また一面本学園の経営する梅檀学園高等学校と連けいを保ち、実際のな職業教育の完成機関たらしむると共に、他面四ヶ年制大学への進学をも含む一貫教育の実を挙げ、より良き宗教社会人を養成するを目的とし、東北六県北海道を含む各宗派の徒弟を入学せしむるもので、従って修業の上は、各宗派の僧階をも獲得せしめる教育機関を具備すると共に、中等教員の資格も有せしむる方針を以って発足せんとするものであります。依て東北六県及び北海道の

曹洞宗宗会議員並びに宗務所長各位、梅檀学園PTA代議員、梅檀学園宮城県同窓会等の絶大なる御支援を賜わり「東北仏教短期大学設置促進助成会」に御賛同下され、速に進展するよう茲に一端を披擲して、御賛成を請う次第であります。

梅檀学園長 逸 見 梅 栄  
 教 頭 中 幡 義 堂  
 学 監 吉 田 顯 敏

仏教短期大学はひとり曹洞宗のみならず仏教各派の区別なく開放されるものであり、一面本校卒業生で駒沢大学等に入学を希望しながら何らかの理由で東京方面に遊学できない者の救済を兼ねたものと言われるが、遺憾ながら宗務の賛成を得ることが出来なかった。また単に仏教と限定したのでは果して経営が成立つものかどうか疑問がないではなく、ましてその設立の資金が主として「設置促進助成会」会員の会費、すなわち確実性の少い寄進に頼るのではよほど有力な篤信者でもない限り、殆んど望み薄のことでもあった。果してこの運動は永続せず、戦災による復興事業に追われて、せつかくの案も結局空花ひたばなに終ってしまった。

惟うに大学建設の実現は、学園復興の重大な鍵と考えられ、恐らくは歴代校長の胸中に深く蔵せられていたものであろう。当時宗立としては東京の駒沢大学、名古屋の愛知学院大学が共に発展しつつあり、今後の開けゆく時代に処するためには、当然大学をもつ堂々たる組織としてこれに比肩できるようにすべきである。それがすなわち学園の発展したすがたであるとの考えが、校長ほかすべての人々の夢だったのでなかろうか。

こうして戦前の棟方校長から脉々として伝わって来た大学建設への志向は遂に朽木学園長の手によって陽の目を見ることになった。朽木師の最初の案も梅檀仏教短期大学で、これは明らかに逸見校長の衣鉢を襲ぐものであつた。

## 第二節 東北社会事業学校の併設

朽木正巳学長の着任したのは昭和三十年四月十一日であった。教頭は桜井秀雄師、学監は葦名俊清師であった。

昭和三十年六月の理事会は、評議員会と合同で作並温泉で開かれた。この時学園の寄附行為の一部変更が議題となり、学園の設置する学校として、梅檀学園中学校（昭和二十八年廃止決議）梅檀学園高等学校、双葉幼稚園とあるのを、中学校を削り新たに梅檀仏教短期大学、双葉洋裁学校と改める案であった。朽木学長が早くも短期大学に目を付けたのは網眼であった。

この時、阿部孝顕監事から短大の学科にはなるべく巾を持たせること、仏教短期大学の仏教を削った名称にすることが提案され、全員の賛成を得た。この頃地方では高等学校が簇出しているので、高校に入るためにわざわざ仙台まで来る者が少くなっている。寺院子弟を収容し教育するには短大を設置して魅力あるものにするとは極めて望ましいことと、右のような名称の訂正も加え、原案は全員一致で承認されたのであった。尤も短大にどのような科を設けるかに就ては慎重に検討され、将来の問題としては、社会教育科・音楽科・図工科なども候補に上がったが、差し当っては文科系の線で申請することになった。また、この時あげられた双葉洋裁学校については、当時は洋裁学校ブームの時であったが、結局うやむやになってしまった。

昭和三十一年に入り、桜井秀雄教頭は駒沢大学に転じ、宮本制一師が教頭に新任されたが、この年短大は社会事業短大として設置することに落着き、着々その準備が進められた。新設の短大はありふれた学科では、他の古くからのそれとは到底競争は不可能であるから仏教とゆかりの深い社会事業と銘打つことにしたのであった。これがのちのち本学を性格づけることになった。社会事業短大の申請は同年六月八日文部省に提出された。

三十一年十一月に体育館の落成式を挙げたが、翌三十二年二月葦名俊清学監が辞任し、代って大内素俊師が任命された。しかし大内師の学監在任期間は短かく、九月から教頭に転じ柳橋副学監が学監に昇格した。

申請した社会事業短大は、本学園の最初の大事業ではあり、一定の条件を充たすための準備は、必ずしも順調とはいえなかった。文部省とは再三交渉を重ねたけれどもその諒解を得ることが出来ず、結局申請を取下げることとなり、その出発の出端を摧かれた観があった。

しかし、舟は既に岸を離れたのである。よって急に方針を変え、これを社会事業学校として、昭和三十一年四月から発足せしめることに県の認可を得た。昭和三十一年十二月七日の理事会で朽木学園長は「今回中央の要請もあり、各種学校としての東北社会事業学校を併設し本学園の躍進と同時に、国家のため些かなりとも寄与したい念願です」と言っているが、中央の要請とは一体何なのか不明であるし、各種学校と格下げたことは元よりその本意でなかった。かくて寄附行為第三条学園の目的にも「専門的社会事業従事者を養成するため社会事業に関する理論と応用を教授し」の文句をつけ加えることになった。

社会事業学校の応募者は、予定したよりも少く学校当局を落胆させた。学校当局としては一応短大設置までの繋ぎのつもりではあったが、虻蜂とらずになることを慮り、思い切って社会事業学校は実質的には休校し、短大設置一本に絞って、これに全力を注ぐことになった。

次に東北社会事業学校学則の中から一、二の事項を紹介しよう。

第四条 本校の設置課程及び学科並びに修業年限及び定員は次の通りとする。

課程別		学科別	修業年限	定員	学級編成	備考
社会事業科		本科	一年	五〇名	一	
		研究科	一年	三〇名	一	

第六条 本校の教育課程及び毎週の授業時数は次の通りとする。

本科		研究科	
教育課目	一週授業 時間数	教育科目	一週授業 時間数
社会事業概論	三	ケースワーク	二
社会事業法制	三	グループワーク	二
社会事業史	三	コミュニティ オーガニゼーション	二
社会事業管理論	三	社会調査	一
社会事業行政	三	児童福祉	一
ケースワーク	一	社会教育	一
グループワーク	一	公衆衛生	一
コミュニティ オーガニゼーション	一	社会心理学	二
社会調査	二	犯罪論	三
児童福祉	二	社会保障論	一
社会保障論	二	同	三
社会学	二	社会思想史	三
公衆衛生	二	社会心理学	三
社会教育	二	公的扶助論	三

計	三〇	医療社会事業	二
		計	三三三

第七条 本校の入学資格を次の通りとする。

本科 新制高等学校及び旧制中学校を卒業した者、又はこれと同等以上の資格を有する者。

研究科 本校本科を卒業した者、新制大学及び短期大学を卒業した者並びに旧制大学を卒業した者。

第十二条 授業料及入学料は次の通りとする。

学科名	授業料月額	入学金
本科	二、〇〇〇円	五、〇〇〇円
専攻科	二、〇〇〇円	五、〇〇〇円

なお、社会事業学校の教員組織の詳細はこれを省略するが、専門科目の担当教師は、文学博士川辺喜三郎氏をはじめ、日本社会事業短大牧賢一・下竹房敬・小島幸治・大正大学高橋梵仙・東北学院大斎藤吉雄・大森純雄その他佐藤恒雄、医博士菅野本男、茂木喬の諸氏がリストアップされていた。

当時の入学案内の印刷物が一枚残っているが、右のほか特典として本校卒業者は、社会福祉主事の資格を授与されることが記され、また入学願書には出身学校長の調査書と考査料一千円を添うべきことが示されている。

## 第三節 東北福祉短期大学

### 第一 短期大学設置

既に記したように短期大学設置のためには、その規格に合致するように諸条件を整えねばならない。しかもそれらの一として校舎等の施設関係の充実については、先に戦災復興計画が樹立され、第一期工事は体育館の建設を急ぎこれを三十二年度までに完成させ、引続き第二期工事として教室の整備充実を三十三年度までに完了する予定であった。この費用は宗務庁の補助金を基本として、他に東北・北海道の各宗務所よりの補助金並びに学債等で賄う手筈であったが、いざ事業を開始してみると、宗務庁の補助金以外は成績甚だ芳しくなかった。これらの見込みが甘かったことは勿論であるが、寺院関係が戦後未だ不如意で思うように動けなかったことにもよる。とにかくこのため資金関係においてかなりの無理が伴ったことは争えない。これらの事情については、前章の戦後復興に関する項に記述しておいたので重ねての説明は省くが、とにかく三十一年の十一月には体育館が落成し、三十二年五月に管理棟や教室の竣工を見たので、これらのことが文部省の心証をよくしたのであろう。

昭和三十三年九月二十五日の理事会において、朽木学園長は「昭和三十三年度は悪条件を克服して是非文部省の認可を得たいと思うので、初志貫徹のために短大併置の申請を提案した」旨の説明があり、これに対して遠藤靈羊議長以下「前回は遅滞なくして文部省の選に洩れたが、東北寺院の強い要望でもあるから是非貫徹を期して進むよう」学校当局に激励を加え、全員これに賛成、社会事業学校を解消し、名称は東北福祉短期大学として同月三十日申請、翌三十三年一月十日文部大臣の認可を得ることに成功した。



学校法人 梅 檀 学 園

昭和三十三年九月三十日付で申請のあった東北福祉短期大学設置のことは下記のとおり認可します。

昭和三十三年一月十日

文部大臣 松 永 東

記

一、名 称 東北福祉短期大学

二、位 置 宮城県仙台市荒巻西山一番地

三、学 科 社会福祉科 入学定員 五〇名

総定員 一〇〇名

四、修業年限 二年

五、開設年次 第一年次

六、開設時期 昭和三十三年度

七、共通条件

(一) 新たに学科(専攻を含む)を増設し、または既設の学科(専攻を含む)、学生定員を変更しようとする場合は、当分の間文部大臣に協議すること。

(二) 教員組織については、これが充実に至るまで当分の間文部大臣に協議すること。

以上短期大学の目的使命を達成するため必要な整備拡充を行なうこと。

なお、教員組織・学科履習法・施設設備、その他について報告を求め、必要がある場合には文部大臣として審査し変更を求めることがある。

以上が認可書の全文である。遠く棟方、逸見両校長時代からの理想は今や実現された。昭和三十年以来準備を進めること三ヶ年にしてようやく目的を達成したのであるから、朽木学長以下学校当局の満足は思いやられるものがある。

東北福祉短期大学の昭和三十三年度開設第一年の合格者は、定員五十名に対し二倍半を越す百三十一名、うち補欠入学者は十一名であった。これを道県別にみると

宮城	九二	福島	六
山形	七	岩手	一二
青森	五	秋田	一
北海道	四	その他	四

となり一応東北各県、北海道からという目標は達せられたが、七〇パーセントは、宮城県、県外は三〇パーセントであった。

いよいよ四月一日からの開校を目前にして、三月二十七日には仙台市向山東洋館で既に決定されていた在仙の先生方を招いて懇談会を兼ねた打合せ会を開き、勢揃いして氣勢をあげた。次いで四月一日から梅檀学園高等学校並びに双葉幼稚園がそれぞれ東北福祉短期大学附属高等学校、同幼稚園と改称された。同一学園内で別々に独立しているのは不自然であり、他に対しても適当でないという理由であったが、この際、附属高等学校と改称するのは却ってイメージチェンジのためには、歓迎したいとする空気もあった。

開学式は四月二十一日午前十一時から講堂で行なわれ、文部大臣代理・知事・市長・県及び市の議会議長、宗務庁からは宗務総長、各部長、宗立校長、県内高校長等多数参列し、一般来賓父兄を加えて非常な盛会となった。



徽章は大学の二字の下部両わきに福祉の文字を細長く左右に配してこれを囲む上図のような図案である。

## 第二短大の全貌

東北福祉短期大学設置認可申請書の中から、先ず設置要項欄をとって短大の全貌を鳥瞰することにしよう。尤も必要によっては、申請書の他の項目からとって補ったところも若干ある。

### 東北福祉短期大学設置要項

一、名称 東北福祉短期大学

二、位置 仙台市荒卷西山巻番地

三、目的及び使命

本短期大学は一般教育と密接なる関連に於て、社会事業に関する理論並びに技術を教授すると共に、実地訓練を行ない、専門的社会事業従事者を養成することを目的とし、それに依つて社会事業の振興を計り、社会福祉の増進に寄与することを使命とする。

## 四、校地

総坪数 一三、九四五坪

専用 八、九〇五坪（大学 三、〇〇〇坪、高校 五、九〇五坪）

共用 五、〇四〇坪

## 五、校舎等建物 坪

総坪数 一、五二六・二七坪

専用 九二七・七五（大学 五五二・五坪、高校 三七五・二五坪）

共用 五九八・五二

六、図書・標本・機械器具等施設概要

(イ) 図書総数 九、八四〇冊

一般	教育図書	専用	四、〇四五	共用	四九五	合計	四、五四〇冊
外国語に関する図書	〃		五八〇	〃	一五〇	〃	七三〇冊
体育	図書	〃	一一〇	〃	一三五	〃	二四五冊
専門	図書	〃	四、二〇〇	〃	一二五	〃	四、三二五冊
学術離誌	図書	二〇種	〃	なし	〃	〃	二〇種

(ロ) 標本総数八七点(生物標本三二点、化学標本二〇点、生物掛図二〇点、動物標本一五点) 共用のみ八七点  
計 八七点

(ハ) 機械器具 総数二八点

一般教育器具 専用 八 共用 二〇 合計 二八点

(ニ) 施設

電気 配電盤

井戸 五ヶ所 飲料水用 炊事用

高燥地にあつて水道施設不能のため井戸を用う。

防火用として三十坪の用水池を備う。

七、学科組織並びに附属施設

社会福祉学科

八、学科別学科目概要(カッコ内は単位数)

- (1) 一般教育科目
  - (イ) 人文関係科目
    - 哲学(四) 倫理学(四) 宗教(四)
  - (ロ) 社会科学関係科目
    - 経済学(四) 社会学(四) 法学(四)
  - (ハ) 自然科学関係科目
    - 統計学(四) 数学(四) 生物学(四)
  - (ニ) 外国語
    - 英語(四)
  - (3) 体育科目
    - 講義(二) 実技(二)
  - (4) 専門科目
    - 社会事業概論(四) 社会事業史(四) 社会事業法制(四) 社会事業管理論(二) 社会事業行政(四)
    - (四) 社会事業技術Ⅰ(ケースワーク)(二) 同上Ⅱ(グループワーク)(二) 社会事業技術Ⅲ(コミュニケーション オーガナイゼーション)(二) 社会調査(三) 社会事業演習(四) 精神衛生(四)
    - 社会教育(二) 医療社会事業(二) 社会思想史(二) 社会事業方法論Ⅰ(二) 同上Ⅱ(二)
    - 児童福祉(四) 公的扶助論(二) 犯罪論(二) 児童心理学(四) 社会保障論(二) 社会事業演習(五) 調査実習(二) 卒業論文(二) 日本史(四) 外国史(二) 人文地理学(地誌を含む)(二)
    - 倫理学(二) 哲学(二) 農地社会学(四) 公衆衛生学(二)

(5) 教職に関する専門科目

教育心理学(一) 青年心理学(二) 教育原理(六) 社会科教育法(二) 教育実習(二)

九、修業年限及び履習方法概要

(1) 修業年限は二ケ年とする。

(2) 第一年次においては一般教育科目の全部及び専門科目の一部並びに外国語、体育を二年次に於ては残りの専門科目を履習させる。

(3) 学生は一般教育課目のうち人文、社会、自然の各系列にわたってそれぞれ四単位以上、専門科目は四〇単位以上、外国語は四単位以上、体育は二単位以上を修得し、総計六十二単位以上を履習しなければならない。

卒業卒資格は二年以上在学し、前項の単位を修得したものに与える。

(5) 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法による単位を修得しなければならない。

#### 十、職員組織概要

職別	専任	業担	兼任	計	備考
一、学長	一				
二、教員	一一	一	一四	二六	
教授	六			六	
助教授	一		一	二	
助手				〇	
講師	四	一	一三	一八	

第六章 東北福祉大学篇

三、事務員				六	
学 監	一			一	
副学監	一			一	
司 書	一			一	
書 記	三			三	

十一、学科別学生定員

社会福祉学科 入学定員 五〇名

総 定 員 一〇〇名

十二、設立者

学校法人梅檀学園

十三、維持経営の方法概要

維持経営の方途は、昭和三十三年度予算に明記せられた通りで、初年度予算額は経常臨時会計は貳千八百参拾六万九千百貳拾五円で、其中約九百万円は曹洞宗事務庁の補助金であり、七百五拾万円は東北六県及び北海道曹洞宗寺院の寄附金であり、残金の壹千貳百万円は授業料並びに寄宿舎費として徴収せられ、収支の均衡を十分に保持し得ると共に確実なる財源である。

十四、短期大学開設の時期

昭和三十三年四月一日

十五、開設年次 第一年次

十六、併設学校等

梅檀高等学校、双葉幼稚園と併設する。

十七、将来の計画

(1) 学科経緯、社会福祉学科の内容充実に伴い、官庁福祉関係職員の現職教育をやりたい。

(2) 学科目に関して

一般教育科目、専門科目の編成については、更に検討を加え、学生の個人的教養を高めたい。

(3) 教職員に関して

教職員の充実を図り、随時公開講座を開設して、成人教育の徹底を計る。

十八、併設の場合の調

本学園は目下幼稚園と高等学校を経営しているので、今回社会福祉短期大学を併設し、更に中学を新設することによって理想的学園を作り得ることを確信する。

十九、卒業後の賦与資格

イ、社会福祉主事

ロ、中学校社会二級普通免許状

ハ、保母資格

右のうち(イ)の社会福祉主事の活動分野としては、府県民生労働部関係、社会福祉事務所、又は施設、更生保護観察所及び施設、会社・工場等の福祉人事管理調査機関等をあげている。

最後に具体的に確定した教員組織を示せば次の通りである。

学 長

朽 木 正 巳



第六章 東北福祉大学篇

全	全	全	兼任講師	全	全	全	全	全	全	専任講師	全	専任助教	全	兼任教授	全	全	全	専任教授
体育	生物学	経済学	哲学、哲学史、倫理学	農村社会学	社会調査	医療社会事業、公衆衛生、精神衛生	社会事業管理論	統計学数学	社会調査	法学	社会科学教育法、犯罪論、社会事業法制	英語	児童心理学、教育心理学、青年心理学	社会学、社会事業行政	社会事業方法論	社会事業技術	社会事業概論	宗教
加賀谷	佐藤	井上	金山	森	鈴木	菅野	牧賢	佐藤	佐々木	上村	大森	池田	佐藤	川辺	西内	下竹	井上	山田
耕三	隼夫	貞蔵	竜重	博	広	本男	一	七兵衛	交賢	学	純雄	起巳子	恒雄	喜三郎	潔	房敬	清四郎	靈林

全	社会教育論	伊藤道機
全	公的扶助論	清水虎雄
全	日本社会事業史	高橋梵仙
全	欧米社会事業史	小島幸治
全	児童福祉	田代不二男
全	社会思想史	斎藤吉雄
全	地理学	宮川善造
全	歴史	森脇貞二
全	歴史	平重道
全	保育原理	対村恵祐

最後に設置者側である理事監事名をあげよう。

学校法人梅檀学園

理事	宮崎文輝	理事	西川悦巖
常任理事	朽木正巳	全	熊谷東全
理事	遠藤靈羊	監事	西沢浩仙
全	本多喜禅	全	阿部孝顕

第三 短大専攻科設置

福祉学界の大勢は短期大学の現状に満足していなかった。昭和三十四年東京で開催された第九回国際社会事業学校連盟総会に出席した世界各国の専門社会事業家の報告によれば、米・英・インド等においては、日本が短大でやって

いる社会福祉主事養成を大学院の課程でやっていることが判明した。依て日本においても現在行なっている認定講習による社会福祉主事資格認定の方式を廃し、養成機関の重点を短大から四年制大学へ移行すべきであるとの決議が、わが国の社会事業学校連盟でなされている。

この趨勢に対応して本学においても、短大専攻科の設置が計画された。それは一面四年制大学への昇格が実現するまでの段階とも見られるし、また短大だけで満足できない学生の希望を満たしてやるためでもあった。

東北福祉短期大学専攻科設置申請書は、三十四年十一月一日に文部省に提出された。専攻科設置の理由は次のようである。

本短期大学専攻科は、学部及び短期大学における一般的並びに専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って社会福祉学の分野を研究し、精深な学識と高等の技術とを養うことを目的として設置するものである。修業年限は一ケ年、入学定員は十名であった。三十五年四月に専攻科に入学した者は十三名あった。

専攻科の専攻別学科目は次のとおりである。

学 科	単 位	備 考
一、生活保護関係講座		
生活保護論	四	
公的扶助制度論	四	
家族チームワーク論	四	
セツルメント研究	四	実習を含む
特殊講義	四	

履習方法については

学 科	単 位	備 考
演 習	二	
二、労働保護関係講座		
社会政策論	四	
経済労働統計論	四	
労働法	四	
労働衛生学	四	
特殊講義	四	
演 習	二	
三、児童保護関係講座		
児童ケースワーク論	四	
児童グループワーク論	四	
児童保護制度論	四	
児童心理研究	四	
特殊講義	四	
演 習	二	
計	六六	

イ、学生は三講座より一講座を選択し、そのすべての科目合計二十二単位を履習しなければならない。  
 ロ、必修する以外の二講座より、二科目八単位以上を選択履習しなければならない。  
 ハ、所定の単位(三十単位)を習得し、卒業論文を提出し、その審査に合格しなければならない。  
 教員組織については、別に他から新たに迎えることなく、短大の教員がその指導に当たった。すなわち次の通りである。

特殊講義	教授	川 辺 喜三郎
児童心理研究	全	佐 藤 恒 雄
生活保護論、演習	全	井 上 清四郎
社会政策論、児童保護制度論	全	今 岡 健一郎
セツルメント研究、家族ケースワーク論	全	西 内 潔
児童グループワーク論、特殊講義	全	下 竹 房 敬
公的扶助制度論、特殊講義	助教	西 原 熙 久
特殊講義	全	大 森 純 雄
特殊講義	全	池 田 起 巳 子
労働法	全	上 村 学
特殊講義	講師	森 野 博
労働衛生学	全	菅 野 本 男
経済労働統計論	全	高 橋 梵 仙
児童ケースワーク論	全	田 代 不 二 男

## 第四節 東北福祉大学設置

### 第一 第一号館建築と財源措置

東北福祉短期大学開学の祝賀が行なわれて間もなく、三十三年七月十四日の理事会において、早くもこれを四年制大学に昇格せしむる案件が提案せられて、満場一致の賛成によって決議された。併せて大学校舎六百十八坪を新築することが可決されたのは、昇格のための用意であった。次いで同年八月二十二日作並温泉観光ホテルで開かれた東北六県宗務所長・同窓会各県支部長・評議員の合同会議で、理事会同様、四年制大学昇格の件及び大学校舎建築の件等が討議せられ、四年生大学設置問題は、著るしく具体性を帯びて来た。朽木学長はこの席上次のような挨拶を試みた。

現在の短期大学は、早晚専門学校に格下げすることは文部省の方針であります。依て当東北福祉短期大学を明年度に四年制大学に切替えたいと存でまして、この際鉄筋コンクリート四階建六百十八坪（約二、〇三九㎡）の大学校舎を大成建設に請負わせることにしております。その経費の捻出については、本庁からの補助金壹千万円、私学振興会からの借入金壹千万円、同窓会員の寄附金壹千万円、富士銀行乃至簡易保険借入金一千三百六十万円、合計四千三百六十万円の総工費と相成り、従って同窓会の一千万円の寄附勧募に関しては、後日各支部長さん方の会合を開いて十分検討を加えて頂きたいと存じます。

福祉短大をつくるに当っては、各県宗務所からの補助金も有力な財源の一つであったが、宗務所によっては未納のところもあり、しかも減額を要望しているところもあって、決して順調な納入ぶりではなかった。学債や寄附などは更にはかばかしくなかったように見える。そういう空気の中で、本多喜禪同窓会長は

## 第六章 東北福祉大学篇

補助金、学債等の完納はもちろん大切であるが、先ず以って福祉大が将来宗門子弟を沢山入学させ、社会事業面に大に進出すべきである。宗教と福祉との結び付きが、如何に現代社会にとって重大なことであるかということ認識せしめる意味においても、短大を更に新制大学に切替えすることを一般に知らしめることが必要である。このため先ず宣言文を大に流して趣旨の徹底を計るようされたい。

と述べ、先ず新制大学への昇格は、同窓会の盛上がりによって推進すべきことを唱えて、大いに協力することを約した。

しかし各宗務所補助金も、学債も、同窓会の寄附も順調に進まなかった。既に大学校舎（一号館）の上棟式も間近に迫り、これを昭和三十四年七月十七日と決定した段階において、資金繰りに困却し、遂に多額の借入れを行なわねばならなかった。

即ち同年六月十日の理事会では、宗務庁からの補助金九百万円に借入金一百万円を加え、都合一千万円を差し当っての建築費の支払いに充て、なお四千五百万円を借入れることが決定された。新校舎（一号館）は同年度の予算では、二階までの分しか組入れてなかったが、大成建設の工事の都合で、年度内に四階建てを完了し、三十五年度は設備一切を完了するようしたいとの希望で、結局工事の日程を変更することになった。



第一号館

工期が短縮すれば、結局支払いもそれに応じなければならぬ。宗務所の補助金といい、同窓会の寄附金といい、結局は当てにならぬ要素を多分に持つており、次第に学園当局に焦燥感を抱かせた。朽木学長も遂に最後の手段に訴へざるを得なかった。それはとりも直さず、校地の売却であった。

昭和三十四年十月一日の理事会では、その間の経緯を朽木学長は次のように述べている。

竣工式までの支払額は、差しあたって一千五百万円であるが、今後支払うべき残額は三千五百万円となっている。父兄寄附金、学債、同窓会寄附金を含めて、本年度は約二百万円に過ぎない。金融関係に再三、再四交渉を重ねているが、土地を処分する以外に方法がないという要請もあり、この際決意を要する段階に立ち至っている。

として、さし当てる案としては、七千五百坪を千三百万円を以って、立替工事として大成建設に整地としてもらい、必要に応じてこれを処分することを提議している。これに対し事態を冷静に検討した結果、寺院や同窓会員だけの力だけではどうにもならないから、やむを得ないとして、この案は理事会の承認するところとなった。更に翌三十五年四月二十一日の理事会、評議員会合同会議においては、不用地一千坪を分譲宅地に造成し、坪六千円乃至一百万円でこれを売却して校舎の支払い残金に充当することが可決された。

けれどもこれらの土地が早急に処分されることはむづかしく、それも学校の手では計画通りに進行できなかった。

昭和三十五年年度には、のりを含めて七百四十三坪、金四百六十五万六千円の成績をあげたのみであった。しかも建築費の支払い見込からいえば、三十六年度においては、この何倍かの処分が必要であったから、これを業者の手に一括して譲渡する方が得策とする結論に達し、三十六年三月十五日の評議員会及び理事会では、六千四百八十六坪（のりを含む）を三千六百五十四万四千七百七十円で「郊外土地株式会社」に売渡すことに決定を見た。即ちこれに依て大成建設の未払分を皆済出来るのみならず、その他の借財をも併せて返済できることになった。関係の人々は、土地は惜しいけれども、大学昇格の基本ともなるべき校舎を得たのだから、やむえないとするあきらめにも似た気持ちをもつ



て、四年制大学の実現をひたすら翹望したのであった。

新校舎落成式は十月十二日午前十時に挙行された。この日は晴天に恵まれ、宗務総長、教育部長来臨のもとに、中幡義堂師を導師とする法要より始まり、来賓二百有余名を迎えて、約一時間盛大に敢修され、柳橋学監、阿部孝顕校長その他の人々に表彰状が贈られた。式後大学祭、高校の文化祭など多彩な行事が繰りひろげられた。

## 第二 四年制大学の実現

既に社会福祉学界においては、社会福祉主事の養成は四年制大学で行なうべきであるとする議論が大勢を占めていたことは先に記したが、一方これを現実的に見るならば、現行の社会保障関係法規では、短大では社会福祉主事の任用資格のみの取得に過ぎず、身体障害者・福祉司・精神薄弱者福祉司及び児童福祉司等の任用資格を得るためには学校教育法に基づく大学において、厚生大臣の指定する学科目を修めねばならない。このような観点からいっても、四年生大学の必要性は大いに痛感されるのであった。従って朽木学長はじめ東北福祉短大当局が、早くから四年生大学昇格の方針を明らかにしたのは理由のあることであった。

短期大学の学生の中にも四年生大学昇格を希望する者が年々増加していた。昭和三十四年から、短大学生の進学希望の有無を調査した表が残っている。

	昭和三四、九、一〇	昭和三五、一〇、一	昭和三六、六、三〇
進学したい	二二%	三三%	三九%
就職したい	四二	四四	三〇
就職できない ければ進学	三三	二二	二二
決めてない	五	三	一〇
調査総数	九九	六九	一一〇

これに依れば、進学希望者は昭和三十六年には前々年の殆んど二倍になっている。

学生の中にはその実現を予想して入学したのもあろうし、父兄の中にもその場合、当然子弟を大学に進学させる心算の人々が相当数あったに違いない。昭和三十六年の短大後援会では、朽木学長が四年生大学昇格の必要性を力説したのに対し、父兄の一人は立って「われわれは入学当初から、近く四年生大学に昇格出来るものと予想して入学させたのだから、是非とも来年度より実現できるよう御努力をお願いしたい。これは大多数の父兄の願望と考えてよいと思います」と述べ、満場昇格計画に拍手を送った。

しかしながら、昭和三十六年からの昇格認可を目ざして提出した申請は、その内容において、昇格の要件を充たしていない点があり、遺憾ながら通過は不可能となった。設備関係等の不十分がその理由ともいわれている。

一方、この間に東北福祉短期大学は着実に成長しつつあった。昭和三十三年開学以来、募集定員五十名に対し、志願者は漸増し、三十六年度では四・五倍に達し、卒業生の就職率も百パーセントとなった。学生の出身県も東北、北海道のみならず、その他の地方にも分布するに至った。しかも福祉問題が次第にやかましく論ぜられるに及び、ますます専門的な高度の知識技能を必要として来ている。学生、父兄の希望をかなえてやるためにも、昭和三十七年度からは是が非でも昇格を達成せねばならない。

昭和三十六年四月七日理事会が召集せられ、再び東北福祉大学設置に関する件が議せられた。四年制のこの種大学の実現は東北、北海道地区における福祉関係志望者に対する一大福音でもあるので誰しも異論はなく、しかも昨年度の申請不成功のあとでもあるので満場一致その推進を誓い合った。

またこれまでの東北福祉短大については、東北福祉大学の中に存置して行きたいとする意見も相当あったが、文部省案に従って、発展的解消する外ないという朽木学長の説明を一同諒承した。

東北福祉大学設立に関する再度の申請は、昭和三十六年九月に文部省に提出され、翌三十七年一月に荒木万寿夫文

部大臣の認可を受けた。大学校舎の建設には血涙を絞ったあとだけに、朽木学長以下当事者の喜びは察するに余りあるものがあつた。

東北福祉大学設置認可申請書

この度、東北福祉大学を設置したいと思ひますから、学校教育法第四条の規定によつて御認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします。

昭和三十六年九月

設置者 学校法人梅檀学園

理事長 海野義雄 印

文部大臣荒木万寿夫殿

右に対する文部大臣の認可書は次の通りである。

校大第三二号

学校法人梅檀学園

昭和三十六年九月三十日付で申請のあつた東北福祉大学設置のことは下記のとおり認可します。

昭和三十七年一月二十日

文部大臣 荒木万寿夫 印

記

一、名称 東北福祉大学

二、位置 宮城県仙台市荒巻西山一丁目

三、学部学科 社会福祉学部、社会福祉学科 入学定員五〇名、総定員二〇〇名

四、修業年限 四年

五、開設年次 第一年次

六、開設時期 昭和三十六年度

同時に小林行雄大学学術局長から次の通知があった。

校大第三二号

昭和三十七年一月二十日

学校法人梅檀学園理事長殿

文部省大学学術局長 小林行雄 印

大学の設置について

昭和三十六年九月三十日付けで申請のあった東北福祉大学設置のことは、別紙のとおり認可になりましたが、下記の事項に留意の上、その実施に遺漏のないよう願います。なお、今後学科の設置、学生定員の変更等を行なう場合は、昭和三十六年八月二十一日付け文大庶第四三一号、および昭和三十六年九月一日付け文大第五三五号（別添）通達により届出又は協議願います。

記

一、研究室、演習室、資料室および生物、生物実験室を更に整備すること。

二、一般教育、専門教育図書（特に新刊書）および学術雑誌は系統的に整備充実すること。

三、標本および機械器具（特に視聴覚教材）は更に増強整備すること。

これらの諸条件については、大学設置後逐次整備されることとなった。

### 第三 東北福祉大学設置要項

東北福祉大学設置要項によって大学の大要を述べることにする。但し必要によっては申請書の他の部分から補うことにした。

#### 東北福祉大学設置要項

一、名 称 東北福祉大学

二、位 置 仙台市荒巻西山荅番地

三、目的及び使用

本学は学校教育法に基き、社会事業に関する理論並に技術を教授研究すると共に、高潔な宗教的信念を基礎とする人格と、豊かな教養を培い、専門的社会事業従事者を養成することを目的とし、それに依って社会事業の振興をはかり、社会福祉の増進に寄与することを使命とする。

四、校 地

総坪数 一二、二九一・〇〇坪

専 用 八、六六三・〇〇坪

共 用 三、六二八・〇〇坪

五、校舎等建物

総坪数 一、九四六・二七三坪（高校及び幼稚園専用四〇六、三〇七坪を含まず）

専 用 一、四六八・八三坪

共 用 四七七、四四三坪（高校幼稚園と共用）

六、図書、標本、機械器具等概要

イ、図書総数 一九、五〇〇冊

種別	専用	共用	合計
一般教育図書	七、六八〇冊	五四六冊	八、二二六冊
外国語図書	二、四〇一冊	二七八冊	二、六七九冊
健康体育図書	三一八冊	六七冊	三八五冊
専門図書	八、二二〇冊	〇	八、二二〇冊
學術雜誌	五八種	〇	五八種
計	一八、六〇九冊 五八種	八九一冊	一九、五〇〇冊 五八種

ロ、標本総数 八七点

種別	専用	共用	合計
一般教育		三七点	三七点
専門教育	五〇点		五〇点
計	五〇点	三七点	八七点

ハ、機械器具 一七八点

種別	専用	共用	合計
一般教育	八点	二〇点	二八点
専門教育	一五〇点		一五〇点
計	一五八点	二〇点	一七八点



九、修業年限履修方法概要及び学士号

- (イ) 修学年限 社会福祉学部（昼間部）四ケ年  
 (ロ) 履修方法

社会福祉学部、社会福祉学科	
(イ) 一般教育科目については人文科学、社会科学及び自然科学の三系列にわたって、それぞれ三科目十二単位以上、合計三十六単位以上を修得しなければならない。	身分法(4) 都市農村問題(4) 教育学原理(4) 教育心理学(4) 児童文化論(4) 会教育論(4) 公衆衛生学(4) 保育理論(4) 生活問題(4) 社会福祉学特講(4) 社 会福祉学演習(4) 社会事業実習(6)
(ロ) 保健体育科目については、講義二単位、実技二単位、合計四単位を修得しなければならない。	社 二三四単位
(ハ) 専門科目については、必修科目、選択科目を合せて二十科目以上を履修し、卒業論文を含めて七十六単位以上を修得しなければならない。	専 門 科 目
(ニ) 第一、第二学年次において、主として一般教育科目、外国語、保健体育及び専門科目の一部を履修し、第三、第四学年次において大部分の専門科目を履修するものとする。	合 計
(ホ) 四年以上在学して所定の学科目を履修し、全試験に合格し、所定の単位を取得した者は卒業とし、卒業証書を授与する。	合 計

(ハ) 学士号



社会福祉学部にて四年以上在学し、所定の単位を取得し、卒業論文の審査に合格した者には社会学士の学位を授与する。

十、学部及学科別学生入学定員及び総定員

社会福祉学部社会福祉学科（昼間部）

入学定員 五〇名 総定員 二〇〇名

十一、設置者 学校法人梅檀学園

当時の理事名は次の如し

理事長 海野義雄 理事 西川悦巖

常任理事 朽木正己 全 中幡義堂

理事 熊谷東全 監事 来馬道断

全 遠藤靈羊 全 堀口謹明

十二、開設年次 社会福祉学部 社会福祉学科（昼間部）一年次

十三、学費（学則より）

入学検定料 五、〇〇〇円

入学金 一〇、〇〇〇円

授業料年額 三六、〇〇〇円

厚生費年額 二、〇〇〇円

十四、維持の方法

維持の方法は添付の予算書に収支均衡を保つよう明記してあるが、その一例として初年度即ち昭和三十七年度

について説明を加えれば、歳入予算額は經常、臨時部合計四千七百五拾六万三千円也、内訳は宗務庁補助金として經常部において六百七十三万五千円、臨時部においても一千一百万円、東北六県・北海道寺院及同窓会員による建設寄附金として二百九十万円、その他二千六百九十二万八千円は、授業料並に寄宿舎における舎費・食費として徴収されるものとなっている。

宗務庁補助金は二年度において經常部・臨時合計千五百一萬四千円、第三年度は經常部のみ七百五十万円、第四年度も同様七百四十万円を計上しており、四年間で相当の額に達している。寺院及び同窓会の寄附も第二年度にも一百万円を計上し、初年度と合せて合計四百万円となり、大いにその協力を期待している。

#### 十五、東北福祉短期大学の転換

現在設置している東北福祉短期大学は昭和三十六年四月二十日入学した学生の卒業をもって廃校とし、東北福祉大学として転換する。その校地、校舎、図書、標本、機械器具はもとより、その教職員もまた新設の大学に転換することになった。

#### 十六、東北福祉大学将来の計画

##### 1、学部及び学科組織に関すること。

将来社会福祉学部にて産業福祉学科・児童福祉学科・医療社会福祉学科を増設し、社会福祉学研究所の充実を期したい。また専攻科を開設し、高度の社会福祉学研究機関としたい。

##### 2、学科目及講座教員に関すること。

医療福祉学・産業福祉学講座の充実を計り、更に優秀な教員を補充して一層完璧なものとしてゆきたい。

##### 3、図書に関すること。

特に専攻科関係内外図書を、年次計画を以て毎年約百万円づつ購入し、昭和四十年年度において総冊数五万冊

を整備したい。

4、附属施設に関すること。

学生の社会事業実習用施設として保育所を三十八年度までに設立し、尚その後、教護・養護及び養老の施設の設立を計画したい。

なお、昭和三十六年九月十八日提出の東北福祉大学設置に伴う「寄附行為の一部変更認可申請書」には寄附行為変更後の四ヶ年の事業計画の一として、右のほか次のことがあげられているので附記することにした。

5、学寮等設備に関すること。

グラウンド拡充を図るため、昭和三十七年度において五百万円をもって田地五千坪を購入する。昭和三十八年度には現在の幼稚園八十二坪に加えて三百二十万円をもって六十四坪を増築する。男子寮は終戦直後の建物であるので、これに代えて昭和三十九年度二百六十万円をもって第一学寮五十二坪を建設する。更に四十年年度において、二百六十万円をもって第二学寮五十二坪を建設する。

最後に教授陣を掲げることにより。

教 職 員 一 覧

宗教学・倫理学	宗教学・倫理学	学 長	朽 木 正 己
社会学	社会学	教 授	山 田 靈 林
地理学	地理学	全	川 辺 喜 三 郎
法 学	法 学	全	田 辺 一 郎
		全	大 森 純 雄

生物学・自然科学概論	全	鳥生	芳行
教育心理学・児童心理学	全	藤恒	雄
独逸語	全	栗田	豊
社会心理学・社会病理学・社会福祉学特講	全	新明	正道
社会福祉原論・社会保障総論	全	井上	清四郎
社会事業史、人口問題	全	高橋	梵仙
社会福祉施設管理論・社会福祉方法論Ⅲ保育理論	全	西内	房潔
社会福祉方法論Ⅱ・社会福祉学各論ⅠⅡ	全	下竹	敬
社会福祉方法論ⅠⅡⅢ・児童福祉学原論	全	増田	重喜
精神衛生学・医学概論	全	安田	陸郎
犯罪論	全	益田	舜之助
(英語)教育心理学・児童心理学	助教授	池田	起巳子
児童福祉概論・社会福祉方法論	全	吉村	信彦
社会保障各論ⅠⅡ	全	西原	熙久
精神衛生学	全	石井	厚
社会法・労働法	全	上村	学
社会調査統計・都市農村問題	全	森村	博
教育学原理	全	伊藤	光
公衆衛生学	全	当麻	忠威

歴史	全	篤中司
哲学	全	松田紹典
政治学	全	村形晃夫
経済学	全	内藤二郎
社会思想史概説	全	斎藤吉雄
経済学	全	井上貞蔵
数学・統計学	全	佐藤七兵衛
英語	全	大江田博宗
保健体育講義・社会教育論	全	伊藤道機
体育演技	全	清野いち
身分法	全	青木博
美術・児童文化論	全	藤原勉
音楽	全	棒鈴子
社会福祉行政論	全	西宮弘
児童福祉学概論	全	田代不二男
社会保障各論（公的扶助論）	全	清水虎雄

第四 産業福祉学科増設

戦後わが国の産業の発達は目ざましく、米独英等の先進産業諸国に追いつき、更にこれを追い抜かんとしつつあり必然的に労資関係、労働関係或はこれに直接関連した社会保障等、諸般の問題が山積している。そしてこれらを一括

して産業福祉関係の分野が社会の注目を浴び、その解明を求められ解決を迫られて来た。ここにおいてこれらの産業福祉部門の業務に従事する要員を養成し、産業界の福祉に活躍せしめ、その発展に資せしめることは重要な意義を有することとなった。本学に産業福祉学科設置が計画されたのは、このような社会の情勢に応じようとするものであった。折から東北地方は、仙塩地区をはじめ新産業都市の建設が進められつつある時であったから、一層時宜に適した目論見であったといえよう。

昭和三十九年六月十日、曹洞宗宗務庁会議室において開催された理事会では、朽木学長より「時代の要請である産業界、労働界の福祉業務の向上を図るため、斯界に従事する専門技術家を養成し、我が国社会保障制度の振興に寄与したい念願」から産業福祉科の増設をしたい旨の説明があり、若干の質疑応答のあったのち全員これに賛成し、同月十三日教授会を経て、十九日宮崎文輝理事長の名をもって愛知文部大臣宛増設届出書を提出、四十年一月十九日付認可があった。学生定員は三十名総定員は百二十名であった。

しかし、増設については校舎の面積が要件にかなうかどうか問題で教授会でも理事会でも同じような質問が発せられたのに対し、朽木学長は「現在大学の校舎については九七五坪（内訳専門八一九坪共用一五六坪）の外に木造一〇九坪の建物を改造して二教室が簡単に出来る。現在の社会福祉学科だけだと八〇〇坪あれば基準通りであり、産業福祉科としては開設年度に一四〇坪あれば増設可能である。だが第二年度より年次計画を樹てて永久建造物をつくることも必要でしょう」と答え、新校舎の建築をほのめかしている。

右の理事会において朽木学長のもらした建築計画の実施内容は、高校校舎及び講堂の屋上一ばいに三階を増設するものであった。工事は四十年年度に高校三階（現在講義室三）、四十一年度に講堂三階（現在大講義室一）が完成し、四十年十二月一日に高校校舎増築と、柔道場の落成式が行なわれた。

産業福祉科の専門教科目及び教員組織（開設時）

○印は助教授

第六章 東北福祉大学篇

専門教科目

開設時

第二下次予定(○印助教)

社会福祉学原論

(四)

西宮 弘

社会保障総論

(四)

井上 清四郎

社会事業史

(四)

高橋 梵仙

社会学

(四)

上村 学

社会調査統計

(六)

森 博

産業福祉概論

(四)

西内 潔

労働法

(四)

上村 学

産業心理学

(四)

佐藤 恒雄

新聞学

(四)

為田 大五郎

社会福祉方法論 I

(二)

○吉村 信彦

社会福祉方法論 II

(二)

○吉村 信彦

労務管理論

(四)

西内 潔

労働医学

(四)

安田 陸郎

社会保障各論

(四)

○西原 熙久

社会心理学

(四)

益田 舜之助

社会教育論

(四)

伊藤 道機

産業社会学

(四)

益田 舜之助

近代経済史

(四)

高橋 梵仙

財政学	(四)	野口一郎	西岡幸泰
会计学	(四)	野口一郎	
簿記	(四)	野口一郎	
経済法	(四)	上村学	
経済原論	(四)	高橋梵仙	
商法	(四)		大森純雄
民法	(八)		○青木博
労働衛生学	(四)	鳥生芳行	
行政法	(四)		大森純雄
経営学	(四)	野口一郎	
ヒューマンリレーションズ	(四)	西内潔	
労使関係論	(四)		為田大五郎
特講	(四)	佐藤恒雄	
演習	(四)	井上清四郎	
実習	(四)		森博
計	( )		

## 第六 大学紛争の顛末

昭和四十二年五月下旬東北福祉大の脱税記事が、二、三の東京新聞及び地元河北新報に報道せられた。脱税の額は六百万円程度であったが、新聞によつては一千万円とも書かれ、一層世間の耳目を驚かした。これは必ずしも計画的



に脱税したのではなく、不在がちの学長及び経理事務担当者の不慣れたためであったと、やや同情的に見る新聞もあり、事実はそれに近かったと察せられるが、一方には正面から学長攻撃の鋒先を向けるものもあって、学園内外に大きな波紋を生じた。

学生の間にはこの問題に対する批判の色が次第に濃くなり、遂に六月十六日にいたって学長不信を唱える学生側の強硬な抗議が大学当局になされ、学長の責任ある答弁を求める要求がくり返されて、学園の空気は大荒れに荒れた。爾後不穏な空気が続いたが、やがて夏季休暇に入り一時休止したかたちになったものの、二学期になると再び紛争は熾烈になった。遂に九月末に延期されていた前期の試験が実施されるに及び、学生全員が試験をボイコットして対抗の氣勢を強めた。各教室の入口にはピケを張って試験官の教師の入場を阻止し、その説得には全く耳をかさうとしなかった。

学生の要求は数十項目あったが、その主たるものは(一)朽木学長の辞職、(二)学園の経理公開と(三)学園の民主化であった。しかしながら、朽木学長にはもちろんこれに応ずる意志はなかったから、両者の主張は対立し解決のめどは全く立たず、従って団交はお流れとなり、学生側に学長不信の声が高まるばかりであった。このようにして十月の始めから学園は大揺れに揺れ、止まるところを知らないように見えた。丁度時を同じうして、佐藤首相の東南アジア訪問に抗議する全学連の学生デモ隊と、これを阻止する警官隊とが、羽田飛行場で激突する事件が起るなど、過激な学生運動の昂まりが全国に波及している時であったから、本学の紛争もどうやらその渦中に捲きこまれ、しかも大学教員の中に学生側を支持する者もあらわれて、一層事態を深刻ならしめた観があった。

かくて十月十一日にいたり、学生側の要求が提出されて以来約半月ぶりに学長との交渉が持たれることになった。しかし朽木学長としては、学長の進退は当然理事会の決するところであり、経理もまた学生に公開する何らの根拠もないのであるから、これに応ずることは出来ないとし、両者の主張は全くかみ合わなかった。この間すきを見て学長室

になだれ込んだ学生たちのため朽木学長、西川学監らは軟禁状態に陥った。このようにして交渉は延々尽きず、夜を徹して行なわれ、もはや生理的にも限界に來たので、学長は遂に辞職願を書くとともに、一方警察の救援を求めて漸く脱出し、直ちに入院した。しかしこの後、先に書いた辞職願は自己の意志によらず、やむを得ない状態の下に強制されて書いたものであるから無効であると声明したので、情況は悪化したまま推移した。

朽木学長静養中、理事会は熊谷東全理事を学長代理に、また西川学監を学園長代理に任命して、紛争の善後処理に当らせた。十月二十四日熊谷学長代理は早速学生代表と会見して交渉を開始したが、学生側の態度は強硬で、解決の緒を直ちに見出すことは困難であった。

しかし学生側の空気も次第に平穩となり、従来の態度を反省する色も見え始め、同年十二月二十日の理事会に報告されたある学生代表からの願い書によれば、このたびの鬭争は鬭争のための鬭争となった半面がある。処分者を出さないのは結構だが、大学の威信を失墜することになりはしないかという趣旨のもので、百二十六名の署名があった。もともと理事個人に直接面会して事情を説明した学生代表の中には、個人的には朽木学長の功績を認め、その経営上の才腕を買っている者もあり、必ずしも全面的な学長排撃でなかったとも受けとられるふしがあった。

ともかくも、このようにして年は明け、熊谷、西川両師の努力が実って紛争も次第に鎮静に赴き、三月二十一日朽木学長の退陣をもって、解決することとなった。朽木学長のワンマン的経営は大学を發展させた大きな力であったが逆にその点をつかれて、遂に退かざるを得なかったのは気の毒な次第であった。ただこの後遺症はその後も尾を曳きその完全な解決は次の大久保学長の手に乗ねられることとなった。

## 第五節 大学の拡充

### 第一 学長更迭

朽木学長は先にあげた高校校舎三階の講義室落成式の式辞において述懐しているように、「大学建設は無理と知りつつ」この難題に挑戦し、苦闘を重ねて遂にその目的を貫徹した。しかし思いもかけぬ学校紛争の中に、昭和四十三年三月二十一日学長の職を退くことになったのは、その功績に対し報ゆることの少い結果になったことを惜しむものである。しかしながら、本大学創設者としての名は永く学園史上に残ることであろう。

同日文学博士大久保道舟学長が後任として発令された。新学長の任務はまづ紛争後の学園の整理に当ることであった。幸いにして学園内の空気も次第に明るさを取り戻した。

大久保学長の経歴からいっても、学問的な雰囲気は学園内に漲り、明るい明日を約束するような予感が、学園内すべての人々の心に行きわたった。果してこの時から大学は充実と発展の新しい第一歩を力強く踏み出したのであった。

昭和四十三年十月、大学紛争に責任を感じて山田学監が退職し、峯岸応哉学監が任命された。越えて四十四年四月学園長代理として紛争の処理に当った西川学監が退き福島県石川町の長泉寺に皈依した。翌四十五年惜しくも病のため遷化された。

### 第二 社会教育学科増設

教育は単に在学中だけのものではなく全人生を通じての問題であり、われわれは絶えざる人間的教養の練磨を必要とすることはもとより論ずるまでもない。いわゆる生涯教育が叫ばれて以来、特に社会教育の重要性が改めて認識され

ることとなった。社会教育法にはこれを定義して学校教育を除く主として青少年及び成人に対して行なわれる組織的教育活動なりとし、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して自己の文化的教養を高め得るよう努めるべきことを説いている。生涯教育といっても結局これを可能ならしめる組織と場所と機会が提供され、これを助長する知識と技術を持った指導者が必要である。大久保学長はここに着目し、昭和四十五年五月二十七日曹洞宗務庁会議室で開かれた理事会で次のように提案の理由を述べている。

今後の国民教育は青少年を対象とするのみでなく、大人も子供も男も女も、産業人も教育者もみんながお互いに睦み合い導き合って、お互いの教養を高めていくような方法が取られなければならない、このことは「公民館運営要綱」をまつ迄もなく、社会教育の普遍的な重要性を物語っています。然るにかかる重要な命題に対する専門従事者の養成機関を概観するのに、幾つかの大学にコース制が設けられているほか、短期の認定講習等で間に合せに行なっているに過ぎません。ここにおいて本学がわが国はじめての独自の社会教育学科を新設して人材の養成をほかり、自信をもってこの道に挺身する社会教育の担い手を送り出したい。そこに本学の使命を感じるのであります。

社会教育と社会福祉との二つが両々相まって充実するとき、始めて理想社会が実現すると識者は指摘していますが、これは私の持論でもあります。一日も早く二十一世紀を志向する教育体制を打出したい、このように私は念願する次第です。

と力説し、これに対し諸種の質問のあと、遠藤霊羊理事は

大久保学長赴任以来、学園の刷新充実に格段の進展を具現し、今また時宜に適した学科新設の構想を伺い洵に心強い感を禁じ得ない。この際特に要望したいことは、まず

一、よい意味での私学の特色と自主性を十分發揮してほしいこと。

二、宗門関係は勿論一般学生に対しても宗教情操の涵養には一段と留意されたいこと。

三、社会教育施設との関連を密にして理論と実際の相即を計り、実力を具えた人材を養成してほしい。

以上のことがらを特にお願いたいと希望を述べ、全員一致して賛成の意を表した。よって宮前鳳洲理事長の名を以て四十五年九月二十日付「社会教育学科設置に伴う協議書」を坂田文部大臣宛申請した。こえて四十六年一月十一日文部省大学学術局長から社会教育学科（学生定員五十名）開設許可の通知が発せられ、改善または充実すべき事項として「校地が不足しているから拡充に努めること」が指摘された。

しかしこの問題は、宮城町熊ヶ根に運動場建設の計画がすでに進んでおり、解決したも同然であったから、計画どおり社会教育学科は昭和四十六年四月から開設されることとなった。これで入学定員は社会福祉学科一〇〇名、産業福祉学科五〇名、社会教育学科五〇名、合計二〇〇名、学生の総定員は修業年限四ヶ年八〇〇名となった。

次に社会教育学科の専門教育科目についてその充実状況を見れば、四十七年度を以て完了することとなっている。左に専門教科目、単位数及び担当教員表を掲げよう。

社会教育学科専門科目

(必修)

社会教育概論	(四)	教授	伊藤道機
全	(四)	全	竹内利美
社会教育方法論	(四)	全	岡本正平
社会教育史	(四)	全	伊藤藤道機
社会教育行政論	(四)	講師	中島俊教
社会教育施設論	(四)	教授	岡本正平
演習	(二)	全	伊藤藤道機

全 全

教育社会学

社会心理学

社会教育調査

卒業論文

計

(選択)

成人指導と青少年指導

視聴覚教育

マスコミュニケーション(新聞学を含む)

文化財保護

体育及びリクリエーション

図書館資料論

図書館活動

図書館学通論

産業社会学

社会倫理学

法社会学

(二)

全

竹

内

利

美

(四)

全 講師

竹

内

利

美

(四)

全 講師

細

江

達

美

(八)

全

今

泉

芳

邦

(四六)

(二)

教授

竹

内

利

美

(四)

教授

中

島

俊

教

(二)

全

為

田

大

五

(二)

全

大

久

保

道

(四)

講師

大

和

直

樹

(四)

全

原

田

隆

吉

(四)

全

茂

庭

邦

元

(四)

全

加

藤

宗

厚

(四)

教授

矢

島

羊

吉

(四)

講師

加

藤

永

一

第六章 東北福祉大学篇

生活構造論	(四)	助教	田代	国次郎
地域福全論	(四)	講師	今泉	芳邦
社会福祉行政論	(四)	全	佐藤	幸紀
社会福祉学原論	(四)	助教	田代	国次郎
教育心理学	(四)	教授	佐藤	恒雄
青年心理学	(三)	全	全	
臨床心理学	(四)	助教	西村	章次
児童心理学	(四)	全	全	
教育史	(二)	講師	今泉	芳邦
教育原理	(四)	全	武田	忠
社会政策	(四)	全	原田	克己
経済原論	(四)	全	全	
宗教一般Ⅰ	(四)	全	渡辺	勝人
宗教一般Ⅱ	(四)	助教	杉本	卓洲
禅一般	(四)	教授	峯岸	応哉
計	(九五)			
(自由)				
参考業務	(一)	講師	伊木	武雄
参考業務演習	(一)	全	全	

資料目録法

(一)

全

全

資料目録法演習

(一)

全

全

資料分類法

(一)

全

加

藤

宗

厚

資料分類法演習

(一)

全

全

図書及び図書館史

(一)

全

佐

々

久

青少年の読書と資料

(一)

全

宮

崎

彰

資料整理法特論

(一)

全

角

田

圭

一

計

(九)

### 第三 仏教専修科設置

学園内における宗風を匡すことが大久保学長の基本的な方針であった。然るに東北福祉大学が宗門立なのに拘らず未だ宗門出身の学生に法式を学び弁道を励む施設が無いのは、大きな欠陥ともいうべきであった。すでに梅檀学園高校においては仏教専修科が置かれ、特別の修行を積ませ、正法寺の特別安居を経て、教師養成の任務を果している。大学にも当然教師養成の性格を持たすべきであるとの見地から昭和四十六年四月一日より仏教専修科が設けられ、次の規程が定められた。

仏教専修科の主任には杉本助教授が任せられ、のち四十八年から西山広宣講師が代った。

#### 東北福祉大学仏教専修科規程

第一条 東北福祉大学に仏教専修科を置く。

第二条 仏教専修科は東北福祉大学の社会福祉学部の本宗寺院の子弟に在学中に無試験で二等教師の補任を受けることができる。資格を得させるために宗乗・余乗の知識を修得し、本宗僧侶としての使命を自覚せしめると共に



第六章 東北福祉大学篇

宗門の行持、威儀作法その他本宗の教師として必要な事項について修得させることを目的とする。

第三条 仏教専修科に入学できる者は次の通りとする。

社会福祉学部 の 在 学 生 に し て 本 宗 寺 院 の 子 弟。

第四条 仏教専修科の履修学科目および単位数は次の通りとする。

		教 科 目	単 位
	仏教概論	四	
	仏教史	四	
	禅学概論	四	
	経論講読	四	
	中国禅宗史	四	
	宗典講読	四	
	日本禅宗史	四	
	禅籍講読	四	
	参禅法式	八	
	声明教化		
計		四〇	

第五条 仏教専修科在籍者は、東北福祉大学在学中に第四条の学科目および宗制による特別安居を修了しなければならぬ。

第六条 仏教専修科修了者は、東北福祉大学卒業の際に修了証書を授与する。

第七条 仏教専修科に左の職員を置く。

主任一名、講師若干名

(1) 主任は学長の命をうけ、仏教専修科を総理する。

(2) 講師は講義、実習を担当する。

第八条 主任、講師は、東北福祉大学学長が委嘱する。

本規程は昭和四十六年四月一日より施行する。

仏教専修科の動きは未だ活発というまでには至っていないが、学園内の積尊降誕会、成道会、両祖忌、涅槃会等の仏教行事は仏教専修科の手によって進められ、専修科の活動は次第に定着して来るものと見られる。はじめは、学中最後の一年は全員入寮せしめ、特別の修行を課して一等教師を賦与しようとの案であったが、諸種の事情により、この案が実現されるのは、しばらく時日を要することであろう。

#### 第四 人事短信

人事異動については、さきに学長更迭の項に一部附記したが、その後の主たるものについて簡単に述べたい。

##### (一) 学監制復活

昭和四十六年十月峯岸副学長が、職を辞して故山に帰った。副学長在任二年半であった。この後副学長の制度は廃され再び学監制の旧に復した。新学監には佐藤恒雄教授が選任された。佐藤教授は本



心 接 八 臘

学園出身で、大学創立以来心理学を講じ、学内の事情に最も通じている。

(二) 西内学部長急逝

西内潔教授は、本学創立の時から勤続し、昭和四十四年九月以来学部長として、本学の発展のため貢献して来たが昭和四十六年十一月二十五日、市営バスの中で急性心臓麻痺のため逝去された。先生は学内の社会福祉学科長を兼ね、学界でも社会福祉関係の役職に就き、特にセツツルメントに関する研究では多大の業績をあげた。

翌二十六日夕方から、千葉縣市川市から駈けつけた家族親族の方々、学内の教職員、学生多数参列し、同じく市川市から迎えた牧師によって、しめやかな告別の式が執り行なわれた。急逝を悲しむ家族の表情に参列者一同同情の涙を絞った。

(三) 新学部長

西内学部長の後任には、図書館長矢島羊吉教授が任命された。矢島教授は長野県出身、東北大学文学部長の経歴が示すように、学界知名の士であり、重厚にして識見高く、今後本学発展のために、同氏の手腕を期待する声が高い。

第五 学生相談所の開設

昭和四十七年四月から学生相談所が開かれ、安田陸郎教授を所長として、専ら学生の健康相談に専らすることになった。はじめは開設の広報が徹底しなかったか、一般に利用者は少なかったが、次第に女子学生の利用が目立ち始め、やがてキャンピング、或いは旅行前の健康相談や、簡単な医学知識のアドバイスを求めに来る男女の学生が多くなって来た。

安田教授は先に昭和四十二年から四十四年まで学部長を勤め、また初代後援会長に推されて本学の発展に尽した功績は大きい。昭和四十八年三月末退職して、名誉教授の称号を贈られたが、同年八月病のため逝去された。医学博士安田病院院長。

次に学生相談所の事業でないが、似たような趣旨であるから、クラス担任制の実施について一言触れておく。昭和四十七年度の入学生から、ほぼ四十名程度のクラスに編成し、各クラスに対し一名づつのクラス担任を配した。これはいうまでもなく、新入学生が一日も早く本学に適応した生活を可能ならしめるよう援助するとともに、将来いろいろな機会を利用して人間的な交流を行ない、教師と学生、及び学生相互の理解や信頼を深めることを目的としているもので、実施以来多くの効果をあげている。

## 第六 建学の精神

(東北福祉大学通信第一号)

昭和四十七年七月一日、「東北福祉大学通信」第一号が生れた。タブロイド版、年二回乃至三回の発行ときまった。冒頭大久保道舟学長は「発行に当って」と題して刊行の趣旨を次のように述べている。この中には学長の抱懐する建学の精神が酌み取られると思われるので、やや長文であるが、左に掲げることにした。

本学が生れて茲に十五年、本学の全貌を自らの手によって社会に公表することは今回が初めてである。それは内容が充実していなかったため世間に遠慮していたのか、それとも公表の機関を持たなかったのか明らかでないが、いずれにしても永い間の雌伏であった。

今回機熟してこの「通信」の誕生を見たことは、正に本学が大学としての自信を深めた結果に外ならない。まことに慶ばしい次第である。本学はこの春二百名近い卒業生を社会に送り出し、年々増加の一途を辿っているが、開学以来の総数は約二千名にも達している。「同窓会名簿」によると、これらの人々は福祉施設の重要なポストに就いて活躍しているようであるが、本学がこの方面に果している功績は正に著大である。それだけに、私は本学の内容充実と懸命の努力を払わねばならぬと覚悟している。

と、大学の発展を喜び自らの決意を述べるとともに、更に社会福祉の精神を論じた。その大略を記せば

昨今民主主義のはき違いから、その病毒が家庭社会のあらゆる分野にまで浸透していることは嘆かわしき次第である。民主主義の本場であるアメリカ人は民主主義の九つの原則をあげている。すなわち平和・自由・寛容・真理・正義・親切・奉仕・協力・平等の九つである。しかるに一般にはこの中の自由と平等だけを採り上げて、他の七つものには眼を掩うている。残る七つの原則は多分に宗教的・道徳的要素が含まれているが、これらについては全く顧みようとしない。その結果、理性を失ない、感性の赴くまま動物的本能に走り、最後には暴力さえも肯定しようとしている。

仏教からいえば、吾々の理想世界は眞実智慧によつて開顯されたものでなければならぬ。それには心の調整が第一で、さまざまな厳しい戒律が定められている。いわゆる戒・定・慧の三学によつて理想社会が実現されるのである。それには法則を守り秩序に従つて行動することが前提となっている。天体を始め大自然はその間に調和が保たれ、相互に自主性を發揮しつつ共栄の実をあげている。いずれも宇宙の「和の原則」に基いているのである。然るに今日いたづらに自己中心の利己的個人主義に走り、他との調和を忘れ去っているのは、まことに情けないことではないか。社会福祉活動は相互幸福の観点に立つて推進されるべきであつて、社会福祉従事者は、自らが相互幸福の理解者たると同時に、享受する側に対してこれを理解せしめるよう努力しなければならぬ。この意味において福祉従事者は社会教育的自覚を持った精神的指導者たるを要し、そのためには「宗教的体験」を身につけることが何よりも肝要となつてくる。

一般に福祉といへば、他に物を与えることだと思つてゐるが、単に与えるだけでなく、その物についての精神的意義を知らしめ、相手に感謝の手持を起させるよう努めねばならぬ。つまり精神的糧を与えることが大切な仕事である。聖徳太子が四箇院を設けられるに当り、敬田院（精神修養の道場）を加えられたことはその聡明な御態度に敬服せざるを得ない。この意味において、福祉事業にたずさわる者としては、常に精神的福祉ということに留意し

自己を磨く(宗教的・道徳的教養を高める)と同時に、「真箇の福祉とは何ぞや」の公案に参究せねばならぬ。

右によって大久保学長が提示する建学の精神を理解することが出来るとともに、今後の大学発展の方向もまた察することが可能であろう。

## 第七 仏教社会福祉研究所開設

社会福祉が仏教の精神に根ざすところ極めて深いことはいうまでもないが、社会福祉と仏教との関わり合いを討究して、いわゆる真箇の社会福祉精神を闡明することは大久保学長の着任以来の念願の一つであった。このため研究所設置の計画が進められて来たものの、どのようなテーマを持ち、どのような形にすべきか容易にまとまらなかった。しかし検討を重ねた結果、研究所の性格から「社会福祉全般を対象とするのでなく、社会福祉の中の特種な面を重点的に研究する」ことに落着き、昭和四十七年六月の教授会に提案され、翌七月一日より開設されることになった。名称も本学創立の精神に鑑み「仏教社会福祉研究所」と命名された。

研究所は図書館内におき、所長に学部長矢島羊吉教授、研究所員には佐藤恒雄、竹内利美、伊藤道機各教授ほか七人が委嘱された。

## 第八 日本社会福祉学会第二〇回大会

日本社会福祉学会第二〇回大会が昭和四十七年十月七、八両日に亘って本学で開催された。同学会は戦後「関西社会事業教育懇談会」が成立して以来、関東、関西に起った研究団体が大同団結し、昭和二十九年全国の福祉関係研究者などに呼びかけて結成されたものである。その創立総会並びに第一回研究大会は大阪市教育会館で開催され、爾来各地で毎年、年次総会と研究大会を開き、その時どきの社会福祉の問題をめぐって共通論題を掲げ、研究討議が重ねられて来た。本学は昭和三十四年第七回の会場となったが、再び会場を引受けて「社会福祉労働の現状と課題」なる

命題のもとに全国より三百余名の会員が参集し、熱心な論議がくり返された。本学からは「社会福祉専門集団におけるチームワーク論」筑前甚七講師、医師不足の社会問題」原田克己講師、「施設老人と家族」武永親雄助教授の研究発表がなされた。論議の焦点は、四十六年度中央社会福祉審議会から起草された「社会福祉法」試案についての諸問題で、現業側から専門労働の実態、矛盾、政策の貧困等が鋭く提起され、多くの成果をあげて散会した。

## 第六節 学園の整備計画

### 第一 学園整備計画の概要

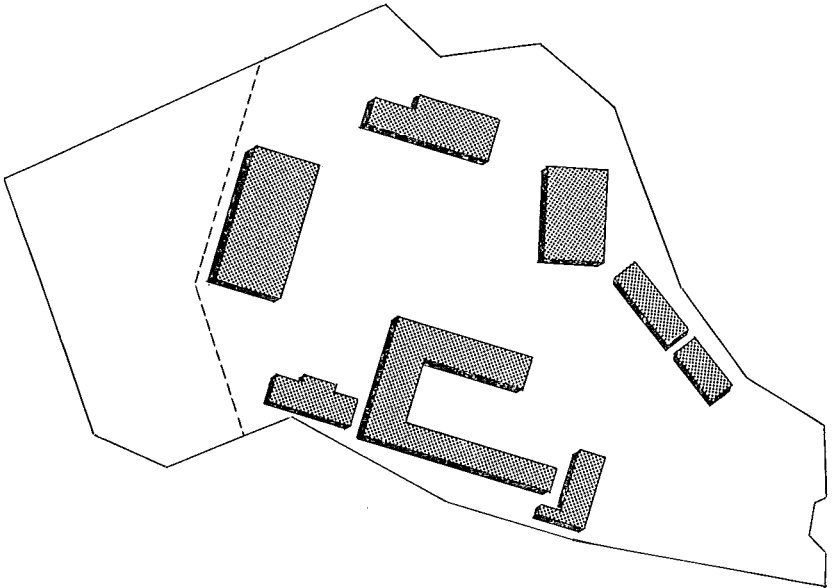
大久保学長の就任以来大学は次第に充実発展し、特に四十六年度以降のそれは目ざましいものがある。学生数も二千に近づき、従ってこれに対応する学園の施設設備の拡充が要請され、このため大学キャンパスの整備を急ぐ必要があった。しかもそれは当面を凌ぐだけのものでなく、将来の発展を旨ざしての積極的なものでなければならぬ。これらの観点から次のような計画が樹立された。

(一) 先づ第一に年々膨脹を続ける学生のために、新しい講義棟を建設しなければならぬ。既に四十六年度には、第一号館から高校校舎、並びに講堂に至る間に、それぞれ四階建ての校舎を増築して、完全にこれを連結し、研究室及び講義室を数多く設けたのであったが、それでも急増する学生に追いつけなかった。将来このままの情勢が続けば、更に第三の講義棟も必要かも知れない。

(二) 次に講堂兼体育館の建設も急がねばならぬ。そしてこれらの建築物の中には、学生ホールその他の厚生施設を備え、特に講堂兼体育館は本学のシンボルビルとしての威容を持たせ、キャンパスの中心たらしめるように計画するものとする。



第二号館



大学キャンパス整備図計画



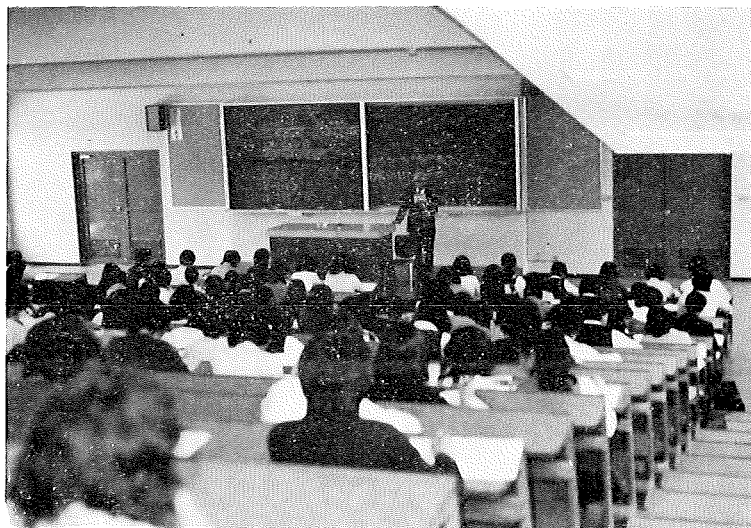
(三) 図書館の書庫、閲覧室はともに本学の現在並びに将来に照し狭隘になっている。しかも附属研究所、或いは大学院等が設置される場合は、相当の増築を必要とし、場合によっては、他に新築することになるかも知れない。

四 運動場については、大倉地区に整備する新運動場を中心とし、現在のキャンパス内にも小運動場、テニスコート等を設け、これらの建物を結ぶ通路の周辺は庭園化し、学生の憩いの場とする。

(四) 新講堂のうしろ、西側一帯は学生のために学校生活を楽しむ諸施設用として次の整備計画に譲ること、等の方針が定められ、学園全体の統一的美化を計る新計画となった。

## 第二 新校舎第二号館

年々増加する学生のため、先に一号館の増築により当面の急を凌いだ、もはやそれもようやく限界に達し、更に新館の増築を迫られることになった。だがこれによって運動場を失う恐れもあって、その着工は躊躇されていた。然るに四十七年三月大倉運動場敷地買収が成功したため、直ちに目黒設計事務所によって設計に着手、五月設計は完了した。そして戸田建設株式会社と契約成立し、七月末から着工した。工費は約一億二千六百万円であった。



大 講 義 堂 (第二号館)

校舎は鉄骨鉄筋コンクリート四階建、陸屋根、屋上に三〇米の時計塔を持った二、二〇〇 $m$ の大きな建造物となつた。中央地下にボイラー室があり、全校舎温風暖房式、中央ホールに階段を設け、向つて左側は四階で一五〇人収容の四教室、右側は一階に学生ホール、売店、奥に就職部関係の事務室三室と静養室が設けられている。二階から四階に相当する部分には三〇〇人収容の階段教室二室、階段教室には、中央ホールからの入口と、玄関を通らず外から直接の階段によつて出入できる通路がつけられ、この部分のペランダが流線型をなして見る目に美しい。階段教室及び他の一室は映写が可能である。校庭整備図に見られるように二号館はキャンパスの北側に南面して、明るい光線が一パイに取入れられた、瀟洒な近代的建築である。

昭和四十八年三月に竣工した。

### 第三 大倉運動場整備

国道四十八号線を作並方面に向い、車を走らせること約三十分で熊ヶ根橋を渡り、ここから定義如来の方向に進むとすぐ仙台市の浄水場入口に達する。この入口附近一帯のうち、広瀬川の上流大倉川の右岸約一六、〇〇〇 $m$ の土地が大倉運動場である。

四十五年以来新運動場候補地は方々に物色されたのであるが、車で三十分以内の距離、風光明媚で学生がのびのびと身も心も洗われるような土地、将来も環境破壊が絶対に起らない場所、運動場としての条件にかなう形状と広さと注文が多いので、好適の地がなかなか発見できなかった。たまたま四十五年の冬に至つて、ようやくこの土地が見つかったが、名目上農地であつたため、農地転用の手続等を終え、ようやく七十七年三月に至つて買収を完了した。

運動場の整備については、先づ第一期工事として全体の整地を四十九年五月にすまし、次で第二期工事たる運動場としての整備工事は四十九年七月に竣工、野球場のバックネット工事も同月完成し、今や野球部のマイクローパスは軽快に国道四十八号線を往復している。第三期工事の合宿所は、単に運動部の合宿のみならず、或いはクラスのために

い、新しく書庫に続けて鉄筋コンクリートの閲覧室が竣工した。これで木造とコンクリート建てのチグハグの感じも



図 書 館

或いはゼミの場所にと、多目的に使用できるようなものにした  
いと考案中である。予算化され次第快適な合宿所の建設も間近  
いことであろう。

#### 第四 図 書 館

図書館は大学の心臓であるともいわれている。たしかに図書  
館は研究者に対して無限の糧を与えてくれ、無限の制作を可能  
ならしめる力を持っているものでなければならぬ。本学でもこ  
のように考え、それを実現するよう努力して来た。

図書館は一号館の背後にある二階建て鉄筋コンクリートの建  
物で、ここから見下ろす仙台市街の展望はすばらしい。大勢の  
学生の出入する構入にありながら、比較的閑静な環境に恵まれ  
ている。

図書館は、はじめ梅檀高等学校すなわち附属高校のものをそ  
のまま用いていたから、狭隘で不便で、大学の図書館としては  
貧弱なものだったことは容易に想像される。改善のための工事  
は、先づ昭和三十六年七月に、鉄筋コンクリートづくりの書庫  
に始まる。その後しばらく間をおき、昭和四十二年八月、県の  
私学振興資金二百五十万円を借入れて、木造の閲覧室を取り払

なくなり、一応大学の図書館らしい姿になった。その後、昭和四十五年、表の部分を改造して館長室、新聞閲覧室等が加えられ、更に昭和四十八年に至り、二階会議室を廃し、一階からのラセン階段を新たに設けて、閲覧室を階上まで拡張した。これで合計百五十席ほどになり、一応当座の急は凌げたが、年々増加する学生に対応するため、研究施設の増加、或いは将来予想される大学院設置等を考慮に入れるならば、やはり抜本的な対策が必要になって来る。こうして今や大図書館の建設は、次期の事業として取上げねばならぬ情勢にあるともいえよう。

現在、図書館の総面積は一八〇坪（五九九 $m^2$ ）、うち書庫一三四 $m^2$ 、閲覧室は二八〇 $m^2$ である。

図書館の生命は収蔵図書または資料の質と量にあることは申すまでもないが、本学図書館の蔵書数は四十九年三月末現在で

	蔵書数	年間増加数
和書	三六、五九三冊	三、五九七冊
洋書	五、五六五冊	六五六冊
計	四二、一五八冊	四、二五三冊

必ずしも多いとはいえないが、毎年相当額の子算を注ぎ込んで購入しているので、やがて五万冊を突破する日も近い。だが学生の利用度を高める意味からも、学生用の図書を充実する必要がある、そのためにも指定図書制度を設け学科毎に教官指定の図書を備えつけることになったのは喜ばしい。

四十八年度の利用状況を見ると

開館日数 二八九日（春、夏、冬期休暇中を含む）

入館者数 一二、九六三人（一日平均四五人）

でまだ利用率は高いとは言えない。

現館長は、図書館運営に経験深い竹内利美教授で、昭和四十七年四月就任した。

## 第七節 学園の発展と将来の展望

### 第一 社会教育学科の定員増

昭和四十七年八月二十一日日本学会議室に開催の教授会において、社会教育学科の定員増が決議された。教授会では大久保学長より次のように趣旨の説明があった。すなわち

社会教育は特に昨年の中教審答申以来、生涯教育の重要な一環として、ますます重要視されつつあることは明らかである。

殊に最近政府の社会教育に対する拡充強化の方針の中に、市町村には必ず社会教育主事を置くよう強く指導し、その財政措置にも言及している程である。本学は昨年度より全国最初の社会教育学科を設置したのは、正に先見の明があったと自負しているが、現在のところ定員が僅かに五十名に過ぎない。この際この定員を百名に倍増して、出来るだけ多数の社会教育専門従来者（主事）を養成して世に送り、社会のかかる切なる要請に答えたいと考えている。

この時、図書・校地・校舎等の諸条件は整っているかとの質問があったのに対し、大久保学長は、

勿論これらのものは本学全体として十分に充足している。又校地についても、先にも報告したように、仙台市外大倉地区に約一万五千㎡の第二グラウンドを購入済みなので、規定からみて十分間に合う。

と答え、一同諒承して賛成し議決した。次で昭和四十七年九月四日の理事会においても満場一致で可決された。

定員変更の届出は、四十八年一月二十六日付を以って文部省の認可をうけた。これによって社会教育学科の定員が

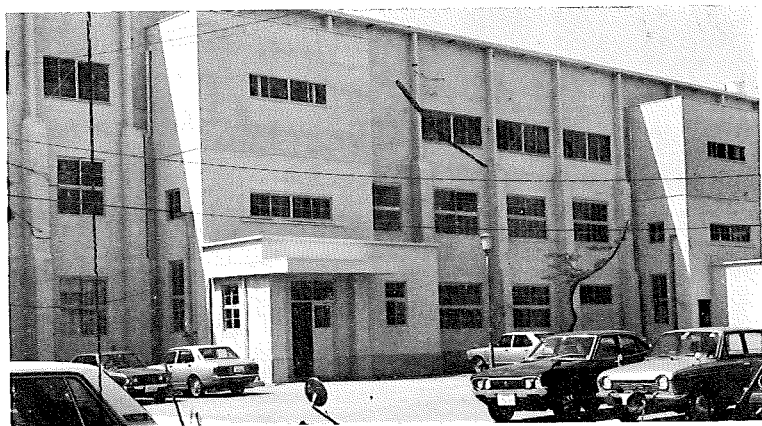
百名に増加され、昭和四十八年度より適用されることになった。これで東北福祉大学の入学定員は二百五十名、総定員は一千名となった。

## 第二 社会福祉学専攻科設置

前項と同じ八月二十一日の教授会において、大久保学長は、社会福祉学専攻科設置について、設置の趣旨を次のように説明し、全員一致で決議された。これを略記すれば

社会福祉学は、わが国では比較的最近に発展して来た学問の領域で学問としては未だ若いといつてよく、それだけに今後究むべき多くのものを有している分野であるともいえよう。また一面、社会の各分野が高度に発達しつつあり、その複雑性と多岐性がますます高められて、現代社会においては、社会福祉は、その理論においても、また技術においても、一層の高度性が要求されて来ることは当然である。以上の観点から、社会福祉学科四ヶ年の大学課程の上に、更に一ヶ年の社会福祉専攻科を置き、社会福祉学の成果を高め、社会の進運文化の発展に寄与していきたい。という趣旨であった。

専攻科設置の件は、翌四十八年一月二十六日付を以って認可の通知があった。それには第二グラウンドの整備を急ぎ、教育に支障のないようせらねたいとの条件がつけてあった。第二グラウンド即ち大倉グラウンドについては前節に述べたとおりであるからここでは省略する。



研究室棟

専攻科の内容については「東北福祉大学専攻科規定」によって定められている。いまその若干について記せば

一、開設年次 昭和四十八年度より

二、専攻科の学生定員 十名

三、入学資格 大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力ある者。

四、専攻科に一年以上在学し、所定の単位を修得した者には修了証書を授与する。但し、二年以上在学することは出来ない。

五、検定料 五、〇〇〇円

入学科 四〇、〇〇〇円

授業料 六〇、〇〇〇円（二期に分納）

六、専攻科の教育課程は次のとおりである。（カッコ内は単位数）

必修科目

社会福祉学特講Ⅰ（社会福祉学原理論）（四）

全 Ⅱ（社会福祉文献研究）（四）

全 Ⅲ（社会福祉研究の方法）（四）

社会福祉特殊研究及び演習Ⅰ（精神衛生研究）（六）

全 Ⅱ（地域福祉研究）（六）

計（二四）

選択科目

社会福祉特殊研究及び演習Ⅲ（社会保障問題研究）（六）

社会福祉特殊研究及び演習Ⅳ（社会倫理研究）（一六）

社会福祉方法論及び演習Ⅰ（ケースワーク研究）（一六）

全 Ⅱ（グループワーク研究）（一六）

全 Ⅲ（コミュニテীগニゼーション研究）（一六）

計（三〇）

必修選択合計（五四）

### 七、履習方法

必修科目二十四単位のほか選択科目のうちから十二単位以上履習し、合計三六単位以上を履習すること。

### 八、教員組織

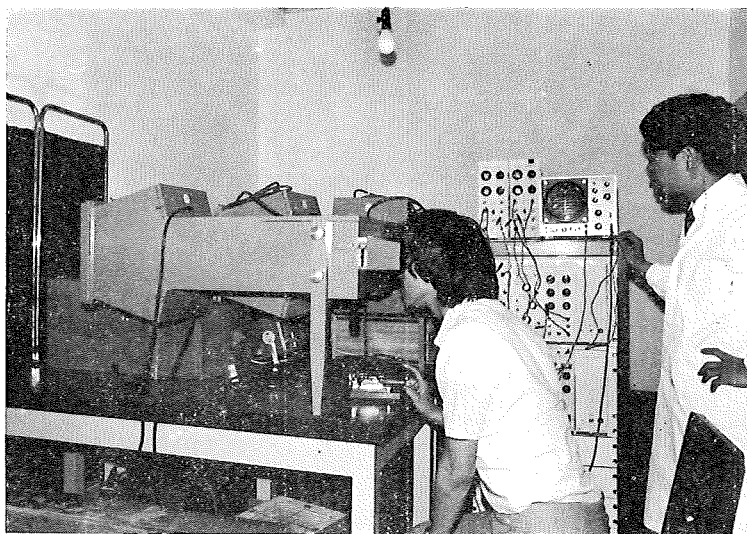
社会福祉学科の教授陣は既に充実しているので、専攻科が置かれても従来の教育組織のまま、新しくこれに加えることはしなかった。

### 第三 福祉心理学科増設

昭和四十七年九月専攻科新設の認可申請書が提出された時、将来の計画として、心理学科の設置があげられ、その準備は着々進められつつあった。

心理学科の必要性については今更論ずるまでもないが、既に現代の教育あるいは産業の各部分は元より、社会福祉の面においても、心理学的知識は不可欠のものであって、本学内に設置されている社会福祉、産業福祉、社会教育の三学科と密接な関係に立っている。しかも諸種の臨床現場にあつては、ケースワーカーと医師と心理技術者とのチームワークは、最も要求される緊要な事柄である。而してその心理技術者の養成には、どうしても基礎的な科目は勿論実験実習あるいは臨床的、応用的な科目に至る体系的な教育が求められる。従つていわゆる心理学研究者というよ





福 祉 心 理 学 科 実 験 室

りも、社会的存在としての人間の理解を基礎とした、独立の学科が必要になって来るのである。

应用的臨床的な学識と技術を具えた人材を養成することを中心

ただその名称については、準備委員会においては、単に心理学とするのは、文学部などに設置されている心理学と混同され易い。本学に設置される心理学のユニークな性格を明確にするためにも「生活心理学」と名づけることが適当なりとする一応の結論に達した。以上のような検討を経て教授会もこれを承認したのであった。

しかし名称については、これで確定したわけではなかった。心理学準備委員会で挙げた名称の候補には、生活心理学のほか、臨床心理学、心理技術学科、福祉心理学等があり、どれをとってもそのものズバリの適切さを欠く憾みがあった。「生活心理学」も新鮮味があつて、特殊性を強調するにはかなつていたが、やはりこの分野は、学問的確立性は未だしの感があり、且つ社会福祉という限定された学部の中に置くには、その領域が広すぎることに等のために、更に検討の結果「福祉心理学」の名称をとることが、すでに米国の大学でも先例があり、無難であるとの結論に達した。文部省もこの案に賛成だったので、十一月二十一日の理事会におい

て、名称を可決し、四十九年一月二十三日付で文部省の認可が下りた。開設は昭和四十九年度から、定員五十名、総定員二百名。第一次から始められることになった。

福祉心理学の施設設備の基準はかなり厳しいものであるが、これらの諸条件を充たすべき準備は出来、整備計画は予定通り進んでいる。全国唯一の名称を持つ「福祉心理学科」の独創的な、開拓的な展開が志向され、そして結実されること、大学の内外から期待されている。

福祉心理学科の認可と共に、研究室の整備計画が昭和四十八年暮から実行に移されることになった。このため高等学校を講堂内に移し、更にこれまで高校の使用していた校舎の一階及び二階の部分十二教室を改造し、ここに会議室理科基礎実験室・準備室・演習室のほか十二の教員研究室をつくり、これまで要望されていた研究室の整備が実現できたのである。完工は翌四十九年であった。

福祉心理学科の専門教科目及び担当教員は左のとおりである。

必修科目（科目の下の数字は単位数※印は五〇年度充足予定）

福祉心理学総論	(四)	教授	北村晴朗
社会心理学	(四)	全	古籴安好
臨床心理学	(四)	教授	塚田毅
人格心理学	(四)	全	北村晴朗
差異心理学	(四)	全	全
精神医学	(四)	全	小川芳雄
相談心理学	(一)	※	
心理学実習Ⅰ	(一)	講師	小松紘

第六章 東北福祉大学篇

老人心理学	青年心理学	異常児心理学	児童心理学	乳幼児心理学	心身欠陥学	心理療法	教育心理学	精神衛生学	選択科目	計	卒業論文	演習 II	演習 I	心理学実習 V	心理学実習 IV	心理学実習 III	心理学実習 II
(一)	(四)	(四)	(四)	(四)	(四)	(一)	(四)	(四)		(一)	(八)	(二)	(二)	(二)	(二)	(二)	(二)
全	教授	助教授	教授	講師	※	※	全	教授			全	全	教授	講師	教授	全	講師
古	北	河	塚	木			塚	小			塚	古	北	小	古	木	小
籾	村	添	田	村			田	川			田	籾	村	松	籾	村	松
安	晴	邦						芳				安	晴		安		
好	朗	俊	毅	進			毅	雄			毅	好	朗	紘	好	進	紘

犯罪非行心理学	(四)	講師	木村	進
集団心理学	(四)	教授	古籾	安好
産業安全心理学	(四)	※		
職業指導	(二)	教授	塚田	毅
学習心理学	(四)	※		
行動心理学	(四)	※		
宗教心理学	(四)	教授	佐藤	恒雄
社会福祉学原論	(四)	教授	田代	国次郎
社会保障概論	(四)	教授	為田	大五郎
社会教育概論	(四)	全	竹内	利美
産業福祉概論	(四)	全	為田	大五郎
労務管理論	(四)	講師	小竿	喜八郎
労働医学	(四)	教授	遠藤	英夫
労働衛生学	(四)	全		
社会病理学	(四)	助教授	武永	親雄
ケースワーク	(四)	全	花村	春樹
グループワーク	(四)	全		
ヒューマンリレーションズ	(四)	教授	遠藤	英夫
社会調査統計	(四)	全	奥野	泉

教育原理	(四)	講師	武田忠
養護原理	(四)	助教授	大坂讓治
宗教一般 I	(四)	講師	広瀬智一
宗教一般 II	(四)	助教授	杉本卓洲
禅一般	(四)	講師	西山広宣
特講	(四)		

#### 第四 講堂兼体育館の建設

第二号館の落成に引き続き、第二次計画として食堂・談話室などの厚生施設を含む講堂兼体育館の建設が決定された。従来の体育館は狭隘で、設備もおくれ、発展を続ける本学園の体育館としては、も早や十分でなくなっている。講堂もまた同様小規模に過ぎて、学園の実状に副わなくなつて来ていることは明らかであった。しかも昭和四十九年は本学園創立以来百周年に達し、その上、大学開学以来十五年の記念すべき祝賀の年に当っている。その記念事業という意味からも画期的な大殿堂を打ち建てたいというのが、大久保学長の念願であった。そしてこの念願実現のため宗務庁その他関係各方面への交渉連絡も滞りなく進み、いよいよこの計画が具体化するに至つたことは、学園の将来を卜する象徴的な意味を有するものでもあった。

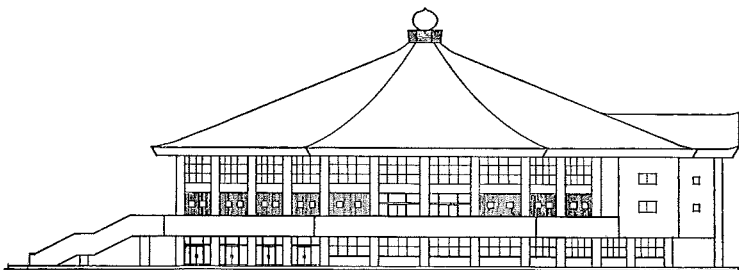
教授会には早速この第二次建築計画の具体的な調査研究を行なうため、施設整備研究委員会を置くこととなり、遠藤英夫教授を主任として、西村助教授、小竿、前田、大和田の三講師合計五人の委員が委嘱された。これより以後委員会はたびたび協議を重ね、あるいは各地に出張して、講堂体育館はもとより食堂・売店・学生控室などの厚生施設を調査研究し、参考資料を収集するなどの活動を重ね、一方教授会の意見を聴き、あるいは学生の要求を検討して

これを教授会に諮る等の内部調整を行ない、教授会に報告した成案に最後の検討を加えた後、大久保学長に答申した。同委員会の計画を要約すれば先ず基本構想として、(一)本学将来の発展を見込み諸行事、集会等に必要な諸条件を充足し、且つ宗立大学の特色をもたせること。(二)体育館としてはその機能を十分發揮できるように設備を完全ならしめることの二点があげられた。これに対応する具体的な計画として、(一)建物の形は下図のような一辺の長さ約二十米の正八角形とし、(二)講堂正面のステージには釈尊像を中心に、左右に両祖像を配したいわゆる一仏兩祖像を安置する須弥壇を設けることとなつた。

次にこの建物の敷地は約二千平米の広大なものとなる計算なので、建設の場所をどこに求めるかも大きな問題であつた。しかし、現在キャンパス内では図書館の西側に土地を選定する以外になく、先に立案された学園整備計画を一応御破算にして、次のような位置に建設することと決定された。

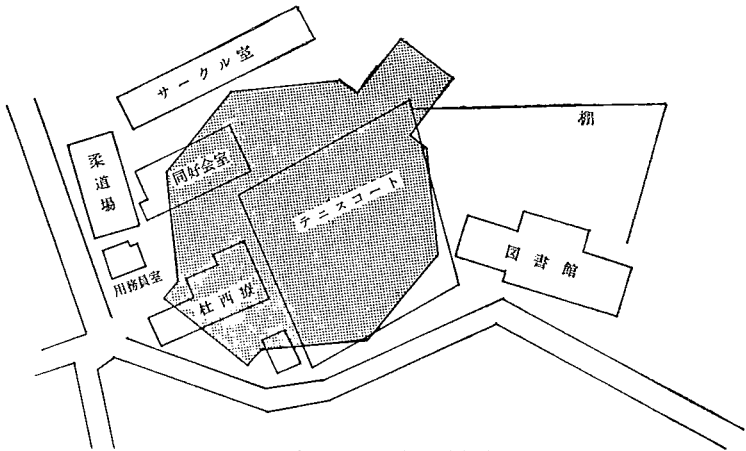
この図で分るように講堂兼体育館を建設するためには、(一)庭球コート、(二)杜西寮(三)大学同好会部室の三者をどのように措置するかが先決問題であつた。これに対しては

- (一) テニスコートは第二号館工事の終了をまって、新校舎の西南に新コート二面を新設し、庭球部の練習又は体育の授業に支障を来さないようにすること。
- (二) 同好会部室の建物は解体することとし、その代替として柔道場を十個の部屋に仕切り、ここに移転してサークル活動を継続できるようにすること。
- (三) 杜西寮は他に適当な土地を見つけ、解体移転すること。但し新建築の着工の



新講堂兼体育館完成予想図

た。この大殿堂に対するふさわしい命名であった。そしてそれは学園の将来を暗示し祝福するものでもあった。新講堂体育館の施設設備を見れば左の通りである。



旧キャンパス内における講堂兼体育館の位置

時期等を考え、四月にはこれを解体して夏までに完成し、九月から寮生が新築の寮に入られるようにすること。

等の対策が立てられた。特に杜西寮については、入寮生の生活に密接な関係があるため、再建入寮までの生活について種々の便宜を取計らう等、間然するところなき措置をとった。新杜西寮は向山大満寺の寺地内に九月竣工した。環境もよく通学も便利である。

さて、新建築敷地の準備が六月中に出来たので、あとは着工するばかりとなった。設計は目黒設計事務所に依頼し、工事は戸田建設株式会社との契約であった。七月七日地鎮式の法要を仏式で営み、八月一日からブルトーザが動き出したが、地盤の一部の脆弱なところが発見され、基礎補強の設計替えもあった。十月に入って土間打ち工事が始まり、上棟式は今年三月十日、やがて屋根工事も始まり、頂上の巨大な擬宝珠の金色に光る大殿堂が、日一日と完成してゆく姿を、学園一同毎日のように仰ぎ眺めた。遂に七月中旬に完成、着工以来満一ヶ年を要した。坪数にして千二百坪（四、〇〇〇㎡）工費総額三億三千六百七十万円であった。

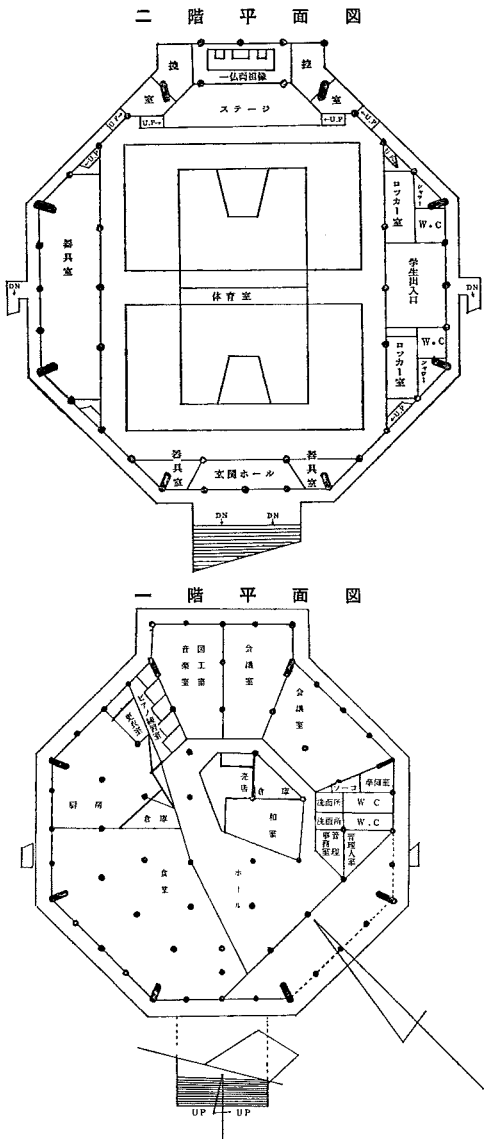
大久保学長は講堂正面に自筆の大額面を掲げ、「福聚殿」と命名し

一階 食堂、厨房、倉庫、会議室大小各一、音楽・図工室・音楽練習室・売店・談話室・和室（参禅室）・管理人室・便所その他

二階 正面ステージ、フロア（バスケット、バレエ、バトミントンコート）ロッカー室・シャワー室・教室室・会議室・器具室・玄関ホール・便所

中二階 観覧席・放送室など

その規模の大なること、まさに東北一の名に恥じない。左に一階及び二階の平面図を掲げた。





## 第五 真魂を入れん

大久保学長には梅壇学園経営についての、一の根本的な念願があった。それは昭和四十三年三月本学に着任した時仙台ホテルでの歓迎会の席上「私が本学に赴任した使命は、本学に真の魂を入れるにあります」と挨拶したことも分る。宗立大学の真の面目はどこにあるのか、本来の面目をただすためには何を為すべきか。これが大久保学長の脳裏を去来して離れぬ一の公案ともいべきものであった。

附属高等学校を分離して、梅壇学園高等学校の昔にかえたのもここから出た。着任すると共に、第一に禅堂（法堂）の改修を施したのもそうであった。仏教専修科の修行を八釜しく実施したのも、皆ここに基づいている。しかし大学は必ずしも、仏教精神の真骨頂を取入れるまでに至っていない。大学にも仏教専修科を置いた。それでもまだ足りなかった。

たまたま今度講堂兼体育館を建設するに当り、ふと気付いたことは、ここに仏像を安置すること、これこそ真の魂を入れることではないかと。尤も講堂兼体育館の八角堂の大設計も、もともととは法隆寺夢殿に模したものであり、聖徳太子の「敬田院」に福祉精神の根本的な観念を酌み取る、大久保学長の不動の信念に基づくものであった。そこに仏像を奉安して真の魂を植えつけようというのである。

仏像の作者は日展審査員の難波孫次郎氏ときまった。難波氏は現在仏像彫刻の一流の大家であり、学長の旧知の人でもあった。難波氏は学長の依頼を快よく引受けたのみならず、同氏は天の与えか、樹令六百年の木曾絵の良材を手許に保有していたのであった。

釈尊像は高さ四尺五寸の坐像（立像換算九尺）、道元禅師、瑩山禅師兩祖像は等身大であるが、彫像は順調に完成した。七月二十四日には作者も付添って本学に到着、直ちに正面ステージの須弥壇に安置された。釈尊像は印度ガンダーラ風の、日本では稀な特色ある仏像であり、また兩祖像のうち道元禅師像は、昨年の日展に出品せられたもので

三体とも難波氏の非常な力作であつた。いま須弥壇に奉安された一仏両祖像を拜する時、そこに一種敬虔な雰囲気を感じ出し、本学教育の根本精神が、ここから湧き立ち、縦横に法の力を發揮する日の来ることが、想い見られるのであつた。

仏像彫刻のための浄財が勸募され、両山管首猊下、大久保学長など大口寄附のほか、学園内外、管内宗門寺院等より、多数の人々が次々と浄財を寄せられ、学園をして感激せしめる勸募状況となつた。仏像彫刻の費用は、学園の公費とは一切関係なく、専ら勸募の浄財を以つて支弁し、寄附者の尊名は永く仏像の胎内に奉納されることになっている。

## 第六 学園の現在と将来

終戦後の本校の経営は、歴代いづれも苦辛を重ね、如何にしてこの難丁場を脱出せんかと模索し続けた姿が歴然と見える。

この時朽木学長が現われ、独自の強力な実践力によって、遂に東北福祉大学の設置に成功して、学園に大きな活路を見出さしめたことは、不滅の功績といわねばならない。しかし同学長の頃は、建設時代の苦難は去らず、具さに辛酸をなめつつも、未だ軌道に乗つて来ない憾みがあつた。

しかるに昭和四十三年三月大久保学長時代に入るや、事態は次第に好転し、学園に新風まき起り、殊にこの二、三年の発展はまことに目ざましいものがある。四十六年度における社会教育学科の増設以来、四十八年度における専攻科開設、四十九年度における福祉心理学科の増設と続き、これに各学科の定員増を加えて、学園はその内容を充実し急速に拡大し膨脹して来た。いま学生数の増加の状況を見れば、このことは一目瞭然たるものがある。

昭和四十三年五月 八〇一名

全 四十四年五月 一、〇六九名

全 四十五年五月 一、二〇九名

全 四十六年五月 一、四四六名

全 四十七年五月 一、七九四名

全 四十八年五月 二、一二六名

全 四十九年五月 二、五五四名

この原因は時勢の力も無いとはいえない。日本経済の爆発的成長、社会福祉に対する国民の関心の高まり、進学率の増加等、数え上げれば、いくつかの外的条件に恵まれたことは否定できぬ。しかし漫然とそれらに頼っていただけでは、大きな発展を招来することは不可能である。適時適切なる施策の実施と、その推進、それは不断の研究と努力に俟つべきものであって、本学の発展はそのような地道な精進の過程において、一般の信頼を勝ち得た証左と見るべきものであらう。

次に本学の最近の教員組織の充実ぶりも見事という外はない。それぞれの領域において実績があり、評価されている人々を多く招くことは、学長の手腕というべきであるが、やはり学園がそれだけ充実し、将来性あるものでなければ不可能のことに属する。すぐれた教員組織が学園を高め、高められた学園が更に優秀な教師陣を形づくることになり、両者は循環的作用を以って、一層学園に対する信用の度合いを増す結果となる。

一方、本学の最近における校舎の整備状況も目ざましい。中にも第二号館の瀟洒、講堂体育館の重厚と、キャンパス内の風光はとみに生彩を加え、そこに何ものか、力強いいぶきを感じさせるものが存することを覚えるのである。而してこれらはいずれも、大久保学長の赴任以来の不断の努力によって結実されたものであって、師の人と手腕との反映であることは申すまでもない。

今や学園は大学院の設置、大図書館の建設等幾多の大事業を目前に控え、明るい明日に向けて力強い歩みを続けつつある。学長を囲み全員一団となって、より高くより遠く、大いなる未来に向けて足音高く進みつつある。

第七 大学の教員組織

◇ 本学教員組織

助教授	教授	氏名	担当学科目
樋口 晟子 (文学修士)	大久保 道舟 (文学博士)	宗教学	宗教学
水野 弥彦 (文学士)	矢島 羊吉 (文学博士)	倫理学・社会倫理学	倫理学・社会倫理学
田代 不二男 (文学博士)	佐藤 恒雄 (文学士)	心理学・教育心理学	心理学・教育心理学
古旗 安好 (教育学博士)	竹内 利美 (文学博士)	教育社会学・社会教育施設論	教育社会学・社会教育施設論
北村 晴朗 (文学博士)	岡本 正平 (社会学士)	社会教育史・社会教育方法論	社会教育史・社会教育方法論
木下 彰 (経済学博士)	伊藤 道機 (政治学士)	社会教育概論・演習	社会教育概論・演習
安田 初雄 (理学博士)	小川 芳雄 (医学博士)	医学概論・精神衛生学	医学概論・精神衛生学
塚田 毅 (文学博士)	為田 大五郎 (法学士)	産業福祉学概論・マスコミコミュニケーション	産業福祉学概論・マスコミコミュニケーション
遠藤 英夫 (医学博士)	越智 猛夫 (農学士)	生物学・自然科学概論	生物学・自然科学概論
黒羽 泉 (理学士)	奥野 泉 (理学士)	統計学・数学	統計学・数学
黒羽 茂 (文学博士)		歴史学・外国史	歴史学・外国史
		公衆衛生学・労働医学	公衆衛生学・労働医学
		臨床心理学・教育心理学	臨床心理学・教育心理学
		地理学・地誌	地理学・地誌
		経済学・経済原論	経済学・経済原論
		児童心理学・福祉心理学総論	児童心理学・福祉心理学総論
		社会心理学・ヒューマンリレーションズ	社会心理学・ヒューマンリレーションズ
		児童福祉学概論・公的扶助論	児童福祉学概論・公的扶助論
		教育原理・道德教育の研究	教育原理・道德教育の研究
		社会学・産業社会学	社会学・産業社会学



講  
師  
兼  
任  
講  
師

〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

村 筑 野 黒 原 加 雪 大 筒 鈴 江 高 山 足 田 椿 佐 近 森 内 細 木 小  
 田 前 口 田 田 藤 江 原 井 木 島 槻 形 利 辺 田 藤 藤 義 健 海 江 村 松  
 良 甚 和 一 隆 永 美 美 美 達 英 潔 量 健 鈴 美 義 健 達 進 紘  
 一 (教育学士) 七 (船形コニ) 男 (商学修士) 之 (文学士) 吉 (文学修士) 一 (法学博士) 久 (教育学博士) 治 (法学士) 徹 (経済学修士) 恵 (社会学士) 憲 (医学士) 男 (元仙台市長) 子 (文学修士) 子 (市立病院) 一 (理学博士) 子 (元本学講師) 恵 (学芸学士) 忠 (教育学修士) 一 (経済学博士) 正 (光明養護学校長) 郎 (文学修士) 進 (教育学修士) 紘 (文学修士)

産業心理学・心理学実習  
 乳幼児心理学・犯罪非行心理学  
 演習・カウンセリング  
 異常児教育の指導法  
 社会保障概論  
 体育およびレクリエーション (半)  
 音楽Ⅰ・ピアノ  
 音楽リズム・ピアノ・音楽Ⅱ  
 人文地理  
 特 講  
 特 講 (乳児保育)  
 特 講  
 精神衛生  
 精神衛生  
 精神衛生  
 経済原論・近代経済史  
 図書館参考業務および演習  
 視聴覚教育  
 法社会学  
 図書および図書館史  
 青少年の読書と資料  
 会計学・簿記  
 ケース・ワーク  
 教育原理

第六章 東北福祉大学篇

社会福祉学科長  
図書部長  
学部長  
副学部長  
学部長

小川芳雄  
竹内利美  
矢島羊吉  
菅原寛一  
佐藤恒雄  
大久保道舟

学生部長  
就職部長  
教務部長  
福祉心理学科長  
社会教育学科長  
産業福祉学科長

奥野泉

岡本正  
越智猛  
北村晴  
伊藤道  
遠藤英

朗機夫

◇事務局職員名簿

細井	萩野	丹野	鈴木	野村	佐藤	小林	小野	大庭	菅井	佐藤	扇畑	大川	森川	兼任講師 黒沢直次郎
浩	浩	朝	英	秀	光	久	三	昇	男	重	雄	嗣	博	(体育学 士)
計(文学 修士)	基(政治学 修士)	栄(教育学 修士)	一(文学 修士)	世(文学 修士)	子(医学博 士)	久(文学 修士)	三(体育学 士)	昇(体育学 士)	男(文学 士)	重(教育学 士)	雄(文学 士)	嗣(経済学 修士)	博(社会学 修士)	小児体育 学
日本史	特講	独語	英語	独語	小児保健II	身体障害者福祉論	体育実技	体育実技	体育実技	体育理論	文学	経済学	社会学	

庶務課長	就職課長	寮監	学生課長	教務課長
------	------	----	------	------

渡西柳百増丹鈴中石小内屋加山坂渡	会屋沼瀬田羽木沢田沼形代藤田本会	弘敏俊寿由金信喜秀千富寿孝弘	純業子鳳孝子京乗孝郎子雄子子温純
------------------	------------------	----------------	------------------

図書館事務長

経理課長

鈴鹿高伊大佐和山菅八三三千平佐	木野橋木原藤田田沢木嶋嶋葉野藤	みけノ武美弘邦哲し力伍恵達	ほい	げ
子子リ雄治子枝広哲夫子也子弘雄				



# 梅檀学園略年表

年		事	
明治 8	19	23	29
<p>曹洞宗仙台専門支校仙台市荒町昌伝庵境内に設置される。</p> <p>六級まで、在学三年</p> <p>十二月一日 専門支校九級まで在学四年半となる。</p> <p>九月一日 専門支校を廃し曹洞宗小学林および中学林設置される。</p>	<p>三月 二次学制改革により全国を三十学区に分つ、仙台市東一番丁宗務支局事務所を用いて第二十五中学林設置される。</p>	<p>六月下旬 新設場建築始まる（宗務支局敷地内）</p> <p>七月 二十五中学林を廃し第二中学林設置される。校地もとの如し、大石堅重師創立準備委員に任命される。</p> <p>八月三十日 初代中学林長石月無外師着任。</p> <p>九月八日 入学試験実施、第二十五中学林よりの編入者を含め生徒九十九名</p>	<p>35</p>
年		事	
41	36	37	38
<p>九月十五日 仮開林式、校友会発会式、同事舎この頃できる。</p> <p>一月二十日 新教場竣工。</p> <p>二月一日 仮教場から新教場に移転完了。</p> <p>四月八日 新校舎落成兼開林式挙行。</p> <p>六月五日 校友会雑誌創刊。</p> <p>二月十三日 この日より十二日間、十六ヶ寺で日露戦役出征軍人慰問のための仏教演説会を催す。</p> <p>七月十五日 第一回卒業式。</p> <p>三月十四日 徴兵猶予認定せらる。</p> <p>四月二十八日 専門学校入学に関し指定校となる。</p> <p>七月二十日 大内源太右エ門氏南報治町泰心院境内地約二千余坪を新校地として寄附</p> <p>一月十四日 校歌発表</p> <p>一月十五日 仙台市南報治町新寄宿建設および校舎移転工事竣工し東一番丁より全校移転完了。</p>	<p>36</p>	<p>37</p>	<p>38</p>

12	10	9	8	7	5	大正	42	41	年	事	項
六月二十一日 講堂(泰心院本堂)から出火、講堂	十二月二日 金山林長退任、大石堅童林長着任	二月 金山活牛教頭林長に昇任 十月三十日 奉仕会発会	十一月 大洞良雲林長退任	五月二十七日 浜田廉教諭旧制二高教授となる 四月 図書室設置	十一月八日 大洞良雲林長着任	四月十四日 浜田知事来校、講演 九月十三日 横尾林長曹洞宗大学教頭に転任、金山 教頭林長代理となる	六月三十日 菅沢修己先生逝く 八月 黒木林長、第三中学校長に転じ、横尾賢宗林 長着任	一月二十五日 第二中学校学則制定 四月十九日 右落成式および移転祝賀式挙行 八月 石月林長退職 九月 黒木頭道林長着任			
2	昭 和	15	14	13	12	年	事	項			
八月二日 第一回林間学校開校	八月 体育館落成	十二月 講堂落成 九月一日 新寄宿舎完成 四月一日 新校舎完成、南鍛冶町より移転 部大臣認可	七月十一日 新校舎地鎮式直ちに着工	二月 寄宿舎分舎新設 十一月三十日 焼跡にバラック教室竣工	五月二日 校舎より出火、校舎および雨天体操場全 焼。三年以上は昌伝庵、二年以下は寄宿舎の一部お よび食堂等を臨時の教室とした。 五月二十三日 大石林長中野学監引責辞職、中幡義 堂教頭校長事務取扱いとなる 十一月 佐久間伯爵家より七北田村荒巻西山の土地 約二万坪買入	全焼、食堂および接賓室平焼					

年	事	年	事
13	<p>十月 金山同窓会長より寄宿舎、法堂、食堂その他の建築物五七一坪（一八八四疋）および設備一切を興学財団に寄附</p>	19	<p>十二月三十一日 阿部文雄校長退任、後任逸見梅栄校長</p>
12	<p>一月 棟方学長寿像除幕式 十月七日 ラッパ鼓隊誕生</p>	18	<p>七月二十三日 理科教室建築着工、仙台空襲直前落成 七月二十八日 棟方校長胸像応召</p>
10	<p>四月 校庭の段差をなくして運動場を拡張す</p>	17	<p>五月 修学旅行に対する県の規制発表 一月 学徒出動命令出る。此の後繰上げ卒業（昭和十八年から改正）措置</p>
7	<p>九月十八日 満三十周年記念式典 この年より七分通減法実施</p>	16	<p>八月 報国団、集団勤労報国隊編成、この頃より食糧増産運動などに挺身</p>
6	<p>十一月十九日 棟方校長退任、桜井肇山教頭校長に昇任</p>	15	<p>六月二十一日 桜井校長退任、阿部文雄校長着任</p>
5	<p>松音寺委託禪林で坐禅の本格的修行始まる</p>	14	<p>十一月十二日 根本慶助教諭辞任</p>
4	<p>三月 新学則認可 四月二十六日 御真影拝戴 五月二十九日 栴檀健児隊生れる</p>	13	<p>五月二十二日 軍事教練実施十五年記念御親閲を受ける</p>
3	<p>三月 宗議会に地方経営委託論出る</p>	12	<p>この頃より集団勤労作業始まる</p>
	<p>九月十五日 新築移転および二十五周年記念式、北野管長親下来临</p>	11	

年	事	年	事
26	七月四日 体育館地鎮式	28	四月一日 双葉幼稚園設置 四月二十八日 氏江富雄教諭教育功労者として文部大臣より表彰 六月九日 根本先生七回忌を松音寺に行う 十一月三日 学制頒布八十周年記念式大江田能麿教諭知事より表彰
25	十二月十三日 逸見校長退任、中幡義堂教頭校長に昇任	27	三月十一日 中幡校長退任、柳沢仙三学園長着任 六月九日 金山竜重校長着任 七月四日 理科教室等工事地鎮式、十月五日 落成
24	五月二十六日 財団法人梅檀学園認可 七月二十一日 仏教専修科岩手県水沢市正法寺に於て特別安居始まる 十月二十五日 戦後最初の修学旅行関西へ 十一月二十六日 東北仏教短大設立の計画あり 十二月八日 寄宿舎および新校舎落成式 此の年金山活牛老師個人で学校復興資金として四〇万円寄附	26	九月六日 梅檀学園復興建設促進期成会結成 十月十四日 五十周年記念式典 十二月 体育館工事中止となる
23	四月一日 梅檀学園高等学校開校 十月 新校舎（二教室、一集会室）着工	30	四月九日 柳沢学園長退任、朽木学園長着任 五月二十八日 高校父母教師会発足 この年より林間学校閉鎖
22	四月一日 新制中学校開校 全日 東北高等仏教学院併置 九月 寄宿舎工事着工	29	一月十八日 寄宿舎二号館完工 四月十九日 仏舎利奉迎式、世界平和者東北大会 七月二十二日 鉄筋校舎改修工事竣工、法堂落成入仏式
20	一月十日 逸見校長病氣療養のため国分克禪教頭校長事務取扱いとなる 七月九日 仙台空襲、本校木造校舎悉く焼失	28	

37	35	34	33	32	31	年
一月二十日 東北福祉大学設置認可、四月開校	四月一日 短期大学専攻科設置 全日 高校に商業科併置	九月二十日 大学校舎一号館落成 十月 第七回日本福祉学会大会本学で開催	全日 新校歌発表 四月二十一日 開学式 全日 阿部孝顕校長発令 四月一日 梅檀学園高等学校を東北福祉短大附属高等学校と改称	四月一日 社会事業学校設立 五月 監理棟落成式	全日 棟方元校長胸像除幕式 四月一日 一年生から新教育課程実施 六月九日 体育館起工、十一月 竣工 十一月十五日 八十周年記念式典、講堂兼体育館落成式	一月 金山童重校長退任
43	42	41	40	38	年	
四月一日 高校男女共学制となる 五月二十九日 法堂改修成る 六月 高校図書室、大学図書館分室として設置 七月一日 附属高校独立して梅檀学園高等学校と改	三月二十一日 朽木正己学長退任、大久保道舟学园长(学長、校長)着任、伊藤校長は大学学生部長に専任 三月 大内校長退任。伊藤貞司校長新任 五月 学内紛争起る。十月 最高汐に達す 十一月三日 第一回中学校招待柔道大会 十一月 熊谷東全学長代理、西川悦蔵学园长代理任命	四月一日 大内素俊教頭校長昇任 六月 竣工の研究室棟をクラブ部室に転換	一月十九日 産業福祉科増設認可 三月 阿部孝顕校長退任 十二月一日 高校々舎三階増築、柔道場、職員住宅等落成式	七月 喜心寮落成	事	項

年	事 項	44	<p>四月 大久保学長勲三等に叙勲、六月二十五日 祝賀会          九月二十六日 峯岸学監副学長に任ぜらる</p>
45	<p>一月十三日 三心寮（高校寮）落成          六月三日 大久保学長著道元禅師全集出版祝賀会</p>	46	<p>四月 社会教育学科増設          四月 大学に仏教専修科設置          八月 第一号館増築工事成る          十月一日 峯岸副学長退任</p>
47	<p>三月二十一日 大久保学長再任          三月 熊ヶ根大倉第二グラウンド買収完了          六月八日 第一回高校対策委員会          七月一日 仏教社会福祉研究所設置          七月十九日 第二回高校対策委員会、四十八年度高校生徒募集停止を学園長に答申          七月 第二号館着工          九月 学園整備計画委員会設置          十月 第二十回日本福祉学会大会本学で開催</p>	48	<p>四月 社会福祉学専攻科開設          全月 社会教育学科定員増          全月 第二号館落成、五月より使用          五月 講堂兼体育館着工          六月一日 高校廃止決定</p>
49	<p>四月一日 福祉心理学科増設          五月一日 研究室棟改修工事竣工          七月八日 講堂兼体育館「福聚殿」竣工          七月二十四日 難波孫次郎氏作一仏両祖像を福聚殿に安置          十月三日 「福聚殿」落成祝賀並に創立百周年記念式典</p>	524	

## 〈後記〉

大久保学長から学園史編さんのことを委嘱されたのは、たしか昭和四十七年の押しつまった暮れでなかったかと思う。私は委員会制にした方がいいと思ったが、学長は却て一人の方が楽だから、好きなようにやって見よということであった。それで覚束ないことながら、一人でやることになった。一口に学園史といっても百年にわたる長い歴史である。果して期限内（福聚殿落成式兼百周年記念式典）までやりおせるか全く自信はなかった。何よりも史料がどの程度あるか。それが問題である。

本校には「沿革略誌」という和紙十七枚ほどの墨書の小冊があつて、それに主として明治三十五年から昭和三十二年まで、約五十五年の歴史が書かれており、書き方は年代により粗密が甚だしい。その他には一貫した記録は全く無い。昭和四十八年の一月から、ポツポツ史料の蒐集にとりかかった。先づ手始めに大学図書館内にある古い記録を整理した。これらの記録は、往復文書等を簿冊にして綴じてあるので、これを年代順にならべてみると、欠けている年もあるが、大体昭和十五・六年頃までは揃っている。しかし対米開戦の頃から殆んど目ぼしいものは無く、昭和二十五年頃まで約十年間はブランクの時代、それ以後はあるにはあるが、まとまったもの、欲しいものが少い。そして三十二年以後になると、これはまたどうしたことか、約十年間は粗略な教務日誌以外は、ごく限られたものだけになって、全く頼りない状態である。この間の資料は焼かれましたとする説もあるが、とにかく何らかの事情のもとに滅失したものと想像するほか仕方がない。只理事會関係、大学関係の書類は概ね残っているので、この点非常に助かった。

そんなわけで、資料のブランクの部分は、同窓の先輩や旧学校関係の方々、所持の資料を提供して頂いてこれを

埋めるほかに、時代別に何回かに分けて依頼状を発送し、御援助をお願いした。その中で所持の資料の有無に拘らず、早速御返事をくださった方々の御厚意はほんとうに嬉しかった。御通知により、そのうち必要と思われるものを送って頂いたり、貸して頂いたりしたが、それがどのくらい編さんに役立ったか知れない。御芳志に対し心から感謝申上げている次第です。只拝借した写真等で編さんの都合により、学園史上に利用できなかったものもあって、この点折角の御好意を無にしたようで申し訳なく、深くお詫び申上げます。

しかし中には、編さん上の御依頼を揶揄して「住所が違って書かれてあるではないか。笑われますよ、名梨権兵衛」と御自分の新任所報告をしていないのを忘れて、からかって来られた方もあり、酔ったまぎれのいたずらかも知れないが、母校の事業に対してどうかと思われる珍例もあった。差出人のお名前の見当もつぐが、遺憾という外はない。

東京にも三度出かけて、駒沢大学の桜井秀雄先生には毎回親切な御懇情を頂いた。同図書館の御好意も忘れられない。宗務庁では秘書室の尾崎光照師のお世話になった。永平寺別院に泊りがけで、宗報を調査したのも思い出が深い。元校長の逸見梅栄先生、世田谷高校長杉邦雄先生は二度お邪魔した。その他お訪ねした各地の所縁の方々、どんな様も親切にお取扱ひ頂き、一々お名前はあげないけれども心から御礼申上げます。

思い出の記を送って頂いた国分克禪師、わざわざ遠野市から出て来てくださった柳橋徳朗師、みな有難かった。こうして昨年十二月半ば頃から筆を執った。しかし公務の傍らであるし、特にこの四月から福聚幼稚園の仕事も併せ持ったので、禿筆を敷きつつ、気ばかりあせる始末であった。

学園史を書いて、気のついた点を二、三書いてみると

第一に私は読み易い学園史を書いてみたいと思った。そのため法規類は出来るだけ生の形を避け、文章の中にとり入れることにした。果してどの程度この目的を達成できたか分らぬが、とにかく目標だけはそうだった。



次に本校の学園史を通じて、財政上の困難が予想以上であり、それに伴って経営の苦辛は、殆んど歴代校長の深刻な苦悩となっている。いつも生徒数が少いのであるから、これは逃れられぬ苦患であったと思う。出来ればこんな不景気な話は書きたくないが、それでは真実は伝わらぬ。実際明治三十五年開林以来少くとも昭和初年までは、宗内教職員の給料は宗外の先生の三分の二ぐらいであり、林長校長といえども、上席の教員より安かった。財政難を凌いでこの事業を、くり返し筆にしたのはその故でもあった。

第三にお断りしたのは、大正十五年梅檀中学と改称してから、従来の林長は学長と呼ばれるようになった、それが習慣となって、終戦後梅檀学園高等学校となっても、しばらくの間は、やはり校長を学長と呼んでいたようだ。けれども本学園に大学が設置され、学長の制度が出来、これと混線する恐れも生ずるので、梅檀中学以後高校まで、すべて校長と呼ぶことにした。

第四に高校生徒募集停止から、廃校決定に至るまでの記事は、やや詳細に書いたが、この重大な問題については、その経過を出来るだけ正確に伝える必要があると思ったからである。

第五に、それと反対に、大学の記事には書き足りないところがいくつかあって残念だが、何しろ活版所との約束で期限が迫っており、最後は追いまくられての執筆だったので、心ならずもそうなった。書き残したこともあろう。繁簡よろしきを得ない所もあろう。これは追って、より正確な大学史の編さんによって補っていただくこととし、御諒解をいただきたい。

全体を通じて、出来るだけ史料に基づき、客観的に書いたつもりであるが、文字通り私の管見によつての記述であるから、時に正鵠を失っている部分もあろうし、誤っている箇所もあろうと考えている。それらについては、今後御指摘の上、御教示をお願いしたいし、また新史料発見の方は、これまた是非御通報くださることをお願いしたい。

学内で終始心にかけて、御指導御鞭撻を頂いた大久保学長、またよき相談相手となつてくださった佐藤学監、菅原

副学監、伊藤道機教授その他多数の先生方、原稿の整理を手伝って頂いた先生方、それから常に学園史の編さんに物心両面から声援を惜しまれなかつた杼窪父母教師会長、無理な注文もよくきいてくださった郵便社、いずれも皆有難き法雨の御庇護と存じ、心より合掌いたします。

(昭和四十九年秋

山 本

林)

梅檀學園壹百年史付録



# 東北福祉大学学則（抜粋）

## 第一章 総 則

### 第一節 目 的

第一条（目的） 本学は学校教育法に基づき、社会福祉事業に関する理論並びに技術を教授研究すると共に、高潔な人格と豊かな教養を培い、専門的社会福祉事業従事者を養成することを目的とし、それによって社会福祉事業の振興を計り、社会保障の増進に寄与することを使命とする。

### 第二節 組 織

第二条（学部） 本学に次の学部を置く。

社会福祉学部

Ⅱ、前項の学部に置く学科は次のとおりとする。

社会福祉学科

産業福祉学科

社会教育学科

福祉心理学科

第三条（専攻科） 本学に次の専攻科を置く。

社会福祉学専攻科

II、前項の専攻科に置く専攻は次のとおりとする。

社会福祉学専攻

III、専攻科に関する規則は別に定める。

第四条（附置研究所） 本学に次の研究所を附置する。

仏教社会福祉研究所

II、研究所の組織運営等に関する規則は別に定める。

第五条（附属図書館） 本学に附属図書館を置く。

II、附属図書館の組織運営等に関する規則は別に定める。

第六条（事務局） 本学に事務局を置く。

### 第三節 教 員

第七条（教職員） 本学に次の教職員を置く。

学長、学監、副学監、学部長、図書館長

教授、助教授、講師、助手

部長、課長、主事、司書、書記、その他必要な職員

第八条（名誉教授） 本学に功労があり、学術上功績のある者に対して教授会の推薦により名誉教授の称号を贈ることが出来る

II、名誉教授の称号授与に関する規則は別に定める。

## 第四節 教授会

第九条（教授会） 本学に教授会を置く。

教授会は学長、教授、助教授及び講師をもって組織する。

ただし、第十一条第一項第四号の事項について審議する場合は学長、教授その他別に定める者をもって組織する。

第十条（召集者） 教授会は学長が召集する。

第十一条（審議事項） 教授会は次の事項について審議する。

- 1、教育課程及び試験に関すること。
  - 2、学生の身分に関すること。
  - 3、学則に関すること。
  - 4、教員人事に関すること。
  - 5、その他大学に関する重要事項
- II、この学則に定めるもの他、教授会に関し必要な事項は別に定める。

## 第五節 学年、学期及び休業日

第十二条（学年） 学年は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第十三条（学期） 学年を分けて次のとおりとする。

前期、四月一日から九月三十日まで

後期、十月一日から翌年三月三十一日まで

第十四条（休業日） 休業日は次のとおりとする。

1、日曜日

2、国民の祝日に関する法律に規定する休日

3、本学創立記念日（九月二十五日）

4、春期休業（二月十五日より四月九日まで）

5、夏期休業（七月十日より八月三十一日まで）

6、冬期休業（十二月二十日より翌年一月十五日まで）

II、必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更し、あるいは前項に定めるものの他に臨時休業日を定めることができる。

## 第二章 学部通則

### 第一節 修業年限及び在学年限

第十五条（修業年限） 学部の修業年限は四年とする。

第十六条（在学年限） 学生は八年を越えて在学することはできない。

ただし第二十四条第一項の規定により入学した学生は同条第二項により定められた在学すべき年数の二倍に相当する年数を越えて在学することができない。

### 第二節 入学

第十七条（入学の時期） 入学の時期は学年の始めとする。



ただし、転入学、編入学については、学期の始めとすることができ。

第十八条（入学資格） 本学に入學することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1、高等学校を卒業した者。
  - 2、通常の課程による十二年の学校教育を修了した者。
  - 3、外国において学校教育における十二年の課程を修了した者。
  - 4、文部大臣の指定した者。
  - 5、大学入学資格検定規程により、文部大臣の行なう大学入学資格検定に合格した者。
  - 6、その他相当の法令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認められた者。
- 第十九条（入学の出願） 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出なければならぬ。

第二十条（入學者の選考） 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行なう。

第二十一条（入学手続及び入学許可） 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書、保証書、その他所定の書類を提出するとともに、所定入学の諸納金を納付しなければならない。

II、学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第二十二条（保証人） 保証人は入學生に関する一切の責任を負うことのできるもので、独立生計者二名とし、正保証人はそのうち一名を父兄とし、他の一名（副保証人）は宮城県内に居住していることを必要とする。

II、保証人が死亡、その他の理由により、その責任を負うことができないときは、新たに保証人を定めなおして保証書を提出しなければならない。

第二十三条（改姓等） 学生または、保証人が改姓・改名・転籍・転居をしたときはただちに証明書類をそえてその旨を届出なければならない。

第二十四条（編入学・転入学・再入学） 次の各号の一に該当する者で本学への入学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に

限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- 1、大学を卒業した者、又は退学した者。
- 2、学校教育法施行規則第九十二条の三に定める従前の規定による高等学校・専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者。
- Ⅱ、前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

### 第三節 教育課程及び履修方法等

第二十五条（授業科目） 本学に開設する授業科目は、その内容により一般教育科目・外国語科目・保健体育科目及び専門教育科目に分ける。

Ⅱ、授業科目及び単位数は次のとおりである。

- ① 一般教育科目 別表 1
  - ② 外国語科目 別表 2
  - ③ 保健体育科目 別表 3
  - ④ 専門教育科目
- 1、社会福祉学部社会福祉学科 別表 4―1
  - 2、社会福祉学部産業福祉学科 別表 4―2
  - 3、社会福祉学部社会教育学科 別表 4―3
  - 4、社会福祉学部福祉心理学科 別表 4―4

⑤ 教育職員免許状に関する専門科目 別表5

⑥ 図書館司書に関する専門科目 別表6

⑦ 保母の資格に関する専門科目 別表7

第二十六条（履修方法） 本学を卒業するためには、次の区分に従い、一三四単位以上を取得しなければならない。

・一般教育科目 人文系・社会系・自然系の三分野にわたり三六単位

・外国語科目 第一外国語（英語）八単位、第二外国語（独語）六単位、合計一四単位

・保健体育科目 講義二単位、実技二単位、合計四単位

・専門教育科目

1、社会福祉学科 必修・選択合わせて八〇単位以上

2、産業福祉学科 必修・選択合わせて八〇単位以上

3、社会教育学科 必修・選択合わせて八〇単位以上

4、福祉心理学科 必修・選択合わせて八〇単位以上

II、履修する授業科目については内規の定めるところによる。

第二十七条（資格の取得） 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修し。所

定の単位を取得しなければならない（別表5）

II、図書館司書の資格を得ようとするものは、本学に定める図書館に関する科目及び単位数を取得しなければならない。

（別表6）

III、保母の資格（社会福祉学部社会福祉学科所属の学生のみ）を得ようとするものは（別表4―1）による外・児童福祉法

施行規則、及び児童福祉法施行令の規定に定める単位を取得しなければならない。（別表7）

第二十八条（単位計算方法） 各授業科目の単位計算方法は、一単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて四五時間とし、次の基

準によるものとする。

1、講義については毎週一時間一五週をもって一単位とする。

ただし、外国語科目の講義については二時間一五週をもって一単位とする。

2、演習については、毎週二時間一五週をもって一単位とする。

3、実験、実習及び実技については、毎週三時間一五週をもって一単位とする。

第二十九条（単位の授与） 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

II、試験に関する規則は別に定める。

第三十条（成績） 授業科目の試験の成績は、優・良・可・不可の四種の評語をもって表わし、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

#### 第四節 休学・復学・転学・留学・退学及び除籍

第三十一条（休学） 疾病その他特別の理由により、三月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

第三十二条（休学期間） 休学期間は一年以内とする。ただし特別の理由がある場合は一年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

II、休学期間は通算して四年をこえることができない。

III、休学期間は第十六条の在学期間には算入しない。

第三十三条（復学） 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。復学の許可を得たものは、原年次に帰属する。

第三十四条（転学） 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第三十五条(留学) 外国の大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

II、前項の許可を得て留学した期間は第十六条に定める在学期間に含めることができる。

第三十六条(退学) 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第三十七条(除籍) 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て、学長が除籍する。

- 1、所定の期日以降三か月授業料の納付を怠った者。
- 2、第十六条に定める在学年限をこえた者。
- 3、第三十二条第二項に定める休学期間をこえて、なお修学できない者。
- 4、長期間にわたり、消息不明の者。

## 第五節 卒業及び学士号

第三十八条(卒業) 本学に四年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

II、学長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

第三十九条(≒学士称号) 卒業した者は、次の区分に従い、学士と称することができる。

社会福祉学部 社会学士

## 第六節 賞 罰

第四十条(表彰) 学生で表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰することができる。

第四十一条(特待生) 学生のうち學術優秀、品行方正の者を選考の上、特待生とし、授業料の全部又は一部を免除することができる。

第四十二条（懲戒） 学生で本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

II、前項の懲戒の種類は退学・停学・譴責および戒告とする。

III、前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行なう。

- 1、品行不良で改善の見込がない者。
- 2、正当の理由がなく出席常でない者。
- 3、本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者。

## 第七節 厚生補導

第四十三条（厚生補導） 大学は学生の厚生補導に関して助言指導を行なう。

II、前項の厚生補導の運営等に関する規則は別に定める。

第四十四条（厚生施設及び保健） 本学に厚生施設を置く。

II、前項の厚生施設の運営等に関する規則は別に定める。

毎学年定期に学生及び教職員の健康診断を行なう。

## 第八節 委託生・聴講生及び外国人学生

第四十五条（委託生） 官公庁・法人・外国政府及び他の大学等から委託された学生は委託学生とする。

第四十六条（聴講生） 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学部教育に支障のない場合に限

り、選考の聴講生として入学を許可することがある。

II、聴講生に関する内規は別に定める。

第四十七条（外国人学生） 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考

の上、外国人学生として入学を許可することがある。

第四十八条（規定） 委託生、聴講生及び外国人学生には、別段の規定がない限り学生に関する一般の規則を準用する。

## 第九節 学 費

第四十九条（学費） 入学に入学検定料・入学金・授業料・施設費・厚生費等を徴収する。

2、前項の学費納付の細則は別に定める。

第五十条（実習費等） 前条の外実験実習費等を徴収することがある。

第五十一条（復学等の場合の授業料） 復学を許可された学生の授業料はその者の入学年次に定められた授業料とする。

第五十二条（学年の途中で卒業する場合の授業料） 卒業年次以後の学年途中で卒業する見込の者は、当該期間の授業料を納付する

ものとする。

第五十三条（退学及び停学等の場合の授業料） 学年の途中で退学し、又は除籍された者の当該期間の授業料は徴収する。

II、停学期間中の授業料は徴収する。

第五十四条（休学の場合の授業料） 休学を許可され又は命ぜられた者については、休学期間中の授業料を免除する。

第五十五条（委託生等の授業料） 委託生・聴講生・外国人学生の入学検定料及び授業料等について別に定める。

第五十六条（納付した授業料等） 納付した授業料その他諸納金は事情の如何にかかわらず返納しない。

## 第十節 公 開 講 座

第五十七条（公開講座） 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

## 第十一節 雑 則

第五十八条（細則） この学則の施行に必要な細則は別に定める。

### 附 則

- 1、この学則は昭和三十七年四月一日より施行する。
- 2、この学則は昭和四十年四月一日より施行する。
- 3、この学則は昭和四十五年四月一日より施行する。
- 4、この学則は昭和四十六年四月一日より施行する。
- 5、この学則は昭和四十七年四月一日より施行する。
- 6、この学則は昭和四十八年四月一日より施行する。
- 7、この学則は昭和四十九年四月一日より施行する。

この学則の施行以前に入学した学生はなお従前の例による。



# 社会福祉学部 学科及び授業科目

○の中の数字は単位数

## 各学科共通 必修科目

### 一般教育科目（選択）

- 哲学④ 倫理学④ 宗教学④ 歴史学④ 文学④ 社会学④ 経済学④（日本憲法二単位を含む） 地理学④ 社会福祉学④  
統計学④ 数学④ 生物学④ 心理学④ 自然科学概論④  
外国語科目（必修）

- 英語（I A）② 英語（I B）② 英語（II A）② 英語（II B）② 独逸語（I A）② 独逸語（I B）② 独逸語（II）②

### 保健体育科目（必修）

- 講義 体育理論② 実技（I）① 実技（II）①

## 各科専門科目

### ◆社会福祉学科

#### 必修科目

- 社会福祉学原論④ 社会事業史④ 社会保険概論④ ケース・ワーク④ グループ・ワーク④ コミュニティ・オーガニゼーション② 社会福祉法制④ 社会福祉学演習Ⅰ② 社会福祉学演習② 社会事業実習④ 卒業論文⑧ 単位合計 四二

## 選 択 科 目

社会福祉施設管理論④ 児童福祉学概論④ 社会調査統計④ 社会調査実習② 社会保険論④ 社会福祉行政論④ 公的扶助論④ 医療社会事業② 身体障害者福祉論② 老人福祉論② 社会病理学④ 社会心理学④ 精神衛生学④ 医学概論④ 教育心理学④ 児童心理学④ 臨床心理学④ 公衆衛生学④ カウンセリング④ 労働法④ 民法④ 社会法④ 身分法④ 犯罪法④ 地域福祉論④ 経済原論④ 社会政策④ 教育原理④ 社会教育論④ 生活構造論④ 保育理論④ 養護原理④ 特講④ 選択科目取得単位 三八

## ◆ 産 業 福 祉 学 科

### 必 修 科 目

産業福祉学概論④ 産業社会学④ 経済原論④ ヒューマン・リレーション④ 社会保険論④ 労働法④ 社会政策④ 産業福祉演習Ⅰ② 産業福祉演習Ⅱ② 産業福祉実習④ 卒業論文⑧ 単位合計 四四

### 選 択 科 目

社会保障概論④ ケース・ワーク④ グループ・ワーク④ 社会調査統計④ 社会調査実習② コミュニティー・オーガニゼーション② 社会福祉学原論④ 社会事業史④ 社会教育論④ 新聞学④ 社会福祉施設管理論④ 精神衛生学④ 産業心理学④ 社会心理学④ 労働衛生学④ 労働医学④ カウンセリング④ 社会福祉法制④ 社会法④ 経済法④ 商法④ 民法④ 行政法④ 財政法④ 会計学④ 簿記④ 労使関係論④ 労務管理論④ 近代経済史④ 特講④ 経営学④

選択科目取得単位 三六

## ◆ 社 会 教 育 学 科

### 必 修 科 目

社会教育概論④ 教育社会学④ 社会心理学④ 社会教育方法論④ 社会教育史④ 社会教育行政論④ 社会教育施設論④

社会教育演習Ⅰ② 社会教育演習Ⅱ② 社会教育調査② 卒業論文⑧ 単位合計 四二

### 選 択 科 目

成人指導と青少年指導② 視聴覚教育④ マスコミ・コミュニケーション(新聞学を含む)④ 文化財保護② 体育及びレクリエーション② 図書館資料論④ 図書館活動④ 図書館学通論④ 産業社会学④ 社会倫理学④ 法社会学④ 生活構造論④ 地域福祉論④ 社会福祉行政論④ 社会福祉学原論④ 教育心理学④ 青年心理学⑧ 臨床心理学④ 児童心理学④ 教育史② 教育原理④ 社会政策④ 経済原論④ 特講④ 選択科目取得単位 三八

## ◆福祉心理学科

### 必 修 科 目

福祉心理学概論④ 差異心理学④ 社会心理学④ 相談心理学② 臨床心理学④ 人格心理学④ 精神医学④ 心理学実験実習(基礎実験)② 特殊実験② 調査法② 調査法② 統計② 心理学演習Ⅰ② 心理学演習Ⅱ② 卒業論文⑧

単位合計 四八

### 選 択 科 目

教育心理学④ 精神衛生学④ 相談心理学② 心理療法② 心理欠陥学④ 乳幼児心理学④ 児童心理学④ 異常児心理学④ 青年心理学④ 老人心理学② 犯罪非行心理学④ 集団心理学④ 産業安全心理学④ 職業指導② 学習心理学④ 行動心理学④ 宗教心理学④ 社会福祉学概論④ 社会保障概論④ 社会教育概論④ 産業福祉学概論④ 児童福祉学概論④ 労務管理論④ 労働医学④ 労働衛生学④ 社会病理学④ ケース・ワーク④ グループ・ワーク④ ヒューマン・リレーション④ 社会調査統計④ 教育原理④ 養護原理④ 特講④ 選択科目取得単位 三二

## ◆社会福祉学専攻科

### 必 修 科 目

社会福祉学特講Ⅰ(社会福祉学原理論)④ 社会福祉学特講Ⅱ(社会福祉文献研究)④ 社会福祉学特講Ⅲ(社会福祉研究方  
法)④ 社会福祉特殊研究及び演習Ⅰ(精神衛生研究)④ 社会福祉特殊研究及び演習Ⅱ(地域福祉研究)④

単位合計 二〇

## 選 択 科 目

社会福祉特殊研究及び演習Ⅲ(社会保障問題研究)④ 社会福祉特殊研究及び演習Ⅳ(社会倫理研究)④ 社会福祉方法論及  
び演習Ⅰ(ケース・ワーク研究)④ 社会福祉方法論及び演習Ⅱ(グループ・ワーク研究)④ 社会福祉方法論及び演習Ⅲ  
(コミュニケーション・ガニゼーション研究)④ 選択科目取得単位 一二

# 卒業後付与される資格

資格	社会福祉学科	産業福祉学科	社会教育学科	福祉心理学科
社会福祉主事任用資格	●	●	●	●
児童指導員任用資格	●	●	●	●
児童福祉司任用資格	●	●	●	●
身体障害者福祉司任用資格	●	●	●	●
精神薄弱者福祉司任用資格	●	●	●	●
社会教育主事任用資格	○	○	●	○
図書館司書	○	○	○	○
保母	○			
高等学校教諭二級免許(社会)	○	○	○	○
中学校教諭一級免許(社会)	○	○	○	○
養護学校教諭一級免許	○	○	○	○
曹洞宗二等教師	○	○	○	○

● Ⅱ本学を卒業することによって得られる資格

○ Ⅱ本学において所定の科目を履修することによって得られる資格

# 梅檀学園高等学校学則

## 第一章 総 則

第一条 この規則は本校の管理及び運営の基本的事項について定め、もつて本校の適正な管理運営を行なうことを目的とする。

第二条 本校は梅檀学園高等学校と称し行学一如の精神をもつて高等学校教育を行ない、国家及び社会の有為な形成者を養成することを目的とする。

第三条 本校の課程、学科、収容定員及び修業年限は次のとおりとする。

一、課程 全日制

二、学科及び収容定員

普通科 三〇〇名

商業科 一五〇名

三、修業年限 三ヶ年

第四条 本校に仏教専修科を特設し本校生徒のうち第三章に規定する教育課程のほか、所定の教科を履習した者は曹洞宗二等教師補の資格を具備するものとする。

## 第二章 学年、学期及び休業日

第五条 学年は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

2 学年は次の三期に分ける

第一学期 四月一日から七月三十一日まで

第二学期 八月一日から十二月三十一日まで

第三学期 一月一日から三月三十一日まで

第六条 休業日は次のとおりとする。

一 国民の祝日

二 日曜日

三 開校記念日（九月十五日）

四 学年初休業日 四月一日から同月七日まで

五 夏季休業日 七月二十一日から八月二十五日まで

六 冬季休業日 十二月二十五日から翌年一月七日まで

七 学年末休業日 三月二十五日から同月三十一日まで

2前項の規定によりがたいときは、校長はあらかじめ学園長の許可を受けて変更することができる。

第七条 学校において非常災害等急迫の事情があるとき又は教育の実施上特別の事情があるときは、校長はあらかじめ学園長に届け出て臨時に授業を行わないことができる。

第八条 学校において教育の実施上やむを得ない事情があるときは、校長はあらかじめ学園長に届け出て、休業日と授業日を振り替えることができる。

### 第三章 教育課程及び学校行事等

第九条 教育課程は学習指導要領の基準及び本校教育の方針に従って編成するものとする。

2校長はその年度において実施する教育課程を毎年四月十日までに学園長に届け出なければならない。

第十条 校長はその年度における教科書又は準教科書の使用に当っては、あらかじめ学園長の許可を受けるものとする。

第十一条 校長は修学旅行、水泳訓練、合宿訓練その他の学校行事のうち、重要なものについては、あらかじめ学園長に届け出なければならぬ。

第十二条 校長は生徒の傷害又は死亡事故その他異例の事故が発生した場合はすみやかに学園長に報告しなければならない。

#### 第四章 入学、休学、転学及び退学

第十三条 生徒の入学選抜に関する規定は別に定める。

第十四条 生徒の入学、休学、転学及び退学は校長が決定する。

第十五条 生徒を入学させる時期は学年の初めから三十日以内とする。但し特別の場合はこの限りではない。

第十六条 第一学年に入学できる者は中学校卒業者と並びにこれに準ずる学校を卒業した者、又は中学校卒業者と同等以上の学力があると認められた者とする。

第十七条 第二学年以上に入学できる者は、相当年齢に達し、当該学年程度において行なう検定に合格した者とする。

第十八条 やむを得ない理由により退学した者が退学後一年以内に再入学を志願したときは、同一学年以下の学年に限り入学を許すことができる。

第十九条 入学志願者は入学願（第一号様式）に手数料及び必要な書類を添え出身学校長を経て校長に提出しなければならない。

第二十条 入学を許可された者は入学を許可された日から十日以内に戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書を添え保護者及び保証人の連署した誓約書（第二号様式）を校長に提出しなければならない。

2 保護者又は保証人を変更したときはあらかじめ校長に届け出なければならない。

第二十一条 保護者又は保証人が転籍、転居又は氏名変更等をしたときは直ちに校長に届け出なければならない。

第二十二条 保護者は学校教育法第二十二条に規定する者とし、保証人は仙台市に居住し独立の生計を営む成人者とする。



2 仙台市内に保証人が得られない場合は仙台市以外に居住する者を校長の承認を得て保証人とすることができる。

第二十三条 他の高等学校に転学しようとする者は正当な事由のある場合に限り願ひ出ることができる。(第 号様式)

第二十四条 本校に転入学を希望する者があるときは同一学年に欠員がありかつ正当な事由があつて、適当と認められる場合に限り、審査の上許可することができる。

第二十五条 疾病その他やむを得ない事由により引続き三十日以上長期にわたり欠席の必要ある場合は、休学を願ひ出ることができる。(第 号様式) 但し病気のときは医師の診断書を添えなければならない。

第二十六条 退学しようとするときは事由を記して願ひ出なければならない。但し病気のときは医師の診断書を添えるものとする。(第 号様式)

## 第五章 単位の認定及び課程終了の認定等

第二十七条 単位の認定については学習指導要領の基準によるほか、その教科において年間出席すべき時数の三分の二以上出席することを要する。

2 右の場合、正当な事由のない遅刻及び早退はおのおの二回をもって欠課一時間に換算する。

第二十八条 各学年の課程終了又は卒業の認定は年間出席すべき日数の三分の二以上の出席者に対し、平素の成績を考查してこれを定める。

2 右の場合正当な事由のない欠課は三時間をもって欠席一日に換算する。

第二十九条 校長は当該学年における修得単位数又は特別教育活動の時間数が学校の定める単位数又は時間数に満たず、かつ卒業に必要な単位数を修得すること及び特別教育活動を履習することが困難と認められる生徒のうち進級又は卒業させることが教育上不適当と認められる者については原級に留め置くことができる。

第三十条 各学年の課程終了又は卒業の認定は第二十八条及び第二十九条の規定並びに学習指導要領の基準により校長が行なう。

2 校長は全課程を終了したと認定した者に対し卒業証書を授与する。

## 第六章 教員組織

第三十一条 本校に校長、教頭、教諭及び養護教諭を置く。

2 前項のほか助教諭その他必要な職員を置くことができる。

第三十二条 校長は校務を掌り所属職員を監督する。

2 教頭は校長を補佐し、校長に事故あるときはその職務を代行する。

3 教諭は生徒の教育を掌る。

4 養護教諭は生徒の養護を掌る。

5 助教諭は教諭の職務を助ける。

第三十三条 本校に職業指導主事をおく。

2 職業指導主事は校長の監督をうけ生徒の職業指導をつかさどる。

3 職業指導主事は教諭をもってあてる。

第三十四条 本校に学校保健主事をおく。

2 学校保健主事は校長の監督をうけ学校における保健計画の遂行に関する職務をつかさどる。

3 学校保健主事は教諭をもってあてる。

第三十五条 寄宿舎に舎監をおく。

2 舎監は校長の命をうけ寄宿舎に関する事務並びに舎生の指導にあたる。

3 舎監は教諭をもってあてる。

第三十六条 職員の出張は校長が命ずる。但し県外出張については学園長の承認をうけなければならない。

2 出張を命ぜられた職員は帰校後直ちに校長に復命しなければならない。

## 第七章 賞 罰

第三十七条 校長は成績優秀又は特別な善行があつて他の模範となる生徒を表彰することができる。

第三十八条 校長は校規を乱し、訓戒にそむき、その他生徒の本人に反する行為のあつた者に対し懲戒を加える。

2 懲戒は次のとおりとする。

一、けんせき 二、謹慎 三、停学

第三十九条 校長は左の各号の一に該当する者には退学を命ずることができる。

一、品行不良で改心の見込ない者

二、学力劣等で成業の見込ない者

三、正当な理由がなく出席常ならざる者

四、学校の秩序を乱しその他生徒の本人にそむいた者

## 第八章 授業料及び入学手数料等

第四十条 入学、転入学又は再入学を許可された者は入学手数料を納入しなければならない。

第四十一条 授業料は月額参千円とする。

2 授業料は毎月その月の十日までに納入しなければならない。

3 授業料の減免については別に定める。

第四十二条 休学者で進級又は卒業する者は休学期間の授業料を納入しなければならない。

第四十三条 第四十一条第二項の期間内に授業料を納入しないときは出席を停止することがある。

2 前項により出席を停止された者がなお納入しないときは退学を命ずることがある。

## 第九章 寄 宿 舎

第四十四条 本校に寄宿舎を設ける。

第四十五条 舎費は年額貳万八千八百円とし、四月及び十月の二回に分納する。

2 舎費の納入についてはそれぞれの月の十日までとする。

第四十六条 舎費納入の期日を過ぎても納入しないときは退舎を命ずることがある。

第四十七条 寄宿舎に関する諸規定は別に定める。

## 附 則

この学則は昭和三十三年四月一日より施行する

昭和三十八年四月一日一部改正

昭和四十三年九月一日一部改訂

# 梅檀学園壹百年史

昭和四十九年九月二十五日 印刷

昭和四十九年十月三日 発行

梅檀学園高等学校

編集者 教頭 山本 林

仙台市国見二丁目八の一

発行者 梅檀学園長 大久保 道 舟

仙台市中央四丁目八番三十一号

印刷所 株式会社 郵 辨 社

